令　和　５　年　度

決算に係る主要な施策の成果説明書

長　　崎　　市

目　　次

Ⅰ　主要な施策の概要及び実施状況

(1) 一 般 会 計

議　　会　　費 …… 7
総　　務　　費 …… 11
民　　生　　費 …… 185
衛　　生　　費 …… 318
農林水産業費 …… 415
商　　工　　費 …… 477
土　　木　　費 …… 559
消　　防　　費 …… 694
教　　育　　費 …… 718
災害復旧費 …… 849
公　　債　　費 …… 863

(2) 特 別 会 計

観光施設事業特別会計 …… 866
国民健康保険事業特別会計 …… 873
土地取得特別会計 …… 894
中央卸売市場事業特別会計 …… 898
駐車場事業特別会計 …… 901
母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計 …… 906
介護保険事業特別会計 …… 908
生活排水事業特別会計 …… 925

診　療　所　事　業　特　別　会　計 …… 929
後 期 高 齢 者 医 療 事 業 特 別 会 計 …… 938
長崎市立病院機構病院事業債管理特別会計 …… 942

Ⅱ 決 算 資 料

(1) 令和５年度各会計決算状況 …… 944

(2) 令和５年度予算繰越状況
ア　継　続　費 …… 945
イ　繰越明許費 …… 946

(3) 令和５年度市債借入額及び償還額並びに年度末現在高調
ア　一般会計 …… 952
イ　特別会計 …… 953

(4) 令和５年度給与費調
ア　一般会計 …… 954
イ　特別会計 …… 955
ウ　会計別職員手当等の内訳 …… 956

(5) 令和５年度一般会計決算総括表
ア　歳入歳出決算額調 …… 957
イ　款別財源充当額調 …… 959
ウ　歳出款別性質別決算額調 …… 960
エ　歳出款別節別決算額調 …… 961

オ　市税納入実績調　・・・

Ⅰ　主要な施策の概要及び実施状況

（１）　一　　般　　会　　計

議　　会　　費

款	項	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額
		円	円	円	円
1	議会費	(879,970,000) 177,706,000	(807,528,687) 110,610,340	(-) -	(72,441,313) 67,095,660
	1 議会費	(879,970,000) 177,706,000	(807,528,687) 110,610,340	(-) -	(72,441,313) 67,095,660

【議会事務局】

1目　議会費　　**予算額**　**177,706,000　円**　　**決算額**　**110,610,340　円**

1　議会活動費　110,610,340　円

(1)　政務活動費(調査研究費、研修費ほか)　32,254,892　円

(2)　活動諸費　60,093,140　円

種別	行政調査等旅費	会議録作成費	報酬、負担金等
	円	円	円
本会議	-	1,832,653	-
議会運営委員会	1,365,570		-
常任委員会	11,663,240	1,964,102	-
特別委員会	4,729,400		-
議長会等	4,116,643	-	2,367,900
その他活動費	2,664,808	-	29,388,824
計	24,539,661	3,796,755	31,756,724

(3) 議会広報紙発行費　12,168,302 円

ア 印刷製本費　12,168,302 円

発行物	規格	発行部数	発行回数	備考
市議会だより	A4判 4～12ﾍﾟｰｼﾞ	757,700部	定例会 4回 臨時会 1回	市政一般質問や委員会審査の主な内容等を掲載

(4) 本会議ケーブルテレビ放映費　2,035,000 円

ア 本会議ケーブルテレビ放映等委託料　1,375,000 円

イ その他経費　660,000 円

(5) 本会議インターネット配信費　2,359,500 円

ア 本会議インターネット配信委託料　2,359,500 円

(6) 本会議中継手話通訳費　720,000 円

ア 本会議中継手話通訳委託料　720,000 円

(7) 議会会議録検索システム運営費　979,506 円

ア 議会会議録検索システム運営委託料　979,506 円

令和5年度一般会計歳入歳出決算における不用額の説明並びに予備費充用の説明（議会費）

款	項	目	主な不用額の説明 （千円未満四捨五入）	主な予備費充用の説明 （千円未満四捨五入）
1 議会費	1 議会費	1 議会費	【議会事務局】 (1) 議会活動費 議会事務局総務課 政務活動費において、議員の調査研究その他の活動に資するために必要な経費が予定を下回ったことによるもの。（３９，７４５千円） 議会事務局総務課 活動諸費において、議員の行政調査に係る旅費が予定を下回ったことなどによるもの。 （２６，２１１千円）	

総　　務　　費

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

部局名	企画政策部	
個 別 施 策	A3-2	外国人住民が暮らしやすい環境づくりを進めます
施策の目的 （対象と意図）	対　　象	意　　図
	外国人住民が	暮らしやすい環境になっている。

評価（成果）

●多言語による情報提供の充実
・行政手続きや暮らしの情報、災害に備えるための情報などを4ヶ国語（英語・中国語・韓国語・日本語）で掲載した冊子「外国人住民のための生活ガイド」を外国人転入者に配布し、電子書籍として公開した。また、広報ながさきの掲載内容のうち、生活に関する情報をSNSにより多言語で発信した。なお、外国人にもわかりやすく表現された「やさしい日本語」を活用した市ホームページ上の「生活に役立つ情報」欄は、閲覧回数が令和4年度は10,223回であったが、令和5年度は10,371回に増加しており、外国人住民が各種イベント等の情報を含め適切に情報を得やすくなることで、安心して生活できる環境づくりにつながった。長崎県国際交流協会が設置している「長崎県外国人相談窓口」について、外国人転入時等に周知を行っており、令和4年度は203件であった利用実績が令和5年度には249件へ増加している。
●生活支援と市民との交流機会の充実
・国際ボランティアによる、外国人住民を対象とした、生活に必要な初級日本語講座について、受講者へアンケートを行ったところ、実施回数を減らしても十分な学習効果が得られると見込まれたことから、令和4年度の75回から令和5年度に60回へ変更し、利用者数は1,163人から1,037人となったが、日本語ボランティア登録者数は79人から144人となり、初級日本語を学ぶ環境が充実した。「やさしい日本語」の研修対象者を、令和5年度は職員のみであったものを市民も参加できるよう拡大し、令和4年度は19人であった参加者数が令和5年度は41人に増加し、やさしい日本語の普及を図った。

評価（問題点とその要因）

●多言語による情報提供の充実
・行政手続きや暮らしの情報、災害に備えるための情報などは、現在、4ヶ国語（英語・中国語・韓国語・日本語）で提供しているが、外国人住民の国籍や文化の多様化が進んでおり、様々な言語での対応が必要となっている中で、すべての言語への対応は難しい。
●生活支援と市民との交流機会の充実
・初級日本語講座の国際ボランティア登録者数は、令和4年度の79人から令和5年度の144人と大きく増加したものの、継続して参加するボランティアはあまり増えていない。また、「やさしい日本語」は、市民が外国人住民と接する機会に、有効なコミュニケーションの手段であることを幅広く普及させることが十分にできていない。

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

今後の取組方針

●多言語による情報提供の充実
・4ヶ国語（英語・中国語・韓国語・日本語）による情報提供を継続するとともに、日本語ボランティアの研修会やセミナーの開催を通じ、多くの人が「やさしい日本語」に触れる機会を増やすことで、「やさしい日本語」の普及に努める。
・出入国在留管理庁が実施している20ヶ国語に対応した電話通訳サービス「行政窓口等に対する通訳支援」を活用するなど、外国人住民が暮らしやすい環境づくりを進める。
●生活支援と市民との交流機会の充実
・継続して参加する国際ボランティアの増加を図るため、年度途中で研修を兼ねた意見交換会等を実施し、ボランティアが活動しやすい環境づくりに努める。また、「やさしい日本語」について、引き続き民間と連携した取組みを進めるとともに、職員及び市民を対象とした研修を実施し、普及に努める。

施策を推進する主な事業

頁	事業名	多文化共生推進費		
115	成果指標	国際ボランティアの登録者数（人）	 【初級日本語講座】	
	目標値	184人		
	実績値	257人		
	達成率	139.7%		
	成果指標・目標値の説明	国際ボランティアの登録者数。共生のための支援や相互理解に主体的に取り組む市民が増えることで、ボランティア登録者が増えると考えられるため、成果指標とした。 平成28年度から令和2年度の5年間の最高値184人を目標値とした。		
	事業目的	外国人住民の生活利便性を向上させるため、行政情報の提供や日本語講座などを実施する。		
	事業概要	・行政等の情報提供 ・外国人住民のための日本語講座、通訳の実施		
	取組実績	・外国人住民の生活ガイドや市ホームページへの「やさしい日本語」の活用や多言語による情報発信 ・通訳ボランティアによる業務支援 ・日本語ボランティアによる初級日本語講座の実施		
		決算額	1,575,380	円

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

部局名	企画政策部	
個 別 施 策	C2-3	働く世代を中心とした移住を促進し、地域や企業を活性化させます
施策の目的 （対象と意図）	対　　象	意　　図
	働く世代を中心とした移住希望者が	長崎市への移住を実現し、地域や企業を活性化させている。

評価（成果）

●移住者に対する支援
・市への移住を希望する方の移住を実現するため、ながさき移住ウェルカムプラザや都市部での移住相談会において2,158件の移住相談の対応を行い、無料職業紹介所の機能を活かした就職支援や空き家・空き地情報バンクの物件の紹介、市営住宅の移住者向けの要件緩和などを行うことで、移住希望者の移住に伴う就職（就職者69人、家族を含む移住者数124人）や住まいの確保（空き家・空き地情報バンクを利用した移住者2世帯9人、市営住宅要件緩和4世帯4人）などにつながった。また、移住に伴う経済的負担を軽減するため、子育て世帯ウェルカム補助金などの各種補助金制度を実施することにより、262世帯528人の移住につながった。
●移住に関する情報発信
・移住希望者に対して、移住に必要な「仕事」「住まい」などに関する最新情報や長崎の魅力を届けるため、移住支援のホームページで一元的に情報を発信するとともに、長崎県デジタルコーディネーターを活用してホームページの改善を行ったほか、市公式SNSに移住関連の記事を投稿するなどして、移住に関する情報を発信し、移住支援のホームページの訪問者数は95,432件から95,673件に増加(0.3％増)し、閲覧件数も341,118件から358,824件に増加(5.2％増)した。
●関係人口の創出・拡大
・将来的な移住につながる関係人口の創出や移住希望者の獲得を図るため、ワーケーションの個人モニター及び企業の視察受入れを行ったところ、個人モニターでは29人、企業の視察受入れでは4社が来訪し滞在した。来訪者に対してアンケートや聞取りを行い、長崎市でワーケーションを受け入れる際の課題の抽出、企業側のニーズの把握につながった。また、令和5年度からの新たな取組みとして、地方移住や二地域居住などを検討する方を対象として「ながさきお試し暮らし応援事業」を実施したところ、2人の利用があり、そのうち1人が令和6年度中に移住予定となっている。
●移住後のサポート
・移住者の定着につなげるため、移住後もながさき移住ウェルカムプラザの相談員が就職や暮らしのことなどについて相談対応を行うなどのフォローを行ったことにより、仕事や地域などとのミスマッチの防止につながっている。

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

評価（問題点とその要因）

●移住者に対する支援
・移住者数及び移住相談件数は、毎年度増加し、移住者数の目標値を達成している。また、県内の他自治体と比較しても大幅に増加している状況にあり、地域活動の担い手や企業の人材確保につながっている事例はあるものの、転出超過の状況などを踏まえると、地域や企業の活性化に十分寄与しているとは言い難い状況である。
●移住に関する情報発信
・移住支援のホームページの訪問者数、ページ閲覧数は、令和4年度と比較してどちらも増加したものの、いずれも微増となっており、また、閲覧も特定のページに偏っている傾向がある。
ホームページの訪問者数：95,432件→95,673件(0.3％増)
ホームページの閲覧件数：341,118件→358,824件(5.2％増)
●関係人口の創出・拡大
・将来的な移住者となりうる関係人口の創出・拡大としてワーケーションの推進、お試し暮らし応援事業に取り組んでいるが、関係人口を移住者へつなげていくためのコーディネート機能が不十分であり、また、実際に移住までつなげるには十分な時間が必要である。
●移住後のサポート
・移住相談者のニーズに沿ったサポートをしっかり行っているが、移住後の仕事や地域などとのミスマッチなどにより、定住に至らない事例も生じている。

今後の取組方針

●移住者に対する支援
・移住相談件数と移住者数は相関関係が見られるため、更なる移住者の増加を目指し、市が主催する相談会の回数を増やしたり、都市部で開催される移住PRイベントへの参加を増やすなどして、新規の移住相談件数を増やしていく。
●移住に関する情報発信
・移住支援のホームページについては、引き続き県のデジタルコーディネーターに相談し、移住者目線でのコンテンツの充実、関係機関のホームページとの連携など必要な改善を図ることで、移住希望者が必要とする情報の発信を行っていく。
●関係人口の創出・拡大
・ワーケーションの推進にあたり、コーディネート機能の充実を図るため、市内外の企業が参画する官民連携組織を構築し、持続可能なワーケーションの受入れの仕組みを構築することで、対象者の再訪性を高め、関係人口と移住相談者、ひいては将来的な移住者の増加につなげる取組みを行う。
●移住後のサポート
・移住後のサポートとして相談に乗るケースや、転職を希望する場合に転職のサポートを行っているケースがあるため、移住された方と仕事や地域などとのミスマッチを防ぎ、定住し続けられるよう、移住者の声を聴き、関係機関等と連携したサポートを引き続き行っていく。

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

施策を推進する主な事業

<table>
<tr><td>頁</td><td>事業名</td><td colspan="3">ながさきウェルカム推進費</td></tr>
<tr><td rowspan="7">102</td><td>成果指標</td><td colspan="2">移住者数（人）</td><td rowspan="5"> 
【相談対応の様子】</td></tr>
<tr><td>目標値</td><td colspan="2">350人</td></tr>
<tr><td>実績値</td><td colspan="2">528人</td></tr>
<tr><td>達成率</td><td colspan="2">150.9%</td></tr>
<tr><td>成果指標・
目標値の説明</td><td colspan="2">移住者数が増えることで、人に選ばれているという視点につながると考えられるため、成果指標とした。
市への転入者数が減少していく中においても、移住者を安定的に確保していくため、毎年度350人の移住者数を目標値としている。</td></tr>
<tr><td>事業目的</td><td colspan="3">移住希望者のニーズに応え、徹底したサポートを行うことで、市への更なる移住者の増加につなげる。</td></tr>
<tr><td>事業概要</td><td colspan="3">・「ながさき移住ウェルカムプラザ」及び各種相談会での移住相談対応
・移住支援のホームページ「ながさき人になろう」の運営等による情報発信
・「レンタカー貸出サポート」等による移住準備や長崎の魅力体験の支援
・「移住支援補助金」「子育て世帯ウェルカム補助金」による移住者に対する支援
・ワーケーション受入れ、「お試し暮らし応援事業」による関係人口の創出・拡大</td></tr>
<tr><td>取組実績</td><td colspan="3">・市への移住者数　262世帯528人
・移住相談件数　2,158件</td></tr>
<tr><td colspan="2">決算額</td><td>70,957,375</td><td>円</td></tr>
</table>

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

部局名	企画政策部	
個 別 施 策	H1-1	市民に必要な情報を分かりやすく効果的に伝えます
施策の目的 （対象と意図）	対　　象	意　　図
	市民が	いつでも、どこでも、必要な市政情報を入手できている。

評価（成果）

●分かりやすい市政情報の発信
・市民に市政情報を伝えるため、広報紙やテレビ、ホームページ、SNSなど、様々な広報媒体を効果的に活用し、分かりやすい情報発信に努めた結果、市政モニターアンケートによると市役所からの情報を入手しようとしたことがある市民のうち、必要な情報を入手できた市民の割合が、対前年度比で1.8ポイント（93.3%→95.1%）上昇し、令和7年度における目標値を達成した。
・全世代で普及が進むLINEを活用して効果的に市政情報を伝えるため、市公式LINEアカウントの登録を促す広告やキャンペーンを行った結果、登録者数が対前年度比で15,797人の増となった。（令和6年3月末登録者数54,641人）
●戦略的・効果的な広報展開
・市の主要な施策を効果的に伝えるため、広報戦略において重点的広報テーマを設定し、100年に一度とも言われる長崎市の変化をまとめて紹介するシティープロモーション「長崎MIRAISM」を展開したことにより、市政モニターアンケートによると「長崎MIRAISM」の認知度が48.4%（前年比＋10.8%）となった。その結果、より多くの市民に長崎市の変化を知ってもらうことができた。
・関係課の広報相談等を支援する「広報の悩みを解決し隊」により、各課が抱える広報に関する困りごとに対して、広報広聴課のノウハウを活かして延75所属の113案件について支援を実施した。市民への分かりやすい情報提供を実現するとともに、関係課へ広報戦略の基本姿勢「全員広報」の浸透を図ることができた。

評価（問題点とその要因）

●分かりやすい市政情報の発信
・年代や個人に応じてライフスタイルや情報ニーズが多様化し、情報があふれており、市政の情報を必要な人に最適なタイミングで届けることが難しくなっていることに加え、市ホームページの検索機能が十分でないことから、市ホームページの満足度調査によると、欲しい情報を見つけることができた市民は32.1%にとどまっている。
●戦略的・効果的な広報展開
・シティプロモーション「長崎MIRAISM」で紹介している9つの事業のうち、半分以上の整備が完成しており市民の関心が薄れてきているため、次のステップへ進む時期に来ている。
・研修や広報アドバイス業務を通じて、広報戦略の基本姿勢「全員広報」の浸透を図ったことで、職員一人ひとりの広報意識は高まってきているものの、効果的に広報するための技術面の向上までには至っていない。

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

今後の取組方針

●分かりやすい市政情報の発信
・様々な広報媒体を活用し、社会動向の調査・情報分析に基づく、ターゲットに応じた情報発信に努める。
・情報化の進展等を踏まえ、インターネットを通じた情報発信を積極的に行うため、SNSやショート動画などの新たな媒体や形態の広報に努めるとともに、市ホームページ及び市公式LINEのリニューアルを行い、情報を検索する機能の充実を図る。
●戦略的・効果的な広報展開
・長崎の新たな魅力や特徴などを紹介するために、新たなコンセプトでシティプロモーションを刷新する。
・広報戦略の基本姿勢「全員広報」の更なる浸透を図り、研修や広報アドバイス業務を継続して実施することで広報意識や広報技術の向上を図るとともに、重点的広報テーマに基づく組織的・戦略的な広報を展開することで、情報をわかりやすく効果的に発信する。

施策を推進する主な事業

頁	事業名	広報戦略推進費		
89	成果指標	必要な市政情報を入手できた市民の割合（%）	  【広報の悩みを解決し隊チラシ】	
	目標値	91.6%		
	実績値	95.1%		
	達成率	103.8%		
	成果指標・目標値の説明	市からの情報を入手しようとした市民のうち、必要な情報を入手できた市民の割合が増えることは、情報を入手しやすい環境づくりの成果と考えられるため、入手できた市民の割合を成果指標とした。 市政モニターアンケートにより調査を行い、令和2年度の実績値から毎年度1.2%増を目標とする。		
	事業目的	市民が情報を入手しやすい環境をつくる。		
	事業概要	広報戦略に基づき、ターゲットに応じたわかりやすい情報発信や職員の広報力向上などに取り組むとともに、広報戦略の重点的広報テーマに関する戦略的な広報を行う。		
	取組実績	広報支援：所属数75所属、案件数113件、協議回数264回 プロモーモーション：LINE広告（登録者数8,176人増）、X（旧twitter）広告（フォロワー数約4,000人増）		
		決算額	12,874,456	円

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

頁	事業名	広報紙等発行費		
89	成果指標	「広報ながさき」の世帯への配布率(%)	 【広報ながさき】	
	目標値	77.5%		
	実績値	76.9%		
	達成率	99.2%		
	成果指標・目標値の説明	配布率が増えることにより、市民に広く情報発信していると考えられるため、「広報ながさき」の世帯への配布率を成果指標とした。 情報の入手手段が多様化する中で、前年度実績を維持することを目標とした。		
	事業目的	制度や催し、取組み等、市政全般の情報を広く市民に伝える。		
	事業概要	毎月1回、「広報ながさき」を発行し、市民に分かりやすく情報を提供する。自治会等を通じて各家庭に届けるとともに、郵便局や銀行、コンビニ等に設置する。		
	取組実績	・広報ながさきの発行部数　　1,813,200部 ・声の広報ながさきの利用者数　延　1,135人		
		決算額	56,805,230	円

頁	事業名	インターネット情報発信費		
91	成果指標	市ホームページアクセス件数(件)	 【市公式LINE】	
	目標値	28,591,100件		
	実績値	25,579,848件		
	達成率	89.5%		
	成果指標・目標値の説明	アクセス件数が増えることにより、市民に広く情報発信していると考えられるため、市ホームページアクセス件数を成果指標とした。 前年度の市ホームページ総アクセス件数を目標値とした。		
	事業目的	市民及び世界の人々が、必要な情報をいつでも入手できるようにする。		
	事業概要	インターネットの即時性を活かして、ホームページやSNSで、市民へ必要とする情報を分かりやすく発信する。		
	取組実績	ホームページ総アクセス件数　25,579,848件		
		決算額	4,366,680	円

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

部局名	企画政策部	
個 別 施 策	H1-2	市民の声を聴き、市政に反映します
施策の目的 （対象と意図）	対　　象	意　　図
	市民が	市政に関心を持ち、参画している。

評価（成果）

●広聴の取組みの充実・周知
・市民のニーズを的確に把握するため、インターネットやはがき、ファックス等、様々な手段で市民のご意見等を受け付けたことにより、3,637件（対前年度比1,126件の増）の市民からの意見、要望、提言等を聴取することができた。
・幅広い年代の市民と市長が双方向・対面型で自由な意見交換を行う対話の場「シンナガサキみーてぃんぐ」を地区やテーマ別に32回開催したことにより、より細やかにそれぞれの地域の実情や市民のニーズを把握することができた。
●市民の声の共有・公表
・市民からの意見等について、関係課に3,560件の情報提供を行った。また、市政への提案に寄せられたご意見683件のうち、回答を希望された方に対する回答を354件行い、その内容をホームページでの公開したことにより、市の対応や考え方を市民に示すことができた。
・シンナガサキみーてぃんぐで出された意見を庁内で共有し、必要な対応を行うとともに、市民の意見やそれに対する市の考え方など、開催結果をレポートにまとめ、参加者への配布や市ホームページでの公開を行ったことにより、市の対応や考え方を市民に示すことができた。

評価（問題点とその要因）

●広聴の取組みの充実・周知
・様々な手段でご意見を受ける広聴の窓口を設けているものの、市政モニターアンケートによると、「広聴制度について知っている」と答えた方は89.7％であるのに対して、「実際に利用したことがある」と答えた方は22.4％にとどまっている。
●市民の声の共有・公表
・市政モニターアンケートによると「市政運営に市民の声が反映されていると思うか」の問いに、29.0％の方が「反映されていると思う・どちらかといえば、反映されていると思う」と回答している。一方で、52.8％の方が「分からない」と回答している。
・これらの要因として、市民の声を聴きながら市政運営を行っているが、市民に十分に伝わっていないことが考えられる。

今後の取組方針

●広聴の取組みの充実・周知
・市民の意見や要望、提案を受け付ける窓口や対話行事を引き続き提供するとともに、広聴制度の重要性や、広聴の窓口などについて周知を図る。
●市民の声の共有・公表
・市民の声について、庁内で共有し、その対応状況について引き続き広く公表を行うとともに、公表状況について周知を図る。

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

施策を推進する主な事業

<table>
<tr><td>頁</td><td>事業名</td><td colspan="3">市民との対話行事費</td></tr>
<tr><td rowspan="7">92</td><td>成果指標</td><td colspan="2">シンナガサキみーてぃんぐの参加者満足度（%）</td><td rowspan="5">【シンナガサキみーてぃんぐの様子】</td></tr>
<tr><td>目標値</td><td colspan="2">85.8%</td></tr>
<tr><td>実績値</td><td colspan="2">91.5%</td></tr>
<tr><td>達成率</td><td colspan="2">106.6%</td></tr>
<tr><td>成果指標・
目標値の説明</td><td colspan="2">参加者の満足度が高いほど、地域の実情や課題について十分に意見交換できた、また、市の考え方や対応について理解できたと考えられるため、参加者の満足度を成果指標とした。
令和元年度から令和4年度にかけて中学校区で開催した対話行事の参加者満足度が85.8%であったことから、同等またはそれを上回ることを目標とした。</td></tr>
<tr><td>事業目的</td><td colspan="3">多様化・複雑化している地域課題や市民ニーズを把握し、今後の市政運営に活かすことを目的とする。</td></tr>
<tr><td>事業概要</td><td colspan="3">市長と市民が双方向・対話型の意見交換を行う「シンナガサキみーてぃんぐ」を開催し、市の現状について相互理解を深め、市政に反映する。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">取組実績</td><td colspan="3">シンナガサキみーてぃんぐの開催　32回（地区別30回、テーマ別2回）</td></tr>
<tr><td>決算額</td><td>487,512</td><td>円</td></tr>
</table>

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

部局名	情報政策推進部	
個 別 施 策	H3-3	行政のデジタル化により、市民の利便性向上と業務の効率化を図ります
施策の目的 （対象と意図）	対　　象	意　　図
	市役所が	ICT（情報通信技術）を効果的に活用し、市民の利便性向上及び業務の効率化が図られている。

評価（成果）

●行政手続きのオンライン化の推進
・行政手続きのオンライン化を推進した結果、庁内における長崎市電子申請サービスへの理解が進み、活用が増えてきている。成果指標の対象としている52手続きについては、一部取り組んではいるものの、実績の増加には至っていない。

評価（問題点とその要因）

●行政手続きのオンライン化の推進
・行政手続きのオンライン化の推進にあたり、庁内における長崎市電子申請サービスへの理解不足や納付を伴う手続きへの対応、業務フローの変更に対する負担などの様々な課題があることから、オンライン化の進捗にばらつきがある。

今後の取組方針

●行政手続きのオンライン化の推進
・行政手続きのオンライン化推進については、申請から納付までオンライン上で一貫した手続きができるように、長崎市電子申請サービスにオンライン決済機能を追加することや、庁内に対して長崎市電子申請サービスの勉強会開催による理解度向上や活用事例の展開を行っていくとともに、DX推進課が伴走支援し、オンライン化が効果的な手続きから優先してオンライン化を進める。

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

施策を推進する主な事業

頁	事業名	デジタル化推進費　電子申請サービス利用料		
125	成果指標	行政手続きのオンライン化目標の達成率(%)	 【長崎市電子申請サービス トップ】	
	目標値	100.0%		
	実績値	69.2%		
	達成率	69.2%		
	成果指標・目標値の説明	国が示す、「地方公共団体が優先的にオンライン化を推進すべき手続」のうち、市で所管するものをオンライン化することを成果指標とした。 優先的にオンライン化を推進する手続きであるため、目標値は100.0%とした。		
	事業目的	市民や事業者が市役所に足を運ぶことなく、様々な行政手続を自宅や会社から行えるようにすることで、市民の利便性向上並びに行政運営の簡素化及び効率化を図ることを目的とする。		
	事業概要	長崎市電子申請サービスの利用料		
	取組実績	成果指標　52手続き　　36件 新規公開手続数　　503件 市民等からの申込件数　159,213件		
		決算額	4,593,600	円

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

部局名	財務部	
個 別 施 策	H3-1	効果的かつ効率的で健全な行財政運営を行います
施策の目的 （対象と意図）	対　　象	意　　図
	市役所が	確かな行財政運営を行っている。

評価（成果）

●健全な財政運営
・ネーミングライツについては、「長崎市総合運動公園」、「長崎市総合運動公園かきどまり野球場」、「長崎ブリックホール」及び「長崎市恐竜博物館」の4施設に導入し、令和6年度から令和10年度までの5年間で16,500千円の財源確保につなげることができた。
・都市の魅力を高め、国内外の人々の来訪及び交流を促進するとともに、観光の振興を図る施策に要する費用に充てるため、令和5年度から宿泊税を導入した。宿泊施設における窓口対応等について特に大きな問題はないとの声をいただいており、宿泊事業者の多大なご協力もいただきながら順調に導入できた。令和5年度は297,171千円の税収となっており、観光振興施策の推進に寄与した。
●未収金対策の強化
・徴収一元化債権において、督促後も納付が確認できないものについて早期の財産調査を行うとともに、一斉催告の開始時期を早めるなど滞納初期への対応を強化したことで、現年課税分徴収率の向上や新たな未収金を発生させない体制の整備に寄与した。また、悪質な滞納者に対しては自宅や事業所を捜索するなど滞納処分の取組みを強化した。さらに、キャッシュレス決済の中でも、最も簡便で手数料が安価な口座振替を推進するため、令和5年7月からWEB口座振替受付サービスを導入するとともに、スマートフォンを利用したクレジットカードやスマートフォン決済アプリによる納付を促進したことで、利便性の向上を図るとともに、未収金の縮減につなげた。
・令和4年度の債権管理条例施行とあわせ、効果的な債権管理体制の構築を目的として、特別滞納整理室に専門チームを設置し、①相談受付、②法的措置の一括管理、③階層別研修、④督促手数料の廃止等による債権管理体制の整備や納付書のキャッシュレス化等による納付環境の整備等を部局横断的に実施し、「全庁的な債権管理の統一化」及び「専門知識及びノウハウの蓄積」が図られた。
・司法書士等の法的専門家と連携した相談体制を整備したことにより、令和5年度は297件の相談があった。また、特別滞納整理室で法的措置を一括管理したことにより、回収困難案件の縮減（累計43件、18,900千円）が図られた。
・債権管理所管課への定期ヒアリングや債権管理の階層別研修（所属長・担当者・採用6年次）を実施したことにより、組織マネジメントの向上や人材育成が図られ、全庁的な債権管理の適正化につながった。
・納付環境の整備を部局横断的に実施する中で、令和6年2月から、市で発行する原則全ての納付書において、キャッシュレス決済を可能にした。また、キャッシュレス決済の中でも、最も簡便で手数料が安価な口座振替を推進するため、令和6年4月に向け全庁の債権を対象とした「口座振替新規申込キャンペーン」と「WEB口座振替受付サービス」の一斉開始にかかる準備を行った。
●公共施設の見直し
・公共施設マネジメントの実施計画である地区別計画に基づき、5施設について廃止・集約を実施し、3,267.3㎡の床面積を削減した。

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

評価（問題点とその要因）

●健全な財政運営
・ネーミングライツについて、令和5年度の募集に対しては応募がなされたものの、事業のPR手法が課題である。
・令和5年度の宿泊税決算額は297,171千円となっており、当初予算額372,337千円と比較し75,166千円の減となった。減の要因としては、宿泊者数は見込みと比べ約9.6万人上回ったものの、宿泊税額については、見込みと比べ、宿泊単価の高い税率200円（宿泊料金1万円以上2万円未満）と想定していた宿泊客の多くが、実際には宿泊単価の低い税率100円（宿泊料金1万円未満）となったことによるものであり、令和6年度予算においては、実績ベースで予算計上を行っている。
●未収金対策の強化
・市税等の徴収一元化債権に係る徴収率は、滞納処分の強化等により年々上昇しているものの、督促から滞納処分までの一連の徴収業務を一人で実施していることや作業的な業務が多いことなど、徴収体制や業務分担等の課題により、その伸びに鈍化の傾向が見られ、中核市における徴収率の順位も低迷している。
・キャッシュレス化は国を挙げて推進する施策であり、また金融機関においても、窓口収納事務に係る事務負担やコスト縮減が課題となっており、公金の窓口払いに係る手数料の大幅な見直しが示唆され、今後自治体の負担増が見込まれる。市でもキャッシュレス納付を推進する必要があるが、全庁の納付書払い債権のキャッシュレス化は令和6年2月から開始したばかりであり、キャッシュレス化を先行して実施している市税等の徴収一元化債権においても、金融機関窓口等やコンビニでの支払いが約6割を占めている。
・徴収一元化債権以外の債権において、債権額が大きく対象者数が多いことから個別の対応が煩雑で、回収につながりにくい債権がある。
●公共施設の見直し
・地区別計画の実行により公共施設マネジメントに取り組んでいるものの、市の公共施設全体の約3分の2を占めている市営住宅と学校施設の適正な配置が課題となっている。

今後の取組方針

●健全な財政運営
・ネーミングライツの導入による新たな財源の確保については、継続して市ホームページでネーミングライツパートナーの募集を行うとともに、広報ながさきなどその他の媒体も活用し募集を行う。
・宿泊税は条例の施行後3年ごとに、制度について検討を加えることとしている。制度等に対するご意見を伺うため、令和6年度において宿泊事業者や宿泊者へのアンケートを実施し、今後、宿泊税を活用して実施した事業の効果も含め検証する。
●未収金対策の強化
・徴収一元化債権に係る徴収率向上を目指して、令和6年4月から徴収体制及び職員の業務分担を見直し、また、令和6年11月からは徴収・収納業務のうち作業的業務を委託するなど、これらの取組みを複合的に実施し、職員が納付折衝、財産調査、滞納処分に専念できる効率的な徴収体制を整備することで、更なる徴収率の向上を目指す。特に、現年度課税の徴収率向上のため、早期の財産調査や給与差押等の強化を行う等、滞納初期の対応に重点を置く。
・キャッシュレス納付の中でも最も確実、簡便かつ収納手数料が安価な口座振替を促進するため、指定金融機関である十八親和銀行と協働で、全庁の債権を対象とした口座振替促進キャンペーンを実施する。
・相談体制や法的措置を強化し、未収金の縮減が進まない債権の回収強化を図る。また、債権額が大きく、対象者数が多い債権のうち、所管課で催告等を行ってもなお接触が困難で、回収につながりにくい債権について、法的措置を行う前に弁護士法人へ回収業務を委託し、効果的な催告事務等を行うことで、早期に効率的な債権管理を進める。

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

●公共施設の見直し
・市営住宅については、計画的な管理戸数の削減に努め、学校施設については、子どもたちの教育環境の改善を整備の最優先としながら適正配置を進める。

施策を推進する主な事業

頁	事業名	未収金対策費		
72	成果指標	未収金額(億円)		
	目標値	35.7億円		
	実績値	37.0億円		
	達成率	96.4%		
	成果指標・目標値の説明	全庁的な債権管理の取組み強化による未収金縮減を行うことから、未収金額を成果指標とした。 令和2年度末の未収金額48.7億円を令和7年度末には30.2億円まで縮減するため、令和5年度は35.7億円を目標値とした。		
	事業目的	市税等の未収金縮減にかかる取組み強化。		
	事業概要	・徴収一元化債権の納付勧奨や滞納処分の推進 ・徴収一元化以外の債権についての法的措置の推進 ・庁内統一した債権管理の徹底		
	取組実績	・徴収一元化債権において、現年課税分の徴収率向上及び新たな未収金を発生させないための取組みとして、督促後も納付が確認できないものについて早期の財産調査を行うとともに、一斉催告の開始時期を早めるなど、滞納初期への対応を強化した。また、悪質な滞納者に対しては自宅や事業所を捜索するなど滞納処分の取組みを強化した。 ・キャッシュレス決済の中でも最も簡便で手数料が安価な口座振替を推進するため、徴収一元化債権において、令和5年7月からWEB口座振替受付サービスを導入するとともに、スマートフォンを利用したクレジットカードやスマートフォン決済アプリによる納付を促進させ、未収金の縮減につなげた。 ・全庁の納付書のコンビニ払い・キャッシュレス決済を可能にし、納付環境の整備を進めた。		
		決算額	29,692,864	円

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

<table>
<tr><td>頁</td><td>事業名</td><td colspan="3">公共施設マネジメント推進費</td></tr>
<tr><td rowspan="7">95</td><td>成果指標</td><td colspan="2">ネーミングライツ導入件数（施設）</td><td rowspan="5"> 
【ベネックス長崎ブリックホール】</td></tr>
<tr><td>目標値</td><td colspan="2">－</td></tr>
<tr><td>実績値</td><td colspan="2">4施設</td></tr>
<tr><td>達成率</td><td colspan="2">－</td></tr>
<tr><td>成果指標・
目標値の説明</td><td colspan="2">ネーミングライツの導入件数を成果指標とした。
また、ネーミングライツの導入の可否は、民間事業者の意向が大きく影響することから、目標値は設定しなかった。</td></tr>
<tr><td>事業目的</td><td colspan="3">新たな財源の確保及び公共施設の維持管理・運営の充実。</td></tr>
<tr><td>事業概要</td><td colspan="3">施設等の名称に民間事業者名や商品名などを冠した愛称を付与させ、市がその対価として金銭等を得るネーミングライツを導入する。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">取組実績</td><td colspan="3">長崎市総合運動公園、長崎市総合運動公園かきどまり野球場、長崎ブリックホール及び長崎市恐竜博物館について、令和6年度から令和10年度までの5年間ネーミングライツを導入した。</td></tr>
<tr><td>決算額</td><td>1,336,413</td><td>円</td></tr>
</table>

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

部局名	財務部	
個 別 施 策	H3-3	行政のデジタル化により、市民の利便性向上と業務の効率化を図ります
施策の目的 （対象と意図）	対　　象	意　　図
	市役所が	ICT（情報通信技術）を効果的に活用し、市民の利便性向上及び業務の効率化が図られている。

評価（成果）

●ICTを活用した業務効率化の推進
・令和5年度に電子契約システムの運用を開始し、工事等の契約を電子契約としたことにより、事業者の利便性が向上するとともに、業務が効率化された。
【電子契約】 令和5年6月～建設工事及び建設工事に係る業務委託、令和5年9月～物品調達の一部
※電子契約実施率：対象案件の100.0％

評価（問題点とその要因）

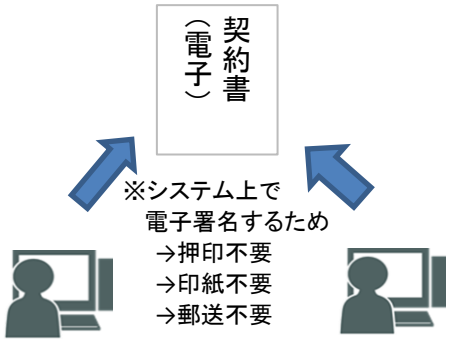
●ICTを活用した業務効率化の推進
・電子契約は、ICカードで入札する契約（契約検査課で契約する制限付一般競争入札）に限定しているため、ICカードの必要のない契約の運用方法が課題となっている。

今後の取組方針

●ICTを活用した業務効率化の推進
・電子契約については、課題を整理して、電子契約に係る対象範囲の拡大を検討する。

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

施策を推進する主な事業

<table>
<tr><td>頁</td><td>事業名</td><td colspan="3">入札・契約事務運営費（電子契約システム運用費）</td></tr>
<tr><td rowspan="8">75</td><td>成果指標</td><td colspan="2">電子契約の実施率（%）</td><td rowspan="5"> 

【電子契約イメージ】</td></tr>
<tr><td>目標値</td><td colspan="2">100.0%</td></tr>
<tr><td>実績値</td><td colspan="2">100.0%</td></tr>
<tr><td>達成率</td><td colspan="2">100.0%</td></tr>
<tr><td>成果指標・
目標値の説明</td><td colspan="2">電子契約が増えることで、事業者の利便性向上、業務の効率化を図られるため、電子契約の対象となる案件に対する実施率を成果指標とした。
対象案件はすべて電子契約を行うものとし、目標値を100.0%とした。</td></tr>
<tr><td>事業目的</td><td colspan="3">電子契約システムの運用により、事業者の利便性向上とともに、業務の効率化を図るもの。</td></tr>
<tr><td>事業概要</td><td colspan="3">令和5年度に電子契約システムの運用を開始した。
（令和5年6月～建設工事及び建設工事に係る業務委託、令和5年9月～物品調達の一部）</td></tr>
<tr><td rowspan="2">取組実績</td><td colspan="3">電子契約　592件</td></tr>
<tr><td>決算額</td><td>15,048,000</td><td>円</td></tr>
</table>

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

部局名	市民生活部	
個 別 施 策	E2-1	地域の防犯、交通安全活動を推進します
施策の目的 （対象と意図）	対　　象	意　　図
	地域が	自主防犯・交通安全意識を高め、活動を推進している。

評価（成果）

●防犯・交通安全意識の啓発
・防犯においては、暴力追放「いのちを守る」長崎市民集会、防犯パネル展（年間2回）、出前講座（年間13回）など関係機関・団体と連携した様々な取組みを実施したことにより、市民が防犯活動に触れる機会が増え、自主防犯意識の高揚に寄与した。
・交通安全においては、交通安全思想の普及のため、子ども向け交通安全教室（年間294回）や警察と連携した出前講座（年間3回）の開催に加えて体験型イベントである交通安全フェスタを長崎市交通安全母の会連合会と共催するなど、交通安全意識の醸成に寄与した。
●防犯・交通安全活動の推進
・防犯においては、日常生活の中で地域の見守り活動を行っていただく「よかまち見回りサポーター」の推進（令和5年度末登録者数675人）や地域への防犯カメラの設置を支援（令和5年度設置数7件）することにより、子どもたちを含む地域住民が安全安心に過ごすことができる住みよいまちづくりに寄与することができた。
・交通安全においては、70人の交通指導員による立哨活動により、地域における子どもの通学路の安全確保が図られ、子どもたちが安全安心に通学することができた。

評価（問題点とその要因）

●防犯・交通安全意識の啓発
・防犯に係る啓発に取り組んでいるものの、ニセ電話詐欺は手口が巧妙であり、市内の認知件数が31件から48件へ増加している。
・「交通事故死者数及び重傷者数」が103件から109件に増加しており、特に死者数は4人から12人に大幅に増加している。死亡事故増加の主な要因として、歩行中が1件から5件に、二輪車関連が2件から4件に、高齢者関連が3件から5件にそれぞれ増加している。
●防犯・交通安全活動の推進
・防犯及び交通安全活動の担い手が固定化、高齢化しており、新たな担い手が出てきていない。

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

今後の取組方針

●防犯・交通安全意識の啓発
・関係機関・団体と連携した防犯啓発活動を推進し、市民の自主防犯意識の高揚に努める。
・関係機関・団体と連携した交通安全の啓発活動を推進し、市民の交通安全意識の高揚に努める。特に高齢者、二輪車運転者の交通安全意識の高揚につながる取組みを推進する。
●防犯・交通安全活動の推進
・地域における防犯活動を推進するため、防犯活動の新たな担い手として屋外での日常活動の中で地域の見守り活動を行っていただく「よかまち見回りサポーター」を推進するとともに、各地区防犯協会と連携して防犯協会に未加盟の自治会に加盟を呼び掛け関係団体の活性化及び担い手の確保に努める。

施策を推進する主な事業

頁	事業名	青色回転灯防犯パトロール活動費補助金		
134	成果指標	青色回転灯防犯パトロール活動団体数(団体)	 【青色回転灯防犯パトロール】	
	目標値	23団体		
	実績値	21団体		
	達成率	91.3%		
	成果指標・目標値の説明	青色回転灯装備車による防犯パトロールを行っている団体が増加することで、地域の防犯力が高まっていると考えられるため、青色回転灯防犯パトロール活動団体数を成果指標とした。 防犯関係団体や市で組織する「長崎市安全・安心まちづくり推進協議会」において関係者と協議し、令和7年度までに23団体にすることを目標値とした。		
	事業目的	地域における自主防犯活動を推進することによって犯罪の発生を未然に防ぐ。		
	事業概要	青色回転灯防犯パトロールを実施している地域のボランティア団体に対して活動経費の一部を支援する。		
	取組実績	市内の青色回転灯防犯パトロール13団体に対し、活動費を補助することにより、地域における自主防犯活動を推進した。		
		決算額	436,500	円

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

<table>
<tr><td>頁</td><td>事業名</td><td colspan="3">交通安全指導普及費</td></tr>
<tr><td rowspan="7">134</td><td>成果指標</td><td colspan="2">保育施設等における交通安全教室の実施割合（%）</td><td rowspan="5"> 
【交通安全教室】</td></tr>
<tr><td>目標値</td><td colspan="2">97.0%</td></tr>
<tr><td>実績値</td><td colspan="2">97.4%</td></tr>
<tr><td>達成率</td><td colspan="2">100.4%</td></tr>
<tr><td>成果指標・
目標値の説明</td><td colspan="2">交通安全教室を実施する施設が増えることで、地域における交通安全意識を高めることにつながると考えられるため、保育施設等における交通安全教室の実施割合を成果指標とした。
令和2年度の交通安全教室実施実績を基に、交通安全教室実施施設の割合を毎年度あたり1.0%上昇させることを目指すため、令和7年度までの目標値を97.0%とした。</td></tr>
<tr><td>事業目的</td><td colspan="3">幼児期からの交通安全意識の醸成を図る。</td></tr>
<tr><td>事業概要</td><td colspan="3">保育施設等において、交通安全指導普及員による交通安全教室を実施する。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">取組実績</td><td colspan="3">保育施設等において交通安全教室を294回開催した。</td></tr>
<tr><td>決算額</td><td>7,661,661</td><td>円</td></tr>
</table>

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

部局名	市民生活部	
個 別 施 策	E2-2	犯罪被害、交通事故の相談・支援体制の充実を図ります
施策の目的 （対象と意図）	対　　象	意　　図
	市民が	犯罪被害や交通事故に関する不安やトラブルを早期に解決できている。

評価（成果）

●相談体制の充実
・市民相談は、相続や離婚などの家庭問題、近隣とのトラブル、借地借家の問題、金銭問題など、民事問題の相談が多く寄せられていることから、相談員の民法に関する知識を深めるため、研修の受講による相談体制の充実を図るとともに、最も相談件数が多い法律相談でオンライン相談を行える環境を整えた。また、広報紙等で市に交通事故相談所を設置していること、交通事故の被害等に関する法律相談にも対応していることについて発信したことなどにより、交通事故相談所の相談件数が29件から37件に増加し、事故による不安の解消に寄与した。
●支援体制の充実
・市を所轄する各警察署との犯罪被害者等支援の連携協定に基づく犯罪被害者等に関する情報提供を受け、犯罪被害者等からの相談6件に応じるとともに、うち1件について重傷病見舞金の支援を行うなど充実を図った。更に事業者に対する犯罪被害者等支援の理解促進を図るため、雇用・労働関連の情報を発信する「労政だより」及び商工会議所のメールマガジンにて犯罪被害者等支援について発信した。

評価（問題点とその要因）

●相談体制の充実
・交通事故被害に関する総合相談窓口である交通事故相談所への相談については、前年度よりも8件増加しているものの、自動車の性能向上等による交通事故発生件数の減少の影響もあり、令和5年度は37件にとどまっている。情報発信に取り組んでいるものの相談したい方に市の窓口が十分知られていないことがその要因と考えられる。
●支援体制の充実
・市内の刑法犯認知件数が令和4年の983件から、令和5年は1,209件に増加していることから、犯罪被害を受けられた方やその家族への支援制度の周知、犯罪被害者等が置かれている状況等について、市民や事業者への更なる理解促進が求められている。

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

今後の取組方針

●相談体制の充実
・引き続き、相談に関する知識の習得に努めることで相談体制の充実を図る。また、市民が相談を必要とする際に相談いただけるよう各種媒体を介して各種相談窓口の周知に努めるとともに、法律相談に導入しているオンライン相談について検証し、他の専門相談への拡大を検討する。
●支援体制の充実
・引き続き、関係機関との連携を強化するとともに、誰もが犯罪被害者になり得るとの共通認識の醸成に取り組み、犯罪被害者等に係る理解促進のため、暴力追放「いのちを守る」長崎市民会議をはじめとする防犯関連イベントや交通安全フェスタをはじめとする交通安全イベントなどでも周知を図り、機会を捉えて更なる広報、啓発活動を行い、犯罪被害者等を支える地域社会の形成に努める。

施策を推進する主な事業

<table>
<tr><td>頁</td><td>事業名</td><td colspan="3">犯罪被害者等支援推進費</td></tr>
<tr><td rowspan="7">134</td><td>成果指標</td><td colspan="2">犯罪被害者等支援人数（人）</td><td rowspan="5"> 
【犯罪被害者等】</td></tr>
<tr><td>目標値</td><td colspan="2">10人</td></tr>
<tr><td>実績値</td><td colspan="2">6人</td></tr>
<tr><td>達成率</td><td colspan="2">60.0%</td></tr>
<tr><td>成果指標・
目標値の説明</td><td colspan="2">犯罪被害者等を確実に支援につないでいくことにより、支援の充実が図られると考えられるため、犯罪被害者等支援の総合相談窓口で犯罪被害者等に対する支援を行った人数を成果指標とする。
防犯関係団体や市で組織する「長崎市安全・安心まちづくり推進協議会」において関係者と協議し、過去5年間の凶悪犯の認知件数から支援を必要とする人数を10人と仮定し目標値とした。</td></tr>
<tr><td>事業目的</td><td colspan="3">犯罪被害者等が受けた被害からの回復及び被害の軽減、また誰もが犯罪被害者等になり得るとの認識を市民が共有し、犯罪被害者等を支える地域社会の形成を図る。</td></tr>
<tr><td>事業概要</td><td colspan="3">犯罪被害者等の総合的な窓口を設置。犯罪行為により死亡した者の遺族、犯罪被害により重傷病を負った者等に対する見舞金の支給や市民等に対する広報啓発活動を実施する。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">取組実績</td><td colspan="3">相談件数6件
重傷病見舞金1件（100千円）</td></tr>
<tr><td>決算額</td><td>100,000</td><td>円</td></tr>
</table>

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

部局名	市民生活部	
個 別 施 策	F1-2	人権侵害から市民を守ります
施策の目的 （対象と意図）	対　　象	意　　図
	市民が	人権侵害から守られている。

評価（成果）

●相談先の周知
・アマランス相談については、市のホームページや広報紙に掲載するとともに、庁内外の関係所属窓口や地域センター、子育て支援センター、市民が利用する機会が多い庁舎内1、2Fの女性用トイレへの相談カードの設置を行っており、随時補充し、より多くの市民に対し周知を図ることができた。
●相談体制の強化
・相談員が、国や県等の研修会や、関係機関等との会議に参加することで、相談員の資質向上が図られ、相談体制を強化することができた。

評価（問題点とその要因）

●相談先の周知
・相談窓口の周知に関しては、広報紙やチラシ等の紙媒体を主体として周知を行っているが、配偶者や恋人など親密な関係にある異性から、様々な暴力（DV）を受けたときの相談窓口としてアマランス相談を知らないと回答した市民が令和4年度とほぼ変わらず約6割であり、アマランス相談の認知度が上がっていない。
（市民意識調査：「アマランス相談」を知っている割合　令和5年度：38.3％、令和4年度：38.4％）

今後の取組方針

●相談先の周知
・アマランス相談については、市民が多く集まるイベント等で相談ポケットティッシュの配布等を行うほか、カードやチラシの設置場所を拡大し更なる周知を図る。また、「長崎市女性相談サポートセンター」においては、今後も相談カード及びチラシ等を設置するほか、LINEやX等のSNSを活用し、一層の周知を図る。
●相談体制の強化
・相談員の資質向上のために研修等へ参加し、専門的な知識・技術のスキルアップを図るとともに関係機関と連携し情報共有・交換を行い、相談体制の強化を図る。

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

施策を推進する主な事業

頁	事業名	男女生活相談費		
131	成果指標	アマランス相談の認知度（%）		
	目標値	53.0%		
	実績値	38.3%		
	達成率	72.3%		
	成果指標・目標値の説明	相談窓口が認知されていくことにより、相談件数が増え、問題解決に向けた支援を行うことで、市民が人権侵害の被害から守られていることにつながると考えられるため、アマランス相談の認知度を成果指標とした。平成30年度に実施した「男女共同参画に関する市民意識調査」の、「DVを受けたときの相談窓口として知っているもの」の質問項目において、「長崎市役所（アマランス相談・市民相談）」を回答した割合が44.3%であることから、この数値を基準値として設定する。 計画期間中に毎年度3.0%ずつ増加し、令和7年度までに53.0%を達成することを目標値とした。		
	事業目的	家庭や職場等における性別による差別的取扱い、DV、セクシュアルハラスメント等の人権被害等を受けた被害者の支援を図る。		
	事業概要	女性相談員による一般相談のほか、弁護士による法律相談、臨床心理士による心の健康相談を行う。		
	取組実績	法律相談　　：　180件 心の健康相談：　33件 一般相談　　：　925件（うち女性への暴力　125件、セクシュアルハラスメント　7件） 　計　　：　1,138件		
		決算額	7,880,499	円



【アマランス相談カード】

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

部局名	市民生活部	
個 別 施 策	F1-3	男女共同参画に関する意識の醸成を図ります
施策の目的 （対象と意図）	対　　象	意　　図
	市民が	男女共同参画について理解を深め、その実現に向けて行動している。

評価（成果）

●男女共同参画の推進に関する講座の実施
・講座参加者を募集する際に、チラシやホームページ等に概要を分かりやすく記載することで、参加者の希望に沿った内容の講座を実施することができた。講座参加者に行ったアンケートで「理解が深まった」と回答した人は、令和4年度の77.7％と比較して令和5年度は94.5％となり、より多くの市民に理解してもらえるような講座を実施することができた。
・市内の中学生、高校生等を対象とした「性についての学習会」が、令和4年度の28回と比較して令和5年度は47回と大幅に増加しており、市民のニーズに応じた講座を実施することができた。
・アマランスフェスタ基調講演については、講師に著名人を選定し、男性の視点から見た家庭への参画、パートナーとの関わり方等の講演内容としたことで、男性受講者が令和4年度の7人と比較して令和5年度は85人と大幅に増加し、より多くの市民へ意識の醸成を図ることができた。
●デートDV防止授業の実施
・若年層におけるDV予防意識の醸成を図るため、市内中学校（19校）及び高等学校（4校）でデートDV防止授業を計23回実施したことにより（令和4年度実施校20校、実施回数20回）、デートDVの実態及び防止について、若年層に広く周知することができた。

評価（問題点とその要因）

●男女共同参画の推進に関する講座の実施
・アマランスフェスタ基調講演については、周知が十分に行えていないなどの理由から、令和4年度の189人に対して令和5年度は150人と、参加者数が伸び悩んでいる。
●デートDV防止授業の実施
・デートDV防止授業の実施については、学校本来の授業時間に余裕がないなど、各学校の状況により実施できないケースがあること、また、当授業に関する周知や呼びかけがまだまだ不足していることにより、授業の実施率は市立中学校37校中17校と4割程度にとどまっている。

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

今後の取組方針

●男女共同参画の推進に関する講座の実施
・男女共同参画の推進に関する講座の実施については、「男女共同参画」をより身近なこととして興味を持ってもらえるような講座内容にするなど、工夫をすることで引き続き受講者の満足度及び理解度の向上に努める。
・アマランスフェスタ基調講演については、若年層が興味を持つような講演内容の検討及び講師を選定するとともに、SNSを積極的に活用した広報活動を行い、学校、事業所、市民活動団体などにも周知を依頼するなど、より一層連携を深めることで、若年層の参加者の増加に努める。
●デートDV防止授業の実施
・デートDV防止授業の実施については、引き続き、教育委員会、学校、NPO法人等の関係機関と協力し、市内の中学校に対して、講座やロールプレイの実施などデートDVを理解しやすい内容であることを説明し、全中学校に対し実施を呼びかける。

施策を推進する主な事業

頁	事業名	啓発広報費		
130	成果指標	男女が共に働きやすい職場環境づくりに取り組んでいる企業の表彰事業所数（事業所）	 【男女イキイキ企業表彰】	
	目標値	3事業所		
	実績値	9事業所		
	達成率	300.0%		
	成果指標・目標値の説明	働きやすい職場環境づくりに取り組んでいる事業所が増え、また、その取組みを広く周知することで、他の事業所や市民の男女共同参画に対する意識の醸成を図ることができるため、男女が共に働きやすい環境づくりに取り組んでいる企業の表彰事業所数を成果指標とした。事業を実施した直近4ヶ年平均3事業所を目標値とした。		
	事業目的	市民の男女共同参画の意識の醸成を図る。		
	事業概要	男女がお互いを尊重し、社会の対等な構成員としてあらゆる分野での活動に参画できる健全な社会の構築に向け、男女共同参画の内容や必要性について市民及び事業者が理解を深めるための啓発を行う。		
	取組実績	・アマランスフェスタの開催（基調講演及び各種講座参加者数：1,107名） ・男女共同参画啓発紙の作成（男女共同参画推進特集号：154,000部） ・男女共同参画推進センター主催講座の開催（開催数：130回、受講者数：11,370人） ・男女イキイキ企業表彰の実施（表彰事業所数：9事業所）		
		決算額	2,601,879	円

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

部局名	市民生活部	
個 別 施 策	G4-1	芸術文化に触れる機会を創出します
施策の目的 （対象と意図）	対　　象	意　　図
	市民が	様々な芸術文化に身近に触れている。

評価（成果）

●市民が身近に芸術文化に触れる機会の創出
・子どもから大人まで幅広い世代の市民が身近に芸術文化を鑑賞したり、活動に参加してもらうため、学校やふれあいセンター等の身近な場所で、プロの演奏家による質の高い音楽に触れるアウトリーチコンサート（14回）や未就学児から鑑賞できる親子向けコンサートを実施（4回）したほか、「Nagasakiまちなか文化祭」については、3年間中止していたステージイベントを再開させ、コロナ禍前と同じ規模で実施するなどしたことにより、自主文化事業に4,197人と前年度を上回る参加があり、市民が様々な芸術文化に触れる機会を創出できた。
・遠藤周作生誕100年記念事業の取組みとして、遠藤周作アーカイブ映像の制作、記念講演会や遠藤周作読書感想文コンクールの開催、広報プロモーションの展開、記念文集の発行などを実施し、遠藤文学の魅力を広く市内外へ伝え、遠藤文学の魅力や遠藤周作の功績に触れる機会を創出するとともに、それらを次世代へ継承する契機とすることができた。
●新たな文化施設の整備に向けた検討
・まちづくりのグランドデザインの議論や様々な関係者の意見、物価高騰といった環境の変化等、多面的な視点を踏まえ再度整理するため、整備場所について、「長崎市文化振興審議会」と「長崎都心まちづくり構想検討委員会」の合同会議を開催し、施設側の視点及びまちづくりの視点から詳細に評価、議論した結果を踏まえ、市庁舎跡地に新たな文化施設を整備することと決定した。

評価（問題点とその要因）

●市民が身近に芸術文化に触れる機会の創出
・「Nagasakiまちなか文化祭」について、ステージイベントを再開させたことで、多くの個人や団体が出演し、盛り上がりを見せ、参加・入場者数はコロナ禍前に戻りつつあるが、事業内容の工夫や市民に対する周知広報が十分でなかったことから、目標参加・入場者数に至っていない。
・遠藤周作生誕100年記念事業については、広報プロモーションにも力を入れながら各事業を実施し、入館者数は前年度より増加したものの、入館者数見通しにおいて状況分析に不足があったと思われることから目標値に届いていない。
●新たな文化施設の整備に向けた検討
・新たな文化施設の整備に向けた取組みを進めることができたが、引き続き多面的な視点を踏まえた検討が必要である。

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

今後の取組方針

●市民が身近に芸術文化に触れる機会の創出
・「Nagasakiまちなか文化祭」など自主文化事業について、多くの市民が芸術文化を生で体感し、興味関心を高められるよう、事業内容の見直しや、関係団体とも連携しながら積極的な周知広報を行う。また、未就学児を含む子どもや親子を対象とした事業は、多くの参加があり好評であることから、より効果が高められる事業内容となるよう検討する。
・令和7年度に「第40回国民文化祭、第25回全国障害者芸術・文化祭」が長崎で開催されることから、自主文化事業においても文化祭を盛り上げる事業内容を企画・実施する。
・遠藤周作の人物像や文学と生涯を紹介するアーカイブ映像を修学旅行の事前学習に活用するなど、遠藤周作生誕100年記念事業の成果を活かし、今後も遠藤文学の魅力を市内外に発信するとともに、次世代につなぐ取組みに力を入れる。
●新たな文化施設の整備に向けた検討
・新たな文化施設を整備する市庁舎本館跡地とその周辺の整備について、地域活性化への効果や市の財政負担軽減の観点から、官民連携により民間活力を導入することも含め検討するため民間事業者と対話するサウンディング型市場調査を行う。

施策を推進する主な事業

頁	事業名	Nagasakiまちなか文化祭開催費		
108	成果指標	参加・入場者数（人）	 【パフォーマンスステージ】	
	目標値	1,400人		
	実績値	956人		
	達成率	68.3%		
	成果指標・目標値の説明	市民が音楽に触れる機会を創出することで、芸術文化に対する興味関心を高めることを目標としているため、参加者数を成果指標とした。過去の実績等より来場見込み数を想定し、令和5年度は1,400人を目標値とした。		
	事業目的	芸術文化活動を行っている個人・団体の発表の場を創出するとともに、市民が身近に芸術文化を楽しむことができる機会を創出する。		
	事業概要	「Nagasakiまちなか文化祭」と称し、出演者を公募し、書類審査に加え楽曲・映像審査などによる選考後、音楽・舞踊・演劇の各ジャンルの市民ステージ及び参加型の美術イベントを開催する。		
	取組実績	・音楽ステージ　11組出演 ・パフォーマンスステージ　11組出演 ・まちなか劇場　延24人出演 ・まちなか美術館　版画体験の実施		
		決算額	2,527,686	円

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

<table>
<tr><td>頁</td><td>事業名</td><td colspan="3">遠藤周作生誕100年記念事業費</td></tr>
<tr><td rowspan="7">109</td><td>成果指標</td><td colspan="2">遠藤周作文学館の入館者数（人）</td><td rowspan="5"> 

【遠藤周作文学館プロモーション映像】</td></tr>
<tr><td>目標値</td><td colspan="2">25,500人</td></tr>
<tr><td>実績値</td><td colspan="2">17,319人</td></tr>
<tr><td>達成率</td><td colspan="2">67.9%</td></tr>
<tr><td>成果指標・
目標値の説明</td><td colspan="2">入館者が増えることで、遠藤文学の魅力に触れる人が増えていると考えられるため、遠藤周作文学館の年間入館者数を成果指標とした。
新型コロナウイルス感染症の拡大前である平成30年度の入館者数（25,323人）を基に目標値とした。</td></tr>
<tr><td>事業目的</td><td colspan="3">遠藤周作生誕100年という大きな節目の機会を捉え、遠藤文学の魅力を広く市内外へ伝え、その功績を称えるとともに、それらを次世代につなぐ。</td></tr>
<tr><td>事業概要</td><td colspan="3">「出会う」「堪能する」「次世代へつなぐ」の3つの柱のもと、アーカイブ映像の制作や読書感想文コンクールの開催等を行うとともに、広報プロモーションとして公式SNS等での遠藤文学の魅力発信を行う。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">取組実績</td><td colspan="3">・遠藤周作生誕100年記念講演会　令和5年9月16日　長崎ブリックホールで開催、来場者約660人
・遠藤周作アーカイブ映像制作　YouTube掲載（遠藤周作の人物像、文学館プロモーション映像）
・遠藤周作生誕100年記念事業広報プロモーション　インスタグラム投稿176回、X投稿161回
・生誕100年記念遠藤周作読書感想文コンクール　応募総数70点、入賞者8人
・遠藤周作生誕100年記念文集「遠藤周作とのめぐりあい」発行　販売数714部（令和6年3月31日時点）</td></tr>
<tr><td>決算額</td><td>25,638,364</td><td>円</td></tr>
</table>

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

部局名	市民生活部	
個 別 施 策	H2-1	市民が主体的に参画するまちづくりを進めます
施策の目的 （対象と意図）	対　　象	意　　図
	市民が	自ら進んで、まちづくりに取り組んでいる。

評価（成果）

●各種団体への支援の充実
・自治会運営、活動への支援については、運営の負担軽減を図るため、LINEやZOOMを活用したSNS研修の実施などにより、役員内の情報共有における新たなスキルの習得に寄与した。また、11月の加入促進月間中の加入促進ポスター及びチラシ、グッズの配布などにより、加入促進を図った。加えて、自治会集会所建設奨励費補助金を22件、自治会広報掲示板設置補助金を8件（12基）交付したことにより、活動拠点等が整備され活動の推進が図られた。
・市民活動団体への支援については、市民活動センターの新たな指定管理者のノウハウを活かし、助成金の申請サポートや組織運営に関する相談対応のほか、SNS等を活用した情報発信、クラウドファンディングを活用した事例紹介など時代のニーズに合った事業展開が図られたほか、市民活動団体だけでなく地域住民や若い世代及び子育て世代等を対象にしたイベントや当センターの周知などを通して市民活動団体のレベルアップやセンター内の交流の促進など市民活動の活性化が図られた。
・地域コミュニティ連絡協議会への支援については、地域の話し合いの場を支援したことで、「まちづくり計画」を策定した地域コミュニティ連絡協議会が、新たに10地区設立し、合計44地区となった。地域内の団体間の連携促進及び様々な分野の課題解決や地域の活性化に向けて、策定した「まちづくり計画」に基づく活動及び運営に係る経費の財政支援やまちづくりを支援する職員による運営支援を行うことにより、自主的、自立的に地域課題の解決に向けた取組みが進んでいる。協議会を設立した地区においては、団体間の連携がしやすくなった、様々な世代との交流・参画につながっているといった声も出てきている。また、協議会設立及び運営支援に必要な知識やスキルを身につけるため、まちづくりを支援する市職員の研修を行うことで（6回　延186人）、地域への支援体制の充実が図られた。
●まちづくりの担い手創出
・自治会の担い手育成のため、新任自治会長研修を4回（70人）実施するとともに、外部講師によるワークショップ形式の地域づくり担い手育成講座（48人）の開催により、自治会運営の活性化及び課題解決に携わる担い手の育成につながった。また、自治会加入を呼びかけるハンドブックの活用等により、加入促進につながった。
・市民活動センターにおいて市民活動団体の担い手育成を目的として、若い世代が市民活動に触れる交流会の開催（2回、14人）などを実施し、新たな人材の発掘を図るとともに、人材育成を目的とした長崎伝習所事業において6つの塾（各塾活動への参加者計125人、6塾中4塾の代表者が20～30代の若い世代）がテーマに沿って調査研究に取り組んだことで、次世代の担い手となる人材育成が図られた。
・地域コミュニティ連絡協議会の担い手育成のため、地域の担い手を対象として、協議会や市民活動団体の活動事例等の発表を行う「わがまちみらい情報交換会」を開催し（103人）、担い手同士のつながりづくりや地域運営のノウハウの習得に寄与した。

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

評価（問題点とその要因）

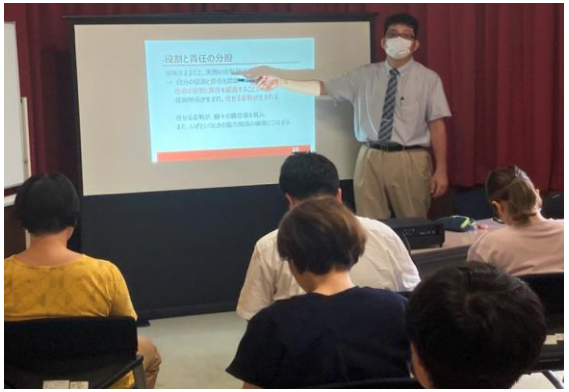
●各種団体への支援の充実
・自治会については、市のホームページ等を通じて年間234件の加入申込があっており、さらに11月の加入促進月間中には30世帯の加入があった。しかしながら、高齢化の進展や単身世帯の増加など、社会を取り巻く状況の変化により自治会加入率は減少している。
・市民活動団体については、市民活動センターにおける指定管理者のノウハウを活かした支援の充実が図られ新規の団体登録につながっているものの、コロナ禍の影響や会員の高齢化等により、活動を休止している団体や活動の継続に課題を抱えている団体もあること等から、市民活動センターの登録団体数は横ばいに推移している。
・地域コミュニティ連絡協議会については、市のホームページや各協議会による情報誌・SNS等により情報発信しているものの活動が住民へ十分に浸透していない。
●まちづくりの担い手創出
・自治会については、市主催で自治会向けの研修及び講座を開催しているものの、役員の高齢化による担い手不足や若い世代の加入が少ないなど、自治会の必要性や意義が十分に伝わっておらず、新たな担い手の創出や若い世代の加入につながりにくい。
・市民活動団体については、市民活動センターによる若い世代を対象とした交流事業や長崎伝習所事業などによる人材育成に取り組んでいるものの、広く若い世代がまちづくりに触れるきっかけや機会が十分ではないことから、新たな担い手となる若い世代の参画につながりにくい。
・地域コミュニティ連絡協議会及び準備委員会を設立している地区を合わせて6割強の地区で、地域のまちづくりの取組みが広がっているものの、若い世代の参加が少ない、新たな人材の掘り起こしができていないなどの理由から、「後継者や担い手の育成が課題」という声もある。

今後の取組方針

●各種団体への支援の充実
・自治会の運営、活動の支援については、電子回覧板等のICTの活用などにより役員等の負担軽減を図る。
・子育て世代を含む若い世代に対し、より具体的に自治会や地域コミュニティ連絡協議会の必要性や役割などをイメージできるようなプロモーションを実施することで、自治会や協議会に対する理解や関心を高め、参画と協働への理解を深めるとともに、自治会の加入促進に取り組む。
・市民活動団体への支援については、引き続き市民活動センターの指定管理者のノウハウを活かした多様な協働主体同士の交流や連携の強化をはじめ、若い世代の参加促進、団体の経営能力の強化など、時代のニーズに合った事業を実施することにより、更なる市民活動の活性化を図る。
●まちづくりの担い手創出
・市主催による自治会向けの地域の担い手育成講座については、他都市の事例紹介などの研修を実施し、新たな担い手の創出・育成につなげる。また、地域貢献活動への参画や休暇制度の創設など環境を整えた企業等を「ながさき型地域貢献企業等」として認定することで、現役世代の地域活動への参加を促進し、担い手不足解消を図る。
・市民活動センターの取組みに加えて、人材育成を目的とした長崎伝習所における若い世代を対象とした講演会や助成制度の実施等を通して、若い世代がまちづくりに参画するきっかけや機会を創出することで次世代の担い手となる人材の掘り起こしを図る。
・地域コミュニティ連絡協議会の担い手育成のため、地域の担い手を対象として、協議会や市民活動団体の活動事例等の発表や担い手同士のつながりづくりを行う「わがまちみらい情報交換会」の開催や、「ながさきまちづくり学校」等による研修・講座の実施及び効果的な情報発信をすることで、まちづくりの担い手となる人材の掘り起こし及び育成の支援を行う。

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

施策を推進する主な事業

<table>
<tr><td>頁</td><td>事業名</td><td colspan="3">市民活動センター運営費</td></tr>
<tr><td rowspan="7">78</td><td>成果指標</td><td colspan="2">市民活動センター登録団体数（団体）</td><td rowspan="5"> 
【組織運営力アップ研修会】</td></tr>
<tr><td>目標値</td><td colspan="2">257団体</td></tr>
<tr><td>実績値</td><td colspan="2">200団体</td></tr>
<tr><td>達成率</td><td colspan="2">77.8%</td></tr>
<tr><td>成果指標・
目標値の説明</td><td colspan="2">登録団体が増えることで、団体及び行政の情報発信や団体同士のつながりが増え、市民活動が活性化していると考えられるため市民活動センター登録団体数を成果指標とした。
コロナ禍の影響等により活動を休止している団体や更新を見合わせる団体等があり、令和2年度の団体数が大幅に減少したことから、第4次総合計画における令和2年度の目標値まで回復することを目標とする。</td></tr>
<tr><td>事業目的</td><td colspan="3">ボランティアや市民活動を行っている方、これから活動を始めようと考えている方のための交流拠点として設置している市民活動センターにおいて、市民活動の活性化を図る。</td></tr>
<tr><td>事業概要</td><td colspan="3">市民活動センターにおいて、交流の場や設備の提供、市民活動に関する情報発信など、市民活動の支援を行う。</td></tr>
<tr><td>取組実績</td><td colspan="3">・市民活動センター登録団体数　200団体
・交流会の開催　9回（334人）
・研修会、講座の開催　4回（44人）
・市民活動に関する相談件数 469件
・外部アドバイザーによる相談会の開催 24回
・情報発信（SNS配信：425回/メルマガ配信：70回/情報紙発行：12回/リーフレット発行：1,000部/情報ラック申請件数160件）</td></tr>
<tr><td>決算額</td><td>21,208,708</td><td>円</td></tr>
</table>

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

<table>
<tr><td>頁</td><td>事業名</td><td colspan="3">まちづくり活動推進費</td></tr>
<tr><td rowspan="6">78</td><td>成果指標</td><td>自治会加入率（%）</td><td colspan="2" rowspan="5"> 
【地域づくり担い手育成講座】</td></tr>
<tr><td>目標値</td><td>70.0%</td></tr>
<tr><td>総事業進捗率</td><td>63.8%</td></tr>
<tr><td>達成率</td><td>91.1%</td></tr>
<tr><td>成果指標・
目標値の説明</td><td>加入率が高くなることで組織全体の底上げになり、活動に参加する住民が増え、地域が活性化すると考えられるため、自治会加入率を成果指標とした。
減少傾向にある加入率を、増加傾向に転じさせることをめざし、令和7年度に70.0%となることを目標とする。</td></tr>
<tr><td>事業目的</td><td colspan="3">自治会活動を支援するための各種施策を実施するとともに、自治会への加入促進を図る。</td></tr>
<tr><td>事業概要</td><td colspan="3">自治会活動を支援するための各種施策を行う。
（自治会広報ながさき等配布謝礼金、自治会向け研修、いきいき地域サポーター派遣制度、住民活動に関する保険、自治会広報掲示板設置補助金など）</td></tr>
<tr><td>取組実績</td><td colspan="3">・広報ながさき等配布謝礼金（962自治会、118,563世帯）
・地域づくり担い手育成講座（48人）
・新任自治会長研修（4回70人）
・SNS研修（14回、51人）
・いきいき地域サポーター派遣（8団体へ延12人派遣、利用者2,280人）
・住民活動保険（賠償事故8件、傷害事故38件）
・自治会広報掲示板設置（8自治会、12基）
・大学生等へのオリエンテーションでの加入呼びかけ（チラシ配布10校、1,030枚）
・不動産関係2団体の協力による自治会加入促進ポスター及びチラシの配布（データ送信、ポスター100枚、チラシ5,800枚）
・商工会議所等の会員企業へ地元自治会への参画と活動への協力依頼（7,200枚）など</td></tr>
<tr><td colspan="2">決算額</td><td>87,878,006</td><td>円</td></tr>
</table>

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

<table>
<tr><td>頁</td><td>事業名</td><td colspan="3">地域コミュニティ推進費</td></tr>
<tr><td rowspan="7">135</td><td>成果指標</td><td colspan="2">地域コミュニティ連絡協議会設立地区数（地区）</td><td rowspan="5"> 
【わがまちみらい情報交換会】</td></tr>
<tr><td>目標値</td><td colspan="2">68地区</td></tr>
<tr><td>実績値</td><td colspan="2">44地区</td></tr>
<tr><td>達成率</td><td colspan="2">64.7%</td></tr>
<tr><td>成果指標・
目標値の説明</td><td colspan="2">地域コミュニティ連絡協議会設立地区数が増加することで、地域コミュニティの活性化、多様な主体の連携、協働につながると考えられるため、設立地区数を成果指標とした。
令和9年度末までに市内全域で協議会が設立（想定78 地区）することをめざし、令和7年度末時点で68 地区を目標とする。</td></tr>
<tr><td>事業目的</td><td colspan="4">地域の主体性、自立性を尊重した地域コミュニティの活性化を推進する。</td></tr>
<tr><td>事業概要</td><td colspan="4">地域の主体性、自立性を尊重した地域コミュニティの活性化を推進するため、地域コミュニティを支えるしくみを構築し、その仕組みを活用し、地域の各種団体が連携し、一体的な運営を行う地域コミュニティ連絡協議会の設立及び運営支援を行う。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">取組実績</td><td colspan="4">令和5年度末で、地域コミュニティ連絡協議会の想定設立総数78地区のうち、既に設立された地区に加え、新たに10地区が協議会を設立し、合計44地区となった。</td></tr>
<tr><td>決算額</td><td colspan="2">90,246,397</td><td>円</td></tr>
</table>

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

部局名	市民生活部	
個 別 施 策	H2-2	多様な主体が強みを活かし協働するまちづくりを進めます
施策の目的 （対象と意図）	対　　象	意　　図
	多様な主体が	お互いの強みを活かしながら、連携してまちづくりに取り組んでいる。

評価（成果）

●協働する仕組みづくり
・多様化・複雑化する地域課題に対応するため、地区内の自治会をはじめ各種団体等が連携し地域におけるまちづくりを推進する地域コミュニティ連絡協議会の設立を支援するため、地域における話し合いの場の開催支援や、外部講師による講話及び参加者同士で意見交換を行う「わがまちみらい勉強会」を開催することにより、令和5年度末までに協議会が新たに10地区設立し44地区に、設立準備委員会が新たに3地区設立し、8地区となり、全78地区（想定）のうち、6割強の地区で多様な主体による団体内の連携が図られ、様々な分野の課題解決や地域コミュニティの活性化に向けて取組みが進んだ。
●協働意識の醸成
・職員の協働に対する意識の醸成を図るため、4年次の所属長と係長を対象とした協働研修の実施により、協働に対する理解の促進を図った。また、協働（行政と団体や大学、企業等）の事例件数（令和5年度：698件、令和4年度：639件）も増加した。

評価（問題点とその要因）

●協働する仕組みづくり
・地域コミュニティ連絡協議会及び準備委員会を設立している地区を合わせて6割強の地区で、地域のまちづくりの取組みが広がっているものの、まとめ役となる団体や担い手が不足していることなどの地域の実情、特性などから協議会設立に向けての機運が高まっていない地区もある。
●協働意識の醸成
・協働（行政と団体や大学、企業等）の事例件数は増加しているものの、市民活動団体等と行政において、各々が抱える地域課題の共有とマッチングが十分でないことなどから、市民活動団体等と行政が協働して取り組む提案型協働事業において提案数が少なく（令和5年度採択2件）、当事業による課題解決につながりにくい。

今後の取組方針

●協働する仕組みづくり
・協議会設立の検討に至っていない地区については、各地区の実情に合わせて策定した「支援計画」に基づいて、地区ごとの勉強会の開催やまとめ役となる団体、リーダーの掘り起こしを地域と連携して行うなど、具体的な設立に向けたイメージを共有できるような取組みにより機運醸成を図り、総合事務所・地域センターと連携して協議会設立に向けた支援を地域に寄り添いながら行う。
●協働意識の醸成
・職員研修においては、協働意識の醸成に加え、地域課題に対する理解の促進を図るため、事前課題やケーススタディ等を用いた実効性を高める研修を実施することで、提案型協働事業における行政側からの地域課題の提案件数の増加につなげる。

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

施策を推進する主な事業

<table>
<tr><td>頁</td><td>事業名</td><td colspan="3">提案型協働事業推進費</td></tr>
<tr><td rowspan="8">77</td><td>成果指標</td><td colspan="2">協働（行政と団体や大学、企業等）の事例件数（件）</td><td rowspan="5"> 
【デジタルお悩みサポート事業】</td></tr>
<tr><td>目標値</td><td colspan="2">550件</td></tr>
<tr><td>実績値</td><td colspan="2">698件</td></tr>
<tr><td>達成率</td><td colspan="2">126.9%</td></tr>
<tr><td>成果指標・
目標値の説明</td><td colspan="2">多様な市民ニーズに対応するため、協働で取り組む事例が増えることで、多様な主体同士の理解が深まり、協働に対する意識が高まっていると考えられるため、協働の事例件数を成果指標とする。
過去5年間（平成28年度から令和2年度）の最高値である令和元年度の実績（533件）を上回ることを目標とする。</td></tr>
<tr><td>事業目的</td><td colspan="3">協働というシステムを広く周知し幅広い協働の実践につなげることを目的とする。</td></tr>
<tr><td>事業概要</td><td colspan="3">市民活動団体等の発想を活かした事業の企画提案を募集し、市民活動団体等と行政との「協働」という手法を用いて、多様な地域課題の解決に取り組むもの。
市民活動団体等と事業担当課が協議・調整を経て企画した事業について審査を行い、翌年度以降実施する事業を決定する。</td></tr>
<tr><td>取組実績</td><td colspan="3">令和5年度採択（令和6年度実施）事業
提案2件⇒採択2件（採択率100.0%）
▶事業名：ナガサキのサカナ魅力再発見事業（行政提案型）
団体名：一般社団法人トムテのおもちゃ箱/担当課：水産振興課
事業費：920,000円（担当課の事業として予算化される）
▶事業名：医療系国家資格者によるスポーツの大会救護活動とケガ予防・運動能力向上事業（市民提案型）
団体名：ニュースタ長崎/担当課：スポーツ振興課
事業費：352,000円（担当課の事業として予算化される）</td></tr>
<tr><td colspan="2">決算額</td><td>207,456</td><td>円</td></tr>
</table>

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

<table>
<tr><td>頁</td><td>事業名</td><td colspan="3">地域コミュニティ推進費</td></tr>
<tr><td rowspan="6">135</td><td>成果指標</td><td colspan="2">地域コミュニティ連絡協議会設立地区数（地区）</td><td rowspan="5"> 
【わがまちみらい勉強会】</td></tr>
<tr><td>目標値</td><td colspan="2">68地区</td></tr>
<tr><td>実績値</td><td colspan="2">44地区</td></tr>
<tr><td>達成率</td><td colspan="2">64.7%</td></tr>
<tr><td>成果指標・
目標値の説明</td><td colspan="2">地域コミュニティ連絡協議会設立地区数が増加することで、地域コミュニティの活性化、多様な主体の連携、協働につながると考えられるため、設立地区数を成果指標とした。
令和9年度末までに市内全域で協議会が設立（想定78地区）することをめざし、令和7年度末時点で68地区を目標とする。</td></tr>
<tr><td>事業目的</td><td colspan="3">地域の主体性、自立性を尊重した地域コミュニティの活性化を推進する。</td></tr>
<tr><td>事業概要</td><td colspan="3">地域の主体性、自立性を尊重した地域コミュニティの活性化を推進するため、地域コミュニティを支えるしくみを構築し、その仕組みを活用し、地域の各種団体が連携し、一体的な運営を行う地域コミュニティ連絡協議会の設立及び運営支援を行う。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">取組実績</td><td colspan="3">協議会の検討に至っていない地区について、「支援計画」に基づいて協議会の設立に向けた支援を行い、新たに3地区で地域コミュニティ連絡協議会設立準備委員会が設立し、合計8地区となった。</td></tr>
<tr><td>決算額</td><td>90,246,397</td><td>円</td></tr>
</table>

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

部局名	原爆被爆対策部	
個 別 施 策	B1-1	平和・原爆関連施設の整備及び被爆資料・被爆遺構の保存・活用を図ります
施策の目的 (対象と意図)	対　　象	意　　図
	平和・原爆関連施設、被爆資料・被爆遺構が	適切に保存・整備され、被爆の実相が効果的に伝わるよう公開されている。

評価(成果)

●平和・原爆関連施設の整備
・原爆資料館の収蔵庫の湿度管理を行う水冷ブラインチラーユニットの改修工事を行ったことにより、被爆資料を引き続き、適切に保存する環境を整備することができた。
・原爆資料館の展示更新について、長崎原爆資料館運営審議会における議論を踏まえ、展示更新基本計画を策定したことにより、事業の推進を図ることができた。
・国の補助金を活用して、旧城山国民学校校舎の耐震・史跡整備工事に向けた実施設計に着手し、また、展示改修基本計画を策定したことにより、事業の推進を図ることができた。
●被爆資料・被爆遺構の保存整備
・被爆資料の収集を継続して呼びかけたことにより、新たに82点の寄贈を受けた。また、既に収蔵している資料の背景やエピソードなどの追加聞き取り調査等を176件実施し、当該調査で訴える力が高まった資料を活用した収蔵資料展を開催したことにより、被害の様子などをわかりやすく、より効果的に伝えることができた。
・山王神社境内等における史跡指定拡大のための調査報告書に基づき、文部科学大臣あて意見具申を行い、国の文化審議会の答申を経て、令和6年2月21日付けで追加指定がなされたことで、「国指定史跡長崎原爆遺跡」としての価値が高まった。

評価(問題点とその要因)

●平和・原爆関連施設の整備
・原爆資料館が平成8年度に開館して以降、計画的な修繕整備等を行ってきたものの、建物の老朽化により、要修繕箇所が増加してきている。
・展示更新基本設計の策定にあたっては、ワークショップの開催など新たな取組みを行いつつ、様々な意見を踏まえ、引き続き公開の場において、慎重かつ丁寧に検討を進めるため、十分な時間を確保する必要がある。
・旧城山国民学校校舎は、経年(昭和12年建築)及び被爆により躯体が脆弱であるとともに、地下遺構(埋蔵物)も保存する必要があることから、その整備には、より専門的で高度な技術と多額の費用を要する。
●被爆資料・被爆遺構の保存整備
・被爆資料の収集・エピソード等の追加調査については、対象者の高齢化等により追跡不能なケースも生じている。
・被爆遺構の保存整備については、史跡と同様に、専門的で高度な技術と多額の費用を要する。

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

今後の取組方針

●平和・原爆関連施設の整備
・原爆資料館の実情に合わせ、施設修繕等に係る計画を見直すとともに、年次的な整備改修を行う。
・展示更新においては、スケジュールの見直しを行うとともに、令和6年度は利用者視点での意見を聞くために小学生や留学生を含めた大学生などを対象としたワークショップ等を開催し、基本設計の策定を進める。
・旧城山国民学校校舎においては、国や専門家からの助言や補助制度を有効に活用しながら史跡の保存・整備を進める。
●被爆資料・被爆遺構の保存整備
・収蔵資料の追加調査で追跡不能なケースについては、文献調査を行う。追加調査により聞き取り等ができた資料については、企画展などでの活用を図る。
・被爆遺構についても、史跡と同様に、補助制度を有効に活用しながら保存・整備を進める。

施策を推進する主な事業

頁	事業名	長崎原爆資料館運営費		
121	成果指標	原爆資料館入館者数(人)	 【原爆資料館常設展示見学風景】	
	目標値	692,000人		
	実績値	758,753人		
	達成率	109.6%		
	成果指標・目標値の説明	被爆の実相を国内外に広く伝えていくためには、原爆資料館を多くの方に見てもらうことが重要であるため、入館者数を成果指標とし、コロナ禍前の令和元年度実績(69.2万人)を目標値とした。		
	事業目的	原爆被爆の実相や市民の平和への願いを伝えることで、核兵器廃絶の実現に寄与する。		
	事業概要	被爆資料等の展示を通じ、被爆の実相を伝え、平和を発信する拠点施設として原爆資料館の施設や設備の管理運営を行う。なお、施設の維持管理には指定管理者制度を導入している。		
	取組実績	・入館者数　原爆資料館:758,753人(うち修学旅行生 217,144人) ・原爆資料館企画展入場者数(令和5年7月11日～令和6年3月31日)　約224,000人		
		決算額	86,563,920	円

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

<table>
<tr><td>頁</td><td>事業名</td><td colspan="3">長崎原爆遺跡調査・研究費</td></tr>
<tr><td rowspan="8">123</td><td>成果指標</td><td colspan="2">史跡指定にかかる調査研究・保存活用件数（件）</td><td rowspan="5"> 
【追加指定された山王神社境内】</td></tr>
<tr><td>目標値</td><td colspan="2">2件</td></tr>
<tr><td>実績値</td><td colspan="2">2件</td></tr>
<tr><td>達成率</td><td colspan="2">100.0%</td></tr>
<tr><td>成果指標・
目標値の説明</td><td colspan="2">国指定史跡長崎原爆遺跡について、史跡の追加指定(拡大・新規)を受け、史跡としての価値が高まることにより、多くの方に注目してもらうことが重要であるため、史跡指定に必要となる調査研究及び保存活用件数を成果指標とした。
年次的に実施することとし、令和5年度は、2遺跡の史跡範囲の拡大による追加指定を実施することを目標値とした。</td></tr>
<tr><td>事業目的</td><td colspan="3">国指定史跡長崎原爆遺跡について、他の被爆建造物等を含めた遺跡の総体的な調査研究・保存活用を行う。</td></tr>
<tr><td>事業概要</td><td colspan="3">原子爆弾の被害を伝える長崎原爆遺跡について、国史跡への追加指定を目指し調査・研究を行う。文化財指定後も引き続き、他の被爆建造物等を含めた遺跡の総体的な調査研究を実施することで、史跡指定の追加指定(拡大・新規)を目指し、史跡としての価値を高めていく。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">取組実績</td><td colspan="3">追加指定（史跡範囲の拡大）：令和6年2月21日
・爆心地下の川
・山王神社境内</td></tr>
<tr><td>決算額</td><td>1,168,600</td><td>円</td></tr>
</table>

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

<table>
<tr><td>頁</td><td>事業名</td><td colspan="3">保存整備活動費</td></tr>
<tr><td rowspan="8">124</td><td>成果指標</td><td colspan="2">追加調査実施件数(件)</td><td rowspan="5"> 
【お母さんの形見となった防空頭巾】</td></tr>
<tr><td>目標値</td><td colspan="2">186件</td></tr>
<tr><td>実績値</td><td colspan="2">176件</td></tr>
<tr><td>達成率</td><td colspan="2">94.6%</td></tr>
<tr><td>成果指標・
目標値の説明</td><td colspan="2">被爆資料の追加調査について、対象者が高齢化しているため早急に調査しておく必要があることから、追加調査実施件数を成果指標とした。
調査対象全件を令和7年度までに完了させることとし、年度割での件数を目標値とした。</td></tr>
<tr><td>事業目的</td><td colspan="3">被爆建造物及び被爆資料の調査、収集、保存等を行うことで、被爆の実相を後世に伝える。</td></tr>
<tr><td>事業概要</td><td colspan="3">被爆建造物等やその他の被災資料の調査、収集、保存、整理を行い、被爆の実相の継承に努める。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">取組実績</td><td colspan="3">・被爆資料追加調査の累計調査済件数:260件／742件 ⇒ 未調査件数:482件
※未調査件数の内、①令和6～令和7年度聞き取り調査対象件数:212件
②宛先不明による文献調査対象件数:270件
・被爆樹木樹勢点検:47本</td></tr>
<tr><td>決算額</td><td>9,049,405</td><td>円</td></tr>
</table>

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

<table>
<tr><td>頁</td><td>事業名</td><td colspan="3">【単独】平和施設整備事業費　長崎原爆資料館</td></tr>
<tr><td rowspan="8">124</td><td>成果指標</td><td colspan="2">施設内の整備及び展示更新に伴う事業実施件数（件）</td><td rowspan="5"> 
【水冷ブラインチラーユニット改修工事】</td></tr>
<tr><td>目標値</td><td colspan="2">2件</td></tr>
<tr><td>実績値</td><td colspan="2">2件</td></tr>
<tr><td>達成率</td><td colspan="2">100.0%</td></tr>
<tr><td>成果指標・
目標値の説明</td><td colspan="2">来館者の安全性の確保、利便性の向上を図るとともに、時代のニーズに合わせた展示更新を行うため、設備整備及び展示更新基本計画策定の件数を成果指標とした。
令和5年度は2件を実施することを目標値とした。</td></tr>
<tr><td>事業目的</td><td colspan="3">原爆資料館の施設を良好な環境に保ち、来館者の安全性、利便性の向上を図る。
また、時代のニーズに合わせた展示更新を行う。</td></tr>
<tr><td>事業概要</td><td colspan="3">原爆資料館の施設や設備について年次的、計画的な整備改修等を行う。
また、被爆の実相を伝え、平和を発信する拠点施設である原爆資料館の更なる充実を図るため、原爆投下の背景や核兵器をめぐる国際情勢などを展示するC・Dコーナーを中心に展示の更新を実施する。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">取組実績</td><td colspan="3">・空調設備改修工事（水冷ブラインチラーユニット改修工事）
・長崎原爆資料館展示更新基本計画策定業務委託</td></tr>
<tr><td>決算額</td><td>24,675,200</td><td>円</td></tr>
</table>

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

部局名	原爆被爆対策部	
個 別 施 策	B1-3	多様な方法で継承の取組みを推進します
施策の目的 （対象と意図）	対　　象	意　　図
	多くの人々が	主体的に継承の取組みを進めている。

評価（成果）

●新たな継承の取組み
・閲覧件数が大きく増加している被爆遺構周遊のためのデジタルマップのホームページ内で、ARなどのデジタルコンテンツの周知を図ったことで、「旧城山国民学校校舎」、「爆心地」及び「山王神社二の鳥居」でのコンテンツ利用が7,901回あり、現地周遊への誘導につながった。
●被爆継承活動の推進
・「語り継ぐ被爆体験（家族・交流証言）」事業において、交流会の開催や講話にかかる研修等の支援を行い、講話可能となった証言者が4人増加し55人となったことにより、次世代の担い手の育成につながった。
・ピースボランティアにおいて、SNS等による情報発信や学校への出前講座などの機会を活用した広報活動により、広く活動内容をアピールしたことで、登録者数が9人増加し130人となった。また、平和活動等を年50回実施し、延695人が活発的に参加したことで、幅広い活動をとおして、次代を担う若者の育成につながった。
・被爆の実相の継承と平和意識の高揚を図るため、8月9日の平和祈念式典に合わせて開催するピースフォーラムにおいて、各自治体への継続した呼びかけにより、参加希望者数がコロナ禍前の水準まで回復した。結果として、台風接近に伴う縮小開催となったものの、全国から集まる平和使節団の青少年163人と長崎のピースボランティア60人が共に平和学習や意見交換を行ったことにより、被爆の実相と平和の尊さを学び交流を深めることができた。

評価（問題点とその要因）

●新たな継承の取組み
・前年度と比較すると、デジタルマップ閲覧件数は大きく増加してはいるものの、ARコンテンツについては、現地まで足を運んでから利用するコンテンツであるため、現地への誘導につなげるための新たなツールの検討が必要である。
●被爆継承活動の推進
・「語り継ぐ被爆体験（家族・交流証言）」事業の推進により講話可能となった証言者は年々増加しているものの、被爆者の高齢化により、多くの被爆者の体験を直接聴き取ることが難しくなっている。
・ピースボランティア登録者数は、前年度に比べ増加したものの、少子化の影響等により、減少傾向にある。

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

今後の取組方針

●新たな継承の取組み
・被爆の実相を伝える現地遺構等への興味付けと誘導環境の充実を図り、デジタルコンテンツの周知・案内を継続するとともに、デジタル技術の活用など、被爆の実相を効果的に伝えるための手法を検討する。
●被爆継承活動の推進
・家族・交流証言者を増やすために、交流の機会の確保に継続して努めるとともに、募集方法等の見直しを検討する。
・ピースボランティア登録者の増加を図るため、引き続き、SNS等を活用した情報発信や学校への出前講座などの機会を活用した広報活動により、広く活動内容をアピールし、若者の平和活動への興味や関心を惹き、若者に届く情報発信と積極的な募集に努める。

施策を推進する主な事業

頁	事業名	被爆体験次世代継承推進費(「語り継ぐ被爆体験(家族・交流証言)」)	
120	成果指標	講話者(家族・交流証言者)の年度育成数(人)	 【家族交流証言交流会の様子】
	目標値	6人	
	実績値	4人	
	達成率	66.7%	
	成果指標・目標値の説明	講話者(家族・交流証言者)が増えることで、数多くの被爆体験の継承が推進されると考えるため、毎年度の育成目標人数を成果指標とした。 過去の実績の平均増加数(6人)を毎年度の目標値とした。	
	事業目的	被爆者が高齢化する中、被爆体験を次世代が受け継ぎ、継承する。	
	事業概要	被爆者の体験を語り継ぐ、講話者(家族・交流証言者)を育成するため、被爆体験の聞き取りや講話原稿・資料作成等の支援、各種研修を実施する。また、講話を行う機会を設け、次世代の語り部としての活動を支援する。	
	取組実績	・被爆者及び家族・交流証言者の募集、交流会の実施 ・被爆体験の聴き取りや講話原稿・資料作成等の支援 ・原爆・核兵器等についての講座、パソコン研修、話し方研修等の開催 ・家族・交流証言講話者の派遣、定期講話等の調整・実施　ほか ※下記決算額うち (「語り継ぐ被爆体験(家族・交流証言)」)にかかる事業費:12,957,376円/35,594,530円	
		決算額	35,594,530 円

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

<table>
<tr><td>頁</td><td>事業名</td><td colspan="3">被爆建造物等公開費</td></tr>
<tr><td rowspan="7">123</td><td>成果指標</td><td colspan="2">ARコンテンツの現地QRコード読込数（回）</td><td rowspan="5"> 
【QRコードを読んだARコンテンツ】</td></tr>
<tr><td>目標値</td><td colspan="2">－　回</td></tr>
<tr><td>実績値</td><td colspan="2">7,901回</td></tr>
<tr><td>達成率</td><td colspan="2">－　％</td></tr>
<tr><td>成果指標・
目標値の説明</td><td colspan="2">被爆者なき時代が近づく中、物言わぬ語り部である被爆遺構に足を運んでもらい多くの方に見てもらうことが重要であるため、ARコンテンツ利用のための現地QRコードの読込数を成果指標とした。
3遺構の初年度の実績値を考慮し、次年度以降、目標値を設定する。</td></tr>
<tr><td>事業目的</td><td colspan="3">被爆の実相を後世に伝えるため、保存整備を行った被爆建造物等を公開する。</td></tr>
<tr><td>事業概要</td><td colspan="3">被爆の実相がより伝わるように、新たなデジタル技術等の活用を図りながら、被爆建造物等の一般公開を行う。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">取組実績</td><td colspan="3">・長崎県防空本部跡（立山防空壕）等の施設管理
・被爆建造物等AR運用</td></tr>
<tr><td>決算額</td><td>11,150,219</td><td>円</td></tr>
</table>

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

部局名	原爆被爆対策部	
個 別 施 策	B2-1	平和メッセージの発信力を高め、核兵器廃絶の世論を喚起します
施策の目的 （対象と意図）	対　　象	意　　図
	国内外の人々が	核兵器の恐ろしさを理解し、核兵器のない世界を希求している。

評価（成果）

●平和の発信
・長期化するロシアのウクライナ侵攻などにより核兵器使用の危機が高まる中で、オーストリア・ウィーン市で開催された核不拡散条約（NPT）再検討会議第1回準備委員会（7月31日～8月11日開催）や、アメリカ・ニューヨーク市で開催された核兵器禁止条約第2回締約国会議（11月27日～12月1日開催）に市長が出席し、会議での演説や各国政府代表者との意見交換等をとおして、被爆地長崎の平和への思いを国際社会に訴えることができた。
・核兵器を巡る国際情勢がより一層厳しさを増す中で、12月9日・10日に「核兵器のない世界に向けた国際賢人会議」（外務省主催）が長崎市で開催され、会議に先立ち、原爆資料館の視察や被爆体験講話などを実施し、委員に被爆の実相への理解を深めていただいたことで、核兵器廃絶に向けた議論を深めることに寄与した。
●人材の育成
・核軍縮の知識を有する若い世代の人材を育成するために、ナガサキ・ユース代表団第11期生（7人）をNPT再検討会議第1回準備委員会に派遣し、最新の国際情勢を学ぶとともに、核軍縮の専門家や平和活動を行う世界の若者等と意見交換を行ったことで、国際社会で平和をアピールできる若者の増加につながった。

評価（問題点とその要因）

●平和の発信
・様々な機会を捉えて被爆の実相を伝える取組みを行っているものの、核軍縮に向けた国際機運が停滞している。
●人材の育成
・ナガサキ・ユース代表団の活動内容が恒常化しており、新たな活動の機会が少ない。

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

今後の取組方針

●平和の発信
・核保有国における核戦力の増強が加速するなど、核兵器使用のリスクが高まっている中、被爆の実相を伝えることがますます重要になっている状況を踏まえ、国際会議の場をはじめ様々な機会を捉えて、「長崎を最後の被爆地に」という被爆地の思いをしっかりと伝え、その思いを共感をもって広げられるようなメッセージを発信する。
●人材の育成
・ナガサキ・ユース代表団については、国連が創設したユース非核リーダー基金のプログラム(※)において来崎する若手リーダーとの交流の場を設けることなどにより活躍の機会を増やし、引き続き国際社会で平和をアピールできる若者の育成に取り組む。
・ユース非核リーダー基金のプログラム(※)については、来崎する各国の若者に被爆の実相に触れてもらうことで、核兵器のない世界の実現に向けた未来のリーダーの育成に貢献する。
(※)日本政府の拠出により国連に創設した基金を活用し、核兵器国と非核兵器国の双方から、未来のリーダーを日本に招いて、広島及び長崎で被爆の実相に触れてもらい、核兵器廃絶に向けた若い世代のグローバルなネットワークを作ることを目的とするプログラム。令和5年から被爆85周年を迎える令和12年までの期間、2年間のコースの中で、参加者は核軍縮などについてオンラインで研修を受け、その後選定された参加者が両被爆地で行われる1週間の現地学習に参加する計画である。

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

施策を推進する主な事業

頁	事業名	平和推進活動費		
119	成果指標	核不拡散条約（NPT）及び核兵器禁止条約に係る国際会議等での演説、関係者への要望回数（会議出席1回あたりの平均）（回）	 【NPT再検討会議第1回準備委員会でスピーチを行う長崎市長】	
	目標値	11回		
	実績値	11回		
	達成率	100.0%		
	成果指標・目標値の説明	国際会議等でのスピーチや各国政府代表等との面談の折に核兵器廃絶を訴えることで、国内外へ向けて強く平和のメッセージを発信できることから、核不拡散条約（NPT）及び核兵器禁止条約に係る国際会議等での演説、関係者への要望回数を成果指標とした。 平成29年度から令和元年度の国際会議出席1回あたりの平均回数を毎年度維持することとし、令和5年度は11回を目標値とした。		
	事業目的	核兵器廃絶に向けた国際世論を喚起する。		
	事業概要	国内外で開催される国際会議等に出席し、平和アピール活動を行うとともに、平和宣言の発出などにより核兵器廃絶と世界恒久平和を希求する被爆地長崎の思いを発信する。		
	取組実績	・長崎平和宣言の発出 ・NPT再検討会議第1回準備委員会出席（オーストリア・ウィーン市） ・核兵器禁止条約第2回締約国会議出席（アメリカ・ニューヨーク市）		
		決算額	7,908,668	円

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

<table>
<tr><td>頁</td><td>事業名</td><td colspan="3">核兵器廃絶長崎連絡協議会負担金</td></tr>
<tr><td rowspan="8">120</td><td>成果指標</td><td colspan="2">ナガサキ・ユース代表団の海外でのアピール活動回数（回）</td><td rowspan="5"> 
【NPT再検討会議第1回準備委員会で
ナガサキ・ユース代表団が主催した
サイドイベントの様子】</td></tr>
<tr><td>目標値</td><td colspan="2">13回</td></tr>
<tr><td>実績値</td><td colspan="2">10回</td></tr>
<tr><td>達成率</td><td colspan="2">76.9%</td></tr>
<tr><td>成果指標・
目標値の説明</td><td colspan="2">国際会議での各国政府代表等との面会やNGOサイドイベントの開催などを行うことは、国際社会で平和をアピールできる若者の人材育成につながることから、ナガサキ・ユース代表団の海外でのアピール活動回数を成果指標とした。
国際会議に出席した平成24年から令和4年度（令和2・3年度は開催実績なし）のユース代表団による海外でのアピール活動回数の平均値である13回を目標値とした。</td></tr>
<tr><td>事業目的</td><td colspan="3">「長崎を最後の被爆地に」と願う県民、市民のため、県、市及び長崎大学の三者が連携し、核兵器廃絶の実現に寄与する。</td></tr>
<tr><td>事業概要</td><td colspan="3">三者がそれぞれ負担金を支出し、専門家による市民向け講演会の実施や次世代を担う人材育成などを実施する。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">取組実績</td><td colspan="3">・NPT再検討会議第1回準備委員会へのナガサキ・ユース代表団（第11期生）の派遣（オーストリア・ウィーン市）
・核兵器廃絶市民講座（5回）、特別市民セミナー（1回）</td></tr>
<tr><td>決算額</td><td>4,990,099</td><td>円</td></tr>
</table>

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

部局名	原爆被爆対策部	
個 別 施 策	B3-1	スポーツや芸術などを通して、身近なところから平和について考え、行動する機会を増やします
施策の目的 （対象と意図）	対　　象	意　　図
	多くの人々が	スポーツや芸術などを通して、身近なところから平和について考え、行動している。

評価（成果）

●機会の創出
・9・10・11月の平和の文化キャンペーン期間中に実施する、芸術やスポーツなど様々な分野を入口とした平和に関するイベントとして、前年度から11事業増の32の関連事業（※1）を集約し、周知したことにより、自分に合った平和の取組みを見つけるきっかけづくりにつながった。また、ホームページやパンフレットの掲載内容を充実し、「平和の文化」の考え方や平和の文化キャンペーンの関連事業を周知したことで、平和の文化の機運醸成に寄与した。
（※1）主な関連事業
○「Pray for Peace Collection 2023 in 長崎」…長崎から平和への祈りと願いを込めてファッションで発信
○「“輝く！ながさきのアーティストたち”～オーケストラといっしょに～ 長崎OMURA室内合奏団 20周年記念スペシャルコンサート」
…オーケストラの伴奏とともに、少女時代に見聞きした、被爆者の苦しみ、戦争のむなしさなどを伝える朗読劇
○「明治安田生命Jリーグウォーキングin長崎＜長崎ピースウォーキング＞」…ウォーキングを通じて健康づくりを行いながら平和を発信

・戦争体験のない世代に被爆体験や核兵器の問題を伝えていくために、平和の新しい伝え方応援事業費補助金の交付対象として5事業（※2）を選定し、その取組みを支援したことで、新たな発想で時代に応じた新しい伝え方にチャレンジする機会の創出につながった。
（※2）交付対象5事業
○歌とダンスと漫才で平和への想いを届ける…核兵器や平和に関するテーマを「漫才」をはじめ、多角的な視点で伝える
○ろうあ被爆者体験紙芝居プロジェクト…「ろうあ被爆者」に焦点をあて紙芝居を使って手話と音声で被爆の実相を伝える
○8.9Project…「黙とう」に一点集中し、LINEというツールを使って平和への行動に参加を促す
○GeNuine ジェンダーから核を考える 動画プロジェクト…ジェンダーという視点から核兵器の問題に関心を持ってもらう
○被爆者証言をアラビア語に翻訳し、中東・アラブ・北アフリカ諸国の特に若者に、被爆の実相を伝える事業…「アラビア語」で被爆体験を伝える

評価（問題点とその要因）

●機会の創出
・ホームページの充実などにより周知に努め、関連事業は増えたものの、「平和の文化」の考え方を具体的なイメージとして十分に伝えきれていない。

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

今後の取組方針

●機会の創出
・市民、行政、企業の連携のもと、核兵器や平和について考えることを軸にしながらも、音楽、食、スポーツなどを入り口とした平和イベント「地球市民フェス」を開催するなど、「平和の文化」の取組みを可視化し、その意味合いや取組みなどへの理解を深めるための機会を創出する。
・平和の新しい伝え方応援事業により、時代に応じた新しい伝え方にチャレンジする個人や団体を応援する取組みを進める。

施策を推進する主な事業

頁	事業名	「平和の文化」醸成事業費		
119	成果指標	平和の文化キャンペーン関連事業数(件)	 【“輝く！ながさきのアーティストたち” ～オーケストラといっしょに～ 長崎OMURA室内合奏団 20周年記念スペシャルコンサート】	
	目標値	24件		
	実績値	32件		
	達成率	133.3%		
	成果指標・目標値の説明	多くの事業を平和の文化キャンペーン関連事業に位置付けることで、自分に合った平和の取組みを見つけるきっかけづくりにつながることから、平和の文化キャンペーン関連事業数を成果指標とした。 目標値は、事業を開始した令和4年度から毎年度3件ずつ増やし、令和5年度の目標値を24件とした。		
	事業目的	スポーツや芸術など様々な分野を入口に、多くの人々が身近なところから平和について考え行動し、日常の中に平和の文化を根付かせる。		
	事業概要	平和活動の裾野を広げるための取組みを推進する。		
	取組実績	・平和の文化キャンペーン関連事業　32件 ・平和の文化認定事業　3件		
		決算額	2,412,644	円

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

<table>
<tr><td>頁</td><td>事業名</td><td colspan="3">平和の新しい伝え方応援事業費</td></tr>
<tr><td rowspan="7">120</td><td>成果指標</td><td colspan="2">平和の新しい伝え方応援事業費補助金の交付件数(件)</td><td rowspan="5"> 
【歌とダンスと漫才で平和への想いを届ける】</td></tr>
<tr><td>目標値</td><td colspan="2">5件</td></tr>
<tr><td>実績値</td><td colspan="2">5件</td></tr>
<tr><td>達成率</td><td colspan="2">100.0%</td></tr>
<tr><td>成果指標・
目標値の説明</td><td colspan="2">対象事業数が増えることで、戦争体験のない世代に被爆体験や核兵器の問題を伝えていくための機会を創出することにつながるため、補助金の交付件数を成果指標とした。
目標値は、毎年5件の交付件数とする。</td></tr>
<tr><td>事業目的</td><td colspan="3">戦争体験のない人に被爆の実相や核兵器の問題を伝えていくための取組みを推進することで、被爆の継承や平和発信を効果的に行う。</td></tr>
<tr><td>事業概要</td><td colspan="3">新たな発想で多くの人々に届く、時代に応じた平和の新しい伝え方の取組みに補助金を交付する。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">取組実績</td><td colspan="3">・平和の新しい伝え方応援事業費補助金の交付　5件</td></tr>
<tr><td>決算額</td><td>984,891</td><td>円</td></tr>
</table>

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

部局名	経済産業部	
個 別 施 策	C1-3	地場事業者の市場での競争力の強化を支援します
施策の目的 （対象と意図）	対　　象	意　　図
	地場事業者が	新たな需要や販路を開拓している。

評価（成果）

●域外への情報発信と販路拡大
・長崎市へのふるさと納税促進による地場産品の認知度向上と販路拡大のため、ふるさと納税における新規ポータルサイトの追加及び返礼品ページのブラッシュアップ、SEO対策（キーワード検索をした際、特定の商品を上位に表示させる手法）などを実施した。令和5年度は、令和4年度の1.1倍となる1,656,560千円（件数：1.1倍 75,137件）の寄附を受け入れ、全国の寄附者に対し、返礼品として海産物・カステラをはじめとした地場産品（492,388千円分）を送付したことで販路拡大につながった。また、ふるさと納税の返礼品の登録数について、事務代行事業者と連携し、返礼品の拡充を図ったことにより、令和4年度の2,240品から約1.8倍増加し、令和5年度は、4,083品となった。

評価（問題点とその要因）

●域外への情報発信と販路拡大
・ふるさと納税において、ポータルサイトの追加等により、域外の方へ地場産品の周知が図られ、販路拡大につながっているものの、全国的に寄附額が増加傾向にあり、地域間競争が激しくなっていることから、長崎市を選んでもらううえで強みとなる返礼品や、PR等が十分でない。

今後の取組方針

●域外への情報発信と販路拡大
・ふるさと納税において、長崎市を応援する人を増やし、寄附受入額を増やしていくために、ポータルサイトの追加やポータルサイトのページ内のブラッシュアップ等により、返礼品とともに長崎市のまちの魅力を発信する。
・引き続き、ふるさと納税の事務代行事業者と連携しながら、返礼品事業者と協力して、返礼品の質の向上や強みとなる返礼品の開発に取り組む。また、観光商品や体験型商品等の活用や現地決済型ふるさと納税の促進、関係部署との連携により、長崎市の食や観光の強みを活かした魅力ある返礼品や、長崎スタジアムシティに関連する返礼品の掘り起こしに取り組む。

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

施策を推進する主な事業

<table>
<tr><td>頁</td><td>事業名</td><td colspan="3">がんばらんば長崎市応援寄附推進費</td></tr>
<tr><td rowspan="7">73</td><td>成果指標</td><td colspan="2">ふるさと納税寄附金受入額（千円）</td><td rowspan="5"> 

【ダイジェスト版カタログ】</td></tr>
<tr><td>目標値</td><td colspan="2">1,700,000千円</td></tr>
<tr><td>実績値</td><td colspan="2">1,656,560千円</td></tr>
<tr><td>達成率</td><td colspan="2">97.4%</td></tr>
<tr><td>成果指標・
目標値の説明</td><td colspan="2">「応援したい自治体に寄附を行うことができる」というふるさと納税制度の趣旨を直接把握できる、市への寄附額を成果指標とし、市の実績値や他自治体の寄附状況等を踏まえ目標値を設定した。</td></tr>
<tr><td>事業目的</td><td colspan="3">ふるさと納税制度を通じて、市の魅力を域外へ伝えるとともに、地域の活性化をめざす。</td></tr>
<tr><td>事業概要</td><td colspan="3">ふるさと納税制度は、故郷に限らず自分の意志で応援したい自治体に寄附を行うことができる制度であり、魅力ある返礼品の充実や域外への情報発信に取り組んでいる。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">取組実績</td><td colspan="3">・事務代行事業者と連携し、返礼品の見直しや新規開拓、定期便の拡充を行った。
・カタログ50,000部を作製し、過去の寄附者等に送付したほか、ダイジェスト版カタログを作製し、観光案内所（長崎駅）に設置、東京事務所等イベントにて配布を行った。また、新聞やWEB公告、メルマガ配信などの情報発信を行った。</td></tr>
<tr><td>決算額</td><td>867,876,720</td><td>円</td></tr>
</table>

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

部局名	文化観光部	
個 別 施 策	A1-1	歴史文化遺産を市民の誇りとして保存・継承し、有効活用を図ります
施策の目的 （対象と意図）	対　　象	意　　図
	歴史文化遺産が	適切に保存継承され、広く公開・活用が図られている。

評価（成果）

●文化財の保存整備・活用
・世界遺産「明治日本の産業革命遺産」の構成資産である端島炭坑の外周にある護岸の補強のための詳細設計を完了し、令和5年度から19年間を事業期間とする護岸整備工事に着手したことにより、世界遺産価値の保全が進んだ。

評価（問題点とその要因）

●文化財の保存整備・活用
・端島炭坑の護岸整備工事を進めているものの、海上施工となり工事進捗が気象条件に大きく左右されるほか、本事業への優先した作業台船やヤード（作業場）の確保ができないことから、計画どおりに工事が進まない場合がある。

今後の取組方針

●文化財の保存整備・活用
・端島炭坑について、台風シーズン以外の海況の穏やかな時期に護岸整備工事を行ったり、台船やヤードの確保のタイミングを調整できるよう、複数年の工期を設定して発注する。

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

施策を推進する主な事業

<table>
<tr><td>頁</td><td>事業名</td><td colspan="3">【補助】世界遺産保存整備事業費 「明治日本の産業革命遺産」 工事費</td></tr>
<tr><td rowspan="8">147</td><td>成果指標</td><td colspan="2">事業進捗率(事業費ベース)(%)</td><td rowspan="6"> 
【護岸整備工事　施工中】</td></tr>
<tr><td>目標値</td><td colspan="2">1.3%</td></tr>
<tr><td>実績値</td><td colspan="2">1.2%</td></tr>
<tr><td>達成率</td><td colspan="2">92.3%</td></tr>
<tr><td>当該年度執行率</td><td colspan="2">94.6%</td></tr>
<tr><td>成果指標・
目標値の説明</td><td colspan="2">事業の進捗を客観的に判断できる数値として、令和5年度から令和23年度までの19年間の護岸整備に係る総事業費に占める当該年度までの事業費累計の割合を事業進捗率とし、成果指標とした。
当該年度の予算を含めた事業進捗率を目標値とした。</td></tr>
<tr><td>事業目的</td><td colspan="3">「明治日本の産業革命遺産」の構成資産である端島炭坑を将来にわたり適切に保存管理する。</td></tr>
<tr><td>事業概要</td><td colspan="3">端島炭坑の外周にある護岸遺構の整備工事を実施する。
【事業期間】　令和5～令和23年度
【総事業量】　L＝1,150.0m
【総事業費】　7,617,000千円
【事業費累計】　90,800千円</td></tr>
<tr><td rowspan="2">取組実績</td><td colspan="3">【工期(第1期工事)】 令和5年12月7日～令和6年9月6日
【工事】工事延長 L＝ 20.0m、本体工 V＝406.0㎥、仮設工　一式</td></tr>
<tr><td>決算額</td><td>90,800,000</td><td>円</td></tr>
</table>

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

部局名	文化観光部	
個 別 施 策	A1-2	歴史文化に対する市民意識を高め、その魅力を発信します
施策の目的 （対象と意図）	対　　象	意　　図
	長崎の歴史文化が	市民に学ばれ、親しまれ、国内外に発信されている。

評価（成果）

●歴史文化施設における展示・公開の充実
・世界遺産価値を効果的に来訪者に伝えるため、「明治日本の産業革命遺産」のビジターセンターであるグラバー園内旧三菱第2ドックハウスにおいて、展示をリニューアルした。

評価（問題点とその要因）

●歴史文化施設における展示・公開の充実
・「明治日本の産業革命遺産」の構成資産である炭坑跡において、櫓（やぐら）など採炭のための生産施設の多くが残存していないことから、採炭現場の当時の様相や世界遺産価値が来訪者に正しく伝えられていない。

今後の取組方針

●歴史文化施設における展示・公開の充実
・日本の近代化に貢献した長崎の炭坑が有する世界遺産価値の理解を促進するため、現地で観光客がスマートフォンやタブレットを使って、CGで再現した炭坑操業当時の様相を見ることができるコンテンツを制作する。

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

施策を推進する主な事業

<table>
<tr><td>頁</td><td>事業名</td><td colspan="4">【補助】世界遺産保存整備事業費 「明治日本の産業革命遺産」 ビジターセンター展示更新</td></tr>
<tr><td rowspan="7">146</td><td>成果指標</td><td colspan="3">展示リニューアル進捗率（%）</td><td rowspan="5"> 
【ビジターセンター展示（5面ディスプレイ）】</td></tr>
<tr><td>目標値</td><td colspan="3">100.0%</td></tr>
<tr><td>実績値</td><td colspan="3">100.0%</td></tr>
<tr><td>達成率</td><td colspan="3">100.0%</td></tr>
<tr><td>成果指標・
目標値の説明</td><td colspan="3">世界遺産価値の理解促進等のため展示リニューアルの進捗率を成果指標とした。
当該年度内に展示リニューアルを完了することを目標とし、目標値を100.0%とした。</td></tr>
<tr><td>事業目的</td><td colspan="4">「明治日本の産業革命遺産」のビジターセンターにおいて来訪者に世界遺産の価値をより深く理解してもらうとともに、市内の8つの構成資産や他都市の構成資産への周遊につなげる。</td></tr>
<tr><td>事業概要</td><td colspan="4">「明治日本の産業革命遺産」のビジターセンターであるグラバー園内旧三菱第2ドックハウスの展示をリニューアルする。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">取組実績</td><td colspan="4">・世界遺産価値、重工業の歴史、他エリアの構成資産との関係の展示
・長崎の8資産の歴史的価値の展示
・体験ブースの設置（デジタルサイネージ、VR、ARほか）</td></tr>
<tr><td>決算額</td><td>35,364,538</td><td>円</td></tr>
</table>

款	項	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額
		円	円	円	円
2	総務費	(26,219,082,982) 14,667,013,787	(23,766,389,564) 13,180,439,023	(567,477,820) 343,609,400	(1,885,215,598) 1,142,965,364
	1 総務管理費	(23,073,886,982) 13,467,849,287	(20,866,367,392) 12,150,798,221	(517,102,620) 293,234,200	(1,690,416,970) 1,023,816,866

【企画政策部・総務部・財務部・市民生活部・市民健康部・経済産業部・文化観光部・中央総合事務所・東総合事務所・南総合事務所・北総合事務所・教育委員会】

1目 一般管理費　　予算額　2,812,144,848 円　　決算額　2,486,325,190 円

（前年度繰越額　2,347,400 円 ）

1 記念行事費　2,767,322 円

(1) 市制施行記念式典費　2,767,322 円

ア 表彰審査委員会開催経費（1回）　91,634 円

イ 委託料　505,780 円

(ｱ) 令和5年長崎市表彰式受賞者記念写真撮影等委託　139,920 円

(ｲ) 令和5年長崎市表彰式運営委託　99,880 円

(ｳ) 令和5年長崎市表彰式音響設備等操作委託　88,000 円

(ｴ) 令和5年長崎市表彰式会場撤去委託　55,000 円

(ｵ) 令和6年長崎市表彰式会場設営委託　78,980 円

(ｶ) 金屏風及び赤絨毯設置等委託　44,000 円

ウ その他経費（消耗品費、報償費ほか）　2,169,908 円

2 行政管理費　29,907,932 円

(1) 個人情報保護・情報公開制度推進費　118,072 円

ア 個人情報保護審議会開催経費（1回）　16,700 円

イ 個人情報保護・情報公開審査会開催経費（2回）　65,864 円

ウ その他経費　35,508 円

情報公開請求件数	公開	部分公開	非公開	非公開（文書不存在）	存否応答拒否	取下げ
153件	73件	50件	3件	14件	4件	9件

個人情報開示請求件数	開示	部分開示	非開示	非開示（文書不存在）	存否応答拒否	取下げ
52件	23件	23件	4件	2件	-件	-件

(2) 行政改革推進費 96,996 円

ア 行政改革審議会開催経費（1回） 96,996 円

(3) 未収金対策費 29,692,864 円

ア 委託料 21,931,580 円

(ア) 納付お知らせセンター運営委託 17,416,080 円

(イ) 法的措置等相談委託 4,400,000 円

(ウ) 口座振替促進キャンペーン吊りバトン用垂れ幕制作委託 115,500 円

イ その他経費（報酬、印刷製本費ほか） 7,761,284 円

3 人事管理費 117,191,627 円

(1) 政治倫理審査会費（2回） 73,440 円

(2) 職員分限懲戒審査会費（10回） 137,286 円

(3) ハラスメント調査等審議会費（3回） 113,194 円

(4) 人事給与管理システム運営費 33,380,578 円

ア 委託料 20,445,810 円

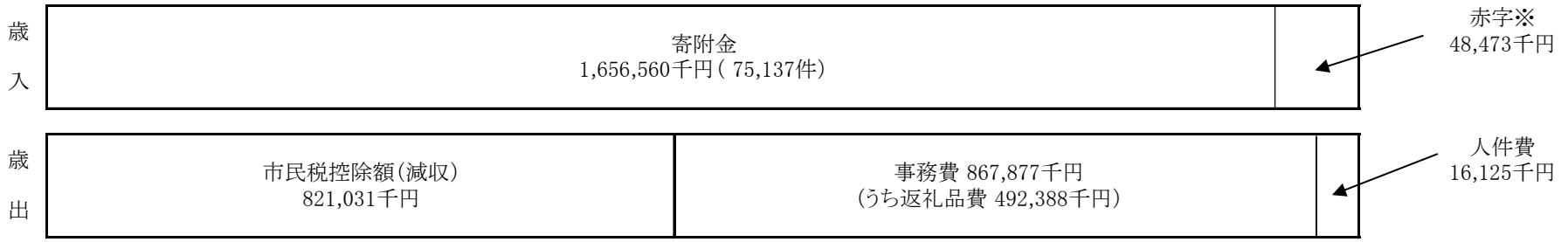
(ア) 庶務事務システム及び人事給与システム保守委託 14,638,800 円

(イ) 庶務事務システム及び人事給与システム時間外時間端数処理変更委託 1,296,900 円

(ｳ) 庶務事務システム及び人事給与システム会計年度任用職員勤勉手当対応委託	2,280,300	円
(ｴ) 人事給与システム運用支援(会計年度任用職員給与改定対応)委託	1,802,900	円
(ｵ) その他	426,910	円
イ 使用料及び賃借料	11,351,868	円
(ｱ) 庶務事務システム及び人事給与システム用サーバー機器等借上	8,764,800	円
(ｲ) ICカードリーダー機器等借上	2,412,168	円
(ｳ) その他	174,900	円
ウ その他経費(印刷製本費、消耗品費)	1,582,900	円
(5) 給与事務等委託費	72,927,129	円
ア 委託料	71,967,960	円
(ｱ) 給与事務等委託	71,759,004	円
(ｲ) 社会保険等電子申請システム運用支援委託	43,956	円
(ｳ) 社会保険等電子申請システムバージョンアップ作業委託	165,000	円
イ その他経費	959,169	円
(6) 職場改善支援事業費	10,560,000	円
ア 職員意識調査・職場改善支援委託料	10,560,000	円
4 ふるさと納税推進費	867,876,720	円
(1) がんばらんば長崎市応援寄附推進費	867,876,720	円
ア 需用費	507,611,168	円
(ｱ) 返礼品費	492,388,344	円
(ｲ) 印刷製本費	14,754,850	円
(ｳ) 消耗品費	467,974	円

イ　役務費	262,729,928	円
(ア) 返礼品運搬料	103,485,961	円
(イ) ポータルサイト利用料(楽天、ふるさとチョイス、ふるなび、ANA、ふるさとe-チケット)	117,387,357	円
(ウ) クレジットカード等決済手数料	26,489,076	円
(エ) 郵送料	11,882,580	円
(オ) 広告料	3,464,824	円
(カ) 郵便振替手数料	20,130	円
ウ　委託料	96,578,726	円
(ア) ふるさと納税事務代行等委託	62,376,844	円
(イ) ふるさと納税専用ポータルサイト「さとふる」に係る委託	33,409,948	円
(ウ) LedgHomeクラウド(寄附情報管理システム)保守委託	396,000	円
(エ) オンラインサイト「食べチョク」内のふるさと納税に係る委託	123,684	円
(オ) ふるさと納税カタログ封入封緘委託	272,250	円
エ　その他経費	956,898	円

令和5年度の収支状況



※　市民税控除額 821,031千円の75%分(615,773千円)は、基準財政収入額から減算され、普通交付税が増額されることにより補填されるため、これを踏まえると、567,300千円の黒字となる。

5　契約管理費	64,738,924	円
(1)　入札・契約事務運営費	64,738,924	円
ア　入札監視委員会開催経費（4回）	163,680	円
イ　委託料	36,536,032	円
(ｱ)　電子調達システム保守管理委託	15,566,512	円
(ｲ)　電子入札コアシステムプログラム保守委託	907,500	円
(ｳ)　電子調達システム改修委託	17,824,620	円
(ｴ)　電子調達システムWindows11動作検証委託	2,237,400	円
ウ　使用料及び賃借料	27,951,456	円
(ｱ)　電子調達システムクラウドサービス利用及び電子契約システムサービス利用	27,627,600	円
(ｲ)　その他	323,856	円
エ　その他経費	87,756	円
6　資料取得管理費	125,036	円
(1)　資料取得委員会費（3回）	125,036	円
7　庁舎等維持管理費	460,438,167	円
(1)　庁舎維持管理費	460,438,167	円
ア　光熱水費	107,558,802	円
イ　施設等修繕料	3,341,856	円
ウ　電信電話料	27,598,678	円
エ　委託料	241,608,333	円
(ｱ)　清掃委託	9,036,382	円
(ｲ)　エレベータ保守点検委託	620,400	円
(ｳ)　空調設備保守点検委託	1,491,490	円

(ｴ) 消防用設備等保守点検委託	1,056,000	円
(ｵ) 警備・守衛委託	4,861,480	円
(ｶ) 建物環境衛生管理委託	656,700	円
(ｷ) 自家用電気工作物保安委託	2,269,500	円
(ｸ) 植栽・樹木剪定等委託	1,537,228	円
(ｹ) 自動ドア保守点検委託	140,800	円
(ｺ) 産業廃棄物処理委託	5,632,895	円
(ｻ) 害虫等駆除委託	209,808	円
(ｼ) 設置・撤去等委託	102,300	円
(ｽ) 機械設備保守点検委託	271,380	円
(ｾ) 包括管理委託	213,008,400	円
(ｿ) 一般廃棄物処理委託	389,400	円
(ﾀ) 調査委託	324,170	円
オ　使用料及び賃借料	48,433,318	円
(ｱ) 交通会館別館土地借上	7,499,369	円
(ｲ) メルカつきまち建物借上	4,683,992	円
(ｳ) 十八親和銀行旧東長崎中央支店借上	15,312,000	円
(ｴ) 自動車借上	33,000	円
(ｵ) 玄関マット等借上	426,742	円
(ｶ) 桜町駐車場借上	11,961,859	円
(ｷ) 下水道使用料	8,268,103	円
(ｸ) その他	248,253	円

カ　負担金	20,538,671	円
(ア) 交通会館別館管理費負担	7,265,927	円
(イ) 市民会館管理費負担	3,573,142	円
(ウ) メルカつきまち管理費負担	2,667,438	円
(エ) 上下水道局負担	6,911,564	円
(オ) 自衛消防隊連絡協議会負担	15,000	円
(カ) その他	105,600	円
キ　その他経費(消耗品費、備品購入費ほか)	11,358,509	円
8　市民力推進費	27,984,520	円
(1) 市民協働推進費	1,990,538	円
ア　市民力推進委員会開催経費(7回)	554,652	円
イ　その他経費(広告料、OA機器借上料ほか)	1,435,886	円
(2) 提案型協働事業推進費	207,456	円
ア　提案型協働事業審査会開催経費(2回)	160,056	円
イ　その他経費	47,400	円
(3) 市民提案型協働事業実施費	648,287	円
ア　デジタルお悩みサポート事業実施委託料	648,287	円
(4) 長崎伝習所費	3,815,531	円

「塾」　名	参　加　者　数	「塾」　名	参　加　者　数
	人		人
ながさき山城・砦探検魅力発信塾	15	コッキル(꽃길)日韓未来塾	12
長崎のりもの塾	11	Barの楽しみ方塾	17
長崎スコットランド交流塾	23	渋谷・長崎歴史文化情報発信塾	47
		6　塾　計	125

ア　長崎伝習所費負担金	3,386,713	円
イ　著作権侵害事件に係る損害賠償金	232,275	円
ウ　その他経費	196,543	円
(5)　市民活動支援補助金	114,000	円
ア　市民活動スタート補助（1団体）	100,000	円
イ　市民活動人材育成補助（1団体）	14,000	円
(6)　市民活動センター運営費	21,208,708	円
〔　利用人数　7,375人　〕		
ア　施設修繕料	696,828	円
イ　指定管理に係る委託料	20,498,680	円
ウ　その他経費	13,200	円
9　市民活動推進費	92,802,982	円
(1)　まちづくり活動推進費	87,878,006	円
ア　謝礼金	77,118,124	円
(ｱ)　自治会広報ながさき等配布謝礼	76,828,824	円
(ｲ)　いきいき地域サポーター講師謝礼	18,000	円
(ｳ)　自治振興推進大会講師謝礼	271,300	円
イ　住民活動保険料	8,147,340	円
ウ　委託料	509,420	円
(ｱ)　SNS情報発信研修委託	99,000	円
(ｲ)　SNS情報共有研修委託	137,500	円
(ｳ)　地域づくり担い手育成研修委託	272,920	円

エ　自治会広報掲示板設置補助金（8自治会 12基設置）　905,185　円

オ　その他経費(印刷製本費、消耗品費ほか)　1,197,937　円

(2)　ながさき自治振興推進大会費　824,976　円

開催場所	開催期日	参加者数	備考
長崎市民会館 文化ホール	令和5年11月11日	310　人	自治会活動の推進を図るため、長崎市保健環境自治連合会との共催により、市政への協力に対する感謝状贈呈を行うとともに、自治会の運営・活動に関する講演を行った。

ア　看板製作等委託料　107,800　円

イ　その他経費（会場借上料、消耗品費ほか）　717,176　円

(3)　コミュニティ助成事業費補助金　4,100,000　円

10　全国市長会市民総合賠償補償保険料　2,232,959　円

(1)　市民利用施設等　2,232,959　円

11　パスポート窓口費　146,958,206　円

申請・交付状況

区分	１０年	5年		変更	その他	紛失	取下げ	合計
		大人	１２歳未満					
	件	件	件	件	件	件	件	件
申請	5,050	3,392	499	150	1	50	53	9,195
交付	5,044 (1,449)	3,349 (1,236)	507 (278)	152 (60)	1 (−)			9,053 (3,023)

※（ ）は土・日・祝の交付件数(内数)

(1)　収入印紙及び県証紙売りさばき費　141,450,820　円

(2)　管理運営費　5,507,386　円

ア　会計年度任用職員報酬等　5,102,608　円

イ　委託料　93,280　円

(ア)　IC旅券用交付窓口端末機保守委託　66,000　円

(ｲ) 旅券電子申請システム用パソコン保守委託	27,280	円
ウ その他経費	311,498	円
12 市民センター管理運営費	63,893,631	円
(1) 市民センター運営費	63,893,631	円
ア 光熱水費	11,866,296	円
イ 施設修繕料	3,111,597	円
ウ 委託料	46,135,983	円
(ｱ) 指定管理に係る委託	39,130,537	円
(ｲ) 清掃委託	1,685,252	円
(ｳ) 警備委託	294,360	円
(ｴ) 害虫駆除委託	61,600	円
(ｵ) 自動ドア保守点検委託	33,880	円
(ｶ) エレベータ保守点検委託	2,059,200	円
(ｷ) 消防用設備等保守点検委託	360,910	円
(ｸ) 自家用電気工作物保安委託	645,480	円
(ｹ) 空調設備保守点検委託	429,000	円
(ｺ) 機械設備保守点検委託	498,300	円
(ｻ) 剪定委託	394,900	円
(ｼ) 空調設備洗浄委託	36,300	円
(ｽ) 産業廃棄物収集・運搬及び処分委託	124,564	円
(ｾ) アスベスト含有分析調査委託	321,200	円
(ｿ) 冷水器撤去委託	60,500	円

エ　下水道使用料　1,034,990　円

オ　その他経費（通信運搬費、保険料ほか）　1,744,765　円

（参考）各市民センターの利用者数及び運営費

施設名	延利用者数	運営費
	人	円
三重地区市民センター	40,149	16,450,752
琴海さざなみ会館	8,630	7,444,181
琴海南部しらさぎ会館	16,497	9,816,496
南部市民センター	33,863	14,986,598
古賀地区市民センター	28,873	15,195,604
計	128,012	63,893,631

13　ふれあいセンター管理運営費　287,271,799　円

(1)　ふれあいセンター運営費　287,271,799　円

ア　光熱水費　30,596,516　円

イ　施設修繕料　13,640,801　円

ウ　委託料　229,045,256　円

(ｱ)　指定管理に係る委託　203,787,180　円

(ｲ)　清掃等委託　2,812,531　円

(ｳ)　警備委託　654,148　円

(ｴ)　消防用設備等保守点検委託　912,165　円

(ｵ)　自家用電気工作物保安委託　953,952　円

(ｶ)　エレベータ保守点検委託　13,082,231　円

(ｷ)　空調設備保守点検委託　2,201,100　円

(ｸ)　電気設備保守点検委託　126,500　円

(ケ) 電子複写機保守点検委託　3,172,185　円

(コ) 剪定・除草等委託　99,000　円

(サ) アスベスト含有分析調査委託　482,900　円

(シ) 貯水槽清掃委託　56,846　円

(ス) 産業廃棄物処理委託　328,940　円

(セ) 自動ドア保守点検委託　68,112　円

(ソ) 足湯水質検査委託　34,925　円

(タ) 害虫駆除委託　17,341　円

(チ) 浄化設備保守点検委託　255,200　円

エ　下水道使用料　768,790　円

オ　その他経費(備品購入費、通信運搬費ほか)　13,220,436　円

(参考)各ふれあいセンターの利用人数及び運営費

施設名	延利用者数	運営費
	人	円
小島地区ふれあいセンター	17,775	10,002,545
緑が丘地区ふれあいセンター	22,108	9,402,990
戸町地区ふれあいセンター	14,496	9,243,699
滑石地区ふれあいセンター	55,680	20,297,221
仁田佐古地区ふれあいセンター	10,902	9,629,130
三川地区ふれあいセンター	12,782	11,626,616
淵地区ふれあいセンター	23,227	10,006,421
横尾地区ふれあいセンター	13,844	10,308,755
ダイヤランドふれあいセンター	38,011	9,001,324

施設名	延利用者数	運営費
	人	円
小江原地区ふれあいセンター	24,543	8,686,722
桜馬場地区ふれあいセンター	29,522	8,864,750
山里地区ふれあいセンター	31,625	10,170,038
西北・岩屋ふれあいセンター	17,650	8,989,455
橘地区ふれあいセンター	26,826	10,327,709
浦上駅前ふれあいセンター	26,739	9,478,623
上長崎地区ふれあいセンター	35,759	9,062,414
式見地区ふれあいセンター	6,157	7,574,061
土井首地区ふれあいセンター	18,645	8,658,523
木鉢地区ふれあいセンター	11,328	8,970,258
晴海台地区ふれあいセンター	13,450	9,846,627
小ケ倉地区ふれあいセンター	17,731	8,239,325
深堀地区ふれあいセンター	8,542	9,915,560
手熊地区ふれあいセンター	1,972	6,567,712
蚊焼地区ふれあいセンター	11,475	8,508,572
日見地区ふれあいセンター	20,622	8,418,751
茂木地区ふれあいセンター	15,151	8,815,598
野母崎樺島地区ふれあいセンター	2,347	7,661,704
出津地区ふれあいセンター	3,211	8,241,709

施設名	延利用者数	運営費
	人	円
大浦地区ふれあいセンター	15,680	7,702,344
脇岬地区ふれあいセンター	4,732	13,052,643
計	552,532	287,271,799

14　コミュニティセンター管理運営費　9,646,671　円

(1)　銭座地区コミュニティセンター運営費　9,646,671　円

〔 利用者数 25,435人 〕

ア　光熱水費　1,222,598　円

イ　施設修繕料　199,100　円

ウ　委託料　7,892,810　円

(ｱ)　指定管理に係る委託　7,188,810　円

(ｲ)　消防用設備等保守点検委託　41,800　円

(ｳ)　エレベータ保守点検委託　409,200　円

(ｴ)　自動ドア保守点検委託　33,000　円

(ｵ)　空調設備保守点検委託　220,000　円

エ　下水道使用料　30,096　円

オ　その他経費　302,067　円

15　市民交流施設管理運営費　29,491,370　円

(1)　外海ふるさと交流センター運営費　17,126,180　円

〔 利用者数 26,364人 〕

ア　施設修繕料　779,680　円

イ　指定管理に係る委託料	16,346,500	円
(2)　池島中央会館運営費	12,365,190	円
〔 利用者数 2,607人 〕		
ア　光熱水費	1,452,631	円
イ　施設修繕料	3,628,845	円
ウ　委託料	5,497,019	円
(ｱ) 管理等委託	4,770,491	円
(ｲ) 清掃委託	176,880	円
(ｳ) 消防用設備等保守点検委託	93,500	円
(ｴ) 自家用電気工作物保安委託	195,360	円
(ｵ) 貯水槽清掃委託	66,000	円
(ｶ) 害虫駆除委託	49,588	円
(ｷ) プロパン庫撤去委託	145,200	円
エ　浄化槽管理費負担金	1,113,860	円
オ　その他経費(通信運搬費、消耗品費ほか)	672,835	円
16　離島振興センター管理運営費	17,625,939	円
(1)　伊王島開発総合センター運営費	7,070,959	円
〔 利用者数 5,131人 〕		
ア　光熱水費	1,341,735	円
イ　施設修繕料	1,764,829	円
ウ　委託料	3,693,602	円
(ｱ) 受付等委託	2,504,925	円

(ｲ) 清掃委託	231,545	円
(ｳ) 消防用設備等保守点検委託	37,400	円
(ｴ) 自家用電気工作物保安委託	184,800	円
(ｵ) 自動ドア保守点検委託	34,232	円
(ｶ) 空調設備保守点検委託	660,000	円
(ｷ) 貯水設備保守点検委託	40,700	円
エ 下水道使用料	14,564	円
オ その他経費	256,229	円
(2) 高島ふれあいセンター運営費	5,376,903	円
〔 利用者数 3,514人 〕		
ア 光熱水費	1,347,906	円
イ 施設修繕料	83,600	円
ウ 委託料	3,151,541	円
(ｱ) 清掃委託	559,812	円
(ｲ) 消防用設備等保守点検委託	291,970	円
(ｳ) 警備・管理委託	651,441	円
(ｴ) 舞台設備等保守点検委託	610,500	円
(ｵ) 自家用電気工作物保安委託	116,280	円
(ｶ) 自動ドア保守点検委託	63,140	円
(ｷ) 空調設備保守点検委託	829,140	円
(ｸ) 貯水設備保守点検委託	29,258	円
エ 下水道使用料	47,521	円

オ　その他経費　746,335　円

(3)　池島開発総合センター運営費　5,178,077　円

〔 利用者数 3,873人 〕

ア　光熱水費　931,275　円

イ　施設修繕料　119,350　円

ウ　委託料　3,923,352　円

(ｱ)　管理等委託　2,193,052　円

(ｲ)　消防用設備保守点検委託　66,000　円

(ｳ)　浄化設備保守点検委託　869,000　円

(ｴ)　エレベータ保守点検委託　752,400　円

(ｵ)　自動体外式除細動器(AED)収納ケース設置委託　42,900　円

エ　その他経費　204,100　円

17　能登半島地震災害支援費　1,519,543　円

事業名	事業費	事業の概要
被災地職員派遣費	1,519,543　円	被災地での救助活動及び避難所における避難者支援等のため職員を派遣

18　事務費　174,892,419　円

(1)　一般管理費事務費　174,892,419　円

ア　特別職報酬等審議会開催経費(1回)　57,580　円

イ　職員採用試験委員報酬　246,100　円

ウ　その他経費(報酬、給料ほか)　174,588,739　円

19　【単独】市民センター施設整備事業費　23,390,730　円

(越　2,347,400　円　)

(1) 施設改修　23,390,730 円

(越　2,347,400 円)

ア 工事費　23,390,730 円

(越　2,347,400 円)

事業名	事業費	事業の概要
古賀地区市民センター動力系変圧器等改修工事	円 2,347,400 (越 2,347,400)	受変電設備 一式
古賀地区市民センター体育館前倉庫屋根ほか改修工事	10,721,700	屋根改修 A＝ 134.7㎡ 外壁改修 A＝ 158.0㎡
琴海さざなみ会館空調設備改修工事	10,321,630	空気調和設備、電気設備(パッケージエアコン 8組)
計	23,390,730 (越 2,347,400)	

20 【単独】ふれあいセンター施設整備事業費　17,182,023 円

(1) 施設改修　17,182,023 円

ア 委託料　5,657,300 円

(ア) 実施設計委託　2,084,500 円

(イ) 土質調査委託　3,572,800 円

イ 工事費　11,524,723 円

事業名	事業費	事業の概要
木鉢地区ふれあいセンター昇降機設置工事	円 4,767,000	昇降機設置 N＝ 1基
茂木地区ふれあいセンター施設照明LED化工事	6,757,723	照明設備LED化 N＝ 90基
計	11,524,723	

21 【単独】市民活動推進事業費補助金　42,700,000 円

(1) 自治会集会所建設奨励(22施設)　42,700,000 円

22 【単独】自動車購入費 5,686,670 円

(1) 市長公用車(1台) 5,686,670 円

【企画政策部・市民生活部】

2目 広報広聴費 予算額 222,586,180 円 決算額 207,461,397 円

1 広報広聴推進費 207,461,397 円

(1) 広報戦略推進費 12,874,456 円

ア 委託料 12,408,550 円

(ア) 長崎MIRAISM等プロモーション委託 11,302,500 円

(イ) 公式ライン配信システム等改修委託 154,000 円

(ウ) 広報活動支援委託 396,000 円

(エ) 広報スキルアップ研修委託 242,000 円

(オ) その他 314,050 円

イ その他経費 465,906 円

(2) シティプロモーション推進費 9,284,000 円

ア 委託料 9,284,000 円

(ア) 長崎MIRAISM等プロモーション委託 8,580,000 円

(イ) 長崎MIRAISMウェブサイト更新委託 704,000 円

(3) 広報紙等発行費 56,805,230 円

ア 広報紙等の発行 56,779,925 円

発行物	規格	実績	備考	金額
広報ながさき	A4判 32ページ	発行部数 1,813,200 部	市内各世帯に、自治会・配布グループを通じて配布する。(毎月 1回発行)	円 53,828,525
長崎市民のくらしガイド	A4判 12ページ	発行部数 28,000 部	市の窓口や手続きなど行政情報をまとめた冊子を転入者などに配布する。	627,000

発行物	規格	実績	備考	金額
声の広報ながさき	カセットテープ CD	延利用者数 48 人 1,087 人	視覚障害者の希望者に対して、市政の動きを周知する。(毎月 1回発行)	円 2,324,400
計				56,779,925

イ その他経費 25,305 円

(4) テレビ・新聞等広報費 38,241,350 円

ア テレビによる放送 34,952,900 円

番組名	放送局	放送日時	放送回数	備考	金額
週刊あじさい(放送)	NBC	毎週日曜日 11時40分から5分間	各局 年 52回	カメラ取材を通して一つのテーマを紹介する「企画番組」及び文字とナレーションで情報を紹介する「お知らせ番組」	円 6,314,880
	KTN	毎週日曜日 11時45分から5分間			6,357,780
	NCC	毎週日曜日 17時55分から5分間			6,349,200
	NIB	毎週土曜日 16時55分から5分間			6,354,920
週刊あじさい(制作)				週刊あじさいの番組制作	5,379,000
ケーブルワイドなんでんカフェ 市っとくながさき	長崎ケーブルメディア(NCM)	金曜日 (月3回程度) 17・19・21・23時	年 35回	担当職員が出演し、市の事業をお知らせ	1,800,000
データ放送	NBC	常時		「自治体情報」メニュー及びNBCアプリで配信	990,000
交通規制に関するCM配信	NBC	令和6年2月9日(金)～ 2月17日(土)	各 20回	長崎ランタンフェスティバル皇帝パレード特別版の開催に伴う交通規制を広く市民に周知する。	462,000
	KTN	令和6年2月9日(金)～ 2月17日(土)			330,000
	NCC	令和6年2月9日(金)～ 2月17日(土)			264,000
	NIB	令和6年2月9日(金)～ 2月17日(土)			264,000
				CM配信のための動画変換業務委託	87,120
計					34,952,900

イ　ラジオによる放送　　1,716,000　円

番組名	放送局	放送日時	放送回数	備考	金額
長崎市政だより	ＮＢＣ	毎週土曜日 10時25分から5分間	年 52回	アナウンサーの読み上げによる放送	円 792,000
	ＦＭ長崎	毎週月曜日 9時 5分から5分間	年 52回		924,000
計					1,716,000

ウ　新聞による広報　　79,200　円

種別	掲載紙	掲載回数	備考
長崎市役所だより	長崎新聞	年 1回	緊急に市民にお知らせすべき情報を随時掲載する。

エ　SNSによる広告　　275,000　円

種別	備考
LINE及びX(旧twitter)	長崎ランタンフェスティバル皇帝パレード特別版の開催に伴う交通規制を広く市民に周知する。

オ　PR動画による広告　　1,218,250　円

種別	備考	金額
YouTube	市のPR動画(2本)を制作し、動画共有サイトで配信・広告する。	円 558,250
	長崎市PR動画制作委託	660,000
計		1,218,250

(5)　インターネット情報発信費　　4,366,680　円

ホームページ情報	備考
①市政の動き　②観光案内　③平和・原爆　④国際情報	インターネットを通じて市内外に情報を発信する。 ホームページ総アクセス件数 25,579,848件

ア　市長記者会見動画撮影・編集委託料　　1,479,400　円

イ　サーバー借上料　2,574,000　円

ウ　その他経費　313,280　円

(6)　長崎魅力発信費　1,320,000　円

ア　情報誌「樂」へのタイアップ記事掲載委託料　1,320,000　円

(7)　広報写真デジタル化事業費　6,921,130　円

ア　広報写真・フィルム等デジタルデータ化委託料　4,408,659　円

イ　その他経費（報酬、職員手当等ほか）　2,512,471　円

(8)　市民との対話行事費　487,512　円

開催地区等	備考
大浦、小江原、城山、上長崎、稲佐、桜が丘、銭座、西山台、高島、三原、高尾、形上、尾戸、古賀、式見、福田・手熊、土井首・南陽、南、西北、深堀、香焼、戸町、高城台、野母崎、長浦、村松、小榊、外海黒崎、神浦、滑石、ながさき若者会議、動物愛護ボランティア（ 地区別 30回、テーマ別 2回）	市長自らが地域に出向き、市民と双方向・対話型の意見交換を行うシンナガサキみーてぃんぐを開催。地域の実情や課題、市政運営に対する意見や提案などを伺うとともに、市の施策や取組を説明する。

(9)　市政モニター設置費　268,072　円

モニター数	アンケート	備考
268人	3回（ 7項目）	市民のニーズや意見を参考にしたい施策や事業について、満 20歳以上の市民の中から、年代、性別、地域が偏らないよう無作為抽出した方にアンケートを実施する。

(10)　コールセンター運営費　72,446,714　円

名称	受付時間	備考
長崎市コールセンター（あじさいコール）	8時～20時（年中無休）	市民等から寄せられる様々な問い合わせを電話、FAX、インターネットにより一元的に受け付け、迅速かつ的確に情報を提供する。

ア　コールセンター運営委託料　62,150,000　円

イ　使用料及び賃借料　8,634,588　円

(ア)　FAQ・応対履歴システムサーバー使用　4,749,360　円

(イ) 建物借上　3,885,228　円

ウ　建物賃貸借共益費負担金　971,304　円

エ　その他経費　690,822　円

(11) 市民相談費　4,446,253　円

区　分	件数	区　分	件数	区　分	件数
	件		件		件
市政相談	6	国税相談	69	住宅リフォーム事前相談	3
一般相談	4,383	登記相談	287	マンション管理相談	12
法律相談	565	不動産相談	94	計	5,419

【総務部】

3目　文書費　予算額　46,331,000　円　決算額　39,028,835　円

1　文書費　39,028,835　円

(1) 長崎市例規集管理費　6,897,585　円

ア　例規集データ作成委託料　3,053,600　円

イ　例規管理システム使用料　3,843,985　円

(2) 文書配送費　31,187,450　円

ア　文書配送委託料　31,187,450　円

(3) 地方行財政調査会負担金　943,800　円

【総務部・財務部・市民生活部・市民健康部・土木部・南総合事務所】

6目　財産管理費　予算額　6,477,227,800　円　決算額　6,136,372,952　円

（前年度繰越額　70,679,845　円　）

1　基金積立金　5,808,132,862　円

(1)　基金積立金　5,808,132,862　円

基金名	令和４年度末現在高	積立額	取崩し額	令和５年度末現在高
	円	円	円	円
財政調整基金	10,764,846,602	4,323,599,562	2,305,073,000	12,783,373,164
減債基金	9,099,060,018	567,067,690	3,290,000,000	6,376,127,708
市庁舎建設整備基金	11,736,289,414	33,881,063	388,501,222	11,381,669,255
過疎地域活性化基金	363,151,820	20,948,370	110,472,341	273,627,849
まちづくり基金	68,067	196	－	68,263
地域振興基金	3,939,242,398	11,372,054	104,326,080	3,846,288,372
暴力追放いのちの基金	1,195,040	744,980	559,276	1,380,744
文化国際交流基金	312,321,969	21,602,631	30,646,117	303,278,483
長崎伝習所基金	1,050,244,025	3,031,911	5,231,976	1,048,043,960
緑化基金	3,534,462	10,203	－	3,544,665
平和基金	35,388,205	4,495,065	1,407,489	38,475,781
クスノキ基金	115,851,340	55,579,773	13,421,510	158,009,603
端島（軍艦島）整備基金	1,265,077,918	303,616,920	－	1,568,694,838
福祉基金	115,821,003	2,361,742	4,952,589	113,230,156
関福祉基金	15,146,660	43,726	－	15,190,386
いきいき長寿社会基金	1,829,722,694	5,282,159	290,828,950	1,544,175,903
こども基金	507,206,319	9,115,208	45,588,953	470,732,574
ながさきエコライフ基金	14,554,612	33,590,810	11,358,524	36,786,898
農村交流基金	238,985,976	689,920	320,000	239,355,896
森林環境譲与税基金	183,033,069	67,144,391	8,557,756	241,619,704
防災体制整備基金	19,763,160	557,054	1,527,796	18,792,418

基金名	令和4年度末現在高	積立額	取崩し額	令和5年度末現在高
	円	円	円	円
教育基金	407,629,479	87,384,229	49,944,070	445,069,638
ロータリー・クラブ奨学基金	12,923,217	37,308	37,308	12,923,217
奨学基金	232,838,399	15,945,802	16,814,139	231,970,062
松藤文庫基金	11,000,000	31,755	31,755	11,000,000
西岡児童文庫基金	2,000,000	5,774	5,774	2,000,000
中川文庫基金	5,000,000	14,434	14,434	5,000,000
吉村文庫基金	5,000,000	14,434	14,434	5,000,000
井上保育基金	1,000,000	2,887	2,887	1,000,000
長崎市内外クラブ奨学基金	1,300,000	3,753	3,753	1,300,000
関文庫基金	10,006,231	28,887	28,887	10,006,231
出島史跡整備基金	470,292,789	1,373,273	5,323,300	466,342,762
歴史文化資料取得基金	40,091,687	10,115,739	－	50,207,426
スポーツ振興基金	18,033,683	317,061	－	18,350,744
公共施設保全基金	－	90,000,000	－	90,000,000
がんばらんば長崎市応援基金	－	1,689,500	－	1,689,500
企業版ふるさと納税基金	－	86,432,598	－	86,432,598
観光交流基金	－	50,000,000	－	50,000,000
計	42,827,620,256	5,808,132,862	6,684,994,320	41,950,758,798

2　財産管理費　179,725,398　円

（越　28,737,510　円　）

(1)　公共施設マネジメント推進費　1,336,413　円

ア　謝礼金　380,000　円

(ア)　公共施設マネジメントアドバイザー業務に係る謝礼（3回）　270,000　円

(イ)　PPP／PFI職員研修及び個別相談に係る謝礼　110,000　円

イ　その他経費	956,413	円
(2)　未利用資産活用検討費	508,588	円
ア　測量委託料	431,266	円
イ　その他経費	77,322	円
(3)　建物等維持補修費	139,969,997	円
ア　施設修繕料	54,441,288	円
イ　委託料	30,488,688	円
(ｱ)　害虫駆除委託	549,340	円
(ｲ)　剪定･除草等管理委託	14,044,993	円
(ｳ)　自動ドア保守点検委託	290,400	円
(ｴ)　エレベータ保守点検委託	2,336,400	円
(ｵ)　空調設備保守点検委託	885,500	円
(ｶ)　消防用設備等保守点検委託	167,310	円
(ｷ)　自家用電気工作物保守点検委託	307,967	円
(ｸ)　浄化設備保守点検委託	47,128	円
(ｹ)　貯水設備保守点検委託	72,930	円
(ｺ)　産業廃棄物処理委託	304,700	円
(ｻ)　調査委託	10,208,220	円
(ｼ)　設置･撤去等委託	1,273,800	円
ウ　工事費	54,518,200	円

事業名	事業費	事業の概要
長崎あぐりの丘高原ホテル空調設備改修工事	円 30,409,500	空気調和設備、電気設備（水冷チリングユニット 1台、冷却塔 1台取替）

事業名	事業費	事業の概要
	円	
職員会館 内部改修工事	16,948,800	2階和室、3階和室、5階シャワー室内部改修 電気設備工事、機械設備工事を含む
西泊町落石 防護壁設置工事	7,159,900	工事延長 L＝ 50.0m 土工 一式、落石防護壁工 L＝ 19.0m、門扉設置工 一式
計	54,518,200	

エ　電力設備工事費負担金　423,251　円

オ　その他経費　98,570　円

(4)　市有財産解体費　37,910,400　円

(越　28,737,510　円　)

ア　委託料　1,632,290　円

(ア)　産業廃棄物処理委託　82,720　円

(イ)　アスベスト含有分析調査委託　1,494,570　円

(ウ)　設置・撤去等委託　55,000　円

イ　工事費　10,968,820　円

(越　3,437,510　円　)

事業名	事業費	事業の概要
	円	
旧仁田佐古小学校屋外便所ほか 解体工事	3,764,920	屋外便所 鉄筋コンクリート造 平家建 延べ面積 A＝ 7.8㎡ 倉庫 コンクリートブロック造 平家建 延べ面積 A＝ 35.0㎡ 遊具撤去、樹木伐採を含む(根は残置) 電気設備撤去、機械設備撤去を含む

事業名	事業費	事業の概要
	円	
神浦青年部事業所貸付施設ほか解体工事	7,203,900 (越 3,437,510)	【神浦青年部事業所貸付施設】 木造2階建 延べ面積 A＝ 92.3㎡ 【旧神浦ゲートボール場】 便所 鉄筋コンクリート造一部木造平屋建 延べ面積 A＝ 21.7㎡ 東屋 鉄筋コンクリート造一部木造平屋建 延べ面積 A＝ 12.0㎡ 基礎、便槽撤去を含む 電気設備工事、機械設備工事を含む
計	10,968,820 (越 3,437,510)	

ウ　長崎市社会福祉会館解体工事費負担金　25,300,000　円

(越　25,300,000　円　)

エ　その他経費　9,290　円

3　【単独】庁舎等施設整備事業費　125,571,115　円

(越　41,942,335　円　)

(1)　施設改修ほか　125,571,115　円

(越　41,942,335　円　)

ア　野母崎地域センター内部壁等建築用仕上塗材アスベスト含有分析調査委託料　272,800　円

イ　工事費　125,283,155　円

(越　41,942,335　円　)

事業名	事業費	事業の概要
	円	
日見合同庁舎給水設備改修工事	12,767,700	衛生器具設備、給水設備、電気設備工事
野母崎地域センター防火シャッター改修工事	7,758,300	既存防火シャッター撤去後、電動式煙感知器連動防火防煙シャッター(危害防止装置付)設置 2か所 防火扉感知器設置 2か所 ※電気設備工事を含む

事　業　名	事　業　費	事　業　の　概　要
	円	
伊王島地域センター 屋上防水ほか改修工事	24,821,500	劣化部補修後、防水形外塗薄塗材E　:改修面積 380.0㎡ 下地調整後、合成高分子系ルーフィングシート防水　:改修面積 620.0㎡ ウレタン塗膜防水(X-2工法)　:改修面積 316.0㎡ ※電気設備工事、機械設備工事を含む
香焼地域センター 駐車場屋根解体ほか工事	5,198,600	解体工事:駐車場屋根 鉄骨造　水平投影面積 149.0㎡ :カーブミラー　高さ 3.2m フェンス設置工事:PCフェンス 亜鉛メッキ仕上　高さ 1.2m 長さ 30.0m ※電気設備工事を含む
琴海地域センター 施設照明ＬＥＤ化工事	9,269,835	施設照明のLED化 電灯設備 一式
茂木地域センター 施設照明ＬＥＤ化工事	3,117,135	施設照明のLED化 電灯設備　一式
南総合事務所 空調設備改修工事	25,990,700 (越 25,990,700)	空気調和設備、電気設備 2階 ビル用マルチエアコン 2組(室外機 2台、室内機 9台) 3階 ビル用マルチエアコン 3組(室外機 3台、室内機 11台) 4階 ビル用マルチエアコン 3組(室外機 3台、室内機 12台) 5階 ビル用マルチエアコン 2組(室外機 2台、室内機 5台)
野母崎診療所 直流電源装置改修工事	20,407,750	直流電源装置盤 1面 制御弁式長寿命形据置鉛蓄電池 18個
高島地域センター 非常用直流電源装置取替工事	15,951,635 (越 15,951,635)	高島地域センター内にある非常用直流電源装置取替工事 電気設備 一式
計	125,283,155 (越 41,942,335)	

ウ　その他経費　15,160　円

4　【単独】用地取得費　14,636,377　円

(1)　用地取得費　14,636,377　円

ア　公有財産購入費　14,636,377　円

取得地	事業費	事業の概要
	円	
葉山１丁目３７２番２０	10,191,000	土地取得特別会計の土地を払下げるための買戻し　A＝ 101.9㎡
神浦向町字大松野２６番４	49,518	土地取得特別会計の土地を払下げるための買戻し　A＝ 9.2㎡
愛宕４丁目６０９番２	4,395,859	土地取得特別会計の土地を払下げるための買戻し　A＝ 260.1㎡
計	14,636,377	

5　【単独】市有財産保全事業費　1,393,700　円

(1)　西小島2丁目　1,393,700　円

ア　工事費

事業名	事業費	事業の概要
西小島２丁目施設石垣補修工事	1,393,700　円	工事延長　L＝ 30.0m、石垣補修工　N＝ 75箇所

6　【単独】市有財産整備事業費　6,913,500　円

(1)　旧北大浦小学校跡地　6,913,500　円

ア　測量設計委託料　6,913,500　円

【企画政策部・総務部・まちづくり部・南総合事務所】

7目　企画費　予算額　967,364,400　円　決算額　702,672,438　円

1　政策推進費　14,011,097　円

(1)　総合計画策定費　2,461,678　円

ア　市民意識調査委託料　1,815,000　円

イ　その他経費　646,678　円

(2)　まち・ひと・しごと創生総合戦略推進費　3,383,859　円

ア　まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会開催経費（4回）	438,130	円
イ　委託料	1,657,535	円
(ア)　長崎市人口動態動向に係る意識調査・集計等委託	1,408,000	円
(イ)　長崎○○LOVERSホームページサーバー運用管理委託	249,535	円
ウ　その他経費（通信運搬費、印刷製本費ほか）	1,288,194	円
(3)　新ナガサキ創造推進費	6,816,450	円
ア　政策顧問報酬等	6,816,450	円
(4)　広域連携推進費	175,720	円
ア　長崎連携中枢都市圏ビジョン会議開催経費（1回）	71,720	円
イ　その他経費	104,000	円
(5)　政策評価費	1,173,390	円
ア　総合計画審議会開催経費（12回）	1,173,390	円
2　企画推進費	21,625,702	円
(1)　長崎スタジアムシティ開業気運醸成費	18,534,804	円
ア　委託料	5,794,800	円
(ア)　気運醸成に係るデザイン等制作委託	4,983,000	円
(イ)　北部学校給食センター配送車両ラッピング委託	286,000	円
(ウ)　浜町アーケードにおける大型フラッグ等設置委託	154,000	円
(エ)　のぼり等配送委託	371,800	円
イ　広告料	7,110,600	円
(ア)　SNS広告	3,501,300	円
(イ)　新聞広告	1,595,000	円

(ｳ) 電車広告	766,700	円
(ｴ) その他	1,247,600	円
ウ その他経費(消耗品費、印刷製本費)	5,629,404	円
(2) 游学都市・ながさき推進費	2,500,000	円
ア 学生・地域連携活動支援委託料	2,500,000	円
(3) 「長崎×若者」推進費	76,898	円
ア 「ながさき若者会議」開催支援経費(7回)	76,898	円
(4) 「ながさきで婚活」応援事業費	514,000	円
ア 新聞等広告料	484,000	円
イ その他経費	30,000	円
3 定住促進費	77,925,453	円
(1) ながさき暮らし推進費	643,078	円
ア 光熱水費	103,678	円
イ 施設修繕料	18,700	円
ウ 委託料	513,700	円
(ｱ) 浄化槽清掃等委託	363,000	円
(ｲ) 浄化設備等保守点検委託	40,700	円
(ｳ) 設置・撤去等委託	110,000	円
エ その他経費	7,000	円
(2) ながさきウェルカム推進費	70,957,375	円
ア 委託料	632,060	円
(ｱ) ホームページ運用管理委託	109,560	円

(ｲ) 移住パンフレットデザイン制作等委託	396,000	円
(ｳ) その他	126,500	円
イ 使用料及び賃借料	3,250,628	円
(ｱ) 移住相談窓口借上	2,435,400	円
(ｲ) その他	815,228	円
ウ 負担金及び補助金	60,701,339	円
(ｱ) 移住相談窓口共益費等負担	573,839	円
(ｲ) 移住イベント出席負担	110,000	円
(ｳ) 移住支援補助(40件)	42,100,000	円
(ｴ) 子育て世帯ウェルカム補助(51件)	17,850,000	円
(ｵ) ながさきお試し暮らし応援事業費補助(2件)	67,500	円
エ その他経費(報酬、旅費ほか)	6,373,348	円
(3) ながさき移住サポートセンター負担金	6,325,000	円

移住者数

世帯数	人数
262 世帯	528 人

4 都市連携費	1,624,000	円
(1) 長崎・天草航路運営費補助金(旅客数 7,860人)	1,624,000	円
5 【補助】新市庁舎建設事業費	525,988,101	円
(1) 市庁舎跡地再整備等	228,592,000	円

ア　工事費　228,260,000　円

事業名	事業費	事業の概要
公用車駐車場等建設ほか工事	228,260,000　円	・公用車駐車場等新築工事 鉄筋コンクリート造、地下2階塔屋2階建て 建築面積、延床面積: 2,073.8㎡、2,975.1㎡ ・旧市庁舎別館解体工事 鉄筋コンクリート造、地下2階地上4階建て 延床面積:10,704.8㎡ ※令和5年度は解体工事のみ実施

イ　その他経費　332,000　円

(2)　市庁舎本館・議会棟解体　297,396,101　円

ア　委託料　528,550　円

(ア)　DynaCAD年間保守委託　8,250　円

(イ)　産業廃棄物処理委託　520,300　円

イ　工事費　294,987,000　円

事業名	事業費	事業の概要
旧本館・旧議会棟解体工事	294,987,000　円	構造 旧本館　鉄筋コンクリート造地下2階地上5階建て 旧議会棟　鉄筋コンクリート造(一部鉄骨造)地上4階建て 延床面積 旧本館　11,397.6㎡ 旧議会棟　2,676.0㎡

ウ　その他経費(消耗品費、修繕料ほか)　1,880,551　円

6　【補助】若者交流施設整備事業費　653,400　円

(1)　(仮称)若者ひろば　653,400　円

ア　(仮称)若者ひろば設計図書等作成委託料　653,400　円

7　【単独】新市庁舎建設事業費　60,844,685　円

(1) 新市庁舎建設工事等　22,872,685　円

ア　委託料　2,179,100　円

(ア) 路面標示改修委託　266,200　円

(イ) 市庁舎駐車管制設備監視盤改造委託　1,485,000　円

(ウ) 窓ガラスフィルム貼付委託　408,100　円

(エ) 市庁舎地下駐車場交通誘導委託　19,800　円

イ　工事費　18,179,700　円

事業名	事業費	事業の概要
市庁舎エレベータ改修工事	18,179,700　円	位置表示器(インジケータ)設置　11箇所 地下1階　東エレベータ　1箇所 西エレベータ　1箇所 南エレベータ　1箇所 1階　東エレベータ　3箇所 西エレベータ　5箇所

ウ　その他経費(消耗品費、備品購入費ほか)　2,513,885　円

(2) 公用車等駐車場整備　37,972,000　円

ア　工事費　37,972,000　円

事業名	事業費	事業の概要
市有建物解体工事	37,972,000　円	建物　旧地区労会館 構造 事務所棟　鉄筋コンクリート造地下1階地上3階建て 屋上倉庫棟　鉄骨造地上1階建て 屋外車庫棟　鉄骨造地上1階建て 延床面積 事務所棟　1,240.2㎡ 屋上倉庫棟　75.4㎡ 屋外車庫棟　28.3㎡

【市民生活部】

8目　文化振興費　　**予算額**　**628,994,000　円**　　**決算額**　**594,027,543　円**

（前年度繰越額　28,538,400　円　）

1　自主文化事業費　26,209,401　円

(1)　音楽の魅力発信事業費　4,210,852　円

名　　称	開　催　期　日　等	主　な　内　容
アウトリーチコンサート	令和5年9月～令和5年12月 市内小中学校等 開催回数 14回　入場者数 531人	演奏家が学校や公民館へ出向いて開催するコンサート
ガラコンサート	令和6年2月25日 ベネックス長崎ブリックホール　国際会議場 開催回数 1回　入場者数 278人	アウトリーチコンサートに出演した演奏家が一堂に共演するコンサート

ア　委託料　3,100,900　円

(ア)　企画及び制作管理委託　1,647,800　円

(イ)　コンサート出演及びアーティスト選抜審査委託　776,600　円

(ウ)　コンサート出演委託　550,000　円

(エ)　アーティスト選抜委託　66,000　円

(オ)　看板製作・設置等委託　49,500　円

(カ)　アーティスト研修委託　11,000　円

イ　その他経費(報償費、調律手数料ほか)　1,109,952　円

(2)　市民参加型舞台公演等開催費　2,620,969　円

名　　称	開　催　期　日　等	主　な　内　容
ダンスワークショップ	令和5年8月22日（3回）、令和6年3月2、10日 ベネックス長崎ブリックホール 開催回数 5回　参加者数 69人	小・中学生、親子、一般を対象にしたダンス体験教室

名　　称	開　催　期　日　等	主　な　内　容
こども演劇体験教室	令和5年8月4、14、16～20日 ベネックス長崎ブリックホール 開催回数 1回（全 7日間） 参加者数 15人	小・中学生を対象にした演劇体験教室
演劇アウトリーチ	令和5年10月～令和6年3月 市内小中学校等 開催回数 14回 受講者数 303人	講師が学校や放課後児童クラブへ出向いて実施する演劇体験教室

ア　委託料　2,307,026　円

(ア)　演劇アウトリーチ実施委託　770,000　円

(イ)　こども演劇体験教室講師等委託　837,646　円

(ウ)　こども演劇体験教室舞台監督委託　187,000　円

(エ)　こども演劇体験教室舞台照明委託　195,800　円

(オ)　こども演劇体験教室舞台音響委託　165,000　円

(カ)　こども演劇体験教室歌唱指導委託　55,000　円

(キ)　こども演劇体験教室映像編集委託　96,580　円

イ　その他経費　313,943　円

(3)　芸術文化体験教室開催費　1,450,937　円

名　　称	開　催　期　日　等	主　な　内　容
こども伝統文化体験	・茶道 令和5年7月27日 ベネックス長崎ブリックホール 開催回数 2回 参加者数 39人 ・いけばな 令和5年8月2、23日 ベネックス長崎ブリックホール 開催回数 2回 参加者数 38人 ・箏（こと） 令和5年9月2、9、16、23、30日、10月7日 ベネックス長崎ブリックホール 開催回数 1回（全 6日間） 参加者数 9人	子ども向けの伝統文化体験教室

名　　称	開　催　期　日　等	主　な　内　容
豆　本　製　作　体　験	令和5年10月28日（2回） ベネックス長崎ブリックホール 開催回数 2回　参加者数 30人	豆本製作の体験教室
若　者　向　け　茶　道　体　験	令和6年3月2、8、16日 ダイアゴナルラン長崎 開催回数 3回　参加者数 39人	高校生から30代を対象にした茶道体験教室及び音楽鑑賞会

ア　委託料　1,278,778　円

(ア)　こども伝統文化体験実施委託　756,470　円

(イ)　豆本製作体験実施委託　234,300　円

(ウ)　若者向け茶道体験実施委託　288,008　円

イ　その他経費　172,159　円

(4)　Nagasakiまちなか文化祭開催費　2,527,686　円

名　　称	開　催　期　日　等	主　な　内　容
Ｎａｇａｓａｋｉまちなか文化祭２０２３	令和5年11月18、19日 ベルナード観光通り 参加者数 956人	音楽ステージ、パフォーマンスステージ、まちなか劇場、まちなか美術館

ア　委託料　1,999,690　円

(ア)　音響卓操作・舞台設営委託　499,400　円

(イ)　バックパネル製作等委託　475,200　円

(ウ)　「まちなか劇場」運営委託　979,990　円

(エ)　「まちなか美術館」実施委託　45,100　円

イ　その他経費　527,996　円

(5)　長崎文化時間の創出事業費　9,986,077　円

名　　称	開　催　期　日　等	主　な　内　容
０歳からのクラシックコンサート	令和5年9月～令和6年3月 チトセピアホール等 開催回数 4回　入場者数 179人	未就学児とその家族を対象としたコンサート

名　　称	開　催　期　日　等	主　な　内　容
観　る　童　話	令和5年12月～令和6年3月 ベネックス長崎ブリックホール等 開催回数 8回　入場者数 514人	親子向けの演劇公演

ア　委託料　9,573,960　円

(ア)　0歳からのクラシックコンサート出演等委託　160,600　円

(イ)　0歳からのクラシックコンサート監修委託　22,000　円

(ウ)　「観る童話」上演委託　9,391,360　円

イ　その他経費　412,117　円

(6)　広報宣伝費　5,412,880　円

ア　広報・印刷物制作委託料　4,981,900　円

イ　その他経費　430,980　円

広　報　媒　体	実　績	広　報　媒　体	実　績
な　が　さ　き　情　報　倶　楽　部	70,000　部	イ　ベ　ン　ト　周　知　用　チ　ラ　シ	34,000　枚

2　文化振興推進費　37,803,633　円

(1)　文化振興推進活動費　1,998,250　円

ア　芸術文化情報発信・交流ホームページ運用管理委託料　792,000　円

イ　その他経費（特別職報酬、通信運搬費ほか）　1,206,250　円

名　　称	開　催　期　日　等	主　な　内　容
ブ　リ　ッ　ク　ホ　ー　ル　探　検　隊	令和5年8月1日 ベネックス長崎ブリックホール 参加者数 52人	ベネックス長崎ブリックホール大ホールの舞台裏等の探検ツアー

(2)　遠藤周作生誕100年記念事業費　25,638,364　円

ア　委託料　23,358,800　円

(ア) 記念講演会実施委託　3,000,000 円

(イ) アーカイブ映像制作委託　9,835,925 円

(ウ) 広報プロモーション委託　10,159,875 円

(エ) 読書感想文コンクール表彰式開催委託　363,000 円

イ その他経費(謝礼金、著作権使用料ほか)　2,279,564 円

(3) 国民文化祭及び全国障害者芸術・文化祭開催準備費　423,619 円

ア 第40回国民文化祭、第25回全国障害者芸術・文化祭長崎市実行委員会負担金　136,849 円

イ その他経費　286,770 円

(4) 芸術文化活動助成事業費　2,202,400 円

ア 芸術文化活動助成金　2,154,000 円

種別	件数	金額
	件	円
音楽	8	1,370,000
美術	1	147,000
演劇	2	250,000
その他	2	387,000
計	13	2,154,000

イ その他経費　48,400 円

(5) 芸術文化大会等出場奨励事業費　1,376,000 円

ア 長崎市芸術文化振興奨励金　1,376,000 円

種別	件数	金額
	件	円
音楽	64	740,000
美術	1	20,000
伝統芸能	17	321,000

種　　別	件　　数	金　　額
	件	円
国　民　娯　楽	9	145,000
そ　の　他	10	150,000
計	101	1,376,000

(6) マダムバタフライフェスティバル開催費負担金(入場者数 1,841人)　4,500,000 円

(7) 市民文化団体共催費負担金　1,440,000 円

ア 市民美術展開催費負担(入場者数 7,622人)　1,000,000 円

イ 市民いけばな展開催費負担(入場者数 1,815人)　110,000 円

ウ 市民演劇祭開催費負担(入場者数 967人)　110,000 円

エ 市民三曲演奏会開催費負担(入場者数 369人)　110,000 円

オ 市民音楽祭開催費負担(入場者数 1,241人)　110,000 円

(8) 長崎県美術展覧会開催費負担金(出品数 1,364点、入場者数 11,755人)　225,000 円

3 文化施設管理運営費　356,303,609 円

(1) 長崎ブリックホール運営費　299,253,746 円

利用状況

区　　分	利用可能日数	利用日数	稼　働　率
	日	日	%
大　ホ　ー　ル	276	193	69.9
国　際　会　議　場	311	172	55.3

ア 修繕料　1,244,400 円

イ 委託料　293,723,780 円

(ア) 指定管理に係る委託　291,162,980 円

(イ) ピアノ保守点検委託　95,700 円

(ウ) 産業廃棄物等運搬処理委託　187,000 円

(エ) 西面外壁タイル点検等委託　1,780,900 円

(オ) 長崎ブリックホール名誉館長就任25周年記念銘板制作委託　497,200 円

ウ 備品購入費　2,325,180 円

(ア) トランシーバー等購入　946,000 円

(イ) 長机購入　765,600 円

(ウ) その他　613,580 円

エ 全国公立文化施設協会負担金　28,000 円

オ その他経費(通信運搬費、パソコン賃借料ほか)　1,932,386 円

(2) チトセピアホール運営費　36,570,249 円

利用状況

利用可能日数	利用日数	稼働率
311 日	188 日	60.5 %

ア 委託料　21,753,200 円

(ア) 指定管理に係る委託　21,582,700 円

(イ) 産業廃棄物等運搬処理委託　170,500 円

イ 負担金　14,428,969 円

(ア) チトセピアビル共用管理費負担　10,834,452 円

(イ) チトセピアビル計画修繕費負担　3,566,517 円

(ウ) 全国公立文化施設協会負担　28,000 円

ウ その他経費　388,080 円

(3) 遠藤周作文学館運営費　20,479,614 円

〔 入館者数 17,319人 〕

ア　光熱水費	2,080,704	円
イ　施設等修繕料	667,920	円
ウ　委託料	3,014,627	円
(ア) 清掃委託	446,600	円
(イ) 警備委託	87,120	円
(ウ) 消防用設備等保守点検委託	44,000	円
(エ) 自家用電気工作物保安委託	171,600	円
(オ) 浄化槽設備保守点検委託	587,840	円
(カ) 自動ドア保守点検委託	52,800	円
(キ) 除草委託	47,817	円
(ク) 有害生物生息状況調査委託	79,200	円
(ケ) 収蔵庫燻蒸委託	453,750	円
(コ) 映画上映委託	484,000	円
(サ) レコード演奏委託	20,350	円
(シ) 展示制作等委託	235,400	円
(ス) ホームページ改修委託	11,000	円
(セ) 播種委託	293,150	円
エ　負担金	30,000	円
(ア) 周作忌参加負担	2,000	円
(イ) 防火管理者講習出席負担	8,000	円
(ウ) 全国文学館協議会負担	20,000	円
オ　その他経費(報酬、消耗品費ほか)	14,686,363	円

4 【単独】文化施設整備事業費		173,710,900 円
	(越	28,538,400 円)
(1) 長崎ブリックホール		157,238,400 円
	(越	28,538,400 円)
ア 工事費		157,238,400 円
	(越	28,538,400 円)
(ア) 大ホール吊物バトン駆動部更新工事		121,000,000 円
(イ) 熱源リモートユニットほか取替工事		7,700,000 円
(ウ) 大ホール・国際会議場インカム設備改修工事		28,538,400 円
	(越	28,538,400 円)
(2) チトセピアホール		16,472,500 円
ア チトセピアホール照明操作卓更新工事費		16,060,000 円
イ その他経費		412,500 円

【企画政策部】

9目 国際化推進費	**予算額**	**46,802,000 円**	**決算額**		**33,930,981 円**
1 国際化推進費					28,461,212 円
(1) 諸外国要人等接遇費					1,206,972 円
ア 委託料					914,100 円
(ア) 胸像設置整地委託					421,300 円
(イ) 胸像設置耐荷性能評価委託					492,800 円
イ その他経費					292,872 円
(2) 地球市民ひろば費(利用者数 5,351人)					364,525 円

(3) 国際交流推進費　755,215 円

名称	開催期日等	主な内容
ながさきいぶんかちゃんぽんフェスタ	令和6年1月20日 長崎ブリックホール 参加者数 903人	世界各国の楽器演奏、文化などの紹介及び遊び・衣装などの体験
外国文化体験出前講座	令和5年4月～令和6年3月 小・中学校 29校　参加者数 1,438人	遊び、衣食住、料理、スポーツ等の体験
国際理解講座	令和5年4月～令和6年3月（毎月 1回） 長崎市役所 アメリカ　10回　参加者数 150人 韓国　10回　参加者数 193人 中国（10月～）　6回　参加者数 76人	国際交流員による出身国の文化の紹介

(4) 子どもゆめ体験費　10,336,268 円

対象者	期間	訪問地	参加者数
市内の中学生	令和5年12月25日～令和6年1月1日	オランダ・ライデン市 ドイツ・ヴュルツブルク市	中学生　15人 引率者　3人

ア 旅行委託料　9,954,990 円

イ その他経費　381,278 円

(5) 国際交流員招致費（英語 1人、韓国語 1人、中国語1人）　12,452,852 円

ア 国際交流員報酬等　10,538,769 円

イ 負担金　1,030,504 円

(ア) 自治体国際化協会特別会員負担　276,000 円

(イ) 新規参加者渡航費用負担　457,423 円

(ウ) 海外旅行傷害保険料負担　62,500 円

(エ) その他負担　234,581 円

ウ その他経費　883,579 円

(6) 多文化共生推進費　1,575,380 円

ア　印刷製本費（外国人住民のための生活ガイド 900部）　787,050　円

イ　その他経費　788,330　円

名　称	開　催　期　日　等	主　な　内　容
初　級　日　本　語　講　座	令和5年5月～令和6年2月 長崎市役所 火曜 5月～10月　全20回 参加者数 395人 水曜 9月～2月　全20回 参加者数 254人 木曜 9月～2月　全20回 参加者数 388人　合計 1,037人	外国人住民への日常生活に必要な日本語講座の開催
国　際　ボ　ラ　ン　テ　ィ　ア	令和5年4月～令和6年3月 長崎市役所、長崎ブリックホール等 日本語講座ボランティア 参加者数 1,407人 企画ボランティア　参加者数　87人 通訳ボランティア　参加者数　223人	初級日本語講座の実施 国際交流イベント等の企画及び実施 通訳による長崎市の業務の支援

(7)　留学生支援・連携費　1,197,000　円

ア　長崎留学生支援センター運営費負担金　1,197,000　円

(8)　国際交流団体等負担金　573,000　円

ア　長崎県国際交流協会負担　211,000　円

イ　長崎県日中親善協議会負担　300,000　円

ウ　長崎日仏協会負担　20,000　円

エ　長崎日本ポルトガル協会負担　5,000　円

オ　長崎シンガポール・マレーシア協会負担　30,000　円

カ　長崎県日韓親善協会負担　7,000　円

2　都市間交流推進費　5,469,769　円

(1)　都市提携及び親善交流費　1,133,323　円

親　善　交　流　の　内　容	期　間	人　数
ポルトガル・ポルト市訪問団受入	令和5年10月4日～6日	3　人
アメリカ・セントポール市民訪問団受入	令和5年10月5日～7日	14　人

ア　負担金及び補助金　388,368　円

(ア)　長崎初演・オペラ「アニオー姫」特別音楽朗読劇開催補助　363,368　円

(イ)　長崎・セントポール姉妹都市委員会負担　15,000　円

(ウ)　外海・ヴォスロール姉妹都市委員会負担　10,000　円

イ　その他経費　744,955　円

(2)　サントス市姉妹都市提携50周年記念事業費　4,336,446　円

親善交流の内容	期間	人数
ブラジル・サントス市への公式訪問団派遣	令和5年9月22日～29日	4人

ア　旅費　4,274,700　円

イ　その他経費　61,746　円

【総務部】

10目　研修費　　予算額　19,252,000　円　　決算額　13,610,116　円

1　職員力推進費　13,610,116　円

(1)　自己啓発費　202,702　円

種別	金額	人数等	備考
自主研究グループ助成	円 181,702	助成グループ数 4グループ	わくわくプロジェクト 長崎市公務員イノベーション研究会 長崎消防救助ネットワーク NAGASAKI TEAM of Emergency Care
資格取得助成	21,000	資格取得職員数 5人	ITパスポート試験 1級土木施工管理技士 宅地建物取引士　ほか
計	202,702		

(2)　職場研修費　2,911,780　円

種　　別	金　　額	人　　数　　等	備　　考
	円		
職　場　内　研　修	439,570	各課にて開催　26回　延 624人	業務に関する知識の習得
実務セミナー等派遣研修	2,472,210	各課にて開催　41回　延　41人	実務関連講座・セミナー等への派遣
計	2,911,780		

(3)　職員研修費　　6,947,626　円

種　　別	金　　額	人　　数　　等	備　　考
	円		
一　般　職　員　研　修	1,982,677	新規採用職員～新任主任 36回　延 1,857人	接遇、公務員倫理、福祉、企画立案ほか
管　理　監　督　者　研　修	1,895,250	新任係長～新任課長・課長補佐 20回　延　477人	マネジメント、政策形成、市民協働、労務管理ほか
基　礎　実　務　研　修	1,022,464	29回　延 3,394人	契約・会計事務、パソコン、広報、行政実務ほか
特　別　研　修	2,047,235	35回　延 1,793人	ハラスメント防止、メンタルヘルス、ワークライフバランスほか
計	6,947,626		

(4)　派遣研修費　　3,548,008　円

種　　別	金　　額	人　　数　　等	備　　考
派　遣　研　修	3,548,008　円	95回　延　379人	市町村職員中央研修所、全国市町村国際文化研修所、 長崎県市町職員研修センター派遣ほか

【原爆被爆対策部】

11目　平和推進費　　予算額　341,893,000　円　　決算額　308,176,915　円

1　指定管理者候補者選定審査会費　　24,600　円

(1)　長崎原爆資料館ほか(1回)　　24,600　円

2　平和推進費　　67,596,392　円

(1) 国連軍縮フェローシップ受入研修費	233,517	円
(2) 平和特派員ネットワーク費	477,000	円
ア 平和発信事業費補助金(1件)	477,000	円
(3) 平和推進活動費	7,908,668	円
ア 平和宣言文起草委員会開催経費(3回)	750,040	円
イ 旅費	5,753,735	円
ウ 委託料	152,317	円
(ア) 平和宣言封入封緘委託	20,317	円
(イ) 平和宣言文蛇腹折り作成委託	66,000	円
(ウ) 平和宣言解説書データ作成委託	66,000	円
エ 負担金	75,000	円
(ア) 平和首長会議国内加盟都市会議総会意見交換会出席負担	12,000	円
(イ) 日本非核宣言自治体協議会負担	60,000	円
(ウ) 日本軍縮学会負担	3,000	円
オ その他経費(消耗品費、筆耕翻訳料ほか)	1,177,576	円
(4) 「平和の文化」醸成事業費	2,412,644	円
ア 委託料	1,812,800	円
(ア) 看板製作等委託	606,100	円
(イ) ホームページ製作委託	451,000	円
(ウ) パンフレット製作委託	95,700	円
(エ) 会場設営等委託	660,000	円
イ その他経費	599,844	円

(5) 平和の新しい伝え方応援事業費　984,891 円

ア 平和の新しい伝え方応援事業費補助金交付選定審査会開催経費(1回)　48,300 円

イ 平和の新しい伝え方応援事業費補助金(5件)　936,591 円

(6) 「長崎クスノキプロジェクト」推進費　8,998,410 円

ア 「長崎クスノキプロジェクト」推進事業委託料　8,325,970 円

イ その他経費　672,440 円

(7) ヒロシマ・ナガサキ平和アピール推進委員会負担金　11,269,163 円

ヒロシマ・ナガサキ原爆・平和展開催状況

開催地	会場	開催期間	入場者数
イギリス・ダラム市	ダラム大学東洋博物館	令和5年6月7日～9月10日	人 約8,200
イギリス・ベルファスト市	リネンホール	令和6年1月8日～2月28日	約13,650
計			約21,850

(8) 核兵器廃絶長崎連絡協議会負担金　4,990,099 円

(9) 長崎平和推進協会補助金　30,322,000 円

3 被爆継承推進費　35,594,530 円

(1) 被爆体験次世代継承推進費　35,594,530 円

ア 被爆体験次世代継承委託料　35,594,530 円
（青少年ピースフォーラム(参加者数 12団体、163人)
青少年ピースボランティア育成(登録者数 130人)
平和学習の支援(平和学習発表会)(参加者数 86人)
語り継ぐ被爆体験(家族・交流証言)(講話可能者 55人)）

県外原爆・平和展開催状況

開催地	会場	開催期間	入場者数
京都府福知山市	福知山市人権ふれあいセンター 下六人部会館2階 会議室ほか	令和5年7月26日～8月9日	人 556

開催地	会場	開催期間	入場者数
東京都千代田区	千代田区役所1階 区民ホール	令和5年8月1日～15日	811人
埼玉県三郷市	三郷市役所1階 市民ギャラリー	令和5年8月3日～16日	535
	ららぽーと新三郷 ららほっとみさと		3,606
計			5,508

4　平和祈念事業費　4,402,204　円

(1)　平和祈念行事共催費負担金　2,405,723　円
（市民大行進　参加者数 約 1,000人、ポスター・標語展応募作品数 18,036点）

(2)　平和の灯事業共催費負担金　1,996,481　円
（手作りキャンドル製作個数 約 2,500個、来場者数 約 1,300人）

5　平和施設管理運営費　154,452,364　円

(1)　長崎原爆資料館運営費　86,563,920　円

入館状況

展示室					ホール ほか	合計
有料			無料	小計		
大人	小人	計				
363,299　人	259,672　人	622,971　人	59,973　人	682,944　人	75,809　人	758,753　人

ア　長崎原爆資料館運営審議会開催経費（3回）　908,220　円

イ　施設修繕料　1,974,280　円

ウ　委託料　72,603,198　円

(ｱ)　指定管理に係る委託　67,653,111　円

(ｲ)　害虫等駆除委託　1,100,000　円

(ｳ)　産業廃棄物処理委託　157,850　円

(ｴ) 展示看板等製作委託　851,840　円

(ｵ) ホームページ運用管理委託　720,000　円

(ｶ) 収蔵資料インターネット公開事業システム運用委託　869,110　円

(ｷ) 展示設営委託　619,337　円

(ｸ) システム改修委託　631,950　円

エ　負担金　6,317,462　円

(ｱ) 光熱水費等負担　6,169,515　円

(ｲ) 下水道使用料負担　147,947　円

オ　その他経費(パソコン借上料、OA機器借上料ほか)　4,760,760　円

(2) 永井隆記念館運営費　12,110,379　円

入館状況

展示室						
有料			無料	小計	図書室	合計
個人	団体	計				
6,544　人	3,681　人	10,225　人	92,391　人	102,616　人	7,489　人	110,105　人

ア　施設修繕料　96,800　円

イ　指定管理に係る委託料　12,013,579　円

(3) 平和会館運営費　39,814,104　円

ア　施設修繕料　122,320　円

イ　指定管理に係る委託料　37,470,330　円

ウ　負担金　2,216,992　円

(ｱ) 光熱水費等負担　2,181,309　円

(ｲ) 下水道使用料負担　35,683　円

エ　その他経費	4,462	円
(4)　長崎原爆遺跡旧城山国民学校校舎運営費	4,813,742	円
ア　指定管理に係る委託料	4,813,742	円
(5)　被爆建造物等公開費 （年間入場者数 長崎県防空本部跡（立山防空壕）12,764人、三菱兵器住吉トンネル工場跡 2,416人 長崎原爆遺跡旧城山国民学校校舎 23,386人、山里小学校原爆資料室 51,301人）	11,150,219	円
ア　光熱水費	91,303	円
イ　施設修繕料	932,250	円
ウ　委託料	7,747,207	円
(ア)　長崎県防空本部跡受付等委託	2,634,135	円
(イ)　被爆建造物点検調査委託	3,014,000	円
(ウ)　住吉トンネル施設管理委託	736,165	円
(エ)　平和公園防空壕群設備管理等委託	32,347	円
(オ)「被爆遺構マップ」ホームページ運用管理委託	267,960	円
(カ)　被爆建造物等AR運用管理委託	578,600	円
(キ)　収蔵品管理システム移設委託	484,000	円
エ　その他経費（報償費、印刷製本費ほか）	2,379,459	円
6　原爆資料保存整備費	10,218,005	円
(1)　長崎原爆遺跡調査・研究費	1,168,600	円
ア　長崎原爆遺跡調査検討委員会開催経費（1回）	154,740	円
イ　委託料	951,500	円
(ア)　旧城山国民学校校舎樹木伐根委託	242,000	円
(イ)　城山小学校記念樹移植委託	451,000	円

(ｳ) 旧城山国民学校校舎石碑移設委託	258,500	円
ウ その他経費	62,360	円
(2) 保存整備活動費	9,049,405	円
ア 委託料	2,136,200	円
(ｱ) 被爆樹木樹勢点検委託	1,540,000	円
(ｲ) 樹木点検調査委託	36,300	円
(ｳ) 稲佐国民学校クスノキ保存処理委託	385,000	円
(ｴ) 原爆資料館淀川ツツジ・五葉松保存整備委託	72,600	円
(ｵ) 写真展パネルボード設置委託	61,600	円
(ｶ) 説明板設置委託	40,700	円
イ その他経費(報酬、共済費ほか)	6,913,205	円
7 【補助】被爆建造物等保存整備事業費	7,448,320	円
(1) 国指定史跡長崎原爆遺跡	3,039,320	円
ア 旧城山国民学校校舎保存修理実施設計委託料	3,036,000	円
イ その他経費	3,320	円
(2) 長崎原爆遺跡旧城山国民学校校舎展示改修	4,409,000	円
ア 展示改修計画策定支援委託料	4,290,000	円
イ その他経費	119,000	円
8 【補助】被爆建造物等保存整備事業費補助金	3,272,500	円
(1) 被爆樹木(8件)	3,272,500	円
9 【単独】平和施設整備事業費	24,675,200	円
(1) 長崎原爆資料館	24,675,200	円

ア　展示更新基本計画策定委託料　3,850,000　円

イ　工事費　20,825,200　円

事業名	事業費	事業の概要
空調設備改修工事	20,825,200　円	空気調和設備、電気設備（水冷ブラインチラーユニット 1組）

10　【単独】平和記念碑設置事業費　492,800　円

(1)　平和モニュメント設置　492,800　円

ア　平和モニュメント台座設計委託料　492,800　円

【情報政策推進部】

12目　情報システム推進費　予算額　844,046,000　円　決算額　715,266,039　円

1　情報システム推進費　45,126,568　円

(1)　デジタル化推進費　23,673,922　円

ア　長崎市DX推進委員会開催経費（3回）　256,364　円

イ　役務費　4,748,840　円

(ア)　電子申請サービス利用料　4,593,600　円

(イ)　その他　155,240　円

ウ　委託料　2,382,125　円

(ア)　スマホサロンサポーター養成等委託　2,306,700　円

(イ)　スマホサロンサポーター派遣等委託　75,425　円

エ　使用料及び賃借料　12,030,726　円

(ア)　LGWAN対応ビジネスチャットライセンス使用　6,237,000　円

(イ)　LGWAN対応ローコードツールライセンス使用　2,351,800　円

(ｳ) オンライン動画学習サービス使用	2,464,000	円
(ｴ) その他	977,926	円
オ 長崎県データ連携基盤負担金	1,503,061	円
カ その他経費(備品購入費、旅費ほか)	2,752,806	円
(2) ICT活用業務効率化推進費	21,452,646	円
ア 通信回線使用料	15,472,160	円
イ データ入力委託料	147,142	円
ウ 使用料及び賃借料	5,833,344	円
(ｱ) AI会議録作成システムサーバー借上	3,111,504	円
(ｲ) RPAライセンス使用	2,708,640	円
(ｳ) その他	13,200	円
2 情報システム管理運営費	670,139,471	円
(1) 公共施設案内・予約システム運営費	15,364,726	円
ア 通信回線使用料	8,493,774	円
イ 委託料	5,159,000	円
(ｱ) キャッシュレス化に伴うシステム改修委託	3,289,000	円
(ｲ) 適格請求書等保存方式(インボイス制度)対応に伴うシステム改修委託	1,870,000	円
ウ 端末機等借上料	1,633,236	円
エ その他経費	78,716	円
(2) 基幹業務系システム運営費	316,587,602	円
ア 消耗品費	2,797,850	円
イ 通信回線使用料	36,991,511	円

ウ　委託料	123,614,954	円
(ア) 共通基盤保守委託	4,884,000	円
(イ) 印刷管理基盤保守委託	2,923,008	円
(ウ) 税系システム保守委託	27,718,900	円
(エ) 税系システムの標準化・共通化に伴うシステム要件定義作成委託	5,940,000	円
(オ) キャッシュレス化に伴う税系システムの収納消込データ連携試験委託	330,000	円
(カ) 福祉系システム保守委託	11,937,684	円
(キ) 福祉系システムの標準化・共通化に伴うシステム要件定義作成委託	27,390,000	円
(ク) 社会保障・税番号制度に関する福祉系システム改修委託	1,953,600	円
(ケ) 業務システム連携機能保守委託	1,036,200	円
(コ) 統合宛名管理基盤保守委託	10,838,388	円
(サ) 資産管理機器等入替に伴うシステム再構築及びデータ移行委託	1,265,000	円
(シ) 基幹業務系システム用パソコン設定設置委託	1,116,500	円
(ス) 本庁舎ネットワーク運用保守委託	5,181,000	円
(セ) オペレート委託	8,830,800	円
(ソ) データ入力委託	7,350,388	円
(タ) サーバー室入退室管理装置等保守委託	3,278,000	円
(チ) 二要素認証ソフトウェア保守委託	1,121,076	円
(ツ) その他	520,410	円
エ　使用料及び賃借料	145,860,171	円
(ア) 共通基盤用サーバー等借上	12,919,535	円
(イ) 印刷管理基盤用サーバー等借上	4,662,900	円

(ｳ) 住民記録系・税系システム用サーバー等借上	11,190,844	円
(ｴ) 福祉系システム用サーバー等借上	8,486,280	円
(ｵ) 業務システム連携機能用サーバー等借上	4,554,396	円
(ｶ) 統合宛名管理基盤用サーバー等借上	6,985,440	円
(ｷ) 基幹業務系ネットワーク機器借上	31,221,219	円
(ｸ) 基幹業務系システム用機器等借上	6,351,642	円
(ｹ) 総合窓口用機器借上	2,069,892	円
(ｺ) プリンタ等借上	9,559,056	円
(ｻ) 事後処理機借上	4,573,140	円
(ｼ) 資産管理機器等借上	3,080,286	円
(ｽ) 税系システムソフトウェア使用	38,280,000	円
(ｾ) 資産管理用ソフトウェア使用	593,391	円
(ｿ) 申請管理システムソフトウェア使用	712,800	円
(ﾀ) その他	619,350	円
オ　負担金及び交付金	7,044,000	円
(ｱ) 地方公共団体情報システム機構負担	360,000	円
(ｲ) 地方公共団体情報システム機構交付	6,684,000	円
カ　その他経費	279,116	円
(3)　文書管理・財務会計システム運営費	35,313,036	円
ア　通信回線使用料	50,952	円
イ　委託料	25,927,000	円
(ｱ) システム保守委託	8,566,800	円

(イ) システム用サーバーハードディスク増設委託	3,521,100	円
(ウ) 関連文書の参照機能追加に伴うシステム改修委託	1,427,800	円
(エ) キャッシュレス化に伴う財務会計システム改修委託	9,881,300	円
(オ) 適格請求書等保存方式(インボイス制度)対応に伴う財務会計システム改修委託	2,068,000	円
(カ) 分類コード追加に伴う財務会計システム連携テスト委託	462,000	円
ウ 使用料及び賃借料	9,335,084	円
(ア) サーバー等借上	6,312,504	円
(イ) プリンタ借上	3,022,580	円
(4) 庁内ネットワーク運営費	302,874,107	円
ア 通信回線使用料	25,031,360	円
イ 委託料	21,461,336	円
(ア) 事務用パソコン設定設置委託	3,470,500	円
(イ) 事務用パソコン保守委託	6,050,000	円
(ウ) メールシステム保守委託	2,210,736	円
(エ) ネットワーク保守委託	5,181,000	円
(オ) 出先機関ネットワーク配線等整備委託	966,900	円
(カ) 光ファイバケーブル設備撤去委託	547,800	円
(キ) 第四次LGWAN接続サービス増速委託	642,400	円
(ク) 長崎市庁内イントラネットホームページ作成委託	1,870,000	円
(ケ) その他	522,000	円
ウ 使用料及び賃借料	186,610,932	円
(ア) セキュリティ対策機器借上	18,087,740	円

(ｲ) メールシステム機器借上	8,106,120	円
(ｳ) ネットワーク機器等借上	44,464,970	円
(ｴ) 伝送路用電柱等借上	801,827	円
(ｵ) メール無害化及び保存用ソフトウェアライセンス使用	702,900	円
(ｶ) マイクロソフトライセンス使用	51,678,000	円
(ｷ) セキュリティ対策ソフトライセンス使用	5,917,505	円
(ｸ) Web会議ソフトライセンス使用	975,480	円
(ｹ) 資産管理ソフトライセンス使用	8,389,920	円
(ｺ) Windows Serverリモートデスクトップサービスライセンス使用	47,025,000	円
(ｻ) その他	461,470	円
エ 備品購入費(パソコン 508台)	60,774,560	円
オ 長崎県自治体情報セキュリティクラウド負担金	8,120,000	円
カ その他経費	875,919	円

【市民生活部】

13目 男女共同参画推進費　　予算額　57,288,000 円　　決算額　54,657,374 円

1 男女共同参画推進費	54,657,374	円
(1) 男女共同参画審議会費(1回)	73,794	円
(2) 啓発広報費	2,601,879	円

事業名	開催日	参加者数
アマランスフェスタ基調講演	令和5年9月30日	150 人
アマランスフェスタ講座等	令和5年10月1日	957
計		1,107

ア　印刷製本費（男女共同参画推進特集号 154,000部ほか）　1,593,108　円

イ　委託料　169,400　円

(ア)　アマランスフェスタ2023チラシ・ポスターデザイン作成委託　77,000　円

(イ)　アマランスフェスタ2023看板製作・設置等委託　92,400　円

ウ　その他経費　839,371　円

(3)　男女生活相談費　7,880,499　円

区分	法律相談	心の健康相談	一般相談	計
	件	件	件	件
住宅関係	4	－	16	20
婚姻関係	－	－	4	4
離婚関係	91	7	189	287
家庭関係	39	17	294	350
金銭関係	13	－	48	61
財産関係	17	－	29	46
職業関係	5	1	36	42
相隣関係	－	1	23	24
異性関係	7	1	28	36
その他	4	6	258	268
計	180	33	925	1,138

ア　女性相談員報酬等　5,915,471　円

イ　法律相談及び心の健康相談謝礼金　1,695,000　円

ウ　その他経費　270,028　円

(4)　女性つながりサポート事業費　11,440,000　円

ア　女性つながりサポート事業委託料　11,440,000　円

(5) 男女共同参画推進センター運営費 32,661,202 円

ア 指定管理に係る委託料 32,382,000 円

イ その他経費 279,202 円

【環境部・土木部・中央総合事務所・東総合事務所・南総合事務所・北総合事務所】

14目 街を美しくする運動推進費 予算額 76,741,000 円 決算額 71,705,829 円

1 緑化推進費 52,985,414 円

(1) 花と緑の安らぎあるまちづくり促進事業費 2,581,035 円

ア 公共花壇デザイン選定審査会開催経費（2回） 70,490 円

イ 消耗品費 741,547 円

ウ 印刷製本費 166,320 円

エ 出生記念樹配送委託料 42,900 円

オ ながさきグリーンキャンペーン開催負担金 1,500,000 円
（令和6年3月15日～17日 長崎市役所庁舎前広場 入場者数 1,000人）

カ その他経費 59,778 円

(2) 花のあるまちづくり事業費 50,404,379 円

ア 消耗品費 7,952,503 円

イ 光熱水費 767,980 円

ウ 委託料 41,594,252 円

(ア) 花壇植栽等委託 7,638,400 円

(イ) フラワーポット製作等委託 612,040 円

(ウ) 花苗等配送委託 1,858,340 円

(エ) 剪定・除草等委託 9,648,162 円

(オ) 紫陽花装飾委託	6,116,000	円
(カ) 花き育成管理委託	9,476,500	円
(キ) さるくコース緑化管理委託	1,093,400	円
(ク) 誘導警備委託	143,000	円
(ケ) 花壇管理等委託	5,008,410	円
エ その他経費	89,644	円
2 環境美化推進費	18,720,415	円
(1) 市民協働環境美化推進費 〔環境美化活動を行う団体(里親 204団体、ボランティア清掃 496団体)により実施〕	3,522,024	円
ア 消耗品費	2,333,342	円
イ 委託料	1,026,300	円
(ア) 看板設置委託	155,100	円
(イ) ホームページ運用管理委託	871,200	円
ウ その他経費	162,382	円
(2) ポイ捨て等防止対策費	3,703,777	円
ア 報酬等	3,151,608	円
イ 安全講習委託料	22,000	円
ウ その他経費	530,169	円
(3) 街を美しくする運動推進協議会負担金	11,494,614	円

【市民生活部】

15目 地域・交通安全推進費	**予算額**	**45,718,000**	**円**	**決算額**	**39,380,112**	**円**
1 地域安全推進費					14,364,814	円

(1) 安全・安心まちづくり推進費	3,948,038	円
ア 安全・安心まちづくり推進協議会開催経費（1回）	79,900	円
イ その他経費(報酬、共済費ほか)	3,868,138	円
(2) 犯罪被害者等支援推進費	100,000	円
(3) 長崎犯罪被害者支援センター活動支援負担金	314,000	円
(4) 暴力追放「いのちを守る」長崎市民会議事業費負担金	559,276	円
(5) 長崎市防犯協会連合会事業費負担金	4,787,000	円
(6) 青色回転灯防犯パトロール活動費補助金（13団体）	436,500	円
(7) 防犯カメラ設置事業費補助金（7件）	990,000	円
(8) 長崎県更生保護協会長崎支部補助金	3,230,000	円
2 交通安全推進費	25,015,298	円
(1) 交通事故相談所運営費(相談員 1人、相談件数 37件)	2,785,237	円
(2) 交通安全指導普及費	7,661,661	円
指導普及員 3 人　交通安全教室開催回数 294 回 受講者数 9,965 人		
ア 報酬等	7,153,621	円
イ 安全運転講習委託料	44,000	円
ウ その他経費	464,040	円
(3) 交通指導員費(指導員 70人)	3,094,788	円
ア 報酬	2,197,638	円
イ 県外研修実施委託料	378,090	円
ウ 長崎県交通指導員会連絡協議会負担金	35,500	円
エ その他経費	483,560	円

(4) 交通安全活動推進費 592,615 円

ア 交通安全活動事業費助成金(51団体) 592,615 円

(5) 交通安全対策会議費(1回) 51,327 円

(6) 高齢者交通安全対策費 279,840 円

ア 安全運転講習委託料(高齢者交通安全講習開催回数2回、受講者数54人) 230,450 円

イ その他経費 49,390 円

(7) 長崎交通公園管理費負担金 7,888,830 円

(8) 長崎市交通安全協会連合会補助金 1,640,000 円

(9) 長崎市交通安全母の会連合会補助金 1,021,000 円

【市民生活部・水産農林部・中央総合事務所・東総合事務所・南総合事務所・北総合事務所】

16目 地域振興費 予算額 264,092,300 円 決算額 223,918,772 円

1 指定管理者候補者選定審査会費 88,600 円

(1) 野母崎高浜海岸交流施設(3回) 88,600 円

2 地域コミュニティ推進費 90,246,397 円

(1) 地域コミュニティ推進事業費 2,463,562 円

区分	開催期日等	内容等
話し合いの場の開催支援	令和5年4月～令和6年3月 14地区 計24回 延1,289人	地域コミュニティ連絡協議会設立に向けたまちづくり計画策定や地域の体制づくりなどを話し合う場の開催支援
わがまちみらい情報交換会	令和6年1月13日 発表団体 協議会、長崎大学やってみゅーでスク・U-サポ(3団体) 103人	地域コミュニティ連絡協議会設立地区からの事例発表を通し、参加者同士で意見交換を行う場の開催
わがまちみらい勉強会	令和5年10月15日 5地区 延39人	地域コミュニティ連絡協議会設立の機運醸成に向けた講師による講話や、参加者同士で意見交換を行う場の開催

ア 地域コミュニティ推進審議会開催経費(1回) 135,200 円

イ 小規模多機能自治に関する連続オンライン勉強会等出席負担金 26,300 円

ウ その他経費(報償費、消耗品費ほか) 2,302,062 円

(2) 地域コミュニティ推進交付金　87,782,835 円

ア 地域コミュニティ推進交付（42地区）　86,537,481 円

イ 地域コミュニティ連絡協議会設立準備交付（17地区）　1,245,354 円

3 地域振興対策費　48,962,350 円

(1) 地域活性化事業費　18,543,245 円

ア 委託料　4,042,824 円

(ア) サッカー体験教室等運営委託　749,292 円

(イ) バスケットボール・チアダンス体験教室等運営委託　748,000 円

(ウ) 体験教室等参加記念シューズバッグ製作委託　284,900 円

(エ) ながさき井戸端パーティーホームページ改修・運用管理委託　1,055,450 円

(オ) ながさき井戸端パーティーinココウォークチラシデザイン制作委託　31,900 円

(カ) ながさき井戸端パーティー市役所エントランス吊りバトン用垂れ幕製作委託　99,000 円

(キ) ながさき井戸端パーティー浜市アーケード内看板設置委託　55,000 円

(ク) 八郎川周辺桜並木ライトアップ機器等撤去委託　99,000 円

(ケ) 三重・外海・琴海地区の魅力発信映像再編集委託　264,000 円

(コ) 北部地区魅力情報発信委託　99,000 円

(サ) 民間情報誌掲載及びSNSによる北部地区魅力発信等委託　495,000 円

(シ) 外海地区の魅力再発見交流ツアーパン作り体験指導等委託　41,800 円

(ス) 外海地区の魅力再発見交流ツアーチラシ新聞折込配付委託　20,482 円

イ 工事費　1,125,807 円

事業名	事業費	事業の概要
桜の魅力を活かしたまちづくり 電線引込柱設置工事	1,125,807 円	桜並木ライトアップ用電線引込柱設置 N＝ 2基（八郎川の両岸）

ウ　負担金及び補助金　9,608,885　円

(ｱ)　琴海・三重・外海ふれあいフェスタ負担　700,000　円

(ｲ)　三重地区みなと祭り負担　1,000,000　円

(ｳ)　桜の魅力を活かしたまちづくり補助　2,434,520　円

(ｴ)　きっかけづくりプロジェクト(松原町龍踊体験会)補助　100,000　円

(ｵ)　長崎南部地区魅力創造事業補助　299,365　円

(ｶ)　ナナフェス補助　700,000　円

(ｷ)　長崎南部地区グルメイベント補助　4,000,000　円

(ｸ)　地域イベント支援補助　375,000　円

エ　その他経費(消耗品費、印刷製本費ほか)　3,765,729　円

事業名	開催期日等	内容等
地域のつながりづくり事業	令和5年4月～令和6年3月 計 3地区(桜町小学校区「さくらっこみまもりサポーターマップ作成」ほか 2地区)	地域コミュニティの活性化を図るため、地域での多世代参加のイベントなど住民同士のつながりをつくる、新たな取組みの企画及び支援を実施
健康応援かけつけ隊	令和5年7月～令和6年2月 計 6回(大園イキイキ健康フェスタほか 5回) 参加者数 401人	健康づくりの側面から地域の活性化を図るため、地域のイベントに健康づくり推進員及び保健師等が出張し、各種測定や講座を実施
V・ファーレン長崎協働事業	令和5年10月～令和6年3月 計 5団体(西北校区まちづくり協議会ほか 4団体) 参加者数 約 6,010人	V・ファーレン長崎を地域ぐるみで応援する気運を醸成し、地域の一体感を高めるため、サッカー体験教室などを通して地域とV・ファーレン長崎をつなぐ事業を実施
長崎ヴェルカ協働事業	令和5年11月～令和6年2月 計 5団体(高尾小学校区コミュニティ連絡協議会ほか 4団体) 参加者数 約 2,180人	長崎ヴェルカを地域ぐるみで応援する気運を醸成し、地域の一体感を高めるため、バスケットボール・チアダンス体験教室などを通して地域と長崎ヴェルカをつなぐ事業を実施
ながさき井戸端パーティー	啓発イベント(合唱演奏会ほか) 令和5年4月～令和6年3月 開催回数 10回(みらい長崎ココウォーク) 参加者数 約 2,470人	地域活動を知る機会や参加する機会が少ない世代(20～50代)を主な対象に、既存の地域活動を含めた様々な交流の場の情報を発信

事業名	開催期日等	内容等
桜の魅力を活かしたまちづくり	八郎川クリーン作戦 令和5年6月、11月、令和6年3月 開催回数 3回（八郎川周辺遊歩道） 参加者数 約 280人	東部地区の桜のシンボルゾーンである八郎川周辺の桜並木の魅力を向上させるため、自治会、地域団体、企業及び行政などが協働で美化活動を実施
	八郎川周辺の桜並木ライトアップ 令和6年3月18日～3月31日 桜の木 79本（約 2.2km）をライトアップ 遊歩道（約 650.0m）にLEDライトを設置	八郎川沿いの桜並木のライトアップを実施したほか、遊歩道にLEDのフットライトを設置し、光の散歩道を演出
	子どもたちのサクラ展 令和6年3月11日～3月31日 展示作品総数 638点	東部地区の桜の魅力を発信するため、幼稚園・保育所の子どもたちが描いた桜の絵を東総合事務所の庁舎に展示
	東部地区の桜をテーマとした写真コンテスト 応募総数 62点	写真コンテストの応募作品を東部地区の公民館等に展示
郷土の伝統文化を活かしたまちづくり	きっかけづくりプロジェクト 伝統文化に関する体験会等（田之浦本浮立、馬場本浮立、蠣道浮立、日見ペーロン、戸石くんち、松原町龍踊） 令和5年5月～令和6年3月 参加者数 約 450人	地域の伝統文化に子どもたちや若い世代が触れるきっかけとして、体験会等を実施
	ひがしデジタルアーカイブ ・写真展「郷くんち及び伝統芸能」（令和5年6月～12月） ・写真展「絵葉書にみるひがしの今・昔」（令和6年3月）	郷土に関心を持ち、郷土愛を醸成するため、東部地区の郷くんちの写真や懐かしい写真の企画展を開催
長崎南部地区魅力創造事業	令和5年12月22日～令和6年3月31日 長崎南部7地区のPR情報誌の制作 10,000部	長崎南部7地区（土井首、深堀、香焼、伊王島、高島、野母崎、三和）をPRする情報誌「Shine!+」による魅力発信
ナナフェス	令和5年10月1日 来場者数 約 6,200人	長崎南部7地区（土井首、深堀、香焼、伊王島、高島、野母崎、三和）の愛唱歌を中心とした音楽の披露及び南部地区の食を中心とした店舗を出店し、南部地区の魅力を発信するイベントを実施
長崎南部地区グルメイベント（めちゃ南部！！）	令和5年4月1日～令和6年2月29日 南部地区のブランディングの作成	南部地区の飲食店で新たなエンタメグルメ（カオス飯）の開発を進め、PR動画を作成
地域情報の発信	観光マップ増刷 7,000部 ながさきプレス等におけるSNS発信及び掲載 魅力発信映像再編集	北部地区の魅力を地域内外に周知するため、ながさきプレス等を活用しSNSで発信したほか、長崎駅等の人通りが多い場所に観光マップを設置
外海地区の魅力再発見交流ツアー	令和5年11月21日、25日 世界文化遺産　外海の出津集落及び大野集落ほか 参加者数 39人	北部地区の魅力を再発見するとともに住民同士の交流の場を設けるため、観光施設や史跡等の見学及びパン作り体験をするツアーを開催

事業名	開催期日等	内容等
ふるさとウオーキング	令和5年12月2日（外海地区） 令和5年12月9日（琴海地区） 令和6年2月11日（三重地区） 参加者数 約 246人	北部地区の魅力を再発見するため、地区の歴史に精通している講師とともに、歴史を学びながら史跡等を巡るウオーキングを開催
琴海・三重・外海ふれあいフェスタ	令和6年1月21日 琴海文化センター、長浦小学校体育館 来場者数 約 2,000人	学習発表の場を提供し地域間交流を図るため、文化・芸能団体によるステージ発表及び保育園、小中学校、公民館講座等の作品を一堂に展示した文化作品展を開催
三重地区みなと祭り	令和5年10月21日 新長崎漁港港湾広場 来場者数 約 20,000人	地域の交流促進と賑わいの醸成を図るため、「子どもが主役」をテーマに、司会やステージ発表、物販を子ども達が担うとともに、打ち上げ花火を実施
地域イベント支援	令和5年10月15日　Liven up＋(ﾗｲﾌﾞﾝﾅｯﾌﾟﾌﾟﾗｽ) 令和5年11月3日　外海文化市 令和6年3月27日、28日　きんかい戸根川桜鑑賞2024	新たなイベント開催の円滑化や地域の活性化を図るため、イベント主催者に対し交通警備等の支援を実施
まちづくり懇談会	令和5年7月20日、10月18日 琴海南部しらさぎ会館、黒崎地区公民館 参加者数 19人	北部地区の交流と活性化について意見を得るため、地域活性化に取り組んでいる住民を対象に懇談会を開催

(2) 過疎地域活性化事業費　14,257,420　円

事業名	開催日	参加者数	金額
		人	円
香焼チューリップまつり	令和6年3月11日～31日	6,000	2,388,346
伊王島フェスタ	令和5年11月25日～令和6年1月31日	3,803	930,102
青空楽校ＩＮ高島	令和5年7月15日、9月9日	57	332,033
ＵＭＩＢＯＵＺＩＮ高島	令和5年7月22日、7月30日、8月20日、8月26日	6,302	2,400,750
ファミリー釣り教室＆釣り大会ＩＮ高島	令和5年10月28日	105	191,252
しまめぐり双六ＩＮ高島	令和6年3月9日	92	575,712
のもざき水仙まつり	令和6年1月13日～28日	22,563	2,066,543
第２回野母崎たこ祭り	令和5年6月18日	3,024	322,682

事　　業　　名	開　　催　　日	参　加　者　数	金　　額
		人	円
のもざきクリスマスマルシェ	令和5年12月24日～令和6年1月28日	250	150,000
サン・サン・みなみフェスティバル	令和5年11月19日	3,000	3,000,000
さ　ん　わ　夏　ま　つ　り	令和5年7月16日	3,500	900,000
鯉・来い祭りＩＮ神浦川河川公園	令和5年4月30日～5月6日	2,070	1,000,000
計		50,766	14,257,420

(3)　地域おこし協力隊事業費　16,161,685　円

ア　事業実施等委託料　13,109,597　円

イ　補助金　2,895,000　円

(ア)　定住支援補助（4件）　1,895,000　円

(イ)　起業支援補助（1件）　1,000,000　円

ウ　その他経費　157,088　円

4　離島・過疎地域振興対策費　59,854,925　円

(1)　長崎のもざき恐竜パーク運営費（恐竜広場）　40,832,821　円

〔 利用者数（体育館） 14,177人 〕

ア　施設修繕料　4,909,300　円

イ　委託料　35,923,521　円

(ア)　指定管理に係る委託　35,468,121　円

(イ)　看板製作等委託　108,900　円

(ウ)　雨漏り漏水調査委託　154,000　円

(エ)　バスケットゴール点検委託　192,500　円

(2)　長崎のもざき恐竜パーク直行バス実証実験費　890,919　円

ア　直行バス運行負担金　890,919　円

(3)　長崎のもざき恐竜パーク周辺活性化検討費　3,696,000　円

ア　調査・分析・活性化策策定委託料　3,696,000　円

(4)　野母崎高浜海岸交流施設運営費　14,435,185　円

〔 利用者数 5,631人 〕

ア　施設修繕料　1,401,510　円

イ　指定管理に係る委託料　12,392,572　円

ウ　その他経費　641,103　円

5　【単独】離島・過疎地域振興対策事業費　24,766,500　円

(越　13,934,300　円)

(1)　野母崎田の子地区再整備　24,766,500　円

(越　13,934,300　円)

ア　工事費　24,766,500　円

(越　13,934,300　円)

事業名	事業費	事業の概要
恐竜パーク駐車場整備工事	円 11,542,300 (越 11,542,300)	施工面積 A＝ 2,000.0㎡、アスファルト舗装工 A＝ 1,917.9㎡、 立入防止柵工 L＝ 153.6m、区画線工 一式
恐竜パーク駐車場照明柱撤去ほか工事	3,373,700 (越 2,392,000)	幹線設備 一式、発生材処理 一式
恐竜パーク水路改良工事	9,850,500	工事延長 L＝ 138.6m、堆積土砂撤去工 V＝ 74.0㎥、土留め工 L＝ 81.0m、 飛石工 N＝ 10個
計	24,766,500 (越 13,934,300)	

【中央総合事務所・東総合事務所・南総合事務所・北総合事務所】

17目	**地域センター費**	**予算額**	**86,442,000**	**円**	**決算額**	**75,365,151**	**円**
1	施設維持管理費					66,831,217	円
(1)	地域センター維持管理費					66,831,217	円
ア	光熱水費					19,120,742	円
イ	修繕料					4,273,618	円
ウ	委託料					28,174,389	円
(ア)	清掃委託					14,988,947	円
(イ)	警備委託					2,281,606	円
(ウ)	貯水槽清掃委託					183,042	円
(エ)	空調設備保守点検委託					3,952,230	円
(オ)	自動ドア保守点検委託					346,060	円
(カ)	消防用設備等保守点検委託					1,437,230	円
(キ)	自家用電気工作物保安委託					853,696	円
(ク)	貯水設備保守点検委託					184,800	円
(ケ)	電話装置保守点検委託					215,160	円
(コ)	害虫駆除委託					416,790	円
(サ)	チトセピアビル専用施設設備管理委託					709,357	円
(シ)	剪定・除草委託					759,616	円
(ス)	エレベータ保守点検等委託					1,359,600	円
(セ)	産業廃棄物処理委託					181,885	円
(ソ)	設置・撤去等委託					285,670	円

	(ﾀ) 事前調査委託					18,700 円
	エ 下水道使用料					666,202 円
	オ 負担金					9,041,163 円
	(ｱ) チトセピアビル管理費負担					6,986,702 円
	(ｲ) 地域センター管理費負担					1,614,461 円
	(ｳ) 水道利用加入負担					440,000 円
	カ その他経費(通信運搬費、燃料費ほか)					5,555,103 円
2	【単独】次世代自動車購入費					8,533,934 円
	(1) 電気自動車					8,533,934 円
	ア 電源整備等委託料					289,630 円
	イ 備品購入費(3台)					8,219,694 円
	ウ その他経費					24,610 円

【水産農林部】

20目	**水族館費**	**予算額**	**189,565,000 円**	**決算額**		**180,209,329 円**
1	水族館管理運営費					123,469,789 円
	(1) 長崎ペンギン水族館運営費					123,469,789 円
	〔 入館者数 245,550人 〕					
	ア 施設修繕料					14,391,850 円
	イ 指定管理に係る委託料					106,367,539 円
	ウ その他経費(備品購入費、消耗品費)					2,710,400 円
2	【単独】長崎ペンギン水族館施設整備事業費					56,739,540 円
	(1) 長崎ペンギン水族館施設整備					56,739,540 円

ア　委託料　27,011,600　円

(ア)　入退場システムキャッシュレス化等委託　14,894,000　円

(イ)　駐車場キャッシュレス事前精算機導入委託　12,117,600　円

イ　工事費　26,661,800　円

事業名	事業費	事業の概要
	円	
排煙トップライト改修工事	17,135,800	排煙トップライト撤去及び新設　L＝ 2.0m× 6.0m
電灯回路改修工事	5,533,000	絶縁抵抗値の改善を目的とした電灯回路の改修、電灯設備　一式
非常用発電機整備工事	3,993,000	非常用発電機の点検及び原動機の整備
計	26,661,800	

ウ　備品購入費(設置型ベビーケアルーム)　3,066,140　円

【文化観光部】

22目　世界遺産推進費　予算額　336,593,134　円　決算額　263,920,623　円

(前年度繰越額　45,521,300　円　)

1　世界遺産推進費　25,689,785　円

(1)「明治日本の産業革命遺産」推進費　9,314,929　円

ア　高島炭鉱整備活用委員会開催経費(2回)　1,122,814　円

イ　委託料　2,780,864　円

(ア)　高島北渓井坑跡付近樹木伐採等委託　495,000　円

(イ)　高島北渓井坑跡付近樹木点検調査等委託　176,000　円

(ウ)　端島炭坑跡通路床崩落防止委託　407,000　円

(エ)　グラバー園掲示ボード設営等委託　385,000　円

(オ)　ビジターセンターオープンセレモニー会場設営等委託　359,480　円

(カ) 端島模型輸送委託　236,350　円

(キ) 端島炭坑跡モニタリング設備交換委託　187,000　円

(ク) 端島炭坑跡アスベスト飛散状況調査委託　138,286　円

(ケ) その他　396,748　円

ウ　負担金　2,182,000　円

(ア) 「明治日本の産業革命遺産」世界遺産協議会負担　2,112,000　円

(イ) 公益社団法人日本コンクリート工学会団体負担　50,000　円

(ウ) 一般社団法人「世界文化遺産」地域連携会議負担　20,000　円

エ　その他経費（旅費、通信運搬費ほか）　3,229,251　円

(2) 「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」推進費　10,327,714　円

ア　外海の石積集落景観整備活用委員会開催経費（3回）　299,918　円

イ　委託料　1,506,324　円

(ア) スカイランタン実施委託　492,168　円

(イ) スカイランタン会場設営委託　250,338　円

(ウ) 出津教会堂周辺環境整備委託　301,070　円

(エ) 出津教会堂浄化槽マンホール蓋交換委託　282,700　円

(オ) 外海歴史民俗資料館音声設備改修委託　99,000　円

(カ) 世界遺産周知啓発用品配送等委託　81,048　円

ウ　工事費　3,999,600　円

事業名	事業費	事業の概要
出津教会堂駐車場舗装工事	3,999,600　円	土工　一式　舗装工　A＝ 473.0㎡ 排水構造物工　L＝ 27.0m、縁石工　L＝ 10.0m

エ　負担金		3,476,000	円
(ア)　世界遺産推進事業長崎県負担		3,446,000	円
(イ)　全国文化的景観地区連絡協議会負担		30,000	円
オ　その他経費(旅費、印刷製本費ほか)		1,045,872	円
(3)　世界遺産観光客受入費		5,047,142	円
ア　報償費		1,231,500	円
イ　光熱水費		257,203	円
ウ　外海地区トイレ浄化槽維持管理委託料		840,840	円
エ　教会守運営費負担金		2,500,000	円
オ　その他経費		217,599	円
(4)　端島周辺漁場保全費補助金		1,000,000	円
ア　端島周辺漁業振興策補助金		1,000,000	円
2　【補助】世界遺産保存整備事業費		171,685,838	円
	(越	45,521,300	円)
(1)「明治日本の産業革命遺産」		171,685,838	円
	(越	45,521,300	円)
ア　消耗品費		257,488	円
イ　委託料		77,536,250	円
	(越	45,521,300	円)
(ア)　ビジターセンター展示更新委託		32,014,950	円
(イ)　端島炭坑跡護岸施設補強設計委託		45,521,300	円
	(越	45,521,300	円)

ウ　工事費　90,800,000　円

事業名	事業費	事業の概要
	円	
端島炭坑跡護岸施設補強工事（その１）	49,000,000	工事延長 L＝ 10.0m、本体工 V＝ 186.0㎥、仮設工　一式
端島炭坑跡護岸施設補強工事（その２）	41,800,000	工事延長 L＝ 10.0m、本体工 V＝ 220.0㎥、仮設工　一式
計	90,800,000	

エ　備品購入費　3,092,100　円

3　【補助】世界遺産保存整備事業費補助金　66,545,000　円

(1)「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」　66,545,000　円

ア　重要文化的景観保存活用事業費補助金　66,545,000　円

【財務部】

23目 諸費　予算額　4,768,625　円　決算額　4,768,625　円

1　特別返還金　4,768,625　円

(1)　市税等特別返還金　4,768,625　円

区分	件数	返還金
固定資産税及び都市計画税	14　件	4,768,625　円

款	項	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額
		円	円	円	円
	2 徴税費	(1,668,254,000) 418,492,500	(1,542,836,695) 344,566,550	(28,087,000) 28,087,000	(97,330,305) 45,838,950

【財務部・中央総合事務所】

1目 税務総務費　　予算額　59,154,000 円　　決算額　56,314,672 円

1 事務費	56,314,672 円
(1) 税務総務費事務費	56,314,672 円
ア 役務費	1,388,230 円
(ア) コンビニエンスストア交付事務委託手数料	1,175,616 円
(イ) その他	212,614 円
イ 委託料	40,134,264 円
(ア) 市税等証明発行事務委託	18,359,435 円
(イ) 市税等収納窓口事務委託	15,004,709 円
(ウ) 納付書一括出力機能追加に伴う滞納整理支援システム改修委託	2,554,200 円
(エ) 滞納整理支援システム運用保守委託	1,644,390 円
(オ) 督促手数料廃止に伴う税系システム改修委託	165,000 円
(カ) 森林環境税導入に伴う税系システム改修委託	2,134,000 円
(キ) 森林環境税導入に伴うコンビニ交付システム表示対応委託	88,000 円
(ク) FAX回線増設に伴うユニット設置委託	118,800 円
(ケ) ファクシミリ保守点検委託	65,730 円
ウ 使用料及び賃借料	11,553,012 円
(ア) 滞納整理支援システム用サーバ等借上	4,470,828 円
(イ) 滞納整理支援システム用端末機器等借上	3,599,280 円

(ｳ) 地方税共通納税システムサービス使用	3,438,600	円
(ｴ) その他	44,304	円
エ 負担金	135,649	円
(ｱ) 地方税共同機構負担	128,149	円
(ｲ) その他	7,500	円
オ その他経費(消耗品費、印刷製本費ほか)	3,103,517	円

【財務部】

2目 賦課費	**予算額**	**311,253,000 円**	**決算額**	**245,998,396 円**
1 賦課費				245,998,396 円
(1) 固定資産評価費				88,594,003 円
ア 手数料				3,298,957 円
(ｱ) 標準宅地鑑定評価額時点修正手数料				3,294,060 円
(ｲ) その他				4,897 円
イ 委託料				75,419,969 円
(ｱ) 地番図情報システム空き家データ取込委託				2,981,000 円
(ｲ) 空き家不良度測定委託				5,500,000 円
(ｳ) 固定資産評価替え調査・分析等委託				37,159,100 円
(ｴ) 地番図情報システム路線データ等取込委託				1,343,100 円
(ｵ) PasCAL for LGWAN固定資産税クラウドサービス利用保守委託				3,038,200 円
(ｶ) 地番図情報システム課税データ取込委託				1,958,000 円
(ｷ) 地番図情報システム更新データ作成委託				21,279,500 円
(ｸ) 地番図情報システム更新データ取込委託				855,800 円
(ｹ) 野母崎地籍情報管理システム用ソフトウェア保守委託				376,200 円

(ｺ) 地籍図等データ更新委託	482,900	円
(ｻ) 旧三和町地籍図等データ更新委託	440,000	円
(ｼ) その他	6,169	円
ウ 使用料及び賃借料	2,560,518	円
(ｱ) 家屋評価システムソフトウェア借上	1,584,000	円
(ｲ) その他	976,518	円
エ その他経費(報酬、消耗品費ほか)	7,314,559	円
(2) 市民税賦課費	38,528,080	円
ア 印刷製本費	8,864,733	円
イ 郵送料	17,978,654	円
ウ 委託料	4,108,560	円
(ｱ) 納付通知書等印字封入封緘委託(市・県民税特別徴収、普通徴収)	4,055,760	円
(ｲ) 申告受付会場用看板製作・設置委託	52,800	円
エ 負担金	22,500	円
(ｱ) 長崎地区税務連絡協議会負担	21,000	円
(ｲ) 九州都市税務協議会定例幹事会出席負担	1,500	円
オ その他経費(報酬、自動車借上料ほか)	7,553,633	円
(3) 個人住民税課税システム整備費	348,700	円
ア 標準準拠システム移行委託料	348,700	円
(4) 個人住民税課税システム運営費	58,695,472	円
ア 委託料	43,887,308	円
(ｱ) データ入力委託	14,967,208	円
(ｲ) システム保守委託	13,754,400	円

(ウ) 特別徴収税額通知書電子化に伴うシステム改修委託	5,082,000	円
(エ) 地方税法改正に伴うシステム改修委託	9,438,000	円
(オ) 地方税法改正に伴うテスト印字変更委託	645,700	円
イ 使用料及び賃借料	13,290,684	円
(ア) サーバー等借上	12,481,920	円
(イ) パソコン借上	808,764	円
ウ その他経費(消耗品費、通信運搬費)	1,517,480	円
(5) 地方税ポータルシステム運営費	20,544,200	円
ア 電子申告税目拡大委託料	550,000	円
イ 地方税共同機構負担金	19,200,000	円
ウ その他経費	794,200	円
(6) 諸税賦課費	20,134,084	円
ア 印刷製本費	3,604,150	円
イ 郵送料	7,441,918	円
ウ 委託料	8,084,833	円
(ア) 軽自動車税(種別割)申告書取扱及びデータ作成委託	2,738,888	円
(イ) 軽自動車検査情報提供・三輪以上軽自動車税申告書データ作成委託	2,339,106	円
(ウ) 納付通知書等印字封入封緘委託(軽自動車税(種別割))	1,144,154	円
(エ) 原動機付自転車標識製造委託	1,327,205	円
(オ) 軽自動車税(種別割)読取テスト用納税通知書作成委託	169,400	円
(カ) 特定小型原動機付自転車標識製造委託	97,680	円
(キ) 標識廃棄物処理委託	4,400	円
(ク) 事業所税システム保守委託	264,000	円

エ　事業所税都市連絡協議会負担金	1,000	円
オ　その他経費（報酬、消耗品費ほか）	1,002,183	円
(7)　宿泊税賦課費	19,153,857	円
ア　広告料	14,228,082	円
(ｱ)　JR広告	9,052,362	円
(ｲ)　バス広告	3,855,720	円
(ｳ)　サービスエリア広告	660,000	円
(ｴ)　空港広告	660,000	円
イ　委託料	879,300	円
(ｱ)　宿泊税システム保守委託	792,000	円
(ｲ)　ファクシミリ保守点検委託	87,300	円
ウ　その他経費（報酬、サーバー借上料ほか）	4,046,475	円

【財務部】

3目　徴収費	**予算額**	**48,085,500**	**円**	**決算額**	**42,253,482**	**円**
1　徴収費					42,253,482	円
(1)　分割納付管理費					4,235,824	円
(2)　コンビニエンスストア収納等管理運営費					37,947,998	円
ア　委託料					37,673,988	円
(ｱ)　コンビニエンスストア収納事務委託					33,650,735	円
(ｲ)　インターネットバンキング、クレジットカード及び電子マネー収納事務委託					3,445,753	円
(ｳ)　銀行スマホ決済及び電子マネー収納追加に伴う税系システム改修委託					577,500	円
イ　その他経費					274,010	円

(3) 納税貯蓄組合費　69,660　円

ア　納税貯蓄組合補助金(育成補助金 6組合)　57,600　円

イ　その他経費　12,060　円

款	項	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額
	3 戸籍住民基本台帳費	円 (940,491,000) 513,917,000	円 (857,774,800) 446,623,830	円 (22,288,200) 22,288,200	円 (60,428,000) 45,004,970

【市民生活部・中央総合事務所】

1目 戸籍住民基本台帳費　　予算額　510,280,000 円　　決算額　443,726,232 円

（前年度繰越額　5,538,500 円 ）

1 戸籍住民基本台帳費　443,726,232 円

（越　5,538,500 円 ）

(1) 住民記録系システム整備費　2,640,000 円

ア 委託料　2,640,000 円

(ア) システム標準化に伴う要件定義委託　1,650,000 円

(イ) 文字同定に伴う外字抽出委託　990,000 円

(2) 戸籍システム運営費　26,691,500 円

（越　5,538,500 円 ）

ア クラウドサービス利用料　19,397,400 円

イ 戸籍法改正に伴うシステム改修委託料　5,538,500 円

（越　5,538,500 円 ）

ウ システム機器借上料　1,755,600 円

(3) 住民記録系システム運営費　21,803,100 円

ア システム保守委託料　7,283,100 円

イ システム基本ソフト借上料　14,520,000 円

(4) コンビニ交付システム運営費　23,463,811 円

ア 役務費　15,045,558 円

(ア) コンビニ事業者委託手数料　9,665,838 円

(イ) クラウドサービス利用料　5,342,700 円

(ウ) その他　37,020　円

イ　委託料　2,763,200　円

(ア) Fire　Wall保守委託　79,200　円

(イ) 本籍地証明書交付サービス導入委託　2,684,000　円

ウ　システム機器借上料　127,116　円

エ　コンビニ交付運営負担金　4,787,037　円

オ　その他経費　740,900　円

(5) 窓口事務委託費　143,710,977　円

ア　戸籍住民基本台帳事務等委託料　143,626,277　円

イ　その他経費　84,700　円

(6) 個人番号カード推進事業費　213,980,413　円

マイナンバーカード交付状況

年　度	交　付　枚　数	(参考)
令和5年度	64,044 枚	累計交付枚数 319,671枚、交付率 79.7% (令和6年3月31日現在)

ア　住民基本台帳ネットワークシステム管理運用審議会開催経費(1回)　42,180　円

イ　委託料　94,396,673　円

(ア) マイナンバーカード交付等事務委託　28,582,895　円

(イ) マイナンバーカード臨時交付窓口受付等委託　43,398,237　円

(ウ) マイナンバーカード申請サポート等委託　6,644,079　円

(エ) 住基ネットシステム運用支援委託　10,084,800　円

(オ) 住基ネットシステムパソコン設定委託　1,655,500　円

(カ) マイナンバーカード交付済書類等電子化委託　4,031,162　円

ウ　使用料及び賃借料　15,574,125　円

(ア) 自動車借上　594,000 円

(イ) 会場借上　1,298,000 円

(ウ) システム機器借上　11,139,674 円

(エ) 電子複写機借上　2,512,091 円

(オ) セキュリティソフト等利用　30,360 円

エ その他経費(報酬、共済費ほか)　103,967,435 円

(7) 市民サービスコーナー運営費　9,481,431 円

(8) 人口動態調査費　434,000 円

(9) 中長期在留者等管理費　1,521,000 円

住民登録状況

(令和6年3月31日現在)

区　分	国	男　性	女　性	計	備　考
件　数	78ヶ国	2,289人	1,983人	4,272人	中国、フィリピン、ベトナム、ネパール、韓国ほか

【まちづくり部】

2目 住居表示費　予算額　3,637,000 円　決算額　2,897,598 円

1 住居表示費　2,897,598 円

(1) 住居表示整備費　2,897,598 円

ア 街区表示板取替委託料　2,138,400 円

イ その他経費　759,198 円

款	項	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額
		円	円	円	円
	4 選挙費	(362,616,000) 254,215,000	(331,724,914) 225,910,422	(-) -	(30,891,086) 28,304,578

【選挙管理委員会】

2目 選挙啓発費　　予算額 376,000 円　　決算額 356,652 円

1 選挙啓発費　356,652 円

(1) 常時啓発費　356,652 円

【選挙管理委員会】

3目 県議会議員選挙費　　予算額 76,586,000 円　　決算額 66,956,514 円

1 職員給与費　20,422,736 円

(1) 県議会議員選挙費職員給与費　20,422,736 円

2 事務費　46,533,778 円

(1) 県議会議員選挙費事務費　46,533,778 円

ア 報酬　21,571,515 円

(ｱ) 特別職報酬(投票立会人、投票管理者等)　9,006,300 円

(ｲ) 一般職報酬(投票所、期日前投票所の会計年度任用職員等)　12,565,215 円

イ 委託料　15,912,586 円

(ｱ) 選挙システム運用支援委託　4,779,500 円

(ｲ) 投票用紙読取分類機設定等委託　919,600 円

(ｳ) 開票所撤去委託　197,043 円

(ｴ) 選挙啓発用看板等設置委託　276,650 円

(ｵ) ポスター掲示場設置管理委託　2,795,210 円

(ｶ) 選挙器材送致等委託　4,675,000 円

(ｷ) 開票所空調運転等委託	67,485	円
(ｸ) 開票所ステージ照明音響等設備管理･設置委託	96,800	円
(ｹ) 投開票所等警備委託	607,332	円
(ｺ) 投票所床養生等委託	409,750	円
(ｻ) 投票所回線配線委託	106,150	円
(ｼ) 選挙公報新聞折込委託	982,066	円
ウ 使用料及び賃借料	6,510,367	円
(ｱ) 自動車借上	3,677,780	円
(ｲ) 投開票所等会場借上	1,955,708	円
(ｳ) 複写機借上	190,443	円
(ｴ) 屋外夜間照明器具借上	562,650	円
(ｵ) その他	123,786	円
エ その他経費(通信運搬費、修繕料ほか)	2,539,310	円

【選挙管理委員会】

4目 市議会議員及び市長選挙費	**予算額**	**177,253,000 円**	**決算額**	**158,597,256**	**円**
1 職員給与費				25,909,050	円
(1) 市議会議員及び市長選挙費職員給与費				25,909,050	円
2 事務費				132,688,206	円
(1) 市議会議員及び市長選挙費事務費				132,688,206	円
ア 報酬				23,001,514	円
(ｱ) 特別職報酬(投票立会人、投票管理者等)				8,614,900	円
(ｲ) 一般職報酬(投票所、期日前投票所の会計年度任用職員等)				14,386,614	円
イ 委託料				22,611,934	円

(ア) 選挙システム運用支援委託	4,735,500	円
(イ) 投票用紙読取分類機設定等委託	955,900	円
(ウ) ポスター掲示場設置管理委託	8,036,490	円
(エ) 選挙啓発用看板等設置委託	276,650	円
(オ) 選挙器材送致等委託	4,675,000	円
(カ) 開票所設営委託	394,086	円
(キ) 開票所空調運転等委託	73,260	円
(ク) 開票所ステージ照明音響等設備管理・設置委託	100,100	円
(ケ) 投開票所等警備委託	609,532	円
(コ) 投票所床養生等委託	650,045	円
(サ) 投票所回線配線委託	106,150	円
(シ) 候補者情報音声及び点字版作成委託	205,500	円
(ス) 選挙公報新聞折込委託	1,793,721	円
ウ 使用料及び賃借料	6,933,911	円
(ア) 自動車借上	4,302,220	円
(イ) 投開票所等会場借上	1,726,889	円
(ウ) 複写機借上	218,366	円
(エ) 屋外夜間照明器具借上	562,650	円
(オ) その他	123,786	円
エ 備品購入費	16,699,100	円
オ 交付金	54,670,554	円
(ア) 選挙運動用自動車交付	12,215,858	円
(イ) 選挙運動用ポスター交付	31,152,654	円

(ｳ) 選挙運動用ビラ交付	1,836,400	円
(ｴ) 選挙運動用葉書交付	7,201,612	円
(ｵ) 不在者投票事務取扱交付	2,264,030	円
カ　その他経費(印刷製本費、通信運搬費ほか)	8,771,193	円

款	項	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額
		円	円	円	円
	6 監査委員費	(122,120,000) 12,540,000	(121,192,783) 12,540,000	(-) -	(927,217) -

【監査事務局】

1目 監査委員費　　予算額　12,540,000 円　　決算額　12,540,000 円

1 監査活動費　12,540,000 円

(1) 包括外部監査費　12,540,000 円

ア 包括外部監査委託料　12,540,000 円

監査人	包括外部監査人 1人、補助者 4人
監査のテーマ	長崎市の人口流出対策・少子化対策について
監査実施期間	令和5年4月1日～令和6年3月25日

令和5年度一般会計歳入歳出決算における不用額の説明並びに予備費充用の説明（総務費）

款	項	目	主な不用額の説明 （千円未満四捨五入）	主な予備費充用の説明 （千円未満四捨五入）
2 総務費	1 総務管理費	1 一般管理費	【総務部】 (1) 人事管理費 人事課 職員安全衛生管理費において、制限付一般競争入札の結果、当初予定していた価格を下回る金額でストレスチェック業務委託に係る契約を締結できたことなどによるもの。 （３，０２７千円） (2) 庁舎等維持管理費 庁舎管理課 庁舎維持管理費において、新庁舎の光熱水費が見込みを下回ったことなどによるもの。 （４６，３７７千円） 庁舎管理課 物品維持管理費において、予算編成時に見込んでいた郵送用封筒の購入が予定を下回ったことなどによるもの。（５，３２４千円） (3) 事務費 人事課 一般管理費事務費において、予算編成時に見込んでいた長崎県警察職員の派遣事業が県警からの派遣見直しがあり同事業が行われなかったことなどによるもの。（３３，０５０千円）	【総務部】 訴訟委任契約に係る着手金 （８８０千円） 公務災害に係る療養補償費及び令和６年能登半島地震の被災地への職員派遣に係る旅費 （１１，６５５千円）

款	項	目	主な不用額の説明 （千円未満四捨五入）	主な予備費充用の説明 （千円未満四捨五入）
2 総務費	1 総務管理費	1 一般管理費	【市民生活部】 (1) 市民力推進費 市民協働推進室 長崎伝習所費において、採択された塾の事業費の減少等により、長崎伝習所費負担金が予定を下回ったことによるもの。 （２，７９１千円） (2) 市民活動推進費 自治振興課 まちづくり活動推進費において、自治会に対する広報ながさき等配布謝礼に係る配布件数が予定を下回ったことなどによるもの。 （３，０９９千円） (3) パスポート窓口費 消費者センター 収入印紙及び県証紙売りさばき費において、旅券発給件数が見込みを下回ったことによるもの。 （５，６４０千円）	【市民生活部】 長崎伝習所事業における著作権侵害事件に係る損害賠償金 （２３２千円） 【市民健康部】 令和６年能登半島地震の被災地への職員派遣に係る経費 （２，１６０千円）

款	項	目	主な不用額の説明 （千円未満四捨五入）	主な予備費充用の説明 （千円未満四捨五入）
2 総務費	1 総務管理費	1 一般管理費	【経済産業部】 (1) ふるさと納税推進費 商業振興課 がんばらんば長崎市応援寄附推進費において、予算編成時に見込んでいた寄附実績に応じた返礼品の代金や配送料及び委託料等が予定を下回ったことなどによるもの。 （１１１，８８４千円） 【中央総合事務所】 (1) ふれあいセンター管理運営費 中央総合事務所総務課 ふれあいセンター運営費において、光熱水費が見込みを下回ったことなどによるもの。 （１１，５８６千円） (2) 【単独】ふれあいセンター施設整備事業費 中央総合事務所総務課 施設改修において、施工内容を精査した結果、当初予定していた価格を下回る金額で施設照明ＬＥＤ化工事契約を締結できたことなどによるもの。（６，６４２千円） 【南総合事務所】 (1) 庁舎等維持管理費 南総合事務所地域福祉課 庁舎維持管理費において、空調設備の改修工事に伴い、空調設備が使用できなかったことにより電気使用量が予定を下回ったことなどによるもの。（４，５４３千円）	

款	項	目	主な不用額の説明 （千円未満四捨五入）	主な予備費充用の説明 （千円未満四捨五入）
2 総務費	1 総務管理費	2 広報広聴費	【企画政策部】 (1) 広報広聴推進費 広報広聴課 広報戦略推進費において、広報活動支援業務の発注数が見込みを下回ったことなどによるもの。（４，２１０千円） 広報広聴課 広報紙等発行費において、制限付一般競争入札の結果、当初予定した価格を下回る金額で広報ながさきに係る印刷契約を締結できたことなどによるもの。（５，３２３千円） 広報広聴課 テレビ・新聞等広報費において、制限付一般競争入札の結果、当初予定した価格を下回る金額で週刊あじさいの制作に係る業務委託契約を締結できたことなどによるもの。（２，８５７千円） 広報広聴課 広報写真デジタル化事業費において、制限付一般競争入札の結果、当初予定した価格を下回る金額で広報写真デジタル化に係る業務委託契約を締結できたことなどによるもの。（２，２６０千円）	

款	項	目	主な不用額の説明 （千円未満四捨五入）	主な予備費充用の説明 （千円未満四捨五入）
2 総務費	1 総務管理費	3 文書費	【総務部】 (1) 文書費 総務課 郵便料において、予算編成時に見込んでいた郵送件数が予定を下回ったことによるもの。（７，２９３千円） 総務課 文書配送費において、制限付一般競争入札の結果、当初予定していた価格を下回る金額で文書配送業務委託契約を締結できたことなどによるもの。（７，１３７千円） (2) 事務費 総務課 文書費事務費において、制限付一般競争入札の結果、当初予定していた価格を下回る金額で行政文書電子化業務委託契約を締結できたことなどによるもの。（２，０２５千円）	
		4 財政管理費	【財務部】 (1) 事務費 財政課 財政管理費事務費において、起債管理システム構築業務委託を行わなかったことなどによるもの。（２，６３５千円）	

款	項	目	主な不用額の説明 （千円未満四捨五入）	主な予備費充用の説明 （千円未満四捨五入）
2 総務費	1 総務管理費	5 会計管理費	【出納室】 （ 1） 事務費 出納室 会計管理費事務費において、キャッシュレス決済・コンビニエンスストア納付に係る準備業務委託を収納事務委託と併せて契約した結果、当初予定していた価格を下回る金額で契約締結できたことなどによるもの。（４，８０４千円）	
		6 財産管理費	【総務部】 （ 1） 財産管理費 人事課 職員宿舎管理費において、職員宿舎の新規・入替・解約が想定を下回ったことによるもの。（７，８８５千円） （ 2） 【単独】庁舎等施設整備事業費 庁舎管理課 施設改修ほかにおいて、予算編成時に見込んでいた概算工事費が、工事発注時の設計内容の精査により、予定を下回ったことなどによるもの。（４４，９３１千円） 【財務部】 （ 1） 基金積立金 資産経営課 基金積立金において、減債基金の積立の財源となる土地建物売払収入などが見込みを下回ったことによるもの。（１４２，０９０千円）	

款	項	目	主な不用額の説明 （千円未満四捨五入）	主な予備費充用の説明 （千円未満四捨五入）
2 総務費	1 総務管理費	6 財産管理費	【財務部】 (2) 財産管理費 資産経営課 建物等維持補修費において、制限付一般競争入札の結果、当初予定していた価格を下回る金額で土砂災害特別警戒区域内の市有地点検業務委託契約を締結できたことなどによるもの。（１５，５６８千円） 資産経営課 市有財産解体費において、隣接する建物の解体と一体的に施工したことにより長崎市社会福祉会館解体工事費負担金が予定を下回ったことなどによるもの。（２９，３９６千円） (3) 事務費 資産経営課 財産管理費事務費において、測量業務委託料が予定を下回ったことなどによるもの。（２０，５５１千円） 【市民健康部】 (1) 【単独】庁舎等施設整備事業費 野母崎診療所 施設改修ほかにおいて、制限付一般競争入札の結果、当初予定していた価格を下回る金額で直流電源装置改修工事に係る工事請負契約を締結できたことによるもの。（４，０９２千円）	

款	項	目	主な不用額の説明 （千円未満四捨五入）	主な予備費充用の説明 （千円未満四捨五入）
2 総務費	1 総務管理費	6 財産管理費	【土木部】 (1) 【単独】用地取得費 用地課 用地取得費において、公共事業に必要な土地を提供した土地所有者に対して、代わりに提供する土地の取得が予定を下回ったことによるもの。（５５，３６４千円）	【土木部】 強制執行及び訴訟委任契約に係る委託料（８１９千円）
		7 企画費	【企画政策部】 (1) 政策推進費 都市経営室 新ナガサキ創造推進費において、政策実現会議及び各部会等をＷＥＢ会議で対応したことなどにより旅費が予定を下回ったことなどによるもの。（２，２９８千円） 長崎創生推進室 まち・ひと・しごと創生総合戦略推進費において、制限付一般競争入札の結果、当初予定していた価格を下回る金額で長崎市人口動態動向に係る意識調査・集計等委託契約を締結できたことなどによるもの。（３，９３２千円） (2) 定住促進費 長崎創生推進室 ながさきウェルカム推進費において、移住支援補助金及び子育て世帯ウェルカム補助金の交付額が予定を下回ったことなどによるもの。（３５，１０２千円）	

款	項	目	主な不用額の説明 （千円未満四捨五入）	主な予備費充用の説明 （千円未満四捨五入）
2 総務費	1 総務管理費	7 企画費	【企画政策部】 (3) 事務費 都市経営室 企画費事務費において、新規企画の立案に備えた企画活動調査等に要する委託料が予定を下回ったことなどによるもの。（５，９５８千円） 【総務部】 (1) 【補助】新市庁舎建設事業費 庁舎管理課 市庁舎本館・議会棟解体において、制限付一般競争入札の結果、当初予定していた価格を下回る金額で長崎市本庁舎ほか解体工事に係る工事請負契約を締結できたことなどによるもの。 （３８，６６６千円） (2) 【単独】新市庁舎建設事業費 庁舎管理課 新市庁舎建設工事等において、制限付一般競争入札の結果、当初予定していた価格を下回る金額で市庁舎エレベータ改修工事に係る工事請負契約を締結できたことなどによるもの。 （２，０２７千円） 庁舎管理課 公用車等駐車場整備において、予算編成時に見込んでいた概算工事費が、工事発注時の設計内容の精査により、予定を下回ったことなどによるもの。（１１，０２８千円）	

款	項	目	主な不用額の説明 （千円未満四捨五入）	主な予備費充用の説明 （千円未満四捨五入）
2 総務費	1 総務管理費	8 文化振興費	【市民生活部】 (1) 文化振興推進費 文化振興課 文化振興推進活動費において、文化振興審議会臨時委員の費用弁償及び委員報酬が予定を下回ったことによるもの。（２，０８６千円） (2) 文化施設管理運営費 文化振興課 長崎ブリックホール運営費において、備品購入に係る入札差金によるもの。 （４，８７８千円） 文化振興課 遠藤周作文学館運営費において、資料整理指導の回数が予定を下回ったことにより、謝礼金及び旅費が見込みを下回ったことなどによるもの。 （５，９６８千円） (3) 【単独】文化施設整備事業費 文化振興課 長崎ブリックホールにおいて、当初予定していた価格を下回る金額で、吊物バトン駆動部更新工事等に係る工事請負契約を締結できたことによるもの。（１１，６６２千円）	

款	項	目	主な不用額の説明 （千円未満四捨五入）	主な予備費充用の説明 （千円未満四捨五入）
2 総務費	1 総務管理費	9 国際化推進費	【企画政策部】 (1) 国際化推進費 国際課 子どもゆめ体験費において、当初予定していた価格を下回る金額で旅行業務委託契約を締結できたことなどによるもの。（６，０２１千円） 国際課 国際交流員招致費において、新型コロナウイルス感染症の影響により中国からの国際交流員の任用期間が短くなったことなどによるもの。（２，４１７千円） (2) 都市間交流推進費 国際課 都市提携及び親善交流費において、姉妹都市等からの訪問団が来崎しなかったことなどによるもの。（２，０５７千円）	
		10 研修費	【総務部】 (1) 職員力推進費 職員研修所 派遣研修費において、研修機関等への派遣にかかる旅費が予定を下回ったことなどによるもの。（２，１７０千円）	

款	項	目	主な不用額の説明 （千円未満四捨五入）	主な予備費充用の説明 （千円未満四捨五入）
2 総務費	1 総務管理費	11 平和推進費	【原爆被爆対策部】 (1) 平和推進費 平和推進課 平和推進活動費において、外国旅費が予定を下回ったことなどによるもの。 （２，４３５千円） 平和推進課 ヒロシマ・ナガサキ平和アピール推進委員会負担金において、会場借上料が予定を下回ったことなどによるもの。（２，８８７千円） (2) 平和施設管理運営費 平和推進課 長崎原爆資料館運営費において、光熱水費負担金が見込みを下回ったことなどによるもの。 （２，１１７千円） (3) 【単独】平和施設整備事業費 平和推進課 長崎原爆資料館において、制限付一般競争入札の結果、当初予定していた価格を下回る金額で工事請負契約を締結できたことなどによるもの。 （５，４２５千円）	

款	項	目	主な不用額の説明 （千円未満四捨五入）	主な予備費充用の説明 （千円未満四捨五入）
2 総務費	1 総務管理費	12 情報システム推進費	【情報政策推進部】 (1) 情報システム推進費 ＤＸ推進課 デジタル化推進費において、制限付一般競争入札の結果、当初予定していた価格を下回る金額でスマホサロンサポーター養成等業務委託契約を締結できたことなどによるもの。 （９，２４７千円） 情報統計課 ＩＣＴ活用業務効率化推進費において、パソコンの遠隔管理の方法を見直したことにより、当初予定していたサービスを利用しなかったことなどによるもの。（３，８１２千円） (2) 情報システム管理運営費 情報統計課 基幹業務系システム運営費において、制限付一般競争入札の結果、当初予定していた価格を下回る金額でガバメントクラウド接続回線を調達できたことなどによるもの。 （５４，０７９千円） 情報統計課 文書管理・財務会計システム運営費において、制限付一般競争入札の結果、当初予定していた価格を下回る金額で財務会計用プリンターを調達できたことなどによるもの。 （５，０９４千円）	【情報政策推進部】 公務中の物損事故に対する見舞金（２０千円）

款	項	目	主な不用額の説明 （千円未満四捨五入）	主な予備費充用の説明 （千円未満四捨五入）
2 総務費	1 総務管理費	12 情報システム推進費	【情報政策推進部】 (2) 情報システム管理運営費 情報統計課 庁内ネットワーク運営費において、制限付一般競争入札の結果、当初予定していた価格を下回る金額でマイクロソフトライセンスを調達できたことなどによるもの。（５５，４５９千円）	
		13 男女共同参画推進費		
		14 街を美しくする運動推進費		
		15 地域・交通安全推進費		
		16 地域振興費	【市民生活部】 (1) 地域コミュニティ推進費 地域コミュニティ推進室 地域コミュニティ推進事業費において、「話し合いの場」等の会議回数が予定を下回ったことなどによるもの。（２，００８千円） 地域コミュニティ推進室 地域コミュニティ推進交付金において、補助対象事業費が予定を下回ったことなどによるもの。（２６，６９７千円）	

款	項	目	主な不用額の説明 （千円未満四捨五入）	主な予備費充用の説明 （千円未満四捨五入）
2 総務費	1 総務管理費	16 地域振興費	【北総合事務所】 (1) 地域振興対策費 琴海地域センター 地域おこし協力隊事業費において、新たな隊員を配置できなかったことなどにより事業費が予定を下回ったことによるもの。 （３，３８４千円）	
		17 地域センター費		
		18 東京事務所費		
		19 公平委員会費		
		20 水族館費	【水産農林部】 (1) 【単独】長崎ペンギン水族館施設整備事業費 水産農林政策課 長崎ペンギン水族館施設整備において、制限付一般競争入札の結果、当初予定していた価格を下回る金額で電灯回路改修工事契約を締結できたことなどによるもの。（７，８６０千円）	

款	項	目	主な不用額の説明 （千円未満四捨五入）	主な予備費充用の説明 （千円未満四捨五入）
2 総務費	1 総務管理費	21 恩給及び退職年金費	【総務部】 (1) 恩給及び退職年金費 人事課 年金において、遺族年金の受給者が死亡したことにより支給額が予定を下回ったことによるもの。（２，１１６千円）	
		22 世界遺産推進費	【文化観光部】 (1) 世界遺産推進費 世界遺産室 「明治日本の産業革命遺産」推進費において、高島炭鉱整備活用委員会をオンライン会議で実施したことにより、旅費が予定を下回ったことなどによるもの。（５，２５９千円） 世界遺産室 「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」推進費において、制限付一般競争入札の結果、当初予定していた価格を下回る金額で出津教会堂駐車場舗装に係る工事請負契約を締結できたことなどによるもの。（２，１０７千円） (2) 【補助】世界遺産保存整備事業費 世界遺産室 「明治日本の産業革命遺産」において、当初予定していた価格を下回る金額で端島炭坑跡護岸施設補強設計に係る委託契約を締結できたことなどによるもの。（５８，６５１千円）	

款	項	目	主な不用額の説明 （千円未満四捨五入）	主な予備費充用の説明 （千円未満四捨五入）
2 総務費	1 総務管理費	23 諸費	【財務部】 （ 1）過誤納還付金 収納課 市税等過誤納還付金において、中間納付された法人市民税の確定申告に伴う還付額が予定を下回ったことなどによるもの。 （５０，６９３千円） 【南総合事務所】 （ 1）国・県支出金等返還金 伊王島地域センター 総務管理費返還金において、財産処分件数が予定より少なかったことにより、売却額をもとに算出する返還金額が予定を下回ったことによるもの。（６，８５４千円）	
	2 徴税費	1 税務総務費	【財務部】 （ 1）事務費 収納課 税務総務費事務費において、消耗品の購入及び市税証明書のコンビニ交付事務委託手数料が予定を下回ったことなどによるもの。 （２，１９４千円）	

款	項	目	主な不用額の説明 （千円未満四捨五入）	主な予備費充用の説明 （千円未満四捨五入）
2 総務費	2 徴税費	2 賦課費	【財務部】 （ 1）賦課費 資産税課 固定資産評価費において、制限付一般競争入札の結果、当初予定していた価格を下回る金額で長崎市地番図情報システム更新データ作成業務委託契約を締結できたことなどによるもの。（７，４０９千円） 資産税課 固定資産税賦課費において、納税通知書等の台紙作成を、長崎市納付通知書等印字封入封緘委託に見直したことにより、印刷製本費が予定を下回ったことなどによるもの。（５，０５７千円） 市民税課 市民税賦課費において、新たな封入封緘業務の契約内容に帳票作成を含めたことから当初課税に使用する帳票の作成が不要となったことなどによるもの。（１２，３０１千円） 市民税課 個人住民税課税システム運営費において、給与支払報告書の電子データによる提出の増加に伴いデータ入力委託の件数が予定を下回ったことなどによるもの。（７，２８３千円）	【財務部】 請負代金等請求調停事件に係る解決金（１，４２０千円）

款	項	目	主な不用額の説明 （千円未満四捨五入）	主な予備費充用の説明 （千円未満四捨五入）
2 総務費	2 徴税費	2 賦課費	【財務部】 (1) 賦課費 市民税課 諸税賦課費において、新たな封入封緘業務の契約内容に帳票作成を含めたことから当初課税に使用する帳票の作成が不要となったことなどによるもの。（７，０２１千円） 市民税課 宿泊税賦課費において、広告の数量が予定を下回ったことなどによるもの。 （２，８４５千円）	
		3 徴収費	【財務部】 (1) 徴収費 収納課 口座振替等取扱事務費において、ＩＳＤＮ回線を使用したデータ伝送サービスの終了に伴う新たなデータ伝送サービスの使用料が当初の予定を下回ったことなどによるもの。 （２，４１２千円） 収納課 分割納付管理費において、分割納付関係帳票の印刷枚数が予定を下回ったこと及び納付書等の郵送件数が予定を下回ったことなどによるもの。 （２，８９０千円）	

款	項	目	主な不用額の説明 （千円未満四捨五入）	主な予備費充用の説明 （千円未満四捨五入）
2 総務費	2 徴税費	3 徴収費	【財務部】 (1) 徴収費 収納課 インターネット公売費において、公売参加申込みがなかったことにより、システム利用料が不要となったことなどによるもの。 （２，３６４千円） 収納課 コンビニエンスストア収納等管理運営費において、前年度の利用件数増加を踏まえて見込んでいたコンビニエンスストア収納事務委託料及びキャッシュレス決済収納事務委託料が予定を下回ったことなどによるもの。 （２，９１９千円） (2) 事務費 収納課 徴収費事務費において、督促状や還付通知書などの郵送件数が予定を下回ったこと及び金融機関への預貯金調査件数が予定を下回ったことなどによるもの。（９，００１千円）	

款	項	目	主な不用額の説明 （千円未満四捨五入）	主な予備費充用の説明 （千円未満四捨五入）
2 総務費	3 戸籍住民基本台帳費	1 戸籍住民基本台帳費	【市民生活部】 （ 1）戸籍住民基本台帳費 住民情報課 コンビニ交付システム運営費において、コンビニ交付サービスを使用した証明発行件数が見込みを下回ったことなどによるもの。 （４，３８１千円） 住民情報課 個人番号カード推進事業費において、マイナンバーカードの交付枚数が見込みを下回ったことなどによるもの。（３７，９３２千円）	
		2 住居表示費		
	4 選挙費	1 選挙管理委員会費		
		2 選挙啓発費		
		3 県議会議員選挙費	【選挙管理委員会】 （ 1）職員給与費 選挙管理委員会事務局 県議会議員選挙費職員給与費において、職員の時間外における勤務時間数が予定を下回ったことによるもの。（３，０１６千円）	

款	項	目	主な不用額の説明 （千円未満四捨五入）	主な予備費充用の説明 （千円未満四捨五入）
2 総務費	4 選挙費	3 県議会議員選挙費	【選挙管理委員会】 (2) 事務費 選挙管理委員会事務局 県議会議員選挙費事務費において会計年度任用職員の報酬が予定を下回ったことなどによるもの。（６，６１３千円）	
		4 市議会議員及び市長選挙費	【選挙管理委員会】 (1) 職員給与費 選挙管理委員会事務局 市議会議員及び市長選挙費職員給与費において、職員の時間外における勤務時間数が予定を下回ったことによるもの。（３，７６３千円） (2) 事務費 選挙管理委員会事務局 市議会議員及び市長選挙費事務費において、制限付一般競争入札の結果、当初予定していた価格を下回る金額でポスター掲示場設置管理業務委託契約を締結できたことなどによるもの。 （１４，８９３千円）	
	5 統計調査費	1 統計調査総務費		
		2 基幹統計費		

款	項	目	主な不用額の説明 （千円未満四捨五入）	主な予備費充用の説明 （千円未満四捨五入）
2 総務費	5 統計調査費	3 市政統計費	【情報政策推進部】 (1) 市政統計費 情報統計課 統計データ発信費において、制限付一般競争入札の結果、当初予定していた価格を下回る金額で統計データ資料に係るデータ入力業務を委託できたことなどによるもの。 （２，０３１千円）	
	6 監査委員費	1 監査委員費		

民　　生　　費

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

部局名	市民生活部	
個 別 施 策	F1-1	人権啓発を推進します
施策の目的 （対象と意図）	対　　象	意　　図
	市民が	人権について正しい知識を得る機会がある。

評価（成果）

●人権啓発の強化
・啓発紙「人権問題特集号」を広報紙に折り込み市内各世帯に配布（151,000部）したほか、リーフレットなどの人権啓発資料を人権啓発に係る研修会や会議、イベントで幅広い市民に配布（令和5年度：約3,500部、令和4年度：約2,500部）したことで、多くの市民へ啓発することができた。
●性的少数者に関する人権啓発
・性の多様性への理解を深めるため、「性的少数者への配慮、対応等」に関する内容を盛り込んだ新規採用職員研修を行った。研修終了後のアンケートで「人権問題についての関心や理解が深まった」と回答した割合が99.0％となり、一人ひとりの人権感覚及び性の多様性への理解を深める機会を提供することができた。
・パートナーシップ宣誓制度の周知及び活用や、LGBT（※）の方々に対する理解等を図るため、人権啓発に係る研修会や会議、イベントで幅広い市民にガイドブックを配布（約1,500部）したことにより、多くの市民に制度の周知を図ることができた。
※LGBT…性的少数者の総称の一つ。性的指向や性自認において少数派の方々。女性に恋愛感情を抱く女性（レズビアン　L）、男性に恋愛感情を抱く男性（ゲイ　G）、男女両方に恋愛感情を抱く方（バイセクシュアル　B）、出生時に割り当てられた性に違和感を持つ方（トランスジェンダー　T）の頭文字で称される。
●啓発手法の検討
・より多くの市民へ「人権課題」に興味を持ってもらえるよう、人権問題講演会をコンサート形式にて行ったほか、講演会の周知方法として新たにポスター・チラシを商店街に掲示した。参加者は386人（令和4年度：262人）と令和4年度より増加し、講演会終了後のアンケートでは、「話だけでなく、とても心に刺さる素晴らしい講演会だった」などの感想が寄せられ、従来とは異なる手法でより多くの市民へ「人権問題」への理解を深める機会を提供することができた。
・講演会や記念日等の周知について、広報媒体としてLINEの活用(11回)や、市庁舎1階の窓口番号案内表示システムでの放映、市庁舎19階ギャラリーウォールにてポスター・パネル等の展示を行うことで、市民が人権に関する情報を得る機会を増やすことにつながった。

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

評価（問題点とその要因）

●人権啓発の強化
・インターネットやSNSの普及に伴い、インターネット上のプライバシー侵害やSNSによる誹謗中傷が全国的な社会問題となっているほか、パワーハラスメントやセクシュアルハラスメントをはじめとした多くの「ハラスメント」が問題となるなど、様々な人権侵害事例が後を絶たない。
●性的少数者に関する人権啓発
・パートナーシップ宣誓制度の周知・啓発を進めているものの、周知が十分に行き届いているとは言えず、市民の認知度がまだ低い。
（令和5年度市民意識調査結果：パートナーシップ宣誓制度を知っていると回答した割合　16.8％）
●啓発手法の検討
・人権問題講演会については、新たな手法にて周知及び開催したことで、令和4年度より参加者は増加したものの、「人権」が難しいものと捉えられやすいことや、市民への周知がまだ十分とは言えないことなどから、依然として定員を下回っている。また、コンサート形式で行ったことで、人権との関連性が分からないとの意見もあり、人権問題講演会の参加者のうち関心が深まった人の割合が令和4年度と比較して減少している。（令和5年度：91.2％、令和4年度：95.7％）

今後の取組方針

●人権啓発の強化
・時代の変化を捉えた様々な人権侵害事例について、引き続き法務局や市民団体などの関係機関と連携しながら様々な手法により啓発を行っていくことで、基本的な人権は誰しもが持っている大切な権利であることの周知を図る。
●性的少数者に関する人権啓発
・性の多様性への理解を深めるため、新規採用職員研修や教職員研修を行うとともに、市民へのパートナーシップ宣誓制度の周知を図るため、市民及び事業者向けのハンドブックを作成し、市主催の研修やイベント等の機会に配布するほか、SNS等を用いてあらためて周知を図るなど認知度の向上に努める。また、法務局や市民団体などの関係機関と連携した教育・啓発を引き続き実施する。
●啓発手法の検討
・人権問題講演会については、市民が興味を持つような人権課題をテーマとするよう検討するとともに、人権との関連性を意識し、事前に講師との打ち合わせ等を入念に行う。また、幅広い年代に参加してもらうため、新たな周知先を開拓・検討する。
・様々な広報媒体を活用し、市民が人権に関する情報を得る機会を増やすとともに、よりよい啓発資料を作成するため、担当職員が広報や啓発の研修を受講するなど、これまで人権に関する意識があまりなかった人にも届きやすい啓発手法を検討する。

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

施策を推進する主な事業

<table>
<tr><td>頁</td><td>事業名</td><td colspan="3">人権啓発活動費</td></tr>
<tr><td rowspan="8">217</td><td>成果指標</td><td colspan="2">人権問題講演会で人権について関心が深まった人の割合（%）</td><td rowspan="5"> 

【長崎市人権問題講演会】</td></tr>
<tr><td>目標値</td><td colspan="2">97.0%</td></tr>
<tr><td>実績値</td><td colspan="2">91.2%</td></tr>
<tr><td>達成率</td><td colspan="2">94.0%</td></tr>
<tr><td>成果指標・
目標値の説明</td><td colspan="2">人権問題講演会の参加者の関心が深まることにより、人権について正しい知識を得る機会の創出をできていることが測られると考えられることから、アンケートにおいて、「関心が深まった」と回答した人の割合を成果指標とした。
講演内容や受講者の傾向から毎年度数値に変動があるため、コロナ禍前の直近4ヶ年平均の約93.0%を基準値とし、平成28年度から令和元年度までのうち最も実績値の高い平成29年度の数値を目標値とした。</td></tr>
<tr><td>事業目的</td><td colspan="3">市民の人権意識の高揚を図る。</td></tr>
<tr><td>事業概要</td><td colspan="3">人権に関する講演会等の開催や啓発資料を配布する。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">取組実績</td><td colspan="3">・人権問題講演会の開催
・中小規模講座の開催
・人権啓発資料の作成（人権問題特集号：153,500部、リーフレット3,000部）</td></tr>
<tr><td>決算額</td><td>2,241,713</td><td>円</td></tr>
</table>

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

部局名	原爆被爆対策部	
個 別 施 策	F5-1	被爆者が保健・医療・福祉サービスを受けやすい環境を整えます
施策の目的 （対象と意図）	対　　象	意　　図
	被爆者が	安心して保健・医療・福祉サービスを受けている。

評価（成果）

●援護施策の安定的提供
・「原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律」に基づく健康診断（受診延人数：32,942人）、諸手当支給（支給延件数：243,673件）、日常生活支援等（保健相談延件数：8,752件）の援護施策を実施し、安心した保健・医療・福祉サービスの利用につながった。
・高齢化に伴い需要が高まっている介護保険サービスの利用については、これに要する費用（自己負担分）の助成（助成延件数：85,214件）を行い、併せて、介護保険サービス利用者と直接つながる関係機関（居宅介護支援事業所、医療連携室、包括支援センター：市内約200箇所）へ制度周知を行い、介護保険サービス利用が促進され、被爆者の健康保持・増進につながった。
●国への要望
・被爆者援護、弔意事業及び啓発活動等の充実強化を目的に、「長崎原子爆弾被爆者援護強化対策協議会（原援協）」及び「広島・長崎原爆被爆者援護対策促進協議会（八者協）」において要望事項をとりまとめ、国に対し要望活動を行った。

評価（問題点とその要因）

●援護施策の安定的提供
・高齢化による身体能力や認知等の低下に伴い、介護が必要な被爆者が増えているが、介護保険サービス利用に要する費用の助成について、一部対象外サービスがあり被爆者の負担が発生している。
・介護保険サービス利用に要する費用については、市の負担（10分の5）があるため、高齢化に伴い当該サービスの需要や対象サービスの拡大により、将来の市の財政負担の増加が懸念される。
●国への要望
・訪問介護利用被爆者助成のみに設けられている所得制限の撤廃、介護保険等利用被爆者助成の対象サービスの拡大及びより一層の財源措置（現在の国負担：10分の5）について国に要望しているが、国において、対象サービスは介護保険制度導入以前の介護保険サービスを原則としていることや、介護保険サービスに要する費用は、地方も公平に負担すべきであるとの考えがあることから、実現に至っていない。

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

今後の取組方針

●援護施策の安定的提供
・健康管理手当などの各種手当の支給や介護保険サービスなどの援護施策について、被爆者の健康保持・増進を図るため、引き続き実施する。
●国への要望
・援護施策のより一層の充実を図るため、援護施策に対するニーズを把握し、「長崎原子爆弾被爆者援護強化対策協議会（原援協）」及び「広島・長崎原爆被爆者援護対策促進協議会（八者協）」を通じて、国への要望を継続する。

施策を推進する主な事業

頁	事業名	健康管理等手当費		
288 289	成果指標	医療特別手当、特別手当、健康管理手当、保健手当の支給人数（人）		
	目標値	18,904人		
	実績値	18,636人		
	達成率	98.6%		
	成果指標・ 目標値の説明	事業の進捗を判断できる数値として、被爆者援護法に基づき被爆者が受給することができる各種手当の支給人数を成果指標とし、本市の被爆者数を目標値とした。		
	事業目的	被爆者の健康の保持及び増進並びに福祉を図る。		
	事業概要	原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律第24条から第28条までに規定する医療特別手当、特別手当、健康管理手当、保健手当を支給するもの。		
	取組実績	各種手当の年度末時点の支給実人数（人）、年間支給件数（件）、年間支給金額（円） ・医療特別手当：981人、12,246件、1,768,613,000円　・特別手当：415人、5,205件、279,508,500円 ・健康管理手当：17,199人、217,032件、7,761,055,720円　・保健手当：41人、520件、11,039,520円 ・合計　：18,636人、235,003件、9,820,216,740円		
		決算額	9,854,838,751	円

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

部局名	原爆被爆対策部	
個 別 施 策	F5-2	被爆体験者の救済及び支援事業の充実を図ります
施策の目的 （対象と意図）	対　　象	意　　図
	被爆体験者が	安心して支援を受けている。

評価（成果）

●国への要望
・高齢化する被爆体験者の救済を図るため、「爆心地から半径12kmの範囲の被爆地域の拡大」として、国立長崎原爆死没者追悼平和祈念館所蔵の被爆体験記調査及びABCC（原爆傷害調査委員会）が実施した残留放射線と降下物の研究結果（分布図含む）の早急な検証を原援協や県市で要望した結果、体験記調査については令和5年9月から、ABCC研究結果については、3館のうち2館は令和5年10月から調査が開始された。
・「被爆体験者精神影響等調査研究事業」の充実に伴う医療費助成となる7種類以外の全がんの追加などを原援協や八者協で要望した。
・「長崎市原子爆弾放射線影響研究会」の最終的な報告書を取りまとめる上での事前協議を2回行った。

評価（問題点とその要因）

●国への要望
・国は、被爆地域外での放射線による健康影響を認めていないため、根拠となる科学的・合理的知見を国に示す必要があるが、困難な状況である。また、全てのがんを医療費助成の対象とするために国に要望しているものの、対象合併症とがんの関連性を調査する調査対象疾病への追加は認められていない。
・長崎で「黒い雨」等に遭った方も広島と同様に被爆者として認めるよう、国に要望しているが、過去の裁判例との整合性や、「黒い雨」が降った地域の存在を示す客観的な資料がないとして認められていない。

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

今後の取組方針

●国への要望
・原子爆弾の放射能に起因する健康被害に苦しむ被爆者同様に、被爆体験に起因する病気に苦しみ続けている被爆体験者を救済するために、「長崎市原子爆弾放射線影響研究会」においては、低線量被曝の健康影響に関する論文等を検証した報告書の取りまとめを進めた結果、現時点ではグローバルスタンダードとなり得る確固たる知見を見出すことは困難であるものの、近年は低線量の人体影響を示唆する国際的な論文等も出てきていること等を指摘する報告書を作成のうえ、国に報告することで、今後の原爆援護行政の推進に努める。また、高齢化し病気に苦しむ被爆体験者の実態を踏まえ、「被爆体験者の救済」の観点から「爆心地から半径12kmの範囲の被爆地域の拡大」及び「対象となっている7種のがん以外の全がん種の追加」等、被爆体験者支援事業の充実を原援協や八者協を通じて引き続き国に要望する。
・長崎で「黒い雨」等に遭った方も被爆者として認めるよう、引き続き要望するとともに、これまでに裁判に提出されていないABCC研究結果の調査について、対象機関を追加した上で、早急に検証を終えるよう、原援協や県市で国に要望する。

施策を推進する主な事業

頁	事業名	長崎原子爆弾被爆者援護強化対策協議会費		
294	成果指標	被爆体験者に関する国への要望事項の実現数（項目）	 【国への要望活動】	
	目標値	1項目		
	実績値	1項目		
	達成率	100.0%		
	成果指標・目標値の説明	高齢化し病気に苦しむ被爆体験者の実態を踏まえ、被爆体験者の救済及び支援事業の充実に関する要望事項が実現した件数を成果指標とする。		
	事業目的	国への要望活動を実施し、要望を実現することで、被爆体験者の救済及び支援事業の充実を図る。		
	事業概要	市及び市議会で組織する原援協において、国等に対し要望活動を行う。 委員12人（副市長、副議長、教育厚生委員会委員長、市議会各会派代表7人、市関係部長2人）		
	取組実績	令和5年7月に、国（厚生労働省）へ援護施策の充実など8項目に関する要望活動を実施した。また、衆参両院厚生労働委員会、原子爆弾被爆者救済並びに核兵器の廃絶と世界恒久平和の実現を推進する議員連盟（自由民主党）、公明党原爆被害者対策委員会、国民民主党被爆者問題議員懇談会及び長崎県選出国会議員に対し、要望書を配付した。		
		決算額	473,868	円

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

部局名	福祉部	
個 別 施 策	F3-1	障害の特性やライフステージに応じた支援の充実を図ります
施策の目的 （対象と意図）	対　　象	意　　図
	障害者が	必要な時期に適切な療育・サービスの提供を受けている。

評価（成果）

●障害福祉サービスの質の向上と提供
・障害福祉サービス事業所等の数（770事業所、令和4年度717事業所）及び利用者の数（10,425人、令和4年度9,926人）は共に増加しており、サービス提供体制の充実につながっている。
・事業所については、障害者総合支援法及び児童福祉法の規定等に基づき指定を適正に行うとともに、各種法令や通知等についての周知や障害福祉サービス事業所等に対する実地指導を行うなどの取組みにより、障害福祉サービスの質の向上につながった。
・基幹相談支援センターや障害者自立支援協議会の専門部会において、障害福祉サービス事業所等に対する研修会や事例検討会等を開催し、事業所職員の支援スキルの強化を図ることにより、サービスの質の向上につながった。
●診療所の受け入れ体制の充実
・障害福祉センター診療所の小児科において、令和4年度から常時4人の医師が診察する体制を確保し、発達障害児等の診療を8,098人（令和4年度7,920人）、協力医療機関も含めた市内での診療を9,429人（令和4年度9,262人）実施したことにより、発達障害児等の診療体制の充実につながった。
・保育所、幼稚園、認定こども園を対象に、専門スタッフによる巡回相談を155箇所（令和4年度167箇所）で実施し、障害の早期発見・早期療育につながった。
・障害福祉センター診療所において、発達障害児等の相談件数や診療数が増加しているため、令和6年度からの医師や看護師、相談員など専門職員の増員に向けた検討や協議を行った。
●相談支援体制の充実
・市内5箇所の事業所において委託相談支援事業を実施し、55,996件(令和4年度54,905件)の相談に対応し、障害福祉サービスの利用等の必要な支援につなげることができた。
・地域における相談支援の中核的役割を担う基幹相談支援センターを中心に、指定相談支援事業所等に対する指導・助言や人材育成の支援等に向けた取組みを進め、地域における相談支援体制の強化につながった。

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

評価（問題点とその要因）

●障害福祉サービスの質の向上と提供
・障害福祉サービス事業所数及び利用者数は増えているものの、相談支援専門員や生活支援員等の人材確保や人材定着が進んでいないため、就労継続支援A型事業所やグループホームについては、利用者の増に伴い定員数が不足することが見込まれる。
・障害福祉サービス等の利用者が多様化するとともに、一部のサービスに参入する事業者が増加していることにより、障害福祉サービス事業所等におけるサービス提供の質にばらつきが生じている。
●診療所の受け入れ体制の充実
・障害福祉センター診療所について、医師を増員し、受け入れ体制の充実を図っているものの、新規の受診希望者が増加を続けていることにより、令和5年度の平均診療待機期間は9.2月（令和4年度8.3月）と依然として長い状況である。
●相談支援体制の充実
・委託相談支援事業所における相談件数は年々増えており、また、障害者の高齢化や重度化などに伴い、相談内容も複雑化していることにより、委託相談支援事業所だけでは対応が困難なケースが増えている。
・基幹相談支援センターを設置したが、他の事業所への助言や人材育成等の専門的な業務を担う人員の確保が困難であるため、相談支援体制の強化を図るための十分な対応を行える体制がとれていない。

今後の取組方針

●障害福祉サービスの質の向上と提供
・障害福祉サービス等の事業所に対して、国や県等が開催する各種研修等の情報を随時提供するほか、障害者自立支援協議会の専門部会や、基幹相談支援センターを活用して、研修会や事例検討会等を開催するなど、相談支援のスキルの向上の機会を提供する。
・定員数の不足など提供体制が不足しているサービスについては、国庫補助制度を活用し整備を促進する。
・在宅の医療的ケア児について、看護や介護を行う家族の休息時間の確保や介護負担の軽減等を図るため、指定訪問看護ステーションの看護師が、家族の代わりに医療的ケアを含む見守りを行う、医療的ケア児レスパイト事業を実施する。
●診療所の受け入れ体制の充実
・障害福祉センター診療所の小児科において、診療待機期間の解消を図るため令和6年度から常時5人の医師が診察する体制を確保するとともに、更なる人員体制の見直しや診察室増設の改修を行うなど診療、療育体制の強化を図るための取組みを進め、関係機関との協力、連携を図りながら診療待機期間の解消を図る。
・発達障害児等の相談件数が年々増加しており、障害福祉センターにおける診療待機期間は年々長くなっているため、附属機関の「長崎市障害者施策推進協議会」で令和4年度に委嘱した専門委員等に意見を聴きながら、こども発達センター設置の検討や待機解消を図るための取組みを進める。
・児童発達支援センターさくらんぼ園において、保育所等に通う障害児に、障害児以外の児童との集団生活への適応のための専門的な支援を行う保育所等訪問支援等を実施する。また、市に4箇所設置する児童発達支援センターにおいて、地域における障害児支援の質の向上を推進し、障害児やその家族への支援体制の強化を図るため、地域障害児支援体制強化事業を実施する。
●相談支援体制の充実
・市内5箇所の委託相談支援事業所の相談件数が年々増加していることから、委託相談支援事業所の現状や課題等を把握し、事業所数や体制の見直しを進める。
・基幹相談支援センターにおいて、専門的な業務を行う人員の確保を図り、センターの機能を充実させるとともに、相談員の質を高める研修等を実施することなどにより、相談支援体制の更なる強化を図る。

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

施策を推進する主な事業

<table>
<tr><td>頁</td><td>事業名</td><td colspan="3">障害福祉センター運営費　診療所費</td></tr>
<tr><td rowspan="7">224</td><td>成果指標</td><td colspan="2">障害福祉センター診療所（小児科）等の訓練者数（人）</td><td rowspan="5"> 
【長崎市障害福祉センター】</td></tr>
<tr><td>目標値</td><td colspan="2">10,314人</td></tr>
<tr><td>実績値</td><td colspan="2">9,068人</td></tr>
<tr><td>達成率</td><td colspan="2">87.9%</td></tr>
<tr><td>成果指標・
目標値の説明</td><td colspan="2">訓練数が増加することで希望に応じた適切な支援を受けられる人が増え、早期療育につながるため、成果指標とした。
過去の実績などから必要訓練数を算定し、10,314人を令和7年度の目標値とした。</td></tr>
<tr><td>事業目的</td><td colspan="3">障害児・者を診断・評価し、療育やリハビリテーションを行う。また、関係機関と連携して必要な支援を行うことで、障害児・者の地域社会への適応と生活向上を図る。</td></tr>
<tr><td>事業概要</td><td colspan="3">心身に障害がある、又はその疑いがある児童等に対し、医師又は専門スタッフによる診療、療育・リハビリテーションを実施する。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">取組実績</td><td colspan="3">発達障害に係る診療・訓練実績
・診療数（障害福祉センター）8,098人　（協力医療機関）1,331人
・新患数（障害福祉センター）　522人　（協力医療機関）　62人
・訓練数（障害福祉センター）9,068人　（協力医療機関）5,178人</td></tr>
<tr><td>決算額</td><td>94,218,401</td><td>円</td></tr>
</table>

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

部局名	こども部	
個 別 施 策	F1-2	人権侵害から市民を守ります
施策の目的 （対象と意図）	対　　象	意　　図
	市民が	人権侵害から守られている。

評価（成果）

●被害を未然に防止するための取組み
・日頃より学校等関係機関と顔の見える関係を構築することで、躊躇なく児童虐待通告ができる体制を整えており、通告件数も増加傾向にある。(通告件数：令和4年度　82件→令和5年度　87件)
・迅速に子どもや子育て家庭の支援体制を整えるため、web会議も活用して親子支援ネットワーク地域協議会の個別ケース会議を実施し、関係機関それぞれが子ども等に関係する機関における互いの役割を理解しつつ連携及び協力して支援を行うことができた。（令和5年度　代表者会議：1回　実務者会議：10回　個別ケース会議：486回）
●相談先の周知
・「こども・子育てイーカオ相談」については、相談先を記載したカードを小中高校の子どもや子育て家庭に配布し、相談先の周知や意識の啓発を図った。
●相談体制の強化
・支援者（相談員）が、国や県等の研修会や、関係機関等との会議に参加することで、支援者（相談員）の資質向上が図られ、相談体制を強化することができた。
・子どもに関わる機関との連携により、家庭からの相談だけでなく、関係機関からの相談も増加傾向にある。相談体制としては、長崎県児童相談所職員との人事交流や定期的な連絡会議を行うことで、円滑な連携及び職員の資質向上に努め、相談体制の充実を図ることができた。
・妊産婦、子ども、子育て家庭のあらゆる相談に対応できるよう、子育てに係る支援について庁内外の教育、福祉、医療など民間も含む関係機関から情報収集を行ったことで、相談体制の充実を図ることができた。（相談対応新規受理件数：令和4年度　2,214件→令和5年度　2,226件）
・子育て家庭や子どもが慣れ親しんだツール（LINE）を導入し、電話や来所に躊躇する保護者が気軽に相談できる環境を整えたことにより、早期に悩みを把握でき、サービスの利用など必要な支援につなげることができた。

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

評価（問題点とその要因）

●被害を未然に防止するための取組み
・核家族化や地域のつながりの希薄化といった社会状況を背景とし、孤立した環境で育児する家庭が増えており、育児不安や保護者自身の心身の問題のみならず経済的な問題もあわせもつなど、複雑かつ複合的な養育問題を抱える家庭に対し、相談対応に時間を要するケースが増加している。
●相談先の周知
・子育て家庭からの相談が増えている一方で、相談先を記載した「こどもイーカオそうだんカード」を学校等を通じで配布しているものの、子どもからの相談につながっていない。
●相談体制の強化
・核家族化、地域のつながりの希薄化等により、育児の孤立化や負担感が増すことで、多くの対応を必要とする相談が増加している。

今後の取組方針

●被害を未然に防止するための取組み
・「長崎市親子支援ネットワーク地域協議会」、「長崎市子どもを守る連絡協議会」を中心に学校等関係機関との連携を更に強化し、虐待やいじめなどから子どもを守り、子どもが安心して生活し学ぶことができる環境づくりを推進する。
●相談先の周知
・妊産婦から子育て家庭の相談や児童虐待等の専門的な対応を行う「こども家庭センター」及び学齢期以降のいじめやヤングケアラーなど困難を抱える子どもの相談対応を行う「こども相談センター」を設置し、各学校へ相談先を記載したクリアフォルダーを配布するなど、効果的な周知広報を行う。
●相談体制の強化
・支援者（相談員）の資質向上のために研修等へ参加し、専門的な知識・技術のスキルアップを図るとともに、関係機関と連携して情報共有・交換を行い、相談体制の強化を図る。
・複雑かつ複合的な養育問題を抱える家庭の相談に適切かつ迅速に対応できるよう、引き続き職員の研修・人事交流などによりスキルアップを図るとともに、関係機関と更に連携しながら相談体制の充実を図る。
・子どもの対応をする「こども相談センター」と子育て家庭の対応をする「こども家庭センター」の二つの機関を新設し、こども・子育て相談支援体制を更に充実させるとともに、こども・子育て専用ダイヤルやLINE相談等により、いつでも気軽に相談したり、必要な情報を得たりすることができる環境を整える。

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

施策を推進する主な事業

頁	事業名	児童虐待防止対策費		
246	成果指標	児童虐待相談で改善した割合	 【児童虐待防止対応マニュアル】	
	目標値	88.0%		
	実績値	94.2%		
	達成率	107.0%		
	成果指標・目標値の説明	高い改善率を維持することで、子どもが人権侵害の被害から守られていることにつながると考えられるため、虐待相談の実件数のうち、相談等の対応により状況が改善したものと専門機関へ引き継ぐ支援をしたものの割合を成果指標とした。 目標値を上回る状況が続いているため、令和7年度の目標値88.0%を目標とした。		
	事業目的	保育所、学校等の児童に係る関係機関及び市民の児童虐待防止に対する意識を高め、児童虐待の発生防止、早期発見・改善に努める。		
	事業概要	児童虐待のおそれのある支援対象家庭等への相談対応・長崎市親子支援ネットワーク地域協議会の開催		
	取組実績	・児童虐待相談　実対応件数724件/延対応件数12,442件 ・長崎市親子支援ネットワーク地域協議会（代表者会議：1回　実務者会議：10回　個別ケース会議486回）		
		決算額	13,202,013	円

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

部局名	こども部	
個 別 施 策	F4-3	子育て支援の充実を図ります
施策の目的 （対象と意図）	対　　象	意　　図
	子育て家庭が	地域に支えられ、安心して子どもを育てている。

評価（成果）

●地域や商店街、職場などで子育てを応援する取組みの推進
・子育て家庭が子連れで外出する際の負担を軽減するため、授乳室やオムツ替えスペースを市民に無料で開放する認定施設「赤ちゃんの駅」をホームページで紹介するとともに、新たに6施設の認定を行い、子育てしやすいまちづくりの推進につながった。
●子育てに関する相談支援体制の充実
・子どもや子育てに関する相談に適切かつ迅速に対応できるようにするため、子どもに関わる関係機関との定期的な連絡会議や長崎県児童相談所職員との人事交流を行ったことで、家庭からの相談だけでなく、関係機関からの相談も増加傾向にあり、また、円滑な連携及び職員の資質向上につながり、相談体制の充実を図ることができた。
（相談対応新規受理件数：令和4年度　2,214件→令和5年度　2,226件）
・子育てに関する相談にワンストップ窓口として対応するために、「こども・子育てイーカオ相談」においては、保健師等専門職があらゆる相談に対応し、必要な支援につなげているが、令和6年2月からLINEによる相談を開始したことにより、子育て家庭や子どもが慣れ親しんだツールでいつでも気軽に相談できるとともに、必要な情報を適宜得ることができるなど、更に子育て家庭や子どもの不安軽減を図った。
（LINE相談受付件数：74件　友だち登録：358人）
（子ども・子育てに係る総合相談件数：令和4年度　41,748件→令和5年度　41,372件）
・地域の身近な場所で不安を抱える子育て家庭の相談に応じ、各家庭の実情に応じた適切なサービスや事業を利用できるよう、地域の中で子育て支援を行う機関や団体等とのネットワークづくりを推進し、地域の実態に沿った連携体制を構築する取組みを市内2地区においてモデル的に実施し、支援に係る各団体の取組内容を相互に理解し、顔の見える関係を作るとともに、相談対応を通じて必要な支援につなげた。
●子育てに関する情報の収集・発信の充実
・子育て家庭が必要としているタイムリーな情報を提供するため、子育て応援情報サイト「イーカオ」の情報を随時更新し、併せて市公式LINEアカウントやインスタグラム（通称「イーカオぐらむ」）による情報発信を行ったことにより、市民の方が欲しい情報をいつでも・どこでも入手できるようになった。
（イーカオアクセス件数：令和4年度　327,943件→令和5年度　325,592件）
（イーカオぐらむフォロワー数：1,300人　※令和6年3月31日時点）
・子育て家庭が必要としているタイムリーな情報を提供するため、令和6年2月に長崎市子育て応援アプリ「イーカオ＋」を導入し、プッシュ型通知での情報発信を行うことにより、各年齢や対象に応じた必要な情報を市民が入手できるようになった。
（アプリ登録者数：716人　※令和6年3月31日時点）

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

●子どもの貧困対策の推進
・令和4年度に策定した「長崎市子どもの貧困対策推進計画」に基づき、ひとり親家庭の資格取得のための給付金支給や子ども食堂開設応援等の関連事業を実施したことにより、貧困対策に取り組むことができた。
●経済的支援の実施
・子ども福祉医療費と、新型コロナウイルスや物価高騰の影響を受けた低所得の子育て世帯へ生活支援特別給付金及び出産・子育て応援給付金を支給するなどの経済的支援を行ったことにより、子育て家庭の経済的負担の軽減を図ることができた。
○子ども福祉医療費　※令和5年度から対象者を拡大（中学生まで→高校生世代まで）
支給件数・金額　（入院）3,845件、178,016千円　（通院）679,681件、1,043,447千円
○低所得の子育て世帯への生活支援特別給付金（ひとり親世帯以外の世帯分）
対象児童数　4,963人
支給額　248,150千円
○出産・子育て応援給付金
受給者数　延4,554人
支給額　227,700千円
・子育て世帯が安心して暮らせる市営住宅を供給するために、新築住宅の応募倍率が特に高い住宅や子育て世帯向け住戸改善を実施した住戸において、定期借家制度（10年間の入居期間を設定）による子育て世帯を対象とした募集を行った。また、空き住宅の入居者募集時に、特定目的住宅として子育て世帯を対象に優先枠を設定して募集を行った。こうした取組みにより、定期借家（住戸改善したものを含む）には22戸の入居、特定目的住宅には6戸の入居があり、子育て世帯への住宅の供給につながった。
●子育てを通した仲間づくりの推進
・乳幼児を持つ親子の集団遊びや保護者同士の交流・育児相談を目的としたお遊び教室においては、地域の身近な場所で開催し子育て家庭の不安軽減につながった。
（お遊び教室開催箇所数、開催回数及び参加者数（令和4年度　35箇所、449回、9,983人→令和5年度　32箇所、401回、10,312人））
・子育て家庭の精神的負担の軽減を図るため、子育て支援センターの設置を進め、新たに1箇所（西泊地区）開設したことにより、当該区域の利用者が身近な場所で気軽に利用できるようになり、子育て中の親の孤独感や不安感を軽減することができた。
（子育て支援センター数（令和5年度末現在）　週6日型　14箇所、週3日型　3箇所、発達支援特化型　1箇所）
●子どもが遊び、学ぶ場の充実
・子どもの好奇心、自主性、想像力等を育み、天候に左右されずに子どもが安心して自由に遊び、交流ができる全天候型子ども遊戯施設「あぐりドーム」について、指定管理者のノウハウを活かした運営を行ったことにより、多くの利用につながり、子どもが学び、遊ぶ場を充実することができた。
（年間利用目標101,000人に対し、実績130,843人）
●子育てを総合的に支援するための拠点の整備
・子育て支援に関するニーズ調査により、市民が拠点施設に求める機能について把握することができた。

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

評価（問題点とその要因）

●地域や商店街、職場なで子育てを応援する取組みの推進
・授乳室やオムツ替えスペースの無料開放の取組みを行う民間団体を赤ちゃんの駅として認定し子育て家庭に周知しているものの、民間団体が取り組む子育て応援のサービスは他にもあり、それら情報の集約ができていない。
●子育てに関する相談支援体制の充実
・核家族化、地域のつながりの希薄化等により育児の孤立化や負担感が増し、更に子どもや子育て支援に関する情報は日々変化しているため、専門職が対応するための情報整理やスキルアップが図られなければ、多くの対応を必要とする対応困難な事例に対応できない。
・母子保健機能と児童福祉機能それぞれの中で子育て家庭の支援を行っているが、特に支援を要する事例については両機能が一体的に支援する必要があるが、一体的な支援計画に基づく支援が十分ではない。
・地域の身近な相談窓口のあり方をモデル的に取り組んだが、利用者支援の取組みはモデル地区内の2箇所にとどまり、各地域の実情に沿った様々な取組み方法の試行ができていない。
●子育てに関する情報の収集・発信の充実
・子育て応援情報サイト「イーカオ」により子育て家庭が必要としているタイムリーな情報を随時更新しているものの、利用者から「分かりにくい」「使いにくい」といった意見が出ており、子育て家庭が知りたい情報をわかりやすく伝えていく必要がある。
●子どもの貧困対策の推進
・「長崎市子どもの貧困対策推進計画」については、各重点施策に対する指標及び目標値を掲げているが、具体的な進捗管理や評価の方法などについて定めておらず、進捗管理や評価ができていない。
●経済的支援の実施
・小学生までの子どもを持つ保護者を対象に実施したアンケート調査では、手当などの給付による経済的支援の充実を求める意見が多く、経済的不安を感じている子育て家庭が多い。
・高校生世代への福祉医療費助成は償還払い方式であることから、子育て家庭にとっての一時的な費用負担や申請手続きに係る負担の軽減のため、現物給付方式の導入に向けた検討を行っていく必要がある。
・市営住宅の子育て世帯向けの住戸改善事業については、若者・子育て世帯が居住しやすい状況に配慮して供給を行ったほか、予算の担保が図られた時点で市のホームページに対象団地を掲載するなど情報発信に努めたものの、場所によっては応募がない住戸が出てきている。
●子育てを通した仲間づくりの推進
・子育てに不安を感じている保護者は多く、子育てを通した仲間づくりができる多様な場を提供する必要があるが、お遊び教室においては低年齢児と保護者の参加が増える一方で、就学前の幅広い年齢の児童と保護者が参加しづらい状況がある。
●子どもが遊び、学ぶ場の充実
・あぐりドームは曜日によっては予約が取りにくいことがあり、すべての利用者のニーズに応えられていない。
●子育てを総合的に支援するための拠点の整備
・アンケート調査では、拠点施設に求める機能として最も希望が多かったのが、「屋内の子どもの遊び場」、次いで「子どもが読書や学習ができる場」、「子どもの一時預かりができる場」であり、これらを集約できる施設の整備について検討が必要である。

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

今後の取組方針

●地域や商店街、職場などで子育てを応援する取組みの推進
・様々な子育て応援の取組みを実施する民間団体を認定し、その情報を市が集約することで、子育て家庭に情報発信する「イーカオサポーター制度」の推進を図る。
●子育てに関する相談支援体制の充実
・子どもや子育てに関する相談に適切かつ迅速に対応できるよう、引き続き職員の研修・人事交流などによりスキルアップを図るとともに、関係機関と連携し、相談体制の充実及び継続的支援の強化を図る。
・母子保健機能と児童福祉機能が一体となったこども家庭センターにおいて、一体的なサポートプランの作成や合同ケース会議の開催など包括的な支援体制の中心として全ての妊産婦、子育て家庭に寄り添った伴走型相談支援を実施するとともに、関係機関と連携しながら、子どもやその家庭の問題が深刻・複雑化することを未然に防ぎ、誰一人見逃さず切れ目のない支援体制を構築する。
・地域の身近な場所での相談について、国が示す地域子育て相談機関のあり方も見据えながら、モデル地区2箇所での更なる関係づくりを強化するとともに、相談場所を増やすなど、利用者支援を拡大する。
●子育てに関する情報の収集・発信の充実
・子育て家庭が必要としている情報を正確にわかりやすく伝えるため、子育て応援情報サイト「イーカオ」について、パパママモニターから聴取した利用者視点での情報発信における課題についての意見を活かし、ホームページをリニューアルする。
●子どもの貧困対策の推進
・こども基本法に基づき、子どもの貧困対策計画を内包した長崎市こども計画を令和6年度に策定することとしているので、その中で具体的な進捗管理や評価の方法を定め、子どもの貧困対策の推進に取り組む。
●経済的支援の実施
・児童手当について、令和6年10月分から所得制限の廃止や手当額の拡充などの制度見直しが行われることから、新たに対象となる方への周知を確実に行うことで、子育て家庭への経済的支援を充実する。
・令和5年度から開始した高校生世代への福祉医療費について、子育て家庭にとって利用しやすい制度となるよう、令和7年度までの3年間の実績を踏まえた現物給付方式の導入について県との協議を行う。
・子育て世帯が求める住居の立地や設備など、引き続きニーズの把握に努め、子育て世帯のニーズに合致する市営住宅の供給について、必要性も含め検討を進める。
●子育てを通した仲間づくりの推進
・お遊び教室について、幅広い年齢の児童と保護者が参加しやすいよう、効果的な広報を行うとともに、保護者のニーズに合わせた内容を検討する。
●子どもが遊び、学ぶ場の充実
・あぐりドームがより利用しやすい施設となるよう、利用者からの意見や指定管理者からの提案を取り入れながら運営の改善に努める。
●子育てを総合的に支援するための拠点の整備
・アンケート調査等を踏まえて拠点施設の必要性、役割等について、引き続き検討する。

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

施策を推進する主な事業

<table>
<tr><td>頁</td><td>事業名</td><td colspan="3">子育て支援センター運営費</td></tr>
<tr><td rowspan="7">251</td><td>成果指標</td><td colspan="2">子育て支援センターの延利用組数(組)</td><td rowspan="5"> 
【子育て支援センターの様子】</td></tr>
<tr><td>目標値</td><td colspan="2">38,534組</td></tr>
<tr><td>実績値</td><td colspan="2">42,793組</td></tr>
<tr><td>達成率</td><td colspan="2">111.1%</td></tr>
<tr><td>成果指標・
目標値の説明</td><td colspan="2">在宅で育児をしている保護者の子育て負担感を軽減することが目的であることから、平成30年度の利用実績に、ニーズ調査による新規利用見込数を加えて算出した延利用組数を成果指標とした。</td></tr>
<tr><td>事業目的</td><td colspan="3">在宅で育児をしている保護者、特に母親の子育て負担感を軽減するため、「いつでも・だれでも」気軽に利用できる地域に密着した「子育て支援センター」を運営する。</td></tr>
<tr><td>事業概要</td><td colspan="3">・子育て親子の交流、集いの場の提供
・子育てに関する相談、援助の実施
・地域の子育て関連情報の提供
・子育て及び子育て支援に関する講習の実施</td></tr>
<tr><td rowspan="2">取組実績</td><td colspan="3">・延利用組数:42,793組
・延利用者数:97,673人(子ども　51,740人、保護者等　45,933人)</td></tr>
<tr><td>決算額</td><td>101,093,909</td><td>円</td></tr>
</table>

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

<table>
<tr><td>頁</td><td>事業名</td><td colspan="3">あぐりの丘運営費</td></tr>
<tr><td rowspan="7">254</td><td>成果指標</td><td colspan="2">全天候型子ども遊戯施設（あぐりドーム）の利用者数（人）</td><td rowspan="5"> 
【あぐりドーム外観】</td></tr>
<tr><td>目標値</td><td colspan="2">101,000人</td></tr>
<tr><td>実績値</td><td colspan="2">130,843人</td></tr>
<tr><td>達成率</td><td colspan="2">129.5%</td></tr>
<tr><td>成果指標・
目標値の説明</td><td colspan="2">あぐりドームが利用されることが、子どもたちが天候に左右されず遊び、成長につながると考えられるため、あぐりドームの最大利用人数とあぐりの丘に来園する家族連れの平日、休日別の想定人数をもとに算出した101,000人を成果指標とした。</td></tr>
<tr><td>事業目的</td><td colspan="3">子どもを中心として、若者及び高齢者を含むすべての世代に、豊かな自然及び多様な移設を生かした遊び、体験、交流等の場を提供することにより、子どもの健やかな成長をはぐくむとともに、市民のレクリエーションに資することを目的とする。</td></tr>
<tr><td>事業概要</td><td colspan="3">全天候型子ども遊戯施設（あぐりドーム）を含む「長崎市あぐりの丘」について、指定管理者による管理運営を行う。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">取組実績</td><td colspan="3">・指定管理者による「長崎市あぐりの丘」の管理運営（あぐりドームの運営、施設の維持・管理、体験プログラムの実施、）※あぐりの丘入園者数343,881人
・施設の修繕　等</td></tr>
<tr><td>決算額</td><td>162,847,994</td><td>円</td></tr>
</table>

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

部局名	こども部	
個 別 施 策	F4-4	子どもを育てやすい環境の充実を図ります
施策の目的 （対象と意図）	対　　象	意　　図
	子育て家庭が	充実した保育サービスを受けている。

評価（成果）

●保育の量の確保・サービスの充実
・待機児童解消のため、入所可能な保育所等の情報提供などを行ったことで、年度当初における国定義の保育所待機児童数0人を平成31年度以降、継続して維持しており、一定、保育の量の確保ができている。
・障害児や医療的ケア児の支援の充実を図るため、障害児保育等を実施している保育所等や医療的ケア児を受け入れている保育所等に対し助成を行い、受入れ体制が一部整ったことで、子育て環境の向上につながった。 また、病児・病後児保育施設については、ピーク時には6施設あったが、閉鎖により4施設へ減少したため、保育関係団体等へ事業実施の意向調査を行った結果、新たに4つの保育施設が実施に向けて準備を進めている。
●保育の質の向上
・保育の質の向上を図るため、研修会を通じて、先進事例や他の施設の状況を共有することで、各保育所等において、働きやすい職場づくりへの気づきや実践への動機付けにつながった。
・保育士が休憩や書類作成を行う時間を確保するため、保育士の補助や、保育の周辺業務を担う人員を雇用する施設へ補助を行ったことにより、児童の教育・保育環境の向上が図られた。
●児童の安全・安心な居場所の確保
・児童の安全・安心な居場所を確保するため、放課後児童クラブ及び放課後子ども教室に対し運営費等の補助、委託を行ったことにより、円滑な運営が図られ、児童の安全・安心な居場所を確保することができた。

評価（問題点とその要因）

●保育の量の確保・サービスの充実
・年度当初においては保育所待機児童の解消に至ったが、年度途中の入所希望児童については、可能な限り受入れを行っているものの、希望する地域や施設に偏り等があることから、年度末に向けて待機児童が発生している状況にある。
・医療的ケア児保育支援事業を実施しているものの、専任看護師の確保が困難等の理由により、受入体制が整わない事例が生じている。
・国が定める保育料の上限額よりも低い保育料を設定し、また、多子軽減の対象となる世帯の所得制限を緩和するなどの市独自の施策を行い、子育て世帯の経済的負担の軽減に努めているが、子育て家庭を対象としたアンケート調査などでは、依然として子育てにお金がかかり、経済的不安を感じている人が多い。

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

●保育の質の向上
・保育士を対象とした研修会において、参加者アンケートの結果では、高い満足度が示されたため、内容については充実したものにできたと考えているが、保育士等の配置が少ない施設においては参加自体が困難な施設もあり、全施設の参加には至らなかった。
・保育士等サポート事業を実施しているものの、一部では、人員を確保できない施設もあり、保育士等の労働環境について、寝具の準備・片づけなど、直接子どもと接しない業務に時間と人員が割かれている状況がある。
●児童の安全・安心な居場所の確保
・放課後児童クラブについて、運営者は、保育士・社会福祉士等の資格を有する支援員を配置する必要があるが、平日や長期休暇時の勤務時間などが特殊な形態であることなどから、常時勤務できる支援員の確保に苦慮している。
・放課後子ども教室の実施については、学校と連携して地域の方々へ働きかけなどを行っているが、地域においては、単発的なボランティアスタッフの候補者はいるものの、中心となって企画・運営し、継続的に関わることのできる人材が不足しているため、取りまとめ役のコーディネーターとなる人材の発掘が難しい。

今後の取組方針

●保育の量の確保・サービスの充実
・医療的ケア児に係る潜在的なニーズや令和6年度から実施する保育施設内での病児・病後児保育事業の検証を行ったうえで、必要な支援策を検討し、受入体制の安定化を図る。
・同一世帯から2人以上の子どもが保育所、認定こども園、小規模保育事業所及び認可外保育施設を同時利用する場合の第2子の保育料を無償とする。
●保育の質の向上
・引き続き保育士を対象とした研修会を開催することで、各施設において職場環境の改善を行っていく機運を醸成し、市全体の保育の質の向上を図る。また、各施設が研修会に参加しやすくなるよう開催時期や場所などの設定について、今後も検討する。
・保育士等の業務負担を軽減し、子どもと向き合った保育がより実践できる労働環境を整えることで、保育士本来の子どもと向き合った保育の実践により保育の質の向上を図る。また、離職後のブランクが長くなった未就労の保育士が再就職しやすい環境を整え、保育人材の確保を図る。
●児童の安全・安心な居場所の確保
・放課後児童クラブ支援員に対する研修支援や処遇改善等により更なる質の向上を図る。
・経済的負担が理由で放課後児童クラブが利用できなくなることがないように、就学援助受給世帯やひとり親家庭等への利用料の減免措置を継続実施する。
・放課後子ども教室については、学校や青少年育成協議会等の社会教育団体等を通じて広く周知を図りながら、コーディネーターの確保に努めるとともに、教室の充実を図るためコーディネーター等へ研修会を実施する。

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

施策を推進する主な事業

<table>
<tr><td>頁</td><td>事業名</td><td colspan="3">放課後児童健全育成費</td></tr>
<tr><td rowspan="7">258</td><td>成果指標</td><td>放課後児童クラブ利用可能児童数（人）</td><td rowspan="5"> 

【放課後児童クラブ】</td></tr>
<tr><td>目標値</td><td>8,305人</td></tr>
<tr><td>実績値</td><td>8,687人</td></tr>
<tr><td>達成率</td><td>104.6%</td></tr>
<tr><td>成果指標・
目標値の説明</td><td>利用を希望する児童が希望どおり利用できることが、充実した環境のなかで健やかに成長することにつながると考えられるため、利用可能児童数を成果指標とした。
第2期子ども・子育て支援事業計画に基づき試算した、令和7年度の利用可能児童数を目標値とした。</td></tr>
<tr><td>事業目的</td><td colspan="3">保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、授業の終了後に適切な遊びや生活の場を与えて、その健全な育成を図る。</td></tr>
<tr><td>事業概要</td><td colspan="3">放課後児童健全育成事業を行う運営者に対して、運営費等の必要な経費を補助するほか、放課後児童クラブ施設の環境整備（施設修繕等）、支援員の研修等を実施する。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">取組実績</td><td colspan="3">・放課後児童クラブに対する補助金　94クラブ 1,625,277,494円
・支援員の資質向上研修　7回
・児童クラブ施設の修繕等</td></tr>
<tr><td>決算額</td><td>1,627,718,026</td><td>円</td></tr>
</table>

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

頁	事業名	放課後子ども教室推進費	
258	成果指標	放課後子ども教室を実施している小学校区数(小学校区)	 【放課後子ども教室の様子】
	目標値	67小学校区	
	実績値	67小学校区	
	達成率	100.0%	
	成果指標・目標値の説明	放課後等を安全・安心に過ごせる居場所を確保することができ、充実した環境のなかで健やかに成長することにつながると考えられるため、放課後子ども教室を実施している小学校区数を成果指標とした。 全ての児童が放課後等に色々な体験や活動ができる場として、全小学校区で実施することを目標値とした。	
	事業目的	社会教育団体等に運営を委託して放課後子ども教室を実施し、地域住民の参画を得て、子どもたちの安全・安心な居場所づくりを推進する。	
	事業概要	放課後子ども教室を地域の社会教育団体等に委託し実施する。	
	取組実績	・放課後子ども教室を41小学校区で委託事業として実施した。また、26小学校区は自主運営により実施した。 ・地域コーディネーター研修会　1回	
		決算額	11,359,854　円

頁	事業名	保育士等サポート事業費補助金	
259	成果指標	補助を行った施設数(施設)	 【保育の様子】
	目標値	114施設	
	実績値	79施設	
	達成率	69.3%	
	成果指標・目標値の説明	保育士等の業務負担軽減を客観的に判断できる数値として、保育士の補助等を行う保育補助者又は保育支援者を雇用した施設数を成果指標とした。 事前に行ったアンケート調査により事業実施の意向を示した施設数を目標値とした。	
	事業目的	保育補助者や保育の周辺業務を行う人員を配置することにより、保育士等の持ち帰り仕事の削減や休憩時間を確保し、保育士等の労働環境の改善及び保育の質の向上を図る。	
	事業概要	保育補助者又は保育支援者を雇用する場合に必要な経費の補助を行う。	
	取組実績	園児の衣服の着脱・食事介助と準備及び後片付け・保育室内外の整理整頓など、保育士が行っていた業務を新たに雇用した者が担うことで、保育士の業務が軽減された。保育士の労働環境が改善され、保育士が園児一人ひとりと向き合う時間が増え保育の質の向上が見込まれる。	
		決算額	95,456,027　円

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

部局名	こども部	
個 別 施 策	F4-5	ひとり親家庭等の自立を支援します
施策の目的 （対象と意図）	対　　象	意　　図
	ひとり親家庭等が	自立した生活を送っている。

評価（成果）

●生活の支援
・母子・父子自立支援員を配置し、ひとり親家庭等の様々な相談に応じながら、自立に向けて必要な助言・支援を行ったことにより、生活の安定と精神的負担の軽減を図ることができた。
（延相談件数　令和4年度　3,721件→令和5年度　3,361件）
●経済的支援
・ひとり親家庭への経済的支援として実施している児童扶養手当や医療費助成等に加え、物価高騰の影響を受けた家庭を支援するため、特別給付金を支給したことにより、経済的負担の軽減を図ることができた。
（低所得の子育て世帯への生活支援特別給付金（ひとり親世帯分）　対象児童数　6,126人、支給金額　306,300千円））
●就業の支援
・ひとり親家庭の自立の促進と生活の安定を支援するため、能力開発や資格取得のための給付金（自立支援教育訓練給付金、高等職業訓練促進給付金）を支給し、資格の取得及び関連する仕事への就業につながった。
（自立支援教育訓練給付金　7人　※7人全員が就職）
（高等職業訓練促進給付金等事業利用者　高等職業訓練促進給付金　41人　うち高等職業訓練修了支援給付金　17人　※17人全員が就職）
●情報提供の充実及び相談機能の強化
・ひとり親家庭等への相談機能の強化のため、県と共同で運営するひとり親家庭等自立促進センターにおいて、相談者の個別事情に応じた専門家による相談対応を行い、きめ細やかな支援をすることができた。
（相談対応件数　　一般相談　令和4年度　5,525件→令和5年度　6,697件　　法律相談　令和4年度　165件→令和5年度　151件）

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

評価（問題点とその要因）

●生活の支援
・母子・父子自立支援員による相談対応を実施しているものの、ひとり親家庭等からの相談内容は多岐に渡り、複雑なケースもあることから、対応が難しい事例がある。
●経済的支援
・新型コロナウイルスの影響による経済的な負担軽減を図るため、国による子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯分）の支給を行い短期的には経済支援となったが、持続的な給付ではなく、物価高騰なども続いていることから、経済的に厳しい状況となっている。
●就業の支援
・能力開発や資格取得のための給付金（自立支援教育訓練給付金、高等職業訓練促進給付金）について、児童扶養手当受給者に対して周知を行っているが、制度内容が十分に行きわたっておらず、制度を知らない方が存在している。
●情報提供の充実及び相談機能の強化
・近年、ひとり親家庭に対する様々な公的支援制度が充実してきているが、制度内容の周知が十分に行きわたっておらず、制度を知らない方が存在している。

今後の取組方針

●生活の支援
・個々の状況に応じた適切な支援を提供することができるよう、研修等の機会を捉えて母子・父子自立支援員の相談スキル向上を図るとともに、ひとり親家庭の支援団体や関係機関との連携を強化し、引き続き、ひとり親家庭の自立に向けた支援を行う。
●経済的支援
・手当等の直接的な経済的支援について、ひとり親家庭の自立につながるよう、就労支援と連動して実施する。
・ひとり親家庭が養育費を確保することで経済的負担の軽減につながることから、公正証書等の作成や養育費保証契約の締結に係る費用の補助により支援する。
●就業の支援
・能力開発や資格取得のための給付金（自立支援教育訓練給付金、高等職業訓練促進給付金）について、わかりやすい内容のお知らせ、SNSを活用した情報提供など目に触れる機会を増やすことで、制度の認知度を高める。また、年に1回の児童扶養手当現況届の受付の際に、市役所内のハローワーク窓口を紹介し案内することで、就業を支援する。
●情報提供の充実及び相談機能の強化
・ハローワークやひとり親家庭等自立促進センター等の関係機関との連携を密にし、ひとり親家庭等に寄り添ったきめ細やかな相談対応を行う。
・市や関係機関が実施するひとり親家庭等の各種支援制度を集約したわかりやすいチラシを作成し、配布及びホームページ等に掲載することで、情報提供の充実を図る。

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

施策を推進する主な事業

<table>
<tr><td>頁</td><td>事業名</td><td colspan="3">ひとり親家庭自立支援助成費</td></tr>
<tr><td rowspan="7">270</td><td>成果指標</td><td colspan="2">高等職業訓練促進給付金等の支給件数(件)</td><td rowspan="5"> 

【給付金支給申請の様子】</td></tr>
<tr><td>目標値</td><td colspan="2">70件</td></tr>
<tr><td>実績値</td><td colspan="2">58件</td></tr>
<tr><td>達成率</td><td colspan="2">82.9%</td></tr>
<tr><td>成果指標・
目標値の説明</td><td colspan="2">母子家庭の母、父子家庭の父に対し、就職に有利な資格を取得するにあたり生活費の一部を助成することで、効果的な就業促進になると考えられるため、高等職業訓練促進給付金の支給件数を成果目標とした。</td></tr>
<tr><td>事業目的</td><td colspan="3">母子家庭の母、父子家庭の父の就業をより効果的に促進する。</td></tr>
<tr><td>事業概要</td><td colspan="3">1　自立支援教育訓練給付金
　厚生労働大臣が指定する講座を受講した者に対し、受講費の一部を助成する。
2　高等職業訓練促進給付金
　就職に有利な資格を取得するために養成期間で6か月以上修業する場合に、生活費の一部を助成する。
3　高等職業訓練修了支援給付金
　高等職業訓練促進給付金を受けた者に対し、講座の修了後に支給する。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">取組実績</td><td colspan="3">1　自立支援教育訓練給付金:給付金支給　7件
2　高等職業訓練促進給付金:給付金支給　41件
3　高等職業訓練修了支援給付金:給付金支給　17件</td></tr>
<tr><td>決算額</td><td>40,727,888</td><td>円</td></tr>
</table>

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

部局名	中央総合事務所	
個 別 施 策	F6-1	生活困窮者等が安定した生活ができるよう支援します
施策の目的 （対象と意図）	対　　象	意　　図
	生活困窮者等が	安定した生活ができるようになり、将来への希望を持って暮らすことができている。

評価（成果）

●職員・支援員の能力向上
・長崎市社会福祉協議会内に開設した「長崎市生活支援相談センター」において、対象者1,945人に対し、就労支援、家計管理及び住居確保給付金の相談・申請受付等の自立に関する相談支援延13,039件を行うとともに、対象者の情報や対象者をハローワークや法テラス、福祉事務所等の他機関につなぐことなどで、対象者が抱える課題の解決を図ることができた。
・支援世帯を取り巻く課題に柔軟に対応できる職員育成のため、主に中央総合事務所生活福祉1、2課、東総合事務所地域福祉課、南総合事務所地域福祉課、北総合事務所地域福祉課の職員を対象に計4回の研修を実施し、延137名が参加した。講師は職員及び外部講師が行い、生活保護法の理解を深める内容や、窓口ハラスメント対応など、多岐にわたるものとなっており、業務の平準化や職員の能力向上が図られた。
●子どもの学習・生活支援の実施
・貧困の連鎖を防ぐため、生活困窮世帯等の中高生を対象として、市内5会場での学習会の開催（総計235回）及び、社会性の育成を目的としたイベント・講習会（スポーツ交流会、外部講師を招いての市内の企業紹介イベント等）を実施した。91名の事業対象者のうち、学習会に参加した中学3年生27名の高校進学率が100.0％を達成するなど「貧困の連鎖防止」の一助となった。

評価（問題点とその要因）

●職員・支援員の能力向上
・自立相談支援機関による支援において、就労、医療、債務、障害、介護、対人関係など相談の範囲が広く、解決すべき課題が多くなっていることなどで、長期的、継続的な支援が必要となっており、課題解決までに時間がかかるようになっている。
●子どもの学習・生活支援の実施
・子どもの健全育成支援事業において、支援勧奨の働きかけを行っても、事業の意義や効果が対象者に十分伝わっておらず、支援を要する世帯に十分な支援が実施できていない。また、支援を実施している世帯についても、支援員が対象世帯の子どもと接触できていないケースも多く、十分な実情把握及び支援が実施出来ていない。

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

今後の取組方針

●職員・支援員の能力向上
・支援対象者への適切な自立プラン作成や、支援員の支援能力強化、他支援機関との連携強化を行い、生活困窮者のより早期の課題解決を図る。また、生活保護受給者への支援においても、ケースワーカーの能力向上のため、業務に係る実務的な知識の習得や法制度、各種支援事業及び関係機関との連携手段等の理解を深めることを目的とした、庁内及び外部の講師によるグループワークを取り入れたより実践的な職員研修を開催する。
●子どもの学習・生活支援の実施
・学習支援事業において、ケースワーカーや子どもの健全育成支援員による、よりイメージしやすい形での参加勧奨や委託事業者による家庭訪問での参加勧奨を実施するとともに、教育委員会や関係機関等との連携により効果的な周知を行い、支援対象者がより積極的に支援を受けられるような働きかけを行う。
・子どもの健全育成支援事業において、支援対象の子どもと支援員が接触できていないケースが見受けられるため、学校の夏休みなどの子どもが在宅している長期休暇期間等に、担当ケースワーカーと支援員による自宅訪問を実施し、子どもとの接触及び実態把握の強化を図る。

施策を推進する主な事業

頁	事業名	生活困窮者自立支援費　子どもの健全育成支援員報酬等		
218	成果指標	相談世帯の課題解決率(%)		
	目標値	78.6%		
	実績値	79.3%		
	達成率	100.9%		
	成果指標・目標値の説明	生活保護受給世帯の児童が健やかに成長できるよう、支援対象児童及びその保護者が抱える長期的な課題の解決率を成果指標とした。 平成29年度から令和2年度における最高値を目標値とした。	【進学資金の説明を受ける相談者】	
	事業目的	学校生活や進学・就職、ネグレクトやヤングケアラーなどの家庭環境などに課題を抱える生活保護受給世帯の児童及びその保護者に対して、関係機関と連携しつつ幅広い支援を行うことで、将来的な自立を図る。		
	事業概要	子どもの育成に関する職歴経験を有する支援員(会計年度任用職員)を配置し、課題を抱える生活保護受給世帯の児童及びその保護者に対して、助言や関係機関への橋渡しなどの支援を行う。		
	取組実績	【長期支援実績】 ・支援対象者　実　29人　・支援完了者　23人 【短期支援実績】 ・支援対象者　実　54人　・支援完了者　46人 ※不登校や生活環境に問題があるケースなどの課題解決に一定の期間を要する相談を長期支援、奨学金の説明や他支援機関への支援移行案内などの比較的短期間で支援が完了する相談を短期支援としている。なお、短期支援を行う中で支援対象者が抱える問題が表面化し、長期支援に移行するケースもある。		
		決算額	5,580,071	円

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

頁	事業名	生活困窮者自立支援費　生活困窮者自立支援事業委託		
218	成果指標	「長崎市生活支援相談センター」での就労支援、家計管理及び住居確保給付金の相談・申請の解決率（%）	 【生活支援相談センターチラシ】	
	目標値	95.1%		
	実績値	80.7%		
	達成率	84.9%		
	成果指標・目標値の説明	「長崎市生活支援相談センター」での就労支援、家計管理及び住居確保給付金の相談・申請への解決は、生活困窮者の困窮状態からの自立に直結するものであることから、その実績を成果指標とした。 平成28年度から令和元年度における最高値を目標値とした。		
	事業目的	生活困窮者に対して、生活保護に至る前の段階から早期に支援を行うことにより、生活困窮状態からの早期自立を図る。		
	事業概要	長崎市社会福祉協議会内に開設した「長崎市生活支援相談センター」での就労支援、家計管理及び住居確保給付金の相談・申請受付などの自立に関する相談支援		
	取組実績	相談件数　実　1,945人（延　13,039件）		
		決算額	45,979,992	円

頁	事業名	生活困窮者自立支援費　生活困窮者学習支援事業委託		
218	成果指標	学習会参加中学3年生（出席率50%以上）の高校進学率（%）	 【スポーツ交流会の様子】	
	目標値	100.0%		
	実績値	100.0%		
	達成率	100.0%		
	成果指標・目標値の説明	困窮世帯の児童が中学卒業後低賃金で働き、自身も困窮世帯となる、といった貧困の連鎖を断ち切るため、事業参加児童の高校進学率を成果指標とした。 貧困の連鎖を断ち切るため、一人として中学卒業後無業者及び労働者とならないよう、目標値を100.0%とした。		
	事業目的	生活保護受給世帯等の中学生及び高校生に対して、健全育成のための環境整備とともに、「貧困の連鎖」を防止するために学習支援を行う。		
	事業概要	民間委託により、学習支援講師等による学習会の開催、子どもたちが安心できる居場所の提供、社会性の育成などの支援を行う。		
	取組実績	・学習会開催回数　235回　・支援対象者数　　実　91人 ・実施イベント　　スポーツ交流会、イノシシ狩猟・解体体験、市内企業紹介講座		
		決算額	16,261,990	円

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

部局名	中央総合事務所	
個 別 施 策	F6-2	生活保護受給者の就労を支援します
施策の目的 （対象と意図）	対　　象	意　　図
	生活保護受給者が	働きがいのある仕事についている。

評価（成果）

●各種支援の実施・充実
・生活保護受給者の自立につなげるため各種就労支援を行いつつ、関係機関との合同ミーティング等により連携を深めたことで、支援対象者557人に対し198人が就職し、就職率35.5％の成果を得ることができ、前年度実績から1.6ポイント増加した。また、職場体験からビジネスマナー講座やボランティアなど幅広いメニューを活用し、参加者の能力や状況に応じた支援を行う就業訓練（パソコン操作、ビジネスマナー等）に延214人、就労準備支援のボランティアに延429人が参加し、個々の状況に応じた各種支援を行い、事業参加を通じた社会性の醸成を図ることができた。

評価（問題点とその要因）

●各種支援の実施・充実
・就労支援対象者の能力や職歴等に応じて、多様な就労支援を行っているが、ひきこもり等により直ちに自発的な就職活動が困難であったり、就労意欲の低さや長期にわたる未就労、短期間の就労を繰り返すなど就労に向けた多くの課題を抱え、稼働能力はあるものの就労支援を受けても長期にわたり就職できない、すぐに離職してしまう就職困難者が一定数存在する。

今後の取組方針

●各種支援の実施・充実
・対象者の状況に応じた支援の実施のために、生活福祉2課に配置する就労支援員を中心として、就労意欲を高めるきめ細かな対応を行い、家計改善支援事業や健康管理支援事業も活用し、個々の対象者に応じた各種就労支援事業等を実施するとともに、求職活動を行っているものの、就労までに課題を抱えている生活保護受給者に対する事業等への参加勧奨及びハローワークや民間委託事業者等との合同ミーティングの開催等、関係機関との連携に努める。
・就労準備支援や、就労支援を受けても長期にわたり就職できない、すぐに離職してしまう就職困難事案については、民間委託における就労支援において、企業のダイレクトメールのポスティング、市内高校の野球部の硬式ボールの修復等の中間的就労（一般就労の前の就労訓練として行う、比較的軽易な作業等により賃金を得るもの）の取組みを強化し、対象者の就労意欲の醸成を図る。

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

施策を推進する主な事業

<table>
<tr><td>頁</td><td>事業名</td><td colspan="3">生活保護受給者就労支援費</td></tr>
<tr><td rowspan="7">278</td><td>成果指標</td><td colspan="2">各種就労支援を受け、就職することができた人の割合（%）</td><td rowspan="5"> 
【市庁舎4階ながさき就職支援ルーム】</td></tr>
<tr><td>目標値</td><td colspan="2">33.8%</td></tr>
<tr><td>実績値</td><td colspan="2">35.5%</td></tr>
<tr><td>達成率</td><td colspan="2">105.0%</td></tr>
<tr><td>成果指標・
目標値の説明</td><td colspan="2">就労することは、事業目的である日常生活の自立を図るうえで大きな役割を果たすことから各種就労支援を受け、就職することができた人の割合を成果指標とした。
目標値については、実績値を基に算出しているが、令和2年度から令和4年度については、実績値が新型コロナウイルス感染症の影響を受けていると考えられるため、参考値から排除した。それを踏まえ、平成28年度から令和元年度の実績値が減少傾向であったこと、支援対象者への支援は複数年にわたるものであり実績値の急激な増は見込めないこと、を理由とし、令和元年度実績値を目標値とした。</td></tr>
<tr><td>事業目的</td><td colspan="3">対象者に一般就労のための必要な支援を行い、就労による自立のみならず、社会的自立及び日常生活の自立を図る。</td></tr>
<tr><td>事業概要</td><td colspan="3">ハローワーク、就労支援員、民間委託事業者等が連携、協力して支援を行い、生活保護受給者の就労、自立の促進を図る。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">取組実績</td><td colspan="3">各種支援により就労につながった者の数　対象者数　557人、就職者198人
【内訳】 ※支援の重複あり
・ハローワーク　　対象者数　179人、就職者100人
・就労支援員　　対象者数　221人、就職者　36人
・民間委託事業者　対象者数　157人、就職者　62人</td></tr>
<tr><td>決算額</td><td>81,486,615</td><td>円</td></tr>
</table>

款	項	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額
		円	円	円	円
3	民生費	(117,756,740,736) 114,382,807,720	(112,235,500,973) 108,947,241,352	(1,494,971,700) 1,494,971,700	(4,026,268,063) 3,940,594,668
	1 社会福祉費	(51,538,621,736) 50,079,839,720	(48,653,353,111) 47,235,789,481	(1,130,204,700) 1,130,204,700	(1,755,063,925) 1,713,845,539

【市民生活部・福祉部・こども部・中央総合事務所】

1目　社会福祉総務費　　予算額　344,813,000 円　　決算額　287,713,937 円

1　社会福祉総務費　1,228,727 円

(1)　社会福祉審議会費（10回）　1,228,727 円

2　人権啓発費　2,397,904 円

(1)　人権啓発活動費　2,241,713 円

事業名	開催日	参加者数
人権問題講演会	令和5年11月15日	386 人

ア　人権教育・啓発審議会開催経費（1回）　81,970 円

イ　印刷製本費（人権問題特集号 153,500部ほか）　1,683,957 円

ウ　人権問題講演会看板製作・設置等委託料　44,000 円

エ　その他経費　431,786 円

(2)　パートナーシップ制度推進費　156,191 円

ア　印刷製本費（性的少数者の人権に関する啓発用冊子 1,500部）　155,100 円

イ　その他経費　1,091 円

3　包括的支援体制構築推進費　37,174,862 円

(1)　多機関型包括的支援体制構築事業費　37,174,862 円

ア　多機関型包括的支援体制構築事業運営委託料（延相談件数 5,013件）　37,160,002 円

イ　その他経費　14,860　円

4　被保護者等法外援助費　1,901,645　円

(1)　葬祭等援助費　1,901,645　円

ア　扶助費　1,880,645　円

(ア)　放浪者援護費(18件)　11,000　円

(イ)　行旅死亡人等取扱費(21件)　1,869,645　円

イ　その他経費　21,000　円

5　生活困窮者支援費　87,951,659　円

(1)　住居確保給付費　17,603,606　円

ア　扶助費　17,603,606　円

種別	支給対象者	支給延月数	金額
住居確保給付	140　人	511　月	17,603,606　円

(2)　生活困窮者自立支援費　67,848,053　円

ア　子どもの健全育成支援員報酬等(支援対象者数　長期　実29人、短期　実54人、延1,065件)　5,580,071　円

イ　委託料　62,241,982　円

(ア)　生活困窮者自立支援事業委託(相談件数　実1,945人、延13,039件)　45,979,992　円

(イ)　生活困窮者学習支援事業委託(学習会開催回数235回、支援対象者数　実91人)　16,261,990　円

ウ　その他経費　26,000　円

(3)　生活困窮者支援体制プラットフォーム強化事業費　2,500,000　円

ア　生活困窮者支援体制プラットフォーム強化事業補助金(6団体)　2,500,000　円

6　社会福祉総務費補助金　157,059,140　円

(1)　長崎市社会福祉協議会補助金　145,317,220　円

(2) 長崎市シルバー人材センター補助金　7,837,000 円

(3) 人権啓発活動費補助金　389,000 円

(4) 長崎人権擁護委員協議会運営費補助金　920,000 円

(5) 産休・病休代替職員費補助金(延 7施設)　2,595,920 円

【福祉部】

2目 障害者福祉費　予算額　18,230,173,000 円　決算額　17,726,123,448 円

(前年度繰越額　77,475,234 円)

1 障害者福祉推進費　3,263,336 円

(1) 障害者基本計画策定費　1,419,636 円

ア 委託料　946,000 円

(ア) アンケート調査委託　907,500 円

(イ) テキストデータ作成委託　38,500 円

イ その他経費　473,636 円

(2) 障害福祉計画策定費　1,375,636 円

ア 委託料　946,000 円

(ア) アンケート調査委託　907,500 円

(イ) テキストデータ作成委託　38,500 円

イ その他経費　429,636 円

(3) 障害者施策推進協議会費(4回)　468,064 円

2 障害者自立支援給付費　11,157,254,133 円

(1) 介護給付費　5,952,460,900 円

ア 障害者入所支援費(実 616人、延 210,322日)　958,351,682 円

イ　療養介護給付費（実 157人、延 55,653日）	511,791,770	円
ウ　療養介護医療費（実 157人、延 55,653日）	133,477,510	円
エ　生活介護給付費（実 1,185人、延 263,916日）	2,959,734,238	円
オ　重度訪問介護給付費（実 42人、延 101,698時間）	412,434,761	円
カ　障害者居宅介護支援費（実 881人、延 137,827時間）	724,869,600	円
キ　行動援護給付費（実 32人、延 4,716時間）	34,808,424	円
ク　短期入所給付費（実 292人、延 13,653日）	139,397,192	円
ケ　同行援護給付費（実 140人、延 22,757時間）	77,595,723	円
(2)　訓練等給付費	4,883,407,034	円
ア　就労定着支援費（実 28人、延 202日）	4,047,732	円
イ　就労移行支援給付費（実 108人、延 12,161日）	110,026,334	円
ウ　就労継続支援給付費	3,244,221,221	円
(ｱ)　就労継続支援A型（実 476人、延 83,706日）	941,044,852	円
(ｲ)　就労継続支援B型（実 1,694人、延 302,404日）	2,303,176,369	円
エ　自立訓練給付費	135,237,976	円
(ｱ)　機能訓練（実 30人、延 1,220日）	9,660,721	円
(ｲ)　生活訓練（実 58人、延 7,507日）	73,122,872	円
(ｳ)　宿泊型自立訓練（実 50人、延 10,658日）	52,454,383	円
オ　共同生活援助給付費（実 713人、延 220,902日）	1,389,873,771	円
(3)　相談支援等給付費	223,691,325	円
ア　計画相談支援給付費（実 4,395人、延 13,875件）	221,095,887	円
イ　地域相談支援給付費（実 37人、延 267件）	2,595,438	円

(4) 補装具給付費(実 877人、延 1,006件)	91,308,390	円
(5) 高額障害福祉サービス費(実 85人、延 842件)	6,386,484	円
3 障害児通所等給付費	3,346,799,614	円
(1) 障害児通所給付費	3,243,154,125	円
ア 児童発達支援給付費(実 858人、延 43,100日)	643,767,766	円
イ 放課後等デイサービス給付費(実 1,538人、延 216,882日)	2,485,131,791	円
ウ 保育所等訪問支援給付費(実 408人、延 6,448日)	113,892,396	円
エ 高額障害児通所給付費(実 23人、延 145件)	362,172	円
(2) 障害児相談支援給付費(実 1,902人、延 6,209件)	103,645,489	円
4 地域生活支援費	387,281,855	円
(1) 基幹相談支援センター費(1箇所)	10,010,000	円
ア 基幹相談支援センター運営委託料	10,010,000	円
(2) 地域活動支援センターⅠ型費(2箇所)	21,970,000	円
ア 地域活動支援センターⅠ型運営委託料	21,970,000	円
(3) 地域活動支援センターⅢ型費(2箇所)	13,000,000	円
ア 地域活動支援センターⅢ型運営費補助金	13,000,000	円
(4) 住宅入居等支援費(実 170人、延 886人)	5,500,000	円
ア 住宅入居等支援委託料	5,500,000	円
(5) 障害者相談支援費(実 12,221人、延 55,996人)	34,320,000	円
ア 障害者相談支援委託料	34,320,000	円
(6) 移動支援費(実 335人、延 53,942時間)	141,828,994	円
(7) 日常生活用具給付費(実 1,261人、延 11,875件)	130,696,127	円

(8) 日中一時支援費	726,028	円
ア 日帰り短期入所型(実 12人、延 237回)	442,170	円
イ タイムケア型(実 1人、延 40回)	283,858	円
(9) 訪問入浴サービス費(実 14人、延 696回)	8,715,420	円
(10) 成年後見制度利用支援費	986,000	円
(11) ピアサポーター養成費(修了者 19名)	2,147,200	円
ア 精神障害者ピアサポーター養成講座実施委託料	2,147,200	円
(12) 手話通訳者養成費(修了者 120人)	2,993,481	円
ア 手話通訳者養成委託料	2,993,481	円
(13) 手話通訳者派遣費(派遣件数 1,368件)	6,891,016	円
ア 手話通訳者健康診断(ケイワン検診)事務委託料	158,180	円
イ 報償費	6,690,380	円
ウ その他経費	42,456	円
(14) 要約筆記者養成費(修了者 6人)	1,772,500	円
ア 要約筆記者養成委託料	1,772,500	円
(15) 要約筆記者派遣費(派遣件数 66件)	728,980	円
ア 要約筆記者派遣委託料	728,980	円
(16) 盲ろう者向け通訳・介助員養成費(修了者 18人)	467,869	円
ア 盲ろう者向け通訳・介助員養成費負担金	467,869	円
(17) 盲ろう者向け通訳・介助員派遣費(派遣件数 357件)	1,104,358	円
ア 盲ろう者向け通訳・介助員派遣費負担金	1,104,358	円
(18) 自動車改造助成費(2件)	200,000	円

(19) 自動車運転免許取得助成費（3件） 300,000 円

(20) 点字・声の広報等発行費 529,400 円

ア 福祉のしおりの点訳版・音訳版作成委託料 529,400 円

(21) 高額地域生活支援給付費（実 6人、延 32件） 112,531 円

(22) 発達障害啓発費 41,000 円

(23) 手話普及啓発費 757,156 円

ア 委託料 730,656 円

(ア) 中学校手話講話実施委託 214,228 円

(イ) 小学生手話交流委託 303,578 円

(ウ) 手話講師派遣委託 15,400 円

(エ) 手話コミュニケーション講座開催委託 197,450 円

イ その他経費 26,500 円

(24) 障害者アート啓発費 1,483,795 円

ア 委託料 1,141,800 円

(ア) 障害者アート作品展実施委託 1,067,000 円

(イ) 障害者アート作品展看板等製作委託 74,800 円

イ その他経費 341,995 円

5 障害福祉センター運営費 335,352,779 円

内容	延利用人員	金額
	人	円
管理運営費	-	46,152,270
身体障害者福祉センター費	68,533	114,138,058
障害児通所支援費	7,309	26,955,523

内　　容	延　利　用　人　員	金　　額
	人	円
地域活動支援センターⅡ型費	6,966	7,661,000
相談支援費	8,755	25,398,000
障害者就労支援相談所運営費	2,185	3,373,000
診療所費	21,274	94,218,401
障害児等療育支援費	1,459	9,552,000
機能訓練費	1,120	7,904,527
計	117,601	335,352,779

6　障害者就労支援費　20,787,891　円

(1)　障害者テレワークロボット就労促進費　6,977,391　円

ア　委託料　2,558,031　円

(ア)　テレワークロボット案内委託　2,116,931　円

(イ)　テレワークロボット撤去委託　441,100　円

イ　テレワークロボット借上料　4,419,360　円

(2)　授産製品販売促進費　13,810,500　円

ア　授産製品販売促進委託料(「チャレンジド・ショップはあと屋」来店者数 26,406人)　10,246,500　円

イ　店舗借上料　3,564,000　円

7　障害者保健医療対策費　1,821,276,967　円

(1)　更生医療給付費　931,154,849　円

ア　支払事務等委託料　2,082,559　円

イ　扶助費　929,072,290　円

区分		件数	金額
		件	円
肢体不自由		36	3,576,917
内臓障害	心臓	83	15,520,853
	腎臓	23,129	885,739,249
	肝臓	424	7,130,048
免疫機能障害		279	17,045,223
訪問看護		6	60,000
計		23,957	929,072,290

(2)　心身障害者福祉医療費　890,122,118　円

ア　支払事務等委託料　9,276,414　円

イ　扶助費　876,134,440　円

区分		件数	金額
		件	円
身体障害者手帳所持者	重度（1級、2級）	139,767	634,865,232
	中度（3級）	32,746	65,849,258
療育手帳所持者	重度（A1、A2）	41,119	140,135,320
	中度（B1）	12,108	18,796,570
精神障害者保健福祉手帳所持者	重度（1級）	4,226	16,488,060
計		229,966	876,134,440

ウ　その他経費（通信運搬費、報酬ほか）　4,711,264　円

8　障害手当給付費　192,774,500　円

(1)　重度障害者福祉手当給付費（実 14人、延 180件）　2,727,760　円

(2) 特別障害者手当給付費(実 467人、延 5,345件)	149,863,170	円
(3) 障害児福祉手当給付費(実 233人、延 2,651件)	40,183,570	円
9 障害者生活支援対策費	4,469,052	円
(1) 移送支援サービス費(実 9人、延 912回)	1,732,800	円
ア 移送支援サービス実施委託料	1,732,800	円
(2) 配食サービス費(実 9人、延 1,611食)	989,536	円
ア 配食サービス実施委託料	989,536	円
(3) 福祉緊急連絡装置設置費(15台)	1,207,716	円
ア 福祉緊急連絡装置設置委託料	1,207,716	円
(4) 相談員設置費(22人)	539,000	円
ア 相談員設置委託料	539,000	円
10 障害者社会参加促進費	118,941,573	円
(1) 重度障害者福祉タクシー利用助成費	8,220,190	円
ア 扶助費(実 381人、延 11,985件)	7,505,190	円
イ その他経費	715,000	円
(2) 障害者交通費助成費	109,995,473	円
ア 委託料	956,793	円
(ア) 交通系ICカードネットワークシステム保守委託	264,000	円
(イ) 交通費助成システム保守委託	691,260	円
(ウ) 交通費助成事業利用券回収委託	1,533	円

イ　扶助費　102,664,080　円

区　　分	支　給　人　員	金　　額
	人	円
ＩＣカード（バス・電車）	4,691	24,754,970
コミュニティバス券	8	14,550
タクシー券	9,614	39,579,300
ガソリン券	7,979	38,130,000
船舶券	43	185,260
計	22,335	102,664,080

ウ　その他経費(印刷製本費、通信運搬費ほか)　6,374,600　円

(3)　障害児通学支援費　75,910　円

(4)　障害者団体研修費助成費（8団体）　650,000　円

ア　障害者団体研修費助成事業費補助金　650,000　円

11　障害者福祉費補助金　75,431,252　円

(1)　長崎市心身障害者団体連合会活動費補助金　1,121,000　円

(2)　長崎県障害者スポーツ協会補助金　1,733,135　円

(3)　人工透析患者通院支援費補助金　500,000　円

(4)　「街かどのふれあいバザール」支援費補助金　312,000　円

(5)　ロボット等導入支援費補助金（3件）　2,469,000　円

(6)　障害福祉サービス継続支援事業費補助金（5件）　4,888,000　円

(7)　障害児の安心・安全対策支援パッケージ推進事業費補助金（77件）　21,148,980　円

(8) 障害児通所支援事業所等支援内容記録カメラ等設置費補助金(2件) 172,000 円

(9) 障害者福祉施設等物価高騰緊急支援事業費 43,087,137 円

ア 物価高騰緊急支援に係る補助金交付申請受付審査等委託料 793,137 円

イ 障害者福祉施設等物価高騰緊急支援事業費補助金 42,294,000 円

施設区分	支給額	件数	金額
入所系	12,000円／人(定員)	1,272 人 (72 施設)	円 15,264,000
通所系	140,000円／施設	167 施設	23,380,000
訪問系	50,000円／施設	73 施設	3,650,000
計		312 施設	42,294,000

12 事務費 89,430,662 円

(1) 障害支援区分認定等事務費 27,253,616 円

ア 障害支援区分認定審査会開催経費(53回) 8,482,573 円

イ 障害支援区分認定調査委託料 26,400 円

ウ その他経費(報酬、手数料ほか) 18,744,643 円

(2) 障害者福祉費事務費 62,177,046 円

ア 委託料 21,083,622 円

(ア) 障害介護給付費等支払事務委託 19,124,882 円

(ｲ) 障害者個別避難計画作成委託　130,000　円

(ｳ) データ入力委託　11,540　円

(ｴ) 障害児指定事業者管理システム保守管理委託　118,800　円

(ｵ) 障害児指定事業者管理システム改修委託　424,600　円

(ｶ) 障害福祉サービス指定事業者等管理システム改修委託　1,273,800　円

イ　その他経費(報酬、通信運搬費ほか)　41,093,424　円

13　【補助】障害者福祉施設整備事業費補助金　67,230,000　円

(越　46,551,000　円　)

(1)　就労継続支援事業所　20,679,000　円

事業主体	事業所名	金額	事業の概要
社会福祉法人 出島福祉村	三和ゆめランド	20,679,000　円	就労継続支援B型事業所大規模修繕

(2)　放課後等デイサービス　46,551,000　円

(越　46,551,000　円　)

事業主体	事業所名	金額	事業の概要
株式会社 ユースリー	こどもトレーニングひろば	46,551,000　円 (越　46,551,000　)	放課後等デイサービス事業所改築

14　【単独】障害者福祉施設整備事業費　105,829,834　円

(越　30,924,234　円　)

(1)　障害福祉センター　105,829,834　円

(越　30,924,234　円　)

ア　工事費　105,829,834　円

（越　30,924,234　円　）

事業名	事業費	事業の概要
障害福祉センター改修工事	円 30,924,234 (越　30,924,234　)	中央監視システム更新
	41,905,600	吸収式冷温水機更新(2号機)
	33,000,000	体育室床改修
計	105,829,834 (越　30,924,234　)	

【福祉部・中央総合事務所・東総合事務所・南総合事務所・北総合事務所】

3目　高齢者福祉費　予算額　2,795,244,720　円　決算額　2,631,540,856　円

1　高齢者福祉推進費　1,369,500　円

(1)　高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定費　1,369,500　円

2　介護予防・生活支援対策費　12,360,643　円

(1)　友愛訪問委託費　10,291,878　円

ア　委託料　7,607,400　円

(ア)　友愛訪問委託(延 95,611回)　7,141,000　円

(イ)　一人暮らし高齢者実態調査委託(調査人数 1,520人)　466,400　円

イ　その他経費(報酬、印刷製本費ほか)　2,684,478　円

(2)　移送支援サービス費(延 371人)　704,900　円

ア　移送支援サービス実施委託料　704,900　円

(3)　訪問理美容サービス費(延 51人)　89,760　円

ア　訪問理美容サービス実施委託料　89,760　円

(4) 寝具洗濯乾燥サービス費(延 55件) 176,371 円

ア 寝具洗濯乾燥サービス実施委託料 176,371 円

(5) 日常生活用具給付費 487,382 円

区分	件数	区分	件数
	件		件
電磁調理器	5	火災警報器	9
自動消火器	10	計	24

(6) 高齢者安心火災警報器給付費(8件) 610,352 円

3 生きがい対策費 466,249,114 円

(1) 長寿祝金費 15,760,997 円

ア 長寿祝金(対象 99歳、306人) 15,300,000 円

イ その他経費 460,997 円

(2) 高齢者交通費助成費 416,034,518 円

ア 印刷製本費 5,280,165 円

イ 郵送料 6,988,755 円

ウ 委託料 11,425,586 円

(ア) 交通費助成ＩCカード運用等委託 4,790,040 円

(イ) 交通費精算等委託 6,635,546 円

エ 交通費助成費 388,701,960 円

区分	支給人員	金額	備考
	人	円	
ＩＣカード(バス・電車)	28,090	120,880,500	
コミュニティバス券	64	135,000	

区　　分	支　給　人　員	金　　額	備　　考
	人	円	
タ　ク　シ　ー　券	61,204	266,391,800	
船　舶　券	138	644,160	伊王島
	88	429,240	高島
	45	221,260	池島
計	89,629	388,701,960	

オ　ポイント交換機使用料(エヌタス 19箇所(22台)、nimoca 5箇所(5台))　2,772,000　円

カ　その他経費　866,052　円

(3) 「敬老の日」行事費　985,914　円
（最高齢夫婦訪問 1箇所、老人福祉施設訪問 2施設、百歳顕彰 215人、敬老会出席 25箇所）

(4) シルバー作品展開催費　220,484　円

開 催 日	開 催 場 所	来 場 者 数	作 品 数
令和5年9月22日～9月25日	長崎市役所2階　多目的スペース	922　人	337　点

ア　作品展示用パネル設置等委託料　99,000　円

イ　その他経費　121,484　円

(5) 老人クラブ助成費(244クラブ、会員 11,570人)　15,190,935　円

ア　老人クラブ助成金　15,122,912　円

イ　その他経費　68,023　円

(6) 長崎市老人クラブ連合会補助金　14,541,210　円

(7) 長崎県すこやか長寿財団負担金　316,000　円

(8) ふれあい入浴デー事業費(延 5,674人)　3,199,056　円

ア　ふれあい入浴デー委託料　3,199,056　円

4　高齢者施設福祉費　1,676,452,099　円

(1)　老人ホーム入所措置費　686,963,756　円

ア　養護老人ホーム等入所判定審査会開催経費(6回)　151,900　円

イ　入所措置費　686,708,314　円

種別	施設名	定員	年度末措置者数	延人員	金額
		人	人	人	円
養護老人ホーム(市内)	日見やすらぎ荘	50	45	565	115,947,916
	なごみ荘	50	27	329	68,278,535
	ことのうみ	50	37	458	86,653,055
	恵の丘	50	38	474	99,640,065
	あいぎ荘	50	47	548	117,326,086
	聖マルコ園	50	38	438	84,086,825
小計		300	232	2,812	571,932,482
養護老人ホーム(市外)	聖フランシスコ園	65	5	93	16,386,976
	湯の里荘	50	1	12	2,433,863
	光明荘	80	23	280	55,145,293
	福寿園	50	10	120	22,323,615
	湧泉荘	50	3	36	6,071,254
	清風園	100	1	12	1,644,406
	月光園	50	1	12	1,931,256
	さいかい	50	1	12	2,468,307
	済昭園	100	2	24	3,402,708
	長生園	125	1	12	2,078,044
小計		720	48	613	113,885,722

種別	施設名	定員	年度末措置者数	延人員	金額
		人	人	人	円
短期入所		－	3	24	890,110
合計		1,020	283	3,449	686,708,314

ウ　その他経費　103,542　円

(2)　生活支援ハウス運営費　28,849,636　円

ア　生活支援ハウス運営委託料　28,849,000　円

施設名	定員	年度末入所者数	延人員	金額
	人	人	人	円
恵珠苑	20	18	216	12,697,000
椿ヶ丘	12	10	108	10,842,000
三重の里	10	1	12	5,310,000
計	42	29	336	28,849,000

イ　その他経費　636　円

(3)　老人福祉センター・老人憩の家運営費　126,286,940　円

ア　光熱水費　4,331,625　円

イ　施設修繕料　4,332,406　円

ウ　委託料　114,736,923　円

(ア)　指定管理に係る委託　110,964,693　円

種別	施設名	延利用者数	金額
		人	円
老人福祉センター	あじさい荘	14,683	10,893,300
	わかな荘	8,214	9,387,007

種別	施設名	延利用者数	金額
		人	円
老人福祉センター	すみれ荘	28,259	8,651,408
	しらゆり荘	11,158	8,834,297
小計		62,314	37,766,012
老人憩の家	ひまわり荘	6,459	5,086,263
	つばき荘	9,677	7,458,000
	さくら荘	4,259	8,516,000
	東望荘	9,488	9,446,500
	つつじ荘	6,128	6,539,000
	舞の浜荘	5,561	6,515,758
	舞岳荘	2,219	6,600,900
	式見荘	7,702	7,135,010
	香焼ひまわり	12,073	11,440,220
	池島荘	1,296	4,461,030
小計		64,862	73,198,681
合計		127,176	110,964,693

(ｲ)	警備委託	203,280 円
(ｳ)	浄化設備保守点検委託	313,500 円
(ｴ)	貯水設備等保守点検委託	46,750 円
(ｵ)	自動ドア保守点検委託	39,600 円
(ｶ)	ボイラー保守点検委託	253,000 円
(ｷ)	産業廃棄物処理委託	893,200 円
(ｸ)	消防用設備等保守点検委託	132,000 円
(ｹ)	剪定・除草等委託	988,900 円

(ｺ) アスベスト含有分析調査委託　627,000　円

(ｻ) ダイオキシン類他分析調査委託　251,900　円

(ｼ) 運搬委託　23,100　円

エ　下水道使用料　1,915,260　円

オ　備品購入費(空調機ほか)　613,800　円

カ　その他経費　356,926　円

(4) 軽費老人ホーム事務費補助金　494,659,726　円

施設名	定員	年度末入所者数	延人員	金額
	人	人	人	円
ときわ荘	50	50	608	64,886,700
老友荘	50	49	599	66,280,534
日見微笑園	50	46	571	62,004,260
ケアハウス横尾	50	47	599	30,509,176
ケアハウス大浜	50	49	592	34,499,817
ケアハウスリエゾン長崎	50	50	572	30,962,344
ケアハウスさくらの里	50	49	597	35,208,036
ケアハウスひこばえの苑	50	45	546	28,018,244
ケアハウスかおり	50	49	586	21,142,402
ケアハウスみずほ	50	43	590	30,551,028
ケアハウス城山台ソラール	50	50	527	23,455,001
ケアハウスサンハイツ	19	18	230	18,052,192
ケアハウス稲佐の森	50	50	608	13,710,451
ケアハウスびわの園	50	48	595	35,379,541
計	669	643	7,820	494,659,726

(5) 高島地区小規模多機能型居宅介護事業所運営費補助金　9,637,000　円

事業主体	金額	事業の概要
ＮＰＯ法人ふるさと	9,637,000　円	小規模多機能型居宅介護事業所　ふるさとⅡ (登録定員 18人)開設日:令和2年7月1日

(6) 高齢者施設開設準備費補助金(8施設)　192,536,000　円

種別	事業主体	金額	事業の概要
小規模多機能型居宅介護事業所	株式会社悠	円 7,551,000	上銭座の丘 (登録定員 29人)開設日:令和6年4月1日
	三菱電機ライフサービス 株式会社	7,551,000	長崎ケアハートガーデン　小規模多機能ホーム南山手 (登録定員 29人)開設日:令和6年2月16日
認知症対応型共同生活介護事業所	医療法人 平田クリニック	9,854,000	医療法人平田クリニック　上野町グループホーム (定員 18人)開設日:令和5年10月10日
地域密着型特別養護老人ホーム	社会福祉法人 五蘊会	16,780,000	地域密着型特別養護老人ホーム　琴の浦荘 (定員 20人)開設日:令和6年3月1日
	社会福祉法人 致遠会	24,331,000	地域密着型特別養護老人ホーム　サンハイツ城栄 (定員 29人)開設日:令和6年3月1日
	社会福祉法人 クローバー	17,619,000	特別養護老人ホーム　よつば (定員 21人)開設日:令和6年4月1日
特定施設入居者生活介護事業所	株式会社 ベスト・スマイル	60,408,000	南山手十三番館 (定員 72人)開設日:令和5年7月1日
	社会福祉法人 クローバー	48,442,000	介護付有料老人ホーム　よつば (定員 60人から 113人へ増員)変更日:令和6年4月1日
計		192,536,000	

(7) 高齢者福祉施設等物価高騰緊急支援事業費　137,519,041　円

ア　物価高騰緊急支援に係る補助金交付申請受付審査等委託料　1,586,273　円

イ　高齢者福祉施設等物価高騰緊急支援事業費補助金　135,878,000　円

施設区分	支給額	件数	金額
入所系	12,000円／人(定員)	7,049　人 (　226　施設　)	円 84,588,000
通所系	140,000円／施設	241　施設	33,740,000
訪問系	50,000円／施設	351　施設	17,550,000
計		818　施設	135,878,000

ウ　その他経費　54,768　円

5　要援護者支援対策費　5,048,300　円

(1)　要援護者システム運営費　1,003,750　円

ア　要援護者情報管理システム保守委託料　558,800　円

イ　その他経費　444,950　円

(2)　避難行動要支援者支援費(避難行動要支援者数 26,615人)　4,044,550　円

ア　郵送料　730,592　円

イ　委託料　2,487,100　円

(ア)　避難行動要支援者名簿登録委託　297,000　円

(イ)　個別避難計画作成対象者の選定に係る実態調査委託　375,100　円

(ウ)　個別避難計画作成委託　1,815,000　円

ウ　その他経費　826,858　円

6　【補助】高齢者福祉施設整備事業費補助金　47,000,000　円

(1)　高齢者施設等防災改修　47,000,000　円

ア　認知症高齢者グループホーム等防災改修等支援事業費補助金　31,499,000　円

事業主体	金額	事業の概要
株式会社倫風館	円 1,815,000	小規模多機能型居宅介護事業所　ひばり苑 バルコニー等改修工事
株式会社スマイル介護サービス	7,464,000	介護ハウス花椿1号館 非常用自家発電設備設置工事
	7,159,000	介護ハウス花椿2号館 非常用自家発電設備設置工事
	7,579,000	介護ハウス花椿西山館 非常用自家発電設備設置工事
	7,482,000	グループホーム花椿 非常用自家発電設備設置工事
計	31,499,000	

イ　高齢者施設等非常用自家発電設備整備事業費補助金　15,501,000　円

事業主体	金額	事業の概要
社会福祉法人長崎厚生福祉団	15,501,000　円	介護老人保健施設　シンフォニー稲佐の森 非常用自家発電設備設置工事

7　【単独】高齢者福祉施設整備事業費　8,661,200　円

(1)　老人福祉センターほか　8,661,200　円

ア　工事費　8,661,200　円

施設名	事業費	事業の概要
ひまわり荘	円 2,950,000	ガス給湯器取替工事
つつじ荘	5,711,200	温水ヒーター取替工事
計	8,661,200	

8　【単独】高齢者福祉施設整備事業費補助金　414,400,000　円

(1)　小規模多機能型居宅介護事業所　67,200,000　円

ア　小規模多機能型居宅介護事業所整備費補助金　67,200,000　円

事業主体	金額	事業の概要
株式会社悠	円 33,600,000	上銭座の丘 (登録定員 29人)開設日:令和6年4月1日
三菱電機ライフサービス株式会社	33,600,000	長崎ケアハートガーデン　小規模多機能ホーム南山手 (登録定員 29人)開設日:令和6年2月16日
計	67,200,000	

(2)　認知症対応型共同生活介護事業所　33,600,000　円

ア　認知症対応型共同生活介護事業所整備費補助金　33,600,000　円

事業主体	金額	事業の概要
医療法人平田クリニック	33,600,000　円	医療法人平田クリニック　上野町グループホーム (定員 18人)開設日:令和5年10月10日

(3)　地域密着型特別養護老人ホーム　313,600,000　円

ア　地域密着型特別養護老人ホーム整備費補助金　313,600,000　円

事業主体	金額	事業の概要
社会福祉法人五蘊会	円 89,600,000	地域密着型特別養護老人ホーム　琴の浦荘 (定員 20人)開設日:令和6年3月1日
社会福祉法人致遠会	129,920,000	地域密着型特別養護老人ホーム　サンハイツ城栄 (定員 29人)開設日:令和6年3月1日
社会福祉法人クローバー	94,080,000	特別養護老人ホーム　よつば (定員 21人)開設日:令和6年4月1日
計	313,600,000	

【市民生活部】

4目	遺家族等援護費	予算額	2,089,000	円	決算額	1,660,785	円

1　遺家族等援護費　1,660,785 円

(1)　戦没者遺族援護費　66,160 円

(2)　長崎市連合遺族会補助金　302,000 円

(3)　長崎県戦没者慰霊奉賛会長崎市支部補助金　1,292,625 円

【福祉部】

5目	民生委員費	予算額	124,264,000	円	決算額	121,027,552	円

1　民生委員費　121,027,552 円

(1)　民生委員退職報償費(対象者 17人)　460,000 円

(2)　民生委員協議会活動費補助金(49地区、1,012人)　118,397,377 円

(3)　民生委員・児童委員大会開催費　858,631 円
(開催日:令和5年11月17日　場所:長崎ブリックホール　参加者数:約 900人)

ア　看板製作等委託料　67,100 円

イ　その他経費　791,531 円

(4)　民生委員推薦会費(6回)　490,600 円

(5)　民生委員研修費　820,944 円

ア　民生委員・児童委員研修委託料　820,944 円

【市民健康部】

7目	国民健康保険事業費	予算額	4,243,611,000	円	決算額	4,210,131,623	円

1　繰出金　4,210,131,623 円

(1)　国民健康保険事業特別会計繰出金(事業勘定)　4,210,131,623 円

【福祉部】

8目	**介護保険事業費**	**予算額**	**7,550,134,000**	**円**	**決算額**	**7,006,779,734**	**円**
	1　介護保険事業対策費					2,318,569	円
	(1)　低所得者利用者負担軽減費					2,103,000	円
	ア　社会福祉法人軽減措置負担金					2,103,000	円
	(2)　離島サービス支援費					172,786	円
	ア　離島訪問サービス支援補助金					172,786	円
	(3)　介護人材確保対策費					42,783	円
	ア　介護人材確保対策負担金					42,783	円
	2　繰出金					7,004,461,165	円
	(1)　介護保険事業特別会計繰出金					7,004,461,165	円

【市民健康部】

9目	**後期高齢者医療事業費**	**予算額**	**8,441,335,000**	**円**	**決算額**	**8,172,727,188**	**円**
	1　後期高齢者医療費					6,564,177,542	円
	(1)　医療健康診査費					76,910,706	円
	ア　健康診査委託料(受診者数 8,737人)					76,223,122	円
	イ　その他経費					687,584	円
	(2)　医療療養給付費負担金					6,486,900,126	円
	(3)　後期高齢者保健事業及び介護予防一体的実施事業費					366,710	円
	ア　後期高齢者保健事業及び介護予防一体的実施事業費負担金					359,066	円
	イ　その他経費					7,644	円

2　繰出金　1,608,549,646　円

(1)　後期高齢者医療事業特別会計繰出金　1,608,549,646　円

【福祉部】

10目　住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金費　　予算額　8,348,176,000　円　　決算額　7,078,084,358　円

1　電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金給付事業費　7,078,084,358　円

(1)　給付金　6,899,240,000　円

区　分	支給額	世帯数	児童数	金額
	円	世帯	人	円
住民税非課税世帯	30,000	61,295	－	1,838,850,000
	70,000	62,282	－	4,359,740,000
家計急変世帯	30,000	131	－	3,930,000
	70,000	101	－	7,070,000
住民税均等割のみ課税世帯	100,000	3,385	－	338,500,000
こども加算	50,000	－	7,023	351,150,000
計		127,194	7,023	6,899,240,000

(2)　事務費　178,844,358　円

ア　報酬等　4,361,777　円

イ　役務費　36,679,921　円

(ア)　電話使用料　1,923,569　円

(イ)　郵送料　20,341,022　円

(ウ)　振込手数料等　14,364,330　円

(エ)　船車券購入費　51,000　円

ウ　委託料	136,750,198	円
（ア） 給付金確認書作成等委託	12,650,000	円
（イ） 給付金システム構築委託	1,650,000	円
（ウ） 給付金システム運用支援委託	1,804,000	円
（エ） 給付金コールセンター運営等委託	120,646,198	円
エ　その他経費（消耗品費、印刷製本費ほか）	1,052,462	円

款	項	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額
		円	円	円	円
	2 児童福祉費	(30,788,365,000) 29,885,803,000	(29,117,926,596) 28,231,940,703	(364,767,000) 364,767,000	(1,305,671,404) 1,289,095,297

【こども部】

1目 児童福祉総務費　　予算額 6,107,082,000 円　　決算額 5,007,089,263 円

（前年度繰越額 6,942,100 円 ）

1 子育て支援推進費 1,345,280,836 円

(1) 子ども・子育て支援事業計画策定費 3,199,592 円

ア 印刷製本費 264,000 円

(ア) 子ども・子育て支援事業計画ニーズ調査依頼文（20,000枚） 264,000 円

イ 子ども・子育て支援事業計画策定に係るニーズ調査委託料 1,727,000 円

ウ その他経費（通信運搬費、一般消耗品費） 1,208,592 円

(2) 子育て応援情報発信費 2,243,600 円

ア 報償費 40,850 円

イ 印刷製本費 927,850 円

(ア) キャラクター型抜きシール（型抜きシール 900枚） 99,000 円

(イ) イーカオサポーター周知用チラシ（2,000枚） 77,000 円

(ウ) イーカオサポーター周知用ポスター（300枚） 99,000 円

(エ) イーカオサポーター認証ステッカー（500枚） 99,000 円

(オ) 子育てガイドブック（5,300部） 553,850 円

ウ 委託料 1,171,940 円

(ア) 子育て応援情報サイト「イーカオ」運用管理委託 695,640 円

(イ) 子育てガイドブック版下修正委託 121,000 円

(ウ) イーカオサポーターポスター等デザイン作成委託　74,800 円

(エ) イーカオサポーターロゴタイプ制作委託　82,500 円

(オ) イーカオサポーターシンボルマークデザイン制作委託　198,000 円

エ その他経費　102,960 円

(3) 児童虐待防止対策費　13,202,013 円

区分		開催回数	延参加人員
		回	人
長崎市親子支援ネットワーク地域協議会	代表者会議	1	37
	実務者会議	10	337
	個別ケース会議	486	3,680
児童虐待防止研修会		6	238
計		503	4,292

ア 保健師・社会福祉士報酬等　10,287,881 円

イ こども総合相談システム運用支援委託料　16,500 円

ウ 長崎県家庭相談員連絡協議会負担金　10,000 円

エ その他経費(通信運搬費、備品購入費ほか)　2,887,632 円

(4) 子どもを守る取組推進費　171,313 円

ア いじめ防止子どもワークショップ実施委託料　161,275 円

イ その他経費　10,038 円

(5) 子ども食堂開設応援費　35,000 円

ア 子ども食堂開設応援アドバイザー謝礼金(派遣回数 4回)　35,000 円

(6) 地域親子のふれあい支援費　6,055,714　円

区　分	開催地区数	開催回数	延参加人員
お遊び教室	32　地区	401　回	10,312　人

ア 保育士報酬等　5,478,810　円

イ その他経費　576,904　円

(7) 子ども医療対策費　1,297,428,204　円

ア 職員報酬等　13,346,289　円

イ 委託料　55,090,000　円

(ｱ) 審査支払事務委託　37,280,274　円

(ｲ) システム改修等委託　14,173,500　円

(ｳ) データ入力委託　1,508,826　円

(ｴ) システム保守委託　2,127,400　円

ウ 医療扶助費　1,221,463,007　円

区　分		件数	金額
		件	円
乳幼児	入院	2,641	110,696,606
	通院	301,057	325,681,791
小学生	入院	598	33,401,424
	通院	246,768	444,598,150
中学生	入院	395	20,897,275
	通院	105,717	216,920,000

区　　分		件　　数	金　　額
		件	円
高　校　生	入 院	211	13,020,478
	通 院	26,139	56,247,283
計		683,526	1,221,463,007

エ　その他経費(通信運搬費、パソコン借上料ほか)　7,528,908　円

(8)　交通遺児援助費　292,000　円

ア　教育手当　252,000　円

区　　分	支給人員	金　　額	備　　考
	人	円	
小　学　生	2	72,000	支給期間:義務教育就学期間 支給額:遺児 1人につき月額 3,000円 対象世帯: 4世帯
中　学　生	5	180,000	
計	7	252,000	

イ　入学・卒業祝金　40,000　円

区　　分	支給人員	金　　額	備　　考
	人	円	
小 学 校 入 学	1	10,000	(入学・卒業祝金) 支給額:遺児 1人につき 10,000円 対象世帯: 1世帯
小 学 校 卒 業	1	10,000	(入学・卒業祝金) 支給額:遺児 1人につき 10,000円 対象世帯: 1世帯
中 学 校 卒 業	2	20,000	(入学・卒業祝金) 支給額:遺児 1人につき 10,000円 対象世帯: 2世帯
計	4	40,000	

(9) 児童福祉システム整備費　14,755,400 円

ア 委託料　14,755,400 円

(ア) 標準レイアウト変更に伴う改修委託　1,797,400 円

(イ) 公金受取口座対応に伴う改修委託　4,818,000 円

(ウ) システム標準化に係る比較分析委託　8,140,000 円

(10) 子育て応援アプリ導入費　1,034,000 円

ア 委託料　1,034,000 円

(ア) アプリ導入委託　990,000 円

(イ) アプリ運用・保守委託　44,000 円

(11) 子ども・子育て支援システム整備費　6,864,000 円

ア 福祉系システム改修委託料　6,864,000 円

2 伴走型相談支援及び出産・子育て応援給付金実施事業費　248,792,687 円

(越　6,942,100 円)

(1) 給付金　227,700,000 円

区　分	単　価	給付者数	金　額
	円	人	円
イーカオ出産応援ギフト	50,000	2,540	127,000,000
イーカオ子育て応援ギフト	50,000	2,014	100,700,000
計		4,554	227,700,000

(2) 事務費　21,092,687 円

(越　6,942,100 円)

ア 会計年度任用職員報酬等　13,102,307 円

イ　福祉系システム改修委託料　6,942,100　円

（越　6,942,100　円　）

ウ　その他経費（通信運搬費、消耗品費ほか）　1,048,280　円

3　青少年健全育成費　16,835,238　円

(1)　青少年問題協議会費（ 2回）　220,323　円

(2)　少年センター相談・補導活動費　16,614,915　円

少年補導委員数	延街頭補導実施回数	延街頭補導従事者数	延街頭補導者数
204　人	1,150　回	3,427　人	5,947　人

ア　少年補導委員等報酬等　15,935,767　円

(ア)　少年補導委員　5,021,150　円

(イ)　少年補導相談員　10,914,617　円

イ　負担金　266,838　円

(ア)　長崎市少年補導委員協議会負担　261,838　円

(イ)　長崎県少年補導センター連絡協議会負担　5,000　円

ウ　その他経費　412,310　円

4　養育支援費　7,820,850　円

(1)　乳児家庭全戸訪問費　6,940,567　円

ア　会計年度任用職員報酬等　4,812,400　円

イ　訪問委託料（訪問件数 1,401件）　1,236,000　円

ウ　その他経費　892,167　円

(2)　養育支援訪問費（訪問回数　延 77回）　24,372　円

(3)　子育て世帯訪問支援事業費　855,911　円

ア　訪問支援者報酬等(訪問回数　延 272回)　816,370　円

イ　その他経費　39,541　円

5 子育て支援環境整備費　979,735,680　円

(1) 子育て支援センター運営費　101,093,909　円

ア　子育て支援センター運営団体選定審査会開催経費(2回)　120,300　円

イ　施設修繕料　912,516　円

ウ　委託料　148,060　円

(ｱ) 貯水槽保守点検委託　8,580　円

(ｲ) 消防用設備保守点検委託　40,480　円

(ｳ) 空調設備搬出委託　99,000　円

エ　補助金　99,101,279　円

(ｱ) 子育て支援センター運営費補助(18施設)　97,805,572　円

施設名	開設日数	延利用組数	延利用者数			金額
			子ども	保護者等	計	
	日	組	人	人	人	円
西浦上地区子育て支援センター「ぴよぴよ」	290	4,422	5,090	4,662	9,752	7,449,654
梅香崎地区子育て支援センター「ひなたぼっこ」	291	2,491	2,915	2,649	5,564	5,357,824
橘地区子育て支援センター「風の子らんど」	291	1,586	2,143	1,661	3,804	6,185,000
緑が丘地区子育て支援センター「ピクニック」	292	5,863	6,928	6,475	13,403	6,549,426
三和地区子育て支援センター「ぴっぴ」	292	977	1,276	1,077	2,353	5,392,598
東長崎地区子育て支援センター「きずな」	291	4,194	5,330	4,377	9,707	6,454,282
土井首地区子育て支援センター「みなみ」	290	1,440	1,792	1,521	3,313	5,513,769

施設名	開設日数	延利用組数	延利用者数			金額
			子ども	保護者等	計	
	日	組	人	人	人	円
上長崎地区子育て支援センター「もりのクレヨン」	289	4,825	5,575	5,290	10,865	6,405,068
三重地区子育て支援センター「てとて」	292	2,435	3,120	2,569	5,689	5,595,000
深堀地区子育て支援センター「ふるさと」	290	1,166	1,377	1,204	2,581	5,321,128
滑石地区子育て支援センター「ポテト」	292	2,025	2,530	2,172	4,702	5,568,109
小江原地区子育て支援センター「そらのクレヨン」	291	2,736	3,148	2,922	6,070	5,695,000
山里地区子育て支援センター「あいあい」	292	4,188	4,782	4,399	9,181	6,286,583
西泊地区子育て支援センター「みなと坂ポテト」	38	247	282	275	557	653,070
外海地区子育て支援センター「つばめサークル」	144	57	62	59	121	2,532,000
琴海地区子育て支援センター「ひまわり広場」	148	133	154	145	299	2,622,000
茂木地区子育て支援センター「あさひ」	142	760	801	777	1,578	2,427,450
発達支援特化型センター「にこっと」	280	3,248	4,435	3,699	8,134	11,797,611
計	4,535	42,793	51,740	45,933	97,673	97,805,572

(ｲ) 新型コロナウイルス感染症対策費補助(1施設) 295,707 円

施設名	金額
西泊地区子育て支援センター「みなと坂ポテト」	295,707 円

(ｳ) 子育て支援センター環境整備補助(1施設) 1,000,000 円

施設名	金額
西泊地区子育て支援センター「みなと坂ポテト」	1,000,000 円

オ その他経費 811,754 円

(2) 児童センター・児童館運営費　31,606,138 円

施設名	延利用人員	施設名	延利用人員
	人		人
大浦児童センター	4,219	滑石児童館	8,449
琴海児童館	9,965	土井首児童館	4,004
		計	26,637

ア　児童厚生員報酬等　27,908,547 円

イ　光熱水費　1,833,320 円

ウ　施設修繕料　246,310 円

エ　委託料　871,271 円

(ア) 清掃委託　438,277 円

(イ) 建物管理警備委託　227,184 円

(ウ) 非常通報装置保守委託　145,200 円

(エ) 消防用設備保守点検委託　60,610 円

オ　使用料及び賃借料　245,075 円

(ア) 電子複写機借上　112,317 円

(イ) AED機器借上　82,422 円

(ウ) 下水道使用料　50,336 円

カ　負担金　41,000 円

(ア) 長崎県児童館等連絡協議会負担　33,000 円

(イ) 出席負担　8,000 円

キ　その他経費　460,615 円

(3) ファミリー・サポート・センター運営費　9,351,591　円

ア　ファミリー・サポート・センターながさき運営委託料　8,958,000　円

委託先	会員数			活動回数	金額
	おねがい会員	まかせて会員	どっちも会員		
	人	人	人	回	円
長崎市社会福祉協議会	1,119	433	60	4,127	5,500,000
長崎市保育会	301	184	30	175	3,458,000
計	1,420	617	90	4,302	8,958,000

イ　ファミリーサポートネットワーク負担金　55,000　円

ウ　その他経費　338,591　円

(4) あぐりの丘運営費　162,847,994　円

ア　施設修繕料　2,919,730　円

イ　指定管理に係る委託料　159,836,964　円

施設名	利用者数						
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	計(4～9月)
	人	人	人	人	人	人	人
あぐりの丘	37,354	33,485	22,248	24,965	26,864	24,713	169,629
うちあぐりドーム	11,484	10,908	8,866	12,531	18,423	9,125	71,337
施設名	利用者数						
	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計(4～3月)
	人	人	人	人	人	人	人
あぐりの丘	42,832	34,481	17,470	21,253	23,779	34,437	343,881
うちあぐりドーム	10,633	9,206	7,536	9,657	9,432	13,042	130,843

ウ　備品購入費　91,300　円

(5)　子育て短期支援費　2,526,750　円

ア　子育て短期支援事業委託料　2,526,750　円

施設名	ショートステイ事業		トワイライトステイ事業	
	延利用日数	金額	延利用日数	金額
	日	円	日	円
マリア園	303	1,673,300	－	－
浦上養育院	48	242,500	－	－
明星園	86	500,900	－	－
光と緑の園	13	99,350	－	－
バオバブの家	2	10,700	－	－
計	452	2,526,750	－	－

(6)　病児・病後児保育費（4施設）　68,029,750　円

ア　病児・病後児保育事業委託料　68,029,750　円

施設名	基本分		減免分	
	延利用人員	金額	延利用人員	金額
	人	円	人	円
中央橋こどもデイケア「あひるっこルーム」	1,848	26,091,000	164	328,000
病児保育にこにこルーム	1,113	19,089,000	79	158,000
病児保育室「あおむし」	665	14,087,300	89	178,000
病児保育「クローバー」	92	8,086,450	6	12,000
計	3,718	67,353,750	338	676,000

(7) 保育所等質の向上支援事業費　206,695　円

開催事業	参加者数	事業の概要
長崎の「保育力」向上研修会	延107　人	【前期】令和5年6月29日(南部市民センター)、7月7日(北公民館)、8月8日(長崎市役所) 【後期】令和5年12月15日(長崎市役所)

ア　講師謝礼金　140,000　円

イ　その他経費　66,695　円

(8) 認可外保育施設等利用給付費　143,266,291　円

ア　データ入力等委託料　6,560,400　円

イ　扶助費(利用人員　延12,419人)　136,705,891　円

(9) 低所得世帯副食費給付費　722,004　円

ア　副食費補助金(54件)　722,004　円

(10) 民間保育所等新型コロナウイルス感染症対策費　26,542,354　円

ア　新型コロナウイルス感染症対策費補助金　26,542,354　円

種別	施設数	金額	事業の概要
	施設	円	
民間保育所	23	9,246,418	(緊急時の職員確保に係る費用の補助) 職員の感染等による人員不足に伴う職員の確保等の費用の補助 (職場環境の復旧・環境整備等に係る費用の補助) 事業所の消毒清掃費用等の補助 (簡易な改修に係る費用の補助) トイレの乾式化や非接触型の蛇口の設置等感染症対策のための簡易な改修費用の補助
民間認定こども園(幼保連携型、保育所型)	14	4,776,391	
認可外保育施設	3	787,530	
延長保育事業	25	7,523,704	
一般型一時預かり事業	2	516,748	
幼稚園型一時預かり事業	9	1,572,941	
子育て支援センター	2	276,774	
放課後児童クラブ	22	1,841,848	
計	100	26,542,354	

※放課後児童クラブの施設数は、支援の単位数

(11) 民間保育所等事業費補助金　349,254,318　円

ア　延長保育促進事業費補助（95施設）　47,507,260　円

イ　障害児保育対策事業費補助（22施設）　27,363,280　円

ウ　発達促進保育特別対策事業費補助（72施設）　111,759,800　円

エ　一般型一時預かり費補助（27施設）　68,468,068　円

オ　幼稚園型一時預かり費補助（36施設）　94,155,910　円

(12) 認可外保育施設健康診断実施費補助金（3施設）　215,880　円

(13) 民間保育所等副食費支援補助金（146施設）　62,644,260　円

種別	施設数	金額	事業の概要
	施設	円	
民間保育所	70	29,849,480	特定教育・保育施設、特定地域型保育事業所及び認可外保育施設を対象に、保護者負担額を増額することなく、これまでと同等の栄養バランスや量を保った給食の提供を図るために必要な経費の補助
民間認定こども園	51	29,062,320	
民間幼稚園	7	1,374,240	
小規模保育事業所	1	53,900	
認可外保育施設	17	2,304,320	
計	146	62,644,260	

(14) こどもの安心・安全対策支援パッケージ推進事業費補助金（延 65施設）　18,010,046　円

種別	施設数	金額	事業の概要
	施設	円	
民間保育所	22	4,979,272	保育所等への通園時等における子どもの安全確保を図るため、以下の事業を実施するために必要な経費の補助 ア 送迎バスに安全装置の設置を行う事業 イ ICTを活用した子どもの見守りに必要な機器の購入を行う事業 ウ 園児の登園及び降園の管理に関する機能を有する機器を導入する事業
民間認定こども園	33	11,409,074	
認可外保育施設※	4	829,700	
放課後児童クラブ	6	792,000	
計	65	18,010,046	

※居宅訪問型保育事業を除く

(15) 子ども・子育て支援連携体制促進事業費　3,417,700　円

ア　子ども・子育て支援連携体制促進事業委託料　3,417,700　円

6　放課後対策推進費　1,639,077,880　円

(1) 放課後児童健全育成費　1,627,718,026　円

ア　施設修繕料　1,042,118　円

イ　研修委託料　784,755　円

ウ　放課後児童健全育成事業費補助金　1,625,277,494　円

区分	クラブ数	支援の単位数	金額
	クラブ	支援の単位	円
運営費	94	169	926,556,591
障害児受入費（1～2人）	78	109	204,503,000
障害児受入費（3人以上）	13	14	26,406,000
放課後児童クラブ運営支援事業	23	31	38,389,008
放課後児童支援員等処遇改善等事業	81	126	209,104,662
キャリアアップ処遇改善事業	60	95	52,198,581
月額9,000円相当賃金改善処遇改善事業	91	165	57,887,500
放課後児童クラブ環境改善事業	6	6	14,063,602
家賃等補助	13	15	18,390,000
利用料減免費	93	167	77,778,550
計			1,625,277,494

エ　その他経費　613,659　円

(2) 放課後子ども教室推進費　11,359,854　円

ア　放課後対策推進審議会開催経費（1回）　48,300　円

イ　放課後子ども教室運営委託料（41校区）　11,295,063　円

ウ　その他経費　16,491　円

7　児童福祉総務費補助金　326,645,254　円

(1)　民間保育所等運営費補助金（113施設）　219,574,182　円

(2)　医療的ケア児保育支援費補助金（2施設）　7,378,562　円

(3)　民間保育所等非常通報装置整備費補助金（2施設）　266,000　円

(4)　長崎市保育会研修費等補助金（研修会参加人数　延 2,245人）　3,280,000　円

(5)　軽中度難聴児補聴器購入費補助金　564,483　円

ア　扶助費（11件）　564,000　円

イ　その他経費　483　円

(6)　保育士等サポート事業費補助金（79施設）　95,456,027　円

(7)　民間保育所等支援内容記録カメラ等設置費補助金（2施設）　126,000　円

8　【補助】児童福祉等施設整備事業費　47,573,790　円

(1)　子育て支援センター　47,573,790　円

ア　西泊地区子育て支援センター剪定・除草等管理委託料　99,990　円

イ　工事費　46,929,300　円

施設名	事業費	事業の概要
西泊地区子育て支援センター	46,929,300　円	新築主体工事、電気工事、管工事、延べ面積　A＝ 105.0㎡

ウ　その他経費　544,500　円

9　【補助】児童福祉等施設整備事業費補助金　357,265,000　円

(1) 民間保育所　117,916,000 円

種別	事業主体	金額	事業の概要
保育所	社会福祉法人 西浦上保育園	円 42,327,000	西浦上保育園 改築(移転を伴う) 定員 90人
	社会福祉法人 長崎ボランティア協会	44,700,000	山里平和保育園 改築 定員 110人
	社会福祉法人 ゆうわ会	30,889,000	もとお保育園 改築 定員 60人
計		117,916,000	

(2) 民間認定こども園　192,403,000 円

種別	事業主体	金額	事業の概要
認定こども園	社会福祉法人 黎明会	192,403,000 円	幼保連携型認定こども園　小ヶ倉こども園 大規模修繕 定員 125人

(3) 放課後児童クラブ　46,946,000 円

校区	事業主体	金額	事業の概要
大浦小学校区	社会福祉法人 長崎市社会福祉事業協会	46,946,000 円	オランダ坂児童クラブ 移転に伴う施設の新設 定員 70人

10 【単独】児童福祉等設備整備事業費　8,925,300 円

(1) あぐりの丘　8,925,300 円

ア 手数料　6,610 円

イ 備品購入費(ホイルローダー、トラクターほか)　8,918,690 円

11　【単独】新保育施設建設用地整備事業費　29,136,748　円

(1)　旧仁田佐古小学校跡地擁壁　29,136,748　円

ア　工事費　29,000,000　円

事業名	事業費	事業の概要
擁壁等整備工事	29,000,000 円	工事延長 L＝ 69.0m、土木一式、ブロック積工 A＝ 330.0㎡、 排水溝構造物工 L＝ 83.0m、構造物撤去工一式、 舗装工 A＝ 138.0㎡、防護柵工 L＝ 30.0m、仮設工一式

イ　擁壁等整備工事に係る損失補償金(工作物 1件)　136,748　円

【こども部】

2目　児童措置費　予算額　20,701,288,000　円　決算額　20,263,504,832　円

1　教育・保育給付費　14,964,587,329　円

(1)　民間保育所等施設型給付費　14,938,843,119　円

ア　保育所(71施設)　7,471,112,730　円

施設名	定員	年度末入所者数	延入所者数	金額
	人	人	人	円
旭保育園	70	65	701	83,835,170
うみのほし保育園	90	107	1,238	140,745,570
大浦児童園	50	36	388	56,699,430
お告げの聖母保育園	140	132	1,513	148,058,430
神ノ島愛児園	50	56	617	86,136,140
木鉢双葉園	60	70	795	103,435,500
桐ノ木保育園	60	60	717	90,602,910

施設名	定員	年度末入所者数	延入所者数	金額
	人	人	人	円
教宗寺保育園	160	157	1,839	181,888,480
小江原保育園	60	73	816	96,099,790
小島保育園	50	42	491	59,051,360
小百合園保育所	90	114	1,325	152,811,100
山王保育園	100	112	1,271	132,600,870
親愛園	40	25	305	56,129,980
聖徳保育園	90	75	910	90,525,070
慈光保育園	60	63	708	90,436,290
城山保育園	80	91	1,078	124,319,910
式見保育園	80	72	823	91,852,090
さくら保育園	120	124	1,431	141,879,750
もとお保育園	60	69	765	100,745,630
みはら保育園	70	78	890	114,224,660
にしやま保育園	40	41	481	76,843,390
田上保育園	70	70	804	96,099,890
長照寺保育園	70	85	911	105,989,990
鶴見台保育園	120	134	1,522	167,155,000
戸石保育園	160	147	1,776	169,862,040
滑石センター保育園	140	130	1,531	135,366,170
長崎北保育園	160	196	2,196	189,811,690

施設名	定員	年度末入所者数	延入所者数	金額
	人	人	人	円
西浦上保育園	90	87	915	99,969,320
西山台保育園	80	89	953	110,765,070
日見保育園	90	76	938	96,662,930
日吉幼児園	20	12	137	31,307,230
放光保育園	80	59	691	82,475,430
三重保育園	60	69	755	96,834,100
女の都青い鳥保育園※	－	－	398	58,014,630
友愛八幡町保育園	120	139	1,569	151,061,590
友愛富士見町保育園	100	109	1,185	121,624,600
唯念寺保育園	60	40	447	65,466,110
ロザリオ保育園	110	110	1,299	122,776,680
若宮保育園	30	24	239	41,159,140
ダイヤランド保育園	70	76	842	100,924,610
おひさま保育園	130	139	1,613	162,118,650
森の風保育園	80	82	918	135,476,700
長崎聖マリア保育園	80	75	820	96,699,150
ピッパラ保育園	35	29	338	41,537,720
しらゆり保育園	100	91	1,038	101,864,700
茂木保育園	120	86	960	102,217,700
あゆみ保育園	60	62	686	95,912,450

※ 令和5年10月に保育所から認定こども園に移行

施設名	定員	年度末入所者数	延入所者数	金額
	人	人	人	円
星座保育園	60	60	706	98,771,960
つばさ保育園	150	131	1,560	142,473,360
こばと保育園	60	77	841	107,030,890
高浜保育園	40	32	369	59,508,700
出津愛児園	20	19	215	47,372,720
黒崎聖母保育園	30	37	428	74,452,210
尾戸保育園	60	64	718	105,303,630
形上保育園	50	47	573	79,157,350
琴海保育園	60	53	637	79,897,810
にしうみ保育園	50	49	597	77,960,040
ひよこ保育園	100	124	1,477	166,255,200
稲佐保育園	130	134	1,531	144,313,990
山里平和保育園	130	113	1,296	125,896,660
結宅保育園	75	91	1,012	125,163,630
ほほえみ保育園	36	51	573	94,213,410
ししの子保育園	32	27	303	42,854,350
虹が丘まめの木保育園	72	87	972	120,491,960
ＴＯＮＴＯＮ輝保育園	30	65	733	122,709,310
アルムの風保育園	20	19	211	40,585,420
香焼保育所ふるさと	100	84	928	92,133,240

施設名	定員	年度末入所者数	延入所者数	金額
	人	人	人	円
文教おんがく保育園・凛	20	25	266	53,794,190
よつば保育園	110	128	1,526	151,645,460
恵愛保育園	80	87	986	122,719,190
あそびの杜保育園	110	119	1,320	132,143,480
広域入所（委託分）		46	480	66,189,760
計	5,480	5,647	64,841	7,471,112,730

（注）年度末入所者数が定員を上回っているのは、入所定員を超えての弾力的運用による。

イ　認定こども園（51施設）　6,886,163,878　円

施設名	定員	年度末入所者数	延入所者数	金額
	人	人	人	円
幼保連携型認定こども園 長崎純心大学附属純心幼稚園	210	202	2,334	182,474,632
認定こども園 富士幼稚園コスモス保育園	105	111	1,249	147,423,410
認定こども園 天童幼稚園・天童保育園	115	101	1,178	124,760,080
認定こども園 長崎小鳩幼稚園長崎小鳩保育園	155	141	1,659	134,856,139
幼保連携型認定こども園 三和幼稚園	158	116	1,330	96,699,100
認定こども園 かがやき	45	28	329	48,783,170
認定こども園 中央こども園	195	199	2,335	192,540,940
幼保連携型認定こども園 さくら幼稚園・さくらんぼ保育園	210	231	2,656	198,222,900
認定こども園 百合幼稚園	256	180	2,072	144,358,138
幼保連携型認定こども園 とまちこども園	105	109	1,213	148,243,620
長崎南山認定こども園	150	136	1,551	145,742,262

施設名	定員	年度末入所者数	延入所者数	金額
	人	人	人	円
幼保連携型認定こども園 ひかり幼稚園	200	223	2,575	202,641,904
幼保連携型認定こども園 第二ひかり幼稚園	105	123	1,400	147,559,535
幼保連携型認定こども園 聖母の騎士幼稚園	109	98	1,106	115,645,220
認定こども園いなさ幼稚園	45	34	401	40,569,992
認定こども園みのりが丘幼稚園	180	132	1,499	118,335,234
女の都こども園	105	53	630	66,214,560
幼保連携型樫山認定こども園	115	132	1,429	149,890,050
深堀こころこども園	145	122	1,465	127,059,315
菜の花こども園	135	135	1,511	151,916,680
幼保連携型認定こども園 かき道ピノキオこども園	152	157	1,805	200,954,680
幼保連携型認定こども園 福田こども園	125	138	1,564	175,256,340
幼保連携型認定こども園 椿が丘こども園	65	71	807	121,602,000
認定こども園友愛社会館幼稚園	110	88	1,041	110,660,810
幼保連携型認定こども園 愛宕ピノキオこども園	155	165	1,876	190,721,190
住吉こども園	215	187	2,163	184,650,473
青山こども園	135	151	1,731	182,846,050
葉山こども園	105	91	1,002	110,152,220
幼保連携型ローザ認定こども園	66	68	810	95,285,420
ざぼんちゃん浜町認定こども園	75	79	827	116,066,140
ざぼんちゃん浦上認定こども園	52	36	393	59,859,120

施設名	定員	年度末入所者数	延入所者数	金額
	人	人	人	円
聖アントニオ幼稚園	55	38	476	63,959,085
あぜかりこども園	155	172	1,835	187,940,380
幼保連携型認定こども園 大浦保育園	120	135	1,583	152,630,200
花園こども園	81	79	907	109,782,120
幼保連携型認定こども園 三京えのきこども園	95	95	1,054	114,146,160
幼保連携型認定こども園 くるみ幼稚園	185	235	2,566	202,711,230
認定こども園 聖母の騎士東長崎幼稚園	175	194	2,229	170,953,685
認定こども園 長崎信愛幼稚園	200	180	2,105	138,974,968
認定こども園 大浦信愛幼稚園	45	37	439	55,819,870
認定こども園 矢上幼稚園・こもれびｎｕｒｓｅｒｙ	228	199	2,353	166,926,430
認定こども園 キンダーフィールド	110	128	1,429	171,196,760
赤迫こども園	125	137	1,576	173,217,810
認定こども園 桜町保育園	125	128	1,506	143,089,520
バンビーノこども園	51	41	455	57,293,380
幼保連携型認定こども園 小ヶ倉こども園	125	104	1,253	116,258,907
幼保連携型認定こども園 滑石保育園	145	174	1,992	202,011,980
認定こども園 晧台寺幼稚園	60	40	428	56,031,200
幼保連携型認定こども園 たんぽぽこども園	90	92	1,078	128,667,450
幼保連携型認定こども園 聖母マリアこども園	125	137	1,606	160,042,290

施設名	定員	年度末入所者数	延入所者数	金額
	人	人	人	円
幼保連携型認定こども園 青い鳥こども園 ※	65	77	446	66,223,940
広域入所（委託分）		15	133	16,295,189
計	6,458	6,274	71,390	6,886,163,878

（注）年度末入所者数が定員を上回っているのは、入所定員を超えての弾力的運用による。
※ 令和5年10月に保育所から認定こども園に移行

ウ　幼稚園（10施設）　581,566,511　円

施設名	定員	年度末入所者数	延入所者数	金額
	人	人	人	円
小ヶ倉幼稚園	25	28	305	36,752,120
みやま幼稚園	100	77	856	61,436,590
日見幼稚園	45	57	637	61,729,880
滑石中央幼稚園	75	53	593	46,685,830
あやめ東幼稚園	35	31	357	34,391,744
くるみ西幼稚園	105	118	1,287	83,771,088
くるみ北幼稚園	210	162	1,848	94,659,798
諏訪幼稚園	75	70	802	61,629,200
大園幼稚園	60	45	477	44,389,263
深堀純心幼稚園	75	61	708	55,014,986
広域入所（委託分）		1	16	1,106,012
計	805	703	7,886	581,566,511

（注）年度末入所者数が定員を上回っているのは、入所定員を超えての弾力的運用による。

(2)　地域型保育給付費　25,744,210　円

ア　小規模保育事業(1施設)　25,744,210　円

施設名	定員	年度末入所者数	延入所者数	金額
	人	人	人	円
伊王島共生幼児園ふるさと	18	8	61	23,186,550
広域入所(委託分)		1	12	2,557,660
計	18	9	73	25,744,210

2　助産施設費　7,109,350　円

(1) 助産施設入所費　7,109,350　円

ア　助産施設措置費負担金　7,109,350　円

施設名	延人員	金額
長崎みなとメディカルセンター	16　人	7,109,350　円

3　手当費　5,291,808,153　円

(1) 児童手当費　5,291,808,153　円

ア　委託料　2,230,375　円

(ア) システム保守委託　2,127,400　円

(イ) データ入力委託　102,975　円

イ　扶助費　5,279,090,000　円

種別	支給月額	延人員	金額
	円	人	円
3歳未満	15,000	72,566	1,088,490,000
3歳以上小学校修了前(第1子・2子)	10,000	239,871	2,398,710,000
3歳以上小学校修了前(第3子以降)	15,000	48,782	731,730,000

種別	支給月額	延人員	金額
	円	人	円
中学生	10,000	97,112	971,120,000
特例給付	5,000	17,808	89,040,000
計		476,139	5,279,090,000

ウ　その他経費（通信運搬費、印刷製本費ほか）　10,487,778　円

【こども部】

3目　ひとり親家庭福祉費　予算額　2,182,239,000　円　決算額　2,085,184,845　円

1　ひとり親家庭福祉推進費　2,033,776,125　円

(1)　母子父子福祉指導費（延相談件数 3,361件）　11,822,692　円

(2)　ひとり親家庭自立支援助成費　40,727,888　円

区分	件数	金額
	件	円
自立支援教育訓練給付金	7	2,285,388
高等職業訓練促進給付金	41	37,742,500
高等職業訓練修了支援給付金	17	700,000
計	65	40,727,888

(3)　ひとり親家庭等自立促進センター費　3,238,485　円

ア　ひとり親家庭等自立促進センター事業委託料　3,238,485　円

区分	件数	備考
	件	
一般相談	6,697	就職相談・生活相談等
法律相談	151	養育費・法律問題等
計	6,848	

(4) ひとり親家庭等日常生活支援費　746,673 円

ア ひとり親家庭等日常生活支援委託料(延 57回 143時間)　746,673 円

(5) 児童扶養手当費　1,795,383,768 円

ア 委託料　2,143,900 円

(ア) システム保守委託　2,127,400 円

(イ) 審査委託　16,500 円

イ 児童扶養手当費　1,785,776,180 円

区分	延人員	金額
	人	円
全部支給	24,879	1,080,303,330
一部支給	17,614	506,316,140
第2子加算	16,931	161,508,940
第3子以降加算	5,058	37,647,770
計		1,785,776,180

ウ その他経費(一般職報酬、その他使用賃借料ほか)　7,463,688 円

(6) ひとり親家庭・寡婦医療対策費　181,856,619 円

ア 委託料　3,580,274 円

(ア) 審査支払事務委託　3,543,344 円

(イ) データ入力委託　36,930 円

イ　医療扶助費　176,314,148　円

区分		件数	金額
		件	円
母子家庭	母入院	319	14,856,260
	母通院	48,976	127,041,780
	子入院	48	2,821,781
	子通院	11,346	23,674,931
寡婦	入院	3	94,257
父子家庭	父入院	27	1,144,707
	父通院	1,995	5,360,445
	子入院	10	246,145
	子通院	592	1,073,842
計		63,316	176,314,148

ウ　その他経費（一般職報酬、印刷製本費ほか）　1,962,197　円

2　母子生活支援施設費　40,304,657　円

(1)　白菊寮運営費　25,473,720　円

年度当初（4/1）入所状況		入所		退所		年度末（3/31）入所状況	
世帯数	人員	世帯数	人員	世帯数	人員	世帯数	人員
4 世帯	9 人	1 世帯	2 人	3 世帯	7 人	2 世帯	4 人

ア　施設修繕料　165,000　円

イ　指定管理に係る委託料　24,864,000　円

ウ　社会的養護従事者処遇改善加算金　444,720　円

(2) 広域入所費　14,830,937 円

ア 広域入所措置費負担金(市外 5施設 5世帯 18人、延138人)　14,755,097 円

イ その他経費　75,840 円

3 繰出金　11,104,063 円

(1) 母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計繰出金　11,104,063 円

【こども部】

4目 市立保育所等施設費　予算額　331,525,000 円　決算額　313,989,322 円

1 市立保育所費　270,071,206 円

(1) 運営費　270,071,206 円

施設名	定員	年度末入所者数	延入所者数
	人	人	人
緑ケ丘保育所	120	39	399
大手保育所	80	58	683
仁田保育所	90	38	435
伊良林保育所	120	60	693
中央保育所	140	74	852
計	550	269	3,062

ア 報酬等　148,383,513 円

イ 光熱水費　11,235,645 円

ウ 施設修繕料　11,387,079 円

エ 賄材料費　20,706,121 円

オ　委託料	54,993,473	円
(ア) 調理委託	51,861,009	円
(イ) 警備委託	343,200	円
(ウ) 清掃委託	378,600	円
(エ) 消防用設備等保守点検委託	102,144	円
(オ) 非常通報装置保守点検委託	125,400	円
(カ) 貯水槽保守点検委託	38,500	円
(キ) 空調設備保守点検委託	317,900	円
(ク) 剪定・伐採委託	153,230	円
(ケ) 害虫等駆除委託	616,261	円
(コ) 紙おむつ処分委託	350,625	円
(サ) 産業廃棄物処理委託	284,350	円
(シ) 遊具点検委託	230,634	円
(ス) システム構築等委託	140,800	円
(セ) 壁掛扇設置委託	31,020	円
(ソ) 看板設置委託	19,800	円
カ　下水道使用料	3,031,354	円
キ　負担金	332,710	円
(ア) 長崎県保育協会負担	207,500	円
(イ) 日本スポーツ振興センター負担	89,210	円
(ウ) その他	36,000	円
ク　授業目的公衆送信補償金	16,170	円

ケ　その他経費(消耗品費、通信運搬費ほか)　19,985,141　円

2　市立認定こども園費　43,918,116　円

(1)　運営費　43,918,116　円

施設名	定員	年度末入所者数	延入所者数
認定こども園　長崎幼稚園	117　人	83　人	996　人

ア　報酬等　14,917,335　円

イ　光熱水費　2,462,572　円

ウ　施設修繕料　1,470,326　円

エ　賄材料費　5,634,247　円

オ　委託料　15,498,785　円

(ｱ)　調理委託　11,607,216　円

(ｲ)　警備委託　58,080　円

(ｳ)　清掃委託　119,700　円

(ｴ)　消防用設備等保守点検委託　20,428　円

(ｵ)　非常通報装置保守点検委託　42,350　円

(ｶ)　貯水槽保守点検委託　38,500　円

(ｷ)　庁務員代行委託　3,222,627　円

(ｸ)　遊具点検委託　59,359　円

(ｹ)　害虫等駆除委託　44,000　円

(ｺ)　紙おむつ処分委託　70,125　円

(ｻ)　産業廃棄物処理委託　89,650　円

(ｼ)　健康診断委託　19,500　円

(ｽ) 剪定委託　96,250　円

(ｾ) 環境衛生検査委託　11,000　円

カ　下水道使用料　983,334　円

キ　負担金　141,755　円

(ｱ) 長崎県保育協会負担　75,000　円

(ｲ) 長崎県国公立幼稚園・こども園協会負担　25,600　円

(ｳ) 日本スポーツ振興センター負担　23,655　円

(ｴ) その他　17,500　円

ク　授業目的公衆送信補償金　5,412　円

ケ　その他経費（消耗品費、備品購入費ほか）　2,804,350　円

【こども部】

5目　子育て世帯生活支援特別給付金費　予算額　563,669,000　円　決算額　562,172,441　円

1　子育て世帯生活支援特別給付金給付事業費（ひとり親世帯分）　310,261,478　円

(1) 給付金　306,300,000　円

区分	単価		児童数	金額
		円	人	円
4月分児童扶養手当受給世帯	第1子	50,000	3,736	292,550,000
	第2子以降		2,115	
公的年金等受給世帯	第1子	50,000	23	1,600,000
	第2子以降		9	
家計急変世帯	第1子	50,000	142	12,150,000
	第2子以降		101	
計			6,126	306,300,000

(2) 事務費　3,961,478　円

ア　児童福祉システムデータ抽出委託料　2,585,000　円

イ　その他経費　1,376,478　円

2　子育て世帯生活支援特別給付金給付事業費(その他世帯分)　251,910,963　円

(1) 給付金　248,150,000　円

区分	単価	児童数	金額
	円	人	円
令和4年度給付金受給世帯	50,000	3,888	194,400,000
家計急変世帯	50,000	1,075	53,750,000
計		4,963	248,150,000

(2) 事務費　3,760,963　円

ア　システム改修等委託料　2,464,000　円

イ　その他経費(報酬、手数料ほか)　1,296,963　円

款	項	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額
		円	円	円	円
	3 生活保護費	(21,060,789,000) 20,248,457,000	(20,562,866,427) 19,772,924,329	(-) -	(497,922,573) 475,532,671

【中央総合事務所・東総合事務所・南総合事務所・北総合事務所】

2目　生活保護費　　予算額　20,248,457,000 円　　決算額　19,772,924,329 円

1　生活保護費　19,673,729,610 円

(1) 扶助費　19,500,595,248 円

種別	延世帯	延人員	金額
	世帯	人	円
生活扶助	97,247	124,128	5,272,211,349
住宅扶助	91,782	115,545	2,814,012,085
教育扶助	4,266	6,461	59,237,509
出産扶助	1	1	355,000
生業扶助	2,819	3,177	60,627,545
葬祭扶助	170	170	28,495,921
就労自立給付金	64	64	2,929,907
進学準備給付金	23	23	3,700,000
施設事務費	1,367	1,367	285,041,815
委託事務費	82	82	1,904,000
医療扶助	95,172	115,131	10,637,297,579
介護扶助	22,643	23,503	334,782,538
計	315,636	389,652	19,500,595,248

(2) 生活保護受給者就労支援費　81,486,615 円

ア　報酬等　27,216,900 円

(ア) 就労支援員(支援対象者数　実 329人、うち就職者数 36人)　20,956,324 円

(ｲ) 社会的自立支援員(支援対象者数　実 32人、ボランティア等参加人数　延 1,214人)　2,607,191　円

(ｳ) 家計改善支援員(支援対象者数　実 28人)　3,653,385　円

イ　就労促進事業委託料(支援対象者数　実 157人、うち就職者数 62人)　53,930,515　円

ウ　その他経費　339,200　円

(3) 生活保護受給者健康管理支援費　13,445,244　円

ア　保健師報酬等(支援対象者数　実 63人)　4,164,952　円

イ　被保護者健康管理支援委託料(支援対象者数　実 214人)　9,259,552　円

ウ　その他経費　20,740　円

(4) 生活保護受給者年金調査費　6,256,680　円

ア　年金調査員報酬等(年金受給権調査件数　延 2,586件、支給決定人数 90人)　6,120,680　円

イ　その他経費　136,000　円

(5) 中国残留邦人等支援給付費　68,971,675　円

ア　扶助費　65,937,780　円

種別	延世帯	延人員	金額
	世帯	人	円
生活支援給付	223	290	15,362,286
住宅支援給付	160	221	4,398,400
医療支援給付	240	291	41,969,691
介護支援給付	120	134	1,565,423
配偶者支援金	60	60	2,641,980
計	803	996	65,937,780

イ　その他経費(報酬、共済費ほか)　3,033,895　円

(6) 中国残留邦人等地域生活支援費　598,148 円

ア 日本文化交流会等開催委託料　452,430 円

イ 扶助費　26,360 円

種別	延件数	金額
日本語教室等参加費	76 件	26,360 円

ウ その他経費　119,358 円

(7) 国民生活基礎調査費　267,000 円

ア 調査員報酬　62,220 円

イ その他経費　204,780 円

種別	対象世帯	対象地区	調査員
国民生活基礎調査	25 世帯	小江原4丁目	1 人

(8) 移送支援サービス費(延 2,054件)　349,000 円

(9) 保護施設等物価高騰緊急支援事業費　1,760,000 円

ア 保護施設等物価高騰緊急支援事業補助金　1,760,000 円

施設区分		支給額	件数	金額
保護施設等	入所系	12,000円／人(定員)	135 人 (3 施設)	円 1,620,000
	通所系	140,000円／施設	1 施設	140,000
計			4 施設	1,760,000

2 事務費　99,194,719 円

(1) 生活保護費事務費　99,194,719 円

ア　報酬等	9,393,440	円
(ア)　特別職報酬(福祉事務所嘱託医)	922,900	円
(イ)　一般職報酬(診療報酬明細書・医療券照合事務等)	8,470,540	円
イ　印刷製本費	6,021,400	円
ウ　通信運搬費	17,219,774	円
(ア)　郵送料	16,194,610	円
(イ)　船車券購入費	959,560	円
(ウ)　その他	65,604	円
エ　委託料	37,088,362	円
(ア)　診療報酬審査支払事務委託	17,455,712	円
(イ)　生活保護システム保守委託	5,134,800	円
(ウ)　介護給付費審査支払事務委託	3,429,260	円
(エ)　生活保護医療扶助オンライン資格確認対応委託	3,190,000	円
(オ)　生活扶助基準改定対応委託	1,925,000	円
(カ)　生活保護システム新サーバ環境構築作業委託	1,870,000	円
(キ)　生活保護法等による診療報酬明細書等点検審査委託	1,817,590	円
(ク)　生活保護システム副本再作成委託	1,210,000	円
(ケ)　生活保護版レセプト情報管理システム保守委託	891,000	円
(コ)　その他	165,000	円
オ　使用料及び賃借料	19,677,005	円
(ア)　OA機器借上	19,599,075	円
(イ)　自動車借上	31,710	円

(ウ) その他	46,220	円
カ　社会福祉主事資格認定通信課程出席負担金	210,600	円
キ　その他経費(消耗品費、旅費ほか)	9,584,138	円

款	項	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額
		円	円	円	円
	4 原爆被爆者対策費	(14,367,765,000) 14,167,508,000	(13,900,649,839) 13,705,881,839	(－) －	(467,115,161) 461,626,161

【原爆被爆対策部】

2目　原爆被爆者医療援護費　　予算額　1,301,234,000　円　　決算額　1,077,839,263　円

1　原爆被爆者健康管理費　59,410,622　円

(1)　健康診断委託費　54,358,994　円

ア　委託料　54,358,994　円

(ア)　被爆者健康手帳及び第一種健康診断受診者証交付者健康診断委託　47,733,320　円

種別		延人員	被爆者健康手帳等交付者に対する割合	一般検査人員に対する割合	平均単価	金額
		人	%	%	円	円
一般検査	一般検査	3,870 (13,436)	20.5 (71.1)		8,095 (8,209)	31,326,119 (110,295,867)
	がん検査	2,310 (8,757)	12.2 (46.3)		4,588 (2,834)	10,598,863 (24,815,344)
	小計	6,180 (22,193)			6,784 (6,088)	41,924,982 (135,111,211)
精密検査		1,204 (10,749)		19.5 (48.4)	4,824 (6,670)	5,808,338 (71,700,949)
計		7,384 (32,942)				47,733,320 (206,812,160)

(参　考)　被爆者健康手帳等の交付状況　(令和6年3月31日現在)

被爆者健康手帳	18,904　人
第一種健康診断受診者証	3　人
計	18,907　人

※表中の下段括弧書きは、委託に関する原子爆弾被爆者健康管理センター実施分を含む。
(6　原子爆弾被爆者健康管理センター運営費に別掲。)

(ｲ) 第二種健康診断受診者証交付者健康診断委託　6,625,674　円

種別	延人員	第二種健康診断受診者証交付者に対する割合	平均単価	金額
	人	%	円	円
一般検査	804 (3,213)	19.8 (79.1)	8,241 (8,254)	6,625,674 (26,518,569)
(参 考) 第二種健康診断受診者証の交付状況　4,064人(令6年3月31日現在)				

※表中の下段括弧書きは、委託に関する原子爆弾被爆者健康管理センター実施分を含む。
(6 原子爆弾被爆者健康管理センター運営費に別掲。)

(2) 交通手当扶助費　3,489,700　円

延人員	平均単価	金額
5,939　人	588　円	3,489,700　円

(3) 事務費　1,561,928　円

ア 委託料　670,888　円

(ｱ) 支払事務等委託　639,098　円

(ｲ) 被爆者健康手帳等交付申請書マイクロフィルム作成委託　31,790　円

イ その他経費　891,040　円

2 長崎被爆体験者支援費　757,535,860　円

(1) 長崎被爆体験者支援費　757,535,860　円

被爆体験者精神医療受給者証の所持状況								
令和4年度末	増			減				令和5年度末
	新規	転入	計	死亡	転出	その他	計	
3,786 人	38 人	7 人	45 人	274 人	14 人	6 人	294 人	3,537 人

ア 被爆体験者精神医療受給者証審査会開催経費(13回)　464,748　円

イ　第二種健康診断特例区域に関する事業検討審議会開催経費（1回）　80,159　円

ウ　郵送料　2,567,914　円

エ　手数料　4,403,741　円

(ｱ)　診療報酬明細書提供手数料　2,838,735　円

(ｲ)　治療等経過書及びフォローアップシート作成提供手数料　1,482,250　円

(ｳ)　その他　82,756　円

オ　委託料　36,310,008　円

(ｱ)　医療費審査支払事務委託　14,029,406　円

(ｲ)　医療費適正化事務委託　12,582,952　円

(ｳ)　精神疾患等診断実施委託　897,650　円

(ｴ)　合併症とがんの関連性に関する調査研究委託　8,800,000　円

カ　被爆体験者精神医療受給者疾病情報抽出システム開発に関する負担金　1,355,200　円

キ　医療費扶助費　698,582,262　円

種別	件数	平均単価	金額
	件	円	円
入院	4,933	53,269	262,774,255
食事療養	(注) 4,572	20,396	93,249,044
通院	137,107	1,695	232,425,158
介護保険サービス	10,439	10,550	110,133,805
計	152,479		698,582,262

(注)　入院件数のうち食事療養を行った件数の再掲であり、計には含まない。

ク　その他経費（報酬、職員手当等ほか）　13,771,828　円

3　被爆二世健康管理費　45,016,177　円

(1)　被爆二世健康診断費　45,016,177　円

ア　委託料　44,050,897　円

(ア)　被爆二世健康診断委託　44,025,013　円

受診者数	平均単価	金額
4,066　人	10,828　円	44,025,013　円

(イ)　支払事務委託　25,884　円

イ　その他経費　965,280　円

4　原爆被爆者特別支援費　3,592,657　円

(1)　健康テレホンサービス費　3,485,668　円

延相談者数	延相談件数	備考
824　人	1,629　件	対象　在宅一人暮らしの被爆者

(2)　日常生活支援費　14,967　円

(3)　被爆者生きがいづくり費　92,022　円

種別	実施回数	延参加者数
自主グループ活動支援	130　回	1,118　人

5　原爆被爆者保健相談費　6,775,212　円

(1)　原爆被爆者保健相談費　6,775,212　円

ア　原子爆弾被爆者養護ホーム入所判定審査会開催経費(6回)　153,200　円

イ　その他経費(報酬、共済費ほか)　6,622,012　円

延相談者数	延相談件数	備考
3,266　人	8,752　件	家庭訪問、来所相談、電話相談

6　原子爆弾被爆者健康管理センター運営費　205,508,735　円

(1)　健康診断費　188,040,735　円

ア　委託料　188,040,735　円

(ア)　被爆者健康手帳及び第一種健康診断受診者証交付者健康診断委託　159,078,840　円

種別		延人員	被爆者健康手帳等交付者に対する割合	一般検査人員に対する割合	平均単価	金額
		人	%	%	円	円
一般検査	一般検査	9,566	50.6		8,255	78,969,748
	がん検査	6,447	34.1		2,205	14,216,481
	小計	16,013			5,819	93,186,229
精密検査		9,545		59.6	6,903	65,892,611
計		25,558				159,078,840

(イ)　第二種健康診断受診者証交付者健康診断委託　19,892,895　円

種別	延人員	第二種健康診断受診者証交付者に対する割合	平均単価	金額
一般検査	2,409　人	59.3　%	8,258　円	19,892,895　円

(ウ)　被爆者健康診断個人票ファイリングデータ作成処理委託　1,977,000　円

(エ)　被爆者等定期健康診断案内通知作成及び発送委託　7,048,000　円

(オ)　廃棄物処理委託　44,000　円

(2) 日常生活支援費　17,468,000 円

ア 日常生活支援事業運営委託料　17,468,000 円

実施場所	実施回数	延利用者数
	回	人
原子爆弾被爆者健康管理センター	12	74
その他の施設	179	1,728
計	191	1,802

【原爆被爆対策部】

3目 原爆被爆者特別援護費　予算額　10,557,757,000 円　決算額　10,420,812,811 円

1 原爆被爆者特別援護費　10,420,812,811 円

(1) 健康管理等手当費、介護手当費、葬祭料　10,420,812,811 円

ア 原子爆弾被爆者健康管理手当等支給認定審査会開催経費(12回)　638,600 円

イ 委託料　4,450,280 円

(ア) 大韓赤十字社への手当等支給事務委託　4,031,520 円

(イ) 原爆被爆者対策事業概要制作委託　272,800 円

(ウ) パンフレット等封入封緘委託　113,960 円

(エ) 音声版パンフレット作成委託　32,000 円

ウ 扶助費　10,385,887,321 円

種別	単価	延支給件数	金額
医療特別手当	145,420 円	12,246 件	1,768,613,000 円

種別		単価		延支給件数	金額
			円	件	円
特別手当		53,700		5,205	279,508,500
原子爆弾小頭症手当		50,050		-	-
健康管理手当		35,760		217,032	7,761,055,720
保健手当		一般分 17,940		424	11,039,520
		増額分 35,760		96	
介護手当	費用介護	中度 70,520	円以内	1,960	95,035,631
		重度 105,800	円以内		
介護手当	家族介護	22,830		5,029	114,271,950
葬祭料		212,000		1,681	356,363,000
計				243,673	10,385,887,321

（注） 延支給件数には改正前単価によるものを含む。本表は令和5年度の単価。

エ その他経費（報酬、手数料ほか） 29,836,610 円

【原爆被爆対策部】

4目 原爆被爆者保健福祉施設費 予算額 1,114,277,000 円 決算額 1,066,173,944 円

1 原爆被爆者保健福祉施設費 1,059,923,194 円

(1) 原爆被爆者養護ホーム入所措置費　1,059,131,254　円

種　別	施　設　名	定　員	延　人　員	金　額
		人	人	円
一般養護ホーム	社会福祉法人 純心聖母会 恵の丘長崎原爆ホーム	43 (県7、計50)	491	98,804,158
特別養護ホーム	社会福祉法人 純心聖母会 恵の丘長崎原爆ホーム	269 (県31、計300)	3,082	861,311,227
特別養護ホーム	公益財団法人 被爆者福祉会 原爆被爆者特別養護ホーム「かめだけ」	25 (県30、計55)	299	99,015,869
計			3,872	1,059,131,254

(2) 原爆被爆者短期入所生活介護費　791,940　円

ア 原爆被爆者短期入所生活介護事業委託料　791,940　円

種　別	施　設　名	延利用人員	延利用日数	金　額
		人	日	円
特別養護ホーム	社会福祉法人 純心聖母会 恵の丘長崎原爆ホーム	11	38	152,760
	公益財団法人 被爆者福祉会 原爆被爆者特別養護ホーム「かめだけ」	35	159	639,180
計		46	197	791,940

2 【補助】原爆被爆者保健福祉施設等整備事業費補助金　6,250,750　円

(1) 原爆被爆者特別養護ホーム　6,250,750 円

事業主体	金額	事業の概要
社会福祉法人純心聖母会 恵の丘長崎原爆ホーム	円 5,403,750	床頭台 55台
公益財団法人被爆者福祉会 原爆被爆者特別養護ホーム 「かめだけ」	847,000	脱水洗濯機 1台
計	6,250,750	

【原爆被爆対策部】

5目 原爆被爆者一般援護費　予算額 1,194,240,000 円　決算額 1,141,055,821 円

（前年度繰越額 8,220,366 円 ）

1 原爆被爆者一般援護費　1,123,134,209 円

(1) 原爆被爆者援護給付費　2,157,020 円

ア 扶助費　2,157,020 円

種別	延件数	金額	備考
介護手当付加金	463 件	2,157,020 円	月額 5,000円以内

(2) 訪問介護及び介護保険等利用被爆者助成費　1,037,901,540 円

ア 支払事務委託料　6,293,437 円

イ 扶助費　1,031,608,103 円

種別	延件数	金額
訪問介護	件 15,247	円 66,439,800
通所介護	17,646	161,061,956

種別	延件数	金額
	件	円
短期入所生活介護	7,300	129,786,161
認知症対応型通所介護	1,163	20,581,287
小規模多機能型居宅介護	2,816	70,345,034
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	1,427	26,391,548
認知症対応型共同生活介護	4,214	125,419,136
介護予防短期入所生活介護	109	537,477
介護予防認知症対応型通所介護	28	261,449
介護予防小規模多機能型居宅介護	194	1,693,643
介護予防認知症対応型共同生活介護	2	52,228
介護老人福祉施設入所	6,065	184,146,042
地域密着型介護老人福祉施設入所	1,796	62,696,045
老人福祉施設入所	583	26,045,006
看護小規模多機能型居宅介護（複合型サービス）	643	18,603,123
地域密着型通所介護	9,423	84,879,297
介護予防訪問介護相当サービス	5,688	11,691,047
介護予防通所介護相当サービス	10,870	40,977,824
計	85,214	1,031,608,103

(3) 平和祈念式典行事費　66,513,411 円

ア 平和祈念式典「平和への誓い」代表者選定審査会開催経費（3回）　120,900 円

イ 委託料　22,135,153 円

(ア) 式典会場設営委託　10,934,138　円

(イ) 式典演出等委託　4,481,670　円

(ウ) 式典会場生花飾付委託　4,907,263　円

(エ) 看板製作・設置等委託　305,800　円

(オ) 死没者名簿マイクロフィルム等作成委託　35,244　円

(カ) 同時通訳委託　856,000　円

(キ) 式典に係る折鶴整理委託　200,556　円

(ク) 原子爆弾無縁死没者追悼祈念堂管理委託　165,882　円

(ケ) その他　248,600　円

ウ　工事費　25,143,800　円

事業名	事業費	事業の概要
平和祈念式典式場設営工事	25,143,800　円	式場設営、式場電気設営

エ　その他経費(旅費、手数料ほか)　19,113,558　円

(4) 原爆被爆者動態調査費　4,379,773　円

ア　動態調査報酬等　3,849,043　円

イ　システム保守委託料　264,000　円

ウ　その他経費　266,730　円

(5) 在外被爆者対策費　10,902,107　円

ア　医師等研修受入・派遣委託料　2,212,301　円

イ　扶助費　105,077　円

種別	延人員	平均単価	金額
健康相談事業費	5　人	21,015　円	105,077　円

ウ　その他経費(報酬、旅費ほか)　8,584,729　円

(6)　広島・長崎原爆被爆者援護対策促進協議会費　806,490　円

ア　旅費　576,490　円

イ　広島・長崎原爆被爆者援護対策促進協議会負担金　230,000　円

(7)　長崎原子爆弾被爆者援護強化対策協議会費　473,868　円

ア　旅費　294,100　円

イ　その他経費　179,768　円

2　原爆被爆者一般援護費負担金・補助金　9,701,246　円

(1)　長崎・ヒバクシャ医療国際協力会負担金　5,430,203　円

(2)　被爆者団体補助金(3件)　567,000　円

(3)　原爆死没者慰霊等事業費補助金(13件)　3,704,043　円

3　【単独】原爆被爆者健康管理施設整備事業費　8,220,366　円

(越　8,220,366　円)

(1)　原子爆弾被爆者健康管理センター　8,220,366　円

(越　8,220,366　円)

ア　工事費

事業名	事業費	事業の概要
中央監視システム更新工事	円 8,220,366 (越　8,220,366　)	原子爆弾被爆者健康管理センターの中央監視システムの更新工事

款	項	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額
		円	円	円	円
	5 災害救助費	(1,200,000) 1,200,000	(705,000) 705,000	(-) -	(495,000) 495,000

【市民生活部】

1目　災害救助費　　予算額　1,200,000 円　　決算額　705,000 円

1　災害救助費　705,000 円

(1) 災害被災者救援費　705,000 円

ア　小災害り災者見舞金及び弔慰金　705,000 円

区分		世帯数	人員	金額
		世帯	人	円
災害見舞金		11	19	565,000
内訳	全焼（壊）	10	18	535,000
	半焼（壊）	1	1	30,000
	重傷	-	-	-
災害死亡者に対する弔慰金		2	2	140,000
計		13	21	705,000

令和5年度一般会計歳入歳出決算における不用額の説明並びに予備費充用の説明（民生費）

款	項	目	主な不用額の説明 （千円未満四捨五入）	主な予備費充用の説明 （千円未満四捨五入）
3 民生費	1 社会福祉費	1 社会福祉総務費	【福祉部】 （ 1）社会福祉総務費補助金 福祉総務課 長崎市社会福祉協議会補助金において、職員の人事異動等により給与費が予定を下回ったことなどによるもの。（６，５７３千円） 【中央総合事務所】 （ 1）生活困窮者支援費 中央総合事務所生活福祉１課 住居確保給付費において、離職者等への住居確保給付金の支給が予定を下回ったことによるもの。（４２，８７６千円）	
		2 障害者福祉費	【福祉部】 （ 1）障害者自立支援給付費 障害福祉課 介護給付費において、障害者入所支援の延べ利用日数が予定を下回ったことなどによるもの。（１４，１０７千円） 障害福祉課 訓練等給付費において、就労定着支援の延べ利用日数が予定を下回ったことなどによるもの。（７，１６３千円）	

款	項	目	主な不用額の説明 （千円未満四捨五入）	主な予備費充用の説明 （千円未満四捨五入）
3 民生費	1 社会福祉費	2 障害者福祉費	【福祉部】 (1) 障害者自立支援給付費 障害福祉課 相談支援等給付費において、計画相談支援の延べ給付件数が予定を下回ったことによるもの。（１６，０８８千円） 障害福祉課 補装具給付費において、給付件数が予定を下回ったことによるもの。（６，６９５千円） (2) 障害児通所等給付費 障害福祉課 障害児通所給付費において、放課後等デイサービスの１件当たりの給付単価が予定を下回ったことなどによるもの。（１０４，８０５千円） 障害福祉課 障害児相談支援給付費において、障害児相談支援の延べ給付件数が予定を下回ったことによるもの。（１１，０３０千円） (3) 地域生活支援費 障害福祉課 基幹相談支援センター費において、当初予定していた価格を下回る金額で障害者基幹相談支援センター業務に係る委託契約を締結できたことによるもの。（３，９００千円）	

款	項	目	主な不用額の説明 （千円未満四捨五入）	主な予備費充用の説明 （千円未満四捨五入）
3 民生費	1 社会福祉費	2 障害者福祉費	【福祉部】 (3) 地域生活支援費 障害福祉課 地域活動支援センターⅢ型費において、補助対象施設数が予定を下回ったことによるもの。 （６，５００千円） 障害福祉課 移動支援費において、サービスの給付時間数が予定を下回ったことによるもの。 （３，０９４千円） 障害福祉課 日常生活用具給付費において、１件当たりの給付単価が予定を下回ったことなどによるもの。 （３，９１９千円） 障害福祉課 訪問入浴サービス費において、延べ利用回数が予定を下回ったことによるもの。 （６，３０５千円） (4) 障害福祉センター運営費 障害福祉課 身体障害者福祉センター費において、指定管理委託料に含まれる修繕料が予定を下回ったことなどによるもの。（３，４９８千円）	

款	項	目	主な不用額の説明 （千円未満四捨五入）	主な予備費充用の説明 （千円未満四捨五入）
3 民生費	1 社会福祉費	2 障害者福祉費	【福祉部】 (4) 障害福祉センター運営費 障害福祉課 診療所費において、指定管理委託料に含まれる人件費が予定を下回ったことによるもの。 （４，２３５千円） (5) 障害者保健医療対策費 障害福祉課 更生医療給付費において、１件あたりの給付単価が予定を下回ったことなどによるもの。 （７７，７５５千円） 障害福祉課 心身障害者福祉医療費において、１件当たりの給付単価が予定を下回ったことなどによるもの。 （１１１，３９２千円） (6) 障害者社会参加促進費 障害福祉課 重度障害者福祉タクシー利用助成費において、延べ利用回数が予定を下回ったことによるもの。 （３，７４９千円） (7) 障害者福祉費補助金 障害福祉課 障害福祉サービス継続支援事業費補助金において、補助対象施設数が予定を下回ったことなどによるもの。（３，１１２千円）	

款	項	目	主な不用額の説明 （千円未満四捨五入）	主な予備費充用の説明 （千円未満四捨五入）
3 民生費	1 社会福祉費	2 障害者福祉費	【福祉部】 (7) 障害者福祉費補助金 障害福祉課 障害児の安心・安全対策支援パッケージ推進事業費補助金において、補助対象施設数が予定を下回ったことなどによるもの。 （４，７４１千円） 障害福祉課 障害者福祉施設等物価高騰緊急支援事業費において、補助対象施設数が予定を下回ったことなどによるもの。（２０，１８６千円） (8) 事務費 障害福祉課 障害支援区分認定等事務費において、障害支援区分認定審査会の意見書件数が予定を下回ったことなどによるもの。（７，０１７千円） 障害福祉課 障害者福祉費事務費において、システム改修委託料が予定を下回ったことなどによるもの。 （４０，５１１千円） (9) 【単独】障害者福祉施設整備事業費 障害福祉課 障害福祉センターにおいて、制限付一般競争入札の結果、当初予定していた価格を下回る金額で障害福祉センター体育室床改修工事に係る工事請負契約を締結できたことなどによるもの。 （８，２７０千円）	

款	項	目	主な不用額の説明 （千円未満四捨五入）	主な予備費充用の説明 （千円未満四捨五入）
3 民生費	1 社会福祉費	3 高齢者福祉費	【福祉部】 (1) 介護予防・生活支援対策費 高齢者すこやか支援課 友愛訪問委託費において、実施方法の見直しにより一人暮らし高齢者実態調査にかかる業務委託料が予定を下回ったことによるもの。 （３，１０７千円） (2) 生きがい対策費 高齢者すこやか支援課 高齢者交通費助成費において、交通利用券及びＩＣカードの交付率及び精算率が予定を下回ったことにより、助成額が減ったことなどによるもの。（１２，５９０千円） (3) 高齢者施設福祉費 福祉総務課 高島地区小規模多機能型居宅介護事業所運営費補助金において、予算編成時に見込んでいた介護保険事業収入が予定を上回ったことなどによるもの。（８，８３８千円） 福祉総務課 高齢者施設開設準備費補助金において、１施設（認知症高齢者グループホーム）の人件費が予定を下回ったことなどによるもの。 （５，２４８千円）	【福祉部】 非開示決定処分取消請求事件などに係る訴訟委任契約に関する報酬金、イラストの無断使用に係る見舞金及び公務中の破損事故に係る見舞金（９５８千円）

款	項	目	主な不用額の説明 （千円未満四捨五入）	主な予備費充用の説明 （千円未満四捨五入）
3 民生費	1 社会福祉費	3 高齢者福祉費	【福祉部】 (3) 高齢者施設福祉費 福祉総務課 高齢者福祉施設等物価高騰緊急支援事業費において、予算編成時に見込んでいた補助対象施設数が予定を下回ったことなどによるもの。 （１２，８９５千円） 高齢者すこやか支援課 老人ホーム入所措置費において、入所者数が予定を下回ったことによるもの。 （７５，０１１千円） 高齢者すこやか支援課 生活支援ハウス運営費において、入居者数が予定を下回ったことにより、当初の予算を下回る金額で運営委託業務を締結できたことによるもの。（７，３７５千円） 高齢者すこやか支援課 軽費老人ホーム事務費補助金において、入所者数が予定を下回ったことによるもの。 （１１，４６０千円） (4) 要援護者支援対策費 高齢者すこやか支援課 避難行動要支援者支援費において、委託業務の内容を見直したことにより避難行動要支援者名簿登録に係る業務委託料が予定を下回ったことなどによるもの。（４，３８９千円）	

款	項	目	主な不用額の説明 （千円未満四捨五入）	主な予備費充用の説明 （千円未満四捨五入）
3 民生費	1 社会福祉費	3 高齢者福祉費	【福祉部】 (5) 【補助】高齢者福祉施設整備事業費補助金 福祉総務課 高齢者施設等防災改修において、非常用自家発電設備整備に係る経費が予定を下回ったことなどによるもの。（２，１０１千円） 【中央総合事務所】 (1) 高齢者施設福祉費 中央総合事務所総務課 老人福祉センター・老人憩の家運営費において、ひまわり荘で発生した建物火災に伴い施設を一時休館したことにより、指定管理委託料が見込みを下回ったことなどによるもの。 （６，２３０千円） (2) 【単独】高齢者福祉施設整備事業費 中央総合事務所総務課 老人福祉センターほかにおいて、施工内容を精査した結果、当初予定していた価格を下回る金額で温水ヒーター取替工事契約を締結できたことなどによるもの。（２，９６２千円）	【中央総合事務所】 ひまわり荘で発生した建物火災により生じた産業廃棄物の収集運搬及び処分などの委託料 （１，３１５千円）
		4 遺家族等援護費		

款	項	目	主な不用額の説明 （千円未満四捨五入）	主な予備費充用の説明 （千円未満四捨五入）
3 民生費	1 社会福祉費	5 民生委員費	【福祉部】 （ 1） 民生委員費 福祉総務課 民生委員協議会活動費補助金において、民生委員・児童委員に欠員が生じた結果、個人活動費が予定を下回ったことなどによるもの。 （２，３８８千円）	
		6 国民年金事務費	【市民生活部】 （ 1） 事務費 住民情報課 国民年金事務費において、国民年金システムの標準化対応スケジュールを見直したことなどによるもの。（１３，６７６千円）	
		7 国民健康保険事業費	【財務部】 （ 1） 繰出金 財政課 国民健康保険事業特別会計繰出金（事業勘定）において、赤字削減・解消計画に基づき、福祉医療費現物給付波及増分に係る法定外繰入の額を削減したことなどによるもの。 （３３，４７９千円）	
		8 介護保険事業費	【財務部】 （ 1） 繰出金 財政課 介護保険事業特別会計繰出金において、繰出し対象である保険給付費の支出額が予定を下回ったことなどによるもの。 （５４１，７４１千円）	

款	項	目	主な不用額の説明 （千円未満四捨五入）	主な予備費充用の説明 （千円未満四捨五入）
3 民生費	1 社会福祉費	9 後期高齢者医療事業費	【財務部】 （ 1）繰出金 財政課 後期高齢者医療事業特別会計繰出金において、繰出し対象である保険基盤安定負担金の支出額が予定を下回ったことなどによるもの。 （７２，６７０千円） 【市民健康部】 （ 1）後期高齢者医療費 後期高齢者医療室 医療健康診査費において、受診者数が予定を下回ったことなどによるもの。 （６，４２８千円） 後期高齢者医療室 医療療養給付費負担金において、令和４年度の精算を行った結果、医療給付費が減となったことなどによるもの。（１８９，３７４千円）	
		10 住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金費	【福祉部】 （ 1）電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金給付事業費 臨時特別給付金室 給付金において、電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金の受給者数が予定を下回ったことによるもの。（１２９，３００千円）	

款	項	目	主な不用額の説明 （千円未満四捨五入）	主な予備費充用の説明 （千円未満四捨五入）
3 民生費	1 社会福祉費	10 住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金費	【福祉部】 （ 1） 電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金給付事業費 臨時特別給付金室 事務費において、給付金コールセンター運営等委託料が予定を下回ったことなどによるもの。 （３３，０９３千円）	
	2 児童福祉費	1 児童福祉総務費	【こども部】 （ 1） 子育て支援推進費 こども政策課 子ども・子育て支援事業計画策定費において、制限付一般競争入札の結果、子ども・子育て支援事業計画のニーズ調査業務委託に係る契約金額が予定を下回ったことなどによるもの。 （２，５５０千円） こども政策課 子ども医療対策費において、支給件数が見込みを下回ったことなどによるもの。 （１０５，０５２千円） こども政策課 児童福祉システム整備費において、児童福祉システム改修に係る委託料が予定を下回ったことによるもの。（３，７４３千円） 子育てサポート課 児童虐待防止対策費において、会計年度任用職員の任用にあたり職種を変更したことから、一般職報酬が予定を下回ったことなどによるもの。 （２，４０３千円）	

款	項	目	主な不用額の説明 （千円未満四捨五入）	主な予備費充用の説明 （千円未満四捨五入）
3 民生費	2 児童福祉費	1 児童福祉総務費	【こども部】 (2) 伴走型相談支援及び出産・子育て応援給付金実施事業費 子育てサポート課 給付金において、イーカオ出産・子育て応援ギフトの給付者数が予定を下回ったことによるもの。（４５，３００千円） 子育てサポート課 事務費において、県内共通の広域的なクーポンの導入が見送られたことからシステム改修費が不要となったことなどによるもの。 （１５，８４１千円） (3) 青少年健全育成費 こどもみらい課 少年センター相談・補導活動費において、感染症拡大防止のための補導活動自粛により、報酬の支払い件数が予定を下回ったことなどによるもの。（２，２９７千円） (4) 子育て支援環境整備費 こども政策課 子育て支援センター運営費において、子育て支援センター運営費補助金の額が予定を下回ったことなどによるもの。（３，１４１千円）	

款	項	目	主な不用額の説明 （千円未満四捨五入）	主な予備費充用の説明 （千円未満四捨五入）
3 民生費	2 児童福祉費	1 児童福祉総務費	【こども部】 (4) 子育て支援環境整備費 こども政策課 児童センター・児童館運営費において、会計年度任用職員の費用弁償が予定を下回ったことなどによるもの。（２，６６２千円） こども政策課 あぐりの丘運営費において、修繕の執行金額が見込みを下回ったことなどによるもの。 （３，４２１千円） こども政策課 民間保育所等新型コロナウイルス感染症対策費において、申請件数が予定を下回ったことによるもの。（５，１２３千円） 幼児課 病児・病後児保育費において、利用者数が予定を下回ったことによるもの。 （１８，８４４千円） 幼児課 認可外保育施設等利用給付費において、給付実績が予定を下回ったことなどによるもの。 （２４，７２０千円） 幼児課 民間保育所等新型コロナウイルス感染症対策費において、補助対象施設数が予定を下回ったことなどによるもの。（１３０，４６９千円）	

款	項	目	主な不用額の説明 （千円未満四捨五入）	主な予備費充用の説明 （千円未満四捨五入）
3 民生費	2 児童福祉費	1 児童福祉総務費	【こども部】 （ 4） 子育て支援環境整備費 幼児課 民間保育所等事業費補助金において、補助対象施設数が予定を下回ったことなどによるもの。（３２，０８８千円） 幼児課 民間保育所等副食費支援補助金において、補助対象施設数が予定を下回ったことによるもの。（３，６４４千円） 幼児課 こどもの安心・安全対策支援パッケージ推進事業費補助金において、補助対象施設数が予定を下回ったことによるもの。（１４，４５２千円） こどもみらい課 民間保育所等新型コロナウイルス感染症対策費において、補助申請額が見込みを下回ったことによるもの。（５２，５７２千円） （ 5） 放課後対策推進費 こどもみらい課 放課後児童健全育成費において、運営費に係る補助申請額が見込みを下回ったことなどによるもの。（１２３，１６４千円）	

款	項	目	主な不用額の説明 （千円未満四捨五入）	主な予備費充用の説明 （千円未満四捨五入）
3 民生費	2 児童福祉費	1 児童福祉総務費	【こども部】 （ 5） 放課後対策推進費 こどもみらい課 放課後子ども教室推進費において、感染症拡大防止のため事業が中止となったことなどによるもの。（３，８４０千円） （ 6） 児童福祉総務費補助金 幼児課 民間保育所等運営費補助金において、アレルギー児対応費における１施設あたりの平均額が予定を下回ったことなどによるもの。 （１７，７３８千円） 幼児課 医療的ケア児保育支援費補助金において、補助対象施設数が予定を下回ったことによるもの。 （５，１５２千円） 幼児課 保育士等サポート事業費補助金において、補助対象施設数が予定を下回ったことによるもの。 （１０３，５４９千円） （ 7） 事務費 幼児課 児童福祉総務費事務費において、印刷製本費が予定を下回ったことなどによるもの。 （２，９１３千円）	

款	項	目	主な不用額の説明 （千円未満四捨五入）	主な予備費充用の説明 （千円未満四捨五入）
3 民生費	2 児童福祉費	1 児童福祉総務費	【こども部】 (8) 【補助】児童福祉等施設整備事業費 こども政策課 子育て支援センターにおいて、制限付一般競争入札の結果、施設建設に係る工事請負の契約金額が予定を下回ったことによるもの。 （２，４２６千円）	
		2 児童措置費	【こども部】 (1) 教育・保育給付費 幼児課 民間保育所等施設型給付費において、入所児童数が予定を下回ったことなどによるもの。 （３８２，５４７千円） (2) 助産施設費 子育てサポート課 助産施設入所費において、助産施設の利用者数が予定を下回ったことなどによるもの。 （３，３６８千円） (3) 手当費 こども政策課 児童手当費において、延べ支給対象児童数が予定を下回ったことなどによるもの。 （５１，８６８千円）	

款	項	目	主な不用額の説明 （千円未満四捨五入）	主な予備費充用の説明 （千円未満四捨五入）
3 民生費	2 児童福祉費	3 ひとり親家庭福祉費	【財務部】 （ 1）繰出金 財政課 母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計繰出金において、貸付金元利収入が見込みを上回ったことなどによるもの。（２０，７０１千円） 【こども部】 （ 1）ひとり親家庭福祉推進費 こども政策課 ひとり親家庭自立支援助成費において、高等職業訓練促進給付金の申請者数が予定を下回ったことなどによるもの。（１６，９５４千円） こども政策課 児童扶養手当費において、延べ受給者数が予定を下回ったことなどによるもの。 （５０，９９４千円） こども政策課 ひとり親家庭・寡婦医療対策費において、支給件数が予定を下回ったことなどによるもの。 （5，５１７千円）	
		4 市立保育所等施設費	【こども部】 （ 1）市立保育所費 幼児課 運営費において、保育士（会計年度任用職員）の費用弁償が予定を下回ったことなどによるもの。（１６，３５２千円）	

款	項	目	主な不用額の説明 （千円未満四捨五入）	主な予備費充用の説明 （千円未満四捨五入）
3 民生費	2 児童福祉費	5 子育て世帯生活支援特別給付金費		
	3 生活保護費	1 生活保護総務費		
		2 生活保護費	【中央総合事務所】 (1) 生活保護費 中央総合事務所生活福祉１課 扶助費において、生活扶助費及び住宅扶助費等の支給額が予定を下回ったことによるもの。（４０７，０１６千円） 中央総合事務所生活福祉１課 生活保護受給者就労支援費において、就労促進事業委託の業務内容を精査した結果、委託料が予定を下回ったことなどによるもの。（５，８９８千円） 中央総合事務所生活福祉１課 中国残留邦人等支援給付費において、医療支援給付費等の支給額が予定を下回ったことによるもの。（５４，１７８千円）	

款	項	目	主な不用額の説明 （千円未満四捨五入）	主な予備費充用の説明 （千円未満四捨五入）
3 民生費	3 生活保護費	2 生活保護費	【中央総合事務所】 (2) 事務費 中央総合事務所生活福祉１課 生活保護費事務費において、生活保護システムサーバー更新にかかるスケジュール等の見直しを行い、システム移行業務委託を翌年度に実施することになったことなどによるもの。 （４，８６０千円）	
	4 原爆被爆者対策費	1 原爆被爆者対策総務費		
		2 原爆被爆者医療援護費	【原爆被爆対策部】 (1) 原爆被爆者健康管理費 調査課 健康診断委託費において、健康診断受診件数が見込みを下回ったことによるもの。 （８，７００千円） 調査課 事務費において、在外被爆者の手帳交付申請手続きに係る外国旅費の支出がなかったことなどによるもの。（２，３８２千円） (2) 長崎被爆体験者支援費 調査課 長崎被爆体験者支援費において、医療費支給件数が見込みを下回ったことなどによるもの。 （１８４，２１３千円）	

款	項	目	主な不用額の説明 （千円未満四捨五入）	主な予備費充用の説明 （千円未満四捨五入）
3 民生費	4 原爆被爆者対策費	2 原爆被爆者医療援護費	【原爆被爆対策部】 （ 3）原子爆弾被爆者健康管理センター運営費 調査課 健康診断費において、健康診断受診件数が見込みを下回ったことによるもの。 （２５，２９８千円）	
		3 原爆被爆者特別援護費	【原爆被爆対策部】 （ 1）原爆被爆者特別援護費 調査課 健康管理等手当費において、医療特別手当の支給件数が見込みを下回ったことなどによるもの。 （９７，９７８千円） 調査課 介護手当費において、家族介護手当の支給件数が見込みを下回ったことなどによるもの。 （３８，１８０千円）	
		4 原爆被爆者保健福祉施設費	【原爆被爆対策部】 （ 1）原爆被爆者保健福祉施設費 調査課 原爆被爆者養護ホーム入所措置費において、措置人数が見込みを下回ったことなどによるもの。 （４１，６００千円） 調査課 原爆被爆者短期入所生活介護費において、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、ショートステイの受け入れを一時的に中止したことにより、利用者数が見込みを下回ったことによるもの。（４，２４０千円）	

款	項	目	主な不用額の説明 （千円未満四捨五入）	主な予備費充用の説明 （千円未満四捨五入）
3 民生費	4 原爆被爆者対策費	4 原爆被爆者保健福祉施設費	【原爆被爆対策部】 （ 1）原爆被爆者保健福祉施設費 調査課 原爆被爆者養護ホームサービス継続等支援事業費において、補助金の交付申請がなかったことによるもの。（５，０００千円） （ 2）【補助】原爆被爆者保健福祉施設等整備事業費補助金 調査課 原爆被爆者特別養護ホームにおいて、施設等整備事業費補助金が見込みを下回ったことによるもの。（２，２６３千円）	
		5 原爆被爆者一般援護費	【原爆被爆対策部】 （ 1）原爆被爆者一般援護費 調査課 訪問介護及び介護保険等利用被爆者助成費において、通所介護利用助成分の支給件数が見込みを下回ったことなどによるもの。 （２１，３５８千円） 調査課 平和祈念式典行事費において、台風接近により平和祈念式典を縮小開催としたことなどによるもの。（２４，３６５千円） 調査課 在外被爆者対策費において、渡日治療や手帳交付がなかったことなどによるもの。 （４，６４１千円）	

款	項	目	主な不用額の説明 （千円未満四捨五入）	主な予備費充用の説明 （千円未満四捨五入）
3 民生費	5 災害救助費	1 災害救助費		

衛　　生　　費

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

部局名	市民健康部・中央総合事務所・東総合事務所・南総合事務所・北総合事務所	
個 別 施 策	F7-2	健康づくり環境の充実を図ります
施策の目的 （対象と意図）	対　　象	意　　図
	市民が	健康増進のための正しい知識を習得し、健康管理に努めている。

評価（成果）

●正しい知識の普及啓発（市民健康部・総合事務所）
・生活習慣病に係る正しい知識の普及啓発を図るため、生活習慣病予防教室や在宅療養指導などの実施により、健康教育で延7,383人、健康相談で延6,313人、訪問指導で延353人に対し支援ができた。慢性腎臓病（CKD）については、医師からの指導依頼のあった対象者に個別で延166人、集団で延35人に重症化防止のための栄養指導ができた。また、9月の食生活改善月間にあわせて市役所食堂「ル・シェフ」の協力のもと、スマートランチを提供し、健康に配慮した食事の体験を通して食生活改善の普及啓発を図った。さらに、子育て世代も参加する、歯っぴいスマイルフェスティバルや子育て応援ひろば等を含む各種イベントへの出展、中学校のがん教育出前講座、健康にまつわる月間等にちなんだパネル展示などにより、生活習慣病やたばこが健康に及ぼす影響等について正しい知識の普及啓発ができた。
※スマートランチ…「パスティNagasaki」（長崎県栄養士会会員で構成されるグループ）が主食、主菜、副菜が揃った献立、食塩相当量が3グラム未満などの基準により、考案したメニュー
・精神保健に関する正しい知識の普及啓発のため、市民・関係者に向けた出前講座や講演会等の実施、ゲートキーパー養成講座を開催し、それぞれ1,443人、584人の参加があり、こころの健康や自殺予防に関する正しい知識の普及を図ることができた。
●健（検）診の受診環境の整備（市民健康部）
・受診者の利便性等を考慮し、受診機会の確保を図るため、市内284の医療機関に加え、特定健診及び後期高齢者医療健康診査については、近隣市町の医療機関にも委託して実施した。また、公民館等で行う集団健（検）診を延123箇所で実施し、特定健診とがん検診を同時に受けられるセット健（検）診や平日夜間や土日の健（検）診の実施等、受診しやすい環境づくりに努めた。さらに後期高齢者医療健康診査については、原子爆弾被爆者対策協議会において被爆者健診との同時健診を実施した。取組みの結果、成果指標としている健（検）診受診率は目標を達成した。

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

評価（問題点とその要因）

●正しい知識の普及啓発（市民健康部・総合事務所）
・エコライフ・フェスタなど健康づくりへの関心が薄い市民も参加する各種イベントへの出展により、より多くの市民への正しい知識の普及啓発に取り組んでいるが、「自分は若いからまだ大丈夫」という過信などから、自覚症状が出る前からの健康維持のための健康づくりや生活習慣の改善の大切さが十分には浸透していない。
・精神保健に関する正しい知識の普及啓発やゲートキーパー養成講座を実施し、適切な相談機関につなぐことができる人材を身近に増やすよう進めているものの、こころの健康に問題を抱えている人の割合は増加しており、目標達成には至っていない。
●健（検）診の受診環境の整備（市民健康部）
・受診機会の確保を図り、健（検）診受診による健康チェックの大切さを広報紙やイベント等で啓発し、個別受診勧奨に加え、医師会、歯科医師会の協力によるかかりつけ医からの声掛けなど、様々な手段を用いて取り組んでいるが、自覚症状が出ないうちは、健康であると思い込みがちであることなどから、まだ十分に健（検）診受診の大切さが市民に浸透していない面もあり、受診率が目標に達していないものもある。

今後の取組方針

●正しい知識の普及啓発（市民健康部・総合事務所）
・正しい知識を持って、健康管理をする市民が更に増えるよう、既に健康づくりに関心がある市民へ向けた普及啓発のほか、働き盛りの親世代とその子が多く参加する市PTA連合会のイベントに新たにブースを設ける等、関係機関とも連携しながら、健康づくりへの関心が薄い市民への啓発を、どのような情報をどのような手段で行えば効果的であるかについて、様々な工夫をしながら取り組む。
・こころの健康や自殺予防に関する正しい知識の普及啓発を行う。特にゲートキーパー養成講座については、市民、企業、学校等に出前講座として実施するとともに、誰もが参加できる講座を実施することで、見守りや、適切な相談機関につなぐことができる人材を増やすよう取り組む。
●健（検）診の受診環境の整備（市民健康部）
・健（検）診実施医療機関の確保や平日夜間や土日の集団健（検）診の実施については、引き続き取り組む。また、健（検）診受診の大切さについて、様々な機会を活用し粘り強く普及啓発を行い、市民の意識の向上を図るとともに、関係機関の協力も得て市民への受診の呼び掛けを継続する。

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

施策を推進する主な事業

頁	事業名	[市民健康部] がん検診等事業費	
366	成果指標	健(検)診受診率(%)	 【集団がん検診(検診車)】
	目標値	69.3%	
	実績値	71.7%	
	達成率	103.5%	
	成果指標・ 目標値の説明	健(検)診を受診する人が増えることで、病気の発見と治療につながり、生活習慣病の発症と予防が図られるため、過去1年間に特定健診や職場健診・人間ドックなどを受診した市民の割合を成果指標にした。 基準値を令和2年度の実績値とし、平成30年度から令和2年度までの平均増加率から、毎年0.8ポイント増を目標値とした。	
	事業目的	生活習慣病やがん等の危険因子を持つ者をスクリーニングすることにより、疾病の早期発見及び早期治療を図る。	
	事業概要	胃、肺、大腸、乳、子宮などの各種がん検診、歯周疾患検診及び医療保険非加入者(生活保護受給者等)を対象とした健康診査等を実施する。	
	取組実績	受診件数実績( )内は前年度比 健康診査 914人 (+30) 胃がん検診 11,304人 (+820) 肺がん検診 18,086人 (+950) 大腸がん検診 12,193人 (+458) 乳がん検診 6,390人 (+395) 子宮がん検診 10,436人 (0) 前立腺がん検診 2,178人 (▲81) 胃がんリスク検診 250人 (+21) 歯周疾患検診 761人 (▲230)	(令和5年度市民健康意識調査で受診したと回答した人の割合) 胃がん検診 46.2%(令和4年度 43.0%) 肺がん検診 60.1%(令和4年度 53.5%) 大腸がん検診 40.1%(令和4年度 39.8%) 乳がん検診 41.4%(令和4年度 44.0%) 子宮がん検診 44.3%(令和4年度 45.2%) ※40～69歳の割合、子宮がん検診のみ20～69歳の割合 乳がん、子宮がん検診は、国の指針により2年度に1回の検診
		決算額	432,103,421 円

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

部局名	市民健康部	
個 別 施 策	F9-1	救急医療体制の充実を図ります
施策の目的 （対象と意図）	対　　象	意　　図
	救急医療体制が	適切に整備されている。

評価（成果）

●持続可能な救急医療提供体制の構築
・病院群輪番制病院に対し補助を行い、二次救急医療体制を確保したことにより、17,155人の患者を受け入れており、手術・入院を必要とする重症の救急患者に対する適切な医療提供体制の確保につながった。
・救急医療の担い手が不足する中、1医療機関の輪番制病院への加入及び特に救急医療が逼迫する土日祝日における公的病院による受入支援体制の見直しを行ったことにより、令和6年度以降の救急医療提供体制の強化につながった。
・夜間急患センターを運営することにより、軽症の救急患者に対応する初期救急医療体制を確保したことで、10,661人の患者を受け入れており、軽症の救急患者に対応する適切な医療提供体制の確保につながった。
・夜間急患センターの運営費において、本市だけでなく長崎医療圏の関係市町も負担に合意したことにより、夜間急患センターの運営の持続性の向上につながった。
●救急医療提供体制の確保・充実
・長崎みなとメディカルセンターの救命救急センターを安定的に運営するため、救急医を継続的に配置するとともに、院内の連携強化等によって24時間365日の受入体制を維持したことで、長崎医療圏最大の4,021人の救急患者を受け入れた。
・長崎みなとメディカルセンターと周囲の医療機関が連携することで、誤嚥性肺炎や尿路感染症患者の早期転院の枠組みを作り、救急患者受入れ環境整備につなげた。

評価（問題点とその要因）

●持続可能な救急医療提供体制の構築
・輪番体制の見直しによる体制強化を図っているものの、ウォークインによる軽症患者の割合が多いことで、重症患者を診る二次救急医療の本来の機能に影響が出ている。
●救急医療提供体制の確保・充実
・長崎みなとメディカルセンターの救命救急センターの安定的な運営に向けた取組みを推進しているものの、看護師不足等により、救急患者の受入れに影響を及ぼしている。
・一次救急を担う夜間急患センターにおいては、医師の高齢化が進んでおり、一次救急体制の確保・検討が十分でない。

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

今後の取組方針

●持続可能な救急医療提供体制の構築
・夜間急患センターの運営及び病院群輪番制病院等への支援を継続し、引き続き夜間・休日における救急医療体制の確保に努める。
・持続可能な医療提供体制の構築に向けて現在の輪番体制を維持・確保するとともに、救急搬送における医療機関の応需状況や搬送者の疾病割合等の分析を行う。併せて、医療機関の適正利用、適正受診に向け、市民への啓発を行う。
●救急医療提供体制の確保・充実
・長崎みなとメディカルセンターの救命救急センターの安定した運営に向け、救急医療体制の確保のための支援を行うなど引き続き連携を図る。また、看護師の確保に努めるとともに、生産性の向上に向けた取組みを行う。

施策を推進する主な事業

頁	事業名	病院群輪番制病院運営費補助金		
347	成果指標	患者数(人)		
	目標値	16,384人		
	実績値	17,155人		
	達成率	104.7%		
	成果指標・目標値の説明	患者の受入態勢を維持することが目的であることから、患者数を成果指標とし、直近3ヶ年の平均値を目標とした。		
	事業目的	手術・入院を必要とする重症の救急患者に対応するため、夜間・休日及び年末年始の二次救急医療体制を維持する。		
	事業概要	病院群輪番制病院の医療体制を維持するために必要な経費の一部を補助する。 1　診察日:夜間・休日 2　診療時間: 夜間(365日)18時～翌8時30分 休日(日祝日、年末年始)8時30分～18時 休日(土曜日)13時～18時		
	取組実績	患者数 ・内科　8,808人　・小児科　530人　・外科　5,402人　・婦人科　48人　・その他　2,367人 合計　17,155人		
		決算額	80,551,800	円

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

<table>
<tr><td>頁</td><td>事業名</td><td colspan="3">夜間急患センター運営費</td></tr>
<tr><td rowspan="7">381</td><td>成果指標</td><td colspan="2">患者数(人)</td><td rowspan="5"> 
【夜間急患センター】</td></tr>
<tr><td>目標値</td><td colspan="2">5,149人</td></tr>
<tr><td>実績値</td><td colspan="2">10,661人</td></tr>
<tr><td>達成率</td><td colspan="2">207.0%</td></tr>
<tr><td>成果指標・
目標値の説明</td><td colspan="2">患者の受入態勢を維持することが目的であることから、患者数を成果指標とし、直近3ヶ年の平均値を目標とした。</td></tr>
<tr><td>事業目的</td><td colspan="3">軽症の救急患者に対応するため、夜間及び年末年始の初期救急医療体制を維持する。</td></tr>
<tr><td>事業概要</td><td colspan="3">長崎市医師会を指定管理者として、夜間急患センターを運営する。
1　診察日　　:夜間(365日)及び年末年始
2　診療科目 :内科、小児科、耳鼻咽喉科
3　診療時間 :
　平日　20時～24時(内科、耳鼻咽喉科)
　　20時～翌7時(小児科)
　休日　20時～24時(内科)
　　20時～翌7時(小児科)
　年末年始
　　10時～18時、20時～24時(内科)
　　10時～18時、20時～翌7時(小児科)</td></tr>
<tr><td>取組実績</td><td colspan="3">患者数
・内科　3,711人・小児科　6,505人・耳鼻咽喉科　445人　　合計　10,661人</td></tr>
<tr><td></td><td>決算額</td><td>224,553,045</td><td>円</td></tr>
</table>

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

部局名	市民健康部	
個 別 施 策	F9-2	地域医療提供体制の充実を図ります
施策の目的 （対象と意図）	対　　象	意　　図
	医療提供体制が	適切に整備されている。

評価（成果）

●持続可能な医療提供体制の構築
・公的医療機関や県、市の代表者等をメンバーとする県主催の「長崎区域地域医療構想調整会議」において、長崎医療圏における各医療機関と連携強化などについて意見交換を行った。
・資質の高い看護師及び准看護師の養成及び安定的確保を図るため、長崎市医師会看護専門学校の運営に係る経費の一部を補助した。卒業生のうち、80人が市内の医療機関へ就職し、看護師等の確保に寄与した。
・人口が少ない地域の住民がその地域で必要な医療を受けることができるよう、5つの直営診療所の医療従事者を確保することにより、離島・へき地における医療提供体制の維持につながった。
●公的医療機関の連携強化
・市内の救急医療体制の整備及び救急医療に係る医療人材の育成を行うことで、安心できる医療環境の充実を図るため、令和9年度末までの期間、長崎大学と「救急・国際医療支援室の運営に関する覚書」を締結し、長崎みなとメディカルセンターの救急医療体制が強化され、医療提供体制の充実につながった。
・二次救急医療機関の代表者等が参加した新型コロナウイルス感染症対策に関する情報交換会を行ったことにより、公的医療機関を含む二次救急医療機関間の情報の共有及び意思の疎通が促進された。

評価（問題点とその要因）

●持続可能な医療提供体制の構築
・地域医療構想実現のためには、高度急性期・急性期・慢性期の病床が過剰で回復期病床が不足している状況から、各医療機関の病床機能の見直し等が必要であり、医療機関の役割分担、機能分化や連携のあり方などについて十分に話し合い、検討していく必要があるが、医療機関ごとに経営方針や財政状況などが異なり、一定の方向性を示すことが困難な面があり、課題解決のための協議が十分深まっていない。
・直営診療所については、特に池島診療所において医師の高齢化や地域の人口減少などが進んでいるが、将来に向けて医療提供体制を維持する運営方法が確立できていない。
●公的医療機関の連携強化
・医療機関の役割分担、機能分化や連携のあり方などについての協議が十分深まっていない。

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

今後の取組方針

●持続可能な医療提供体制の構築
・地域医療構想の実現に向け、県を中心に関係機関との協議を進める中で、市における将来の医療需要の変化に対応した医療提供体制の構築を行うため、引き続き具体的な分析や方策について検討する。
・5つの直営診療所の運営については、各診療所の利用状況等の確認を行いながら、必要な人材の確保等に取り組む。その中でも特に、医師が高齢である池島診療所においては、島内の医療提供体制を維持するため、医師確保の手段、診療日数、診療方式など様々な検討が必要であり、その一つとして、遠隔診療試行事業を進める。
●公的医療機関の連携強化
・長崎みなとメディカルセンターが中核的医療機関及び公的病院としての役割を積極的に果たしていくため、第4期中期計画・年度計画が確実に実行されるよう引き続き連携した取組みを行う。
・公的医療機関間の議論を進めるために、長崎みなとメディカルセンターの役割・機能等の検証を進める。

施策を推進する主な事業

頁	事業名	長崎市医師会看護専門学校運営費補助金		
346	成果指標	市内の医療機関への就職者数（人）	 【長崎市医師会看護専門学校】	
	目標値	90人		
	実績値	80人		
	達成率	88.9%		
	成果指標・目標値の説明	卒業生が医療機関に就職し、医療体制を維持することが目的であることから市内医療機関への就職者数を成果指標とした。 定員数における市内医療機関への就職者数が占める割合の直近3ヶ年の平均を定員数に乗じた数を目標値とした。		
	事業目的	少子高齢社会の進展に対応するため、資質の高い看護師及び准看護師の養成及び安定的確保を図る。		
	事業概要	長崎市医師会看護専門学校の運営に係る経費の一部を補助する。		
	取組実績	卒業生の就職状況 ・第1看護学科　70人（うち市内45人）　　・第2看護学科　40人（うち市内32人） ・准看護科　　4人（うち市内 3人）		
		決算額	4,552,000	円

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

部局名	こども部・中央総合事務所・東総合事務所・南総合事務所・北総合事務所	
個 別 施 策	F4-2	母と子の健康を支援します
施策の目的 （対象と意図）	対　　象	意　　図
	母と子が	健康な生活を送っている。

評価（成果）

●妊娠・出産・育児への切れ目ない支援（こども部・総合事務所）
・妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援のために、令和5年1月から母子健康手帳交付時の妊婦に対する全数面接を開始するとともに、令和5年度からは妊娠8か月頃及び出産後に保健師等専門職が面談等を実施し、妊産婦へ寄り添った支援を行う伴走型相談支援と、10万円を給付する経済的支援との一体的な取組みを実施した。（母子健康手帳交付件数：2,036件）また、令和5年度より低所得妊婦への初回産科受診料の助成及び多胎妊婦への健診追加助成を開始したことで、更なる妊婦の心身の不安や経済的負担軽減につながった。
・子育てに関する相談にワンストップ窓口として対応するために、「こども・子育てイーカオ相談」においては、保健師等専門職があらゆる相談に対応し、必要な支援につなげているが、令和6年2月からLINEによる相談を開始したことにより、子育て家庭や子どもが慣れ親しんだツールでいつでも気軽に相談できるとともに、必要な情報を適宜得ることができるなど、更なる子育て家庭や子どもの不安軽減を図った。
（LINE相談受付件数：74件　友だち登録：358人）
（子ども・子育てに係る総合相談件数：令和4年度　41,748件→令和5年度　41,372件）
・産後の心身のケアや育児支援を目的に、産科医療機関等で産後ケア事業を実施しているが、令和5年9月からはこれまでのショートステイ（宿泊）・デイケア（通所）に加え、外出ができず自宅でのケアを希望する産婦等を支援するためアウトリーチ（訪問）の導入を行うとともに、ショートステイ・デイケアにおける利用形態・回数の見直し、一般世帯への利用者負担額の減免及び里帰りした産婦への償還払いを開始し、支援の充実を図った。また、令和5年11月から産後ケアを必要とする全ての産婦が産後ケア事業を利用することができるよう、対象者を拡大したほか、ショートステイの受入れ施設が8箇所から10箇所へ増加したことにより、より利用しやすい環境が整い、産婦の心身の負担や育児不安の軽減につながった。
（ショートステイ：令和4年度　65件→令和5年度　229件、デイケア：令和4年度　166件→令和5年度　463件、アウトリーチ：令和5年度　121件）

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

●子どもの健やかな成長への支援（こども部・総合事務所）
・乳幼児の成長・発育状況を確認することで様々な問題を発見、治療につなげるため、集団健診（4か月児：2,166人/98.4%、1歳6か月児：2,312人/98.2%、3歳児：2,460人/97.1%（受診者数/受診率））と、委託医療機関での個別健診等（7か月児：2,191人、10か月児：2,083人　受診率平均：93.0%）を実施し、受診率も高い水準を維持しており、乳幼児の健康状態の把握、疾病の早期発見、子育ての相談対応ができ、乳幼児の健康の保持増進につながった。
・妊娠・出産及び乳幼児期における親子の口腔疾患を予防するため、これまでの妊産婦に加え、令和5年9月からそのパートナーも含め歯科保健指導及び歯科医院への受診支援を実施したことで、むし歯がない3歳児の割合が増加した。（むし歯がない3歳児の割合：令和4年度　85.6%→令和5年度　87.5%）
・育児等に係る知識習得や仲間づくりを目的として行う妊娠期、出産期、乳児期などの段階に合わせた両親学級や育児学級などの各種教室については、参加者のニーズに応じ実施回数を増やすとともに、対面で行うことで、妊娠、出産、育児について実践しながら学ぶことができ、子育てに対する不安の軽減につながった。（参加者：令和4年度　6,932人→令和5年度　7,336人）

評価（問題点とその要因）

●妊娠・出産・育児への切れ目ない支援（こども部・総合事務所）
・民生委員・児童委員による乳児家庭全戸訪問事業を実施しているものの、令和5年4月より開始した伴走型相談支援事業における専門職による出生後面談と実施時期が重なっており、訪問のあり方が整理できていない。
・伴走型相談支援事業における各時期の面談や医療機関等からの連携により支援が必要な妊産婦を把握し、各総合事務所の地区担当保健師が電話や訪問等により支援を行っている（8,781件）が、妊娠届出の遅い妊婦や10代の若年妊婦などの課題を抱えた特定妊婦全員について産婦人科医療機関等との情報共有の場が持てず、家庭状況や支援方針の共有ができていない場合がある。
・産後ケア事業において、対象者の拡大や利用者負担額の減免など制度見直しにより利用者の増加が見込まれることから、実施施設の受入れが困難となる可能性がある。
●子どもの健やかな成長への支援（こども部・総合事務所）
・乳幼児健康診査の未受診者へは訪問や電話等により、期限を定めて受診の必要性を保護者へ説明しているが、多忙等保護者の都合により受診に至らない場合がある。

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

今後の取組方針

●妊娠・出産・育児への切れ目ない支援（こども部・総合事務所）
・伴走型相談支援の出生後面談と乳児家庭全戸訪問事業の実施方法を見直し、乳児家庭全戸訪問を保健師又は助産師による専門職による訪問に変更することで、その家庭の状況を把握してより早期に不安や悩みに対応するとともに、産科医療機関等関係機関と連携しながら必要な支援につなげるなど、継続した寄り添い型の支援を行う。
・母子保健機能と児童福祉機能が一体となったこども家庭センターにおいて、支援対象者の意向を確認したうえでその家庭の課題や支援内容をまとめるサポートプランの作成など、包括的な支援体制のもと、すべての妊産婦、子育て家庭に寄り添った伴走型相談支援を実施するとともに、関係機関と連携しながら必要な支援につなげる。
・産後ケア事業において、令和5年度に事業の見直しを行った内容の評価を行うとともに、引き続き利用者のニーズや実施施設の状況を把握し、産科医療機関等と連携しながらより利用しやすい環境を整えるための事業のあり方について検討する。
●子どもの健やかな成長への支援（こども部・総合事務所）
・乳幼児健康診査の未受診者については、引き続き保護者への状況確認や受診勧奨を行うとともに受診しやすい環境づくりについて検討する。また、その中で、支援が必要な母子の状況把握に努め、関係機関と連携し、必要な支援につなげる。
・両親学級や育児学級などの各種教室については、事業の効果、保護者のニーズ等をふまえ、効果的な事業のあり方を検討したうえで、周知啓発を継続する。
・妊産婦とパートナーを対象とした歯科健診により、歯科保健行動の変化を促し、親子の口腔の健康の保持・増進を図る。健診や教室時に口腔管理の重要性を啓発するためのパンフレットを配布するなど、必要な情報提供を継続することで、健やかな発育につなげる。

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

施策を推進する主な事業

頁	事業名	[こども部・総合事務所] 乳幼児健康診査費		
352	成果指標	4か月児健康診査を受診した乳児の割合(%)		 【乳幼児健康診査の様子】
	目標値	99.0%		
	実績値	98.4%		
	達成率	99.4%		
	成果指標・ 目標値の説明	乳児健康診査の受診率が高まると、乳児の疾病の早期発見と養育者の育児不安の軽減が図られるため、健康診査の受診率を成果指標とした。 入院等により受診できない乳児の過去3年間の平均値を除いた数を目標値とする。		
	事業目的	1歳未満の乳児等の適切な時期に健康診査を実施し、健全な育成を図る。		
	事業概要	乳幼児のうち4か月・7か月・10か月に健康診査を行い、成長・発育の状況を確認することで、疾病等を早期に発見し、適切な医療機関へつなぐとともに、保健・育児に関する情報提供や相談対応を行う。		
	取組実績	4か月児健康診査受診率(集団健診):98.4%、7か月、10か月児健康診査受診率(個別健診等):93.0%		
		決算額	41,476,929	円

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

<table>
<tr><td>頁</td><td>事業名</td><td colspan="3">[こども部・総合事務所]
子育て世代包括支援センター運営費</td></tr>
<tr><td rowspan="7">354</td><td>成果指標</td><td colspan="2">妊婦の健康相談対応件数(件)</td><td rowspan="5"> 
【こども・子育てイーカオ相談の様子】</td></tr>
<tr><td>目標値</td><td colspan="2">2,451件</td></tr>
<tr><td>実績値</td><td colspan="2">2,451件</td></tr>
<tr><td>達成率</td><td colspan="2">100.0%</td></tr>
<tr><td>成果指標・
目標値の説明</td><td colspan="2">妊娠期の相談支援により、妊娠・出産・子育てへの不安軽減につながると考えられるため、妊婦の健康相談対応件数を成果指標とした。
令和5年1月より妊婦全員との面接を開始したため、令和5年度の実績値(全数面接を除く)を目標値とし、妊婦が年々減少する中、相談対応は増加傾向にあることから令和5年度実績値を目標値に見直した。</td></tr>
<tr><td>事業目的</td><td colspan="3">妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援と誰一人見逃さないための体制づくりを行う。</td></tr>
<tr><td>事業概要</td><td colspan="3">専門職(保健師等)が妊産婦や子育て家庭の実情を把握し、妊娠・出産・子育てに関する各種相談に応じ、関係機関と連携しながら必要な支援へとつなぐ。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">取組実績</td><td colspan="3">妊婦の健康相談対応件数:2,451件</td></tr>
<tr><td>決算額</td><td>10,522,374</td><td>円</td></tr>
</table>

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

<table>
<tr><td>頁</td><td>事業名</td><td colspan="3">[こども部]
産前産後支援事業費</td></tr>
<tr><td rowspan="8">355</td><td>成果指標</td><td colspan="2">産後ケア事業利用者で育児不安が軽減した産婦の割合(%)</td><td rowspan="5"> 
【助産師等による保健指導の様子】</td></tr>
<tr><td>目標値</td><td colspan="2">100.0%</td></tr>
<tr><td>実績値</td><td colspan="2">92.9%</td></tr>
<tr><td>達成率</td><td colspan="2">92.9%</td></tr>
<tr><td>成果指標・
目標値の説明</td><td colspan="2">育児不安を持つ産婦の体調の回復と育児不安の軽減を図ることが目的であるため、産後ケア事業利用者で育児不安が軽減した産婦の割合を成果指標とした。
産後ケア事業利用者全員の育児不安が軽減することを目標とする。</td></tr>
<tr><td>事業目的</td><td colspan="3">妊娠・出産・子育てに係る妊産婦の不安や負担の軽減のため、心身ともに不安定になりやすい産後の母子に対して心身のケアや育児のサポート等を行い、産後も安心して子育てができる支援体制を確保する。</td></tr>
<tr><td>事業概要</td><td colspan="3">産科医療機関等に委託し、心身のケアや保健指導、育児支援を行う。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">取組実績</td><td colspan="3">産後ケア事業利用者で育児不安が軽減した産婦の割合:92.9%</td></tr>
<tr><td>決算額</td><td>10,167,503</td><td>円</td></tr>
</table>

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

<table>
<tr><td>頁</td><td>事業名</td><td colspan="3">[こども部]
親子歯科口腔保健費</td></tr>
<tr><td rowspan="8">364</td><td>成果指標</td><td colspan="2">むし歯がない3歳児の割合(%)</td><td rowspan="5"> 
【むし歯予防教室の様子】</td></tr>
<tr><td>目標値</td><td colspan="2">92.0%</td></tr>
<tr><td>実績値</td><td colspan="2">87.5%</td></tr>
<tr><td>達成率</td><td colspan="2">95.1%</td></tr>
<tr><td>成果指標・
目標値の説明</td><td colspan="2">むし歯がないことが幼児の健康につながるため、むし歯がない3歳児の割合を成果指標とした。
第2次長崎市歯科口腔保健推進計画に基づき、目標値を92.0%とする。</td></tr>
<tr><td>事業目的</td><td colspan="3">妊娠・出産及び乳幼児期における親子の口腔疾患を予防するため、歯科保健指導及び歯科医院への受診支援を実施することで、口腔の健康の保持・増進を図る。</td></tr>
<tr><td>事業概要</td><td colspan="3">委託歯科医院での歯科健診や保健指導を実施するとともに、乳幼児健診や教室等でのむし歯予防や口腔機能獲得に関する情報提供と相談対応を行う。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">取組実績</td><td colspan="3">・妊産婦歯科健診受診率(個別健診):妊婦31.5%、産婦22.7%
・歯育て健診受診率(個別健診):35.2%</td></tr>
<tr><td>決算額</td><td>9,078,798</td><td>円</td></tr>
</table>

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

部局名	環境部	
個 別 施 策	D1-1	地球温暖化対策の取組みを進めます
施策の目的 （対象と意図）	対　　象	意　　図
	だれもが	地球温暖化対策に取り組んでいる。

評価（成果）

●温室効果ガスの排出を抑制する緩和策（排出量削減）の推進
・「ゼロカーボンシティ長崎」の実現に向け、令和5年11月に長与町、時津町とともに、「長崎広域連携中枢都市圏地球温暖化対策実行計画」を策定し、圏域において連携した取組みを推進し、削減効果を高めていくことを共有できた。
・「ゼロカーボンシティ長崎」の実現のため、国の「脱炭素先行地域づくり事業」へ提案を行い、令和5年11月に選定された。令和6年度からの5年間で「地域脱炭素移行・再エネ推進交付金」を活用し、「歴史文化」×「夜景観光」×「脱炭素」が融合した長崎市版サステナブルツーリズムの世界発信を目指し事業を実施していく。
・市民及び中小事業者向けに電気自動車の購入に係る補助事業を実施し市民41件、中小事業者8件の補助を行った。また、道の駅夕陽が丘そとめに急速充電設備を設置したことにより、市内における電気自動車の充電インフラ整備及び空白地域の解消が図られ、電気自動車の普及促進にもつながった。
・令和5年11月に4年ぶりに長崎水辺の森公園で「ながさき実り・めぐみの感謝祭」等と合同開催した「ながさきエコライフ・フェスタ」では、約20,700人が来場した（令和4年度：約6,900人→令和5年度：約20,700人）。また、12月には、市民が環境団体等の活動に参加する「ながさきエコライフ・チャレンジ月間」を新たに実施し約200人が参加した。市民や事業者がイベントや活動に参加することで、自らできる環境行動を知り、環境行動の実践につながった。
・令和6年3月にゼロカーボンシティ長崎ポータルサイトを開設し、環境行動を実践する市民・事業者の取材記事やPR動画の掲載、市民参加型アプリ「actcoin」との連携を実施したことにより、市民・事業者への啓発及び今後の行動変容へつながった。
・市民を対象とした省エネルギー家電製品等購入補助（2,641件）を実施し、市域のCO_2排出量の約2割を占める家庭部門の省エネ化、再エネ化につなげた。

評価（問題点とその要因）

●温室効果ガスの排出を抑制する緩和策（排出量削減）の推進
・市域から排出される温室効果ガスの排出量は、2,007千t（令和4年度速報値）となり、令和7年度の目標値1,490千tを上回っている。
・電気自動車（EV）及びプラグインハイブリッド（PHEV）の市内保有台数は1,095台（令和4年度）で、基準年の令和元年度より年々増加しているものの、電気自動車の航続距離などの問題から市内普及率は0.52％（令和4年度）となっており、令和7年度の目標値3.76％を下回っている。
・ゼロカーボンシティ長崎ポータルサイトを開設したが、より効果的な市民への啓発方法が確立できていない。

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

今後の取組方針

●温室効果ガスの排出を抑制する緩和策（排出量削減）の推進
・「長崎広域連携中枢都市圏地球温暖化対策実行計画」等に掲げる2030年度における市域・市役所から排出される温室効果ガスの排出削減目標値（市域▲43％（対2007年度比）、市役所▲46％（対2007年度比））の達成に向け、各種取組みを確実に実行していくとともに、長与町、時津町と連携し広域での取組みの推進を図る。
・脱炭素先行地域づくり事業については、令和6年4月に設立した市と共同提案者で組織する「長崎市脱炭素先行地域づくり協議会」により、対象地域の脱炭素化やサステナブルツーリズムの企画・検討を行いながら、脱炭素先行地域づくり事業の実現に向けた取組みを進める。
・市民・中小企業者の電気自動車購入支援を継続する。また、電気自動車充電インフラの更なる普及促進を目指し、官民連携による充電インフラの整備に向けた検討を進める。
・市内で環境行動を行っている方々のインタビュー記事の掲載や市民参加型アプリ「actcoin」のコインを貯めることで商品が当たる取組みなどポータルサイトの内容を充実させ、利用促進を図ることで、市民の行動変容につなげる。
・市民を対象とした省エネ・再エネの取組みを継続し、市域のCO2排出量の約2割を占める家庭部門の省エネ化、再エネ化を推進する。

施策を推進する主な事業

頁	事業名	【単独】ゼロカーボンシティ推進事業費補助金　電気自動車		
378	成果指標	電気自動車購入に係る補助金の交付件数（件）		
	目標値	220件		
	実績値	49件		
	達成率	22.3％		
	成果指標・目標値の説明	「長崎市地球温暖化対策実行計画」の削減戦略1の施策である「EV・PHEV等の普及促進」を推進するため、補助金交付件数を成果指標とした。 また、同戦略の野心的目標を目安として、市民対象170件、中小事業者対象50件を目標値とした。		【電気自動車】
	事業目的	「ゼロカーボンシティ長崎」の実現に向け、市域のCO2排出量の約2割を占める運輸部門におけるCO2排出量の削減を図るもの。		
	事業概要	市民及び中小企業者に対し電気自動車の購入補助を行うもの。		
	取組実績	市民41件、中小事業者8件に補助を行った。		
		決算額	6,209,000	円

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

部局名	環境部	
個 別 施 策	D2-1	ごみ排出量の削減とリサイクルを推進します
施策の目的 （対象と意図）	対　　象	意　　図
	だれもが	ごみ減量とリサイクルに積極的に取り組んでいる。

評価（成果）

●資源物分別収集の促進
・市民と行政が一体となったごみの分別と減量を推進するため、リサイクル推進員を対象とした研修会を6回、施設見学会を4回開催したことにより、ごみ分別の強化など、知識や意識の向上が図られた（746自治会2,649人）。
・市民と行政が一体となったごみの分別と減量を推進するため、資源物集団回収活動奨励補助金の交付や用具の譲与などにより資源物集団回収活動を支援した結果、延1,905団体が活動を行い、4,218tの資源物（古紙4,125t、古布2t、アルミ缶等91t）を回収することができた。
・市民と行政が一体となったごみの分別と減量を推進するため、資源物の分別収集を行った結果、資源ごみ（缶、びん、ペットボトル、金属製鍋等）5,350t、古紙3,195t、プラスチック製容器包装4,047t等の再資源化を行うことができた。
・市民が身近なリサイクルを実感することができるようにするため、ペットボトル回収量のうち約30％を用いて水平リサイクル「ボトルtoボトル」を実施したことにより、500mlペットボトル換算約1,450万本のリサイクル（ボトルからボトルへのリサイクル率86.0％）を実現したことを確認し、再生したペットボトルに水道水を充填した「ながさき水道水」をイベント等で配布したことで、市民・事業者の環境に配慮した活動の促進を図った。
・ゼロカーボンに向けたCO2削減と地域内資源循環の取組みを進めるために、現在焼却処分しているプラスチック製品をリサイクルするためのプラスチック資源循環法に基づく再商品化計画策定に関するパートナー事業者を公募した結果、意欲の高い市内事業者から取組みに関する提案を得ることができ、今後の計画策定に向けた協議を開始することができた。
・小中学校26校において給食用牛乳パックの回収を行い、72校において家庭から排出されるペットボトル等のふたやプルタブの回収を行ったことから、児童・生徒及び保護者のごみ分別・リサイクル意識の醸成が図られた。
●ごみ排出量の削減
・旧西工場煙突跡地において、リユースを促進するための拠点としてストックヤードの整備が完了し、リユース事業の拡大実施の準備を進めることができた。
・市民及び企業等による4Rの推進の強化のため、6月、10月に市内全域でのフードドライブで、メットライフ生命と連携し長崎支店での受付を実施するとともに、メットライフ生命を通じて長崎経済同友会へフードドライブ、食品ロスを周知して事業者の活動を促したことにより、令和5年度のフードドライブによる食品回収量は2,378.8kgとなった。
・出前講座、生ごみ堆肥化体験会の実施、ホームページ掲載等によりごみの分別、食品ロス削減への啓発を行ったことで市民の環境意識の醸成につながった。

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

評価（問題点とその要因）

●資源物分別収集の促進
・リサイクル率は13.3％であり、当初の目標は達成できていない。その要因は、分別が徹底されていないため、「燃やせるごみ」や「燃やせないごみ」の中に「リサイクルできるもの」が含まれている。
●ごみ排出量の削減
・ごみとして排出されたものの中には、「まだ使えるもの」や「まだ食べられるもの」が含まれていると考えられることから、更なる減量化が可能である。
・ごみの分別についてのルールが一部、市民に浸透していないことにより、いまだプラスチック製品、革製品及びゴム製品が「燃やせないごみ」のごみ袋で排出される場合がある。

今後の取組方針

●資源物分別収集の促進
・今後も市民と行政が一体となったごみの減量と分別を推進するために、リサイクル推進員の配置及び連携を強化し、各地域のごみ排出量削減の指導・啓発を行い、資源物（資源ごみ、古紙、プラスチック製容器包装など）の分別収集を促進する。併せて、ごみの減量とリサイクルに関する啓発・周知を行う。
・使用済みペットボトルを繰り返し再生する「ボトルtoボトル」によりリサイクルしたペットボトルを使用した「ながさき水道水」を、イベント等において配布し手に取ってもらうことで市民一人ひとりのごみ減量・リサイクルの取組みを推進する。
・資源化量を増加させるため、集団回収活動を促進し、引き続き回収団体及び回収業者への補助金の交付や回収団体への資源物回収用具の譲与を行い、リサイクル活動を行う団体や業者を支援する。
・ゼロカーボンに向けたCO2削減と地域内資源循環の取組みを進めるために、現在焼却処分しているプラスチック製品のリサイクルについて、令和5年度に公募し選定した事業者と、プラスチック資源循環法に基づく再商品化計画の策定を行う。
・燃やせるごみ（家庭系）の中に含まれていると考えられるリサイクル可能な古紙や古着などについて、分別徹底や古着の拠点回収再開の周知を行うことにより資源化量の拡大を図る。
●ごみ排出量の削減
・粗大ごみとして排出されたものの中から、状態が良く、まだ使用可能な家具をはじめとしたリユース品を、新たに拠点として整備した「長崎市リユース倉庫　きばち」で希望者に引き渡し、4Rの推進及び市民のリユースの意識の向上に加え、ごみの減量化を図る。
・自治会未加入者が多い大学や専門学校の学生に対する新入生オリエンテーション等でのごみの分別の説明、学校内でのチラシ配布を引き続き行う。また、不動産業者に対し、アパート等への入居者へのごみ分別チラシの配布協力依頼を引き続き行うとともに、引っ越しごみに関するマナーの周知・徹底を行う。
・プラスチック製品、ゴム製品及び革製品の燃やせるごみへの分別変更について、未だ分別が徹底されていないことから、今後も出前講座、環境イベントや広報誌への掲載など、様々な機会を捉えて市民への周知徹底を図る。
・燃やせるごみ（家庭系）の中に、まだ食べられる食品が含まれていると考えられることから、フードドライブ活動の実施場所や機会を増やすほか、食品ロスに関する出前講座を実施することで、活動の浸透及び拡大を図る等、食品ロス削減の推進に取り組む。

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

施策を推進する主な事業

<table>
<tr><td>頁</td><td>事業名</td><td colspan="3">資源ごみ処理費</td></tr>
<tr><td rowspan="7">391</td><td>成果指標</td><td colspan="2">リサイクル率(%)</td><td rowspan="5"> 
【選別したプラスチック製容器包装】</td></tr>
<tr><td>目標値</td><td colspan="2">18.9%</td></tr>
<tr><td>実績値</td><td colspan="2">13.3%</td></tr>
<tr><td>達成率</td><td colspan="2">70.4%</td></tr>
<tr><td>成果指標・
目標値の説明</td><td colspan="2">ごみの減量と適正分別の成果を表すと考えられるため、リサイクル率(一般廃棄物総排出量に対する資源化量の割合)を成果指標とした。
平成30年度の中核市平均値をもとに18.9%にすることを目標とする。</td></tr>
<tr><td>事業目的</td><td colspan="3">一般廃棄物を適正に処理するとともに、資源化が可能なものはリサイクルすることで資源の有効活用を図り、埋立処分場の延命化を図る。</td></tr>
<tr><td>事業概要</td><td colspan="3">資源ごみ(缶、びん、ペットボトル、金属製の鍋・釜・やかん・フライパン)、古紙(新聞・雑誌・段ボール)、プラスチック製容器包装等の選別を行い、資源化する。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">取組実績</td><td colspan="3">【資源化量】
①缶959t②びん1,961t③ペットボトル・キャップ1,670t④金属83t⑤古紙3,195t⑥プラ容器4,047t⑦その他845t
①～⑦合計12,760t</td></tr>
<tr><td>決算額</td><td>458,856,557</td><td>円</td></tr>
</table>

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

部局名	環境部	
個 別 施 策	D2-2	廃棄物の適正処理と処理施設の整備を進めます
施策の目的 （対象と意図）	対　　象	意　　図
	廃棄物が	適正に処理されている。

評価（成果）

●廃棄物の適正処理
・一個あたりの容積が大きいマットレス等について、三京クリーンランドにおいて、金属資源と燃やせるごみに解体、分別して処理を行ったことにより、埋め立て量が減り、埋立処分場の延命化が図られた。（処理実績：マットレス　3,944個、ソファ 4,470台、折り畳みベッド 732台）
・水銀は、極めて有害であり、他の廃棄物と一緒に処理すると環境汚染を引き起こす可能性があるため、分けて回収する必要があることから、ごみステーションにおいて使用済み乾電池等(121,060.1kg)及び蛍光管(28,840.7kg)を回収するとともに、地域センター等での拠点回収で水銀体温計(254本)、水銀温度計(12本)、水銀血圧計(39個)を回収したことにより、水銀使用製品の適正処理につながった。なお、廃蛍光管の排出量はLED化により減少傾向にあるものの、その他の水銀使用製品の排出量には大きな変化は見られない。
・市内各地区の一般廃棄物収集運搬業務について、把握したごみ量の実績をもとに、曜日ごとの量の平準化や必要な車両台数等を精査するなど、最適な収集体制を検討したことによって、令和6年度実施予定の市内全19地区における入札の準備が完了し、令和7年度からの適切な業務実施体制を確認することができた。
・三京クリーンランド埋立処分場において、搬入する曜日、搬入事業者を限定して搬入券のオンライン化を試行し、オンライン化する際の搬入券の内容確認方法など課題を整理することができた。
●処理施設の整備等
・新東工場の令和8年度からの稼働開始に向けて、令和5年11月に新東工場建設地の造成工事が完了し、令和5年9月に建築工事に着手した。
・令和6年2月に西部下水処理場に建設予定のし尿等受入施設の基本設計が完了した。

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

評価（問題点とその要因）

●廃棄物の適正処理
・不適正なごみの搬入を放置すると、状況が更に悪化する可能性があることから、ごみ処理施設に持ち込まれる事業系一般廃棄物の展開検査を強化し、分別が不十分なものなど不適正なごみを搬入しないよう指導しているが、徹底することが困難である。一般廃棄物と産業廃棄物の区分について、廃棄物を排出する事業者の関係法令に対する認識が十分でないことや、燃やせるごみと燃やせないごみの混合物で区分がはっきりしないものなどが不適正なごみの搬入の要因となっていると考えられる。
●処理施設の整備等
・新東工場建設工事の造成工事において硬い岩盤が存在していることが判明したため、掘削工法の変更を行う必要が生じたこと等により工期が2.5ヶ月延長となった。

今後の取組方針

●廃棄物の適正処理
・長崎市電子申請サービスを利用して、搬入券をオンライン化することについて、令和5年度から開始した試行状況も踏まえつつ、対象事業者を拡大するなどして、導入に向けた検討を進める。
・ごみ処理場での展開検査と事業者への立入検査等の指導との連携を強化し、引き続き、不適正なごみの搬入を防止を図る。また、業界団体を通じて、事業系廃棄物の分別について周知を図る。
・三京クリーンランド埋立処分場内のマットレス等解体作業場を活用し、嵩張る粗大ごみを解体・再資源化することで施設の延命化を図る。
●処理施設の整備等
・新東工場の令和8年度の稼働開始に向けて、工事の進捗状況を確認しながら、施工が適切に図られるよう監理を行う。
・新東工場建設工事において、令和5年度に引き続き、建設事業者と連携し、安全に配慮した車両動線や誘導人員を確保するとともに、施設利用者や地元住民へ周知の徹底を図る。
・西部下水処理場に建設するし尿等受入施設の整備、及び既存のし尿処理施設である琴海クリーンセンターの稼働期間延長について、それぞれの地元自治会等と地域の環境保全等について協議を行い、円滑な事業実施を図る。

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

施策を推進する主な事業

頁	事業名	【補助】新東工場建設事業費　ごみ焼却施設建設		
398	成果指標	事業進捗率（事業費ベース）（%）		 【現場状況（令和6年5月末時点）】
	目標値	100.0%		
	総事業進捗率	11.9%		
	達成率	11.9%		
	当該年度執行率	78.8%		
	成果指標・目標値の説明	事業の進捗を客観的に判断できる数値として、総事業費に占める事業費累計の割合を事業進捗率とし、成果指標とした。 当該年度の予算を含めた事業進捗率を目標値とした。		
	事業目的	将来にわたり安全で安定したごみの適正処理を図る。		
	事業概要	現東工場の老朽化に伴い、DBO方式による新東工場整備運営事業において、新東工場の建設を行う。 【事業期間】令和4～令和8年度 【総事業費】21,371,941千円 【事業費累計】2,545,917千円		
	取組実績	造成工事ほか		
		決算額	2,525,340,012	円

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

部局名	環境部	
個 別 施 策	D4-2	環境行動を促し、生活様式として定着させます
施策の目的 （対象と意図）	対　　象	意　　図
	だれもが	自発的な環境行動を実践している。

評価（成果）

●自発的な環境行動の推進
・令和5年11月に4年ぶりに長崎水辺の森公園にて「ながさき実り・めぐみの感謝祭」等と合同開催した「ながさきエコライフ・フェスタ」では、約20,700人が来場した（令和4年度：約6,900人→令和5年度：約20,700人）。また、12月には市民が環境団体等の活動に参加する「ながさきエコライフ・チャレンジ月間」を新たに実施し、約200人が参加した。市民や事業者がイベントや活動に参加することで、自らできる環境行動を知り、環境行動の実践につながった。
・市民大清掃やアダプトプログラムなどにおける清掃活動参加者や、ながさきエコライフ・フェスタ来場者に対し、ごみ拾いSNS「ピリカ」を活用して本市におけるごみ拾い活動見える化の取組みに関する周知活動を行ったことにより、令和5年度のピリカを通じてのごみ拾い活動参加者は3,000人を超え、約12万個のごみが拾われるなど、市民等の環境意識の醸成が図られた。
・市民大清掃等のイベントや、ボランティア清掃団体に対してごみ袋の支給を行っており、約500団体、延約9万人がボランティア清掃に参加し、地域や職域、学校など様々な単位・団体による自発的な活動が定期的になされるようになっており、環境行動に対する意識の醸成が図られた。また、ごみ出しマナーについて、新大学生へ向け、啓発促進のためのブースを学内に設置し、ごみの減量と分別の徹底を呼びかけることで、ごみ出しのマナーやごみの減量、分別に対する意識の向上につながった。
●環境行動の次世代を担うリーダーの育成
・「サステナプラザながさき（長崎市地球温暖化防止活動推進センター）」において、市民の身近な環境行動を推進するため、環境講座（サステなひろば（32回））や海洋プラスチックごみ削減を目的とした山・まち・川・海での清掃活動（1回）等の市民向けイベントを実施したことにより、市民の環境行動の促進につながった。
・市内の中、高、大学生で構成される「ecoNながさき」が、「ながさきエコライフ・フェスタ」において、「自転車発電」のブースを出展し、若者を中心とした活動内容のPRを行うことで、特に若い世代に向けた環境行動の周知・啓発につながった。
●環境行動に向けた周知・広報の推進
・広報ながさき2月号の特集において、1日のエコ生活ルーティーンの紹介や長崎市地球温暖化防止活動推進員への取材記事の掲載、各種市民向け補助金の周知等を行うことで、「ゼロカーボンシティ長崎」の実現に向けた気運醸成を図った。
・ゼロカーボンシティ長崎ポータルサイトを開設し、環境行動を実践する市民・事業者の取材記事やPR動画の掲載、市民参加型アプリ「actcoin」との連携を実施したことにより、市民・事業者への啓発及び今後の行動変容へつながるものとなった。
・環境のために一人ひとりができることをまとめた「環境行動11か条」を自治会掲示板や長崎バス、路面電車などへ掲示し、また、路面シートを公園などへ掲示した。さらに、動画を作成しSNSでも幅広く周知することにより、環境行動の実践へのきっかけづくりにつながった。

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

評価（問題点とその要因）

●自発的な環境行動の推進
・「ながさきエコライフ・チャレンジ月間」を新たに実施し、参加者数が約200名となったが、実施初年度ということもあり、周知が十分に行き渡らなかった。
●環境行動の次世代を担うリーダーの育成
・市内の中、高、大学生で構成される「ecoNながさき」が環境活動を実施しているものの、若者に対する啓発が不足しているため、若者への認知度が低く、多くの若者に参加してもらう状況になっていない。
●環境行動に向けた周知・広報の推進
・「サステナプラザながさき」事務所については、より目立つ桜町へ移転し、認知度についても年々上昇している（平成29年度　4.7%⇒令和5年度　45.9%）ものの、未だ低い状況にある。
・環境行動を促すための情報提供が行き届いていないため、環境行動に新たに取り組む方の掘り起こしが十分でない。

今後の取組方針

●自発的な環境行動の推進
・「ながさきエコライフ・チャレンジ月間」などの環境行動に取り組む市民の増加を図るため、効果的な周知、啓発を継続して行う。
●環境行動の次世代を担うリーダーの育成
・「ecoNながさき」の活動を継続して支援し、併せて環境活動の様子をSNSなどで紹介するなど、若者をターゲットとした周知を図ることで、若者の意識醸成を図る。
●環境行動に向けた周知・広報の推進
・ゼロカーボンシティ長崎ポータルサイトを活用しつつ、市民参加型アプリ「actcoin」のポイントをサステナプラザながさきの来訪者に付与するなど、サステナプラザながさきを訪れる機会を増やす工夫と環境行動に新たに取り組む方の掘り起こしを同時に行う。

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

施策を推進する主な事業

<table>
<tr><td>頁</td><td>事業名</td><td colspan="3">地球温暖化対策市民運動推進費</td></tr>
<tr><td rowspan="7">376</td><td>成果指標</td><td colspan="2">環境イベントへの来場者数（人）</td><td rowspan="5"> 
【ながさきエコライフ・フェスタ】</td></tr>
<tr><td>目標値</td><td colspan="2">14,000人</td></tr>
<tr><td>実績値</td><td colspan="2">20,900人</td></tr>
<tr><td>達成率</td><td colspan="2">149.3%</td></tr>
<tr><td>成果指標・
目標値の説明</td><td colspan="2">市民総参加による継続的な環境行動の実践に向けて、より多くの市民が環境行動を実践するためのきっかけづくりとして、環境イベントを開催することとしている。市民が取り組むことのできる運動を展開し、CO2の排出量削減等に向けた市民運動の創出を図るため、成果指標とした。
また、コロナ禍により分散開催となった令和4年度の参加者6,900名の約2倍の参加者を目標値としている。</td></tr>
<tr><td>事業目的</td><td colspan="3">市民総参加による継続的な環境行動の実践に向けて、「だれでも」「いつでも」「簡単に」取り組むことができる運動を展開し、CO2の排出量削減に向けた市民運動の創出を図る。</td></tr>
<tr><td>事業概要</td><td colspan="3">「ながさきエコライフ」の取組みの更なる浸透と拡大を図るため、ながさきエコライフ基金等を活用し、広く市民が参画する活動や、未来を担う子どもたちの活動へ還元することで、市民の自発的かつ継続的な環境行動を促進する。</td></tr>
<tr><td>取組実績</td><td colspan="3">ながさきエコライフ・フェスタ　20,700人
ながさきエコライフ・チャレンジ月間　200人</td></tr>
<tr><td>決算額</td><td>31,499,330</td><td>円</td></tr>
</table>

款	項	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額
		円	円	円	円
4	衛生費	(21,126,128,345) 18,221,711,969	(16,769,606,710) 14,010,855,514	(1,148,095,886) 1,112,591,506	(3,208,425,749) 3,098,264,949
	1 保健衛生費	(10,904,781,345) 9,459,978,969	(7,770,080,529) 6,393,287,910	(108,566,506) 92,466,506	(3,026,134,310) 2,974,224,553

【市民健康部・こども部・南総合事務所・北総合事務所】

1目 保健衛生総務費　　予算額　1,739,909,000 円　　決算額　1,689,678,756 円

1	保健衛生総務費	3,185,807 円
(1)	保健衛生統計調査費	1,701,503 円
(2)	献血推進対策費	58,764 円
ア	献血推進協議会開催経費(1回)	53,300 円
イ	その他経費	5,464 円
(3)	骨髄バンクドナー普及啓発費	560,420 円
ア	骨髄等移植ドナー支援助成金(4名)	560,000 円
イ	その他経費	420 円
(4)	国民健康栄養調査費	487,508 円
ア	血液検査委託料	81,510 円
イ	その他経費	405,998 円
(5)	食育推進費	99,645 円
ア	食育推進会議開催経費(1回)	93,209 円
イ	その他経費	6,436 円
(6)	難病患者地域支援事業費	277,967 円
2	地域医療推進費	394,937,073 円
(1)	長崎市地域保健医療対策協議会費(1回)	214,038 円

(2) 地域医療対策費　249,700 円

ア 長崎医療圏病院群輪番制審議会開催経費(2回)　249,700 円

(3) 救急艇運営費(運航回数 27回)　14,445,406 円

ア 救急艇運航管理委託料　13,885,548 円

イ その他経費　559,858 円

(4) 自治体病院等開設者協議会負担金　187,000 円

(5) 長崎市医師会看護専門学校運営費補助金　4,552,000 円
(第1看護学科、第2看護学科、准看護科)

(6) 看護の日行事開催費補助金　268,000 円
(開催日:令和5年5月20日　場所:長崎浜町アーケードベルナード観光通り　参加者数:約 800人)

(7) 医療機関等物価高騰緊急支援事業費　375,020,929 円

ア 物価高騰緊急支援に係る補助金交付申請受付審査等委託料　5,551,958 円

イ 医療機関等物価高騰緊急支援事業費補助金　369,160,000 円

施設区分	支給額	件数	金額
			円
病院(長崎みなとメディカルセンター以外)	30,000円 ／ 病床	8,553 床	256,590,000
病院(長崎みなとメディカルセンター)	60,000円 ／ 病床	454 床	27,240,000
有床診療所(医科)(4床以上)	30,000円 ／ 病床	530 床	15,900,000
有床診療所(歯科)(4床以上)	30,000円 ／ 病床	19 床	570,000
有床診療所(医科)(3床以下)	100,000円 ／ 施設	5 施設	500,000
無床診療所(医科)	100,000円 ／ 施設	299 施設	29,900,000
無床診療所(歯科)	100,000円 ／ 施設	225 施設	22,500,000
薬局	35,000円 ／ 施設	215 施設	7,525,000
施術所(出張専業を含む)	35,000円 ／ 施設	183 施設	6,405,000
助産所	35,000円 ／ 施設	9 施設	315,000

施設区分	支給額	件数	金額
歯科技工所	35,000円 ／ 施設	49 施設	円 1,715,000
計			369,160,000

ウ　その他経費　308,971　円

3　精神保健費　3,697,231　円

(1)　精神保健対策費　3,208,659　円

区分	実人員	延人員
相談指導	人 1,082	人 3,957
訪問指導	142	402
計	1,224	4,359

ア　負担金　72,000　円

(ｱ)　長崎県精神保健福祉協会費負担　62,000　円

(ｲ)　その他　10,000　円

イ　その他経費(報酬、通信運搬費ほか)　3,136,659　円

(2)　自殺防止啓発費　488,572　円

4　救急医療体制整備費　155,257,980　円

(1)　在宅当番医制運営委託費　7,330,000　円

(2)　病院群輪番制病院運営費補助金(対象 9箇所)　80,551,800　円

(3)　救急医療協力病院運営費補助金(対象 6箇所)　6,120,000　円

(4)　地域救急医療体制支援補助金　38,421,000　円

(5) 歯科在宅当番医制運営費補助金　1,058,500 円

(6) 長崎市薬剤師会調剤薬局運営費補助金　21,776,680 円

5 救命体制整備費　3,165,378 円

(1) AED整備推進費(対象 144台)　3,165,378 円

6 予防接種事故対策費　9,415,541 円

(1) 事故賠償補償保険料　876,376 円

(2) 事故措置費　8,539,165 円

ア 医療費及び医療手当(支給人数 1人)　455,900 円

イ 障害年金(支給人数 3人)　8,020,975 円

ウ その他経費　62,290 円

7 公衆浴場等管理運営費　115,679,798 円

(1) 池島港浴場運営費　12,536,974 円

[利用状況]

浴場名	入浴者数	営業日数	1日平均入浴者数
池島港浴場	10,730 人	323 日	34 人

ア 燃料費　2,593,040 円

イ 光熱水費　616,517 円

ウ 施設修繕料　1,188,000 円

エ 委託料　8,047,787 円

(ア) 浴場管理運営委託　6,728,656 円

(イ) 消防用設備点検委託　22,000 円

(ウ) ボイラー等機器保守点検委託　732,600 円

(ｴ) 水質検査委託　59,400　円

(ｵ) 循環ろ過装置洗浄委託　352,000　円

(ｶ) 重油タンク撤去委託　153,131　円

オ　その他経費　91,630　円

(2) 高島いやしの湯運営費　52,126,600　円

［利用状況］

浴場名	入浴者数	営業日数	1日平均入浴者数
	人	日	人
海水温浴場	1,818	272	7
一般公衆浴場	19,151	289	66
計	20,969		

ア　施設修繕料　4,930,360　円

イ　指定管理に係る委託料　47,196,240　円

(3) 健康づくりセンター運営費　51,016,224　円

［利用状況］

浴場	健康増進室	研修室	調理実習室	計
72,237　人	9,455　人	1,654　人	570　人	83,916　人

ア　委託料　49,583,364　円

(ｱ) 指定管理に係る委託　49,286,364　円

(ｲ) 土砂撤去等委託　297,000　円

イ　備品購入費　1,432,860　円

8　地方独立行政法人長崎市立病院機構費　960,469,948　円

(1) 評価委員会費(5回) 216,510 円

(2) 運営費負担金 960,253,438 円

区分	金額	備考
	円	
救急医療	437,955,000	医師、看護師等の救急医療体制の確保に必要な経費
結核医療	4,079,000	結核病床の確保に要する経費
小児医療	31,500,000	小児病床の確保に要する経費
医師等の研究研修経費	14,054,000	医師、看護師等の研究研修に要する経費の1/2
周産期医療	47,750,000	周産期医療に供する病床の確保に要する経費
院内保育所	5,984,000	病院内保育所の運営に要する経費
不採算経費小計	541,322,000	
地方独立行政法人移行前地方債元金償還分	44,822,112	法人移行前企業債償還元金の1/2(H14年度以前の事業分は2/3)
地方独立行政法人移行前地方債利息償還分	13,655,738	法人移行前企業債償還利息の1/2(H14年度以前の事業分は2/3)
長崎市立病院機構貸付金地方債元金償還分	342,464,562	法人移行後企業債償還元金の1/2(R2年度事業分の一部は10/10)
長崎市立病院機構貸付金地方債利息償還分	17,989,026	法人移行後企業債償還利息の1/2(R2年度事業分の一部は10/10)
元利償還金小計	418,931,438	
合計	960,253,438	

9 【補助】民間病院施設整備事業費補助金 15,400,000 円

(1) 病院群輪番制病院 15,400,000 円

事業主体	金額	事業の概要
社会福祉法人恩賜財団済生会支部済生会長崎病院	15,400,000 円	麻酔器 4式

10 【単独】民間病院施設整備事業費補助金 28,470,000 円

(1) 長崎原爆病院　23,190,000 円

事業主体	金額	事業の概要
日本赤十字社 長崎原爆病院	23,190,000 円	全自動細胞解析装置一式ほか5品目

(2) ニュー琴海病院　5,280,000 円

事業主体	金額	事業の概要
医療法人社団大同会 ニュー琴海病院	5,280,000 円	グリーンレーザー光凝固装置ほか7品目

【市民健康部】

2目 保健所費　予算額 12,054,000 円　決算額 10,700,883 円

1 保健所費　10,700,883 円

(1) 保健所総務費　10,700,883 円

ア 感染症診査協議会開催経費(24回)　1,158,500 円

イ 保健所運営協議会開催経費(2回)　201,784 円

ウ 廃棄物処理等委託料　66,000 円

エ 負担金　35,000 円

(ア) 全国保健所長会負担　15,000 円

(イ) 九州ブロック保健所長会負担　4,000 円

(ウ) その他　16,000 円

オ その他経費(消耗品費、OA機器借上料ほか)　9,239,599 円

【こども部・中央総合事務所・東総合事務所・南総合事務所・北総合事務所】

3目 母子保健対策費　予算額 560,468,624 円　決算額 475,258,304 円

1　健康診査費　291,338,969　円

(1)　妊産婦健康診査費　219,331,735　円

[妊婦健康診査]

延人員	第1回	第2回	第3回	第4回	第5回	第6回	第7回
	1,966　人	2,020　人	1,972　人	2,021　人	2,019　人	2,005　人	1,959　人
	第8回	第9回	第10回	第11回	第12回	第13回	第14回
26,946　人	2,045　人	2,028　人	1,999　人	2,031　人	1,941　人	1,662　人	1,278　人

[産婦健康診査]

延人員	産後2週間	産後1か月
4,095　人	2,008　人	2,087　人

ア　会計年度任用職員報酬等　2,357,608　円

イ　委託料　213,292,520　円

(ｱ)　妊婦健康診査委託　192,693,600　円

(ｲ)　産婦健康診査委託　19,480,000　円

(ｳ)　妊婦健康診査委託(多胎分)(請求件数 8件)　40,000　円

(ｴ)　初回産科健康診査委託(請求件数 2件)　20,000　円

(ｵ)　支払事務委託　1,058,920　円

ウ　扶助費(県外受診等に係る助成金)　3,597,649　円

エ　その他経費　83,958　円

(2)　乳幼児健康診査費　41,476,929　円

延人員	区分	
	一般	歯科
6,693　人	6,440　人	253　人

ア　医師等報酬等　8,937,098　円

イ　委託料　30,108,668　円

(ア)　乳児健康診査委託　23,074,200　円
（請求件数 7か月児健診 2,190件、10か月児健診 2,083件）

(イ)　乳児精密健康診査委託（請求件数 295件）　663,820　円

(ウ)　新生児聴覚検査委託（請求件数 2,005件）　6,015,000　円

(エ)　支払事務委託　251,804　円

(オ)　電算システムデータ入力委託　103,844　円

ウ　扶助費（県外受診等に係る助成金）　297,000　円

エ　その他経費（通信運搬費、自動車借上料ほか）　2,134,163　円

(3)　一歳六か月児健康診査費　14,031,352　円

延　人　員	区分	
	一　般	歯　科
4,622　人	2,312　人	2,310　人

ア　医師等報酬等　12,378,730　円

イ　委託料　405,275　円

(ア)　精密健康診査委託（請求件数 84件）　274,640　円

(イ)　支払事務委託　874　円

(ウ)　電算システムデータ入力委託　129,761　円

ウ　その他経費（自動車借上料、消耗品費ほか）　1,247,347　円

(4) 三歳児健康診査費　16,498,953 円

延人員	区分	
	一般	歯科
4,901 人	2,460 人	2,441 人

ア 医師等報酬等　12,928,609 円

イ 委託料　1,866,576 円

(ア) 精密健康診査委託(請求件数 487件)　773,340 円

(イ) 尿検査委託(請求件数 2,335件)　898,975 円

(ウ) 支払事務委託　18,998 円

(エ) 廃棄物処理委託　36,300 円

(オ) 電算システムデータ入力委託　138,963 円

ウ その他経費(通信運搬費、消耗品費ほか)　1,703,768 円

2 保健指導啓発費　32,326,737 円

(1) 子育て世代包括支援センター運営費　10,522,374 円

母子健康手帳交付件数	交付時期				
	妊娠週数				出産後
	11週以内	12～21週	22～27週	28週以上	
2,036 件	1,958 件	65 件	5 件	5 件	3 件

ア 助産師等報酬等　6,679,407 円

イ 委託料　1,204,500 円

(ア) LINE相談システム導入委託　841,500 円

(ｲ) LINE相談システム運用・保守委託　264,000　円

(ｳ) SNS周知チラシデザイン制作委託　99,000　円

ウ　その他経費（消耗品費、印刷製本費ほか）　2,638,467　円

(2) 母子保健訪問指導費　3,739,001　円

延人員	区分				
	妊産婦	乳児	障害児	幼児	その他
4,379　人	2,133　人	1,928　人	4　人	204　人	110　人

ア　新生児・妊産婦訪問指導委託料　3,518,300　円

イ　その他経費　220,701　円

(3) 母子栄養健康づくり費　2,086,736　円

区分	開催回数	延参加人員
	回	人
育児学級	187	5,261
両親学級	22	611
計	209	5,872

ア　保育士等報酬等　1,107,103　円

イ　その他経費　979,633　円

(4) 産前産後支援事業費　10,167,503　円

［利用状況：産後ケア事業］

区分	委託事業所数	利用日数	利用実人員
	箇所	日	人
ショートステイ	10	229	128

区　　分	委　託　事　業　所　数	利　用　日　数	利　用　実　人　員
	箇所	日	人
デ　イ　ケ　ア	8	463	393
ア　ウ　ト　リ　ー　チ	2	121	102
計	20	813	623

ア　ショートステイ・デイケア・アウトリーチ委託料　9,754,600　円

イ　扶助費（県外利用等に係る助成金）　313,600　円

ウ　その他経費　99,303　円

(5)　乳幼児健全発達支援費　2,002,396　円

区　　分	開　催　回　数	延　参　加　人　員
1歳6か月児健診事後措置教室	78　回	800　人

ア　臨床心理士等報酬等　1,871,351　円

イ　その他経費　131,045　円

(6)　妊産婦新型コロナウイルス感染症対策費　3,674,415　円

ア　PCR等検査委託料（請求件数 408件）　3,672,000　円

イ　その他経費　2,415　円

(7)　乳幼児身体発育調査費　134,312　円

ア　助産師報酬等　81,480　円

イ　その他経費　52,832　円

3　医療援護費　151,592,598　円

(1)　未熟児養育医療費　20,142,556　円

給　付　人　員	延　日　数　等
77　人	入院日数 延 3,492日　1人平均 45日

ア　支払事務委託料　14,159　円

イ　養育医療費　19,875,324　円

ウ　その他経費　253,073　円

(2)　身体障害児育成医療費　2,743,207　円

区　　分	実　人　員	延　日　数
	人	日
入　　院	11	68
外　　来	47	358
計	58	426

ア　支払事務委託料　20,960　円

イ　育成医療費　2,463,347　円

ウ　その他経費　258,900　円

(3)　小児慢性特定疾病医療費　128,706,835　円

区　　分	実　人　員	延　日　数
	人	日
入　　院	164	6,271
外　　来	260	7,462
計	424	13,733

ア　支払事務委託料　432,504　円

イ　扶助費　127,303,531　円

(ｱ)　小児慢性特定疾病医療費　127,127,895　円

(ｲ)　小児慢性特定疾病児童日常生活用具給付費(3件)　175,636　円

ウ　その他経費　970,800　円

【市民健康部・こども部・中央総合事務所・東総合事務所・南総合事務所・北総合事務所】

4目　予防費　　予算額　5,044,037,000　円　　決算額　2,372,662,992　円

1　感染症対策費　178,182,322　円

(1)　感染症検査費　4,424,598　円

区　分	検査件数	検査項目
	件	
赤痢	2,966	赤痢菌
チフス	2,966	腸チフス菌、パラチフスA菌、 その他のサルモネラ属菌
腸管出血性大腸菌感染症	3,023	腸管出血性大腸菌O157等
その他	159	SFTS、リケッチア、麻疹、風疹、CRE、ノロウイルス等
計	9,114	

ア　委託料　446,622　円

(ア)　リアルタイムPCRシステム点検委託　313,500　円

(イ)　オートクレーブ点検委託　133,122　円

イ　衛生微生物技術協議会出席負担金　5,000　円

ウ　その他経費（消耗品費、旅費）　3,972,976　円

(2)　感染症対策特別促進費　5,868,567　円

ア　消耗品費　13,145　円

イ　委託料　5,855,422　円

(ア)　肝炎ウイルス検査委託　5,145,129　円

(イ)　特定感染症検査委託　677,633　円

(ウ)　支払事務委託　32,660　円

(3) エイズ対策費(検査件数 214件) 391,583 円

(4) 新型コロナウイルス感染症対策費 167,497,574 円

ア 消耗品費 5,712,387 円

(ア) 検査用試薬 5,102,009 円

(イ) その他 610,378 円

イ 委託料 50,016,218 円

(ア) 自宅療養支援委託 12,738 円

(イ) 電話相談等委託 23,731,247 円

(ウ) 支払事務等委託 1,157,565 円

(エ) PCR等検査委託 24,969,908 円

(オ) 廃棄物処理委託 144,760 円

ウ 新型コロナウイルス医療費公費負担金 102,920,697 円

エ その他経費(報酬、自動車借上料ほか) 8,848,272 円

2 予防接種費 2,173,168,783 円

定期予防接種種別	接種人数	定期予防接種種別	接種人数
	人		人
高齢者等インフルエンザ	77,021	結核(BCG)	2,203
高齢者等肺炎球菌感染症	6,366	ヒブ感染症	8,649
成人男性風しん	130	小児の肺炎球菌感染症	8,671
四種混合(ジフテリア・破傷風・百日せき・不活化ポリオ)	9,141	ヒトパピローマウイルス感染症(子宮頸がん)	5,243
二種混合(ジフテリア・破傷風)	2,419	水痘	4,254
麻しん風しん混合	4,949	B型肝炎	6,517
日本脳炎	10,321	ロタウイルス感染症	4,710
		計	150,594

任意予防接種種別	接種人数
乳幼児インフルエンザ	12,510 人
予防接種再接種	1
計	12,511

臨時予防接種種別	延接種回数
新型コロナウイルス	205,786 回

抗体検査種別	検査人数
成人男性風しん	708 人

(1) 高齢者等インフルエンザ予防接種費 242,357,449 円

ア 委託料 239,821,553 円

(ア) 予防接種委託 236,461,840 円

(イ) 支払事務委託 3,359,713 円

イ ワクチン接種助成金 372,000 円

ウ その他経費(印刷製本費、報酬ほか) 2,163,896 円

(2) 高齢者等肺炎球菌予防接種費 42,362,057 円

ア 委託料 39,038,776 円

(ア) 予防接種委託 38,759,493 円

(イ) 支払事務委託 279,283 円

イ ワクチン接種助成金 14,000 円

ウ その他経費(通信運搬費、印刷製本費ほか) 3,309,281 円

(3) 乳幼児インフルエンザ予防接種費	35,401,488	円
ア 委託料	35,339,835	円
(ア) 予防接種委託	34,784,385	円
(イ) 支払事務委託	555,450	円
イ ワクチン接種助成金	8,750	円
ウ その他経費	52,903	円
(4) 予防接種再接種費	11,521	円
ア 再接種助成金	11,357	円
イ その他経費	164	円
(5) 定期予防接種費	758,218,512	円
ア 委託料	742,971,902	円
(ア) 予防接種委託	739,868,251	円
(イ) 支払事務委託	3,103,651	円
イ 県外接種等助成金	4,571,937	円
ウ その他経費(報酬、通信運搬費ほか)	10,674,673	円
(6) 風しん予防接種費	11,827,286	円
ア 委託料	7,629,924	円
(ア) 検査委託	3,986,851	円
(イ) 予防接種委託	1,302,273	円
(ウ) 支払事務委託	250,800	円
(エ) 風しんクーポン印字・封緘委託	2,090,000	円
イ その他経費(通信運搬費、報酬ほか)	4,197,362	円

(7) 新型コロナウイルス予防接種費　1,082,990,470 円

区分	実施数	延接種回数
個別接種	市内298医療機関	回 169,725
集団接種（市設置分）	6会場	30,506
市外接種		5,555
計		205,786

ア 健康被害調査委員会開催経費（1回）　17,090 円

イ 会計年度任用職員報酬等（集団接種会場医療従事者等）　69,725,483 円

ウ 報償費　80,324,400 円

対象	単価	予約受付件数
市内 293 医療機関	300 円	267,748 件

エ 役務費　45,173,879 円

(ア) 電信電話料　7,059,552 円

(イ) 郵送料　35,917,462 円

(ウ) 支払事務等手数料　2,196,865 円

オ 委託料　770,490,940 円

(ア) 接種券作成委託　28,853,533 円

(イ) コールセンター運営委託　57,478,140 円

名称	受付時間	備考
長崎市ワクチン接種コールセンター	8時45分～17時45分 （年中無休）	市民等から寄せられるワクチン接種に関する様々な問い合わせを受け付け、迅速かつ的確に情報を提供する。

(ｳ) 福祉系システム改修委託	34,782,000	円
(ｴ) 集団接種会場運営委託	31,454,734	円
(ｵ) 感染症検査委託	15,160	円
(ｶ) VRS(ワクチン接種記録システム)入力事務等委託	58,008,773	円
(ｷ) 警備委託	598,070	円
(ｸ) 電話設備改修委託	649,000	円
(ｹ) 接種券発送等委託	19,132,740	円
(ｺ) 廃棄物処理委託	3,783,205	円
(ｻ) 予防接種委託	419,017,940	円
(ｼ) ワクチン小分け・配送等委託	116,717,645	円
カ 使用料及び賃借料	18,785,354	円
(ｱ) タクシー借上(集団接種会場医療従事者等)	7,664,580	円
(ｲ) 集団接種会場借上	3,720,734	円
(ｳ) OA機器借上	1,102,540	円
(ｴ) 集団接種予約システム等使用	6,297,500	円
キ 負担金、補助及び交付金	94,842,185	円
(ｱ) 予防接種健康被害者に対する医療費及び医療手当	6,018,185	円
(ｲ) 予防接種健康被害者に対する死亡一時金	88,400,000	円
(ｳ) 予防接種健康被害者に対する葬祭料	424,000	円
ク その他経費(職員手当等、消耗品費ほか)	3,631,139	円
3 健康づくり費	3,994,404	円
(1) 地域健康づくり推進費(健康づくり推進員 延 1,639人)	1,883,082	円

(2) 栄養改善対策費 157,958 円

(3) 健康長崎市民21普及費 1,953,364 円

ア 健康長崎市民21市民推進会議開催経費(3回) 319,216 円

イ 委託料 329,318 円

(ア) データパンチ委託 129,118 円

(イ) 地産野菜等詰め合わせ発送等委託 200,200 円

ウ その他経費(消耗品費、通信運搬費ほか) 1,304,830 円

4 歯科口腔保健推進費 17,317,483 円

(1) 歯科口腔保健計画推進費 563,200 円

ア 歯科口腔保健推進審議会開催経費(2回) 183,500 円

イ 「歯っぴいスマイルフェスティバル」共催負担金 300,000 円

ウ その他経費 79,700 円

(2) 親子歯科口腔保健費 9,078,798 円

ア 委託料 8,234,348 円

(ア) 歯育て健診委託(請求件数 814件) 3,410,660 円

(イ) 妊産婦等歯科健康診査委託(請求件数 1,243件) 4,549,380 円

(ウ) 妊産婦歯科保健指導委託(開催回数 17回、延参加人員 33人) 187,000 円

(エ) 支払事務委託 87,308 円

イ その他経費 844,450 円

(3) フッ化物洗口推進費 4,852,406 円

区分	保育所・幼稚園・認定こども園等	市立小学校	市立中学校	計
実施施設数 (現物支給)	箇所 市立 7	67 箇所	37 箇所	111 箇所
補助金支出施設数	私立 54			

ア　フッ化物洗口薬剤等購入費補助金　719,118　円

イ　その他経費（医薬材料費、消耗品費ほか）　4,133,288　円

(4)　障害者・高齢者歯科保健費　2,823,079　円

ア　委託料　1,149,931　円

(ア)　歯科保健医療サービス提供困難者対応研修会実施委託　820,000　円

(イ)　障害者等歯科医療技術者養成研修会実施委託　329,931　円

イ　訪問歯科診療機器等購入費補助金（鼻咽喉ファイバースコープ 2セット）　1,672,000　円

ウ　その他経費　1,148　円

【市民健康部・中央総合事務所・東総合事務所・南総合事務所・北総合事務所】

5目　健康増進費　予算額　451,325,000　円　決算額　442,814,065　円

1　健康増進費　442,814,065　円

(1)　生活習慣病予防対策費　10,032,419　円

集団健康教育実施状況

開催回数	延参加人員	内訳			
		歯周疾患	ロコモティブシンドローム	病態別	一般
373　回	7,383　人	139　人	53　人	542　人	6,649　人

健康相談実施状況

開催回数	延参加人員
2,571　回	6,313　人

（内訳）

総合健康相談	重点健康相談							
	高血圧	脂質異常	糖尿病	歯周疾患	骨粗鬆症	女性の健康	病態別	計
2,922　人	1,046　人	697　人	353　人	13　人	175　人	79　人	1,028　人	3,391　人

訪問指導実施状況

区分	実人員	延人員	区分	実人員	延人員
	人	人		人	人
寝たきり者等	5	7	認知症予防	18	19
閉じこもり予防	6	6	その他	59	60
生活習慣改善指導等	122	229	計	239	353
介護家族者	29	32			

(2) 禁煙対策費　678,225 円

ア 禁煙サポート支援委託料　451,000 円

イ その他経費　227,225 円

(3) がん検診等事業費　432,103,421 円

区分	交付数
健康手帳	181 冊

健康診査等実施状況

項目	生保等健康診査	胃がん検診	肺がん検診	大腸がん検診	乳がん検診	子宮がん検診	前立腺がん検診	胃がんリスク検診	歯周疾患検診
受診者	914 人	11,304 人	18,086 人	12,193 人	6,390 人	10,436 人	2,178 人	250 人	761 人

ア 報酬等　4,902,650 円

イ 印刷製本費　3,377,194 円

ウ 郵送料　2,515,459 円

エ 委託料　420,759,948 円

(ア) 生活保護受給者等健康診査委託　8,577,250 円

(ｲ) 健康診断委託	407,720,066	円
a 胃がん検診委託	154,152,897	円
b 肺がん検診委託	72,376,617	円
c 大腸がん検診委託	50,716,340	円
d 乳がん検診委託	45,805,610	円
e 子宮がん検診委託	76,191,512	円
f 前立腺がん検診委託	3,835,860	円
g 胃がんリスク検診委託	890,489	円
h 歯周疾患検診委託	3,750,741	円
(ｳ) 支払事務委託	2,273,688	円
(ｴ) 検診車運搬委託	418,000	円
(ｵ) がん検診結果通知郵送委託	243,840	円
(ｶ) がん検診等予約受付等・会場借上委託	1,378,604	円
(ｷ) 子宮頸がん検診及び乳がん検診無料クーポン券印刷・印字委託	148,500	円
オ がん検診助成金	28,000	円
カ その他経費	520,170	円

【市民健康部】

6目 結核対策費	**予算額**	**18,910,000 円**	**決算額**	**9,301,649**	**円**
1 結核対策費				9,301,649	円
(1) 結核医療療養費				3,561,910	円
ア 支払事務委託料				53,651	円

イ　結核医療費公費負担金　3,508,259　円

結核医療費公費負担金種別	件数	金額
	件	円
感染症法第３７条（入院勧告患者）	27	2,402,067
感染症法第３７条の２（一般患者）	554	1,106,192
計	581	3,508,259

(2)　結核管理指導費(実施人数　延 174人)　1,200,985　円

ア　委託料　792,642　円

(ア)　QFT検査(血液検査)委託　764,377　円

(イ)　結核接触者健康診断委託　28,265　円

イ　その他経費　408,343　円

(3)　結核対策特別促進費　566,147　円

(4)　結核予防費補助金(私立学校 21校、福祉施設等 35施設)　3,972,607　円

ア　結核予防費補助金　3,957,097　円

イ　その他経費　15,510　円

【市民健康部】

7目　保健環境検査費　予算額　47,584,000　円　決算額　37,105,667　円

1　施設管理運営費　22,519,667　円

(1)　保健環境試験所運営費　22,519,667　円

ア　光熱水費　6,136,257　円

イ　施設等修繕料　2,357,531　円

ウ　委託料	8,967,161	円
(ア) 清掃委託	949,307	円
(イ) 警備委託	198,000	円
(ウ) 空調設備保守点検委託	900,900	円
(エ) 消防用設備等保守点検委託	623,104	円
(オ) 自家用電気工作物保安委託	184,800	円
(カ) エレベータ保守点検委託	541,200	円
(キ) 自動ドア保守点検委託	30,800	円
(ク) 貯水槽保守点検委託	55,000	円
(ケ) リン化合物測定用ガスクロマトグラフ点検委託	303,600	円
(コ) 揮発性有機化合物測定用ガスクロマトグラフ質量分析装置保守点検委託	1,936,000	円
(サ) 高速液体クロマトグラフ(食品検査用)点検委託	343,200	円
(シ) 高速液体クロマトグラフ(水質検査用)点検委託	495,000	円
(ス) 残留農薬用ガスクロマトグラフ質量分析装置保守点検委託	1,234,200	円
(セ) 産業廃棄物処理委託	556,050	円
(ソ) 作業環境測定委託	407,000	円
(タ) 超純水製造装置点検委託	209,000	円
エ　下水道使用料	311,966	円
オ　負担金	75,450	円
(ア) 地方衛生研究所全国協議会負担	38,000	円
(イ) 全国衛生化学技術協議会負担	14,250	円
(ウ) その他	23,200	円
カ　その他経費(消耗品費、備品購入費ほか)	4,671,302	円

2　【単独】保健環境試験所施設整備事業費　14,586,000　円

(1)　検査機器整備　14,586,000　円

ア　備品購入費(誘導結合プラズマ質量分析装置)　14,586,000　円

【市民生活部・市民健康部】

8目　環境衛生費　予算額　369,943,459　円　決算額　338,609,574　円

(前年度繰越額　53,345,459　円　)

1　環境衛生対策費　60,208,394　円

(1)　環境衛生監視活動費　423,234　円

営業衛生関係許可件数

旅館業	美容業	理容業	クリーニング業	興行場	公衆浴場	計
12　件	40　件	5　件	2　件	－　件	7　件	66　件

環境衛生関係許可件数

墓地	納骨堂	改葬	計
1　件	9　件	3,792　件	3,802　件

(2)　動物管理対策費　44,329,377　円

ア　光熱水費　2,507,926　円

イ　施設等修繕料　1,206,954　円

ウ　委託料　28,043,110　円

(ｱ)　清掃委託　951,271　円

(ｲ)　害虫等駆除委託　66,000　円

(ｳ)　消防用設備等保守点検委託　54,780　円

(ｴ)　空調設備等保守委託　254,100　円

(オ)	機械設備保守点検委託	187,000 円
(カ)	緊急ガス遮断装置保守点検委託	41,350 円
(キ)	炭酸ガス供給装置保守点検委託	187,000 円
(ク)	ダイオキシン類等測定分析委託	1,320,000 円
(ケ)	犬の鑑札・注射済票交付事務委託	502,877 円
(コ)	植栽等委託	391,380 円
(サ)	施設移転案内板張替等委託	98,450 円
(シ)	看板設置等委託	330,000 円
(ス)	新施設移転に伴う備品運搬委託	1,320,000 円
(セ)	産業廃棄物収集・運搬及び処分委託	228,250 円
(ソ)	犬猫移送委託	93,500 円
(タ)	電話主装置録音機能増設委託	61,600 円
(チ)	動物捕獲等委託	21,955,552 円
エ	光熱水費等負担金	2,420,958 円
オ	その他経費(備品購入費、医薬材料費ほか)	10,150,429 円

犬の捕獲及び対応状況

捕獲	返還	譲渡	致死処分
32 頭	28 頭	3 頭	1 頭

咬傷犬

咬傷犬数
11 頭

犬・猫の引取及び対応状況

種別	引取	返還	譲渡	致死処分
	頭	頭	頭	頭
犬	−	−	2	−
猫	106	2	40	73

犬の登録及び狂犬病予防注射頭数

登録頭数	注射頭数
16,581 頭	10,846 頭

(3) 動物愛護週間行事費　71,200 円
（第46回動物愛護フェスタ 開催日：令和5年9月23日 場所：出島ワーフ横三角広場 来場者数 350人）

(4) まちねこ不妊化推進費　7,339,583 円

ア 猫不妊化手術補助金（件数 30件、対象頭数 564頭）　7,232,000 円

イ その他経費　107,583 円

(5) 公衆浴場補助金　2,579,000 円

ア 基幹設備整備費（ 2件）　79,000 円

イ 衛生管理費（ 5件）　2,500,000 円

(6) 生活衛生推進事業費補助金　200,000 円

(7) 長崎市保健環境自治連合会補助金　5,266,000 円

2 食品衛生対策費　9,092,271 円

(1) 食品衛生監視活動費　7,394,271 円

食品衛生関係許可件数

区　　分	新　　規	継　　続	計	監視指導件数
食品関係営業施設	1,089 件	－ 件	1,089 件	6,440 件

※法改正に伴い旧法による許可施設が許可期間終了後も営業を継続する場合は、許可の更新ではなく新法による新規許可の取得となる。

ア 食品営業許可申請受付等委託料　2,299,000 円

イ 全国食品衛生主管課長連絡協議会負担金　13,000 円

ウ その他経費（報酬、OA機器借上料ほか）　5,082,271 円

(2) 食品衛生指導員活動費補助金（指導員 90人）　1,500,000 円

(3) 観光施設等食中毒予防対策費　198,000 円

3 薬事・毒劇物対策費　202,114 円

(1) 薬事・毒劇物監視活動費　202,114 円

薬事関係許可(届出)・毒劇物関係登録件数

区　　分	新　　規	継　　続	計	監視指導件数
	件	件	件	件
薬局・医薬品販売業等	17	76	93	180
医療機器販売業及び貸与業等	101	35	136	124
毒物劇物販売業	5	28	33	39

4　【単独】環境衛生施設整備事業費　268,106,795　円

(越　53,345,459　円　)

(1)　動物愛護管理センター移転　268,106,795　円

(越　53,345,459　円　)

ア　工事費　262,803,596　円

(越　53,345,459　円　)

事　業　名	事　業　費	事　業　の　概　要
	円	
旧クリーンセンター内部改修主体工事	128,370,560	旧クリーンセンターを茂里町環境センター、動物愛護管理センターに改修 改修面積　A＝ 950.4㎡(動物愛護管理センター)
旧クリーンセンター内部改修電気工事	67,798,949 (越　27,119,579　)	電灯設備、動力設備、構内情報通信網設備、構内交換設備、情報表示設備、拡声設備、 呼出設備、防犯・入退室管理設備、火災報知設備、中央監視制御設備
旧クリーンセンター内部改修管工事	66,634,087 (越　26,225,880　)	衛生器具設備、給水設備、排水設備、給湯設備、消火設備、ガス設備、空気調和設備、 換気設備
計	262,803,596 (越　53,345,459　)	

イ　備品購入費(LED無影灯、小動物麻酔装置)　2,140,600　円

ウ　中部下水処理場ほか解体詳細設計委託費負担金　3,162,599　円

5　【単独】環境衛生施設整備事業費補助金　1,000,000　円

(1)　共同給水施設(1件)　1,000,000　円

【環境部】

9目	環境対策費	予算額	434,518,886 円	決算額	301,363,693	円
				（前年度繰越額	48,454,362	円 ）
1	環境・公害対策推進費				80,825,088	円
(1)	環境審議会費（1回）				79,900	円
(2)	環境啓発推進費				3,302,831	円
ア	環境行動啓発SNS広告委託料				1,457,500	円
イ	その他経費（消耗品費、広告料ほか）				1,845,331	円
(3)	自然環境保全推進費				2,004,720	円
ア	相川町馬乗川平休耕田自然再生委託料				586,300	円
イ	その他経費（報酬、報償費ほか）				1,418,420	円
(4)	生活環境対策費				1,605,412	円
ア	すずめばち駆除委託料（2件）				93,500	円
イ	負担金				747,500	円
(ア)	大村湾をきれいにする会負担				140,000	円
(イ)	大村湾浮遊ごみ除去対策事業費負担				515,500	円
(ウ)	長崎県浄化槽普及促進協議会負担				92,000	円
ウ	その他経費				764,412	円
(5)	大気汚染防止対策費				24,415,637	円
ア	委託料				14,351,142	円
(ア)	大気汚染常時監視システム保守点検委託				1,422,960	円
(イ)	大気汚染自動測定機器保守点検委託				7,576,800	円

(ウ) 有害大気汚染物質・ダイオキシン類調査測定委託	5,079,132	円
(エ) 測定局緑地管理委託	92,950	円
(オ) 産業廃棄物回収処理委託	179,300	円
イ 賃借料	803,662	円
(ア) 大気環境監視システム借上	650,760	円
(イ) その他	152,902	円
ウ 負担金	189,824	円
(ア) 測定局電気使用料負担	69,165	円
(イ) 測定局維持管理費負担	105,149	円
(ウ) その他	15,510	円
エ その他経費(消耗品費、光熱水費ほか)	9,071,009	円
(6) 水質汚濁防止対策費	45,387,641	円
ア 委託料	45,311,868	円
(ア) ダイオキシン類調査測定委託	2,312,868	円
(イ) 水質調査委託	42,999,000	円
イ その他経費	75,773	円
(7) 騒音・振動・悪臭防止対策費	188,490	円
(8) 三方山環境対策費	2,560,000	円
ア 三方山周辺河川水及び井戸水等水質検査委託料	2,475,000	円
イ 三方山水源環境保全委員会負担金	82,000	円
ウ その他経費	3,000	円
(9) 産業廃棄物処理指導対策費	1,277,457	円
ア 産業廃棄物最終処分場地下水等水質検査委託料	869,000	円

イ　全国産業廃棄物担当者会議負担金　5,000　円

ウ　その他経費　403,457　円

(10) 浄化槽施設整備資金利子補給補助金(7件)　3,000　円

2　地球温暖化対策推進費　150,024,110　円

(越　37,522,567　円　)

(1) 地球温暖化対策実行計画協議会費(2回)　3,179,160　円

ア　印刷製本費　2,894,100　円

イ　その他経費　285,060　円

(2) 地球温暖化対策市民運動推進費　31,499,330　円

区　　分	開催期間及び開催場所	参 加 人 数	成　　果
エコライフ・フェスタ	令和5年11月25日、26日 長崎水辺の森公園、三角広場	人 20,700	市民の継続的な環境行動の実践に向け、環境イベントを開催することにより、環境行動の普及啓発を行った。
エコライフ・チャレンジ月間	令和5年12月1～31日 市内各所	200	市内環境団体等の活動に市民が参加することで、環境行動の実践につながった。

ア　委託料　25,393,355　円

(ｱ) ゼロカーボンシティ長崎ポータルサイト制作委託　6,650,776　円

(ｲ) 市民環境行動推進委託　9,008,294　円

(ｳ) 脱炭素化に係る市民環境活動応援委託　999,460　円

(ｴ) ながさきエコライフ・フェスタ会場設営委託　6,044,280　円

(ｵ) ながさきエコライフ・フェスタ警備委託　328,350　円

(ｶ) ながさきエコライフ・フェスタキャラクターショー委託　480,700　円

(ｷ) ながさきエコライフ広報委託　1,881,495　円

イ　その他経費(印刷製本費、家屋借上料ほか)　6,105,975　円

(3) 再生可能エネルギー活用推進費　20,342,311 円

ア 委託料　19,584,730 円

(ｱ) エネルギー版産学官民連携スタートアップ企画・運営委託　10,088,980 円

(ｲ) 脱炭素先行地域申請に向けたアドバイザリー委託　6,270,000 円

(ｳ) 長崎市脱炭素先行地域づくり事業支援委託　2,948,000 円

(ｴ) 電気自動車用急速充電器保守委託　277,750 円

イ その他経費　757,581 円

(4) メガソーラー事業費　37,714,248 円

ア 発電施設(ソーラーパネル等)借上料　37,714,248 円

〔 借上期間　平成26年3月～令和11年2月(15年間)
発電量実績　1,203,284kWh(令和5年4月分～令和6年3月分) 〕

(5) 省エネルギー家電製品等購入費補助金　57,289,061 円

(越　37,522,567 円)

ア 省エネルギー家電製品等購入費補助金(2,641件)　55,162,700 円

(越　37,165,400 円)

イ その他経費(報酬、共済費ほか)　2,126,361 円

(越　357,167 円)

3 【補助】環境対策施設整備事業費　7,582,795 円

(越　7,582,795 円)

(1) 急速充電設備　7,582,795 円

(越　7,582,795 円)

ア 工事費　6,385,800 円

(越　6,385,800 円)

事業名	事業費	事業の概要
道の駅夕陽が丘そとめ電気自動車用急速充電器設置工事	円 6,385,800 (越　6,385,800)	急速充電器(50kW)設置工 N＝1基

	イ　工事費負担金		1,196,995　円
		（越	1,196,995　円　）
4	【補助】環境対策施設整備事業費補助金		5,856,000　円
	(1)　浄化槽設備（16基）		5,856,000　円
5	【単独】環境対策施設整備事業費		11,733,700　円
	(1)　公害防止測定機器整備（11基）		11,733,700　円
6	【単独】ゼロカーボンシティ推進事業費補助金		30,525,000　円
		（越	3,349,000　円　）
	(1)　太陽光発電設備・蓄電池（136件）		24,316,000　円
		（越	2,240,000　円　）
	(2)　電気自動車（49件）		6,209,000　円
		（越	1,109,000　円　）
7	【単独】環境対策施設整備事業費補助金		14,817,000　円
	(1)　浄化槽設備（25基）		14,817,000　円

【市民生活部】

10目	**火葬場費**	**予算額**	**237,884,000　円**	**決算額**	**227,175,974　円**
1	新火葬場整備推進費				206,432　円
	(1)　基本計画策定費				206,432　円
	ア　火葬場整備計画審議会開催経費（3回）				195,432　円
	イ　その他経費				11,000　円
2	施設管理運営費				139,902,342　円
	(1)　火葬場運営費				139,902,342　円

ア　燃料費	59,849,810	円
イ　光熱水費	9,267,642	円
ウ　施設等修繕料	35,945,470	円
エ　委託料	20,100,029	円
(ア)　火葬炉保守点検等委託	7,590,000	円
(イ)　清掃等委託	6,508,406	円
(ウ)　排気用ファン及び排気ダクト内清掃委託	88,000	円
(エ)　自家用電気工作物保安委託	316,800	円
(オ)　花壇等植栽委託	313,148	円
(カ)　剪定委託	99,000	円
(キ)　除草委託	115,544	円
(ク)　エレベータ保守点検委託	310,200	円
(ケ)　自動ドア保守点検委託	25,960	円
(コ)　一般廃棄物処理委託	145,200	円
(サ)　警備等委託	125,400	円
(シ)　消防用設備等保守点検委託	55,000	円
(ス)　ダイオキシン調査委託	404,800	円
(セ)　高島町霊柩車洗車等委託	140,800	円
(ソ)　残骨灰搬出処分委託	1	円
(タ)　火葬炉廃材成分検査等委託	495,000	円
(チ)　生花アレンジメント委託	156,200	円
(ツ)　害虫等駆除委託	174,570	円

(テ) 予約システム改修等委託　3,036,000　円

オ　使用料及び賃借料　2,066,418　円

(ア) 下水道使用料　730,334　円

(イ) 火葬場予約システム使用　1,128,600　円

(ウ) その他　207,484　円

カ　その他経費(消耗品費、報酬ほか)　12,672,973　円

3　【単独】火葬場施設整備事業費　87,067,200　円

(1) 火葬炉改修ほか　87,067,200　円

ア　焼骨台車製作委託料　2,145,000　円

イ　工事費　84,922,200　円

事業名	事業費	事業の概要
	円	
火葬炉改修工事	17,248,000	主燃炉、再燃炉耐火物改修 2炉
火葬炉(小型炉)改修工事	11,024,200	主燃炉、再燃炉耐火物改修 1炉
電気集塵装置改修工事	56,650,000	集塵電極、排気筒ほか改修 1系統(2炉分)
計	84,922,200	

【市民健康部】

11目　診療所費　予算額　543,345,000　円　決算額　488,616,353　円

1　診療所費　224,553,045　円

(1) 夜間急患センター運営費　224,553,045 円

区分	診療科目			計
	内科	小児科	耳鼻咽喉科	
	人	人	人	人
準夜	3,429	4,740	445	8,614
深夜	－	1,572	－	1,572
昼間（年末年始）	282	193	－	475
計	3,711	6,505	445	10,661

ア 指定管理に係る委託料　220,251,784 円

イ その他経費（報償費、備品購入費ほか）　4,301,261 円

2 繰出金　264,063,308 円

(1) 国民健康保険事業特別会計繰出金（直営診療施設勘定）　45,671,233 円

ア 伊王島国民健康保険診療所　22,048,888 円

イ 高島国民健康保険診療所　23,622,345 円

(2) 診療所事業特別会計繰出金　218,392,075 円

ア 池島診療所　22,078,933 円

イ 小口診療所　1,320,896 円

ウ 野母崎診療所　194,992,246 円

款	項	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額
		円	円	円	円
	2 清掃費	(9,474,043,000) 8,014,429,000	(8,596,484,181) 7,214,525,604	(699,629,380) 680,225,000	(177,929,439) 119,678,396

【環境部】

1目 清掃総務費　　予算額　104,667,800 円　　決算額　95,432,039 円

1 清掃総務費	30,181,551 円
(1) 不法投棄対策費	7,704,779 円
ア 手数料	554,425 円
(ア) 家電4品目リサイクル処理手数料(181台)	551,675 円
(イ) その他	2,750 円
イ 不法投棄廃棄物処理委託料	442,310 円
ウ その他経費(報酬、燃料費ほか)	6,708,044 円
(2) 有害ごみ処理費	19,565,484 円
ア 委託料	19,168,116 円
(ア) 使用済乾電池リサイクル処理委託(121,060.1kg)	9,188,454 円
(イ) 使用済乾電池収集運搬委託	5,411,120 円
(ウ) 廃蛍光管リサイクル処理委託(28,840.7kg)	3,648,260 円
(エ) 廃蛍光管収集運搬委託	640,200 円
(オ) フォークリフト特定自主検査等委託	280,082 円
イ その他経費	397,368 円
(3) し尿等運搬費補助金(2業者)	2,713,800 円
(4) し尿処理手数料負担軽減補助金(延 27件)	100,688 円
(5) 自動車リサイクル法離島対策支援費	96,800 円

	ア　使用済自動車等海上輸送費補助金（10件）					96,800　円
2	リサイクル促進対策費					62,735,818　円
	(1)　資源物回収支援費					3,518,834　円
	(2)　リサイクルコミュニティ推進費					34,483,391　円
	ア　リサイクル推進活動謝礼金（746自治会 2,649人）					31,731,300　円
	イ　その他経費（消耗品費、自動車借上料ほか）					2,752,091　円
	(3)　資源物回収活動奨励補助金（延 1,905団体）					20,570,880　円
	(4)　資源物回収事業奨励補助金（延 72業者）					4,162,713　円
3	【単独】自動車購入費					2,514,670　円
	(1)　軽貨物自動車（ダンプ）					2,514,670　円

【環境部・北総合事務所】

2目	**ごみ処理費**	**予算額**	**3,815,132,200　円**	**決算額**		**3,727,040,232　円**
1	ごみ収集対策費					1,502,474,881　円
	(1)　環境センター維持管理費					21,742,754　円
	ア　光熱水費					6,623,068　円
	イ　委託料					7,692,530　円
	(ア)　庁舎清掃委託					5,766,822　円
	(イ)　警備委託					143,148　円
	(ウ)　害虫等駆除委託					90,502　円
	(エ)　消防用設備保守点検委託					329,158　円
	(オ)　自家用電気工作物保安委託					264,000　円
	(カ)　緑地管理委託					812,900　円

(ｷ) 車庫清掃委託	286,000	円
ウ 下水道使用料	2,787,598	円
エ 負担金	30,000	円
(ｱ) 安全運転管理協議会負担	12,000	円
(ｲ) その他	18,000	円
オ その他経費(修繕料、消耗品費ほか)	4,609,558	円
(2) ごみ収集費	93,750,632	円
ア 報酬等	36,150,099	円
イ 燃料費	31,245,792	円
ウ 委託料	6,062,469	円
(ｱ) ごみステーション管理システム保守委託	198,000	円
(ｲ) ごみ収集作業日報データ入力委託	759,058	円
(ｳ) 事業所用指定ごみ袋販売委託	4,776,016	円
(ｴ) 産業廃棄物処理委託	329,395	円
エ その他経費(消耗品費、印刷製本費ほか)	20,292,272	円
(3) ごみステーション整備費	32,406,602	円
ア 器材購入費	32,263,272	円

品　名	数　量	金　額
		円
クリーンボックス	457 台	29,779,340
その他器材		2,483,932
計		32,263,272

イ　施設修繕料	44,000	円
ウ　ごみステーション看板製作委託料	99,330	円
(4)　車両整備費	30,489,259	円
ア　車両用消耗品費	5,445,321	円
イ　車両修繕料	23,274,211	円
ウ　産業廃棄物処理委託料	98,285	円
エ　その他経費(公課費、備品購入費ほか)	1,671,442	円
(5)　特殊ごみ処理費	43,407,891	円
ア　委託料	40,891,494	円
(ｱ)　精霊船流し場整備委託	9,900,000	円
(ｲ)　精霊船流し場清掃委託	316,030	円
(ｳ)　精霊船流し場臨時電灯設置委託	2,475,000	円
(ｴ)　精霊船流し場仮設トイレ設置等委託	99,000	円
(ｵ)　精霊流し交通誘導警備委託	80,850	円
(ｶ)　精霊船運搬等委託	15,620,000	円
(ｷ)　高島地区精霊船運搬委託	79,514	円
(ｸ)　東工場精霊船等後処理委託	4,939,000	円
(ｹ)　市民大清掃後処理委託	2,970,000	円
(ｺ)　お宮日清掃委託	4,070,000	円
(ｻ)　空き缶回収キャンペーンごみ収集運搬委託	342,100	円
イ　その他経費(照明機材賃借料、消耗品費ほか)	2,516,397	円
(6)　ごみ収集委託費	1,267,477,743	円

ア　委託料	1,248,905,020	円
(ア) ごみ収集運搬委託(19地区)	1,199,680,020	円
(イ) 粗大ごみ収集運搬委託(旧市内地区)	49,225,000	円
イ　海上輸送台船賃借料	18,480,000	円
ウ　その他経費	92,723	円
(7) ごみ収集現状分析・最適化事業費	13,200,000	円
ア　ごみ収集現状分析・最適化委託料	13,200,000	円
2　ごみ中間処理費	995,250,627	円
(1) 東工場維持管理費	513,366,686	円
ア　薬品費	65,396,881	円
イ　光熱水費	26,297,880	円
ウ　施設等修繕料	34,434,028	円
エ　委託料	352,384,308	円
(ア) 運転管理委託	259,823,256	円
(イ) エレベータ保守点検委託	498,960	円
(ウ) 消防用設備保守点検委託	2,502,212	円
(エ) クレーン保守点検委託	2,750,000	円
(オ) 自家用電気工作物保安委託	1,499,999	円
(カ) 空調用冷凍機保守点検委託	478,500	円
(キ) ダイオキシン類等測定分析委託	4,633,310	円
(ク) 水質等検査委託	5,709,330	円
(ケ) 塩化水素濃度計保守点検委託	1,331,000	円

(ｺ) 貯水槽清掃委託	154,000	円
(ｻ) 予備ボイラー保守点検委託	836,000	円
(ｼ) 炉内点検清掃委託	4,400,000	円
(ｽ) プラスチック製容器包装選別施設保守点検委託	6,270,000	円
(ｾ) 排ガス分析計保守点検委託	2,959,000	円
(ｿ) 灰及び不燃ごみ搬出委託	46,200,000	円
(ﾀ) 中央監視制御装置保守点検委託	6,298,600	円
(ﾁ) 緑地管理委託	368,500	円
(ﾂ) 汚水引抜配管洗浄委託	499,400	円
(ﾃ) 純水装置保守点検委託	3,597,000	円
(ﾄ) 産業廃棄物処理委託	94,600	円
(ﾅ) 計量棟自動精算機保守点検委託	226,512	円
(ﾆ) 害虫等駆除委託	110,254	円
(ﾇ) 蒸気配管肉厚測定委託	347,875	円
(ﾈ) 災害廃棄物仮置場維持管理委託	180,000	円
(ﾉ) PCB含有分析委託	616,000	円
オ 負担金	203,690	円
(ｱ) 安全運転管理協議会負担	6,000	円
(ｲ) 日本ボイラ協会負担	21,000	円
(ｳ) その他	176,690	円
カ その他経費(消耗品費、報酬ほか)	34,649,899	円
(2) 西工場維持管理費	476,899,185	円

ア　施設等修繕料	6,516,784	円
イ　委託料	432,893,539	円
(ア)　運営管理委託	424,042,150	円
(イ)　灰搬出委託	7,421,389	円
(ウ)　ダイオキシン類測定分析委託	1,430,000	円
ウ　負担金	36,332,044	円
(ア)　西工場売電報償費(インセンティブ)負担	36,211,044	円
(イ)　その他	121,000	円
エ　その他経費(通信運搬費、公課費ほか)	1,156,818	円
(3)　旧焼却施設管理費	4,984,756	円
ア　施設修繕料	3,617,020	円
イ　委託料	573,100	円
(ア)　旧西工場グラウンド便所清掃委託	290,400	円
(イ)　アスベスト含有調査委託	282,700	円
ウ　その他経費	794,636	円
3　ごみ最終処理費	201,001,716	円
(1)　東工場埋立処分地維持管理費	9,554,332	円
ア　薬品費	941,490	円
イ　光熱水費	1,499,653	円
ウ　施設修繕料	1,915,925	円
エ　委託料	5,131,178	円
(ア)　自家用電気工作物保安委託	319,000	円

(ｲ) ダイオキシン類等測定分析委託	128,370	円
(ｳ) 水質等検査委託	3,040,840	円
(ｴ) 汚泥引抜運搬委託	1,147,968	円
(ｵ) 緑地管理委託	495,000	円
オ その他経費	66,086	円
(2) 三京クリーンランド埋立処分場維持管理費	181,740,564	円
ア 薬品費	7,460,109	円
イ 燃料費	5,839,262	円
ウ 光熱水費	17,784,840	円
エ 施設等修繕料	40,240,747	円
オ 委託料	100,636,766	円
(ｱ) 埋立処分場埋立等委託	49,830,000	円
(ｲ) 排水処理施設維持管理委託	8,448,000	円
(ｳ) ダイオキシン類等測定分析委託	342,320	円
(ｴ) リサイクルプラザ点検整備委託	20,834,000	円
(ｵ) 自家用電気工作物保安委託	792,000	円
(ｶ) 警備委託	171,600	円
(ｷ) 消防用設備保守点検委託	532,261	円
(ｸ) 浄化槽清掃保守点検委託	450,410	円
(ｹ) カラス捕獲箱消毒委託	217,800	円
(ｺ) 苛性ソーダタンク清掃及び廃液処理委託	847,000	円
(ｻ) 埋立地測量調査委託	2,490,400	円

(シ) 庁舎清掃委託	195,351	円
(ス) クレーン保守点検委託	1,309,000	円
(セ) 害虫等駆除委託	150,624	円
(ソ) 貯水槽清掃委託	41,800	円
(タ) 水質等検査委託	6,237,000	円
(チ) 汚泥抜取委託	1,878,788	円
(ツ) マットレス等解体委託	3,735,600	円
(テ) ろ材溶出試験委託	229,900	円
(ト) 釣銭機保守点検委託	226,512	円
(ナ) 不燃ごみ選別回収委託	418,000	円
(ニ) デジタル酸素計定期点検委託	59,400	円
(ヌ) 脱臭装置活性炭再生委託	1,199,000	円
カ 使用料及び賃借料	492,519	円
(ア) 三京クリーンランド埋立処分場土地借上(A＝ 4,179.0㎡)	328,643	円
(イ) その他	163,876	円
キ 工事用材料費	572,000	円
ク 負担金	131,500	円
(ア) 安全運転管理協議会負担	6,000	円
(イ) その他	125,500	円
ケ その他経費(消耗品費、報酬ほか)	8,582,821	円
(3) さくらの里維持管理費	9,706,820	円
ア 光熱水費	210,744	円

イ　施設等修繕料　521,136　円

ウ　委託料　7,062,770　円

(ア) 管理委託　6,897,000　円

(イ) 警備委託　149,270　円

(ウ) 害虫等駆除委託　16,500　円

エ　その他経費(手数料、燃料費ほか)　1,912,170　円

4　資源ごみ対策費　458,856,557　円

(1) 資源ごみ処理費　458,856,557　円

ア　委託料　454,309,019　円

(ア) 資源ごみ選別等処理委託　216,018,000　円

東　工　場	三京クリーンランド	協業組合長崎環境再生促進センター	計
1,147.7 t	2,466.2 t	2,752.8 t	6,366.7 t

(イ) プラスチック製容器包装選別等処理委託　136,400,000　円

東　工　場	三京クリーンランド	計
1,922.1 t	2,613.7 t	4,535.8 t

(ウ) 古紙選別等処理委託(3,164.1t)　62,172,000　円

(エ) マッサージチェア再資源化委託(31.9t)　3,468,465　円

(オ) 小型家電再資源化委託(288.0t)　19,121,136　円

(カ) プラスチック製容器包装再商品化委託(38.0t)　1,724,213　円

(キ) プラスチック製キャップ運搬委託　35,750　円

(ク) ガラスびん(その他の色)再商品化委託(56.6t)　1,002,825　円

(ケ) ガラスびん等(残さ)再資源化委託(714.1t) 13,352,735 円

(コ) ガラスびん等残さ運搬委託 785,455 円

(サ) 古着等運搬委託 88,440 円

(シ) 「ごみの分別一覧表」音訳版作成委託 140,000 円

イ 負担金 579,370 円

(ア) 水道利用加入 66,000 円

(イ) ペットボトル水製造負担 513,370 円

ウ その他経費(印刷製本費、消耗品費ほか) 3,968,168 円

種別	金額	主な内容
リサイクルペットボトル	1,083,720 円	「ながさき水道水」 製造本数 13,000本 エコライフフェスタ、出前講座等で配布 製造負担金 513,370円 消耗品費 570,350円

5 【補助】ごみ処理施設等整備事業費 336,144,700 円

(1) ストックヤード整備 336,144,700 円

ア 工事費 336,144,700 円

事業名	事業費	事業の概要
旧西工場ストックヤード新築主体工事	円 41,657,000	鉄骨造 平家建て ストックヤード新築 建築面積 A＝ 94.2㎡ 延べ床面積 A＝ 93.2㎡ 軽量鉄骨造 平家建て 車庫解体 建築面積 A＝ 31.0㎡ 延べ床面積 A＝ 31.0㎡
旧西工場ストックヤード新築管工事	8,284,100	空気調和設備、換気設備、衛生器具設備、給水設備、排水設備、給湯設備
旧西工場ストックヤード新築電気工事	4,506,700	電灯コンセント設備、動力設備、照明器具設備、電話配管設備、構内配電線路、構内通信線路
旧西工場工場棟 内部改修ほか主体工事	210,362,000	内部改修 改修面積 A＝ 4,920.7㎡ 内部ごみ焼却設備撤去、汚染物除去、鉄骨主要構造部耐火構造改修、 機器類撤去に伴う防火区画改修、耐震補強

事業名	事業費	事業の概要
	円	
旧西工場工場棟 内部改修ほか機械設備工事	29,222,600	給水設備、排水設備、消火設備、換気設備
旧西工場工場棟 内部改修ほか電気設備工事	20,827,300	電灯設備、動力設備、監視カメラ設備、拡声設備、火災報知設備、構内配電線路
旧西工場工場棟 避雷設備設置工事	21,285,000	雷保護設備
計	336,144,700	

6　【単独】ごみ処理施設等整備事業費　225,332,351　円

(1)　東工場　179,033,351　円

ア　工事費　158,223,454　円

事業名	事業費	事業の概要
東工場施設整備工事	158,223,454　円	ごみ焼却設備及び付帯設備整備、クレーンバケット整備

イ　用地購入費(A＝ 1,791.8㎡)　15,109,751　円

ウ　その他経費(給料、職員手当ほか)　5,700,146　円

(2)　三京クリーンランド埋立処分場　36,055,800　円

ア　工事費　36,055,800　円

事業名	事業費	事業の概要
三京クリーンランド埋立処分場 整備工事	36,055,800　円	排水処理施設回転円板装置整備、排水処理施設砂ろ過塔ほか整備

(3)　ごみステーション　10,243,200　円

ア　工事費　10,243,200　円

事業名	事業費	事業の概要
ごみステーション整備	10,243,200　円	入船町 1箇所、平和町 1箇所

7　【単独】さくらの里施設整備事業費　7,979,400　円

(1)　大芝生広場ほか　7,979,400　円

ア　工事費　7,979,400　円

事業名	事業費	事業の概要
さくらの里通路改修工事	7,979,400　円	L＝ 190.0m

【環境部】

3目　し尿処理費　予算額　757,314,000　円　決算額　736,695,021　円

（前年度繰越額　80,670,000　円　）

1　し尿処理費　407,840,049　円

(1)　生活排水処理基本計画策定費　4,648,600　円

ア　生活排水処理基本計画策定委託料　4,648,600　円

(2)　旧クリーンセンター維持管理費　24,113,745　円

ア　光熱水費　4,962,177　円

イ　施設修繕料　3,548,600　円

ウ　委託料　14,139,514　円

(ｱ)　消防用設備保守点検委託　1,297,615　円

(ｲ)　自家用電気工作物保安委託　1,320,000　円

(ｳ)　緑地管理委託　693,000　円

(ｴ) クレーン保守点検委託	2,563,000	円
(ｵ) 汚泥処理委託	1,802,064	円
(ｶ) 貯留槽等清掃及び汚泥運搬委託	2,513,500	円
(ｷ) 産業廃棄物処理委託	937,435	円
(ｸ) 床排水ポンプ仮設委託	330,000	円
(ｹ) 砂ろ過原水槽清掃及び汚泥運搬委託	2,682,900	円
エ 使用料及び賃借料	1,463,454	円
(ｱ) 下水道使用	255,436	円
(ｲ) 直流電源装置借上	1,208,018	円
(3) 琴海クリーンセンター維持管理費	134,397,514	円
ア 光熱水費	15,670,020	円
イ 施設修繕料	3,336,300	円
ウ 委託料	113,905,854	円
(ｱ) 運転管理委託	62,660,202	円
(ｲ) 庁舎清掃委託	55,000	円
(ｳ) 貯留槽清掃及び汚泥運搬委託	1,948,474	円
(ｴ) 警備委託	77,220	円
(ｵ) 消防用設備保守点検委託	241,758	円
(ｶ) 汚泥処理委託	936,936	円
(ｷ) 自家用電気工作物保安委託	561,000	円
(ｸ) 前処理設備等保守点検整備委託	37,950,000	円
(ｹ) 緑地管理委託	330,000	円
(ｺ) 環境測定委託	1,763,583	円

(ｻ) し渣･沈砂搬出委託	58,676	円
(ｼ) 脱水ケーキ運搬委託	7,323,005	円
エ その他経費(消耗品費、通信運搬費)	1,485,340	円
(4) 長崎半島クリーンセンター維持管理費	99,443,325	円
ア 光熱水費	19,978,149	円
イ 施設修繕料	1,563,804	円
ウ 委託料	77,135,807	円
(ｱ) 運転管理委託	45,713,272	円
(ｲ) 貯留槽清掃及び汚泥運搬委託	1,461,526	円
(ｳ) 警備委託	170,280	円
(ｴ) 緑地管理委託	1,304,600	円
(ｵ) 消防用設備保守点検委託	303,892	円
(ｶ) 自家用電気工作物保安委託	363,000	円
(ｷ) 主処理設備等点検整備委託	14,520,000	円
(ｸ) 破砕機等点検整備委託	6,490,000	円
(ｹ) 汚泥処理委託	615,120	円
(ｺ) 環境測定委託	1,460,517	円
(ｻ) し渣･沈砂搬出委託	121,355	円
(ｼ) 脱水ケーキ運搬委託	4,612,245	円
エ その他経費	765,565	円
(5) し尿汲取費	134,449,496	円
ア 施設修繕料	1,213,300	円

イ　委託料		129,961,007	円
(ア) し尿収集運搬委託		126,105,100	円
(イ) 貯水槽清掃委託		89,100	円
(ウ) バキューム車架装取外し委託		451,000	円
(エ) 汚泥処理委託		543,807	円
(オ) キャッシュレス化に伴う収納管理システム改修委託		2,772,000	円
ウ　使用料及び賃借料		2,196,678	円
(ア) 海上輸送台船借上		1,016,400	円
(イ) し尿貯留用タンク等借上		1,180,278	円
エ　その他経費(消耗品費、印刷製本費ほか)		1,078,511	円
(6) 樫山地区残土埋立地取得費		993,720	円
ア　分筆登記委託料		578,248	円
イ　残土埋立地取得事業に係る損失補償金等		327,272	円
ウ　その他経費		88,200	円
(7) 茂里町環境センター解体費負担金		9,793,649	円
ア　中部下水処理場ほか解体工事に係る設計費負担		9,793,649	円
2　【単独】し尿処理施設等整備事業費		328,854,972	円
	(越	80,670,000	円)
(1) 旧クリーンセンター整備		314,690,972	円
	(越	80,670,000	円)

ア　工事費　314,690,972　円

（越　80,670,000　円　）

事業名	事業費	事業の概要
旧クリーンセンター内部機器撤去工事	円 105,687,340	プラント機器の機械設備、電気設備撤去
旧クリーンセンター内部改修主体工事	11,140,020	旧クリーンセンターを茂里町環境センター、動物愛護管理センターに改修 改修面積　A＝ 2,897.7㎡(茂里町環境センター)
旧クリーンセンター内部改修管工事	73,106,613 (越　30,767,200　)	衛生器具設備、給水設備、排水設備、給湯設備、消火設備、ガス設備、空気調和設備、換気設備、撤去工事
旧クリーンセンター内部改修電気工事	124,756,999 (越　49,902,800　)	電灯設備、動力設備、構内情報通信網設備、構内交換設備、情報表示設備、拡声設備、呼出設備、防犯・入退室管理設備、火災報知設備、中央監視制御設備
計	314,690,972 (越　80,670,000　)	

(2)　し尿等受入施設建設事業費負担金　14,164,000　円

ア　し尿等受入施設建設事業に係る下水道施設工事基本設計等負担　14,164,000　円

【環境部】

4目　新東工場建設事業費　予算額　3,337,315,000　円　決算額　2,655,358,312　円

1　【補助】新東工場建設事業費　2,525,340,012　円

(1)　ごみ焼却施設建設　2,525,340,012　円

ア　給料　8,827,900　円

イ　工事費　2,516,022,000　円

事業名	事業費	事業の概要
新東工場整備運営事業建設工事	2,516,022,000　円	東工場の老朽化に伴う建替え(R4～R8) 鉄骨鉄筋コンクリート造(一部鉄骨造)地下1階地上8階建て 延床面積　A＝ 14,632.4㎡

ウ　その他経費　490,112　円

2　【単独】新東工場建設事業費　130,018,300　円

(1) ごみ焼却施設建設	121,325,000	円
ア　新東工場送受電工事負担金	121,325,000	円
(2) 地域環境整備	8,693,300	円
ア　東望港防波堤測量設計委託料	8,693,300	円

款	項	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額
		円	円	円	円
	3 上水道費	(747,304,000) 747,304,000	(403,042,000) 403,042,000	(339,900,000) 339,900,000	(4,362,000) 4,362,000

【上下水道局】

1目 上水道費　　予算額　747,304,000 円　　決算額　403,042,000 円

1 繰出金　403,042,000 円

(1) 水道事業会計繰出金　403,042,000 円

ア 負担金　23,494,000 円

イ 出資金　379,548,000 円

令和5年度一般会計歳入歳出決算における不用額の説明並びに予備費充用の説明（衛生費）

款	項	目	主な不用額の説明 （千円未満四捨五入）	主な予備費充用の説明 （千円未満四捨五入）
4 衛生費	1 保健衛生費	1 保健衛生総務費	【市民健康部】 （ 1） 地域医療推進費 地域保健課 医療機関等物価高騰緊急支援事業費において、制限付一般競争入札の結果、当初予定していた価格を下回る金額で補助金交付申請受付審査等に係る業務委託契約を締結できたこと及び申請件数が予定を下回ったことなどによるもの。（４，８６３千円） 地域医療室 医療機関等物価高騰緊急支援事業費において、制限付一般競争入札の結果、当初予定していた価格を下回る金額で補助金交付申請受付審査等に係る業務委託契約を締結できたことなどによるもの。（２，２５０千円） 健康づくり課 医療機関等物価高騰緊急支援事業費において、制限付一般競争入札の結果、当初予定していた価格を下回る金額で補助金交付申請受付審査等に係る業務委託契約を締結できたこと及び申請件数が予定を下回ったことなどによるもの。（４，３７０千円）	

款	項	目	主な不用額の説明 （千円未満四捨五入）	主な予備費充用の説明 （千円未満四捨五入）
4 衛生費	1 保健衛生費	1 保健衛生総務費	【市民健康部】 (1) 地域医療推進費 生活衛生課 医療機関等物価高騰緊急支援事業費において、制限付一般競争入札の結果、当初予定していた価格を下回る金額で補助金交付申請受付審査等に係る業務委託契約を締結できたこと及び申請件数が予定を下回ったことなどによるもの。 （２，２９８千円） (2) 救急医療体制整備費 地域保健課 病院群輪番制病院運営費補助金において、当番体制を見直したことにより補助額の算定基準となる当番日数が予定を下回ったことによるもの。 （３，７７２千円） 地域保健課 長崎市薬剤師会調剤薬局運営費補助金において、保険調剤収入が新型コロナウイルス感染症の感染拡大前の水準に回復したことなどによるもの。 （１４，９３３千円） (3) 【補助】民間病院施設整備事業費補助金 地域保健課 病院群輪番制病院において、県補助金の内示額が減したことにより、市から医療機関への補助額が予定を下回ったことによるもの。 （６，６００千円）	

款	項	目	主な不用額の説明 （千円未満四捨五入）	主な予備費充用の説明 （千円未満四捨五入）
4 衛生費	1 保健衛生費	1 保健衛生総務費	【市民健康部】 (4) 【単独】民間病院施設整備事業費補助金 地域医療室 ニュー琴海病院において、購入機器の見直しにより補助対象事業費が予定を下回ったことによるもの。（２，２２０千円）	
		2 保健所費		
		3 母子保健対策費	【こども部】 (1) 健康診査費 子育てサポート課 妊産婦健康診査費において、妊婦健康診査の受診件数が予定を下回ったことなどによるもの。（２８，３４６千円） 子育てサポート課 乳幼児健康診査費において、乳児健康診査の受診件数が予定を下回ったことなどによるもの。（３，０２１千円） (2) 保健指導啓発費 子育てサポート課 妊産婦新型コロナウイルス感染症対策費において、分娩前ＰＣＲ等検査に係る国の補助終了にあわせ、令和５年９月末をもって事業を終了したことなどによるもの。（６，４８５千円）	

款	項	目	主な不用額の説明 （千円未満四捨五入）	主な予備費充用の説明 （千円未満四捨五入）
4 衛生費	1 保健衛生費	3 母子保健対策費	【市民健康部】 (3) 医療援護費 こども政策課 未熟児養育医療費において、支給件数が予定を下回ったことなどによるもの。 （１２，５４５千円） こども政策課 身体障害児育成医療費において、支給件数が予定を下回ったことなどによるもの。 （３，１２５千円） こども政策課 小児慢性特定疾病医療費において、支給件数が予定を下回ったことなどによるもの。 （２３，５０１千円）	
		4 予防費	【市民健康部】 (1) 感染症対策費 地域保健課 新型コロナウイルス感染症対策費において、新型コロナウイルス感染症が感染症法上の５類感染症に位置付けられ、行政検査が不要になったことから、検査件数が予定を下回ったことなどによるもの。（１，５７５，５５０千円） (2) 予防接種費 地域保健課 高齢者等肺炎球菌予防接種費において、予防接種の接種者数が予定を下回ったことなどによるもの。（７，２８７千円）	【市民健康部】 新型コロナウイルス感染症対策用のリース車両損傷に係る見舞金（２０千円） 新型コロナウイルスワクチン予防接種の健康被害に係る死亡一時金及び葬祭料 （８８，８２４千円）

款	項	目	主な不用額の説明 （千円未満四捨五入）	主な予備費充用の説明 （千円未満四捨五入）
4 衛生費	1 保健衛生費	4 予防費	【市民健康部】 (2) 予防接種費 地域保健課 風しん予防接種費において、抗体検査の受診者数が予定を下回ったことなどによるもの。 （２，８９１千円） 感染症対策室 新型コロナウイルス予防接種費において、予防接種の接種者数が予定を下回ったことなどによるもの。（８０４，２６６千円） 【こども部】 (1) 予防接種費 こども政策課 乳幼児インフルエンザ予防接種費において、接種者数が予定を下回ったことなどによるもの。 （３３，３６４千円） こども政策課 定期予防接種費において、接種者数が予定を下回ったことなどによるもの。 （１９５，４７３千円） (2) 歯科口腔保健推進費 子育てサポート課 親子歯科口腔保健費において、歯育て健診の受診件数が予定を下回ったことなどによるもの。 （３，３０７千円）	

款	項	目	主な不用額の説明 （千円未満四捨五入）	主な予備費充用の説明 （千円未満四捨五入）
4 衛生費	1 保健衛生費	5 健康増進費	【市民健康部】 （ 1）健康増進費 健康づくり課 がん検診等事業費において、受診件数が見込みを下回ったことなどによるもの。 （６，８７９千円）	
		6 結核対策費	【市民健康部】 （ 1）結核対策費 地域保健課 結核医療療養費において、入院患者数が予定を下回ったことなどによるもの。 （６，７６４千円） 地域保健課 結核管理指導費において、結核の検査対象者数が予定を下回ったことなどによるもの。 （２，４２７千円）	
		7 保健環境検査費	【市民健康部】 （ 1）施設管理運営費 保健環境試験所 保健環境試験所運営費において、光熱費の使用料の単価が見込みを下回ったことなどによるもの（５，０６４千円）	

款	項	目	主な不用額の説明 （千円未満四捨五入）	主な予備費充用の説明 （千円未満四捨五入）
4 衛生費	1 保健衛生費	7 保健環境検査費	【市民健康部】 (2) 【単独】保健環境試験所施設整備事業費 保健環境試験所 検査機器整備において、制限付一般競争入札の結果、当初予定していた価格を下回る金額で検査機器購入契約を締結できたことによるもの （５，４１４千円）	
		8 環境衛生費	【市民健康部】 (1) 環境衛生対策費 動物愛護管理センター 動物管理対策費において、当初予定していた価格を下回る金額で施設移転に係る業務委託契約を締結できたことなどによるもの。 （２，６９６千円） (2) 【単独】環境衛生施設整備事業費 動物愛護管理センター 動物愛護管理センター移転において、制限付一般競争入札の結果、当初予定していた価格を下回る金額で契約を締結できたことによるもの。 （２２，９３９千円）	
		9 環境対策費	【環境部】 (1) 環境・公害対策推進費 環境政策課 大気汚染防止対策費において、制限付一般競争入札の結果、当初予定していた価格を下回る金額で有害大気汚染物質・ダイオキシン類調査測定業務委託契約を締結できたことなどによるもの。（２，０６０千円）	

款	項	目	主な不用額の説明 （千円未満四捨五入）	主な予備費充用の説明 （千円未満四捨五入）
4 衛生費	1 保健衛生費	9 環境対策費	【環境部】 (1) 環境・公害対策推進費 環境政策課 水質汚濁防止対策費において、制限付一般競争入札の結果、当初予定していた価格を下回る金額で水質等検査業務委託契約を締結できたことなどによるもの。（８，５０７千円） (2) 地球温暖化対策推進費 ゼロカーボンシティ推進室 地球温暖化対策市民運動推進費において、企画コンペの結果、当初予定していた価格を下回る金額でながさきエコライフ広報業務委託契約を締結できたことなどによるもの。 （２，１２９千円） (3) 【補助】環境対策施設整備事業費補助金 環境政策課 浄化槽設備において、浄化槽設置整備費補助金の対象となる浄化槽の設置数が予定を下回ったことによるもの。（４，２８６千円） (4) 【単独】環境対策施設整備事業費 環境政策課 公害防止測定機器整備において、制限付一般競争入札の結果、当初予定していた価格を下回る金額で購入できたことによるもの。 （２，５６６千円）	

款	項	目	主な不用額の説明 （千円未満四捨五入）	主な予備費充用の説明 （千円未満四捨五入）
4 衛生費	1 保健衛生費	9 環境対策費	【環境部】 (5) 【単独】ゼロカーボンシティ推進事業費補助金 ゼロカーボンシティ推進室 太陽光発電設備等において、補助金の申請件数が見込みを下回ったことによるもの。 （３２，６８４千円） ゼロカーボンシティ推進室 電気自動車において、補助金の申請件数が見込みを下回ったことによるもの。 （２３，２６６千円）	
		10 火葬場費	【市民生活部】 (1) 施設管理運営費 もみじ谷葬斎場 火葬場運営費において、電気料が予定を下回ったことなどによるもの。（７，３７８千円） (2) 【単独】火葬場施設整備事業費 もみじ谷葬斎場 火葬炉改修ほかにおいて、制限付一般競争入札の結果、当初予定していた価格を下回る金額で火葬炉（小型炉）改修工事に係る工事請負契約を締結できたことなどによるもの。 （３，２３３千円）	

款	項	目	主な不用額の説明 （千円未満四捨五入）	主な予備費充用の説明 （千円未満四捨五入）
4 衛生費	1 保健衛生費	11 診療所費	【財務部】 (1) 繰出金 財政課 国民健康保険事業特別会計繰出金（直営診療施設勘定）において、繰出し対象である施設管理運営費の支出額が予定を下回ったことなどによるもの。（２０，９６２千円） 財政課 診療所事業特別会計繰出金において、繰出し対象である施設管理運営費の支出額が予定を下回ったことなどによるもの。 （３１，９２４千円）	
	2 清掃費	1 清掃総務費	【環境部】 (1) リサイクル促進対策費 廃棄物対策課 リサイクルコミュニティ推進費において、推進員の配置自治会数が予定を下回りリサイクル推進活動謝礼金が減ったことによるもの。 （３，３２４千円） 廃棄物対策課 資源物回収活動奨励補助金において、古紙排出量及び集団回収登録団体数の減により古紙等の回収量が予定を下回ったことによるもの。 （２，５９９千円）	

款	項	目	主な不用額の説明 （千円未満四捨五入）	主な予備費充用の説明 （千円未満四捨五入）
4 衛生費	2 清掃費	2 ごみ処理費	【環境部】 (1) ごみ収集対策費 廃棄物対策課 特殊ごみ処理費において、制限付一般競争入札の結果、当初予定していた価格を下回る金額で精霊船流し場整備委託契約を締結できたことなどによるもの。（４，０５０千円） 廃棄物対策課 ごみ収集委託費において、運搬委託料が予定を下回ったことなどによるもの。 （５，５５８千円） 中央環境センター ごみ収集費において、会計年度任用職員の雇用に係る人件費が予定を下回ったことなどによるもの。（８，９２１千円） (2) ごみ中間処理費 環境整備課 西工場維持管理費において、ごみの処理量の減により管理等委託料が予定を下回ったことなどによるもの。（６，９３７千円） 東工場 東工場維持管理費において、当初予定していた価格を下回る金額で運転保守管理業務委託契約を締結できたことなどによるもの。 （２４，５２４千円）	

款	項	目	主な不用額の説明 （千円未満四捨五入）	主な予備費充用の説明 （千円未満四捨五入）
4 衛生費	2 清掃費	2 ごみ処理費	【環境部】 (3) ごみ最終処理費 東工場 東工場埋立処分地維持管理費において、当初予定していた業務内容を見直したことにより市民大清掃・精霊流し作業場緑地管理業務委託料が予定を下回ったことなどによるもの。 （４，５７２千円） 三京クリーンランド埋立処分場 三京クリーンランド埋立処分場維持管理費において、国の物価高騰対策支援により電気料が見込みを下回ったことなどによるもの。 （９，３２３千円） (4) 資源ごみ対策費 廃棄物対策課 資源ごみ処理費において、制限付一般競争入札の結果、当初予定していた価格を下回る金額で資源ごみ選別等処理委託契約を締結できたことなどによるもの。（１８，５５１千円） (5) 事務費 環境政策課 ごみ処理費事務費において、制限付一般競争入札の結果、当初予定していた価格を下回る金額で旧中央環境センター土壌汚染に係る調査業務委託契約を締結できたことなどによるもの。 （５，５６９千円）	

款	項	目	主な不用額の説明 （千円未満四捨五入）	主な予備費充用の説明 （千円未満四捨五入）
4 衛生費	2 清掃費	2 ごみ処理費	【環境部】 (6) 【単独】ごみ処理施設等整備事業費 中央環境センター 清掃運搬車両等において、軽ダンプ車２台が、出荷停止となり購入できなかったことによるもの。（３，５９６千円）	
		3 し尿処理費	【環境部】 (1) し尿処理費 廃棄物対策課 し尿汲取費において、運搬委託料が予定を下回ったことなどによるもの。（３，７７４千円） 環境整備課 琴海クリーンセンター維持管理費において、国の物価高騰対策支援により、電気料が見込みを下回ったことなどによるもの。 （４，９３３千円） 環境整備課 長崎半島クリーンセンター維持管理費において、点検整備対象の機器を見直したことにより機械設備保守点検委託料が予定を下回ったことなどによるもの。（３，６７３千円） 環境整備課 樫山地区残土埋立地取得費において、当初予定していた価格を下回る金額で地積測量図作成業務委託契約を締結できたことなどによるもの。 （３，０２８千円）	

款	項	目	主な不用額の説明 （千円未満四捨五入）	主な予備費充用の説明 （千円未満四捨五入）
4 衛生費	2 清掃費	3 し尿処理費	【環境部】 (2) 【単独】し尿処理施設等整備事業費 環境整備課 旧クリーンセンター整備において、制限付一般競争入札の結果、当初予定していた価格を下回る金額で旧クリーンセンター内部改修に係る工事請負契約を締結できたことなどによるもの。 （３，５７９千円）	
		4 新東工場建設事業費		
	3 上水道費	1 上水道費	【財務部】 (1) 繰出金 財政課 水道事業会計繰出金において、繰出し対象である公営企業の脱炭素化事業の支出額が予定を下回ったことなどによるもの。 （４，３６２千円）	

農 林 水 産 業 費

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

部局名	経済産業部	
個 別 施 策	C5-1	新たな販路拡大や消費拡大を図ります
施策の目的 （対象と意図）	対　　象	意　　図
	地元農水産物が	市内外で消費されている。

評価（成果）

●「長崎の魚」の魅力発信と消費拡大
・観光客と接点が多い観光施設、ホテル等との連携やさしみシティ賛同店舗（令和6年3月時点110店舗）が集積する繁華街での提灯・フラッグの掲出等のプロモーションを展開し、賛同店舗やさしみシティのキャッチコピー・ロゴマークの露出度を高めた。また、賛同店舗のみならず、魚食普及活動を行う大学生や地元量販店などの民間企業と連携したイベント等の実施により、地域一体となって、長崎を魚で盛り上げる機運を醸成した。これらの取組みを地元インフルエンサーやメディアとの連携により、Instagramを中心に情報を発信し、情報拡散力を高めた。

評価（問題点とその要因）

●「長崎の魚」の魅力発信と消費拡大
・「長崎の魚」の認知度向上に向けて、さしみシティ全体のブランドプロモーションを進めているものの、観光客がイメージしやすい具体的なグルメとしてのプロモーションは十分でないため、具体的なグルメとしての「長崎の魚」の認知度の向上につながっていない。
・個人旅行向けに「旅ナカ」での情報発信を強化しているものの、長崎の魚を目的に来崎する観光客の獲得のための「旅マエ」や、観光を入口に継続的に長崎の魚を消費してもらうための「旅アト」での情報発信が十分でなく、消費拡大につながっていない。

今後の取組方針

●「長崎の魚」の魅力発信と消費拡大
・具体的なグルメとして「長崎の魚」をイメージしやすい「刺身」「すし」の顕在化とさしみシティ賛同店舗の受入れ体制が連動したプロモーションの展開、賛同店舗への送客促進に取り組む。
・個人旅行向けには、観光客の消費動向を意識し、「旅ナカ」のみならず、「旅マエ」「旅アト」でのプロモーションをDMO等と連携し、展開する。

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

施策を推進する主な事業

<table>
<tr><td>頁</td><td>事業名</td><td colspan="3">さしみシティ推進事業費</td></tr>
<tr><td rowspan="8">456</td><td>成果指標</td><td colspan="2">「長崎の魚」の観光客認知度（%）</td><td rowspan="5"> 

【さしみシティのイメージ画像】</td></tr>
<tr><td>目標値</td><td colspan="2">62.1%</td></tr>
<tr><td>実績値</td><td colspan="2">58.0%</td></tr>
<tr><td>達成率</td><td colspan="2">93.4%</td></tr>
<tr><td>成果指標・
目標値の説明</td><td colspan="2">「長崎の魚」の観光客の認知度が向上することで、長崎が魚の美味しいまちであるというイメージが高まっていると考えられることから成果指標とし、令和2年度を基準値として毎年度2%の増を目標とした。</td></tr>
<tr><td>事業目的</td><td colspan="3">長崎＝魚の美味しいまちということを、市民・観光客が認識し、観光コンテンツの一つとして「長崎の魚」を定着させ、消費の拡大を図る。</td></tr>
<tr><td>事業概要</td><td colspan="3">「さしみシティ」賛同店舗を拡大するとともに、市民や観光客を店舗に誘導するため、SNSやホームページで活用するためのPR素材の磨き上げを行い、DMOとも連携し域内外へのプロモーションを強化する。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">取組実績</td><td colspan="3">・Instagram「さしみシティ(nagasaki__sakana)」を中心としたPR ：フォロワー数 3,837人（令和6年3月時点）
・さしみシティ賛同店舗ガイドブック　掲載店舗数：110店舗
　配布部数：23,380部　配布場所：観光施設・ホテル等
・さしみシティカード（賛同店舗紹介のためのGoogleMAPやInstagramの二次元コードを掲載したカード）
　配布枚数：6,850枚　配布場所：観光施設・ホテル等</td></tr>
<tr><td>決算額</td><td>16,794,159</td><td>円</td></tr>
</table>

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

部局名	水産農林部	
個 別 施 策	C3-1	農林業の生産性を高め、次世代を担う多様な経営体を育成します
施策の目的 （対象と意図）	対　　象	意　　図
	農林業者が	安定した農林業経営を行っている。

評価（成果）

●産地の効率性・収益性向上による経営安定の推進
・長崎びわ「なつたより」の販売量の安定を図るため、苗木（417本）や土壌改良資材（14.0t）の導入に対する補助を実施した。また、令和5年度から、土壌改良資材の導入に係る支援対象をハウスびわ（8.1t）にも拡大したことや、露地びわ全体の収穫期における鳥類対策として、追払機器等の購入（11台）に対する補助を実施したことで、びわ産地全体の生産性の向上にも寄与した。また、寒害対策として、簡易ハウスの整備（902.6㎡）や小型温風機の導入（4台）に対する支援を行ったことなどにより、災害に強い産地づくりに寄与した。
・いちごや花き等の施設園芸作物の経営安定を図るため、低コスト耐候性ハウスを建設するための小規模基盤整備（7箇所　11,237.7㎡）に対する支援や燃油購入費用に対する支援を行ったことなどにより、生産基盤の強化や生産コストの低減に寄与した。
・「長崎和牛・出島ばらいろ」の安定生産を図るため、引き続き農業振興資金預託金による素牛導入（646頭）に対する支援や飼料購入費用に対する支援を行ったことなどにより、生産コストの低減に寄与した。
●多様な担い手の育成・確保
・新規就農者の育成確保を図るため、就農初期の負担軽減の給付金、ハウス等施設整備のための補助事業、就農後のフォローアップ活動等就農支援により、令和5年度は3人が認定新規就農者となり、経営安定及び定着につながった。

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

評価（問題点とその要因）

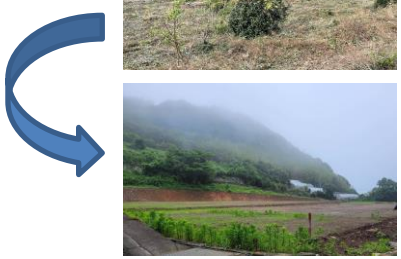
●産地の効率性・収益性向上による経営安定の推進
・長崎びわ「なつたより」については、栽培面積は順調に伸びているものの、びわ産地全体として、高齢化による担い手不足や労力不足、災害（寒害・台風被害）等の影響などにより、生産環境を維持していくことが困難な状況であり、販売量も安定していない。特に、令和5年度は、令和5年1月に発生した寒害の影響により、多くの幼果が枯死したことで、令和4年度に比べると、販売量が69.0tから38.0tに大きく減少した。
・いちごや花き等の施設園芸作物については、新規のハウスや環境制御機器の導入が進み、生産面の効率性が高まっているものの、物価高騰によるビニールハウス関係経費や肥料・燃料等の生産コストの増加、消費の減退などにより、令和4年度に比べると、販売量は減少傾向である。
・「長崎和牛・出島ばらいろ」については、畜産用配合飼料等の価格高騰が畜産経営に多大な影響を与えており、物価高騰による消費の減退なども重なり、令和4年度に比べると、販売量は減少傾向である。
●多様な担い手の育成・確保
・新規就農者への支援については、研修制度や農地の取得、支援制度全般において、サポート体制は充実してきているものの、農作業や農業経営に対する理解が浅いため、農業に対するイメージが不明瞭なまま就農しようとしたり、逆に就農を断念する方も出てきている。

今後の取組方針

●産地の効率性・収益性向上による経営安定の推進
・長崎びわ「なつたより」については、安定生産を強化するため、苗木等の導入支援に加えて、簡易ハウスの導入及び寒害対策に必要な小型温風機の導入に向けた支援を推進する。また、スマート農業機器を活用した防除作業やハウスビニールの張替などを行う作業受託組織の設立・運用について検証を行う。
・いちごや花き等の施設園芸作物については、更なる生産性や収益性の向上を図るため、スマート農業機器等の導入を推進するとともに、小規模基盤整備等に対する支援を継続して実施する。また、燃油購入費用に対する支援についても、今後の情勢を踏まえたうえで、必要に応じて実施する。
・「長崎和牛・出島ばらいろ」については、安定的な肥育牛の供給を行えるよう、生産コスト低減と経営安定を図るため、素牛導入に対する支援を継続して実施する。また、飼料購入費用に対する支援についても、今後の情勢を踏まえたうえで、必要に応じて実施する。
●多様な担い手の育成・確保
・多様な担い手の就農促進に向けて、各種支援制度の充実及びSNSの活用による周知に努めるほか、県と連携した産地の圃場見学やお試し農業体験を新規に実施する。

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

施策を推進する主な事業

<table>
<tr><td>頁</td><td>事業名</td><td colspan="3">【単独】農業振興施設整備事業費補助金　担い手農家支援施設</td></tr>
<tr><td rowspan="8">441</td><td>成果指標</td><td colspan="2">農業経営の改善向上等に取り組んだ事業主体数（団体）</td><td rowspan="5"> 
【小規模基盤整備】</td></tr>
<tr><td>目標値</td><td colspan="2">10団体</td></tr>
<tr><td>実績値</td><td colspan="2">12団体</td></tr>
<tr><td>達成率</td><td colspan="2">120.0%</td></tr>
<tr><td>成果指標・
目標値の説明</td><td colspan="2">農業経営の向上を図るには意欲ある団体の取組みが重要であり、農業経営の改善向上に取り組んだ事業主体数を成果指標とした。
令和5年度当初、事業実施要望のあった10団体を目標値とした。</td></tr>
<tr><td>事業目的</td><td colspan="3">農業生産基盤整備等に係る経費の一部を支援し、農業経営の向上に資する。</td></tr>
<tr><td>事業概要</td><td colspan="3">県及び市による補助又は市単独による補助を行う（補助率：原則10分の6以内）。
【対象事業】
ハウスの建設、作業省力化施設の整備、高品質化施設の整備等</td></tr>
<tr><td>取組実績</td><td colspan="3">・みかんシートマルチ（6,800.0㎡）の導入
・みかんハウス（2,400.0㎡）の長寿命化
・小規模基盤整備（5件・7箇所　11,237.7㎡）の実施
・いちごローラーコンベア（一式）の導入
・いちごフィルム貼り機（2台）の導入
・アスパラガス・ミニトマト自動換気装置（2台）の導入
・しょうが温湯消毒機（一式）の導入
・アスパラガスハウス（連棟補強型APハウス　823.5㎡）の導入</td></tr>
<tr><td colspan="2">決算額</td><td>18,567,000</td><td>円</td></tr>
</table>

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

部局名	水産農林部	
個 別 施 策	C3-2	安心して農林業を営める環境づくりを進めます
施策の目的 （対象と意図）	対　　象	意　　図
	農林業者が	安心して農林業を営んでいる。

評価（成果）

●人・農地プランに基づく農地の有効活用
・地域ごとに目指すべき将来の農地利用の姿を明確化する目標地図を含む地域計画の策定を進めるため、市内14集落において農業委員及び農地利用最適化推進委員による農地の意向調査及び関係機関による現況調査を実施して、地域計画の案を作成し、集落懇談会を開催して地元の意見を聴取した。
●営農環境の保全と地域資源の活用
・新たな産地づくりと効率的な営農環境の実現を図るため、JAや地元の農業委員等と連携し、小規模基盤整備（7箇所　11,237.7㎡）の実施に対する支援を行ったことにより、新規就農希望者等が優良な農地を確保することができた。
・農村集落（31組織　479.0ha）が一体となって実施する草刈り等の活動への支援を行い、営農環境の保全につながった。
・グリーンツーリズムの体験プログラムの参加者は、新型コロナウイルス感染症拡大により低迷していたが、継続して「長崎市グリーンツーリズム連絡会議」を開催するなど地域間連携強化及び冊子によるPR活動を行い、令和5年度からはコロナ禍が収束したことも相まり、令和4年度の5,723人から7,787人まで増加し、新型コロナウイルス感染症拡大前の水準まで戻りつつある。また、福岡エリア在住で農山漁村地域でのグリーンツーリズム体験に関心がある方を対象としたバスツアーを実施し79人の参加者に、地域の魅力を伝えることができた。
●有害鳥獣対策の推進
・有害鳥獣による被害減少のため、「防護」、「棲み分け」、「捕獲」の3対策を柱に、地域ぐるみの取組みを推進したことにより、有害鳥獣捕獲（捕獲隊）の組織数は、123組織から139組織に増加し、被害相談件数は、令和4年度1,160件から令和5年度1,086件（前年比93.6％）に減少した。

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

評価（問題点とその要因）

●人・農地プランに基づく農地の有効活用
・市内の農地は狭小で急傾斜な条件不利地が多いため、農地の集積・集約化においては農地所有者の意向の確認だけでなく、農地の狭地なおし、園内道整備、水問題など様々な条件整備が求められており、新規就農者を受け入れるための環境の整備が進んでいない。
●営農環境の保全と地域資源の活用
・いちご等の施設園芸のニーズが高まり、質の高い農地の確保が求められているものの、国の事業要件に沿うような大規模な基盤整備の候補地がないことや、地権者の合意を得ることが難しい農地が多いため、新規就農希望者等の要望に見合った農地を確保することが難しい。
・農村集落の構成員は後継者がいないため高齢化が進行し、草刈り等の共同活動は年々難しくなってきている。
・グリーンツーリズム実施団体の高齢化により、体験プログラムの受入れが要望に対応できなかったり、活動の継続が困難になり始めている団体も出てきている。
●有害鳥獣対策の推進
・地域の農作物被害は3対策の実施により減少傾向にあるものの、有害鳥獣の生息域の拡大に伴い生活環境被害が依然として多い。また、自治会の会員減少や高齢化により、ワイヤーメッシュ柵等の設置に係る負担が増加している。

今後の取組方針

●人・農地プランに基づく農地の有効活用
・市内26集落において、目指すべき将来の農地利用の姿について合意形成を図りながら、地域計画の策定を行い、地域で新たな農業担い手を受け入れるための体制づくりを進めることで、農地の有効利用を図る。
●営農環境の保全と地域資源の活用
・JAや地元農業委員等の関係機関と連携しながら、地域の特性に応じた基盤整備手法の検討を進めるとともに、国の事業要件に見合わない小規模な基盤整備については、市単独の補助事業を活用して優良農地の確保を支援する。
・農村集落を維持するため、集落の理解を得ながら営農環境の保全に向けた活動を支援する。
・「長崎市グリーンツーリズム連絡会議」等を通じて、団体相互及び関係団体との意見交換を行いながら、団体間で連携した受け入れ態勢構築の検討や体験プログラムの充実を図る。
●有害鳥獣対策の推進
・「長崎市有害鳥獣対策協議会」及び捕獲隊等、地域住民が連携した「地域ぐるみの取組み」を推進するとともに、市街地周辺での生活環境被害については、防護柵の自治会設置支援や広域防護柵設置の効果等を検証し、必要な見直しを行い、対策を進める。

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

施策を推進する主な事業

頁	事業名	有害鳥獣対策費		
433	成果指標	有害鳥獣による農作物被害額(万円)	 【侵入防止資材:ワイヤーメッシュ柵】	
	目標値	2,125.0万円		
	実績値	1,828.0万円		
	達成率	114.0%		
	成果指標・目標値の説明	有害鳥獣による農作物被害が減少することで、農業者が安心して農業を営むことができるため、有害鳥獣による農作物被害額を成果指標とした。 長崎・西彼地域鳥獣被害防止計画に基づき、令和3年度に2,500.1万円であった被害額を令和7年度までに1,749.9万円まで減少させることを目標としているため、令和5年度の目標値を2,125.0万円とした。		
	事業目的	イノシシ等の有害鳥獣対策を実施し、農業被害及び生活環境被害の軽減を図る。		
	事業概要	①専門業者への有害鳥獣対策相談等業務委託 ②長崎市有害鳥獣対策協議会運営補助 ・国庫事業を活用したワイヤーメッシュ柵の設置 ・捕獲手当等の交付　ほか ③地域ぐるみの捕獲隊の設置推進 ④侵入防止資材の貸与(ワイヤーメッシュ柵、電気牧柵器等)及び柵の運搬・設置費の支援 ⑤新設市道を活用した広域防護柵の設置・被害減少の有効性の検証		
	取組実績	①有害鳥獣対策相談等 ・相談対応　1,086件 ・地域安全講習会　30件 ②長崎市有害鳥獣対策協議会実施事業 ・ワイヤーメッシュ柵設置(国庫)　L＝12,753.0m ・有害鳥獣捕獲　イノシシ　3,628頭(猟期外)、シカ　781頭(猟期外)、カラス　777羽 ③地域ぐるみの捕獲隊の設置　139組織(累計) ④侵入防止資材の貸与等 ・侵入防止資材の貸与　ワイヤーメッシュ柵　L＝34,046.0m、電気牧柵器　4器 ・侵入防止資材の運搬・設置費の支援　10件		
		決算額	95,079,048	円

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

部局名	水産農林部	
個 別 施 策	C4-1	水産業の生産性を高め、次世代を担う多様な経営体を育成します
施策の目的 （対象と意図）	対　　象	意　　図
	水産業者が	安定した水産経営を行っている。

評価（成果）

●支援事業の活用による経営力強化
・漁業協同組合（以下、漁協）のDX化の取組みを推進するため、経済システム・会計システムの改修及び付随する機器類の更新などの支援を実施したことにより、電子帳簿保存やインボイス発行に対応したほか、漁協内での情報共有が可能となり、漁協事務の効率化が図られた。
・令和4年度に導入支援を行ったAI搭載自動給餌機（3台）の運用が開始され、養殖漁業者の作業効率化及び生産性向上が図られた。
・漁業担い手を確保するため、新規漁業就業希望者2人について、刺網漁業等の実践研修を支援し、研修生の技術習得を後押しできた。また、令和4年度に着業した2人について、地域漁業への定着を促進するため、フォローアップ事業において着業後の漁業経費等に対する支援を行い、着業後の経営安定に貢献した。
・持続可能な水産業の実現のため、県の補助事業を活用し、すり身製造工場においてこれまで人力で運搬していた原料用の魚を、コンベア式の供給装置を整備したことにより、製造現場の作業の効率化が図られるとともに、製造部門における人員配置が効率的に行えるようになり、すり身の生産性向上による収益増加が図られた。
・各支援事業の取組みを実施したことで漁業者等の経営力が強化され、特にまき網漁業において豊漁かつ高単価であったことから平均漁業所得が大きく向上した。
●資源管理型漁業と複合漁業の推進
・複合漁業の推進のため、令和4年度に提供したイワガキの養殖に向けた試験を継続的に実施し、1事業者が本格的に養殖を開始した。

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

評価（問題点とその要因）

●支援事業の活用による経営力強化
・DX化への取組みについて、漁協の規模によって経営状況や業務量に差がある中でシステム導入や維持管理にかかる費用や業務量が一定以上必要であるため、漁協間で温度差がある。
・ICT機器の運用にあたっては、サーバー管理費や情報料等、経常的に費用が発生する状況にあるが、水産関連のスマート機器についてはまだ導入事業者が少なく、経営体規模の違いや海況の年変動等を考慮する必要があり、スマート化によってどれだけの費用対効果があるのか検証できていない。
・技術習得支援については、漁場探索や漁獲技術などの未熟さから収入を安定的に得られるかや、地域漁業にうまく溶け込んでいけるかといった定着に対する不安感などから、研修中や研修後の地域漁業への確実な定着が難しく、離職することがある。
・漁協等は、経営力向上に必要な機器の導入を進めているものの、依然として漁協の経営状況が厳しく、施設更新が必要な状況にあっても実施が難しい。
・支援事業の活用により養殖漁業者の経営力強化が図られ漁業所得も向上しているものの、令和5年度は橘湾において甚大な赤潮被害が発生し、養殖漁業者は今後の事業継続、安定経営に不安を抱えている。
●資源管理型漁業と複合漁業の推進
・イワガキの養殖に向けた試験を実施しているが、一部地域でイシダイやカワハギ等が要因と考えられる食害により、小さいサイズの種苗の生残率が低い傾向が確認され、安定した生産ができていない。
・ウスバハギの養殖試験及び種苗生産の試験について令和5年度は実施できておらず、令和4年度の試験においても生残率が低かったため、養殖の実現性について十分な検証ができていない。

今後の取組方針

●支援事業の活用による経営力強化
・養殖漁業の生産性向上のため、令和4年度に導入を支援したAI搭載型スマート給餌機の有効性や実用性などの検証を進めながら、横展開に向けた課題の抽出を行う。また、一本釣やはえ縄等の沿岸の漁船漁業についても、漁業のスマート化に向けた検討を進める。
・沿岸漁業者にDX化を推進するため、操業効率化や省力化のためのモデルを策定する。
・技術習得研修については、地域漁業への着業及び確実な定着を目的に支援内容を整理し、漁業者の離職防止を図る。また、フォローアップ事業については、継続して実施し経営の安定化と地域漁業への定着を促進するとともに、より定着率を高めるため、効果的な支援内容について検討を行う。
・漁協のDX化や組織強化、経営力強化を図るため、漁協合併について漁協と連携して進める。
・DXを活用した海洋環境の情報把握など、赤潮の早期発見や赤潮発生時の対策の取組みを進めながら、県や関係市と連携し、被害を受けた養殖漁業者の安定経営、安心して漁業が営める環境づくりの取組みについて検討を進める。
●資源管理型漁業と複合漁業の推進
・イワガキ養殖については、食害防止対策による生残率向上を図りながら養殖試験を継続的に実施し、漁業者と連携して漁業の複合化の取組みを進める。
・ウスバハギの人工種苗を用いた養殖試験を行い、養殖の実現性について検討する。併せて、種苗生産技術開発のため、試験的に種苗生産を実施する。

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

施策を推進する主な事業

<table>
<tr><td>頁</td><td>事業名</td><td colspan="3">新規漁業就業促進費</td></tr>
<tr><td rowspan="8">457</td><td>成果指標</td><td colspan="2">新規漁業就業者数（人）</td><td rowspan="5"> 
【新規漁業就業研修の様子】</td></tr>
<tr><td>目標値</td><td colspan="2">15人</td></tr>
<tr><td>実績値</td><td colspan="2">15人</td></tr>
<tr><td>達成率</td><td colspan="2">100.0%</td></tr>
<tr><td>成果指標・
目標値の説明</td><td colspan="2">漁業に従事する者が増加することが、水産業の維持・発展につながると考えられるため、漁業に新規で就業した人の人数を成果指標とし、平成27～令和元年度の平均が15人であることから毎年度15人を目標値とした。</td></tr>
<tr><td>事業目的</td><td colspan="3">漁業への新規就業者の確保と円滑な着業の促進を図る。</td></tr>
<tr><td>事業概要</td><td colspan="3">新規就業者を確保するため、新たに漁業者をめざす希望者に対し、漁業技術習得支援、新規着業者フォローアップ等の各種事業を実施し、意欲ある漁業者を育成する。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">取組実績</td><td colspan="3">・漁業就業実践研修事業による研修実施　2人
・新規着業者フォローアップ事業による着業者支援　2人</td></tr>
<tr><td>決算額</td><td>3,439,000</td><td>円</td></tr>
</table>

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

<table>
<tr><td>頁</td><td>事業名</td><td colspan="3">【単独】水産業振興対策事業費負担金・補助金　持続可能な新水産業創造事業費</td></tr>
<tr><td rowspan="8">461</td><td>成果指標</td><td colspan="2">機器等の導入件数（件）</td><td rowspan="5"> 
【コンベア式原料魚供給装置】</td></tr>
<tr><td>目標値</td><td colspan="2">30件</td></tr>
<tr><td>実績値</td><td colspan="2">27件</td></tr>
<tr><td>達成率</td><td colspan="2">90.0%</td></tr>
<tr><td>成果指標・
目標値の説明</td><td colspan="2">水産関係団体等の機器等の導入件数の増加が、水産業者の所得向上及び安定経営につながると考えられるため、水産加工機器等の導入件数を成果指標とし、基準値から4年間の計画期間中に10件増加させることを目標値とする。</td></tr>
<tr><td>事業目的</td><td colspan="3">持続可能な水産業の実現。</td></tr>
<tr><td>事業概要</td><td colspan="3">漁業協同組合等の施設・機器整備に係る経費を補助する。</td></tr>
<tr><td>取組実績</td><td colspan="3">コンベア式原料魚供給装置整備（長崎蒲鉾水産加工業協同組合）
総事業費　8,218千円
補助金額　4,000千円（県市補助）</td></tr>
<tr><td colspan="4"><table><tr><td>決算額</td><td>4,000,000</td><td>円</td></tr></table></td></tr>
</table>

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

部局名	水産農林部	
個 別 施 策	C4-2	水産資源の管理・回復と機能性の高い漁港整備を進めます
施策の目的 （対象と意図）	対　　象	意　　図
	漁業者が	水産物を安定的に生産している。

評価（成果）

●水産基盤の総合的・計画的な整備
・為石漁港において浚渫、野野串漁港において防波堤の改良工事を行った。また、たちばな漁港（戸石島の前地区）において既設護岸の改良、為石漁港において離岸堤の新設工事を実施し、市管理漁港の漁港施設及び海岸保全施設の整備を進めたことにより、自然災害等に対する施設の機能性が向上した。
・施設の点検結果を基に補修等を実施したことで、漁港機能の適切な保全が図られた。
●適正な資源管理と新技術の活用
・漁業生産量の維持・増大を図るため、水産多面的機能発揮対策事業において、市内の13活動組織が行う漁場環境の再生活動（食害生物の除去や母藻の設置等の藻場の保全及び漂流・漂着物・堆積物の処理など）に対し支援を行ったことにより、成果指標である藻場の被度は基準値の43.9%から52.1%に増加するなど、漁場環境の改善に効果があった。
・小型イセエビの放流効果調査を実施するため、まずは放流の標識の適性を把握することを目的に、タグを装着したイセエビの飼育試験を水産センターにおいて実施した。飼育したイセエビ19尾中16尾が生残し、そのうち4尾に標識の脱落が見られ、標識の脱落率を把握できた。
・市沿岸域の藻場礁に設置するために必要となる海藻種苗プレート300枚を生産し、県が実施する藻場造成に供給した。

評価（問題点とその要因）

●水産基盤の総合的・計画的な整備
・水産基盤の整備について、予算確保や漁業関係者との調整に時間を要し、事業が長期化している。また、施設の定期的な点検を実施し、効率的な補修等を進めているものの、事業対象となる施設が多く実施に時間を要している。
●適正な資源管理と新技術の活用
・全体的な藻場の被度は増加しているものの、海流や地形等の海洋環境の違いや食害の度合い等の様々な要因により、藻場の種類や繁茂状況が海域により大きく異なっており、場所によっては被度が上がっていないエリアがある。
・イセエビの標識試験の事例がなく、生残率、標識の脱落率が、標識として適正か等について判断が難しい。

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

今後の取組方針

●水産基盤の総合的・計画的な整備
・水産基盤の整備については、国などに対し予算確保に向けた要望を行うとともに、円滑な事業進捗を図るため、引き続き漁業関係者と調整を実施し、整備を推進する。また、機能保全計画及び長寿命化計画を基に、施設の長寿命化を図りつつ更新コストの平準化、縮減を図る。
●適正な資源管理と新技術の活用
・藻場の被度が上がっていないエリアについて、専門家や漁業者などの意見を参考にその要因を整理し、食害生物のより効果的な駆除方法や繁茂の可能性が高い海藻の選定、母藻の設置などについて、専門家のサポートを受けながら取組みを進め、効果的な取組みについては、他地区への普及を行うなど、各活動組織間のネットワーク化による情報・技術の共有を図り、作業について学生ボランティア等の協力を得ながら、より効果的な活動に努める。
・イセエビの放流標識の適性を専門家に相談しながら判断し、必要に応じて飼育試験を継続し、早期に海域における小型イセエビの放流効果調査に実用化できることをめざす。
・引き続き市沿岸域の藻場礁に設置するために必要となる海藻種苗プレートを生産し、県が実施する藻場造成に供給する。併せて、種糸の生産試験を実施する。

施策を推進する主な事業

頁	事業名	水産多面的機能発揮対策支援費		
456	成果指標	漁場環境再生活動を行った海域の藻場の被度(%)	 【多面的活動における食害生物の駆除活動】	
	目標値	44.7%		
	実績値	52.1%		
	達成率	116.6%		
	成果指標・目標値の説明	水産多面的機能発揮対策事業で藻場の再生を行った海域の藻場の被度を成果指標とした。 平成29～令和元年度の最高値44.7%を各年度の目標とする。		
	事業目的	市内沿岸域の藻場の回復、漂流・漂着物・堆積物の処理等に取組み、漁業生産量の維持・増大を図る。		
	事業概要	漁業者等が行う漁場環境の保全に資する活動に対し支援する。		
	取組実績	・活動組織数:13活動組織(野母崎、三和、三重、橘湾、外海、西彼南部、琴海、福田、茂木、深堀、高島、網場地区活動組織及び大村湾地域漁業環境保全会) ・活動内容 藻場の保全(食害生物の除去、母藻の設置等)、漂流・漂着物・堆積物の処理、水域の監視、海難救助訓練、海底耕うん		
		決算額	7,682,003	円

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

<table>
<tr><td>頁</td><td>事業名</td><td colspan="3">【補助】漁村再生交付金事業費　野野串漁港防波堤改良</td></tr>
<tr><td rowspan="8">463</td><td>成果指標</td><td colspan="2">事業進捗率（事業費ベース）（%）</td><td rowspan="6"> 

【野野串漁港沖防波堤改良工事】</td></tr>
<tr><td>目標値</td><td colspan="2">68.8%</td></tr>
<tr><td>総事業進捗率</td><td colspan="2">68.7%</td></tr>
<tr><td>達成率</td><td colspan="2">99.9%</td></tr>
<tr><td>当該年度執行率</td><td colspan="2">99.1%</td></tr>
<tr><td>成果指標・
目標値の説明</td><td colspan="2">事業の進捗を客観的に判断できる数値として、総事業費に占める事業費累計の割合を事業進捗率とし、成果指標とした。
当該年度の予算を含めた事業進捗率を目標値とした。</td></tr>
<tr><td>事業目的</td><td colspan="3">台風時等には、係留補強や陸揚避難を強いられるほか、脆弱な沖防波堤が倒壊すると、漁港、漁具及び背後集落に激甚な被害を受けるおそれがあることから、沖防波堤、北防波堤並びにJ護岸を改良することにより、避難等に要する経費の軽減、漁港全体の安全性向上を図る。</td></tr>
<tr><td>事業概要</td><td colspan="3">【事業期間】平成22～令和10年度
【総事業量】沖防波堤（改良）L=60.0m、北防波堤（改良）L=52.0m、J護岸（改良）L=34.0m
【総事業費】1,243,000千円
【事業費累計】854,187千円</td></tr>
<tr><td rowspan="2">取組実績</td><td colspan="3">・防波堤改良工事　工事延長　L＝40.0m　基礎工　L＝12.0m　消波工　L＝10.0m　撤去工　一式</td></tr>
<tr><td>決算額</td><td>51,506,749</td><td>円</td></tr>
</table>

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

<table>
<tr><td>頁</td><td>事業名</td><td colspan="3">水産技術試験研究費</td></tr>
<tr><td rowspan="8">467</td><td>成果指標</td><td colspan="2">ホンダワラ類プレートの生産枚数(枚)</td><td rowspan="5"> 
【藻場プレート】</td></tr>
<tr><td>目標値</td><td colspan="2">300枚</td></tr>
<tr><td>実績値</td><td colspan="2">300枚</td></tr>
<tr><td>達成率</td><td colspan="2">100.0%</td></tr>
<tr><td>成果指標・
目標値の説明</td><td colspan="2">海水温上昇への耐性等が強いホンダワラ類プレートの生産枚数を成果指標とした。
市沿岸域の藻場礁に設置するために必要となる生産枚数を目標とする。</td></tr>
<tr><td>事業目的</td><td colspan="3">市沿岸海域における藻場回復。</td></tr>
<tr><td>事業概要</td><td colspan="3">市沿岸域の藻場礁に設置するために必要となる海水温上昇への耐性等が強い海藻種苗プレートを生産し、県が実施する藻場造成に供給する。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">取組実績</td><td colspan="3">海藻種苗プレート300枚の生産、供給</td></tr>
<tr><td>決算額</td><td>2,740,336</td><td>円</td></tr>
</table>

款	項	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額
		円	円	円	円
6	農林水産業費	(4,472,020,032) 3,857,457,032	(3,231,009,104) 2,710,322,227	(612,765,000) 537,143,000	(628,245,928) 609,991,805
	1 農業費	(2,134,763,824) 1,784,381,824	(1,588,724,750) 1,323,123,913	(93,206,000) 17,584,000	(452,833,074) 443,673,911

【農業委員会】

1目 農業委員会費 **予算額** **41,499,000 円** **決算額** **33,920,895 円**

1 農業委員会費 33,920,895 円

(1) 農業委員会委員選定審査会費(3回) 90,070 円

(2) 農業委員・推進委員活動費 31,069,874 円

ア 農業委員会委員報酬 26,741,237 円

イ 負担金 63,000 円

(ア) ながさき農業委員会女性ネットワーク負担 9,000 円

(イ) その他 54,000 円

ウ その他経費(旅費、通信運搬費ほか) 4,265,637 円

(3) 農地情報管理システム運営費 2,760,951 円

ア 使用料及び賃借料 585,510 円

(ア) OA機器借上 345,510 円

(イ) その他 240,000 円

イ その他経費(報酬、消耗品費ほか) 2,175,441 円

【水産農林部・南総合事務所・北総合事務所・上下水道局】

3目 農業振興費 **予算額** **1,350,762,000 円** **決算額** **934,807,752 円**

(前年度繰越額 15,207,220 円)

1　農業振興対策費	164,763,716	円
(1)　人・農地プラン地域計画策定費	3,500,000	円
ア　調査委託料	2,970,000	円
イ　その他経費	530,000	円
(2)　農業振興計画推進費	173,774	円
ア　農業振興計画審議会開催経費（2回）	173,774	円
(3)　経営所得安定対策推進費	2,745,000	円
ア　経営所得安定対策推進費補助金	2,745,000	円
(4)　中山間地域等振興推進費	14,547,404	円
ア　中山間地域等直接支払交付金（21集落　延 261人）	14,239,650	円
イ　その他経費	307,754	円
(5)　有害鳥獣対策費	95,079,048	円
ア　イノシシ等侵入防止柵等購入費	28,151,112	円
イ　委託料	35,681,563	円
(ｱ)　警備・管理等委託	85,800	円
(ｲ)　農作物被害調査票封入委託	157,430	円
(ｳ)　有害鳥獣対策相談等委託	31,313,333	円
(ｴ)　有害鳥獣対策広域防護柵設置及び効果検証委託	4,125,000	円
ウ　負担金及び補助金	29,859,059	円
(ｱ)　有害鳥獣対策協議会負担	28,800,059	円
(ｲ)　ワイヤーメッシュ柵等資材設置費補助	1,059,000	円
エ　その他経費（消耗品費、手数料ほか）	1,387,314	円

(6) 多面的機能推進費　11,330,742 円

ア 多面的機能支払交付金(10組織)　11,189,742 円

イ その他経費　141,000 円

(7) 環境保全型農業推進費　406,800 円

ア 環境保全型農業直接支払交付金(1件)　406,800 円

(8) グリーンツーリズム推進費　4,283,195 円

ア 委託料　1,720,950 円

(ア) グリーンツーリズム研修会開催委託　121,000 円

(イ) グリーンツーリズム体験バスツアー委託　1,599,950 円

イ 負担金及び補助金　1,824,000 円

(ア) 長崎県グリーンツーリズム推進協議会負担　50,000 円

(イ) グリーンツーリズム推進事業活動費補助　1,774,000 円

事業主体	事業費	補助額	事業の概要	
	円	円		
外海ツーリズム協議会	480,759	194,000	外海地区	田舎料理体験等 (受入人数 164人)
やったろうde高島	1,344,815	584,000	高島地区	シュノーケリング体験等 (受入人数 1,643人)
大中尾棚田保全組合	1,102,895	657,000	外海地区	交流イベント(火祭り)開催等 (受入人数 2,616人)
伊王島加工組合	35,000	28,000	伊王島地区	すり身揚げ作り体験等 (受入人数 14人)
ちんじんよかBY茂木	377,622	233,000	茂木地区	ステンドグラス作り体験等 (受入人数 45人)
野母崎ツーリズム振興会	98,000	78,000	野母崎地区	樺島クルージング体験等 (受入人数 54人)
計	3,439,091	1,774,000		

ウ その他経費　738,245 円

(9) 農業次世代人材投資資金交付金事業費　15,811,753 円

ア　農業次世代人材投資資金交付金（12人）	15,799,753	円
イ　その他経費	12,000	円
(10) 新規就農者育成総合対策事業費	11,286,000	円
ア　農業経営開始資金交付金（10人）	11,250,000	円
イ　その他経費	36,000	円
(11) 中高年新規就農者給付金事業費	4,600,000	円
ア　中高年新規就農者給付金（4人）	4,600,000	円
(12) 経営継承・発展等支援事業費	1,000,000	円
ア　経営継承・発展等支援事業費補助金（1人）	1,000,000	円
2　施設管理運営費	43,447,081	円
(1) 市民農園運営費	4,051,145	円
ア　施設修繕料	2,159,300	円
イ　委託料	1,258,840	円
(ア) 琴海赤水浄水場配水槽清掃委託	239,800	円
(イ) 琴海赤水浄水場保守点検委託	1,019,040	円
ウ　土地借上料（2地区）	520,562	円
エ　その他経費	112,443	円
(2) 市民農園運営費（総合事務所）（利用区画数 470区画）	3,311,283	円
ア　光熱水費	246,614	円
イ　施設修繕料	222,200	円
ウ　市民農園維持管理委託料（平山、三重、赤水）	2,391,400	円
エ　その他経費	451,069	円
(3) 道の駅夕陽が丘そとめ運営費（利用者数 174,218人）	10,073,693	円

ア　施設修繕料	405,680	円
イ　委託料	7,310,969	円
(ア)　指定管理に係る委託	5,498,229	円
(イ)　道の駅県整備範囲等管理委託	1,697,740	円
(ウ)　産業廃棄物処理委託	115,000	円
ウ　備品購入費(冷凍ショーケースほか)	869,000	円
エ　負担金	1,283,624	円
(ア)　光熱水費負担	1,213,624	円
(イ)　全国道の駅連絡会負担	20,000	円
(ウ)　九州・沖縄「道の駅」連絡会負担	50,000	円
オ　その他経費	204,420	円
(4)　農業センター運営費(農業ヘルパー研修修了者数 5人)	11,013,745	円
ア　果樹・野菜専門員報酬等	3,422,956	円
イ　農業チャレンジ塾講師謝礼金	216,000	円
ウ　燃料費	128,276	円
エ　修繕料	1,031,598	円
オ　委託料	4,804,013	円
(ア)　消防用設備保守点検委託	52,800	円
(イ)　電気設備等保守点検委託	110,000	円
(ウ)　体験・研修圃場等管理委託	2,240,437	円
(エ)　施設等専属管理委託	2,290,820	円
(オ)　中尾研修圃場管理委託	109,956	円

カ　負担金	340,000	円
(ア)　農業センターまつり開催負担	300,000	円
(イ)　その他	40,000	円
キ　その他経費(消耗品費、OA機器借上料ほか)	1,070,902	円
(5)　植木センター運営費(利用者数 5,994人)	9,258,710	円
ア　施設修繕料	1,753,510	円
イ　委託料	7,505,200	円
(ア)　指定管理に係る委託	6,854,000	円
(イ)　支障木伐採委託	651,200	円
(6)　野母崎農村活性化センター運営費(利用者数 682人)	252,684	円
ア　光熱水費	141,870	円
イ　施設修繕料	83,600	円
ウ　下水道使用料	27,214	円
(7)　琴海北部研修センター運営費(利用者数 1,781人)	2,244,320	円
ア　光熱水費	581,514	円
イ　施設修繕料	608,190	円
ウ　委託料	969,652	円
(ア)　清掃委託	312,523	円
(イ)　管理委託	578,303	円
(ウ)　消防用設備保守点検委託	55,000	円
(エ)　産業廃棄物処理委託	23,826	円
エ　その他経費	84,964	円

(8) 四季彩館運営費(利用者数 7,245人)	1,721,326	円
ア 光熱水費	911,058	円
イ 施設修繕料	26,510	円
ウ 委託料	699,088	円
(ア) 清掃委託	198,447	円
(イ) 管理委託	193,644	円
(ウ) 空調設備保守点検委託	44,550	円
(エ) 消防用設備等保守点検委託	37,400	円
(オ) 警備委託	56,100	円
(カ) 浄化槽保守点検委託	154,000	円
(キ) 剪定・除草等管理委託	14,947	円
エ その他経費	84,670	円
(9) 外海ふれあい農産加工所運営費	1,520,175	円
ア 光熱水費	632,231	円
イ 委託料	323,180	円
(ア) 加工機器点検委託	82,500	円
(イ) 小型合併浄化槽維持管理委託	58,080	円
(ウ) 蒸気ボイラー点検委託	71,500	円
(エ) 害虫等駆除委託	50,600	円
(オ) 冷蔵庫用冷凍機ガス漏えい調査委託	60,500	円
ウ 水道使用料負担金	98,736	円
エ その他経費	466,028	円

3　ながさき地産地消推進費　3,746,585　円

(1)　ながさきの「食」推進費　1,996,585　円

ア　委託料　1,381,400　円

(ア)　ながさきの「食」に関する市民意識調査集計・分析等委託　407,000　円

(イ)　ランタンブック2024広告委託　165,000　円

(ウ)　ながさき実り・恵みの感謝祭2023ステージイベント委託　156,000　円

(エ)　三和農水産物加工直売所樹木剪定委託　495,000　円

(オ)　三和農水産物加工直売所産業廃棄物処理委託　158,400　円

イ　その他経費　615,185　円

(2)　ながさき実り・恵みの感謝祭実行委員会負担金　1,750,000　円
（令和5年11月25日～26日　長崎水辺の森公園　来場者数 約 20,000人）

4　農業金融対策費　644,284,156　円

(1)　農業近代化資金利子補給補助金　241　円

組合名	対象件数	金額
長崎西彼農業協同組合	1　件	241　円

(2)　農業経営基盤強化資金利子補給補助金　134,929　円

助成先	対象件数	金額
直接個人分	1　件	134,929　円

(3)　農業活性化特別支援資金利子補給補助金　264,891　円

組合名	対象件数	金額
長崎西彼農業協同組合	15　件	264,891　円

(4) 農業集落排水事業水洗化資金利子補給補助金　11,095 円

組合名	対象件数	金額
長崎西彼農業協同組合	2 件	11,095 円

(5) 農業振興資金預託金　643,873,000 円

預託先	金額
長崎西彼農業協同組合	643,873,000 円

5 農業振興費負担金・補助金　25,917,994 円

(1) 農村交流事業補助金（5件）　320,000 円

(2) 長崎びわ生産推進事業費補助金　2,364,000 円

ア 補助金　2,364,000 円

(ア) 優良新品種捕植苗支援事業費補助　426,000 円

(イ) 収穫防鳥対策支援事業費補助　399,000 円

(ウ) 省力化品質向上資材導入支援事業費補助　1,539,000 円

(3) 農業集落排水事業水洗化促進費補助金（高浜地区 2件）　520,000 円

(4) 長崎市農業団体運営費補助金　1,386,074 円

(5) 長崎びわ低温被害対策事業緊急支援費補助金　3,444,518 円

(6) 長崎かんきつ降雹被害対策事業緊急支援費補助金　2,683,144 円

(7) 長崎市地産地消振興公社運営費補助金　10,000,000 円

(8) 施設園芸等燃油価格高騰対策費補助金　5,200,258 円

6 【補助】農業振興施設整備事業費補助金　4,536,000 円

(1) 新規就農者支援施設　4,536,000 円

ア　新規就農者育成総合対策事業費補助金　4,536,000　円

事業主体	事業費	補助額	受益戸数	事業の概要
新規就農者	6,050,000　円	4,536,000　円	1　戸	琴海地区 育苗ベンチ　一式、プレハブ冷蔵庫　一式

7　【単独】農業振興施設整備事業費　1,078,000　円

(1)　植木センター　1,078,000　円

ア　施設修繕料(屋内照明LED化)　1,078,000　円

8　【単独】農業振興施設整備事業費補助金　47,034,220　円

(越　15,207,220　円　)

(1)　担い手農家支援施設　18,567,000　円

ア　補助金　18,567,000　円

(ア)　担い手農家支援特別対策事業費補助　13,710,000　円

事業主体	事業費	補助額	受益戸数	事業の概要
	円	円	戸	
琴海高品質みかん生産組合	1,245,475	596,000	2	琴海地区 被覆資材 6,800.0㎡
琴海地区施設第2利用組合	2,467,041	1,233,000	2	琴海地区 ハウスの補強・交換 2,400.0㎡
日吉菊小規模土地基盤整備組合	3,333,000	1,561,000	2	茂木北部地区 小規模土地基盤整備(ハウス整地・ハウス進入路) 299.5㎡・50.0m
長崎西彼農業協同組合	4,400,000	2,000,000	1	東長崎地区 小規模土地基盤整備(ハウス整地) 2,000.0㎡
	2,420,000	1,100,000	1	東長崎地区 小規模土地基盤整備(ハウス整地) 1,000.0㎡
	2,838,000	1,290,000	21	琴海地区 いちごローラーコンベア一式
ことのうみいちごフィルム貼り機第3利用組合	5,194,453	2,597,000	2	琴海地区 いちごフィルム貼り機 2台
自動谷換気利用組合	2,236,300	1,118,000	2	琴海地区・三和地区 自動換気装置 2台

事業主体	事業費	補助額	受益戸数	事業の概要
	円	円	戸	
まつばら組合	460,000	230,000	3	東長崎地区 温湯消毒機一式
川内いちご小規模土地基盤整備組合	2,304,500	1,152,000	2	東長崎地区 小規模土地基盤整備(ハウス整地・ハウス出入口拡張) 2,338.2㎡
琴海いちご小規模土地基盤整備組合	1,667,380	833,000	2	琴海地区 小規模土地基盤整備(ハウス整地) 5,600.0㎡
計	28,566,149	13,710,000		

(ｲ) 農林業・農山村構造改善加速化事業費補助　4,857,000 円

事業主体	事業費	補助額	受益戸数	事業の概要
長崎西彼農業協同組合	10,546,800 円	4,857,000 円	1 戸	琴海地区 アスパラガスハウス(連棟標準補強型APハウス) 1棟 823.5㎡

(2) 長崎びわ寒害対策施設　2,667,000 円

ア 長崎びわ寒害対策施設整備事業費補助金　2,667,000 円

事業主体	事業費	補助額	受益戸数	事業の概要
	円	円	戸	
長崎西彼農業協同組合	6,820,000	1,550,000	2	三和地区 びわ簡易ハウス 902.6㎡
びわ寒害対策温風機組合	2,235,637	1,117,000	3	茂木地区 小型温風機 4台
計	9,055,637	2,667,000		

(3) 農業新規参入促進施設　10,593,000 円

ア 農業新規参入促進事業費補助金(琴海地区 2件、茂木南部地区 1件、高島地区 1件)　10,593,000 円

(4) 地域特産農産物生産高度化支援施設　9,643,110 円

(越　9,643,110 円)

ア　地域特産農産物生産高度化支援事業費補助金　9,643,000　円

(越　9,643,000　円　)

事業主体	事業費	補助額	受益戸数	事業の概要
	円	円	戸	
第２いちご自動環境制御設備利用組合	14,465,000 (越　14,465,000)	9,643,000 (越　9,643,000　)	7	茂木北部地区・琴海地区・東長崎地区 自動谷換気、循環扇、自動灌水装置、 光合成促進装置

イ　その他経費　110　円

(越　110　円　)

(5)　施設園芸省エネルギー推進施設　5,564,110　円

(越　5,564,110　円　)

ア　施設園芸等燃油価格高騰対策事業費補助金　5,564,000　円

(越　5,564,000　円　)

事業主体	事業費	補助額	受益戸数	事業の概要
	円	円	戸	
施設園芸省エネルギー設備利用組合	8,346,151 (越　8,346,151)	5,564,000 (越　5,564,000　)	26	三和地区・茂木南部地区・茂木北部地区 温風暖房放熱設備、温風ダクト

イ　その他経費　110　円

(越　110　円　)

【水産農林部・上下水道局】

4目　土地改良費　予算額　374,610,824　円　決算額　343,077,371　円

(前年度繰越額　13,308,000　円　)

1　農業用施設管理費　30,262,996　円

(1)　農業用施設維持管理費　30,262,996　円

ア　施設修繕料(農道木場線ほか10件)　9,128,900　円

イ　委託料　8,130,872　円

(ア) 除草委託　3,830,259　円

(イ) 土砂撤去委託　1,477,300　円

(ウ) 廃棄物処理等委託　104,113　円

(エ) 看板設置委託　220,000　円

(オ) 樹木伐採委託　612,700　円

(カ) 倒木処理等委託　99,000　円

(キ) ため池劣化状況評価委託　1,787,500　円

ウ　原材料費(生コンクリートほか)　3,277,560　円

エ　賠償金　820,188　円

オ　工事費　8,538,200　円

事業名	事業費	事業の概要
高島地区ビニールハウス解体工事	8,538,200　円	解体工　N＝15基

カ　その他経費　367,276　円

2　土地改良費補助金　1,665,000　円

(1) 小規模農業用水利施設改修費補助金(4件)　1,665,000　円

3　繰出金　268,795,775　円

(1) 生活排水事業特別会計繰出金(農業集落排水)　268,795,775　円

4　【単独】農業用施設整備事業費　38,654,300　円

(越　13,308,000　円　)

(1) 農道　38,654,300　円

(越　13,308,000　円　)

ア　施設修繕料(農道羽坂線)　995,500　円

イ　委託料　11,849,200　円

(ア) 測量設計委託　11,033,000　円

(イ) 点検委託　816,200　円

ウ　工事費　25,809,600　円

(越　13,308,000　円　)

事業名	事業費	事業の概要
農道日向線ほか1線 自然災害防止工事	円 1,657,700	工事延長 L＝ 7.5m 張コンクリート工 A＝ 24.0㎡
農道三京白石原線道路改良工事	9,995,700	工事延長 L＝ 80.0m 排水構造物工 L＝ 18.0m 舗装工 A＝ 710.0㎡
農道大石線道路改良工事	14,156,200 (越 13,308,000)	工事延長 L＝ 50.1m 法面工 A＝ 253.0㎡ かご枠工 L＝ 316.0m 舗装工 A＝ 303.0㎡
計	25,809,600 (越 13,308,000)	

5　【単独】自然災害防止事業費　3,699,300　円

(1) 農道　3,699,300　円

ア　工事費　3,699,300　円

事業名	事業費	事業の概要
農道日向線ほか1線 自然災害防止工事	3,699,300　円	工事延長 L＝ 19.0m 張コンクリート工 A＝ 38.5㎡

【水産農林部】

5目　畜産業費　予算額　9,960,000　円　決算額　5,238,800　円

1　畜産業対策費　1,000,000　円

(1) 「長崎和牛・出島ばらいろ」ブランド強化費　1,000,000　円

ア 「長崎和牛・出島ばらいろ」消費拡大実行委員会負担金　1,000,000　円

2　畜産業費負担金・補助金　4,238,800　円

(1) 畜産配合飼料価格高騰対策費補助金　4,238,800 円

ア 畜産配合飼料価格高騰対策費補助金(18戸)　4,238,800 円

【水産農林部】

6目 県施行事業費負担金　予算額　7,550,000 円　決算額　6,079,095 円

(前年度繰越額　1,264,120 円)

1 農業費負担金　6,079,095 円

(越　1,264,120 円)

(1) 自然災害防止事業費　6,079,095 円

(越　1,264,120 円)

ア 県施行事業費負担金　6,079,095 円

(越　1,264,120 円)

款	項	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額
		円	円	円	円
	2 林業費	(238,599,000) 188,623,000	(218,442,859) 168,571,128	(－) －	(20,156,141) 20,051,872

【水産農林部】

2目 林業振興費　　予算額　20,333,000 円　　決算額　18,345,925 円

1 林業振興対策費　17,502,925 円

(1) 間伐材活用促進費　9,219,493 円

ア 間伐材指導専門員報酬等　8,105,998 円

イ 修繕料　666,116 円

ウ 間伐材皮搬出委託料　17,600 円

エ その他経費　429,779 円

(2) 森林・山村多面的機能発揮対策事業費　676,432 円

ア 森林・山村多面的機能発揮対策事業費負担金　676,432 円

(3) ながさき森林づくり担い手対策事業費補助金　4,940,000 円

(4) 長崎県林業公社貸付金　2,667,000 円

2 【単独】林業振興対策事業費補助金　843,000 円

(1) 林業用機械導入　843,000 円

ア 林産事業用機械購入補助金　843,000 円

事業主体	事業費	補助額	事業の概要
長崎南部森林組合	28,539,000 円	843,000 円	プロセッサ 1台

【水産農林部】

3目 山林管理費　　予算額　40,642,000 円　　決算額　33,189,433 円

1　山林管理費	12,453,577	円
(1)　市有林維持管理費	7,646,632	円
ア　報酬等(公有林整備作業　延 94人)	817,637	円
イ　委託料	6,813,442	円
(ｱ)　害虫駆除委託	493,900	円
(ｲ)　支障木伐採等委託(8件)	2,217,600	円
(ｳ)　林分調査委託	1,804,000	円
(ｴ)　下刈委託	2,198,216	円
(ｵ)　防護柵設置委託	99,726	円
ウ　その他経費	15,553	円
(2)　里山利活用促進費	4,806,945	円
ア　委託料	4,806,945	円
(ｱ)　棚田・茶畑等維持管理委託	4,493,500	円
(ｲ)　バイオトイレ電気調査委託	80,300	円
(ｳ)　バイオトイレ菌床交換委託	33,000	円
(ｴ)　除草委託	122,595	円
(ｵ)　昆虫観察会実施委託	77,550	円
2　山林整備費	8,557,756	円
(1)　森林整備促進費	8,557,756	円
ア　委託料	8,466,700	円
(ｱ)　森林所有者意向調査集計委託	5,060,000	円
(ｲ)　森林現況調査及び集積計画策定委託	3,406,700	円
イ　その他経費	91,056	円

3	【補助】山林整備事業費					12,178,100	円
(1)	公有林					12,178,100	円
ア	市有林間伐等委託料					12,178,100	円

【水産農林部】

4目	**林道管理費**	**予算額**	**14,293,000**	**円**	**決算額**	**13,421,950**	**円**
1	林道管理費					13,421,950	円
(1)	林道維持管理費					13,421,950	円
ア	施設修繕料(林道小次郎線ほか7件)					6,536,200	円
イ	委託料					4,358,200	円
(ア)	害虫駆除委託					88,000	円
(イ)	土砂等撤去委託(3件)					1,144,000	円
(ウ)	廃棄物処理委託					99,000	円
(エ)	除草・伐開作業委託(6件)					2,712,600	円
(オ)	案内板設置委託					314,600	円
ウ	原材料費(生コンクリートほか)					2,081,200	円
エ	その他経費					446,350	円

【水産農林部】

5目	**林道建設費**	**予算額**	**81,800,000**	**円**	**決算額**	**73,461,596**	**円**
					(前年度繰越額	**16,000,000**	**円)**
1	【補助】林道開設事業費(地方創生道整備推進交付金)					23,000,000	円
					(越	10,000,000	円)

(1) 内藪線　23,000,000 円

(越　10,000,000 円)

ア 工事費　23,000,000 円

(越　10,000,000 円)

事業名	事業費	事業の概要
林道内藪線開設工事	円 23,000,000 (越 10,000,000)	工事延長 L＝ 341.9m 法面工 A＝212.9㎡ 舗装工 A＝ 1116.0㎡

2 【単独】森林基幹道整備事業費　1,545,037 円

(1) 西彼杵半島線　1,545,037 円

ア 分筆登記委託料　1,152,012 円

イ 公有財産購入費(林道西彼杵半島線土地)　31,225 円

ウ 土地購入に伴う損失補償金　16,200 円

エ その他経費　345,600 円

3 【単独】林業用施設整備事業費　32,992,659 円

(越　6,000,000 円)

(1) 林道　32,992,659 円

(越　6,000,000 円)

ア 施設修繕料(林道大崎線ほか 2件)　885,500 円

イ 委託料　12,560,559 円

(ｱ) 分筆登記委託　148,159 円

(ｲ) 調査観測委託　12,412,400 円

ウ　工事費　19,546,600　円

（越　6,000,000　円　）

事業名	事業費	事業の概要
林道内藪線開設工事	円 2,654,200	工事延長　L＝ 39.4m 法面工　A＝ 24.6㎡　舗装工　A＝ 128.8㎡
林道小江線自然災害防止工事	5,000,300	工事延長　L＝ 13.0m 擁壁工　L＝ 13.0m　舗装工　A＝ 25.6㎡
林道大崎線道路舗装工事	5,612,200	工事延長　L＝ 257.0m 舗装工　A＝ 785.9㎡
林道現川線ほか１線道路舗装工事	6,279,900 （越　6,000,000　）	工事延長　L＝ 135.0m 舗装工　A＝ 665.5㎡
計	19,546,600 （越　6,000,000　）	

4　【単独】自然災害防止事業費　15,923,900　円

(1)　林道　15,923,900　円

ア　調査・測量設計委託料　9,623,900　円

イ　工事費　6,300,000　円

事業名	事業費	事業の概要
林道小江線 自然災害防止工事	6,300,000　円	工事延長　L＝ 44.0m　法面保護工　A＝ 344.2㎡

【水産農林部】

6目　市民ふれあいの森費　予算額　31,555,000　円　決算額　30,152,224　円

1　施設管理運営費　28,311,924　円

(1)　市民ふれあいの森運営費　1,666,586　円

ア　委託料　923,560　円

(ア)　日見金比羅の森便所清掃消毒委託　375,760　円

(ｲ) 岩屋山の森バイオトイレ点検委託　33,000　円

(ｳ) 木工工芸館消防用設備等点検委託　19,800　円

(ｴ) 防火広場整備委託　495,000　円

イ　その他経費　743,026　円

(2) 体験の森運営費(利用者数 14,796人)　26,645,338　円

ア　施設修繕料　3,258,200　円

イ　委託料　22,057,090　円

(ｱ) 指定管理に係る委託　21,202,390　円

(ｲ) 植栽等委託　222,200　円

(ｳ) 公衆便所アスベスト含有調査委託　632,500　円

ウ　その他経費(備品購入費、消耗品費)　1,330,048　円

2　【単独】市民ふれあいの森施設整備事業費　1,840,300　円

(1) 三ツ山の森ほか　1,840,300　円

ア　工事費　1,840,300　円

事業名	事業費	事業の概要
市民の森遊歩道整備工事	1,840,300　円	階段工 N＝ 83段

款	項	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額
		円	円	円	円
	3 水産業費	(2,098,657,208) 1,884,452,208	(1,423,841,495) 1,218,627,186	(519,559,000) 519,559,000	(155,256,713) 146,266,022

【水産農林部】

1目　水産業総務費　　予算額　67,870,000　円　　決算額　65,032,405　円

1　水産業総務費	144,869	円
(1)　水産振興計画推進費	144,869	円
ア　水産振興計画審議会開催経費(2回)	144,869	円
2　水産業総務費負担金	700,000	円
(1)　長崎魚市場協会負担金	700,000	円
3　施設管理運営費	53,513,136	円
(1)　伊王島海水浴場交流施設運営費	23,466,450	円
〔利用者数 19,661人〕		
ア　施設修繕料	5,181,000	円
イ　委託料	17,536,023	円
(ｱ)　指定管理に係る委託	8,999,835	円
(ｲ)　サメ防護網設置・撤去委託	1,071,290	円
(ｳ)　施設周辺誘導・警備委託	1,544,055	円
(ｴ)　安全管理等委託	4,439,143	円
(ｵ)　砂止め製造委託	728,200	円
(ｶ)　砂止め設置委託	478,500	円
(ｷ)　産業廃棄物処理委託	275,000	円
ウ　その他経費	749,427	円

(2) 飛島磯釣り公園運営費　15,290,608 円

〔 利用者数 6,084人 〕

ア 施設修繕料　3,078,900 円

イ 指定管理に係る委託料　11,994,909 円

ウ その他経費　216,799 円

(3) 高島海水浴場・高島ふれあいキャンプ場運営費　14,756,078 円

〔 利用者数 海水浴場 6,302人 キャンプ場 2,074人 〕

ア 施設修繕料　3,041,500 円

イ 委託料　11,394,405 円

(ア) 指定管理に係る委託　10,406,660 円

(イ) 砂止めネット設置・撤去委託　188,100 円

(ウ) パーゴラテントシート設置・撤去委託　99,000 円

(エ) サメ防護網ロープ取付委託　59,400 円

(オ) 産業廃棄物処理委託　564,245 円

(カ) 給湯設備不具合調査委託　77,000 円

ウ その他経費　320,173 円

4 【単独】水産業施設整備事業費　10,674,400 円

(1) 伊王島海水浴場交流施設　10,674,400 円

ア 工事費　10,674,400 円

事業名	事業費	事業の概要
水廻棟建具ほか改修工事	10,674,400 円	建具取替 6箇所 内部床補修 A＝ 188.0㎡ 屋外側溝新設 L＝ 13.8m 排水桝新設 N＝ 5箇所

【経済産業部・水産農林部・上下水道局】

2目　水産業振興費　　予算額　972,436,000　円　　決算額　527,888,062　円

1　水産業振興対策費　32,660,311　円

(1)　旬の魚イベント拡大支援費　1,094,903　円

ア　共催費負担金　1,094,903　円

(ア)　伊王島朝市会・西彼南部漁業協同組合　伊王島朝市「春の大売り出し」　100,000　円
〔 令和5年5月28日　伊王島(沖の島)漁港　来場者数 約 600人 〕

(イ)　伊王島朝市会・西彼南部漁業協同組合　伊王島朝市「歳末大売り出し」　94,903　円
〔 令和5年12月28日　伊王島(沖の島)漁港　来場者数 約 50人 〕

(ウ)　戸石フレッシュ朝市運営協議会「第20回戸石はも・かに祭り」　100,000　円
令和5年7月23日　戸石フレッシュ朝市　来場者数 約 500人
令和5年7月23日～8月6日　はも・かに料理フェア 6店舗

(エ)　戸石フレッシュ朝市運営協議会「第20回戸石とらふぐ・かき祭り」　100,000　円
令和5年11月12日　戸石フレッシュ朝市　来場者数 約 300人
令和5年11月12日～26日　とらふぐ・かき料理フェア 6店舗

(オ)　伊王島豊漁祭実行委員会「伊王島豊漁祭」　700,000　円
令和5年10月29日　伊王島(沖の島)漁港　来場者数 約 1,500人
令和5年10月29日～11月12日　料理フェア 5店舗

(2)　水産物展示商談会出展費　432,146　円

ア　出展費補助金　432,146　円

事業主体	事業費	金額	事業の概要
長崎海産物販路拡大対策事業実行委員会	1,728,585　円	432,146　円	第25回ジャパン・インターナショナル・シーフードショー(東京)への出展

(3)　魚食普及事業費　2,068,600　円

ア　印刷製本費　1,848,000　円

(ア)　長崎の魚の絵本「おさかな　すきなこ　だあれ？」　1,155,000　円

(イ)　離乳食レシピ集「フィッシュスタート」　693,000　円

イ　委託料　115,000　円

(ア)　茂木小学校くじら料理教室開催委託　60,000　円

(イ)　形上小学校くじら料理教室開催委託　55,000　円

ウ　捕鯨を守る全国自治体連絡協議会負担金　10,000　円

エ　その他経費　95,600　円

(4)　さしみシティ推進事業費　16,794,159　円

ア　さしみシティ賛同店舗ガイドブック印刷製本費　1,754,500　円

イ　広告料　5,333,350　円

媒体	金額	摘要
	円	
電光掲示板	1,188,000	長崎駅構内
新聞折込	44,000	長崎新聞首都圏版「大江戸↔長崎瓦版」
雑誌	1,585,100	JALグループ機内誌SKYWARD、ながさきプレス
ガイドブック	2,516,250	空港線等シートポケット、長崎～福岡線高速バス「九州号」シートポケット
計	5,333,350	

ウ　委託料　9,551,850　円

(ア)　さしみシティプロモーション委託　8,824,750　円

(イ)　さしみシティ賛同店舗ガイドブックデータ編集等委託　358,600　円

(ウ)　ながさきイズさしみシティホームページ保守委託　269,500　円

(エ)　JALグループ機内誌SKYWARD1月号への広告記事制作委託　99,000　円

エ　その他経費　154,459　円

(5)　水産多面的機能発揮対策支援費　7,682,003　円

ア　水産多面的機能発揮対策支援補助金　7,211,803　円

事業主体	事業費	金額	事業の概要
長崎県水産多面的機能発揮対策地域協議会	54,797,476　円	7,211,803　円	藻場の保全(食害生物の除去、海藻の種苗投入、モニタリング等) 漂流、漂着物、堆積物の処理　ほか

イ　その他経費　470,200　円

(6)　新規漁業就業促進費　3,439,000　円

ア　補助金　3,439,000　円

(ア)　漁業就業実践研修事業費補助　2,074,000　円

地区	金額	研修人員	研修期間	研修内容
	円	人		
三重地区	864,000	1	令和6年1月4日～ 令和6年3月29日	刺網漁業
野母崎地区	1,210,000	1	令和5年4月3日～ 令和6年3月29日	はえ縄、一本釣漁業
計	2,074,000	2		

(イ)　新規着業者フォローアップ事業費補助　1,365,000　円

地区	金額	着業者数	事業期間	事業の概要
	円	人		
神ノ島地区	600,000	1	令和5年4月3日～ 令和6年3月29日	経営が不安定な時期の燃油・資材等及び着業当初に必要な初期投資に係る経費の助成
高島地区	765,000	1	令和5年4月3日～ 令和6年3月29日	
計	1,365,000	2		

(7)　水産資源再生事業費　1,149,500　円

ア　人工藻場礁・漁礁設置における効果調査及び活用検討委託料　1,149,500　円

2　漁業金融対策費　571,367　円

(1) 漁業資金債務保証料補助金　555,995 円

組合名	対象件数	金額
九州信用漁業協同組合連合会	50 件	555,995 円

(2) 漁業集落排水事業水洗化資金利子補給補助金　15,372 円

組合名	対象件数	金額
長崎西彼農業協同組合	6 件	15,372 円

3 水産業振興費負担金・補助金　338,343,891 円

(1) 長崎県水産加工振興祭開催費負担金　200,000 円

事業主体	事業費	金額	事業の概要
長崎県水産加工振興祭実行委員会	8,800,925 円	200,000 円	開催日:令和5年12月8日～10日 場　所:おくんち広場

(2) のもざき伊勢エビまつり開催費負担金　2,000,000 円

事業主体	事業費	金額	事業の概要
のもざき伊勢エビまつり実行委員会	2,641,463 円	2,000,000 円	開催日:令和5年9月1日～30日 場　所:野母崎三和漁協活魚流通センター、恐竜パーク、各料理店

(3) 悪質密漁連携監視事業費負担金　95,000 円

事業主体	事業費	金額	事業の概要
大村湾海域漁場監視連絡協議会	2,565,000 円	95,000 円	大村湾内における漁場監視活動

(4) 海底浄化推進事業費負担金・補助金　942,365 円

ア 海底浄化推進(海底耕うん)事業費負担　582,365 円

事業主体	事業費	金額	事業の概要
長崎県	17,275,500 円	582,365 円	橘湾内における海底耕うん

イ　海底浄化推進(海底耕うん)事業費補助　　360,000　円

事業主体	事業費	金額	事業の概要
大村湾漁業協同組合	720,000　円	360,000　円	大村湾内における海底耕うん

(5)　水産種苗放流等事業費補助金　　2,799,350　円

ア　水産種苗放流事業費補助　　2,508,800　円

事業主体	事業費	金額	事業の概要
	円	円	
大村湾漁業協同組合	2,219,800	1,009,000	アカガイ種苗放流　10,000 個 ガザミ種苗放流　20,000 尾 ナマコ種苗放流　118,000 個 ヒラメ種苗放流　11,000 尾
新三重漁業協同組合	1,386,000	630,000	抱卵イセエビ放流　200.0 kg
野母崎三和漁業協同組合	1,418,560	644,800	小型イセエビ放流　198.4 kg
たちばな漁業協同組合	495,000	225,000	アカウニ種苗放流　15,000 個
計	5,519,360	2,508,800	

イ　いか産卵場造成事業費補助　　290,550　円

事業主体	事業費	金額	事業の概要
	円	円	
野母崎三和漁業協同組合	220,000	100,000	いか柴産卵巣設置　500.0 ㎡
西彼南部漁業協同組合	82,775	37,625	いか柴産卵巣設置　560.0 ㎡
たちばな漁業協同組合	336,435	152,925	いか柴産卵巣設置　1,600.0 ㎡
計	639,210	290,550	

(6)　さかな祭開催費補助金　　500,000　円

事業主体	事業費	金額	事業の概要
一般社団法人 長崎魚市場協会	7,094,624　円	500,000　円	開催日:令和5年10月15日　場所:長崎魚市場

(7) 漁業用燃油価格高騰対策費補助金　53,606,044 円

区分	対象期間	件数	金額
		件	円
前期	令和5年1月1日～令和5年6月30日	148	35,509,751
後期	令和5年7月1日～令和5年12月31日	147	18,096,293
計		295	53,606,044

(8) 養殖用配合飼料価格高騰対策費補助金　10,927,132 円

区分	対象期間	件数	金額
		件	円
前期	令和5年1月1日～令和5年6月30日	9	6,250,930
後期	令和5年7月1日～令和5年12月31日	9	4,676,202
計		18	10,927,132

(9) 養殖魚赤潮被害緊急対策事業費補助金　267,014,000 円

ア 新たにチャレンジ水産業経営応援事業費補助金　4,162,000 円

事業主体	事業費	金額	事業の概要
たちばな漁業協同組合	4,579,421 円	4,162,000 円	へい死魚処理一式(処分量 98.8t、運搬用機器燃料(軽油) 20.0L) 赤潮防除剤整備・散布一式 407袋

イ 養殖魚赤潮被害緊急対策事業費補助金　262,852,000 円

事業主体	事業費	金額	事業の概要
たちばな漁業協同組合	394,282,841 円	262,852,000 円	代替魚導入 301,654尾 内訳 フグ(1～2年) 141,092尾、シマアジ(1～3年) 13,371尾 タイ(1～3年) 136,801尾、その他 10,390尾

(10) 漁業集落排水事業水洗化促進費補助金　260,000　円

地区	対象件数	金額
野母地区	1 件	260,000 円

4　繰出金　82,953,993　円

(1) 生活排水事業特別会計繰出金(漁業集落排水)　82,953,993　円

5　【補助】経営構造改善事業費補助金　46,350,000　円

(1) 漁協等施設整備　46,350,000　円

ア　経営構造改善事業費補助金　46,350,000　円

事業主体	事業費	金額	事業の概要
長崎漁港水産加工団地協同組合	152,955,000 円	46,350,000 円	加工用水供給施設の改築 導水管敷設工事　一式(L＝ 1,313.9m) 配水管敷設工事　一式(L＝ 747.3m)

6　【単独】漁場施設整備事業費　11,984,500　円

(1) 網場漁場浮消波堤　11,984,500　円

ア　工事費　11,984,500　円

事業名	事業費	事業の概要
網場漁場浮消波堤補修工事	11,984,500 円	浮消波提補修工　一式

7　【単独】水産業振興対策事業費負担金・補助金　15,024,000　円

(1) 持続可能な新水産業創造事業費　4,000,000　円

ア　持続可能な新水産業創造事業費補助金　4,000,000　円

事業主体	事業費	金額	事業の概要
長崎蒲鉾水産加工業協同組合	8,218,100 円	4,000,000 円	コンベア式原料魚供給装置　一式

(2) 漁業流通拡大事業費　11,024,000 円

ア 漁業流通拡大事業費補助金　11,024,000 円

事業主体	事業費	金額	事業の概要
	円	円	
新三重漁業協同組合	528,770	320,000	活魚センター販路拡大・広報宣伝
みなと漁業協同組合	4,485,580	2,718,000	フォークリフト及びシール機整備
茂木漁業協同組合	6,391,000	3,000,000	電算システム整備
野母崎三和漁業協同組合	3,278,000	1,986,000	フォークリフト整備
大村湾漁業協同組合	6,013,880	3,000,000	2トントラック整備
計	20,697,230	11,024,000	

【水産農林部】

3目 漁港管理費　予算額 48,627,000 円　決算額 43,339,461 円

1 漁港管理費　43,339,461 円

(1) 漁港維持管理費　42,720,568 円

ア 光熱水費　2,049,904 円

イ 施設修繕料　7,072,890 円

ウ 委託料　28,679,765 円

(ア) 漁港施設管理等委託　9,029,783 円

(イ) 清掃委託　1,259,176 円

(ウ) 剪定・除草委託　1,541,200 円

(エ) 漁港施設定期点検等委託　16,069,900 円

(オ) サメ防護網設置・撤去委託　480,000 円

(カ) 看板等設置委託　172,700 円

(キ) 測量登記委託　127,006 円

エ 負担金　3,364,605 円

(ア) 長崎県漁港漁場協会負担　3,264,605 円

(イ) 水産土木建設技術センター負担　100,000 円

オ その他経費(手数料、消耗品費ほか)　1,553,404 円

(2) 県管理漁港維持管理費　618,893 円

ア 光熱水費　315,894 円

イ 漁港施設管理等委託料　302,999 円

【水産農林部】

4目 漁港建設費　予算額　310,000,000 円　決算額　307,542,532 円

1 【補助】水産物供給基盤機能保全事業費　60,000,000 円

(1) 漁港施設機能保全　60,000,000 円

ア 工事費　60,000,000 円

事業名	事業費	事業の概要
為石漁港ほか浚渫工事	60,000,000 円	浚渫工 V＝ 2,900.0㎥

2 【補助】漁村再生交付金事業費　51,506,749 円

(1) 野野串漁港防波堤改良　51,506,749 円

ア 委託料　319,286 円

(ア) 土木設計積算システム保守委託　33,286 円

(イ) 土木積算システム保守委託　159,500 円

(ｳ) DynaCAD保守委託　16,500　円

(ｴ) 漁港台帳管理システム保守委託　110,000　円

イ　工事費　50,324,117　円

事業名	事業費	事業の概要
防波堤改良工事	50,324,117　円	工事延長　L＝ 40.0m　基礎工　L＝ 12.0m　消波工　L＝ 10.0m　撤去工　一式

ウ　その他経費　863,346　円

3　【補助】農山漁村地域整備交付金事業費　176,325,283　円

(1) たちばな漁港護岸改良(戸石島の前地区)　120,000,000　円

ア　工事費　120,000,000　円

事業名	事業費	事業の概要
護岸改良工事	120,000,000　円	工事延長　L＝ 78.0m　基礎工　L＝ 58.3m　上部工　L＝ 20.6m 消波工　L＝ 45.6m

(2) 為石漁港海岸保全施設整備　56,325,283　円

ア　工事費　56,325,283　円

事業名	事業費	事業の概要
離岸堤整備工事	56,325,283　円	工事延長　L＝ 29.1m　基礎工　L＝ 5.5m　消波工　L＝ 6.5m

4　【単独】漁港施設小規模改良事業費　19,710,500　円

(1) 漁港　19,710,500　円

ア　工事費　19,710,500　円

事業名	事業費	事業の概要
沖の島漁港 浮桟橋補修工事	円 2,014,100	連絡橋補修工　N＝ 1基

事業名	事業費	事業の概要
	円	
為石漁港ほか 浚渫工事	17,577,500	為石漁港 浚渫工 V＝ 200.0㎥ そとめ漁港 浚渫工 V＝ 460.0㎥
たちばな漁港（戸石島の前地区） 護岸改良工事	118,900	工事延長 L＝ 78.0m 基礎工 一式
計	19,710,500	

【水産農林部】

5目 水産センター費　　予算額 96,287,500 円　　決算額 73,649,442 円

1 水産センター費 60,253,882 円

(1) 水産種苗生産費 22,787,706 円

ア 報酬等 2,814,037 円

イ 燃料費 8,089,370 円

ウ 飼料費 5,385,274 円

エ その他経費（消耗品費、備品購入費ほか） 6,499,025 円

種苗名	分譲数	事業の概要	
クマエビ	810,000 尾	橘湾栽培漁業推進協議会ほか（放流用）	810,000 尾
ガザミ	185,000 尾	橘湾栽培漁業推進協議会ほか（放流用）	185,000 尾
クロアワビ	28,000 個	橘湾栽培漁業推進協議会ほか（放流用）	28,000 個
アカガイ	10,000 個	大村湾漁業協同組合（放流用）	10,000 個
イワガキ	12,300 枚	たちばな漁業協同組合ほか（養殖用）	12,300 枚
シマアジ	38,000 尾 369.0 kg	たちばな漁業協同組合（養殖用） 長崎県漁業協同組合連合会ほか（加工用）	38,000 尾 369.0 kg

(2) 水産センター管理運営費	34,725,840	円
ア 報酬等	5,608,804	円
イ 光熱水費	13,787,022	円
ウ 施設等修繕料	7,630,535	円
エ 委託料	5,629,162	円
(ｱ) 警備委託	294,800	円
(ｲ) 消防用設備保守点検委託	29,150	円
(ｳ) 自家用電気工作物保安委託	1,077,120	円
(ｴ) 浄化槽維持管理委託	100,782	円
(ｵ) 浄化槽清掃委託	126,610	円
(ｶ) 温水ボイラー点検委託	363,000	円
(ｷ) 機械設備定期点検委託	1,074,700	円
(ｸ) 取水管清掃委託	1,196,800	円
(ｹ) 産業廃棄物収集・運搬及び処分委託	397,100	円
(ｺ) 清掃委託	137,500	円
(ｻ) 地下タンク個別検査委託	298,650	円
(ｼ) 小型ボイラー排ガス測定委託	176,000	円
(ｽ) 魚類生産棟歩み撤去委託	99,000	円
(ｾ) 冷凍庫解体撤去委託	164,450	円
(ｿ) 地下タンク配管設計委託	93,500	円
オ 負担金	1,110,500	円
(ｱ) 橘湾栽培漁業推進協議会負担	300,000	円

(ｲ) 西彼地域栽培漁業推進協議会負担　700,000　円

(ｳ) 大村湾栽培漁業推進協議会負担　100,000　円

(ｴ) その他　10,500　円

カ　その他経費　959,817　円

(3) 水産技術試験研究費　2,740,336　円

ア　報酬等　992,791　円

イ　消耗品費　1,480,630　円

ウ　その他経費　266,915　円

2　【単独】水産センター施設整備事業費　13,395,560　円

(1) 水産センター　13,395,560　円

ア　浮桟橋連絡橋補修調査設計委託料　3,968,250　円

イ　工事費　9,427,310　円

事業名	事業費	事業の概要
養成機械棟解体工事	9,427,310　円	養成機械棟　A＝ 200.0㎡

【水産農林部】

6目　県施行事業費負担金　予算額　389,231,708　円　決算額　201,175,284　円

（前年度繰越額　189,498,284　円　）

1　水産業費負担金　201,175,284　円

（越　189,498,284　円　）

(1) 漁港事業費　　201,175,284　円

(越　　189,498,284　円)

事業名	事業費	負担割合 国	負担割合 県	負担割合 市	市負担金	事業の概要
	円	%	%	%	円	
長崎漁港 水産流通基盤 整備事業	2,304,861,797 (越　2,168,261,797)	50.0 〜 66.7	25.0 〜 40.0	4.6 〜 12.5	187,928,534 (越　176,538,534)	(三重地区) ○外郭施設 導流堤改良工　一式 ○係留施設 -10.0m岸壁改良工　一式 ○係留施設(衛生管理) -6.0m岸壁(A)改良工　一式 -6.0m岸壁(B)改良工　一式 -6.0m岸壁(突堤)改良工　一式 ○荷捌所(衛生管理) 荷捌所改良工　一式 ○輸送施設 道路(琴海線)改良工　一式 道路(時津線)改良工　一式
長崎・野母・樺島漁港 漁港機能増進事業	98,200,000 (越　98,200,000)	50.0	37.5	12.5	12,275,000 (越　12,275,000)	(三重地区) 付属工(照明灯・標識灯)　一式 (野母・樺島地区) 付属工(照明灯)　一式
野母漁港 浜の活力再生・成長 促進交付金	2,300,000	50.0	37.5	12.5	287,000	(野母地区) 付属工(車止)　一式
長崎漁港 漁港自然災害 防止事業	2,739,000 (越　2,739,000)	-	75.0	25.0	684,750 (越　684,750)	(三重地区) 護岸(改良)　一式 臨港道路(改良)　一式
計	2,408,100,797 (越　2,269,200,797)				201,175,284 (越　189,498,284)	

令和5年度一般会計歳入歳出決算における不用額の説明並びに予備費充用の説明（農林水産業費）

款	項	目	主な不用額の説明 （千円未満四捨五入）	主な予備費充用の説明 （千円未満四捨五入）
6 農林水産業費	1 農業費	1 農業委員会費	【農業委員会】 （ 1） 農業委員会費 農業委員会事務局 農業委員・推進委員活動費において、財源となる農地利用最適化交付金の減により農業委員会委員への報酬のうち農地利用最適化活動の実績に応じて支払われる報酬が予定を下回ったことなどによるもの。（７，１０２千円）	
		2 農業総務費		
		3 農業振興費	【水産農林部】 （ 1） 農業振興対策費 農林振興課 人・農地プラン地域計画策定費において、県補助金の内示額が減したことにより事業費が予定を下回ったことによるもの。 （４，０００千円） 農林振興課 有害鳥獣対策費において、計画していた事業量（捕獲頭数等）が予定を下回ったことによるもの。（１７，３０７千円） 農林振興課 グリーンツーリズム推進費において、補助対象団体の事業量が予定を下回ったことなどによるもの。（２，５６０千円）	

款	項	目	主な不用額の説明 （千円未満四捨五入）	主な予備費充用の説明 （千円未満四捨五入）
6 農林水産業費	1 農業費	3 農業振興費	【水産農林部】 (1) 農業振興対策費 農林振興課 新規就農者育成総合対策事業費において、事業申請件数が予定を下回ったことによるもの。 （２，３９１千円） 農林振興課 経営継承・発展等支援事業費において、事業申請件数が予定を下回ったことによるもの。 （２，０００千円） (2) 農業金融対策費 農林振興課 農業振興資金預託金において、貸付対象となる肥育素牛の購入頭数が予定を下回ったことなどによるもの。（２７７，５９１千円） (3) 農業振興費負担金・補助金 農林振興課 長崎びわ低温被害対策事業緊急支援費補助金において、事業量が予定を下回ったことなどによるもの。（７，６６９千円） (4) 事務費 農林振興課 農業振興費事務費において、農業用廃プラスチック等の回収量が予定を下回ったことにより、長崎市園芸資材適正処理対策協議会負担金が減となったことなどによるもの。 （２，０５３千円）	

款	項	目	主な不用額の説明 （千円未満四捨五入）	主な予備費充用の説明 （千円未満四捨五入）
6 農林水産業費	1 農業費	3 農業振興費	【水産農林部】 (5) 【補助】農業振興施設整備事業費補助金 農林振興課 新規就農者支援施設において、事業申請件数が予定を下回ったことによるもの。 （６，７１４千円） (6) 【単独】農業振興施設整備事業費補助金 農林振興課 担い手農家支援施設において、事業量が予定を下回ったことなどによるもの。 （１６，１３８千円） 農林振興課 長崎びわ寒害対策施設において、事業量が予定を下回ったことなどによるもの。 （６，７０７千円） 農林振興課 農業新規参入促進施設において、事業申請件数が予定を下回ったことなどによるもの。 （９，４０７千円） 農林振興課 地域特産農産物生産高度化支援施設において、事業量が予定を下回ったことなどによるもの。 （７，３５７千円）	

款	項	目	主な不用額の説明 （千円未満四捨五入）	主な予備費充用の説明 （千円未満四捨五入）
6 農林水産業費	1 農業費	3 農業振興費	【水産農林部】 (6) 【単独】農業振興施設整備事業費補助金 農林振興課 施設園芸省エネルギー推進施設において、事業量が予定を下回ったことなどによるもの。 （３０，４３６千円）	
		4 土地改良費	【財務部】 (1) 繰出金 財政課 生活排水事業特別会計繰出金（農業集落排水）において、繰出し対象である施設維持管理費の支出額が予定を下回ったことなどによるもの。 （２８，７０３千円）	【水産農林部】 農道で発生した事故に対する賠償金及び見舞金（８４８千円）
		5 畜産業費		
		6 県施行事業費負担金		
	2 林業費	1 林業総務費		
		2 林業振興費		

款	項	目	主な不用額の説明 （千円未満四捨五入）	主な予備費充用の説明 （千円未満四捨五入）
6 農林水産業費	2 林業費	3 山林管理費	【水産農林部】 （ 1） 山林整備費 農林振興課 森林整備促進費において、制限付一般競争入札の結果、当初予定していた価格を下回る金額で森林現況調査及び集積計画策定委託を締結できたことなどによるもの。（４，８８４千円）	
		4 林道管理費		
		5 林道建設費	【水産農林部】 （ 1） 【補助】林道開設事業費（地方創生道整備推進交付金） 水産農林整備課 内藪線において、県補助金の内示額が減したことにより、事業費が予定を下回ったことによるもの。（２，０００千円） （ 2） 【単独】自然災害防止事業費 水産農林整備課 林道において、用地測量の結果、設計委託の実施区域が予定を下回ったことによるもの。 （５，０７６千円）	
		6 市民ふれあいの森費		

款	項	目	主な不用額の説明 （千円未満四捨五入）	主な予備費充用の説明 （千円未満四捨五入）
6 農林水産業費	3 水産業費	1 水産業総務費		
		2 水産業振興費	【財務部】 （ 1） 繰出金 財政課 生活排水事業特別会計繰出金（漁業集落排水）において、繰出し対象である施設維持管理費の支出額が予定を下回ったことなどによるもの。 （２２，６４１千円） 【水産農林部】 （ 1） 水産業振興対策費 水産振興課 新規漁業就業促進費において、事業申請件数が予定を下回ったことによるもの。 （２，９６１千円） （ 2） 水産業振興費負担金・補助金 水産振興課 漁業用燃油価格高騰対策費補助金において、申請件数が予定を下回ったことによるもの。 （７，０７９千円） 水産振興課 養殖用配合飼料価格高騰対策費補助金において、申請件数が予定を下回ったことによるもの。 （５，２３４千円）	

款	項	目	主な不用額の説明 （千円未満四捨五入）	主な予備費充用の説明 （千円未満四捨五入）
6 農林水産業費	3 水産業費	2 水産業振興費	【水産農林部】 (2) 水産業振興費負担金・補助金 水産振興課 養殖魚赤潮被害緊急対策事業費補助金において、資金借入債務保証料補助金の申請件数が予定を下回ったことなどによるもの。 （８，７９２千円） (3) 【補助】経営構造改善事業費補助金 水産振興課 漁協等施設整備において、補助対象となる導水管及び配水管取替工事の事業量が予定を下回ったことによるもの。（１６，２１６千円）	
		3 漁港管理費	【水産農林部】 (1) 漁港管理費 水産農林整備課 漁港維持管理費において、負担金算定に係る県施行事業が減したことにより、長崎県漁港漁場協会負担金が予定を下回ったことなどによるもの。（５，１１９千円）	
		4 漁港建設費		
		5 水産センター費	【水産農林部】 (1) 水産センター費 水産振興課 水産種苗生産費において、飼料費が予定を下回ったことなどによるもの。（３，６５７千円）	【水産農林部】 漁港で発生した事故に対する見舞金（３９千円）

款	項	目	主な不用額の説明 （千円未満四捨五入）	主な予備費充用の説明 （千円未満四捨五入）
6 農林水産業費	3 水産業費	5 水産センター費	【水産農林部】 (1) 水産センター費 水産振興課 水産センター管理運営費において、光熱水費が予定を下回ったことなどによるもの。 （１１，４４４千円） 水産振興課 水産技術試験研究費において、ウスバハギ養殖試験が実施できなかったことにより飼料費が予定を下回ったことなどによるもの。 （２，１３３千円） (2) 【単独】水産センター施設整備事業費 水産振興課 水産センターにおいて、予算編成時に見込んでいた養成機械棟解体工事の概算工事費が、工事発注時の設計内容の精査により予定を下回ったことなどによるもの。（５，４０４千円）	
		6 県施行事業費負担金	【水産農林部】 (1) 水産業費負担金 水産農林整備課 漁港事業費において、県施行事業が減したことにより、負担金が予定を下回ったことによるもの。（４３，７０６千円）	

商　　工　　費

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

部局名	市民生活部	
個 別 施 策	E3-1	消費者トラブルから市民を救済します
施策の目的 （対象と意図）	対　　象	意　　図
	市民が	消費者トラブルから救済されている。

評価（成果）

●相談員の継続的な配置とスキルアップ
・相談員を継続的に配置し、化粧品の通信販売、賃貸アパート契約や移動通信サービスをはじめとした相談や苦情2,948件に対応したことにより、被害が発生している場合には速やかな被害回復が図られるなど、消費者トラブルからの適切な救済につながった。
・国民生活センターが主催する専門的な研修31件に相談員等が参加したことにより、関係法令や専門知識などの習得や相談スキルの向上につながった。
●弁護士相談による法的アドバイスの活用
・相談員だけでは対応が困難な相談事例の解決を図るため、8件の弁護士相談を行ったことで、より専門的な知見の活用が図られ、適切な被害の救済ができた。
●関係機関との連携強化
・配慮を要する高齢者等を消費者被害から守るため、地域包括支援センター等の関係機関と連携して相談者を掘り起こすことにより、消費者自身が気が付いていない被害や、自身の力では解決が困難な被害の早期発見が図られ、適切な被害の救済につながった。
・庁内外の関係機関との連携を図るため、長崎市消費者安全確保地域協議会総会や多重債務者対策に係る庁内合同研修会を開催し、連携による解決事例の紹介や情報共有を行ったことにより、関係機関との連携の強化につながった。

評価（問題点とその要因）

●相談員の継続的な配置とスキルアップ
・相談員のスキルアップを行っているものの、SNSを通じた詐欺まがいの副業やFX・仮想通貨等の投資被害など、次々と新たな手口が生まれることにより、従来の知識では対応が困難な事案があることが問題である。
●弁護士相談による法的アドバイスの活用
・弁護士相談を行った相談事例は救済が図られているものの、弁護士相談につなげるための要点整理に一定負荷がかかるため、弁護士相談に至るまでのハードルが高く、十分な活用に至っていない。
●関係機関との連携強化
・令和3年1月26日に長崎市消費者安全確保地域協議会を設立し、関係機関と連携できる体制を構築したものの、各関係機関において現場の方が一堂に会する機会を作ることの難しさなどを理由に、関係機関での見守り活動に従事する方への周知が十分に進んでいない。

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

今後の取組方針

●相談員の継続的な配置とスキルアップ
・消費生活相談について、引き続き専門的知識を有する相談員を配置するとともに、研修を受講することで、知識の更新やスキルアップを図る。
●弁護士相談による法的アドバイスの活用
・相談員では解決が困難な事例において弁護士の見解は非常に重要なため、引き続き弁護士相談を行い、法的アドバイスを受けることで問題を解決し、救済に努める。また、相談情報入力システムの刷新が予定されており、ナレッジ（相談員向けのFAQ）の整備等による相談業務の負担軽減により、弁護士相談につなげるための要点整理にかかる時間を確保することで、十分な活用を図る。
●関係機関との連携強化
・令和6年度中に作成・配付する、消費者センターへ相談者をつなぐ流れや実際の消費者トラブル事例等を掲載した「高齢者や障害者等の見守りハンドブック」を、関係機関において実際に見守り活動を行っている現場の方へ配付し、消費者センターへ相談者をつないでもらえるよう働きかけることにより、連携強化を図る。

施策を推進する主な事業

頁	事業名	消費生活相談費		
516	成果指標	救済率（%）	 【消費者センター受付窓口】	
	目標値	97.0%		
	実績値	94.8%		
	達成率	97.7%		
	成果指標・目標値の説明	消費生活相談において助言等により救済できた割合であり、増加することで、消費者被害から救済されていると考えられるため、救済率を成果指標とした。 平成28年度から令和2年度までの最高値97.0%を目標値とした。		
	事業目的	市民を消費者被害から救済する。		
	事業概要	消費生活相談員による相談、苦情の処理		
	取組実績	・消費生活相談実績　相談件数2,948件　救済率94.8% ・弁護士相談実績　相談件数8件		
		決算額	19,923,494	円

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

部局名	市民生活部	
個 別 施 策	E3-2	消費者被害を防止します
施策の目的 （対象と意図）	対　　象	意　　図
	市民が	消費者被害についての知識をもつとともに、社会や環境のことも考えた消費行動を行っている。

評価（成果）

●消費者教育の充実
・消費者の自立を支援するため、市民を対象に消費生活に関する出前講座を52回（高齢者26回、若者22回、一般4回）開催し、2,778人（高齢者580人、若者2,113人、一般85人）が受講したことにより、消費者被害に関する注意啓発を図り、被害の未然防止につながった。
・成年年齢の引き下げによる若年者の消費者被害拡大を防ぐため、「消費者教育推進員」が学校の実情にあわせた講座を実施したことにより、若年者教育の機会拡大が図られ、消費者教育の充実につながった。
・成年年齢の引き下げに伴い、若年層の消費者被害の防止のため、成年前である17歳（約3,500名）とその世帯を対象として消費生活に係る啓発本を配布した。
●迅速な情報提供
・消費生活に関する緊急情報を素早く市民に届けるため、ホームページで最新の消費者トラブル等の情報発信を行うとともに、市公式LINEで45回情報発信をしたことにより、主に若い世代への消費者トラブル等の注意啓発を図り、被害の未然防止につながった。
・主に高齢者、障害者及び若年者などを消費者被害から守るため、民生委員、福祉関係機関、学校等で構成する消費者被害防止ネットワーク「長崎市消費者を守るネット」を通じて、早期に悪質商法等の被害発生や警戒のための情報を45回発信したことにより、消費者トラブル等の注意啓発を図り、被害の未然防止につながった。
●関係機関と連携した高齢者等の見守り
・高齢者等消費生活上特に配慮を要する方の見守りのため、長崎市消費者安全確保地域協議会等の関係機関と連携したことにより、25件の相談が当センターに引き継がれ、見守り対象者の消費者被害への未然防止を図ることができた。

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

評価（問題点とその要因）

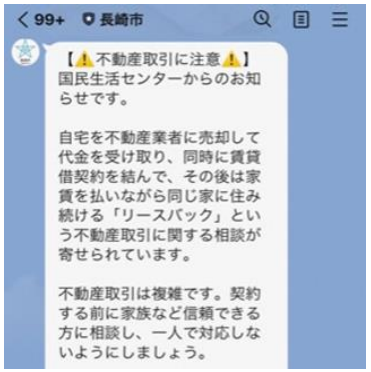
●消費者教育の充実
・出前講座による消費者教育の充実を進めており、受講者数は2,778人で、新型コロナウイルス感染症の影響により1,969人だった令和3年度に比べると回復傾向にあるものの、令和4年度の2,914人から若干減少している。
●迅速な情報提供
・市公式LINE等を通じて最新の消費者トラブル等についての情報発信を逐次行っているものの、当該ツールを使用していない層への迅速な情報提供が課題である。
・消費者契約前の相談の割合が減少しており、相談窓口の周知が十分でないことが課題である。
●関係機関と連携した高齢者等の見守り
・関係機関との連携による当センターへの相談事例は一定あるものの、現場で見守りを行う方への消費者被害に関する事例等の周知が十分でないことから、消費者被害の兆候に気づくことができず、相談のタイミングが遅れることにより、対応が限られることで、結果的に解決困難な事例がある。

今後の取組方針

●消費者教育の充実
・出前講座の受講者数を増加させるため、自治会をはじめとする各団体や学校などへの開催の働きかけを継続していくとともに、生活困窮者などこれまで実施していなかった層を対象とした出前講座を検討する。また、成年年齢が令和4年4月に引き下げられたため、若年者を対象とした学校等への講座等実施の働きかけを強化するとともに、個別の学校の状況や意向に応じた柔軟な支援を行う。
・成年年齢の引き下げに伴い、若年層の消費者被害の防止のため、成年前である17歳とその世帯を対象として消費生活に係る啓発本を配布し、同時に実施するアンケート調査の結果を出前講座の内容に反映させ、実情に合わせた教育を行う。
●迅速な情報提供
・迅速な情報発信手段としては、インターネットやSNSを活用することがもっとも効率的であるため、今後も継続していくこととし、受信者増に向けた効果的なPRを検討する。併せて、各地域センターやふれあいセンターで作成・配布を行っている「センターだより」への消費者トラブルの事例掲載を継続して実施することで、インターネットやSNSを使用しない層に対しての情報提供を行う。
・相談窓口の認知度向上のため、給食配送車両へのラッピングや様々な啓発ツールを活用した相談窓口の周知を図る。
●関係機関と連携した高齢者等の見守り
・引き続き高齢者に対しては、関係機関と連携し見守りに努めるとともに、消費者トラブルの事例等を掲載した「高齢者や障害者等の見守りハンドブック」を関係機関において実際に見守り活動を行っている現場の方へ配付し、消費者被害の兆候に気づいてもらえるよう働きかける。

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

施策を推進する主な事業

<table>
<tr><td>頁</td><td>事業名</td><td colspan="3">消費者啓発推進費</td></tr>
<tr><td rowspan="7">517</td><td>成果指標</td><td>講座の受講者数（人）</td><td rowspan="5"> 

【SNSでの情報発信】</td></tr>
<tr><td>目標値</td><td>5,062人</td></tr>
<tr><td>実績値</td><td>2,778人</td></tr>
<tr><td>達成率</td><td>54.9%</td></tr>
<tr><td>成果指標・
目標値の説明</td><td>受講者数が増えることで、自立した消費者をめざす市民が増えると考えられるため、出前講座・暮らしの講座の受講者数の合計を成果指標とした。
減少傾向（平成27～令和元年度平均▲6.0%）に歯止めをかけ、基準値（令和元年度　5,012人）から1.0%増加の5,062人を目標値とした。</td></tr>
<tr><td>事業目的</td><td colspan="3">市民の消費者被害を防止する。</td></tr>
<tr><td>事業概要</td><td colspan="3">消費者被害の未然防止のため、消費生活に関する啓発や消費者教育を推進する。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">取組実績</td><td colspan="3">・消費生活出前講座　実施52回、参加者数2,778人
・最新の消費者トラブル等についての情報発信　SNS45回、守るネット通信45回</td></tr>
<tr><td>決算額</td><td>228,171</td><td>円</td></tr>
</table>

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

<table>
<tr><td>頁</td><td>事業名</td><td colspan="3">若年者消費者教育強化事業費</td></tr>
<tr><td rowspan="7">517</td><td>成果指標</td><td colspan="2">学校等での講座の実施件数(件)</td><td rowspan="5"> 
【出前講座】</td></tr>
<tr><td>目標値</td><td colspan="2">44件</td></tr>
<tr><td>実績値</td><td colspan="2">22件</td></tr>
<tr><td>達成率</td><td colspan="2">50.0%</td></tr>
<tr><td>成果指標・
目標値の説明</td><td colspan="2">社会に出る前の若い世代に対する講座の実施件数が増えることで、自立した消費者の育成が進み、消費者市民社会の実現が図られると考えるため、中学校、高等学校、大学及び専門学校での出前講座の実施件数を成果指標とした。
市内の対象とする学校等(87校)の約5割で実施されている状態を目標とするため、44件を目標値とした。</td></tr>
<tr><td>事業目的</td><td colspan="3">成年年齢の引き下げに対応し、若い世代の消費者の自立を支援するため、学校等における消費者教育を強化する。</td></tr>
<tr><td>事業概要</td><td colspan="3">消費者教育を専門に担う「消費者教育推進員」を配置し、学校等における消費生活に関する講座や各種教材提供を実施する。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">取組実績</td><td colspan="3">・消費生活出前講座　中学校6回、高校7回、大学・専門学校等9回　計22回
・参加者数　中学生190人、高校生962人、大学・専門学校生等961人　計2,113人</td></tr>
<tr><td>決算額</td><td>5,323,638</td><td>円</td></tr>
</table>

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

部局名	経済産業部	
個 別 施 策	C1-1	地場事業者の経営力の強化を支援します
施策の目的 （対象と意図）	対　　象	意　　図
	地場事業者が	経営資源を磨き、生産性を高めている。

評価（成果）

●制度融資の充実
・令和5年度は事業者における資金繰りを支援するため、各融資取扱金融機関や商工会議所等に対して積極的な周知を依頼したことにより、成果指標としている企業の設備投資等に係る融資資金の実行について、令和4年度の計2件、4,540千円から、令和5年度は計5件、32,310千円に増加し、全体の融資資金では計70件、417,065千円の融資を実行し、事業者の経営安定化につなげた。
●地場事業者への支援及び関係機関との連携
・原油・原材料高騰の影響を受けた事業者に対して、エネルギーコストをはじめとする経費削減の取組み（50件）を支援するとともに、燃油価格高騰により厳しい経営環境にある市内貨物運送事業者の経営安定化に資する支援（87件）を行った。
・経済の健全な発展に寄与するため、事業者の総合的な経営改善等に取り組んでいる市内3地区の商工会に対し、運営費及び事業費の一部を補助するとともに、各商工会や長崎商工会議所等と連携して国・県・市の制度の情報提供を行うなど、事業者への支援を行った。
●生産性向上のための取組みへの支援
・「チャレンジ企業応援補助金」により、原油・原材料高騰の影響を受けた事業者に対して、新製品・新サービス開発、事業拡大、DXの推進、新事業展開等の支援を行うことで、各事業者の生産性向上につながった。（77件）
●商店街の経営力強化
・地域のにぎわいを創出するため、商店街等が実施する商店街活性化プラン策定の取組み（1件）及び商店街の新たなにぎわい創出事業（4件）に対して補助を行うとともに、商店街加入を条件とした空き店舗活用にぎわい創出事業を実施（商店街向け1件、出店者向け11件）したことで、商店街の組織力や経営力の強化につなげた。
・原油価格・物価高騰による影響が懸念されている中、景気の持ち直しの動きをさらに後押しするため、商店街や大規模小売店舗等が独自にプレミアム付商品券等を発行する事業を支援することで、事業者の売上増加と物価高騰に苦しむ消費者の支援につながるとともに、商店街等が事業主体となることで、組織力強化の一助にもなった。（32件）また、原油価格・物価高騰に伴う消費者及び事業者支援並びにキャッシュレスの推進を図るため実施した「プレミアム付電子商品券発行事業」により、令和5年11月から令和6年2月までの約4か月間で市内において約44億円が消費され、事業者の売上に貢献するとともに、キャッシュレスの推進に寄与した。

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

評価（問題点とその要因）

●制度融資の充実
・県等の他の制度融資との優位性などにより、各種融資資金の中で利用に偏りが見られ、近年は利用件数が減少傾向にある。
●地場事業者への支援及び関係機関との連携
・燃油価格は依然として高騰し、経費の増加など厳しい経営環境にある中で、顧客離れの影響などにより価格への反映も難しい状況である。
・原油・原材料高騰の影響などにより厳しい経営状況の事業者が多い中、国・県・市も各種支援を行っているものの、物価高騰や人手不足が追い打ちをかけ、景気の回復が実感できない状況も生じている。
●生産性向上のための取組みへの支援
・物価高騰や人手不足等、先行きが不透明となっており、設備投資等の新たな取組みに慎重になっている企業が多い。
●商店街の経営力強化
・空き店舗活用にぎわい創出事業費補助金など様々な事業の実施により商店街の経営力強化に一定の成果はあったものの、新型コロナウイルス感染症の影響による買い物手法の変容や物価高騰等の影響により、空き店舗が増加し、商店街の賑わいが失われつつある。また、店主の高齢化、後継者不足等による組合の担い手不足などにより、商店街の組織力や経営力の弱体化が懸念される。
・プレミアム付商品券等発行支援事業は、事業者の売上支援や消費喚起としてのカンフル剤的役割は果たすが、商店街への恒常的な消費喚起にはつながりにくい。また、実施にあたりプレミアム分や各種手数料など、多額の経費が生じるため財源の確保が困難な状況にある。

今後の取組方針

●制度融資の充実
・今後も金利変動等の経済情勢を十分に考慮しながら、経営の安定化のためだけではなく、経営革新を進めるための制度融資の充実を図る。
●地場事業者への支援及び関係機関との連携
・製品やサービスへの価格転嫁が難しい地場事業者の経営安定化を図るため、引き続き経費削減や新製品・新サービス開発等の取組みに対する支援を行う。
・引き続き市内3地区商工会及び商工会議所等と連携しながら、国・県の情報提供を行うとともに、市として求められる施策を検討し実施することで、各管内の地場事業者への支援を行う。
●生産性向上のための取組みへの支援
・経営の多角化や収益の柱を増やす新事業展開などを中心に、引き続き生産性向上に向けた取組みに対する支援を行う。
●商店街の経営力強化
・引き続き、商店街活性化プランや共同施設整備事業に対する支援を行うとともに、令和6年度は、スタジアムシティ開業に伴う交流人口拡大の効果をまちなかエリアに波及させるため、DMOや商工会議所、関係所属と連携しながら、回遊促進に向けた商店街等のイベント実施を支援することで、商店街のにぎわい創出及び経営力・組織力の強化につなげる。
・事業者向けに、商店街加入を条件とした空き店舗活用への支援や繁盛店を生み出すための新たな改善事業への支援を行うことで、商店街等の活性化及び経営力・組織力の強化につなげる。
・「プレミアム付電子商品券発行事業」については、地域経済の活性化、キャッシュレスの推進及びボランティアポイント付与による市民の行動変容の促進などを目的とした「地域通貨」として、持続可能な仕組みづくりと導入の効果などその必要性を含め関係部局で検討を行う。

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

施策を推進する主な事業

頁	事業名	チャレンジ企業応援事業費		
524	成果指標	補助実施件数(件)	 【設備導入により、生産能力が向上した市内食料品製造業者】	
	目標値	50件		
	実績値	77件		
	達成率	154.0%		
	成果指標・目標値の説明	補助実施件数が増加することで、市内事業者の新たな取組みが推進され、生産性向上、売上増加につながることから成果指標とし、市内の補助対象となり得る事業者数と前年度、前々年度の実施件数を勘案し、補助実施件数50件を目標値とした。		
	事業目的	事業者の売上の維持・拡大や経費削減、効率化など、経営基盤の強化に向けた取組みを促進させる。		
	事業概要	売上拡大につながる新製品・新サービス開発の取組みをはじめ、技能・技術の高度化よる事業拡大、経営の多角化に向けた新事業展開、DXの推進による生産性向上や効率化などの取組みに要する経費の一部を補助する。		
	取組実績	「チャレンジ企業応援補助金」の補助実施件数:77件		
		決算額	136,772,470	円

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

部局名	経済産業部	
個 別 施 策	C1-2	地場事業者の人材確保・育成を支援します
施策の目的 （対象と意図）	対　　象	意　　図
	地場事業者が	働く世代から選ばれる職場となっている。

評価（成果）

●人材の育成
・次世代の造船業を担う新人や中堅者のための人材育成を行う長崎地域造船造機技術研修センターの取組みを支援し、技能職の新人研修（7社12人参加）や経験者研修（10社19人参加）、安全体感及び感性研修（12社23人参加）の実施などにより、能力向上につながった。
・長崎工業会の取組みを支援し、ものづくり企業等の中核人材や製造現場のリーダー的人材に必要な能力を養成する研修事業として現場力向上研修会（8社16人参加）を行った。また、現場作業員、管理職、経営者層などの階層別に応じた研修、企業の課題克服に向けて取り組むものづくり人材育成スクール（27人参加）の実施により、人材の育成に努めた。
●情報発信
・高校生や大学生をはじめとする若者に対し、多くの若者が情報源としているSNS（Instagram、X）にて、「長崎での暮らし」や「働く魅力」及び「学生の就職活動に役立つ情報」を週2回投稿するとともに、企業紹介ショート動画を週1回程度配信した。このような取組みにより、動画の総再生回数が約27万回となるなど、若者に向けて地元企業の情報発信を強化することで、地元企業の認知度向上に努めた。
・働く「人」に着目して会社の特徴や雰囲気を学生に伝える企業紹介サイト（NAGASAKI WORK STYLE)の掲載企業を12社増やすとともに（掲載企業数は122社）、SNS広告で周知するなどして、サイトへ誘導を図ることで、アクセスが78,269件増加し、地元企業の認知度向上に努めた。
●採用活動の支援
・地元企業に対して、インターンシップについてのセミナーを3回開催（参加者90社）し、昨今の新卒者採用活動におけるインターンシップの重要性についての浸透を図り、インターンシップの内容充実と実施に向けたきっかけづくりに努めた。
・従来実施していたSNS等広告、PR動画の制作及び就職イベントへの出展に加え、採用に係るホームページの制作や改修、採用活動の見直し等に対応するための採用コンサルティングへの補助制度を新たに整え、人材確保において人手不足やノウハウ不足、コスト不足への対応に苦慮している企業の採用活動の支援（計18社）を行うことで、地元企業の採用強化を図った。
●受入れ態勢の整備
・学生を含めた若者等が求める職場環境と地元企業のアンマッチを解消するため、リモートワークやテレワーク、副業解禁など、「若者が望む時間や場所に縛られない新しい働き方」（以下、「新しい働き方」という。）をテーマに、地元企業に対し、先進事例紹介や意識啓発のセミナーを合わせて2回開催（参加企業61社72人）するなど、地元企業の意識の啓発を図り、「新しい働き方」に取り組むきっかけづくりに努めた。

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

評価（問題点とその要因）

●人材の育成
・長崎地域造船造機技術研修センターや長崎工業会においては、生産性向上や人材育成などの研修を行っているが、人材不足等により参加できない企業も多い。
●情報発信
・地元企業を紹介するSNSやホームページの広報手段は整いつつあるものの、小学生から大学生に向けた情報発信の手法等の整理が十分でないことから、各年代に応じたきめ細やかな情報発信ができていない。また、就職に影響を持つ保護者世代への対応については、地元就職促進にかかるセミナーの実施にとどまっていることから、更なる情報発信の強化が必要である。
●採用活動の支援
・これまでも地元企業の採用活動に対して支援を行ってきたが、学生の価値観や就職活動のあり方が多様化しており、企業はこれまでの採用活動の見直しが求められる中、地元企業の多くは、人手不足やノウハウ不足などから十分な採用活動ができていない。
●受入れ態勢の整備
・「新しい働き方」について、セミナーや導入支援報告会を開催したことで、学生が魅力を感じる働き方を認識する企業は増えているものの、人手不足やノウハウ不足などの理由により、「新しい働き方」の導入に取り組む地元企業は少ない状況である。

今後の取組方針

●人材の育成
・長崎地域造船造機技術研修センターにおける中堅人材の研修など基幹製造業の人材育成のあり方について、長崎県造船協同組合、協同組合三菱長船協力会、長崎県などの関係機関と協議し、より多くの企業が研修を受講できるよう改善を図る。
・長崎工業会において、個々の事業者では行うことが難しい技術・技能の伝承や高度技術者等の中核的人材の育成への取組みが効果的に行われるよう支援するとともに、後継者育成や経営力強化のための取組みなどを支援する。
●情報発信
・小学生から大学生に向けた情報発信の手法等の整理が十分でないことから、効果的な情報発信が行えるよう関係機関を通じて学生のニーズ把握等の情報収集を行い、各年代に応じたきめ細やかな情報発信を強化する。また、セミナー動画を活用するなど、就職に影響を持つ保護者世代への取組みを強化する。
●採用活動の支援
・地元企業に対する採用力の強化や、企業の人手不足やノウハウ不足などの課題解決を図るため、採用活動に要する経費などの支援を引き続き実施する。また、深刻な人手不足に対応するため、新たに社会情勢やニーズの変化を的確に捉えた多様な人材の雇用促進を図る取組みや、若年者等の地元就職・定着を促進する取組みへの支援も検討し、地元企業の採用活動支援を強化する。
●受入れ態勢の整備
・「新しい働き方」について、人手不足の中、企業単体で対応できない状況やノウハウ不足を解消するため、伴走型で導入支援を行う。また、このような取組み事例をセミナー等で周知していくことで、他企業のモデルとなるような好事例の創出を促進する。併せて、人手不足を解消するために、若年者だけでなく多様な人材の雇用促進につながる支援を行う。

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

施策を推進する主な事業

<table>
<tr><td>頁</td><td>事業名</td><td colspan="3">若年者雇用促進費</td></tr>
<tr><td rowspan="8">522</td><td>成果指標</td><td colspan="2">事業者への新卒採用状況調査における求人数に対する平均充足率(%)</td><td rowspan="5"> 

【地元就職促進プロモーション】</td></tr>
<tr><td>目標値</td><td colspan="2">80.0%</td></tr>
<tr><td>実績値</td><td colspan="2">66.8%</td></tr>
<tr><td>達成率</td><td colspan="2">83.5%</td></tr>
<tr><td>成果指標・
目標値の説明</td><td colspan="2">事業者の新卒採用における求人数に対する平均充足率が増加することで、事業者が働く世代から選ばれる職場になっていると考えられることから成果指標とし、直近3年間で最も高い平成30年度の実績を上回ることを目標とする。</td></tr>
<tr><td>事業目的</td><td colspan="3">若年者の地元就職・定着を促進する。</td></tr>
<tr><td>事業概要</td><td colspan="3">「地元で働く魅力の発信」、「新しい働き方の推進」、「採用活動の支援」の3つの柱で事業を展開することで、地元企業の知名度向上を図るとともに、企業の受入れ態勢の整備促進などを支援する。</td></tr>
<tr><td>取組実績</td><td colspan="3">【地元で働く魅力の発信】
・地元就職促進プロモーション
フォロワー数及び登録者数　Instagram 1,172人　X 2,548人　YouTube 718人
動画総再生回数 267,655回
・企業紹介サイト　掲載企業数122社　サイト閲覧数114,741件
・保護者向け地元就職促進セミナー　参加者数:78人(会場参加21人、オンライン参加57人)
【地元企業の受入態勢支援】
・人材確保支援費補助金　交付決定企業数:18社
・先進事例紹介セミナー　参加企業数:46社57人
・経営者層向け新しい働き方マインドアップセミナー　参加企業数:15社15人</td></tr>
<tr><td colspan="2">決算額</td><td>25,165,884</td><td>円</td></tr>
</table>

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

部局名	経済産業部	
個 別 施 策	C1-3	地場事業者の市場での競争力の強化を支援します
施策の目的 （対象と意図）	対　　象	意　　図
	地場事業者が	新たな需要や販路を開拓している。

評価（成果）

●交流人口の拡大に伴う消費拡大の取組み支援
・シュガーロード連絡協議会（事務局：長崎市）において、令和2年6月に日本遺産の認定を受けた「砂糖文化を広めた長崎街道～シュガーロード～」を活用し、各都市の個性を発揮した地域の活性化を図るため、市内・外でのイベント出展によるPR(13件）、学校と連携した講座開催（小学校2件、中学校1件）によるシビックプライドの醸成、ガイドブック等の制作・配付など様々な情報発信に取り組んだことにより、シュガーロード連絡協議会のホームページアクセス件数が令和4年度の24,098件から約1.8倍増加し、令和5年度は43,291件となり、認知度が向上したことに加え、物販イベントの実施によりシュガーロードに関連のあるカステラ等スイーツを取り扱う事業者の販路拡大・売上増につながった。
●域外への情報発信と販路拡大
・「SNS等活用支援費」において、事業者の新たな顧客の獲得及びEC市場での売上や販路の拡大を図るために、SNSマーケティングや情報発信の取組み及びECサイトによる販路拡大の取組みに対して、市が選定した専門家による年間5回の伴走型支援（事業計画や事業実施等へのコンサルティング）と、事業実施に対する補助を行った（17件）。その結果、SNSのフォロワー数が増加（平均増加率226.5%、最大増加率865.0%）するとともに、ECサイトにおける売上が増加（平均増加率203.6%、最大増加率780.0%）した。

評価（問題点とその要因）

●交流人口の拡大に伴う消費拡大の取組み支援
・日本遺産「砂糖文化を広めた長崎街道～シュガーロード～」について、市民の認知度は一定高まっているものの（市政モニターアンケート調査／令和2年度：66.7%→令和4年度：73.0%）、市外へ向けた情報発信や観光客誘致の取組みが十分ではなく、市外在住者を対象とした「令和4年度長崎市日本人観光客動向調査報告書」では、認知度が9.0%と低い状況であることから、購買には十分につながっていない。
●域外への情報発信と販路拡大
・事業者の新たな顧客の獲得及びEC市場での売上や販路の拡大を図るため、SNS等の活用支援を行っているものの、SNSマーケティングの必要性や取組方法についての知識が不足していることにより、その取組みや資金投資ができない事業者もいる。

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

今後の取組方針

●交流人口の拡大に伴う消費拡大の取組み支援
・日本遺産「砂糖文化を広めた長崎街道～シュガーロード～」を活用した交流人口の拡大・消費活動の促進を図るため、関係部局やDMO等と連携して市外への情報発信や観光客誘致の取組みを強化するとともに、引き続き、認知度向上に向けたシュガーロードの展示会イベント、ウォーキングイベント及び学校と連携した講座を開催する。また、市内の店舗の販路拡大・売上増加を図るため、市外での物販イベントや観光案内所（長崎駅）等でのシュガーロードの美味しいお菓子を紹介するガイドブックの配布を行う。
●域外への情報発信と販路拡大
・事業者のSNSマーケティング・情報発信の能力強化及びECサイトによる販路拡大・売上増加について大きな成果をあげることができたため、これまでSNSの知識の不足により、活用していなかった市内中小事業者に対して、この成功事例を周知し、取り組む動機づけを行いながら、引き続き支援を行う。

施策を推進する主な事業

頁	事業名	SNS等活用支援費		
520	成果指標	SNSマーケティング又はECサイトによる 販売促進の取組みを行った件数（件）		 【改修したSNS画面】
	目標値	20件		
	実績値	17件		
	達成率	85.0%		
	成果指標・ 目標値の説明	SNS・ECサイトを活用した外貨獲得事業に対して支援を行うことにより、市内中小企業者が新たな需要や販路を開拓することで、売上と利益を伸ばすことができるため、SNSマーケティング又はECサイトによる販売促進の取組みを行った件数を成果指標とし、令和4年度の実績を基に、20件を目標値とした。		
	事業目的	物価高騰等によるコスト増加や、ECサイトでの購買行動の定着等消費行動の変化に事業者が対応していくため、SNS等のDXを活用したマーケティングや新たな顧客の獲得、販路拡大等に向けた取組みを促進させるため、今後も成長が見込まれるEC市場での売上及び販路の拡大を図る。		
	事業概要	事業者が実施するSNSマーケティングでのファン拡大の取組みを支援し、更に獲得したファンをECサイトへ誘導し、購買につなげる仕組みを構築するため、専門家による事業者の伴走支援及びその取組みに要する経費の一部補助を行う。		
	取組実績	・SNS等活用支援事業補助金　交付決定企業数：17件 ・補助事業者のSNSフォロワー数の平均増加率226.5%（最大増加率865.0%） ・補助事業者のECサイトにおける売上平均増加率203.6%（最大増加率780.0%）		
		決算額	30,186,000	円

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

部局名	経済産業部	
個 別 施 策	C2-1	域外から企業を誘致し、新たな産業や雇用を創出します
施策の目的 （対象と意図）	対　　象	意　　図
	市外企業が	長崎市内に立地し、企業の集積と雇用の増大がなされている。

評価（成果）

●長崎の強みを活かした企業誘致
・産業振興と雇用機会の拡大のため、（公財）長崎県産業振興財団に職員を3人（長崎に2人、東京に1人）派遣し、連携した企業誘致活動（財団の企業訪問件数：2,386件、市の企業訪問件数：43件）を行ったことにより、542人の新たな雇用が見込まれる企業立地（新設6社）が決定した。
・今後の企業立地用地整備計画の基礎資料とするため、中期的、長期的に整備可能な公有地及び民有地について、企業立地用地としての適地調査を令和6年度まで実施することとし、令和5年度は候補地の絞り込みを行った。
●誘致企業に対する立地後のアフターフォローの充実
・誘致企業や地場企業の企業間交流のため、成長分野である「デジタル」「海洋・ものづくり」「生命科学」をテーマに交流会を実施し、計95人の参加者間で交流を図った。
・本市のIT関連産業をはじめとした産業の振興を図るため、都市部における潜在的な移住希望者に向け、企業紹介サイト「NAGASAKI WORK STYLE」に特集ページを設けて企業情報の発信を行うとともに、SNS広告によりサイトへ誘導を図るなど、域外からのデジタル人材の確保に努めた。

評価（問題点とその要因）

●長崎の強みを活かした企業誘致
・製造業の研究開発拠点等の企業立地が進んでいるなか、今後生産拠点への拡張移転なども予測されるが、市内の工業団地の中で選択肢として提示できる企業立地用地が不足している。
●誘致企業に対する立地後のアフターフォローの充実
・IT関連企業（情報通信業）を中心に市内への企業立地が相次いでいるなか、デジタル人材が全国的に人手不足となっていることなどから、県外デジタル人材の市内への就業促進を図るため、都市部人材向け企業情報発信としてSNS広告や高度ITエンジニア確保支援補助金を実施しているものの、依然として誘致企業においても人材採用に苦慮している。

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

今後の取組方針

●長崎の強みを活かした企業誘致
・今後の企業立地用地整備計画の基礎資料とするため、中期的、長期的に整備可能な公有地及び民有地について、企業立地用地としての適地調査を継続して行い、土地利用計画や費用対効果を踏まえ候補地を選定する。
・為石浄水場跡地について、長崎南環状線のトンネル工事に伴い発生する残土を活用し、企業立地用地として整備する。
●誘致企業に対する立地後のアフターフォローの充実
・地場企業も含めたデジタル人材の確保に向け、都市部の潜在的な移住希望者へ訴求するため、移住希望者と市内の企業をつなぐイベントを実施するとともに、高度ITエンジニアを正社員として採用する際に職業紹介等を利用する場合の人材紹介手数料等の支援を行う。

施策を推進する主な事業

頁	事業名	企業立地推進費		
520	成果指標	企業立地件数(市外企業新設)〔累計〕(件)	 【ONE DEJIMA立地協定調印式】	
	目標値	17件		
	実績値	17件		
	達成率	100.0%		
	成果指標・目標値の説明	誘致・立地件数が増加することで、雇用の拡大へ向けた取組みが進捗すると考えられるため、市外企業の企業立地件数(新設)を成果指標とし、令和2年度の実績(2件)を基準とし、令和3年度以降、新規立地企業を毎年度3件増することを目標とした。		
	事業目的	市内への企業の立地を促し、産業の振興及び雇用機会の拡大を図る。		
	事業概要	企業の立地を促進するために必要な奨励措置を講ずるとともに、県及び(公財)長崎県産業振興財団と連携して積極的な企業誘致活動を展開する。		
	取組実績	・市職員による企業訪問件数　43件 ・企業立地決定件数　6件　雇用予定者数　542人 ・企業立地奨励金交付企業　17社・27件　213,710千円		
		決算額	224,645,650	円

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

部局名	経済産業部	
個 別 施 策	C2-2	産学官金や企業間の連携による新事業の創出や新分野への進出を促します
施策の目的 （対象と意図）	対　　象	意　　図
	地場企業が	産学官金や企業間で連携や協業関係を築きながら、新事業や新分野進出を進めている。

評価（成果）

●新規事業創出に対する支援体制の構築
・地域課題解決を切り口にオープンイノベーションの手法を活用した新規事業創出を支援するため、新事業創出に係るセミナー（参加者192人）、メタバース企業交流セミナー（参加者23人）、プロジェクト形成期の活動や、県外企業等が市内で試行するサテライトオフィス活用に対する補助等を行ったことにより、新たな実証実験（7件）の実施や、新規事業創出等に関心のある県外企業等の来訪（15件、70人）が図られ、新規事業の創出・育成に寄与した。また、新たに新産業イノベーションコミュニティ活動費補助金を創設し、新規事業の創出のためのコミュニティ形成に向けた活動の活性化を支援した（1件）。
●スタートアップの機運の醸成
・新たなビジネスモデルを活用した新規事業創出を支援するため、「Nagasaki Startup Compass」を展開し、セミナー（4回、延116人参加）、ワークショップ（1回、9人参加）等を行ったことにより、参加者のスタートアップに対する理解促進につながった。また、ビジネスモデルのブラッシュアップから事業アイデアの仮説検証までを行う起業家育成プログラム「コッコデショ！」を実施し、最終的に5人の起業希望者が自身の事業アイデアを具体化して発表するなど、起業を目指す人材の発掘・育成（17人）が図られた。さらに、プログラムの卒業生を対象に、メンタリング（6回、延12人）や個別相談会（5回、延5人）などのフォローアップを実施した。

評価（問題点とその要因）

●新規事業創出に対する支援体制の構築
・新規事業創出に参画する企業は、県外企業が大半を占め、特定の企業に取組みが集中しており、地場企業への広がりが乏しい。
・コミュニティ形成・プロジェクト組成に対しては、関係機関と連携した支援を行っているものの、継続的かつ一貫した支援が十分にできていない。また、経済成長戦略において重点施策に位置づけている「情報、環境」、「海洋・ものづくり」、「生命科学」、「交流」の各分野に対する重点的な支援が不十分である。
●スタートアップの機運の醸成
・スタートアップの機運醸成を図るため、セミナー、ワークショップ及び起業家育成プログラム等を実施しているが、参加者数が伸びていない。また、資金調達支援、投資家とのマッチングなど起業後のサポートが十分とは言えない。

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

今後の取組方針

●新規事業創出に対する支援体制の構築
・地場企業を核とした新規事業創出を目指すコミュニティの創出・拡大を図るため、多様な主体との交流を促進するとともに、新規事業創出に向けたプロジェクトが継続的に創出・育成される環境を構築する。その実現のため、コミュニティ活動状況等の情報発信や、外部人材を活用したハンズオン支援にも取り組む。
・新規事業創出に向けて、コミュニティ形成、プロジェクト組成、ビジネス化という流れで支援を実施しているが、重点4分野においては補助の拡大枠を新たに設けるとともに、民間のノウハウを活用した伴走支援にも重点的に取り組むことで、同分野における新規事業創出を促進する。
●スタートアップの機運の醸成
・長崎県、金融機関等もスタートアップ支援に取り組んでおり、引き続き情報共有・連携強化を図り、情報発信に努めるとともに、起業後の事業フェーズごとの支援ニーズを把握し、事業内容のブラッシュアップなど事業化に向けた支援や、投資家とのマッチング機会の創出など、持続的な成長をサポートする機能の充実に取り組む。

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

施策を推進する主な事業

<table>
<tr><td>頁</td><td>事業名</td><td colspan="3">新産業・起業チャレンジ促進費</td></tr>
<tr><td rowspan="8">518</td><td>成果指標</td><td colspan="2">地場企業等と県外企業等との協業による新規事業創出に係る
実証事業の実施件数[累計](件)</td><td rowspan="5"> 

【おさかなサブスクプロジェクト】</td></tr>
<tr><td>目標値</td><td colspan="2">11件</td></tr>
<tr><td>実績値</td><td colspan="2">22件</td></tr>
<tr><td>達成率</td><td colspan="2">200.0%</td></tr>
<tr><td>成果指標・
目標値の説明</td><td colspan="2">地域課題解決をテーマにしたオープンイノベーションの手法を活用した事業化が図られることで、地域に根差した新たな産業の創出の可能性につながると考えられるため、市が支援した実証事業の実施件数を成果指標とし、令和2年度(1件)を基準とし、令和3年度以降、新規事業創出について、市が支援した実証事業を毎年度2件以上実施することを目標とした。</td></tr>
<tr><td>事業目的</td><td colspan="3">地場企業の事業拡大や新分野の展開、スタートアップの育成などを支援し、新たな産業活力を生み出す。</td></tr>
<tr><td>事業概要</td><td colspan="3">地場企業と誘致企業や都市部の企業などをマッチングし、様々なアイデアやノウハウを取り込むことで新規事業創出を図る「オープンイノベーションの推進」や、起業を促し、新たなビジネスモデルを活用することで新規事業創出を図る「スタートアップ支援」に取り組み、新たな産業活力を生み出す。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">取組実績</td><td colspan="3">①オープンイノベーションの推進
・メタバース企業交流イベント　全1回、参加者数23人
・オープンイノベーション型新規事業創出プロジェクト推進費補助金　4件
・実証事業実施件数　7件
②企業コミュニティ醸成事業
・サテライトオフィス等トライアル事業費補助金利用企業・団体数　15件、70人
③スタートアップ支援事業
・セミナー　全4回、参加者数延116人
・ワークショップ　全1回、参加者数9人
・起業家育成プログラム「コッコデショ！」 回数　全10回(7月～3月)　受講者数　17人
・Nagasaki Startup Compassサミット2024開催　参加者数:114人(オンライン含む)</td></tr>
<tr><td>決算額</td><td>15,303,494</td><td>円</td></tr>
</table>

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

部局名	文化観光部	
個 別 施 策	A1-1	歴史文化遺産を市民の誇りとして保存・継承し、有効活用を図ります
施策の目的 （対象と意図）	対　　象	意　　図
	歴史文化遺産が	適切に保存継承され、広く公開・活用が図られている。

評価（成果）

●文化財の保存整備・活用
・国指定史跡である出島和蘭商館跡（以下「出島」という。）を適切に保存整備していくため、年次改修計画に基づき、水門前荷揚げ柵、荷揚場石垣、西側復元練塀等の改修工事を行うことで、施設の長寿命化を図るとともに、入場者にとって安全で快適に見学できる状態を保つことができた。第Ⅳ期復元整備事業については、出島町人部屋の復元に係る基本設計業務委託を締結し、発掘調査成果、基礎的な根拠資料に基づき設計を進めることができた。また、令和3年度から、出島のこれまでの発掘調査の成果をまとめる総括報告書の作成を進めており、令和5年度は第1部遺構編の作成に取り組み、出島の遺構の変遷や特徴の総括を行うことができた。
・出島を活用し、出島の歴史、価値及び文化を伝えるため、企画展や指定管理者と連携したイベントを開催しており、特に令和5年度は、全市的に開催したシーボルト来日200周年事業と連携することができた。入場者数は462,011人となり、前年度の入場者数（430,029人）と比較して約7％の増となった。

評価（問題点とその要因）

●文化財の保存整備・活用
・出島の保存整備については、改修計画に基づき復元から15年以上経過している建物等を改修しているが、人件費や物価の高騰に伴う改修費用の増加により、当初の計画から遅れが生じている。また、約半世紀に及ぶ発掘調査記録の総括を行う過程で、記録作成の手法等の著しい変化があることに加え、専門的な作業や考察が必要であり、記録の取りまとめに時間を要している。
・出島の入場者数については、回復傾向にあるものの、新型コロナウイルス感染症（以下「コロナ」という。）の影響等により、コロナの影響を受けていない平成30年度の入場者数（532,013人）と比較すると約87％の水準にとどまっている。

今後の取組方針

●文化財の保存整備・活用
・出島の保存整備については、現地調査をもとに改修箇所の優先順位、改修の手法等を検討しながら計画的に改修工事を実施するとともに、第Ⅳ期復元整備事業に係る基本設計書を作成し、展示活用等の検討を行う。また、総括報告書の作成については、長崎市出島史跡整備審議会の委員やその他の考古学・歴史学の専門家に意見を聴取しながら、令和7年度までに総括報告書第1部遺構編、令和8年度までに総括報告書第2部出土遺物編までの刊行を終え、この成果をもって、長崎市初の特別史跡への格上げ等を目指す。
・出島の活用について、指定管理者と連携し、様々な視点から観光動向、利用者のニーズ等の分析を行いながら、出島の魅力を高めるイベントの開催、ターゲットを絞った効果的な周知広報に取り組み、更なる集客に努める。

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

施策を推進する主な事業

頁	事業名	出島運営費	
538	成果指標	出島の入場者数（人）	 【旗竿完成記念式典】
	目標値	600,000人	
	実績値	462,011人	
	達成率	77.0%	
	成果指標・目標値の説明	出島の入場者数が増えることで、より多くの人々が出島の歴史及び文化に親しむとともに出島の価値と魅力が広まっていると考えられるため、入場者数を成果指標とした。 目標値は過去の実績を勘案して設定し、令和7年度の目標入場者数を600,000人に設定している。	
	事業目的	国指定史跡である出島和蘭商館跡を保存するとともに、その歴史及び文化に親しむ場として活用を図る。	
	事業概要	『史跡「出島和蘭商館跡」復元整備計画』に基づき平成8年度から本格的に取り組んでいる出島復元整備事業と併せて、企画展、イベント等の開催により出島の魅力を向上させるとともに、国指定史跡の公開・活用を図り、施設の適切な保存を行う。	
	取組実績	シーボルト来日200周年のタイミングをとらえ、川原慶賀筆屏風の複製の制作・展示公開、オランダ国旗を掲揚する旗竿の完成記念式典をはじめ、指定管理者と連携し、様々な企画展やイベントを開催した。	
		決算額	44,668,539 円

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

部局名	文化観光部	
個 別 施 策	A1-2	歴史文化に対する市民意識を高め、その魅力を発信します
施策の目的 （対象と意図）	対　　象	意　　図
	長崎の歴史文化が	市民に学ばれ、親しまれ、国内外に発信されている。

評価（成果）

●歴史文化施設における展示・公開の充実
・展示・公開の充実を図るため、企画展を19回開催（歴史文化博物館　9回（うち特集展示　5回）、歴史民俗資料館　5回、野口彌太郎記念美術館　2回、清水崑展示館　3回）するとともに、シーボルト来日200周年記念事業を全市的に開催したことにより長崎の歴史・文化に対する理解度の向上が図られた。また、歴史文化博物館において収蔵資料の解説等の翻訳・音声データを作成した。

評価（問題点とその要因）

●歴史文化施設における展示・公開の充実
・展示・公開の充実を図るため、企画展を開催し、長崎の歴史・文化に対する理解度の向上を図っているものの、常設展示を含む施設全体としての展示・公開が十分とは言い難い。

今後の取組方針

●歴史文化施設における展示・公開の充実
・長崎の歴史文化に触れる機会をつくり、理解促進を図るため、歴史文化博物館、歴史民俗資料館等において、常設展示の見直しに向けた検討を行う。

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

施策を推進する主な事業

頁	事業名	長崎歴史文化博物館特別企画展負担金		
549	成果指標	入館者数（人）	 【大シーボルト展チラシ】	
	目標値	10,250人		
	実績値	8,612人		
	達成率	84.0%		
	成果指標・目標値の説明	来場者が多いほど、事業の目的成果を判断できる材料のひとつとして、企画展への入館者数を設定。 過去の類似企画展の入場者数と、コロナ等最近の傾向を鑑み目標値を設定。		
	事業目的	県・市・長崎歴史文化博物館が主催して開催予定の特別企画展「シーボルト来日200周年記念　大シーボルト展」の開催経費の一部を負担し、長崎の文化・学術の発展に寄与する。		
	事業概要	令和5年にシーボルトの来日から200周年を迎えることを記念し、長崎歴史文化博物館において特別企画展「シーボルト来日200周年記念　大シーボルト展」を開催し、その経費の一部を負担する。		
	取組実績	特別企画展「シーボルト来日200周年記念　大シーボルト展」 令和5年9月30日～11月12日開催		
		決算額	3,238,958	円

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

部局名	文化観光部	
個 別 施 策	A2-1	観光資源を磨き、魅力あるコンテンツを創造します
施策の目的 （対象と意図）	対　　象	意　　図
	観光資源が	磨かれ、魅力あるコンテンツとして活用されている。

評価（成果）

●長崎独自の歴史・文化、景観の活用
・夜景観光における散策コースの閲覧やコース付近の飲食情報が取得でき、回遊や消費行動につながるよう、ホームページ「長崎ノ夜景」を全面改修し、市公式観光サイト「travel nagasaki」で情報発信を行うことで、訪問客の夜景観光における回遊性の促進や利便性の向上が図られた。また、英語版を作成したことにより、外国人訪問客も活用することが出来たことから外国人の回遊性の促進や利便性の向上も図られた。
・4年ぶりに従来の規模で開催となった2024長崎ランタンフェスティバルについて、コロナ禍からの復活をアピールするため、開催期間を通常の15日間から17日間に拡大、ランタン装飾や各種イベントの実施、有名人が出演する皇帝パレード特別版を実施したことで、全国的認知度向上と集客につながり、約121万人が来場し、賑わいの創出と地域経済の活性化に寄与することができた。
●多様な分野における魅力の創出
・DMOと事業者が連携し食や地域資源を活かしたコンテンツの企画・造成に取り組み、体験コンテンツ予約・販売サイト「play nagasaki」の掲載数が増加したことで、訪問客が旅の行程や趣味・嗜好にあわせて選べるコンテンツの幅が広がった（商品掲載数 95件／前年度比 24件増）。また、Googleビジネスプロフィールを活用し、口コミ対策強化を図ったことで、訪問客の利便性を高めた。さらに、市内飲食事業者に対し、ベジタリアンやヴィーガンといった多様な食のニーズへの対応をテーマとしたセミナーを開催（参加者：44人）したことで、食の魅力の創出につながる事業者の意識向上が図られた。
・近年、ニーズが高まっているサステナブルツーリズムの取組みについては、特に、欧米豪の高付加価値旅行者※をターゲットとした長期滞在型のモデルプラン造成に向け、DMOが事業者との意見交換やワークショップを実施したことで、事業者の理解が深まり、9事業者の参画同意が得られた。さらに、参画事業者と連携し、外海エリアで、キリシタン文化の体験をテーマとして、地域への貢献や地元の人々との交流プログラムを含む6日間を想定した長期滞在プランを企画、欧米豪出身者3名によるモニターツアーを実施し、高い満足度が得られた。また、これらの滞在プランの予約・販売に向けWEBサイトを制作し、販売促進に向けた基盤が整った。

※高付加価値旅行者：「訪日旅行1回あたりの総消費額が1人100万円以上の旅行者」と定義され、旅行に対する価値観として、自身や同行者、地球環境や訪問地にとっての価値を求める傾向がある。（出典：日本政府観光局）

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

評価（問題点とその要因）

●長崎独自の歴史・文化、景観の活用
・更なる夜景観光の推進に向けた取組みを継続しているものの、取組みが市街地中心になっており、広域的な魅力ある夜景資源の磨き上げが不足している。
・長崎ランタンフェスティバルについて、物価高の影響を受け、ランタン装飾に係る運搬・設営の経費が増大している。
●多様な分野における魅力の創出
・インバウンド需要の回復に伴い、高付加価値旅行者をターゲットとしたコンテンツの企画・造成を進めているものの、より高い満足度を得るための多言語対応可能なガイド人材を確保・育成する体制が整っていないことにより、多言語でのコミュニケーションがとれ、長崎の歴史や文化といった背景を説明できる質の高いガイドが不足している。

今後の取組方針

●長崎独自の歴史・文化、景観の活用
・各自治体、民間会社などが一堂に会し、各地連携における新たな夜景商品の造成と可能性の追求などを議論する「全国名月サミット」を長崎市で誘致・開催し、市内、県内外に長崎市の名月をPRし、名月を活用した観光を活性化させ、新たな夜景観光の推進を図る。また、市街地の周辺地域を含めた市民の夜景観光への意識醸成を図り、新たな観光資源の発掘につなげるため、市内各地から見る名月を被写体とした市民参加型「長崎市名月フォトコンテスト2024」も併催する。
・長崎ランタンフェスティバルについて、協賛依頼の拡大や有料イベントなど収入増加策を図り、合わせて装飾の見直しなど経費の縮減を行うことで、魅力を向上させながら効率的なイベント運営を行う。
●多様な分野における魅力の創出
・高付加価値旅行者を対象に造成している長期滞在プランについては、インバウンドの有識者を招聘し、助言をいただくことで更なる磨き上げを行うとともに、質の高い英語ガイドの育成を行う。

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

施策を推進する主な事業

頁	事業名	観光地域づくり推進費		
529	成果指標	「play　nagasaki」掲載体験コンテンツ数（件）	 【サステナブルツーリズムにおける体験コンテンツの一例】	
	目標値	80件		
	実績値	95件		
	達成率	118.8%		
	成果指標・目標値の説明	DMOと事業者の連携により、多様な魅力のコンテンツが企画・造成されることを成果とし、体験コンテンツの予約・販売サイト「play　nagasaki」へ掲載されるコンテンツ数を成果指標とした。 目標値は、長崎市DMO事業計画の成果指標を基に、算出した数値とした。		
	事業目的	観光地域づくりの舵取り役として役割を果たす観光地域づくり法人（DMO）において、多様な関係者と連携しながら、地域資源を活かした魅力づくりを行うとともに、訪問客やMICEの誘致・受入を推進し、地域経済の活性化につなげるもの。		
	事業概要	訪問客の誘致促進のため、DMOにおいて、滞在型の新しい旅のスタイルの創造や食と体験を組み合わせたコンテンツなど長崎ならではの魅力あるコンテンツを造成する。		
	取組実績	・DMOと事業者の連携による食や地域資源を活かしたコンテンツを企画・造成した。 （「play　nagasaki」への商品掲載数　95件／前年度比24件増） ・インバウンド受入に向け、多様な食のニーズへの対応支援として市内飲食事業者を対象にセミナーを開催した。 （参加者：44人） ・サステナブルツーリズムとして、高付加価値旅行者向けの長期滞在プランを企画した。		
		決算額	303,113,555	円

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

頁	事業名	世界・日本新三大夜景推進費	
534	成果指標	「夜景観賞」を目的とする観光客の割合（%）	 【関東圏における写真展】
	目標値	21.3%	
	実績値	19.2%	
	達成率	90.1%	
	成果指標・目標値の説明	情報発信や回遊を促すホームページの作成などの取組み成果として、訪問客が「夜景観賞」を目的として市に訪問した割合とした。 目標値は過去の実績値を基準値とし、市の夜景の魅力をPRするなどにより、本割合が毎年一定数増加する想定での目標値としている。	
	事業目的	「世界新三大夜景」及び「日本新三大夜景」に認定されている市の夜景の魅力をアピールし、国内外の訪問客の誘致を図る。	
	事業概要	市の夜景を発信することで、宿泊を伴う滞在型観光を推進し、地域経済の活性化を図る。	
	取組実績	・ホームページ「長崎ノ夜景」の全面改修 ・日本新三大夜景情報発信（各種メディア情報掲載、関東圏での日本新三大夜景都市写真展）	
		決算額	9,656,210 円

頁	事業名	長崎ランタンフェスティバル事業共催費負担金	
535	成果指標	来場者数（人）	 【ランタン装飾】
	目標値	1,360,000人	
	実績値	1,210,000人	
	達成率	89.0%	
	成果指標・目標値の説明	当イベントは多くの来場者を得て、経済効果を創出することが目的のため、来場者数を成果指標とした。目標値は、過去の近似期間に開催した際の実績に、皇帝パレード特別版の実施による認知度向上・集客を加味した数字を目標値とした。	
	事業目的	新たな夜の観光資源の創出と、オフシーズン誘客対策として、特色あるイベントを企画・実施することにより、長崎観光の振興及び地域経済の活性化に寄与する。	
	事業概要	中国の旧正月（春節）を祝う行事で、約15,000個のランタンやオブジェで幻想的な灯りの祭りを演出し、冬の訪問客誘致を図る。	
	取組実績	令和6年2月9日（金）から2月25日（日）までの17日間、ランタンやオブジェ等の装飾を行うとともに、龍踊、二胡演奏、皇帝パレード・媽祖行列などのイベントを実施した。	
		決算額	179,730,653 円

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

部局名	文化観光部	
個 別 施 策	A2-2	戦略的な魅力発信と誘致活動を推進します
施策の目的 （対象と意図）	対　　象	意　　図
	DMOが	ターゲット毎のニーズに応じた情報を発信し、訪問客数が増加している。

評価（成果）

●戦略的な魅力発信
・国内訪問客やMICE主催者・参加者等へのアンケートによる実数調査と移動情報等のデジタルデータによる調査を組み合わせたマーケティングデータの収集と分析の継続実施に加え、インバウンドの観光需要の回復にあわせて、クルーズ船乗客含む訪日外国人観光動向調査を実施した。これらの調査により訪問客の動向とニーズの把握を行い、プロモーションの対象エリアや発信するコンテンツを選定し、ターゲット毎に効果的な媒体として、高付加価値旅行者・クリエイティブクラス向けにはライフスタイル系雑誌（Casa　BRUTUSやUOMO等、5誌の本誌・WEB記事掲載）、Z世代向けにはSNSを活用したプロモーション（Instagram記事掲載：417本、フォロワー拡大キャンペーン：3本、フォロワー数：令和6年3月時点　14,244人／前年度比　10,111人増）等を展開することで、訪問意欲の向上と誘客促進が図られた。（観光地としての想起率：8.5％／前年度比　1.2ポイント増）
・新たなハイグレードホテルのオープンや、「長崎スタジアムシティ」の開業等といった長崎の最新情報、食や体験等の地域資源を活かしたコンテンツを素材として、九州観光機構、長崎県観光連盟等の関係機関との連携を図りながら、営業・セールス活動を実施した。特に、インバウンドにおいては、市場ごとに求められているニーズに応じた提案を行うことで、高付加価値旅行者向けの学習型ツアー（対象：米国、10件／55人集客）や巡礼ツアー（対象：韓国、2件／790人集客）をはじめ、旅行商品の造成及び誘客につながった。
・市公式観光サイト「travel　nagasaki」において、訪問客がInstagramに投稿した写真をWEBサイトへ転載することで、訪問客目線での魅力発信を行うとともに、事業者のGoogle ビジネスプロフィールの活用を促すことで口コミ対策を強化し、訪問客の趣味嗜好やニーズに即した情報提供につながった。また、当サイトは、九州観光機構及び長崎県観光連盟のWEBサイトともデータ連携しており、多くの利用者に対し、最新の情報をタイムラグなく、広く発信できた。
●MICE誘致における連携強化
・DMO、ながさきMICE、市の3者が連携して、年度当初（令和5年4月）に、ターゲットやスケジュールを定めた誘致計画を立て、定期的にセールス状況、催事情報などを情報共有しながら、令和7年3月開催の学会（3,000人規模）をはじめ、戦略的な誘致を展開することができた。（セールス件数：県外（首都圏含む）111件、県内（大学等）85件）
・「長崎スタジアムシティ」の開業（令和6年10月14日）に向け、「国際MICEエキスポ2024」や国内旅行会社向けの商談会（東京・大阪・福岡3会場）において、DMO、ながさきMICE、市の3者に加え、リージョナルクリエーション長崎（長崎スタジアムシティ）をはじめ、ヒルトン長崎、長崎マリオットホテル等と共同出展したほか、スポーツコンベンションなどの新たなMICEを誘致するために、共同セールスを実施した。また、MICE需要を域内で取りこぼさないよう、同業種又は異業種の事業者が案件ごとにコンソーシアムを組み共同受注する仕組みを構築するなど、MICEの受入体制が強化された。

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

評価（問題点とその要因）

●戦略的な魅力発信
・訪問客の動向やニーズの把握に向けてアンケート調査や、デジタルデータを利用したマーケティングリサーチの取組みを継続して進めているものの、データの分析スキルを高めることが必要であり、また、県等の関係団体が実施している各種調査やデジタルデータの収集・分析に係る取組みとの連携も不十分であることから、収集したデータを効率的に活用できておらず、即時に施策に反映するPDCAサイクルを十分に回せているとは言い難い。
・インバウンドの誘客に向けては、関係機関と連携したセールス等の誘致活動を実施しているものの、データに基づく訪問客の移動ルートの把握、及び九州観光機構、長崎県観光連盟等の関係機関や他都市と連携した周遊ルートの造成や情報発信が不十分であるため、広域でのインバウンド誘客につながっていない。
●MICE誘致における連携強化
・DMO、ながさきMICE、市の3者の連携によるMICE誘致を進めているものの、この3者に加え、ヒルトン長崎、長崎マリオットホテル、リージョナルクリエーション長崎（長崎スタジアムシティ）など民間事業者と連携した戦略的なセールスに取り組み始めたばかりであることから、多様な分野のMICE主催者に対して、市のMICE都市としての新たな魅力を十分に訴求できていない。

今後の取組方針

●戦略的な魅力発信
・県等の関係団体等が実施している調査やデータ分析の取組みと連携しながら、相互に情報共有を行うことで、より効率的なマーケティングデータの収集・分析を行う。また、これらのマーケティングデータの分析スキルの向上を図ることで、訪問客が求めるニーズや最新の動向を即時にプロモーション・セールス活動へ反映させ、誘客につなげる。
・市を訪れる外国人訪問客の移動・滞在データの分析を行うことで、訴求力のある周遊ルートの造成につなげるとともに、親和性の高い地域の自治体やDMO等と連携して広域プロモーションを展開する。さらに、令和7年の大阪・関西万博開催を契機に、西日本の自治体で構成される「西のゴールデンルート・アライアンス」における取組みや、被爆80周年を節目として広島市と連携するなど、広域でのプロモーションを強化し、誘客促進を図る。
●MICE誘致における連携強化
・市、DMO、ながさきMICE、ヒルトン長崎、長崎マリオットホテル、リージョナルクリエーション長崎（長崎スタジアムシティ）などが連携し、DMOを中心としたMICE誘致・受入案を整え、主催者のニーズに即した質の高い誘致活動を行う。

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

施策を推進する主な事業

<table>
<tr><td>頁</td><td>事業名</td><td colspan="3">観光地域づくり推進費</td></tr>
<tr><td rowspan="6">529</td><td>成果指標</td><td colspan="2">「行きたい観光地」としての想起率（%）</td><td rowspan="5"> 
【米国系学習型ツアー】</td></tr>
<tr><td>目標値</td><td colspan="2">7.5%</td></tr>
<tr><td>実績値</td><td colspan="2">8.5%</td></tr>
<tr><td>達成率</td><td colspan="2">113.3%</td></tr>
<tr><td>成果指標・
目標値の説明</td><td colspan="2">国内ブランド調査（WEBアンケート、サンプル数：国内1,000人）において「今、行ってみたい観光地はどこですか」という質問に対して、「長崎」と回答があった割合を成果指標とした。
目標値は、長崎市DMO事業計画の成果指標を基に、算出した数値とした。</td></tr>
<tr><td>事業目的</td><td colspan="3">観光地域づくりの舵取り役として役割を果たす観光地域づくり法人（DMO）において、多様な関係者と連携しながら、地域資源を活かした魅力づくりを行うとともに、訪問客やMICEの誘致・受入を推進し、地域経済の活性化につなげるもの。</td></tr>
<tr><td>事業概要</td><td colspan="3">DMOにおいて、長崎市観光マスターブランド（※）を柱とした一貫性のある戦略的な誘客プロモーションを継続的に実施し、四季折々の食やイベント、長崎ならではの楽しみ方等を紹介することで、市への訪問意欲を喚起する。また、デジタル技術を活かした一元的な情報収集・発信、訪問客の趣味嗜好に合わせたサービスの提供などの仕組みを構築する。

※市の観光振興における最上位のブランドで、コンセプト（概念）やシンボルマーク、プロモーションフレーズ等からなる。</td></tr>
<tr><td>取組実績</td><td colspan="3">・各種マーケティングリサーチの実施
・ターゲットやエリアに応じたクロスメディアプロモーションの展開（WEB、雑誌、屋外広告等）
・関係機関や民間事業者と連携し、各市場（国内・インバウンド・MICE・修学旅行）に応じた営業・セールス活動を実施

決算額　303,113,555　円</td></tr>
</table>

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

部局名	文化観光部	
個 別 施 策	A2-3	交流のための都市機能を高め、安全安心・快適な滞在環境づくりを推進します
施策の目的 （対象と意図）	対　　象	意　　図
	全ての訪問客が	安全安心・快適に滞在できている。

評価（成果）

●交流のための都市機能の向上
・国内外の訪問客が観光情報の収集を行う際の通信環境向上のため、公衆無線LANの運営を引き続き行ったことにより、快適な滞在環境づくりにつながった。（情報通信環境（Wi-Fiなど）に対する観光客の満足度：51.4％／前年度比 1.4ポイント増）
●安全安心で快適な滞在環境づくりの推進
・14万t以上の大型クルーズ客船の入港時など、混雑が見込まれる電停等に警備員の配置を行い、訪問客と市民の安全確保を図った。
・総合観光案内所において、訪問客に対する観光案内を2ケ国語（日本語、英語）で対応したことにより、訪日外国人を含めた利用者に対して観光・交通情報を提供することができた。
・民間事業者と連携して、「AIを活用したFAQシステム」に利用者から寄せられた意見を活用することで、FAQの内容を更新し、利用者のニーズに対応した情報を提供することができた。また、ユニバーサルツーリズム専用カウンターにおいて、旅行相談や車いす、ベビーカーの貸し出しをするとともに、市公式観光サイト「travel　nagasaki」において観光施設等の最新のバリアフリー情報を更新掲載することで、ユニバーサルツーリズムの推進が図られた。

評価（問題点とその要因）

●交流のための都市機能の向上
・訪問客の滞在満足度向上のために案内表示板の多言語化などの取組みを進めているものの、既設の多言語表示板が長崎駅周辺の整備状況に対応できていないことにより、訪問客に正確な情報提供ができていない。
●安全安心で快適な滞在環境づくりの推進
・大型クルーズ客船の入港時に警備員の配置を行うなどの混雑緩和の取組みを行っているものの、松が枝岸壁及び出島岸壁への2隻同時入港時や大型イベント実施時など、訪問客が一極集中することにより、一部の電停等が混雑し、安全な滞在環境づくりができていない。
・総合観光案内所の利用者に対する情報発信については、民間事業者と連携した「デジタルサイネージ」や「AIを活用したFAQシステム」のICTの活用により観光情報を一定提供しているものの、利用者のニーズに対応した情報が不足している。また、「travel　nagasaki」の観光施設のバリアフリー情報については、公共施設と併せて民間施設の情報も掲載しているものの、新たに施設が開業した際、適切に情報が掲載されなければ、利用者の利便性及び快適性が向上しない。

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

今後の取組方針

●交流のための都市機能の向上
・国内外の訪問客が快適に滞在・周遊を楽しむためのストレスフリーの環境整備として、公衆無線LAN設置・運営及び多言語表示板の内容更新を行う。
●安全安心で快適な滞在環境づくりの推進
・警備員の配置について、乗客2,000人以上の大型クルーズ客船の入港時や大型イベント時に範囲を拡大し、オーバーツーリズム対策を強化する。
・今後も引き続き安全安心で快適な滞在環境づくりを推進するため、利用者のニーズに応えることができるよう民間事業者と連携して、「デジタルサイネージ」や「AIを活用したFAQシステム」に利用者から寄せられた意見を活用し、最適な観光情報の提供に努める。また、ユニバーサルツーリズム推進を図るため、新たな観光施設が開業した場合は、速やかに「travel nagasaki」の観光施設のバリアフリー情報を更新する。

施策を推進する主な事業

頁	事業名	観光客受入環境整備費		
534	成果指標	安全安心・快適な滞在環境に関する満足度（%）		 【訪日外国人旅行者イメージ】
	目標値	67.0%		
	実績値	57.5%（日本人）/72.5%（外国人）		
	達成率	85.8%（日本人）/108.2%（外国人）		
	成果指標・目標値の説明	観光客動向調査における満足度において、5段階評価のうち上位2つ（「大変満足」・「満足」）の回答率。安全・快適な滞在環境の整備により、安心安全・快適な滞在環境に関する満足度が向上すると考えられるため成果指標とした。 目標値は、令和4年度の調査結果において「どちらでもない」と回答した割合（約27%）のうち4分の1を「満足」以上に上昇させることを令和7年度の目標として、算出した数値とする。		
	事業目的	観光客を対象にストレスなく市内滞在を楽しめる環境を整備するもの。		
	事業概要	公衆無線LANの運営・整備及び大型クルーズ客船の入港時の混雑解消のための警備員の配置を実施する。		
	取組実績	・公衆無線LANの運営・整備 ・クルーズ客船入港時の警備員の配置		
		決算額	6,991,160	円

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

<table>
<tr><td>頁</td><td>事業名</td><td colspan="3">総合観光案内所運営費</td></tr>
<tr><td rowspan="7">537</td><td>成果指標</td><td colspan="2">訪問客の満足度（%）</td><td rowspan="5"> 
【総合観光案内所】</td></tr>
<tr><td>目標値</td><td colspan="2">94.0%</td></tr>
<tr><td>実績値</td><td colspan="2">95.4%</td></tr>
<tr><td>達成率</td><td colspan="2">101.5%</td></tr>
<tr><td>成果指標・
目標値の説明</td><td colspan="2">総合観光案内所を利用する訪問客に対して、ニーズに応じた観光案内を行うことにより、訪問客の満足度向上へつながることから、成果指標を「訪問客の満足度」とした。
目標値は、第五次総合計画の「訪問客の満足度」にかかる令和7年度の目標値とした。</td></tr>
<tr><td>事業目的</td><td colspan="3">観光情報はもとより、宿泊や飲食、二次交通情報など、旅行者が快適に観光を楽しんでいただけるよう、様々な情報をワンストップで提供するもの。</td></tr>
<tr><td>事業概要</td><td colspan="3">総合観光案内所を訪れる訪問客などに対し、利便性の高い観光情報を提供する。</td></tr>
<tr><td>取組実績</td><td colspan="3">・観光案内全般
・多言語対応できるスタッフの配置
・遠隔手話通訳サービス
・コンシェルジュ（きめ細やかな観光案内を行う係員）の配置
・ユニバーサルツーリズムの受付、車いす、ベビーカーの貸出
・デジタルサイネージによるイベント情報、PR動画、災害情報の発信
・情報検索コーナーの設置等</td></tr>
<tr><td></td><td>決算額</td><td>27,220,620</td><td>円</td></tr>
</table>

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

部局名	文化観光部	
個 別 施 策	A2-4	観光・MICE関連産業を活性化します
施策の目的 （対象と意図）	対　　象	意　　図
	多様な関係者が	観光まちづくりへ参画し、稼ぐ力が向上している。

評価（成果）

●観光客やMICE参加者等の周遊・滞在の促進による消費拡大
・食や体験等のコンテンツの高付加価値化については、DMOが主体的あるいは事業者に対し伴走支援を行いながら、国の補助事業を活用し（観光庁採択案件:6件）、新たな商品造成と販売促進に取り組んだことで、事業者の稼ぐ力が向上するとともに、訪問客の周遊・滞在促進による消費拡大に寄与した。（「民間事業者の稼ぐ力を向上させる取組み」に係る事業者満足度:23.2%／前年度比　5ポイント増、体験コンテンツ予約・販売サイト「play　nagasaki」における掲載商品の販売額:983,282千円／前年度比　755,303千円増※）また、ベジタリアンやヴィーガンといった食の多様性への対応については、DMOが「長崎市観光まちづくりネットワーク」において、セミナーを開催するなど事業者の意識向上が図られた。（参加者:44人　業務に役立てることができると感じた事業者:82%）
※「play　nagasaki」掲載商品の販売額は聞き取り可能な事業者のみの額
・MICE開催に伴うレセプション等について、歴史的建造物など長崎らしさを感じられる場所（ユニークベニュー）の活用が促進され（12件実施）、市内への周遊促進が図られた。
●観光まちづくりの推進体制強化
・「長崎市観光まちづくりネットワーク」において、マーケティングデータの活用や消費拡大に向けたセミナー、ワークショップを計11回開催し、事業者の意識向上とスキルアップが図られた。（参加者数:延271人、参加者満足度:平均79.3%）また、「長崎市観光まちづくりネットワーク」の認知度向上・参画メンバーの拡大に向け、広く情報発信を行ったことで、メンバー数は令和6年3月時点で217人（前年度比　193.0%）となり、事業者同士のつながりが広がったことにより、販路拡大等の新たな事業展開につながった（5件）。

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

評価（問題点とその要因）

●観光客やMICE参加者等の周遊・滞在の促進による消費拡大
・出島メッセ長崎を起点に、MICE参加者の市内周遊を促す「まちMICE」の取組みを進めているものの、令和6年10月の長崎スタジアムシティの開業を契機としたスポーツ観戦客等の滞在・周遊促進を促す取組みが不足しているため、新たなターゲットを対象とする消費拡大のきっかけづくりが十分とはいえない。
・国内外の観光需要の増加やMICE開催件数の増加に伴い、受入態勢を充実させていくことが重要であるが、観光業を取り巻く幅広い業界において人手不足による機会損失が生じている。
●観光まちづくりの推進体制強化
・「長崎市観光まちづくりネットワーク」のメンバーを対象に実施したアンケート調査の結果によると、加入したことにより取引先やビジネスパートナーが増えたと感じている事業者は全体の34％（回答数：53件）にとどまっており、メンバー間の協業を促進する取組みが十分とはいえない。

今後の取組方針

●観光客やMICE参加者等の周遊・滞在の促進による消費拡大
・事業者等と連携した魅力づくりと受入体制等の強化により、まちなかへの回遊促進に取り組む。（長崎スタジアムシティ開業、長崎駅周辺整備等の効果を最大化させる。）
・将来の観光産業の担い手育成の観点から、子どもたちへの観光教育を推進する。
●観光まちづくりの推進体制強化
・「長崎市観光まちづくりネットワーク」において、マーケティングデータの公開、活用方法に係るセミナー等を継続して実施し、観光・MICEビジネスへの参画事業者の拡大・スキルアップを目指すとともに、メンバー間の交流会を定期的に開催するほか、共同での出店イベントを行うことで、各事業者の強みや魅力を掛け合わせた高付加価値な商品・サービスの造成につながるメンバー同士の協業を活発化させる。

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

施策を推進する主な事業

頁	事業名	観光地域づくり推進費	
529	成果指標	「民間事業者の稼ぐ力を向上させる取組み」に係る満足度（%）	 【ユニークベニュー】
	目標値	23.2%	
	実績値	23.2%	
	達成率	100.0%	
	成果指標・目標値の説明	市内観光事業者に対するアンケート調査（回答数：112件）における民間事業者の稼ぐ力を向上させる取組みに対する満足度（5段階評価のうち上位2つの回答率）を成果指標とした。目標値は、長崎市DMO事業計画の成果指標を基に、算出した数値とした。	
	事業目的	観光地域づくりの舵取り役として役割を果たす観光地域づくり法人（DMO）において、多様な関係者と連携しながら、地域資源を活かした魅力づくりを行うとともに、訪問客やMICEの誘致・受入を推進し、地域経済の活性化につなげるもの。	
	事業概要	DMOにおいて民間事業者と連携し、観光客やMICE参加者等の周遊・滞在の促進、消費拡大を図るため、ユニークベニューや体験コンテンツを拡充するとともに、DMOにおけるワンストップ機能を向上させ、市内事業者の収益力向上につなげるための仕組みを確立する。	
	取組実績	・DMO及びDMOと事業者の連携による高付加価値コンテンツの企画・造成と販売促進 ・インバウンドの消費拡大に向け、市内飲食事業者における多様な食のニーズへの対応を支援するため、セミナーを開催（参加者：44人　業務に役立てることができると感じた事業者：82%） ・MICE開催時のレセプション等におけるユニークベニューの手配（12件）	
		決算額	303,113,555　円

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

部局名	まちづくり部	
個 別 施 策	A2-1	観光資源を磨き、魅力あるコンテンツを創造します
施策の目的 （対象と意図）	対　　象	意　　図
	観光資源が	磨かれ、魅力あるコンテンツとして活用されている。

評価（成果）

●長崎独自の歴史・文化、景観の活用
・平成29年5月に策定した「環長崎港夜間景観向上基本計画」に基づき、「中・近景の夜間景観づくり」として東山手・南山手地区において、地域のランドマーク施設のライトアップ整備を行い、これらの事業を含め30年間にわたり官民一体で取り組まれた「夜景まちづくり活動」等が評価され、「令和5年度 都市景観大賞（景観まちづくり活動・教育部門）」において大賞（国土交通大臣賞）を受賞した。

評価（問題点とその要因）

●長崎独自の歴史・文化、景観の活用
・夜間景観の更なる魅力向上に向けて、基本計画に基づく主要なランドマークのライトアップや回遊路の街路灯などを整備し、周辺の民間施設においても計画に基づいたライトアップ等の取組みを行うことが重要であるが、建設コストの高騰等により、夜間照明に対する意識が低下している傾向にある。

今後の取組方針

●長崎独自の歴史・文化、景観の活用
・景観に関する届出等やながさきデザイン会議の対象となる施設に対して、基本計画に基づく夜間景観に配慮した設計を指導するとともに、既存のその他の施設についても夜間景観に対する所有者の意識醸成を図る。

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

施策を推進する主な事業

<table>
<tr><td>頁</td><td>事業名</td><td colspan="3">【補助】街なみ環境整備事業費　夜間景観整備</td></tr>
<tr><td rowspan="8">549</td><td>成果指標</td><td colspan="2">事業進捗率（事業費ベース）（%）</td><td rowspan="6">  
【整備イメージ】</td></tr>
<tr><td>目標値</td><td colspan="2">100.0%</td></tr>
<tr><td>総事業進捗率</td><td colspan="2">95.7%</td></tr>
<tr><td>達成率</td><td colspan="2">95.7%</td></tr>
<tr><td>当該年度執行率</td><td colspan="2">37.4%</td></tr>
<tr><td>成果指標・
目標値の説明</td><td colspan="2">事業の進捗を客観的に判断できる数値として、総事業費に占める事業費累計の割合を事業費進捗率とし、成果指標とした。
当該年度の予算を含めた事業進捗率を目標とした。</td></tr>
<tr><td>事業目的</td><td colspan="3">夜景の更なる魅力向上を図るため、平成29年度に策定した環長崎港夜間景観向上基本計画に基づく「中・近景の夜間景観づくり」及び「遠景の夜景みがき」を行う。</td></tr>
<tr><td>事業概要</td><td colspan="3">主要な施設のライトアップ及びそれらをつなぐ回遊路の街路灯などの整備を行う。
【事業期間】平成29～令和6年度
【総事業量】照明施設等整備工事　55件、街路灯等整備工事　21件
【総事業費】798,200千円
【事業費累計】763,650千円</td></tr>
<tr><td rowspan="2">取組実績</td><td colspan="3">【工事】市道南山手町4号線ほか2線夜間景観整備電気工事
街路灯更新（単独柱　N＝ 3基）、街路灯更新（電柱共架　N＝ 6基）手すり照明設置工　（L＝ 105.0m）
【工事】市道大浦町下町1号線(オランダ坂)夜間景観整備電気工事
手すり照明設置工　（L＝ 30.0m）、スポットライト設置工　（N＝ 1灯）</td></tr>
<tr><td>決算額</td><td>20,650,680</td><td>円</td></tr>
</table>

款	項	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額
		円	円	円	円
7	商工費	(6,040,307,759) 5,239,571,209	(5,176,259,009) 4,605,062,936	(419,491,450) 206,366,450	(444,557,300) 428,141,823
	1 商工費	(6,040,307,759) 5,239,571,209	(5,176,259,009) 4,605,062,936	(419,491,450) 206,366,450	(444,557,300) 428,141,823

【市民生活部】

1目 商工総務費　　予算額　44,151,000 円　　決算額　40,544,575 円

1 商工総務費　1,360,841 円

(1) 計量行政費　1,360,841 円

ア 使用料及び賃借料　366,037 円

(ア) 駐車場借上　340,510 円

(イ) その他　25,527 円

イ 全国特定市計量行政協議会負担金　10,000 円

ウ その他経費　984,804 円

2 消費者行政費　39,183,734 円

(1) 消費生活相談費　19,923,494 円

ア 消費者苦情処理委員会開催経費(1回)　32,500 円

イ 消費生活相談員報酬等　19,285,102 円

ウ その他経費　605,892 円

消費生活相談状況

区分	件数	区分	件数	区分	件数
	件		件		件
商品一般	253	化粧品	212	賃貸アパート・マンション	100
移動通信サービス	97	フリーローン・サラ金	94	健康食品	94

区　　分	件　数	区　　分	件　数	区　　分	件　数
他の役務サービス	件 67	紳士・婦人洋服	件 65	その他金融関連サービス	件 57
エステティックサービス	56	その他	1,853	計	2,948

(2) 消費者啓発推進費　228,171　円

講座開催状況

講　　座　　名	回　　数	受　講　者　数
消費生活出前講座	回 48	人 2,693
暮らしの講座	4	85
計	52	2,778

(3) 消費生活相談員等レベルアップ事業費　973,462　円

(4) 消費生活相談体制整備事業費　2,371,531　円

(5) 若年者消費者教育強化事業費　5,323,638　円

ア　消費者教育推進員報酬等　3,140,789　円

イ　冊子等封入封緘委託料　37,681　円

ウ　その他経費(消耗品費、郵送料ほか)　2,145,168　円

(6) 消費者センター運営費　10,363,438　円

ア　委託料　214,533　円

(ア) 清掃委託　160,313　円

(イ) 電動パネルシャッター保守点検委託　54,220　円

イ　使用料及び賃借料　6,254,212　円

(ア) メルカつきまち建物借上　6,211,972　円

(イ) その他	42,240	円
ウ 負担金	3,396,572	円
(ア) メルカつきまち共同管理費負担	2,982,180	円
(イ) メルカつきまち光熱水費負担	414,392	円
エ その他経費	498,121	円

【経済産業部】

2目 商工振興費	**予算額**	**3,508,765,209 円**	**決算額**	**3,144,628,290 円**	
			(前年度繰越額	**922,705,280 円**	**)**
1 商工振興企画費				153,720	円
(1) 経済活性化審議会費(2回)				153,720	円
2 新産業創造推進費				45,384,794	円
(1) 産学連携・創業支援費				25,401,300	円
ア 負担金及び補助金				25,401,300	円
(ア) ながさき出島インキュベータ(D－FLAG)入居者実地支援負担				5,820,100	円
(イ) ながさき出島インキュベータ(D－FLAG)入居者賃料補助(16件)				12,679,200	円
(ウ) 広報活動支援補助(39件)				6,902,000	円
(2) 新産業・起業チャレンジ促進費				15,303,494	円
ア スタートアップ支援に係る委託料				9,206,884	円
イ 補助金				5,325,000	円
(ア) オープンイノベーション型新規事業創出プロジェクト推進費補助(4件)				2,000,000	円
(イ) サテライトオフィス等トライアル事業費補助(15件)				3,325,000	円
ウ その他経費				771,610	円

(3) 新産業・起業機運醸成費　4,680,000 円

ア 新規事業創出機運醸成委託料　4,480,000 円

イ 新産業イノベーションコミュニティ活動費補助金（1件）　200,000 円

3 商業振興対策費　70,218,318 円

（越　30,186,000 円）

(1) ナイトタイムエコノミー推進費　3,180,838 円

ア ナイトタイムエコノミー推進事業費補助金交付選定審査会開催経費（2回）　73,838 円

イ ナイトタイムエコノミー推進事業費補助金（3件）　3,107,000 円

(2) 商店街等にぎわい創出支援費補助金　22,717,480 円

ア 補助金　22,568,000 円

(ア) 長崎市商店街等を核とする地域のにぎわい創出支援事業費補助（5件）　2,779,000 円

事業主体	事業費	補助額	事業の概要
	円	円	
長崎市平和町商店街振興組合	1,297,196	800,000	新たなにぎわい創出事業
長崎市新大工町商店街振興組合	1,176,658	780,000	新たなにぎわい創出事業
ウラカミクス	1,237,796	800,000	新たなにぎわい創出事業
江戸町商店街振興会	362,220	241,000	新たなにぎわい創出事業
長崎住吉中園商店街振興組合	262,210	158,000	商店街活性化プラン策定支援事業
計	4,336,080	2,779,000	

(イ) 長崎市空き店舗活用にぎわい創出事業費補助　19,789,000 円
（商店街向け 1件、出店者向け 11件）

イ その他経費　149,480 円

(3) 長崎市中心市街地活性化協議会補助金　342,000 円

(4) 長崎市地区商工会補助金（3商工会）		13,340,000	円
(5) 長崎県中小企業団体中央会補助金		452,000	円
(6) SNS等活用支援費		30,186,000	円
	(越	30,186,000	円)
ア SNS・ECサイト活用伴走型支援委託料		7,502,000	円
	(越	7,502,000	円)
イ SNS等活用支援事業補助金（17件）		22,684,000	円
	(越	22,684,000	円)
4 貿易振興対策費		14,848,068	円
(1) 貿易対策活動費		2,646,068	円
ア 貿易相談員報酬等		2,646,068	円
(2) 長崎港活性化センター補助金		4,000,000	円
(3) 日本関税協会負担金		48,000	円
(4) 日本貿易振興機構長崎貿易情報センター負担金		1,699,000	円
(5) 長崎県貿易協会上海事務所運営費負担金		1,661,000	円
(6) 長崎県貿易協会補助金		794,000	円
(7) 長崎開港記念行事費補助金		4,000,000	円
5 工業振興対策費		226,279,950	円
(1) 企業立地推進費		224,645,650	円
ア 清掃等委託料		44,460	円
イ 使用料及び賃借料		2,426,827	円
(ア) 派遣職員宿舎借上		1,128,000	円

(ｲ) 会場借上　1,190,267　円

(ｳ) その他　108,560　円

ウ　負担金及び補助金　217,955,338　円

(ｱ) 企業立地奨励金　213,710,000　円

区　分	件　数	金　額
	件	円
施設等整備奨励金	9	108,213,000
建物等賃借奨励金	9	72,386,000
雇用奨励金	8	33,000,000
特別通信費奨励金	1	111,000
計	27	213,710,000

(ｲ) 職員研修活動負担　4,185,338　円

(ｳ) その他　60,000　円

エ　その他経費(旅費、食糧費ほか)　4,219,025　円

(2) 長崎県産業振興財団負担金　1,500,000　円

(3) 長崎県発明協会補助金　134,300　円

6　中小企業対策費　288,287,386　円

(越　136,772,470　円　)

(1) 中小企業サポート活動費　8,357,690　円

ア　報酬等　8,257,790　円

イ　その他経費　99,900　円

(2) ものづくり支援費　6,890,830　円

ア　産業技術審査会開催経費(1回)　29,180　円

イ　負担金及び補助金　6,271,000　円

(ア)　長崎地域造船造機技術研修事業補助（延参加者数 386人）　3,500,000　円

(イ)　長崎工業会経営力・競争力強化支援事業補助（延参加者数 894人）　2,750,000　円

(ウ)　その他　21,000　円

ウ　その他経費　590,650　円

(3)　若年者雇用促進費　25,165,884　円

区　分	主な内容	実績
地元就職促進プロモーション	SNS（Instagram、X）や動画投稿サイト（YouTube）などを活用し、長崎での暮らし、働く魅力、学生の就職活動に役立つ情報や企業紹介ショート動画などの情報発信	フォロワー数及び登録者数 Instagram 1,172人　X 2,548人 YouTube 718人 年度内動画総再生回数 267,655回
企業紹介サイト運営	企業の代表者や若手社員のインタビュー記事の新規掲載や既存掲載企業の情報更新	掲載企業数 122社 年度内サイト閲覧数 114,741件
保護者向け地元就職促進セミナー	学生の保護者を対象とした地元就職を促進するためのセミナー	参加者数 78人
新しい働き方の推進	リモートワークやテレワークなど、若者が望む「場所や時間に縛られない新しい働き方」を推進するための先進事例紹介や意識啓発のセミナー等を実施	先進事例紹介セミナー：参加企業数 46社 57人 経営者層向けセミナー：参加企業数 15社 15人

ア　役務費　1,981,800　円

(ア)　郵送料　504,000　円

(イ)　広告料　1,477,800　円

イ　委託料　18,860,963　円

(ア)　就活シェアルInstagram・X運用委託　495,000　円

(イ)　地元就職・促進プロモーション（就活シェアル）委託　13,682,467　円

(ウ)　「就活シェアル」周知用チラシデザイン制作委託　100,000　円

(ｴ) 長崎市企業紹介サイト掲載記事作成委託	1,154,312	円
(ｵ) 長崎市企業紹介サイト分析ツール設定委託	88,000	円
(ｶ) 保護者のための就活応援セミナー配信等委託	418,000	円
(ｷ) 保護者のための就活応援セミナー動画編集委託	88,000	円
(ｸ) 若年者雇用促進事業周知用チラシ封入封緘委託	315,700	円
(ｹ) 高校生向け地域探求学習動画制作委託	394,900	円
(ｺ) 新しい働き方推進セミナー配信等委託	357,500	円
(ｻ) 新しい働き方推進セミナーチラシデザイン制作委託	49,500	円
(ｼ) 新しい働き方モデル事業者伴走支援委託	1,717,584	円
ウ　人材確保支援費補助金(18件)	3,590,000	円
エ　その他経費	733,121	円
(4) デジタル人材確保支援費	2,062,000	円
ア　都市部人材向け企業情報発信委託料	1,562,000	円
イ　高度ITエンジニア確保支援補助金(1件)	500,000	円
(5) 事業承継支援費	1,156,000	円
ア　事業承継支援補助金(2件)	1,156,000	円
(6) 中小企業DX推進費	4,497,512	円
ア　DXロールモデル創出委託料(支援対象者 5者)	4,497,512	円
(7) 貨物自動車運送事業者燃油価格高騰対策支援費	103,020,000	円

ア　貨物自動車運送事業者支援金（87件）　103,020,000　円

事業主体	件数	金額
	件	円
法人	86	103,000,000
個人事業主	1	20,000
計	87	103,020,000

(8)　労働者福祉向上支援費補助金　365,000　円

(9)　チャレンジ企業応援事業費　136,772,470　円

（越　136,772,470　円　）

ア　チャレンジ企業応援補助金　136,764,000　円

（越　136,764,000　円　）

区分	件数	金額
	件	円
新製品・新サービス開発支援事業	6	10,859,000 （越　10,859,000　）
事業拡大支援事業	16	37,782,000 （越　37,782,000　）
DXの推進による生産性向上支援事業	53	86,784,000 （越　86,784,000　）
新事業展開支援事業	2	1,339,000 （越　1,339,000　）
計	77	136,764,000 （越　136,764,000　）

イ　その他経費　8,470　円

（越　8,470　円　）

7　中小企業金融対策費　380,464,112　円

(1) 商工業振興対策資金預託金　369,870,000 円

預託先	金額	預託先	金額
	円		円
十八親和銀行	258,917,000	長崎三菱信用組合	7,933,000
長崎銀行	43,538,000	西日本シティ銀行	8,794,000
たちばな信用金庫	50,688,000	計	369,870,000

(2) 中小企業金融円滑化特別資金預託金　3,348,000 円

預託先	金額
十八親和銀行	3,348,000 円

(3) 商工業振興対策資金等保証料補助金　7,246,112 円

資金名	補助額	資金名	補助額
	円		円
小企業振興資金	226,007	中小企業エコ資金	170,132
中小企業短期資金	105,187	中小企業金融円滑化特別資金	21,037
中小企業創業資金	6,576,743	中小企業いきいき企業者支援資金	27,315
中小企業災害復旧等支援資金	119,691	計	7,246,112

8 物産振興対策費　4,527,477 円

(1) 物産振興推進費　895,801 円

ア 長崎市ブランド振興会負担金　500,000 円

イ その他経費　395,801 円

(2) 長崎水産練り製品ブランド化支援費　500,000 円

ア 長崎水産練り製品ブランド化支援事業補助金　500,000 円

(3) 長崎街道シュガーロード推進費　3,097,676 円

ア 子ども向けシュガーロード体感型イベント等の実施・運営委託　995,500 円

イ シュガーロード連絡協議会負担金　800,000 円
（子ども向けシュガーロード冊子作成
シュガーロード展示会イベントの開催 ほか）

ウ その他経費（印刷製本費、旅費ほか）　1,302,176 円

(4) 長崎県物産振興協会負担金　34,000 円

9 施設管理運営費　69,273,784 円

(1) 市民生活プラザ運営費　69,273,784 円

ア 指定管理に係る委託料　1,596,100 円

イ メルカつきまち建物借上料　45,025,572 円

ウ 負担金　22,540,792 円

(ア) メルカつきまち共益費負担　22,512,792 円

(イ) 全国公立文化施設協会負担　28,000 円

エ その他経費　111,320 円

10 地域消費喚起対策費　1,876,961,681 円

（越　596,817,810 円）

(1) プレミアム付電子商品券発行事業費　1,280,143,871 円

ア プレミアム付電子商品券発行事業運営等委託料　1,280,143,871 円

商品券発行額	利用額・換金額	参加店舗数	利用者数（ID取得者数）
4,419,382,500 円	4,417,939,369 円	2,774 店舗	57,635 人

(2) プレミアム付商品券等発行支援費補助金　596,817,810 円

（越　596,817,810 円）

ア　「長崎市プレミアム付商品券等発行支援事業」ホームページ制作及び運用管理委託料　847,000　円

（越　847,000　円　）

イ　プレミアム付商品券等発行支援費補助金（32件）　595,061,000　円

（越　595,061,000　円　）

ウ　その他経費　909,810　円

（越　909,810　円　）

11　【単独】商店街等にぎわい創出支援事業費補助金　18,720,000　円

（越　9,420,000　円　）

(1)　商店街共同施設等　18,720,000　円

（越　9,420,000　円　）

事業主体	事業費	補助額	事業の概要
	円	円	
長崎市新大工町商店街振興組合	20,527,300	9,420,000 （越　9,420,000　）	商店街アーチ更新・移設事業
長崎浜市電車通商店街振興組合	14,300,000	9,300,000	商店街アーケード改修事業
計	34,827,300	18,720,000 （越　9,420,000　）	

12　【単独】中小企業設備投資事業費補助金　149,509,000　円

（越　149,509,000　円　）

(1)　省エネルギー設備等　149,509,000　円

（越　149,509,000　円　）

ア　省エネルギー設備等更新支援補助金（50件）　149,509,000　円

（越　149,509,000　円　）

事業主体	件数	金額
製造業	31件	111,378,000円 （越　111,378,000　）
非製造業	19	38,131,000 （越　38,131,000　）
計	50	149,509,000 （越　149,509,000　）

【経済産業部】

3目　市場費　　予算額　114,202,000　円　　決算額　109,576,868　円

1　市場費　66,115,799　円

(1)　市設小売市場費　66,115,799　円

ア　中央小売市場　61,580,248　円

(ア)　委託料　3,542,748　円

a　専用荷捌きエレベータ保守点検委託　1,042,800　円

b　グリストラップ汚泥処分及び雑排水管清掃委託　2,371,600　円

c　光熱水費検針委託　90,948　円

d　清掃委託　37,400　円

(イ)　メルカつきまち建物借上料　32,851,464　円

(ウ)　負担金　24,179,976　円

a　メルカつきまち共同管理費負担　17,346,792　円

b　メルカつきまち光熱水費負担　6,833,184　円

(エ) その他経費(消耗品費、修繕料ほか)	1,006,060	円
イ 高島市場	2,080	円
ウ 池島総合食料品小売センター	4,533,471	円
(ア) 委託料	4,442,344	円
a 浄化槽最終清掃委託	477,510	円
b フロン類回収処理委託	244,200	円
c 産業廃棄物収集運搬処分委託	3,720,634	円
(イ) その他経費	91,127	円
2 繰出金	43,461,069	円
(1) 中央卸売市場事業特別会計繰出金	43,461,069	円

【文化観光部・まちづくり部】

4目 観光費　予算額 1,572,453,000 円　決算額 1,310,313,203 円

(前年度繰越額 8,762,966 円)

1 指定管理者候補者選定審査会費	24,600	円
(1) 歴史民俗資料館(1回)	24,600	円
2 観光振興対策費	418,791,059	円
(1) 観光・MICE戦略推進費	348,100	円
ア 長崎市観光・MICE振興審議会開催経費(2回)	348,100	円
(2) 観光地域づくり推進費	303,113,555	円

ア　プロモーション・セールス等委託料　303,113,555　円

事業名	事業の概要
マーケティング	旅行消費行動の各段階における検索情報や位置情報などのビックデータとアンケート調査などの動向調査を組み合わせながら、包括的な調査と分析を実施
国内観光客誘致・受入	「長崎市観光マスターブランド」を柱としたシーズンプロモーションや、ターゲット毎に効果的な媒体を用いて、アナログ媒体（雑誌等）とデジタル媒体（SNSやWEB広告等）を組み合わせたクロスメディアプロモーションによる情報発信を実施
インバウンド誘致・受入	関係機関と連携したデジタルプロモーションや営業・セールス活動、インバウンドの多様な食のニーズ（ベジタリアン、ヴィーガン等）への対応のため市内飲食事業者を対象としたセミナーを実施
ＭＩＣＥ誘致・受入	3者（DMO、長崎市、ながさきMICE）で連携したMICE誘致・セールスを行うとともに、ユニークベニューの活用によるMICE参加者の市内周遊を促進し、同業種又は異業種の事業者が案件ごとにコンソーシアムを組み共同受注する仕組みを構築
地域マネジメント	令和5年3月に立ち上げた市内事業者等から構成される「長崎市観光まちづくりネットワーク」において、マーケティングデータの活用や消費拡大に向けたセミナーやワークショップを実施（令和6年3月末時点：メンバー数 217名　前年比 193%）

(3)　MICE推進費　1,728,519　円

ア　G7長崎保健大臣会合経済効果分析委託　330,000　円

イ　その他経費（旅費、自動車借上料ほか）　1,398,519　円

(4)　長崎さるく推進費　38,196,704　円

ア　報償費　10,227,240　円

イ　委託料　27,969,464　円

(ア)　ながさき平和・歴史ガイド管理運営委託　16,789,776　円
（ながさき平和・歴史ガイド参加者数 39,677人）

(イ)　長崎さるく情報発信等委託　11,130,738　円
（まち歩き参加者数 7,922人　まち歩き活動支援・情報発信、ホームページ管理、交通広告ほか）

(ウ)　産業廃棄物処理委託　48,950　円

(5)　観光資源魅力推進費　1,764,350　円

ア　修繕料　267,300　円

イ　委託料　979,130　円

(ア) 伊王島デジタルスタンプラリー改修委託	121,000	円
(イ) サン・フランシスコ教会(修道院)石碑撤去等委託	63,800	円
(ウ) さるく案内板移設等委託	46,200	円
(エ) さるく案内板修正・設置等委託	99,550	円
(オ) 以下宿町看板撤去等委託	44,000	円
(カ) 月見茶屋さるく看板撤去等委託	83,600	円
(キ) 旧まちづくり記念館産業廃棄物収集運搬処分委託	278,980	円
(ク) さるく説明板二次元バーコード貼付委託	66,000	円
(ケ) さるく説明板WEBページ制作等委託	176,000	円
ウ 電動アシスト自転車購入費	389,400	円
エ その他経費	128,520	円
(6) アニメツーリズム推進費	1,599,510	円
ア デザインマンホールデジタルスタンプラリー製作委託料	220,000	円
イ 「弱虫ペダル」キャラクター使用許諾料	1,100,000	円
ウ その他経費	279,510	円
(7) 長崎くんち踊り会場運営費	40,248,701	円
ア 委託料	1,681,625	円
(ア) 警備委託	618,420	円
(イ) 誘導委託	292,325	円
(ウ) 清掃等委託	147,400	円
(エ) その他	623,480	円
イ 使用料及び賃借料	1,900,405	円

(ア) テント等借上　1,879,585　円

(イ) その他　20,820　円

ウ　工事費　36,207,600　円

事業名	事業費	事業の概要
長崎くんち踊り会場設置工事	36,207,600　円	中央公園スタンド席・椅子席設置ほか A＝ 1,350.0㎡

エ　その他経費　459,071　円

(8)　中島川周辺活性化事業費　1,504,383　円

ア　委託料　1,094,500　円

(ア) 中島川ライトアップ委託　825,000　円

(イ) 提灯撤去及び再取付委託　269,500　円

イ　長崎夜市実行委員会負担金　400,000　円
（令和5年8月5日～6日、8月19日～20日　中島川公園）

ウ　その他経費　9,883　円

(9)　コンベンション開催費補助金　15,550,000　円

補助基準			補助実績		
延宿泊人数		補助基準額	補助件数	延宿泊人数	補助額（補助基準額×1/2）
		円／件	件	人	円
200人以上	300人未満	200,000	4	898	400,000
300人以上	500人未満	300,000	1	304	150,000
500人以上	1,000人未満	500,000	4	2,842	1,000,000
1,000人以上	1,500人未満	1,000,000	3	3,202	1,500,000
1,500人以上	2,000人未満	1,500,000	0	0	0
2,000人以上	3,000人未満	2,000,000	3	7,312	2,750,000

補助基準		補助実績		
延宿泊人数	補助基準額	補助件数	延宿泊人数	補助額（補助基準額×1/2）
	円／件	件	人	円
3,000人以上	3,000,000	7	26,004	9,750,000
計		22	40,562	15,550,000

(10) シーボルト来日200周年記念事業費 14,737,237 円

ア 委託料 5,339,274 円

(ア) ロゴマーク制作委託 293,700 円

(イ) ポスターデザイン制作委託 99,000 円

(ウ) 広報支援委託 2,428,694 円

(エ) デジタルスタンプラリー制作委託 566,500 円

(オ) ガイドパンフレット制作委託 74,800 円

(カ) 式典同時通訳等委託 578,030 円

(キ) 式典等開催支援委託 495,000 円

(ク) 式典会場設営等委託 97,900 円

(ケ) 記念楽曲録音等委託 245,850 円

(コ) 鳴滝塾建物模型複製品解説映像制作委託 459,800 円

イ 演劇公演開催費負担金 261,614 円

ウ 展示ケース購入費 4,510,000 円

エ その他経費（報酬、印刷製本費ほか） 4,626,349 円

3 観光客誘致対策費 32,682,898 円

(1) 観光客誘致推進費 10,412,568 円

ア 負担金 10,412,568 円

(ア) 観光客誘致事業共催費負担 (ロケ・プロモーション等支援ほか)	6,412,568	円
(イ) 観光情報発信事業費負担(タイ 1件、フランス 1件)	4,000,000	円
(2) 交通事業者連携事業費	760,000	円
ア 大村線沿線観光活性化協議会負担金	760,000	円
(3) 観光客受入環境整備費	6,991,160	円
ア 通信運搬費(無線LAN維持保守費ほか)	6,841,560	円
イ 交通誘導委託料	149,600	円
(4) 釜山事務所運営費	4,249,170	円
ア 釜山事務所運営委託料	4,077,000	円
イ その他経費	172,170	円
(5) 長崎港クルーズ客船受入委員会負担金 (入港数 119隻、乗客・乗務員数 249,155人)	9,800,000	円
(6) 長崎県クルーズ振興協議会負担金	170,000	円
(7) 長崎県空港活性化推進協議会負担金	300,000	円
4 夜景観光推進費	20,161,052	円
(1) 世界・日本新三大夜景推進費	9,656,210	円
ア 委託料	5,478,830	円
(ア) 夜景観光ホームページ改修委託	5,000,000	円
(イ) 夜景観光ホームページ多言語化翻訳委託	478,830	円
イ 負担金	3,515,000	円
(ア) 夜景サミット2023 in 釜山参加負担	2,000,000	円
(イ) 夜景サミット2023 in 足利出席負担	15,000	円

(ウ) 「日本新三大夜景」共同プロモーション負担	1,000,000	円
(エ) 長崎夜曲の原盤と音楽著作物の使用許諾契約に係る負担	500,000	円
ウ　その他経費	662,380	円
(2) 観光施設等ライトアップ事業費	3,381,494	円
ア　委託料	838,200	円
(ア) 二十六聖人記念館ライトアップ照明器具除草等管理委託	69,300	円
(イ) 延命寺照明器具等調整委託	316,800	円
(ウ) 西坂エリア演出照明点検等委託	41,800	円
(エ) 長照寺照明器具等移設委託	190,300	円
(オ) 風頭エリア演出照明点検等委託	220,000	円
イ　ライトアップ電気代負担金	495,009	円
ウ　その他経費(消耗品費、修繕料ほか)	2,048,285	円
(3) 稲佐山山頂魅力向上推進費	7,123,348	円
ア　施設修繕料	2,209,680	円
イ　委託料	4,422,000	円
(ア) 電波塔ライトアップ設備年間保守点検等委託	1,826,000	円
(イ) 電波塔ライトアップ設備雷被害調査委託	374,000	円
(ウ) 電波塔ライトアップ設備雷保護対策コンサルティング委託	2,222,000	円
ウ　電気使用料負担金	378,148	円
エ　その他経費	113,520	円
5　イベント共催費負担金	216,625,959	円
(1) 長崎ランタンフェスティバル事業共催費負担金 (令和6年2月9日～2月25日　湊公園、新地中華街、中央公園、中島川公園ほか　集客数 121万人)	179,730,653	円

(2) 長崎帆船まつり事業共催費負担金　17,290,817　円
（令和5年11月4日～5日　長崎港・長崎水辺の森公園　集客数 126,457人　民間事業者と共同開催）

(3) 長崎ペーロン選手権大会共催費負担金　13,116,857　円
（令和5年7月30日　長崎港内）

(4) 国内ペーロン大会派遣事業共催費負担金　1,441,242　円
（令和5年5月27日～28日　兵庫県相生市　派遣人数 39人、令和5年7月15日～16日　熊本県苓北町　派遣人数 30人）

(5) 長崎居留地まつり事業共催費負担金　500,000　円
（令和5年9月16日～18日　グラバー園及び東山手、南山手一帯　集客数 5,000人）

(6) 「写真の街　長崎」事業共催費負担金　3,546,390　円
（写真展の開催　令和6年3月15日～21日　グラバー園、令和6年3月22日～29日　東山手甲十三番館、令和6年3月29日～31日　東京都渋谷区）

(7) 長崎ハタ揚げ大会共催費負担金　1,000,000　円
（令和5年4月2日　唐八景公園　集客数 7,000人）

6　観光振興団体負担金・補助金　39,882,000　円

(1) 長崎伝統芸能振興会補助金　35,280,000　円

踊町	演し物	補助額
		円
桶屋町	傘鉾・本踊	4,640,000
船大工町	傘鉾・川船	7,120,000
万屋町	傘鉾・鯨の潮吹き	7,120,000
栄町	傘鉾・阿蘭陀万歳	4,640,000
本石灰町	傘鉾・御朱印船	7,120,000
丸山町	傘鉾・本踊	4,640,000
計		35,280,000

(2) 日本政府観光局負担金　300,000　円

(3) 日本観光振興協会負担金　270,000　円

(4) 長崎県観光連盟負担金　4,032,000 円

7 観光施設管理運営費　422,592,667 円

(1) 総合観光案内所運営費　27,220,620 円

利用状況

利用種別	利用者数	利用種別	利用者数
	人		人
観光案内全般	86,850	外国人案内	28,639
ホテル旅館案内	123	計	115,612

ア 委託料　24,352,340 円

(ア) 清掃委託　204,446 円

(イ) 警備委託　58,080 円

(ウ) 自動ドア保守点検委託　33,000 円

(エ) 空調設備保守点検委託　56,100 円

(オ) 消防用設備保守点検委託　222,750 円

(カ) 受付等委託　22,931,465 円

(キ) 書棚設置委託　499,999 円

(ク) 展示品入替等委託　99,000 円

(ケ) アクリルパーテーション撤去委託　63,800 円

(コ) 宿泊税サイン設置委託　38,500 円

(サ) 一般廃棄物収集運搬処理委託　145,200 円

イ 光熱水費等負担金　1,414,627 円

ウ その他経費(通信運搬費、その他使用賃借料ほか)　1,453,653 円

(2) 東山手十二番館運営費	4,608,476	円
〔 入館者数 29,866人 〕		
ア 光熱水費	352,665	円
イ 施設修繕料	910,415	円
ウ 委託料	3,180,188	円
(ア) 受付等委託	2,879,228	円
(イ) 警備委託	102,960	円
(ウ) 消防用設備保守点検委託	31,900	円
(エ) 樹木剪定等委託	72,600	円
(オ) 柱取替工事に伴う調査委託	93,500	円
エ 下水道使用料	14,630	円
オ その他経費	150,578	円
(3) 出島運営費	44,668,539	円
〔 入場者数 462,011人 〕		
ア 施設修繕料	784,300	円
イ 委託料	41,586,397	円
(ア) 指定管理に係る委託	39,259,325	円
(イ) 空調設備保守点検委託	310,772	円
(ウ) 燻蒸委託	495,000	円
(エ) シーボルト里帰り植物管理委託	159,500	円
(オ) 旗竿完成記念式典運営委託	473,000	円
(カ) 企画展パネル製作等委託	210,100	円

(ｷ) 映像制作委託	271,700	円
(ｸ) 遺構保存処理委託	407,000	円
ウ 光熱水費負担金	827,562	円
エ その他経費(通信運搬費、消耗品費ほか)	1,470,280	円
(4) 亀山社中記念館運営費	19,650,387	円
〔 入館者数 37,682人 〕		
ア 印刷製本費	1,023,000	円
イ 光熱水費	406,672	円
ウ 施設修繕料	234,850	円
エ 委託料	15,969,202	円
(ｱ) 受付等委託	13,350,321	円
(ｲ) 池清掃委託	40,000	円
(ｳ) 警備委託	2,222,495	円
(ｴ) 害虫等駆除委託	66,386	円
(ｵ) 樹木剪定等委託	290,000	円
オ 土地建物借上料	1,200,000	円
カ 下水道使用料	37,026	円
キ その他経費	779,637	円
(5) 旧香港上海銀行長崎支店記念館運営費	9,922,120	円
〔 入館者数 6,822人 〕		
ア 施設修繕料	1,891,120	円
イ 指定管理に係る委託料	8,031,000	円

(6) 古写真資料館等運営費	4,042,709	円
〔 古写真・埋蔵資料館入館者数 1,818人 〕		
ア 光熱水費	266,371	円
イ 施設修繕料	304,700	円
ウ 委託料	3,201,050	円
(ア) 受付等委託	2,570,062	円
(イ) 清掃委託	250,608	円
(ウ) 警備委託	110,880	円
(エ) 消防用設備保守点検委託	45,100	円
(オ) 樹木剪定等委託	224,400	円
エ 下水道使用料	53,526	円
オ その他経費	217,062	円
(7) べっ甲工芸館運営費	5,815,614	円
〔 入館者数 2,717人 〕		
ア 光熱水費	539,690	円
イ 施設修繕料	166,100	円
ウ 委託料	4,656,866	円
(ア) 受付等委託	4,121,276	円
(イ) 警備委託	102,960	円
(ウ) 消防用設備保守点検委託	31,900	円
(エ) 空調工事に伴うアスベスト含有調査委託	400,730	円
エ 下水道使用料	13,882	円

オ　その他経費	439,076	円
(8)　歴史民俗資料館運営費	7,755,417	円
〔　入館者数 12,779人　〕		
ア　歴史民俗資料館運営委員会開催経費（1回）	33,040	円
イ　委託料	4,717,700	円
(ア)　指定管理に係る委託	2,892,000	円
(イ)　展示等委託	1,477,000	円
(ウ)　収蔵庫燻蒸委託	348,700	円
ウ　その他経費（報酬、職員手当等ほか）	3,004,677	円
(9)　外海歴史民俗資料館運営費	6,941,258	円
〔　入館者数 10,672人　〕		
ア　光熱水費	1,301,325	円
イ　施設修繕料	1,675,740	円
ウ　委託料	1,697,769	円
(ア)　警備委託	89,760	円
(イ)　自家用電気工作物保安委託	155,760	円
(ウ)　浄化設備等保守点検委託	498,520	円
(エ)　消防用設備等保守点検委託	34,100	円
(オ)　環境衛生管理委託	919,629	円
エ　その他経費（報酬、職員手当等ほか）	2,266,424	円
(10)　サント・ドミンゴ教会跡資料館運営費	2,981,870	円
〔　入館者数 3,723人　〕		

ア　光熱水費	282,779	円
イ　施設修繕料	143,880	円
ウ　委託料	2,424,687	円
(ア) 受付等委託	2,299,287	円
(イ) 警備委託	85,800	円
(ウ) 消防用設備等保守点検委託	39,600	円
エ　下水道使用料	10,676	円
オ　その他経費	119,848	円
(11) 中の茶屋運営費	6,114,113	円
〔　入館者数　清水崑展示館 2,396人　〕		
ア　光熱水費	512,149	円
イ　委託料	5,145,483	円
(ア) 受付等委託	3,095,336	円
(イ) 警備委託	60,720	円
(ウ) 清掃委託	489,027	円
(エ) 消防用設備等保守点検委託	22,000	円
(オ) 樹木剪定等委託	1,478,400	円
ウ　下水道使用料	16,236	円
エ　その他経費	440,245	円
(12) 伊王島灯台記念館運営費	3,140,110	円
〔　入館者数 4,666人　〕		
ア　指定管理に係る委託料	3,107,500	円

イ　その他経費	32,610	円
(13) 高島石炭資料館運営費	1,320,081	円
〔　入館者数 59,002人　〕		
ア　光熱水費	251,800	円
イ　委託料	885,812	円
(ｱ) 監視委託	646,012	円
(ｲ) 警備委託	224,400	円
(ｳ) 消防用設備等保守点検委託	15,400	円
ウ　下水道使用料	13,200	円
エ　その他経費	169,269	円
(14) ド・ロ神父記念館運営費	4,754,712	円
〔　入館者数 13,080人　〕		
ア　光熱水費	628,294	円
イ　施設修繕料	198,000	円
ウ　車両・物品修繕料	218,900	円
エ　委託料	3,477,518	円
(ｱ) 受付等委託	3,329,568	円
(ｲ) 警備委託	68,640	円
(ｳ) 消防用設備等保守点検委託	28,600	円
(ｴ) 浄化設備等保守点検委託	50,710	円
オ　その他経費	232,000	円
(15) シーボルト記念館運営費	12,719,619	円
〔　入館者数 10,003人　〕		

ア　光熱水費	2,102,181	円
イ　施設修繕料	734,250	円
ウ　委託料	5,068,426	円
(ｱ) 警備委託	87,120	円
(ｲ) 清掃委託	1,136,520	円
(ｳ) 消防用設備等保守点検委託	174,900	円
(ｴ) 自家用電気工作物保安委託	163,680	円
(ｵ) エレベータ保守点検委託	1,425,600	円
(ｶ) 空調設備保守点検委託	845,900	円
(ｷ) 貯水槽清掃等委託	47,300	円
(ｸ) 自動ドア保守点検委託	49,500	円
(ｹ) 樹木剪定等委託	301,206	円
(ｺ) 収蔵庫燻蒸等委託	495,000	円
(ｻ) 産業廃棄物処理委託	61,160	円
(ｼ) 特別展資料運搬等委託	214,540	円
(ｽ) 施設検査委託	66,000	円
エ　下水道使用料	40,832	円
オ　博物館協会負担金	5,000	円
カ　その他経費(報酬、印刷製本費ほか)	4,768,930	円
(16) 野口彌太郎記念美術館運営費	9,542,223	円
〔　入館者数 1,598人　〕		
ア　野口彌太郎記念美術館運営委員会開催経費(1回)	32,500	円

イ　車両･物品修繕料	498,900	円
ウ　委託料	5,582,212	円
(ｱ) 受付等委託	4,937,285	円
(ｲ) 展示等委託	644,927	円
エ　負担金	2,778,067	円
(ｱ) 光熱水費負担	1,828,759	円
(ｲ) 施設専有部分管理費負担	949,308	円
オ　その他経費	650,544	円
(17) 須加五々道美術館運営費	4,383,622	円
〔　入館者数 814人　〕		
ア　光熱水費	371,168	円
イ　施設修繕料	36,300	円
ウ　委託料	3,491,567	円
(ｱ) 受付等委託	3,095,336	円
(ｲ) 警備委託	67,540	円
(ｳ) 清掃委託	207,691	円
(ｴ) 消防用設備等保守点検委託	22,000	円
(ｵ) 除草等委託	99,000	円
エ　下水道使用料	14,080	円
オ　その他経費	470,507	円
(18) 伊王島ふれあい広場運営費	2,216,837	円
ア　光熱水費	608,263	円
イ　委託料	1,518,286	円

(ア) クラブハウストイレ等維持管理委託	498,036	円
(イ) 草刈等委託	987,250	円
(ウ) クラブハウス消防用設備点検委託	33,000	円
ウ 下水道使用料	48,708	円
エ その他経費	41,580	円
(19) ペーロン体験施設運営費	1,256,154	円
〔 利用者数 83校 11,528人 〕		
ア 光熱水費	297,389	円
イ 施設修繕料	466,950	円
ウ し尿汲取手数料	370,815	円
エ 消防用設備保守点検委託料	22,000	円
オ その他経費	99,000	円
(20) しまの宿五平太運営費	5,126,397	円
〔 利用者数 602人 〕		
ア 燃料費	109,648	円
イ 光熱水費	1,128,893	円
ウ 施設修繕料	828,740	円
エ 委託料	2,594,607	円
(ア) 受付等委託	1,750,907	円
(イ) エレベータ保守点検委託	264,000	円
(ウ) 消防用設備保守点検委託	70,400	円
(エ) 自家用電気工作物保安管理委託	168,300	円

(オ) 1階食堂電話機撤去委託	5,500	円
(カ) 外壁等吹付仕上塗材アスベスト含有調査委託	313,500	円
(キ) 高圧コンデンサーPCB含有調査委託	22,000	円
オ 下水道使用料	138,164	円
カ その他経費	326,345	円
(21) 端島見学施設運営費	16,414,375	円
〔 入場者数 178,374人 〕		
ア 端島見学施設運営審議会開催経費(2回)	100,720	円
イ 印刷製本費	4,445,100	円
ウ 施設修繕料	114,400	円
エ 使用料徴収事務手数料	5,187,128	円
オ 保険料	1,850,270	円
カ 委託料	4,632,942	円
(ア) 施設点検等委託	2,412,058	円
(イ) アスベスト飛散状況調査委託	300,614	円
(ウ) 転落防止柵撤去・再設置委託(A・B工区)(台風6号)	1,265,770	円
(エ) 転落防止柵撤去・再設置委託(A・B工区)(台風11号)	654,500	円
キ その他経費	83,815	円
(22) 池島炭鉱体験施設運営費	22,937,480	円
〔 利用者数 3,477人 〕		
ア 委託料	22,886,840	円
(ア) 指定管理に係る委託	22,387,000	円

(イ) 坑外見学誘導委託	499,840	円
イ その他経費	50,640	円
(23) 長崎(小島)養生所跡資料館運営費	3,589,293	円
〔 入館者数 2,022人 〕		
ア 光熱水費	304,883	円
イ 委託料	3,218,635	円
(ア) 受付等委託	2,911,832	円
(イ) 警備委託	55,440	円
(ウ) 清掃委託	211,763	円
(エ) 消防用設備等保守点検委託	39,600	円
ウ 下水道使用料	6,969	円
エ その他経費	58,806	円
(24) 長崎のもざき恐竜パーク運営費(軍艦島資料館)	2,947,700	円
〔 入館者数 38,754人 〕		
ア 指定管理に係る委託料	2,685,900	円
イ その他経費	261,800	円
(25) 長崎歴史文化博物館運営費	183,657,483	円
〔 入館者数 212,940人 〕		
ア 負担金	183,119,033	円
(ア) 運営費負担	181,430,313	円
(イ) 災害保険料負担	22,220	円
(ウ) 光熱費高騰支援負担	1,666,500	円

イ　その他経費　538,450　円

(26) 長崎歴史文化博物館特別企画展負担金　3,238,958　円

〔　令和5年9月30日～11月12日　特別企画展「シーボルト来日200周年記念　大シーボルト展」 入館者数 8,612人　〕

(27) 長崎近代交流史と孫文・梅屋庄吉ミュージアム運営費　5,626,500　円

〔　入館者数 6,822人　〕

ア　運営費負担金　5,626,500　円

8　【補助】街なみ環境整備事業費　20,650,680　円

(1) 夜間景観整備　20,650,680　円

ア　令和5年度環長崎港夜間景観整備(中・近景)デザイン検討委託料　998,800　円

イ　工事費　19,255,000　円

事業名	事業費	事業の概要
	円	
市道南山手町4号線ほか2線 夜間景観整備電気工事	16,135,000	街路灯更新(単独柱　N＝ 3基)、街路灯更新(電柱共架　N＝ 6基) 手すり照明設置工　(L＝ 105.0m)
市道大浦町下町1号線(オランダ坂) 夜間景観整備電気工事	3,120,000	手すり照明設置工　(L＝ 30.0m)、スポットライト設置工　(N＝ 1灯)
計	19,255,000	

ウ　その他経費　396,880　円

9　【単独】観光施設整備事業費　138,902,288　円

(越　8,762,966　円　)

(1) 出島　53,023,300　円

ア　委託料　7,148,900　円

(ア) 復元建造物等改修実施設計委託　6,103,900　円

(ｲ) 復元建造物等改修支援委託　1,045,000　円

イ　工事費　45,874,400　円

事業名	事業費	事業の概要
建造物等改修建築工事	45,874,400　円	乙名部屋(たたきやりかえ)、水門前荷揚げ柵(塗装やりかえ)、西側石垣遺構(展示用ガラス蓋やりかえ)、西側復元練塀(忍び返しやりかえ)、西側券売所(外壁塗り替え)、カピタン部屋(唐紙補修)

(2) 旗竿再現(出島)　6,150,001　円

ア　工事費　6,150,001　円

事業名	事業費	事業の概要
旗竿設置工事	6,150,001　円	オランダ国旗掲揚用の旗竿設置

(3) 長崎歴史文化博物館　18,594,987　円

(越　8,762,966　円　)

ア　施設改修負担金　18,594,987　円

(越　8,762,966　円　)

事業費	負担割合 県	負担割合 市	市負担金	事業の概要
円 55,784,967 (越　26,288,900　)	2/3	1/3	円 18,594,987 (越　8,762,966　)	ハロゲン化物消火設備制御盤交換、1階駐車場漏水修繕、吸収冷温水機分解整備、映像データ制作、収蔵資料データベース更新、「ながさきミュージアムネットワークシステム」リニューアル、資料解説等翻訳・音声データ作成　(繰越)荷物用エレベーター修繕、西白州堀改修

(4) ペーロン体験施設　61,134,000　円

ア　清掃委託料　220,000　円

イ　工事費　　60,914,000　円

事　業　名	事　業　費	事　業　の　概　要
牧島ペーロン体験施設（体験施設棟）改築主体工事	円 51,914,000	解体工事、新築工事　一式 鉄骨造一部鉄筋コンクリート造　2階建て 建築面積　A＝ 209.2㎡、延べ面積　A＝ 417.5㎡
牧島ペーロン体験施設（体験施設棟）改築管工事	9,000,000	管工事（空気調和設備、換気設備、衛生器具設備、給水設備、排水設備、給湯設備、浄化槽設備）　一式
計	60,914,000	

令和5年度一般会計歳入歳出決算における不用額の説明並びに予備費充用の説明（商工費）

款	項	目	主な不用額の説明 （千円未満四捨五入）	主な予備費充用の説明 （千円未満四捨五入）
7 商工費	1 商工費	1 商工総務費		
		2 商工振興費	【経済産業部】 （ 1） 新産業創造推進費 新産業推進課 産学連携・創業支援費において、大学連携型起業家育成施設入居者賃料補助金が見込みを下回ったことなどによるもの。（３，７４８千円） 新産業推進課 新産業・起業チャレンジ促進費において、サテライトオフィス等トライアル事業費補助金が見込みを下回ったことなどによるもの。 （７，２２５千円） （ 2） 商業振興対策費 商業振興課 ナイトタイムエコノミー推進費において、予算編成時に見込んでいたナイトタイムエコノミー推進事業費補助金の申請件数が予定を下回ったことなどによるもの。（７，０１５千円） 商業振興課 商店街等にぎわい創出支援費補助金において、空き店舗活用にぎわい創出事業費補助金の採択事業の一部に計画の変更や取下げがあったことなどによるもの。（５，２６７千円）	

款	項	目	主な不用額の説明 （千円未満四捨五入）	主な予備費充用の説明 （千円未満四捨五入）
7 商工費	1 商工費	2 商工振興費	【経済産業部】 (2) 商業振興対策費 商業振興課 ＳＮＳ等活用支援費において、ＳＮＳ等活用支援補助金の採択事業の一部に計画の変更や取下げがあったことなどによるもの。 （７，６０９千円） (3) 工業振興対策費 新産業推進課 企業立地推進費において、施設等整備奨励金及び雇用奨励金が見込みを下回ったことなどによるもの。（３７，２１１千円） (4) 中小企業対策費 新産業推進課 デジタル人材確保支援費において、高度ＩＴエンジニア確保支援補助金が見込みを下回ったことなどによるもの。（１２，２８８千円） 新産業推進課 貨物自動車運送事業者燃油価格高騰対策支援費において、貨物自動車運送事業者支援金が見込みを下回ったことなどによるもの。 （１７，９８０千円） 新産業推進課 チャレンジ企業応援事業費において、チャレンジ企業応援補助金の採択事業の一部に計画の変更があったことによるもの。 （４，３５５千円）	

款	項	目	主な不用額の説明 （千円未満四捨五入）	主な予備費充用の説明 （千円未満四捨五入）
7 商工費	1 商工費	2 商工振興費	【経済産業部】 (4) 中小企業対策費 産業雇用政策課 若年者雇用促進費において、人材確保支援費補助金の申請件数が予定を下回ったことなどによるもの。（５，６０５千円） 商業振興課 事業承継支援費において、予算編成時に見込んでいた事業承継支援補助金の申請件数が予定を下回ったことによるもの。（２，０９４千円） (5) 中小企業金融対策費 商業振興課 商工業振興対策資金預託金において、新規貸付による融資残額の増額に対し、既往貸付分の償還による融資残高の減少が進んだため、予算編成時に見込んでいた預託額を下回ったことによるもの。（１８０，８３０千円） 商業振興課 商工業振興対策資金等保証料補助金において、新規貸付による融資残額の増額に対し、既往貸付分の償還による融資残高の減少が進んだため、予算編成時に見込んでいた保証料補助金額を下回ったことによるもの。（５，７３７千円）	

款	項	目	主な不用額の説明 （千円未満四捨五入）	主な予備費充用の説明 （千円未満四捨五入）
7 商工費	1 商工費	2 商工振興費	【経済産業部】 (6) 地域消費喚起対策費 商業振興課 プレミアム付電子商品券発行事業費において、予算編成時に見込んでいた委託料が予定を下回ったことによるもの。（１３，１５６千円） 商業振興課 プレミアム付商品券等発行支援費補助金において、採択事業の一部で発行した商品券に残数が生じたため実績額が予定を下回ったことなどによるもの。 （２４，８９７千円） (7) 事務費 産業雇用政策課 商工振興費事務費において、ペーパーレス化が進んだことにより印刷枚数が減り、ＯＡ機器借上料が予定を下回ったことなどによるもの。 （４，００１千円）	
		3 市場費	【財務部】 (1) 繰出金 財政課 中央卸売市場事業特別会計繰出金において、繰出し対象である施設維持管理費の支出額が予定を下回ったことなどによるもの。 （４，１８１千円）	

款	項	目	主な不用額の説明 （千円未満四捨五入）	主な予備費充用の説明 （千円未満四捨五入）
7 商工費	1 商工費	4 観光費	【文化観光部】 (1) 観光振興対策費 観光交流推進室 長崎くんち踊り会場運営費において、荒天により湊公園会場を設営しなかったことなどによるもの。（２，３４４千円） 観光交流推進室 コンベンション開催費補助金において、交付対象の延べ宿泊者数が見込みを下回り、交付額が減したことなどによるもの。（４，２５０千円） 文化財課 シーボルト来日２００周年記念事業費において、デジタル田園都市国家構想交付金が見込みを下回ったこと及び制限付一般競争入札の結果、当初予定していた価格を下回る金額でシーボルト来日２００周年記念式典同時通訳等業務委託に係る契約を締結できたことなどによるもの。（５，５４４千円） (2) 観光施設管理運営費 観光政策課 総合観光案内所運営費において、受付に係る人件費が見込みを下回ったことなどによるもの。（５，３２８千円）	【文化観光部】 賃貸借物品の所在不明に伴う見舞金（１２千円）

款	項	目	主な不用額の説明 （千円未満四捨五入）	主な予備費充用の説明 （千円未満四捨五入）
7 商工費	1 商工費	4 観光費	【文化観光部】 (2) 観光施設管理運営費 観光政策課 しまの宿五平太運営費において、廃棄物等処理委託を一部取りやめたことなどによるもの。 （２，６０１千円） 観光政策課 端島見学施設運営費において、端島見学施設使用料の減に伴い、徴収事務委託契約に関する手数料が見込みを下回ったことなどによるもの。 （３，８８８千円） 文化財課 長崎歴史文化博物館運営費において、光熱費高騰に対する支援として指定管理者に支払う光熱費が見込みを下回ったことなどにより、県への管理運営負担金が減となったもの。 （６，３００千円） 出島復元整備室 出島運営費において、企画展の展示方法を見直したことなどにより委託料が予定を下回ったことなどによるもの。（３，３０２千円）	

款	項	目	主な不用額の説明 （千円未満四捨五入）	主な予備費充用の説明 （千円未満四捨五入）
7 商工費	1 商工費	4 観光費	【文化観光部】 (3) 【単独】観光施設整備事業費 文化財課 長崎歴史文化博物館において、県が実施した制限付一般競争入札の結果、当初予定していた価格を下回る金額で施設改修に係る工事請負契約が締結されたこと及び県が施工予定の施設改修を一部取り止めたことなどにより、県への負担金が予定を下回ったことによるもの。 （９，５５３千円） 出島復元整備室 出島において、制限付一般競争入札の結果、当初予定していた価格を下回る金額で建造物の改修に係る工事請負契約を締結できたことなどによるもの。（３，９７７千円） 出島復元整備室 旗竿再現（出島）において、制限付一般競争入札の結果、当初予定していた価格を下回る金額で旗竿設置に係る工事請負契約を締結できたことによるもの。（３，３５０千円）	

土　　木　　費

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

部局名	土木部	
個 別 施 策	E1-1	都市の防災機能向上を図ります
施策の目的 （対象と意図）	対　　象	意　　図
	都市の防災機能が	整備され有効に機能している。

評価（成果）

●河川整備
・二級河川江川川及び大井手川の2河川において河川改修を行い、また、その他78箇所の河川整備及び維持管理を行い、浸水被害の軽減が図られた。
●急傾斜地崩壊対策
・公共事業の採択基準を満たす急傾斜地崩壊危険箇所1,017箇所のうち、令和5年度末時点で事業着手数が301箇所となり、急傾斜地の防災性が向上した。

評価（問題点とその要因）

●河川整備
・令和5年度末時点で、江川川の改修は全体延長2,530.0mのうち未改修区間が42.0m、また大井手川は全体延長2,150.0mのうち未改修区間が282.0mあり、この区間では必要な河川断面が確保できていない。
●急傾斜地崩壊対策
・急傾斜地崩壊対策事業について、事業申請者は土地所有者の要望書を添えて申請する必要があるが、土地所有者の所在が不明なこと等から、申請が整わないことがある。

今後の取組方針

●河川整備
・施工中の二級河川2河川の改修を進め、断面不足等に伴う河川災害発生のリスク解消を推進し、防災性の向上を図るとともに、他の河川については、大雨等で被災した場合速やかな復旧や適切な維持管理を行う。
●急傾斜地崩壊対策
・急傾斜地崩壊対策事業の予算確保に努めるとともに、土地所有者の所在が不明である等のケースにおいては、確認作業など地元の事業申請作業の支援を行う。

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

施策を推進する主な事業

<table>
<tr><td>頁</td><td>事業名</td><td colspan="3">【補助】河川等整備事業費（社会資本整備総合交付金）江川川、大井手川</td></tr>
<tr><td rowspan="8">620</td><td>成果指標</td><td colspan="2">事業進捗率（事業費ベース）（%）</td><td rowspan="6"> 
【大井手川（工事中）】</td></tr>
<tr><td>目標値</td><td colspan="2">89.1%</td></tr>
<tr><td>総事業進捗率</td><td colspan="2">88.6%</td></tr>
<tr><td>達成率</td><td colspan="2">99.4%</td></tr>
<tr><td>当該年度執行率</td><td colspan="2">82.8%</td></tr>
<tr><td>成果指標・
目標値の説明</td><td colspan="2">事業の進捗を客観的に判断できる数値として、総事業費に占める事業費累計の割合を事業進捗率とし、成果指標とした。
当該年度の予算を含めた事業進捗率を目標値とした。</td></tr>
<tr><td>事業目的</td><td colspan="3">防災性の向上と自然環境に調和した潤いのある河川環境を形成するため、江川川及び大井手川の改修を行うもの。</td></tr>
<tr><td>事業概要</td><td colspan="3">[江川川]
【事業期間】昭和56～令和12年度 （認可期間 昭和56～令和7年度）【総事業量】L＝2,530.0m
【総事業費】3,162,000千円 【事業費累計】2,961,421千円
[大井手川]
【事業期間】平成13～令和12年度 （認可期間 平成13～令和10年度）【総事業量】L＝2,150.0m
【総事業費】2,500,000千円 【事業費累計】2,062,748千円</td></tr>
<tr><td>取組実績</td><td colspan="3">[江川川]
【工事】L＝36.5m 【事業進捗率（事業費ベース）】93.4% 【事業費】21,727千円
[大井手川]
【工事】L＝312.2m 【用地取得】A＝33.9㎡
【支障物件移設】2件 【事業進捗率（事業費ベース）】82.0% 【事業費】107,494千円</td></tr>
<tr><td colspan="2">決算額</td><td>129,221,146</td><td>円</td></tr>
</table>

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

部局名	土木部	
個 別 施 策	E6-1	良好な道路ネットワークを形成します
施策の目的 （対象と意図）	対　　象	意　　図
	市民が	目的地まで迅速かつ安全・快適に移動している。

評価（成果）

●広域幹線道路網の整備促進
・県が事業を進めている高規格道路長崎南北幹線道路及び西彼杵道路の早期整備に向け、地方公共団体や関係団体で設立した期成会を中心に、国や県等に対して積極的に要望を行った。その結果、事業中区間である長崎南北幹線道路の茂里町～滑石工区やアクセス道路となる（主）長崎畝刈線　滑石工区において、工事に向けた調査・設計が進められるなど、道路整備に向けた事業の進捗が図られた。
・県が事業を進めている一般国道499号（栄上工区）、長崎南環状線（新戸町～江川町工区）の早期完成に向け、市と関係団体で設立した協議会を中心に、県や県議会に対して積極的に要望を行った。その結果、一般国道499号（栄上工区）の道路拡幅、長崎南環状線（新戸町～江川町工区）の道路整備について、用地買収や工事などが進み、栄上工区においては一部区間の整備が完了し供用開始されるなど、着実に事業の進捗が図られた。
・補助幹線道路（江平浜平線、虹が丘町西町1号線など）の路線について、事業実施可能な箇所から着手し道路整備の進捗を図ったことで、市民が迅速かつ安全・快適に移動できる環境確保に一定近づいた。
●既存道路の安全性・快適性の向上
・国が事業を進めている一般国道34号馬町交差点の改良や県が事業を進めている一般国道202号（福田本町工区・小浦工区）の歩道及びバスベイ整備に向け、市と関係団体で設立した協議会を中心に国や県、県議会に対して積極的に要望を行った。その結果、一般国道34号については工事が進められ、一般国道202号においては用地買収や工事が進むなど、着実に事業の進捗が図られた。
・籠町稲田町1号線、新市庁舎周辺道路について、無電柱化事業を継続して進め、工事の進捗を図ったことで、安全で快適な道路環境確保の進捗が図られた。

評価（問題点とその要因）

●広域幹線道路網の整備促進
・高規格道路長崎南北幹線道路及び西彼杵道路については、一部の区間で事業化されているが、整備区間が長く、ルートの選定や構造など検討すべき項目が多岐にわたることから、事業化に至っていない区間がある。
・県が事業を進めている一般国道499号（栄上工区）について、一部の用地交渉等に時間を要しているため、事業が長期化している。
・現在整備中の補助幹線道路について、予算確保の問題等により、事業が長期化している。
●既存道路の安全性・快適性の向上
・県が事業を進めている一般国道202号において、用地交渉等に時間を要したことから、事業が長期化している。
・無電柱化事業における現在整備中の路線について、施工可能な箇所については順次工事を進めているが、国の補助金の確保が課題であり、また各電線管理者との調整に時間を要している。

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

今後の取組方針

●広域幹線道路網の整備促進
・良好な道路ネットワークを形成するため、高規格道路長崎南北幹線道路や西彼杵道路の事業中区間の早期整備及び未着手区間の早期事業化、幹線道路である一般国道499号、長崎南環状線などの事業中区間の早期完成に向け、国や県などに対して要望を行う。
・補助幹線道路（江平浜平線や虹が丘町西町1号線など）の路線において、国などに対し予算確保に向けた要望を行い、引き続き整備を推進する。
●既存道路の安全性・快適性の向上
・既存幹線道路における道路環境の改善に向けて、一般国道34号及び一般国道202号の事業中区間の早期整備に向け、引き続き国や県などに対して要望を行う。
・現在、無電柱化を実施している路線について、国などに対し予算確保に向けた要望を行うとともに、円滑な事業進捗を図るため各電線管理者とスケジュール調整を実施し、整備を推進する。

施策を推進する主な事業

<table>
<tr><td>頁</td><td>事業名</td><td colspan="3">【補助】道路新設改良事業費（社会資本整備総合交付金） 江平浜平線</td></tr>
<tr><td rowspan="8">599</td><td>成果指標</td><td colspan="2">事業進捗率（事業費ベース）（%）</td><td rowspan="6"> 
【完了区間写真】</td></tr>
<tr><td>目標値</td><td colspan="2">81.8%</td></tr>
<tr><td>総事業進捗率</td><td colspan="2">81.8%</td></tr>
<tr><td>達成率</td><td colspan="2">100.0%</td></tr>
<tr><td>当該年度執行率</td><td colspan="2">100.0%</td></tr>
<tr><td>成果指標・
目標値の説明</td><td colspan="2">事業の進捗を客観的に判断できる数値として、総事業費に占める事業費累計の割合を事業進捗率とし、成果指標とした。
当該年度の予算を含めた事業進捗率を目標値とした。</td></tr>
<tr><td>事業目的</td><td colspan="3">江平地区の交通環境の改善及び居住環境の向上、市内交通混雑の緩和を図るため、道路の新設と拡幅改良を行うもの。</td></tr>
<tr><td>事業概要</td><td colspan="3">【事業期間】平成9～令和11年度 （認可期間 平成9～令和8年度）
【総事業量】L＝2,260.0m、W＝9.8m
【総事業費】4,600,000千円
【事業費累計】3,763,333千円</td></tr>
<tr><td rowspan="2">取組実績</td><td colspan="3">・工事 L＝153.1m</td></tr>
<tr><td>決算額</td><td>62,000,000</td><td>円</td></tr>
</table>

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

部局名	土木部・中央総合事務所・東総合事務所・南総合事務所・北総合事務所	
個 別 施 策	E7-1	だれもが安全・安心で快適に利用できる道路をつくります
施策の目的 （対象と意図）	対　　象	意　　図
	道路が	安全・安心で快適に利用されている。

評価（成果）

●安全で快適な道路環境の確保（土木部・総合事務所）
・補助幹線道路（江平浜平線、虹が丘町西町1号線など）の路線について、事業実施可能な箇所から着手し道路整備の進捗を図ったことで、市民が迅速かつ安全・快適に移動できる環境確保に一定近づいた。
・車みち整備事業においては、戸町41号線の一部整備など、くらしの道整備事業においては、春日町1号線や蚊焼町38号線など3路線における一部整備などの事業が進んだことにより、住環境の改善と防災性の向上につながった。
・籠町稲田町1号線、新市庁舎周辺道路について、無電柱化事業を継続して進め、工事の進捗を図ったことで、安全で快適な道路環境に近づいた。
●道路構造物の長寿命化の推進（土木部）
・定期点検を行い、その成果に基づく損傷度合いに応じて、橋梁のコンクリートひび割れや錆びた鉄筋の補修・補強を実施した結果、市道矢の平白木線の矢平橋ほか11橋の長寿命化が図られ、道路の安全性が向上した。
●効果的な駐車・駐輪対策の推進（土木部）
・大型商業施設の駐車需要に対応するため、事業者と協議・調整を図り、臨時駐車場の確保や公共交通機関との連携などの対策を事業者に実施してもらうことで、一般交通に大きな影響がでるような交通渋滞が発生しなかった。

評価（問題点とその要因）

●安全で快適な道路環境の確保（土木部・総合事務所）
・現在整備中の補助幹線道路について、予算確保の問題等により、事業が長期化している。
・車みち整備事業とくらしの道整備事業の事業化は、地元により事業用地の寄付などの地権者も含めた合意形成が必要となる中で、地権者の調査などに時間を要している。
・無電柱化事業における現在整備中の路線について、予算確保や各電線管理者との調整に時間を要し、事業が長期化している。
●道路構造物の長寿命化の推進（土木部）
・定期的な点検を実施し、効果的な補修・補強を進めているものの、事業対象となる道路構造物が多く実施に時間を要している。
●効果的な駐車・駐輪対策の推進（土木部）
・大型集客施設管理者やイベント主催者が駐車対策を講じているものの、一時的な駐車待ちによる交通混雑が発生している。

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

今後の取組方針

●安全で快適な道路環境の確保（土木部・総合事務所）
・補助幹線道路（江平浜平線や虹が丘町西町1号線など）の路線において、国などに対し予算確保に向けた要望を行い、引き続き整備を推進する。
・住環境の改善と防災性の向上を図るため、引き続き、車みち整備事業とくらしの道整備事業については、要望路線において地元協議を進め、事業を推進する。
・現在、無電柱化を実施している路線について、国などに対し予算確保に向けた要望を行うとともに、円滑な事業進捗を図るため各電線管理者とスケジュール調整を実施し、整備を推進する。
●道路構造物の長寿命化の推進（土木部）
・定期的な点検を確実に実施し、最新の道路構造物の状態を正確に把握するとともに、措置を講ずべき状態の道路構造物の優先的かつ効果的な補修・補強を実施する。
●効果的な駐車・駐輪対策の推進（土木部）
・大型集客施設やイベント主催者と協議・調整し、一時的な駐車需要に対し利用の分散化を推進するため、ながさきマップで駐車場情報の効果的な発信に努める。

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

施策を推進する主な事業

頁	事業名	[土木部] 【補助】道路新設改良事業費（道路メンテナンス事業） 道路構造物等補強		
602	成果指標	事業進捗率（事業費ベース）（%）		 【完成写真】
	目標値	68.0%		
	総事業進捗率	66.8%		
	達成率	98.2%		
	当該年度執行率	76.5%		
	成果指標・ 目標値の説明	事業の進捗を客観的に判断できる数値として、総事業費に占める事業費累計の割合を事業進捗率とし、成果指標とした。 当該年度の予算を含めた事業進捗率を目標値とした。		
	事業目的	道路構造物等の長寿命化を推進し、定期点検を行い、その成果に基づく損傷度合いに応じた補修・補強等を計画的に実施することで施設の老朽化対策を図る。		
	事業概要	【事業期間】平成19～令和11年度 【総事業量】橋梁：928橋、トンネル：9トンネル 【総事業費】4,110,411千円 【事業費累計】2,849,377千円		
	取組実績	・橋梁を含め道路構造物の計画的かつ予防的な点検・管理・補修を行った。		
		決算額	160,336,346	円

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

部局名	土木部・中央総合事務所・東総合事務所・南総合事務所・北総合事務所	
個 別 施 策	E7-2	だれもが安全・安心で快適に利用できる公園をつくります
施策の目的 （対象と意図）	対　　象	意　　図
	公園が	安全・安心で快適に利用されている。

評価（成果）

●安全で快適な公園の整備（土木部・総合事務所）
・公園施設の計画的な改修による安全性の確保とライフサイクルコストの縮減を図るための公園施設長寿命化計画に基づき、みなと坂船の公園ほか9公園において老朽化した遊具等の更新を行ったことにより、利用者の安全性や快適性が向上した。
・東望山公園ほか4公園の公園便所のバリアフリー化や男女別便所への建て替えなどを行ったことにより、利用者の安全性や快適性が向上した。
・長崎東公園において、公園施設長寿命化計画に基づき、コミュニティプール屋根改修及び照明器具LED化を実施したことにより、安全性の確保及びライフサイクルコストの縮減が図られた。
●多様化した市民ニーズに対応できる公園への再整備（土木部・総合事務所）
・横尾地区の9公園において、地域住民などと開催したワークショップで再整備を行うにあたっての各公園のコンセプトをまとめた。

評価（問題点とその要因）

●安全で快適な公園の整備（土木部・総合事務所）
・公園施設の維持管理費の低減を図るため、適切な点検や補修等の予防保全的管理を実施しているが、老朽化の進んだ施設数が膨大であり、十分対応できていない。
・膨大な公園施設において同時期に更新時期がきており、公園施設長寿命化計画のとおり実施できていない。
●多様化した市民ニーズに対応できる公園への再整備（土木部・総合事務所）
・多様な市民ニーズがある中で、健康遊具や幼児用遊具等の各世代に応じた整備が十分対応できていない。

今後の取組方針

●安全で快適な公園の整備（土木部・総合事務所）
・膨大な公園施設に対し、公園の適正配置方針に基づいて、更新すべき施設の選択と集中を行いながら、長寿命化計画に基づき、公園の再整備を推進する。
●多様化した市民ニーズに対応できる公園への再整備（土木部・総合事務所）
・立地適正化計画に基づき、子どもから高齢者までが快適で暮らしやすい居住空間の構築を目的として、小学校区内にある既存都市公園をそれぞれ特色を持った公園に再整備し、機能の再編を図る。

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

施策を推進する主な事業

頁	事業名	[土木部] 【補助】公園等施設整備事業費　公園施設長寿命化		
661	成果指標	事業進捗率(事業費ベース)(%)		
	目標値	48.3%		
	総事業進捗率	48.3%		
	達成率	100.0%		
	当該年度執行率	100.0%		
	成果指標・ 目標値の説明	事業の進捗を客観的に判断できる数値として、総事業費に占める事業費累計の割合を事業進捗率とし、成果指標とした。 当該年度の予算を含めた事業進捗率を目標値とした。		
	事業目的	長寿命化計画に基づく老朽化した施設の改築、更新を行い、市民が安全、快適に過ごせる公園環境を整える。		
	事業概要	長崎東公園コミュニティプール屋根等取替 【事業期間】令和5～令和6年度 【総事業量】屋根改修800.0㎡、外壁改修1,150.0㎡、照明器具LED化 【総事業費】194,400千円 【事業費累計】93,992千円		
	取組実績	長崎東公園コミュニティプール屋根ほか改修工事　屋根改修工　A＝ 317.8㎡ 長崎東公園コミュニティプール照明器具LED化工事　照明器具LED化　N＝ 11基		
		決算額	93,991,600	円

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

部局名	まちづくり部	
個 別 施 策	A1-3	地域の景観や自然などの個性を守り、みがき、活かします
施策の目的 （対象と意図）	対　　象	意　　図
	景観や自然など地域の個性が	守られ、みがかれ、活かされている。

評価（成果）

●良好な景観形成に係る助言・指導
・良好な景観の形成を図るため、事業者へ早期の景観協議を行うよう周知を行い、また景観に関する届出の際に窓口での指導やながさきデザイン会議を9回開催し、18事業について35項目の助言等を行ったことによって、より地域に調和した良好な景観形成の誘導につながった。
●公共空間のデザイン向上
・公共空間の良好な景観の形成を図るため、長崎駅周辺整備事業に関することや土神堂前広場、旧浪平小学校跡地広場など多くの公共事業に対し景観に関する協議を行うことによって、より質の高いデザインとなり良好な公共空間の形成につながった。
●地域の魅力向上
・長崎の歴史文化を生かしたまちづくりを推進するため、長崎居留地歴史まちづくり協議会と協働して重点区域である東山手・南山手地区において、今後取り組む事業について整理を行い、令和5年2月に策定した「重点区域（東山手・南山手区域）歴史まちづくり実施計画（長崎居留地歴まちアクションプラン）」に基づき重点事業の推進と事業の進捗管理等を行い地域の魅力向上につながった。

評価（問題点とその要因）

●良好な景観形成に係る助言・指導
・民間建築物等について、ながさきデザイン会議などによる助言や指導を受け、色彩や意匠においては一定の見直しがなされているものの、土地の有効利用が重視される結果、敷地内の植栽やくつろぎ空間の確保などが軽視される傾向がある。
●公共空間のデザイン向上
・景観協議の開始時期の遅れなどから、設計の自由度に制限を受け、より良いデザインとするための支障となることがある。
●地域の魅力向上
・東山手・南山手区域においては空き家、空き地が増えており、ブロック塀の老朽化や茂りすぎた樹木により視界が遮られて十分な眺望が確保できない場所がある。また、街並みとしても統一されていない。

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

今後の取組方針

●良好な景観形成に係る助言・指導
・建物等の計画に関して、より良い景観形成を誘導するため、事業者に対し早期に協議を行うよう周知を行い、併せてながさきデザイン会議等による助言を継続して行う。
●公共空間のデザイン向上
・景観に関する研修などを継続するとともに景観協議が必要となる各事業の所管部局に対し、計画段階の早い時期に協議を開始するよう周知を図る。
●地域の魅力向上
・東山手・南山手地区において、グランドデザインやアクションプランに基づく事業を推進するため、眺望の支障となる樹木の適正な管理や塀等の改修など、引き続き景観まちづくりガイドラインに沿った良好な周辺環境の修景整備を進める。

施策を推進する主な事業

頁	事業名	ながさきデザイン会議費		
637	成果指標	ながさきデザイン会議からの助言への対応率(%)		
	目標値	100.0%	【ながさきデザイン会議】	
	実績値	100.0%		
	達成率	100.0%		
	成果指標・目標値の説明	ながさきデザイン会議の各専門委員からの助言に対応することは地域に調和した質の高いデザインにつながることから、助言への対応数を成果指標とした。 委員からの助言数に対する事業者の対応数の割合を目標値とした。		
	事業目的	公共事業及び大規模な建築物等の民間事業について、地域の特徴を活かしたデザインに配慮された質の高い公共空間をつくり、長崎の魅力を高めるため、計画段階から建築、デザイン、色彩の専門家によるデザイン等に関する助言を行う。		
	事業概要	建築物等の色彩、デザインに関する助言		
	取組実績	・ながさきデザイン会議を9回開催した。 ・事業18件に対し、延35項目の助言を行った。		
		決算額	372,843	円

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

部局名	まちづくり部	
個 別 施 策	A2-1	観光資源を磨き、魅力あるコンテンツを創造します
施策の目的 （対象と意図）	対　　象	意　　図
	観光資源が	磨かれ、魅力あるコンテンツとして活用されている。

評価（成果）

●多様な分野における魅力の創出
・長崎の和風の文化を色濃く残す中島川・寺町地区において、町家等を活かした良好なまちなみ整備を推進するための事業として、中島川・寺町地区まちなみ整備事業の助成を1件行い、魅力的な地域資源としてエリアの魅力を向上させた。また、まちぶら広場（古川町、旧消防官舎跡地）について、利活用を促進するため自治会や商店街等と連携して社会実験を実施し、地元の夏祭りやイベント開催、長崎くんちの休憩所利用など市民や訪問客が集うまちなかの広場空間として活用することができた。
・まちなか賑わいづくり活動支援事業について、提灯を活用し、長崎らしい和風景観との調和により路地の魅力向上を行う事業など4件の活動支援を行うことで、新たにまちづくり活動を始める団体等の主体的・継続的な取組みにつなげることができた。また、まちぶらプロジェクト認定事業について、東山手地区の洋館活用や歴史文化を活かしたイベントを行う団体等、5件の事業を認定し、総じて新たなまちづくりプレイヤーを増やすことで地域力によるまちなかの賑わい再生につなげることができた。

評価（問題点とその要因）

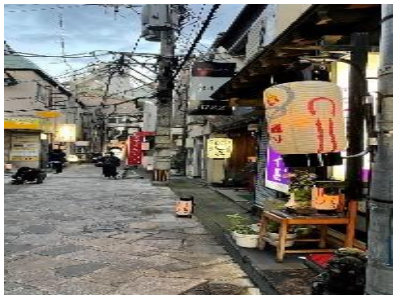
●多様な分野における魅力の創出
・まちぶら広場について、地元の自治会、商店街のイベント等の利活用は確認できたものの、新たなまちづくりプレイヤーへの周知が不十分であり、地元以外の多様な活用ができていない。

今後の取組方針

●多様な分野における魅力の創出
・まちなか賑わいづくり活動支援事業やまちぶらプロジェクト認定事業を継続し、新たなまちづくりプレイヤーを増加させるとともに、そのプレイヤーに対し、まちぶら広場の利活用について積極的に情報発信を行い、多様な活動が行われることで、まちなかへの人の誘導を促す。

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

施策を推進する主な事業

頁	事業名	まちなか再生推進費		
632	成果指標	歩行者通行量（単位：人/日）	 【まちなか賑わいづくり活動支援事業の一例（路地文化に灯りを）】	
	目標値	平日　145,400人　　休日　136,900人		
	実績値	平日　96,510人　　休日　102,442人		
	達成率	平日　66.4%　　休日　74.8%		
	成果指標・目標値の説明	中心市街地内16地点の歩行者通行量合計値。 交流エリアの拡大により、来街者が増加すると考えられることから、賑わいを定量的に測定できる歩行者通行量を指標とする。 令和2年度から令和6年度までに約4%増加させることを目標とする。		
	事業目的	歴史的な文化や伝統に培われた「まちなか」の賑わいの再生を図るため、新大工から浜町を経て大浦にいたるルートをまちなか軸と設定し、この軸を中心とした5つのエリアの個性や魅力の顕在化などを進めるための整備やソフト事業を「まちぶらプロジェクト」として市民などと連携しながら進める。		
	事業概要	エリアの魅力づくり、軸づくり、地域力によるまちづくり		
	取組実績	中島川・寺町地区まちなみ整備助成（1件） まちなか賑わいづくり活動支援補助（4件） まちぶらプロジェクト認定（5件）		
		決算額	12,977,578	円

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

部局名	まちづくり部	
個 別 施 策	A2-3	交流のための都市機能を高め、安全安心・快適な滞在環境づくりを推進します
施策の目的 （対象と意図）	対　　象	意　　図
	全ての訪問客が	安全安心・快適に滞在できている。

評価（成果）

●交流のための都市機能の向上
・長崎駅かもめ広場（駅ビル所有）に隣接する多目的広場の一部（約2,000㎡）が整備されたことにより、賑わい創出や交流促進につながる大型イベントが開催されるようになった。
・長崎駅東口交通広場の一部（タクシー（乗車3台・降車2台）・路線バス乗降場（4台））が完成したことにより、訪問客や市民の利便性が向上した。

評価（問題点とその要因）

●交流のための都市機能の向上
・新駅ビル建設など輻輳する工事間の調整により、長崎駅舎と国道方面をつなぐ歩行者通路屋根の一部区間の舗装が未整備となっており、訪問客や市民に雨や日差しを避ける歩行空間が提供できていない。

今後の取組方針

●交流のための都市機能の向上
・長崎駅周辺再整備（区画整理事業）の令和8年度の工事概成に向け、関連工事や関係機関と十分に調整を図りながら、計画的に事業進捗を図る。

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

施策を推進する主な事業

<table>
<tr><td>頁</td><td>事業名</td><td colspan="3">【補助】土地区画整理事業費　長崎駅周辺地区（予算補助）
【単独】土地区画整理事業費　長崎駅周辺地区</td></tr>
<tr><td rowspan="7">642
647</td><td>成果指標</td><td colspan="2">事業進捗率（事業費ベース）（%）</td><td rowspan="6"> 
【長崎駅東口現況】</td></tr>
<tr><td>目標値</td><td colspan="2">87.5%</td></tr>
<tr><td>総事業進捗率</td><td colspan="2">83.3%</td></tr>
<tr><td>達成率</td><td colspan="2">95.2%</td></tr>
<tr><td>当該年度執行率</td><td colspan="2">64.5%</td></tr>
<tr><td>成果指標・
目標値の説明</td><td colspan="2">事業の進捗を客観的に判断できる数値として、総事業費に占める事業費累計の割合を事業進捗率とし、成果指標とした。
当該年度の予算を含めた事業進捗率を目標値とした。</td></tr>
<tr><td>事業目的</td><td colspan="3">長崎駅周辺の未利用地を解消し、土地利用の転換と有効活用を図り、国際観光都市長崎の陸の玄関口にふさわしい都市拠点を形成する。</td></tr>
<tr><td>事業概要</td><td colspan="3">【事業期間】平成21～令和10年度
【総事業量】A＝19.1ha
【総事業費】17,311,215千円
【事業費累計】14,420,667千円</td></tr>
<tr><td>取組実績</td><td colspan="3">令和5年度は、業務委託6件、道路工事等23件、移転補償等8件などを実施した。
また、関連工事の施工調整に日時を要したことなどにより、工事費等において、724,343千円を令和6年度に繰り越した。</td></tr>
<tr><td></td><td>決算額</td><td>2,032,159,076</td><td>円</td></tr>
</table>

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

部局名	まちづくり部	
個 別 施 策	E4-1	安全で暮らしやすい場所に、居住及び都市機能を誘導・維持します
施策の目的 （対象と意図）	対　　象	意　　図
	市民が	居住及び都市機能が集約された各地区の市街地で安全・快適に暮らしている。

評価（成果）

●都市計画の見直し
・安全で快適な場所への居住誘導を進めていくため、立地適正化計画に防災指針を位置づけるなどの改訂を行うとともに、無秩序な市街化の拡大を防止しながら、社会基盤が整っている土地を有効に活用するため、市街化区域と市街化調整区域の境界を見直した。
・ネットワーク型コンパクトシティ長崎の実現に向け、中核となる都心部の賑わいと活力を持続・発展させるため、大規模開発が進む長崎駅周辺等からまちなかへ賑わいを波及させるなど、主に都心部の回遊性向上に向けた施策等を提案する「長崎都心まちづくり構想」の策定を進めた。
（令和6年4月15日策定・公表）
●定住の促進
・住宅供給量の増加を図るため、市街化調整区域における地区計画運用基準をより実効性がある基準へと見直すとともに、これまでは基準の対象外となり開発ができなかった市街化調整区域における5,000㎡以下の住宅団地開発についても、それを可能とするため、開発許可基準の見直しを行った。

評価（問題点とその要因）

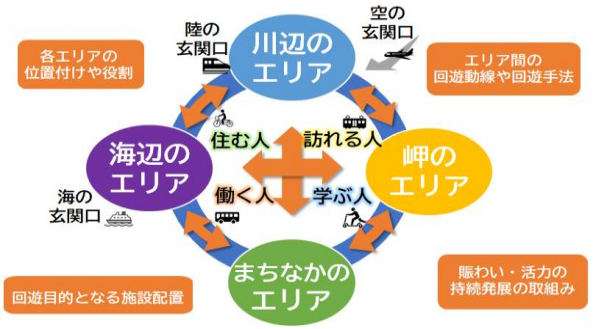
●都市計画の見直し
・長崎都心まちづくり構想を策定し、新たなまちの基盤が生み出されることにより生じる効果を都心部全体へ波及させるための方向性を示したものの、その効果を都心部だけではなく、市全体へ波及させることで、都心部と周辺部のネットワークの維持・向上や、各地域拠点、生活地区の拠点性の向上につなげていく必要があるが、その具体的な取組みの方向性が示されていない。
・長崎都心まちづくり構想を策定し、ネットワーク型コンパクトシティ長崎の中核となる都心部の賑わいと活力向上に向け、都心部の回遊性向上などの方向性を打ち出したものの、具体的な事業展開に至っていない。
●定住の促進
・容積率の緩和等により住宅供給量は増加し、市街化調整区域における住宅団地開発の許可基準を見直したことで、今後新たな住宅供給が見込まれるものの、現時点では、物価高騰のほか、住宅需要が平坦地に集中していることなどから、住宅コストは依然として高い水準にある。

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

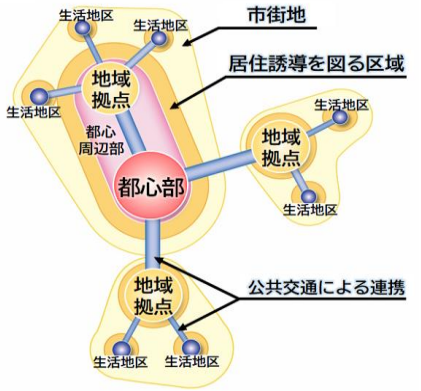
今後の取組方針

●都市計画の見直し
・西九州新幹線開業や松が枝国際観光船埠頭2バース化など、新たなまちの基盤から生まれる効果を市全体に波及させる「ネットワーク型コンパクトシティ長崎」の実現に向け、都心部と周辺部のネットワークの維持・強化等を軸とするまちづくりの具体的な方向性を示す「長崎まちづくりのグランドデザイン」を策定する。
・長崎都心まちづくり構想の整備方針に基づき、長崎駅周辺とまちなかの中間に位置する国道34号周辺エリアが人を引付け、都心部の回遊性の向上を図るため、当該エリアにふさわしい土地利用を促進する都市計画制度の活用に向けた検討を進める。
●定住の促進
・土地の更なる有効活用と生活利便性の向上等による定住を促進するため、市街化区域内における低未利用地や空き地等の有効活用を促す土地利用規制の緩和などを検討する。

施策を推進する主な事業

頁	事業名	長崎都心まちづくり構想策定費		
632	成果指標	長崎都心まちづくり構想検討委員会の開催数(回)	 【長崎都心まちづくり構想のイメージ】	
	目標値	6回		
	実績値	6回		
	達成率	100.0%		
	成果指標・目標値の説明	長崎都心まちづくり構想を策定し、公表することで、すべての人とまちづくりの方針を共有し、市民参画、民間投資を喚起することにつながることから、策定・公表に向けて開催した検討委員会の開催数を成果指標とする。 6回の検討委員会を経て、策定公表とすることから、目標値を6回とする。		
	事業目的	都心全体を俯瞰したまちづくりの指針を策定し、ネットワーク型コンパクトシティ長崎の中核となる都心部の賑わいと活力を持続・発展させる。		
	事業概要	長崎都心まちづくり構想の策定		
	取組実績	・長崎都心まちづくり構想の策定に係る調査・研究 ・長崎都心まちづくり構想検討委員会開催(令和4年度2回、令和5年度4回)		
		決算額	4,279,047	円

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

<table>
<tr><td>頁</td><td>事業名</td><td colspan="3">集約都市形成推進費</td></tr>
<tr><td rowspan="8">632</td><td>成果指標</td><td colspan="2">居住誘導区域内の人口密度（人/ha）</td><td rowspan="6"> 

【ネットワーク型コンパクトシティのイメージ図】</td></tr>
<tr><td>目標値</td><td colspan="2">60.0人/ha（令和17年度）
（65.8人/ha（令和5年度））</td></tr>
<tr><td>実績値</td><td colspan="2">63.4人/ha（令和5年度）</td></tr>
<tr><td>達成率</td><td colspan="2">96.4%</td></tr>
<tr><td>成果指標・
目標値の説明</td><td colspan="2">人口密度が高いほど、一人当たりの行政コストの抑制及び公共交通の路線や便数の維持につながることから、居住誘導区域内の人口密度を成果指標とした。
都市計画マスタープランの改訂年度となる令和17年度において、都市計画区域マスタープランにおける区域区分を必要とする人口密度60.0人/haを維持することを目標とする。</td></tr>
<tr><td>事業目的</td><td colspan="3">都市計画マスタープランで目指す「コンパクト＋ネットワーク」の都市づくりを進め、持続可能な都市を実現する。</td></tr>
<tr><td>事業概要</td><td colspan="3">都市計画マスタープラン及び立地適正化計画の推進に向けて、必要な都市計画決定・変更を行う。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">取組実績</td><td colspan="3">・都市計画の変更（区域区分の見直し等、地区計画の変更手続き等）
・立地適正化計画の改訂（防災指針の策定含む）</td></tr>
<tr><td>決算額</td><td>17,758,510</td><td>円</td></tr>
</table>

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

部局名	まちづくり部、中央総合事務所	
個 別 施 策	E4-2	住環境を改善し生活利便性の向上を図ります
施策の目的 （対象と意図）	対　　象	意　　図
	各地区の市街地が	住環境の改善が図られ、住みやすくなっている。

評価（成果）

●住環境の改善・防災性の向上
・斜面市街地の住環境と防災性の向上を図るため、斜面市街地再生事業による着手済み路線の早期完成に努めたことや「車みち整備事業」などの即効性・実現性の高い事業を推進したことにより、新たに車道に隣接する棟数が1,009棟となり、基準年である令和元年度と比較して43棟増加した。
●都市基盤の整備
・東長崎地区において、健全かつ良好な住環境の形成を図るため、都市基盤施設整備事業を精力的に行ったことにより、東長崎縦貫線等の都市計画道路の整備工事が進捗した。

評価（問題点とその要因）

●住環境の改善・防災性の向上
・斜面市街地再生事業については、住環境の改善や防災性の向上につながっているが、事業を進める中での事業用地の確保に時間を要し、事業が長期化している。
●都市基盤の整備
・東長崎地区の都市計画道路のうち、特に東長崎縦貫線が完成していないことにより、国道34号の渋滞解消が図られていない。

今後の取組方針

●住環境の改善・防災性の向上
・斜面市街地再生事業については、引き続き用地交渉に取り組み、着手済み路線の早期完成に努めるとともに、車みち整備事業などのより即効性のある事業を活用し、住環境の改善と防災性の向上に取り組む方向で計画の見直しを進める。
●都市基盤の整備
・東長崎地区における都市計画道路等の整備について、地元等に十分に説明を行いながら、計画的かつ精力的に推進し早期完成に努める。

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

施策を推進する主な事業

<table>
<tr><td>頁</td><td>事業名</td><td colspan="3">【単独】道路新設改良事業費　車みち整備事業費
【補助】斜面市街地再生事業費</td></tr>
<tr><td rowspan="7">610
640</td><td>成果指標</td><td colspan="2">斜面市街地の車道隣接棟数(棟)</td><td rowspan="5"> 
【完了区間写真　立山地区】</td></tr>
<tr><td>目標値</td><td colspan="2">1,102棟</td></tr>
<tr><td>実績値</td><td colspan="2">1,009棟</td></tr>
<tr><td>達成率</td><td colspan="2">91.6%</td></tr>
<tr><td>成果指標・
目標値の説明</td><td colspan="2">宅地が車道に隣接することで、生活の利便性や防災性が向上すると考えられるため、事業区域内の車道近隣宅地の棟数を成果指標とした。
なお、事業による道路整備の完成状態を基に1,102棟を目標値とした。</td></tr>
<tr><td>事業目的</td><td colspan="3">生活道路の整備により、住環境の改善と防災・防火性の向上を図る。</td></tr>
<tr><td>事業概要</td><td colspan="3">●車みち整備事業
事業期間:平成25～令和10年度
●斜面市街地再生事業
事業期間:平成7～令和11年度(予定)
生活道路総延長:L=3,773.0m(十善寺地区L=330.0m、江平地区L=387.0m、稲佐・朝日地区L=587.0m、
北大浦地区L=380.0m、南大浦地区L=515.0m、水の浦地区L=459.0m、
岩瀬道・立神地区L=400.0m、立山地区L=715.0m)</td></tr>
<tr><td>取組実績</td><td colspan="3">●車みち整備事業
戸町41号線 工事 L=90.0m、測量設計委託ほか
●斜面市街地再生事業
【立山地区】工事　L＝18.5m、用地購入ほか</td></tr>
<tr><td colspan="2">決算額</td><td>118,978,289</td><td>円</td></tr>
</table>

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

<table>
<tr><td>頁</td><td>事業名</td><td colspan="3">【補助】都市基盤施設整備事業費　東長崎地区
【単独】都市基盤施設整備事業費　東長崎地区</td></tr>
<tr><td rowspan="8">644
651</td><td>成果指標</td><td colspan="2">事業進捗率（事業費ベース）（%）</td><td rowspan="6"> 
【現況写真　東長崎縦貫線（2工区）】</td></tr>
<tr><td>目標値</td><td colspan="2">25.2%</td></tr>
<tr><td>総事業進捗率</td><td colspan="2">23.1%</td></tr>
<tr><td>達成率</td><td colspan="2">91.7%</td></tr>
<tr><td>当該年度執行率</td><td colspan="2">66.8%</td></tr>
<tr><td>成果指標・
目標値の説明</td><td colspan="2">事業の進捗を客観的に判断できる数値として、総事業費に占める事業費累計の割合を事業進捗率とし、成果指標とした。
当該年度の予算を含めた事業進捗率を目標値とした。</td></tr>
<tr><td>事業目的</td><td colspan="3">東長崎地区土地区画整理事業廃止区域（約400ha）において、都市計画道路や生活道路、公園等の都市基盤施設を整備する。</td></tr>
<tr><td>事業概要</td><td colspan="3">【事業期間】平成23～令和7年度（予定）
【総事業量】(1)道路：東長崎縦貫線（L＝6,470.0m）ほか
(2)公園：長崎街道中里ふれあい公園（A＝6,500.0㎡）ほか
【総事業費】9,000,000千円
【事業費累計】2,077,813千円</td></tr>
<tr><td>取組実績</td><td colspan="3">道路：①東長崎縦貫線　用地買収（1件）、移転補償（5件）、測量設計委託、橋梁下部工（A1）築造工事（V＝213.0㎥）ほか
②つつじが丘西線　用地買収（2件）、道路改良工事（L＝22.9m）ほか
③古賀駅前線　地質調査及び測量委託</td></tr>
<tr><td></td><td>決算額</td><td>375,328,169</td><td>円</td></tr>
</table>

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

部局名	まちづくり部	
個 別 施 策	E6-2	公共交通を維持します
施策の目的 （対象と意図）	対　　象	意　　図
	公共交通が	市民の移動を支えつづけている。

評価（成果）

●公共交通の維持
・伊王島線、高島線など11路線、1区域においてコミュニティバスの運行を支援し、バス空白地域や交通が不便な地域の住民の公共交通の維持・確保が図られた。また、路線バスの廃止に伴い交通事業者と連携し野母崎線の延伸を行ったことで地域の住民の公共交通の維持が図られ、三和線の延伸や琴海地区（デマンド交通）において運賃の改定と運行内容を一部見直したことにより、収支改善と利用者の利便性向上が図られた。
・丸善団地地区など5地区において乗合タクシーの運行を支援し、交通が不便な地域の住民の公共交通の維持・確保が図られた。また、交通事業者と連携し全地区の運賃改定や金堀地区における延伸を行ったことにより、収支改善と利用者の利便性向上が図られた。
●公共交通の利便性向上
・東部地区のバス路線の維持のため、ハブ＆スポーク型運行を実施するにあたって快適に乗継ぎができるよう、乗継拠点（ハブ）となる矢上バス停の上屋及びベンチの増設を行ったことにより、乗継ぎにおける利用者の利便性向上につながった。
・路面電車の超低床式車両1両の導入に対して支援を行い、高齢者や障害者をはじめとするすべての利用者へのサービス向上につながった。
・路線バスの時刻や接近情報などを表示するバスロケーションシステムの導入とスマートバス停36箇所の設置に対する支援を行い、利用者の利便性向上につながった。
・バス・路面電車運賃無料デー7回の実施や昼間定期券割引の実施の支援を行い、公共交通の利用促進と利便性向上につながった。

評価（問題点とその要因）

●公共交通の維持
・人口減少と新型コロナウイルス感染症拡大による利用者の急減により、交通事業者は依然として厳しい経営状況にあり、更に運転手不足により需要に見合った便数を運行することも難しくなっている。
●公共交通の利便性向上
・路線の効率的な運行を目的としたハブ＆スポーク型運行は、利用者に乗継ぎなど新たな負担が生じるためその軽減を図りたいが、交通事業者の収益悪化により、新たな設備投資が難しい状況となっている。

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

今後の取組方針

●公共交通の維持
・「長崎市地域公共交通計画」に掲げた「既存路線の効率化・見直し」の取組みに従い、路線の維持・確保に向けた対応策を市民や公共交通事業者と一体となって推進するとともに、コミュニティバスや乗合タクシー、デマンド交通(予約型乗合タクシー)については、利用者や事業者等の関係者と協議・調整を図りながら、地域の生活実態に即した運行内容へ見直しを行うなど、路線の維持に努める。
・公共交通ネットワークの維持・確保のため、公共交通利用者の新たな需要の掘り起こしと昼間の利用喚起を図る。
●公共交通の利便性向上
・周辺部までの便数確保にはハブ＆スポーク型運行の取組みの継続が必要で、乗継時間の軽減や乗継環境の整備に継続して取り組むとともに、車両等のバリアフリー化や先進的なICT技術の積極的な導入など「長崎市地域公共交通計画」に掲げた「公共交通サービスの向上」の取組みを公共交通事業者と一体となって推進し、利用者へのサービス向上に努める。

施策を推進する主な事業

頁	事業名	公共交通空白地域対策費		
635	成果指標	年間輸送人員(人)	 【乗合タクシー】	
	目標値	189,000人		
	実績値	169,624人		
	達成率	89.7%		
	成果指標・目標値の説明	住民の利便性向上を客観的に判断する指標として、年間の輸送人員(全路線合計)を成果指標とした。 人口減少の中でも利用者数は前年度並みの実績を維持することとし、令和4年度の輸送人員を目標値とした。		
	事業目的	バス空白地域において乗合タクシーを運行することで、バス空白地域を解消し、地域住民の利便性の向上と公共交通機関の利用促進、さらには、高齢者の社会参加の促進を図る。		
	事業概要	乗合タクシーの運行に係る経費を支援する。(欠損額の補填)		
	取組実績	乗合タクシー運行　5地区(丸善団地、矢の平・伊良林、北大浦、金堀、西北)		
		決算額	16,526,406	円

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

<table>
<tr><td>頁</td><td>事業名</td><td colspan="3">コミュニティバス運行費</td></tr>
<tr><td rowspan="7">635</td><td>成果指標</td><td colspan="2">年間輸送人員（人）</td><td rowspan="5"> 
【コミュニティバス】</td></tr>
<tr><td>目標値</td><td colspan="2">241,000人</td></tr>
<tr><td>実績値</td><td colspan="2">249,975人</td></tr>
<tr><td>達成率</td><td colspan="2">103.7%</td></tr>
<tr><td>成果指標・
目標値の説明</td><td colspan="2">住民の利便性向上を客観的に判断する指標として、年間の輸送人員（全路線合計）を成果指標とした。
人口減少の中でも利用者数は前年度並みの実績を維持することとし、令和4年度の輸送人員を目標値とした。</td></tr>
<tr><td>事業目的</td><td colspan="3">既存バス路線等を補完するコミュニティバス及びデマンド交通を運行することで、合併した地区等の公共交通が不便な地域の生活の利便性向上を図る。</td></tr>
<tr><td>事業概要</td><td colspan="3">コミュニティバス等の運行に係る経費を支援する。（欠損額の補填）</td></tr>
<tr><td rowspan="2">取組実績</td><td colspan="3">コミュニティバス運行　11路線
デマンド交通運行　　1区域</td></tr>
<tr><td>決算額</td><td>132,728,367</td><td>円</td></tr>
</table>

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

部局名	建築部	
個 別 施 策	E5-1	多様な住まいの選択肢を提供します
施策の目的 （対象と意図）	対　　象	意　　図
	市民が	希望する住まいに安心して住んでいる。

評価（成果）

●若者・子育て世帯が安心して暮らせるしくみづくり
・子育て世帯が安心して暮らせる市営住宅を供給するために、新築住宅の応募倍率が特に高い住宅や子育て世帯向け住戸改善を実施した住戸において、定期借家制度（10年間の入居期間を設定）による子育て世帯を対象とした募集を行った。また、空き住宅の入居者募集時に、特定目的住宅として子育て世帯を対象に優先枠を設定して募集を行った。こうした取組みにより、定期借家（住戸改善したものを含む）には22戸の入居、特定目的住宅には6戸の入居が図られ、子育て世帯への住宅の供給につながった。
・若者や子育て世帯の住みやすさの改善のため、民間と連携して取り組んでいる「住みよかプロジェクト協力認定制度」では、認定事業者が路面電車沿い等の利便性の高い圏域を中心とした子育て世帯向きの賃貸住宅を346戸、リノベーションした空き家を若者向けに5戸供給したほか、市街化調整区域での住宅団地開発を許容する制度の見直しを行い、住宅用地の供給を促進するなど、若者や子育て世帯が住まいを選択できる環境づくりを行うことができた。
●高齢者が安心して住み続けられるしくみづくり
・高齢者向け住宅の一つであるサービス付き高齢者向け住宅について、登録制度の周知を図るためホームページを改修したことなどにより、登録住宅数が26棟・999戸（令和5年3月31日時点）から27棟・1,015戸（令和6年3月31日時点）に増加した。
・住宅機能の改善につながる改修を、住みよ家リフォーム補助金などで支援することにより、高齢者が安心して住める環境改善が更に促進した。
●移住者の定住促進
・移住者の定住につながるように、空き家の住宅リフォームや家財処分への支援を行う補助金を5件交付したほか、空き家・空き地バンクについては、142件の登録と42件の売買・賃貸等の成約があり、空き家を有効活用した定住へつなげることができた。
・住みよかプロジェクト協力認定制度による認定事業において、住まいを検討する方々が活用できる場として空き家をリノベーションした住宅等を供給することにより、暮らしを支える住みよい生活環境を創出することで、移住・定住の促進に寄与する取組みを行った。
●住宅確保要配慮者が入居できる民間住宅や公的住宅の確保
・住宅確保要配慮者のニーズに合った賃貸住宅(セーフティネット住宅)の登録を推進するため、登録手数料の無償化やホームページなどを活用した周知を行ったことにより、セーフティネット住宅の登録数が7件・71戸増加した。
・市営住宅の適正な入居管理と管理戸数の適正化を図るため、建築時期や機能性に基づき必要な住戸改善工事を行ったことにより、居住水準の向上が図られた。（外壁改修（5団地）、防水改修（8団地）、EV改修（3団地）、排水管改修（2団地）、浴槽・風呂釜改修（1団地）、給水管改修（1団地）、住戸改善（40戸））
・市営住宅管理戸数の適正化を図る中で、今後も活用していく住宅を中心に市営住宅の公募を行った結果、133件の入居が決定した。

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

評価（問題点とその要因）

●若者・子育て世帯が安心して暮らせるしくみづくり
・市営住宅の子育て世帯向けの住戸改善事業については、若者・子育て世帯が居住しやすい状況に配慮して供給を行ったほか、予算の担保が図られた時点で市のホームページに対象団地を掲載するなど情報発信に努めたものの、場所によっては応募がない住戸が出てきている。
・「住みよかプロジェクト協力認定制度」の協力認定事業において住宅供給等の仕組みが構築されたことにより、若者や子育て世帯に向けた住宅供給等が進んでいるものの、認定事業者は限られていること、制度の見直しによる住宅用地の供給促進はその見直しから時間が経っておらず、その効果がでるには時間がかかること、また、平地が少ない等の市特有の地理的要因などから若者や子育て世帯のニーズに合った大幅な拡大は短期的には難しい状況である。
●高齢者が安心して住み続けられるしくみづくり
・サービス付き高齢者向け住宅の登録が特定の地域に集中しており、当該住宅の供給地域が限られている。
・住みよ家リフォーム補助金などの住宅改修支援は、補助金の制度上、工種が異なれば、翌年度以降に再度申請をすることが可能であるため、一部の方は複数回利用している一方で、予算額が終了し申請できない方もおり、不公平感がある。
●移住者の定住促進
・空き家・空き地情報バンク制度の利用については、登録件数が増加してきたものの、広報媒体が市のホームページでの公開のみで全国版のサイトではないため、バンク制度を利用して空き家を活用する方が限られる。
●住宅確保要配慮者が入居できる民間住宅や公的住宅の確保
・セーフティネット住宅の登録などについて、登録手数料の無料化やホームページなどを活用した周知に努めているものの、登録する賃貸住宅事業者は限られている。
・既存の市営住宅について、多数の住宅が同時期に建設されていることから、建物の耐用年限内での建替や長寿命化計画に基づく修繕周期での各種改修・改善工事等の時期も集中しており、平準化した対応が難しい状況である。
・市営住宅について、入居者数が退去者数を下回っており、入居率が減少傾向となっている。

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

今後の取組方針

●若者・子育て世帯が安心して暮らせるしくみづくり
・子育て世帯が求める住居の立地や設備など、引き続きニーズの把握に努め、子育て世帯のニーズに合致する市営住宅の供給について、必要性も含め検討を進める。
・これまでに構築した仕組み(「住宅供給」・「情報発信」・「相談・支援」)を引き続き活用し、現在認定している協力認定事業者の取組みのほか、必要に応じて「住みよかプロジェクト協力認定制度」による新規認定も視野に入れて進める。その取組みの一つとして、地域の特性について着目し、空き家の掘り起こしから活用につながる仕組みについて検討し、住みよかプロジェクト協力認定事業を活用する等して構築していく。併せて、アンケート調査による若者や子育て世帯のニーズや社会動向など新たな要素も取り入れながら、状況に合った施策を展開する。
●高齢者が安心して住み続けられるしくみづくり
・サービス付き高齢者向け住宅の登録制度の周知及び登録の推進を継続して行うとともに、高齢者向け住宅の需要動向を注視し、必要となる供給地域や供給数の把握に努める。
・高齢者が住み続けられるためのリフォーム補助金の支援を行うとともに、利用しやすいように補助制度の見直しも検討する。
●移住者の定住促進
・移住者の定住を図るため、空き家・空き地情報バンクへの登録件数を増やすほか、全国版の空き家バンクへ拡大するなどの制度改正を検討する。
・住みよかプロジェクトでは、市民や民間との連携を強化するとともに移住定住の環境づくりにもつながるよう、協力認定制度の周知に努める。
●住宅確保要配慮者が入居できる民間住宅や公的住宅の確保
・セーフティネット住宅登録制度の周知について、引き続き制度の周知に努めるとともに、より多くの賃貸住宅事業者などに対し効果的な周知方法を検討する。
・長崎市公営住宅等長寿命化計画に基づく、建替・機能改善・維持修繕を効果的に行うとともに、建替え等が集中する時期にPPP／PFIの活用など、民間の資金・ノウハウなどを有効に活用することで、セーフティネットの中心的役割を担う市営住宅の更新に支障が生じないような手法を模索する。大規模団地である日見大曲・宿町団地においては、PPP／PFIを活用した団地再生を進めるほか、その他の建替え対象団地についても、入居者への説明など、事業実施に向けた準備を進める。
・市営住宅については、公募する住宅の選定方法等を検討し、入居率の向上に努める。

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

施策を推進する主な事業

<table>
<tr><td>頁</td><td>事業名</td><td colspan="4">子育て住まいづくり支援費補助金</td></tr>
<tr><td rowspan="7">671</td><td>成果指標</td><td colspan="2">周知・広報の満足度（%）</td><td rowspan="5" colspan="2"> 
【パンフレット掲載イラスト】</td></tr>
<tr><td>目標値</td><td colspan="2">100.0%</td></tr>
<tr><td>実績値</td><td colspan="2">64.3%</td></tr>
<tr><td>達成率</td><td colspan="2">64.3%</td></tr>
<tr><td>成果指標・
目標値の説明</td><td colspan="2">少子化対策の一環となるよう、子育ての環境整備や子育て世帯等の経済的負担の軽減を目的の一部としていることから、各世帯の手助けとなるよう認知をしていただくため、周知・広報の満足度を成果指標とした。
申請時に聴取しているアンケートにより把握可能なこと、及びより効果的な広報に改善していくことから、令和5年度の目標値を100.0%とした。</td></tr>
<tr><td>事業目的</td><td colspan="4">安心して子どもを産み育てることができる住環境を整備する。</td></tr>
<tr><td>事業概要</td><td colspan="4">多子世帯または三世代で同居若しくは近居するための中古住宅の取得・改修費用の一部を助成する。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">取組実績</td><td colspan="4">・中古住宅の取得　10件
・住宅の改修　18件</td></tr>
<tr><td>決算額</td><td colspan="2">10,861,000</td><td>円</td></tr>
</table>

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

<table>
<tr><td>頁</td><td>事業名</td><td colspan="3">【補助】既設公営住宅改善事業費　公営住宅等ストック総合改善事業費（横尾団地）
【単独】既設公営住宅改善事業費　公営住宅等ストック総合改善事業費（横尾団地）</td></tr>
<tr><td rowspan="8">671
672
673</td><td>成果指標</td><td colspan="2">事業進捗率（事業費ベース）（%）</td><td rowspan="6">  
（改修前）　（改修後）
【浴室改修イメージ】</td></tr>
<tr><td>目標値</td><td colspan="2">43.7%</td></tr>
<tr><td>総事業進捗率</td><td colspan="2">43.3%</td></tr>
<tr><td>達成率</td><td colspan="2">99.1%</td></tr>
<tr><td>当該年度執行率</td><td colspan="2">98.0%</td></tr>
<tr><td>成果指標・
目標値の説明</td><td colspan="2">事業の進捗を客観的に判断できる数値として、市営横尾住宅（10号棟から15号棟）の浴室等改修に係る総事業費に占める事業費累計の割合を事業進捗率とし、成果指標とした。
当該年度の予算を含めた事業進捗率を目標値とした。</td></tr>
<tr><td>事業目的</td><td colspan="3">市営住宅の居住水準の維持及び向上を図るため、国の社会資本整備総合交付金を活用し、市営住宅の計画的な維持修繕を行うもの。</td></tr>
<tr><td>事業概要</td><td colspan="3">市営住宅の内装仕上げの改修、浴室、手摺及び便所の改修等の住戸改善等を行う。
【事業期間】令和3～令和7年度
【総事業量】改善対象住戸　管理戸数　190戸
【総事業費】1,032,817千円
【事業費累計】447,017千円</td></tr>
<tr><td rowspan="2">取組実績</td><td colspan="3">改修住戸　10号棟～15号棟　　計　42戸</td></tr>
<tr><td>決算額</td><td>224,124,802</td><td>円</td></tr>
</table>

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

部局名	建築部	
個 別 施 策	E5-2	安全で安心な民間住宅・建築物の普及を促進します
施策の目的 （対象と意図）	対　　象	意　　図
	市民が	安全で安心な住まいで暮らしている。

評価（成果）

●老朽危険空き家の除却と空き家・空き地の利活用の推進
・安全安心な住環境づくりを促進するため、所有者等へ指導等を行ったことにより、96件が除却等により解決し、うち35件は特定空家等除却費補助金が活用され、老朽危険空き家の除却につながった。
●住まい・宅地とまちの防災性の向上
・旧耐震構造の住宅の耐震化を図るため、木造戸建住宅の耐震診断や耐震改修費に対する補助を行うことにより、耐震性が低い住まいの件数が減少し、安全・安心に住み続けられるまちづくりの推進へとつながった。また、戸別訪問（年間約500戸）の実施や「固定資産税・都市計画税に関するお知らせ」（年間約170,000件）に支援事業のお知らせを掲載し、自治会への住宅支援制度に関する総合的な情報を掲載したパンフレットを配布する等の周知・啓発を行うことで、令和5年度は8件の改修と1件の建て替えに補助金が活用され、平成28年度から令和5年度の8年間に建て替えも含み新耐震基準を満たす住宅への耐震化累計実績は136件となった。

評価（問題点とその要因）

●老朽危険空き家の除却と空き家・空き地の利活用の推進
・人口減少により空き家が増加しているが、所有者不明や死亡による相続権利の複雑化、建物の所有者や相続人が自己所有する建築物について、管理義務意識が薄いことにより、危険な空き家が放置されている。また、長期間空き家として継続していることについては、所有者の解体費用の経済的負担が大きいことや、将来的な家（住まい）の活用や適正な維持管理について子や孫等の次の世代に伝えることができていないことが大きな要因となっている。
●住まい・宅地とまちの防災性の向上
・木造戸建住宅においては、一定数の耐震化が進んでいるものの、高額な改修費用の問題や耐震化の必要性に関する優先度の低さが原因となり、耐震診断を行った住宅であっても改修工事の実施に至らないケースが多い。

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

今後の取組方針

●老朽危険空き家の除却と空き家・空き地の利活用の推進
・特定空家等除却費補助金や老朽危険空き家対策事業並びに財産管理人の選任などの「空家等対策の推進に関する特別措置法」改正への対応に加え、相続登記の義務化や相続土地国庫帰属制度などの周知を図るとともに、所有者等に対し、改善へ向けた指導を粘り強く行う。また、財務部において令和5年度から施行している「住宅用地特例の適用に関する家屋の要件を定める条例」、「長崎市老朽危険空家等を除却した土地に係る納税義務者の固定資産税の減免に関する条例」の運用と連携して更なる空き家対策に取り組む。
●住まい・宅地とまちの防災性の向上
・これまでどおり様々な広報媒体の活用や戸別訪問等、市民への直接的な働きかけによる啓発活動に取り組むことで、引き続き防災意識の向上に努める。また、個別の無料相談会を開催し、住宅政策全般に関するパンフレットを配布して内外装等のリフォームの取組みに合わせた耐震化改修工事を紹介するなど、より市民の生活に寄り添った形で住まいの耐震化を促進する。

施策を推進する主な事業

<table>
<tr><td>頁</td><td>事業名</td><td colspan="3">老朽危険空き家対策推進費　特定空家等除却費補助金</td></tr>
<tr><td rowspan="7">592</td><td>成果指標</td><td colspan="2">特定空家等の除却件数(件)</td><td rowspan="5"> 
【除却後】</td></tr>
<tr><td>目標値</td><td colspan="2">40件</td></tr>
<tr><td>実績値</td><td colspan="2">35件</td></tr>
<tr><td>達成率</td><td colspan="2">87.5%</td></tr>
<tr><td>成果指標・
目標値の説明</td><td colspan="2">所有者等による除却の支援を行い、除却を進めることで、安全・安心な住環境づくりの促進につながることから、成果指標とした。
また、当該年度の予算を含めた件数を目標値とした。</td></tr>
<tr><td>事業目的</td><td colspan="3">安全・安心な住環境づくりを促進するため。</td></tr>
<tr><td>事業概要</td><td colspan="3">老朽化し危険である若しくは危険となるおそれがある特定空家等の除却を行う所有者等に対し、除却費の一部(上限50万円)を助成する。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">取組実績</td><td colspan="3">・助成(除却)件数　35件</td></tr>
<tr><td>決算額</td><td>17,389,000</td><td>円</td></tr>
</table>

款	項	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額
		円	円	円	円
8	土木費	(27,739,571,124) 24,733,479,804	(22,411,714,274) 19,614,771,927	(3,474,737,323) 3,469,737,323	(1,853,119,527) 1,648,970,554
	1 土木管理費	(1,052,691,000) 314,974,000	(947,326,228) 254,126,244	(-) -	(105,364,772) 60,847,756

【土木部・まちづくり部・中央総合事務所・東総合事務所・北総合事務所】

1目　土木総務費　　予算額　177,414,000 円　　決算額　145,266,294 円

（前年度繰越額　15,512,018 円 ）

1　土木総務費　145,266,294 円

（越　15,512,018 円 ）

(1)　地籍調査費　143,328,326 円

（越　15,512,018 円 ）

ア　委託料　135,797,200 円

（越　14,905,000 円 ）

(ア)　一筆地調査等委託　135,355,000 円

（越　14,850,000 円 ）

(イ)　地籍調査支援システム保守委託　442,200 円

（越　55,000 円 ）

イ　長崎県国土調査推進協議会負担金　165,000 円

ウ　その他経費（報酬、通信運搬費ほか）　7,366,126 円

（越　607,018 円 ）

(2)　九州自然歩道管理受託費　1,636,968 円

ア　消耗品費　30,756 円

イ　九州自然歩道パトロール委託料　1,606,212 円

	(3) 長崎県道路協会負担金					301,000	円
	【建築部】						
2目	建築指導費	予算額	137,560,000	円	決算額	108,859,950	円
	1 建築指導費					97,215,950	円
	(1) 建築審査会費(2回)					148,804	円
	(2) 建築指導行政費					8,373,646	円
	ア 委託料					3,331,130	円
	(ア) 建築行政共用データベースシステム利用及びデータ管理委託					1,630,750	円
	(イ) 指定道路情報管理用システム等保守委託					1,029,380	円
	(ウ) 公開型地理情報システム保守等委託					264,000	円
	(エ) 指定道路情報等システム移行委託					407,000	円
	イ 負担金					310,780	円
	(ア) 日本建築行政会議負担					100,000	円
	(イ) その他					210,780	円
	ウ その他経費(OA機器借上料、消耗品費ほか)					4,731,736	円
	(3) 老朽危険空き家対策推進費					17,389,000	円
	ア 特定空家等除却費補助金(35件)					17,389,000	円
	(4) 盛土等災害防止調査費					46,623,500	円
	ア 宅地造成及び特定盛土等規制法に基づく基礎調査委託料					46,623,500	円
	(5) アスベスト対策費補助金(1件)					122,000	円
	(6) ブロック塀等除却費補助金(4件)					457,000	円
	(7) 宅地のがけ災害対策費補助金(22件)					24,102,000	円

2　耐震化推進費補助金	11,644,000	円
(1)　民間建築物耐震化推進費	11,644,000	円
ア　耐震診断委託料(25件)	1,275,000	円
イ　補助金	10,369,000	円
(ｱ)　除却工事費補助(3件)	900,000	円
(ｲ)　耐震改修設計・工事費補助(9件)	9,000,000	円
(ｳ)　防火改修工事費補助(2件)	469,000	円

款	項	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額
		円	円	円	円
	2 道路橋りょう費	(5,645,911,163) 4,781,981,971	(4,616,416,569) 3,797,871,955	(672,617,896) 667,617,896	(356,876,698) 316,492,120

【土木部・中央総合事務所・東総合事務所・南総合事務所・北総合事務所】

1目 道路橋りょう総務費　　予算額　92,715,280 円　　決算額　84,634,467 円

1 道路橋りょう総務費	84,634,467	円
(1) 道路管理費	18,764,093	円
ア 委託料	11,097,086	円
(ア) 道路台帳システム運用支援等委託	2,700,500	円
(イ) 道路台帳更新測量委託	6,176,500	円
(ウ) 測量登記委託	646,448	円
(エ) 公開型地理情報システム保守等委託	264,000	円
(オ) 道路標識等設置委託	315,700	円
(カ) 訴訟委託	993,938	円
イ その他経費(報酬、PasCAL for LGWAN道路利用料ほか)	7,667,007	円
(2) 道路管理費(総合事務所)	44,943,576	円
ア 委託料	37,565,669	円
(ア) 市道清掃委託	31,099,128	円
(イ) 設置・撤去等委託	435,428	円
(ウ) 用地測量等委託	3,743,577	円
(エ) 放置車両等撤去委託	25,300	円
(オ) 警備・管理等委託	1,312,894	円
(カ) 産業廃棄物処理委託	66,000	円

(ｷ) 訴訟委託	883,342	円
イ その他経費(保険料、燃料費ほか)	7,377,907	円
(3) 現場事務所維持管理費	15,368,320	円
ア 光熱水費	4,306,539	円
イ 委託料	4,011,052	円
(ｱ) 清掃委託	2,921,172	円
(ｲ) 警備委託	225,280	円
(ｳ) 害虫駆除委託	99,000	円
(ｴ) 空調設備保守点検委託	231,000	円
(ｵ) 消防用設備保守点検委託	83,600	円
(ｶ) 自家用電気工作物保安委託	165,000	円
(ｷ) 貯水設備保守点検等委託	33,000	円
(ｸ) 温水ヒーター点検委託	99,000	円
(ｹ) 空調機設置委託	154,000	円
ウ 下水道使用料	1,375,616	円
エ その他経費(修繕料、燃料費ほか)	5,675,113	円
(4) 市道弥生町6号線石垣等破損事故損害賠償金	5,558,478	円
ア 管理瑕疵事故に係る賠償金	5,558,478	円

【土木部・中央総合事務所・東総合事務所・南総合事務所・北総合事務所】

2目	**道路橋りょう維持費**	**予算額**	**882,740,331**	**円**	**決算額**	**835,702,834**	**円**
					(前年度繰越額	**41,337,271**	**円)**
	1 道路橋りょう維持費					763,316,563	円

(1) 街灯維持管理費(42,340灯)	144,900,684	円
ア 電気料	89,108,394	円
イ 施設修繕料	40,409,570	円
ウ 委託料	15,281,200	円
(ア) 保守管理委託	14,850,000	円
(イ) 設置・撤去等委託	431,200	円
エ その他経費	101,520	円
(2) 斜面移送システム維持管理費(天神町、立山3丁目、水の浦町)	3,475,510	円
ア 電気料	51,530	円
イ 施設修繕料	281,600	円
ウ 委託料	2,959,000	円
(ア) 保守点検委託	2,607,000	円
(イ) 斜面移送機器(さくら号)撤去委託	352,000	円
エ その他経費	183,380	円
(3) グラバースカイロード維持管理費	6,554,265	円
ア 電気料	1,146,833	円
イ 施設修繕料	203,500	円
ウ 委託料	5,203,932	円
(ア) 警備・管理委託	2,875,232	円
(イ) 保守点検委託	2,328,700	円
(4) 生活道路環境改善費	487,138	円
ア 施設修繕料	220,000	円

イ　委託料	267,138	円
(ｱ)　警備・管理委託	126,720	円
(ｲ)　自家用電気工作物保安委託	140,418	円
(5)　生活道路環境改善費(総合事務所)	607,898,966	円
ア　道路維持作業員報酬等	41,567,854	円
イ　市道修繕料	330,922,056	円
ウ　委託料	144,589,378	円
(ｱ)　警備・管理委託	5,492,520	円
(ｲ)　害虫駆除委託	1,018,270	円
(ｳ)　工事資材等運搬委託	41,182,794	円
(ｴ)　廃棄物処理等委託	1,978,075	円
(ｵ)　特殊車両運転代行委託	220,220	円
(ｶ)　剪定・除草等委託	57,543,340	円
(ｷ)　調査委託	406,450	円
(ｸ)　街路樹等剪定・管理委託	34,233,109	円
(ｹ)　倒木処理委託	497,200	円
(ｺ)　土砂撤去等委託	2,017,400	円
エ　維持補修工事費	18,507,029	円
オ　維持補修用原材料費(ガードパイプ、特殊常温合材ほか)	34,500,313	円
カ　その他経費(消耗品費、報償費ほか)	37,812,336	円
2　【単独】街路灯整備事業費	27,538,500	円
(1)　LED街路灯(新設 257灯)	27,538,500	円

ア　工事費　27,538,500　円

3　【単独】自動車購入費　3,510,500　円

(1)　軽貨物自動車(ダンプほか)　3,510,500　円

ア　備品購入費(3台)　3,474,200　円

イ　その他経費　36,300　円

4　【単独】里道等整備事業費　41,337,271　円

(越　41,337,271　円　)

(1)　戸町3丁目　41,337,271　円

(越　41,337,271　円　)

ア　境界確定委託料　366,300　円

(越　366,300　円　)

イ　工事費等　40,709,471　円

(越　40,709,471　円　)

事業費	事業の概要		
	工事	用地購入	支障物件補償
円	円	円	円
40,709,471	17,359,807	147,700	23,201,964
(越　40,709,471　)	(越　17,359,807　)	(越　147,700　)	(越　23,201,964　)
	L＝　17.4　m	A＝　147.7　㎡	物件、電線路、電気通信設備

ウ　その他経費　261,500　円

(越　261,500　円　)

【土木部・中央総合事務所・東総合事務所・南総合事務所・北総合事務所】

3目　道路橋りょう新設改良費　予算額　3,484,050,363　円　決算額　2,620,300,287　円

(前年度繰越額　753,737,558　円　)

1　【補助】道路新設改良事業費(社会資本整備総合交付金)　428,151,616　円

(越　207,159,559　円　)

(1)　江平浜平線　62,000,000　円

ア　分筆測量委託料　1,000,000　円

イ　工事費(L＝ 153.1m)　60,000,000　円

ウ　その他経費(手数料、給料ほか)　1,000,000　円

(2)　中川鳴滝3号線　105,030,665　円

(越　76,330,665　円　)

ア　委託料　7,905,832　円

(越　5,454,296　円　)

(ア)　建物等調査委託　5,416,400　円

(越　2,964,864　円　)

(イ)　分筆登記測量委託　2,489,432　円

(越　2,489,432　円　)

イ　工事費等　93,248,464　円

(越　69,000,000　円　)

事業費	事業の概要		
	工事	用地購入	支障物件補償
円	円	円	円
93,248,464	28,783,410	7,660,108	56,804,946
(越 69,000,000)	(越 10,065,900)	(越 2,934,100)	(越 56,000,000)
	L＝ 128.6 m	A＝ 859.1 ㎡	建物等

ウ　その他経費(給料、手数料)　3,876,369　円

(越　1,876,369　円　)

(3) 川上町出雲線　50,165,057 円

(越　42,600,000 円)

ア 工事費等　48,397,057 円

(越　42,600,000 円)

事業費	事業の概要		
	工事	用地購入	支障物件補償
円	円	円	円
48,397,057	35,328,700	3,297,254	9,771,103
(越 42,600,000)	(越 32,131,643)	(越 697,254)	(越 9,771,103)
	L= 50.4 m	A = 65.3 ㎡	建物等

イ その他経費(給料、消耗品費)　1,768,000 円

(4) 清水町白鳥町1号線　94,855,894 円

(越　38,228,894 円)

ア 委託料　4,471,040 円

(ア) 建物調査委託　3,813,545 円

(イ) 分筆登記測量委託　657,495 円

イ 用地購入費等　89,427,349 円

(越　38,228,894 円)

事業費	事業の概要	
	用地購入	支障物件補償
円	円	円
89,427,349	22,700,000	66,727,349
(越 38,228,894)		(越 38,228,894)
	A= 634.0 ㎡	建物等

ウ その他経費　957,505 円

(5) 西山目覚町線　35,000,000 円

ア　工事費(L＝ 359.0m)　34,000,000　円

イ　その他経費(給料、消耗品費ほか)　1,000,000　円

(6)　籠町稲田町1号線(電線類地中化)　81,100,000　円

(越　50,000,000　円　)

ア　給料　1,100,000　円

イ　電線共同溝整備工事(管路整備)委託料　41,056,019　円

(越　41,056,019　円　)

ウ　工事費(L＝ 249.9m)　38,943,981　円

(越　8,943,981　円　)

2　【補助】道路新設改良事業費(地方創生道整備推進交付金)　187,563,434　円

(1)　相川町四杖町1号線　9,246,800　円

ア　詳細設計委託料　6,360,200　円

イ　工事費等　2,586,600　円

事業費	事業の概要	
	工事	支障物件補償
2,586,600　円	2,554,200　円 L＝ 3.8 m	32,400　円 通損補償

ウ　その他経費(給料、消耗品費)　300,000　円

(2)　虹が丘町西町1号線　178,316,634　円

ア　委託料　15,000,000　円

(ｱ)　詳細設計委託　12,310,100　円

(ｲ)　積算技術支援委託　1,456,360　円

(ｳ)　工作物調査委託　1,233,540　円

イ　工事費等　159,916,634　円

事業費	事業の概要		
	工事	用地購入	支障物件補償
159,916,634　円	159,604,994　円 L＝ 189.3　m	78,273　円 A＝ 100.4　㎡	233,367　円 工作物等

ウ　その他経費（給料、消耗品費ほか）　3,400,000　円

3　【補助】道路新設改良事業費（道路メンテナンス事業）　160,336,346　円

（越　35,399,982　円　）

(1)　道路構造物等補強　160,336,346　円

（越　35,399,982　円　）

ア　委託料　89,255,864　円

（越　876,802　円　）

(ｱ)　橋梁定期点検委託　74,557,664　円

（越　876,802　円　）

(ｲ)　橋梁調査設計委託　14,698,200　円

イ　工事費　67,969,000　円

（越　34,523,180　円　）

路線名	事業費	事業の概要
		工事
矢の平白木町線 （矢平橋）	円 8,314,900	L＝ 8.6m
神浦下道徳町神浦口福町1号線 （口福2号橋）	2,323,200 （越 1,000,000 ）	L＝ 6.8m

路線名	事業費	事業の概要 工事
若竹町19号線ほか1線 （無名橋21ほか）	円 3,408,900	L＝7.6m
宿町田中町1号線 （田中町3号橋）	27,203,000 （越 19,000,000）	L＝3.9m
伊王島町41号線 （後口平橋）	15,386,800 （越 14,523,180）	L＝31.2m
梁川町11号線ほか1線 （梁川町1号橋ほか）	2,373,800	L＝6.3m
江川町深堀町1号線ほか2線 （黒橋ほか）	8,958,400	L＝10.0m
計	67,969,000 （越 34,523,180）	

ウ　その他経費（給料、橋梁維持管理システム借上料ほか）　3,111,482　円

4　【補助】都市構造再編事業費　460,593,969　円

（越　338,276,742　円）

(1)　まちなか地区　54,800,000　円

（越　43,500,000　円）

ア　工事費　53,300,000　円

（越　42,000,000　円）

路線名	事業費	事業の概要 工事
浜町伊勢町線ほか1線	円 42,000,000 （越 42,000,000）	L＝206.9m

路線名	事業費	事業の概要
		工事
魚の町賑町1号線	円 11,300,000	L＝61.2m
計	53,300,000 (越 42,000,000)	

イ　その他経費(給料、消耗品費ほか)　1,500,000　円

(越　1,500,000　円)

(2)　新市庁舎周辺道路　280,646,452　円

(越　227,069,225　円)

ア　給料　13,803,820　円

(越　10,812,820　円)

イ　工事費等　266,842,632　円

(越　216,256,405　円)

事業費	事業の概要		
	工事	用地購入	支障物件補償
円 266,842,632 (越 216,256,405)	円 160,577,604 (越 119,396,405) L＝ 328.7 m	円 9,151,028 A＝ 45.5 ㎡	円 97,114,000 (越 96,860,000) 電停移設

(3)　新市庁舎周辺道路(電線類地中化)　117,707,517　円

(越　67,707,517　円)

ア　電線共同溝整備工事(管路整備)委託料　8,280,800　円

イ　工事費等　104,645,977　円

（越　64,926,777　円　）

事業費	事業の概要	
	工事	用地購入
円	円	円
104,645,977	96,980,696	7,665,281
（越　64,926,777　）	（越　64,926,777　）	
	L＝　128.3　m	A＝　38.1　㎡

ウ　その他経費（給料、OA機器借上料ほか）　4,780,740　円

（越　2,780,740　円　）

(4)　幸町周辺地区　7,440,000　円

ア　工事費　7,440,000　円

事業名	事業費	事業の概要
（仮称）市道宝町７号線ほか２線道路改良工事	7,440,000　円	L＝ 26.2m

5　【単独】道路新設改良事業費　1,214,369,193　円

（越　172,901,275　円　）

(1)　地方道路等整備事業費　99,076,557　円

（越　18,363,000　円　）

ア　手数料　2,632,487　円

(ア)　土地鑑定評価手数料　2,630,600　円

(イ)　その他　1,887　円

イ　委託料　32,527,939　円

(ア)　測量設計委託　16,864,100　円

(ｲ) 建物等調査委託　5,445,155　円

(ｳ) 分筆登記測量委託　4,425,103　円

(ｴ) 道路構造物点検委託　3,884,326　円

(ｵ) 積算技術支援委託　1,183,640　円

(ｶ) 資材価格調査委託　499,400　円

(ｷ) その他　226,215　円

ウ　工事費等　62,929,604　円

（越　18,363,000　円　）

路線名	事業費	事業の概要		
		工事	用地購入	支障物件補償
江平浜平線	円 2,702,200	円 2,702,200 L＝ 6.9 m	円	円
中川鳴滝３号線	928,280	928,090 L＝ 4.5 m	190 利子	
川上町出雲線	2,300,092 （越 2,147,722 ）	404,800 （越 284,722 ） L＝ 0.6 m	32,292 A＝ 0.6㎡、利子	1,863,000 （越 1,863,000 ） 建物等
清水町白鳥町１号線	73,933		7,205 A＝ 0.1㎡、利子	66,728 工作物等、通損補償
虹が丘町西町１号線	3,854,408	3,854,400 L＝ 17.0 m	8 利子	
籠町稲田町１号線	2,619	2,619 L＝ 0.1 m		
土井首町磯道町線	2,030,783		2,030,783 A＝ 53.7㎡、利子	
出来大工町江戸町線	4,990,700 （越 4,060,904 ）	4,990,700 （越 4,060,904 ） L＝ 10.1 m		
諏訪町桜町１号線	24,108,083 （越 12,154,374 ）	22,972,400 （越 12,154,374 ） L＝ 16.8 m	13,683 利子	1,122,000 電線路
大黒町麹屋町線	1,630,200	1,630,200 L＝ 3.5 m		

路線名	事業費	事業の概要		
		工事	用地購入	支障物件補償
(仮称)宝町7号線ほか2線	円 1,756,000	円 1,756,000 L＝ 6.2 m	円	円
上田町相生町2号線 (斜面移送機器)	18,150,000	18,150,000 グラバースカイロード補修工		
神浦向町3号線	402,306		402,306 A＝ 40.2㎡、利子	
計	62,929,604 (越 18,363,000)	57,391,409 (越 16,500,000)	2,486,467	3,051,728 (越 1,863,000)

エ 出席負担金 175,000 円

オ その他経費 811,527 円

(2) 地方道路等整備事業費(総合事務所) 911,746,920 円

(越 111,883,100 円)

ア 土地鑑定評価手数料 707,300 円

イ 委託料 16,947,307 円

(ｱ) 測量設計委託 7,425,327 円

(ｲ) 分筆登記委託 112,200 円

(ｳ) 建物調査委託 2,860,017 円

(ｴ) 道路構造物点検委託 4,997,300 円

(ｵ) 道路異常個所通報システム保守等委託 1,552,463 円

ウ　工事費等　889,978,714　円

（越　111,883,100　円　）

路線名	事業費	事業の概要		
		工事	用地購入	支障物件等補償
出雲６号線	円 3,400,000	円 3,400,000 L＝15.4 m	円	円
稲田町６号線	23,734,689 （越　10,533,400　）	11,351,800 （越　10,533,400　） L＝39.6 m	10,349,819 A＝154.2 ㎡	2,033,070 電線路、電線類、ガス管
岩川町川口町4号線	2,710,000	2,710,000 L＝2.6 m		
大浦町田上線	37,950,000	37,950,000 L＝730.0 m		
大手３４号線	3,871,000	3,871,000 L＝8.4 m		
大橋町岩屋町線	3,826,900	3,826,900 L＝11.1 m		
上西山町馬町1号線	6,164,400	6,164,400 L＝90.9 m		
川上町出雲１号線	41,919,735	40,894,700 L＝63.0 m	308,784 A＝131.8 ㎡	716,251 電線路
小江原春木町線	37,924,700	37,924,700 L＝592.8 m		
小ケ倉町２７号線	4,250,000	4,250,000 L＝81.2 m		
清水町３号線	2,947,200	2,947,200 L＝16.5 m		
昭和女の都１号線ほか２線	3,840,000	3,840,000 L＝77.2 m		
城栄町６号線	7,876,800	7,876,800 L＝160.1 m		
住吉町千歳町1号線ほか２線	23,553,400	23,553,400 L＝156.5 m		
ダイヤランド磯道町1号線	20,630,500	20,630,500 L＝320.0 m		
辻町高尾町線	92,400	92,400 L＝1.6 m		
天神町銭座町1号線ほか１線	22,705,300	22,705,300 L＝102.9 m		

路線名	事業費	事業の概要		
		工事	用地購入	支障物件等補償
戸町３４号線	円 4,822,400	円 4,822,400 L＝ 10.0 m	円	円
西山目覚町線	568,600	568,600 L＝ 6.0 m		
浜町伊勢町線 ほか１線	6,589,200 (越 4,028,109)	6,589,200 (越 4,028,109) L＝ 32.5 m		
葉山線	154,293,497 (越 97,321,591)	96,007,600 (越 44,321,591) L＝ 65.9 m		58,285,897 (越 53,000,000) ガス管
北陽町１０号線 ほか１線	10,589,700	10,589,700 L＝ 168.5 m		
星取川上町１号線	188,855,700	188,855,700 L＝ 165.3 m		
三川町６号線	19,158,700	19,158,700 L＝ 325.0 m		
女の都６６号線 ほか３線	12,611,900	12,611,900 L＝ 355.9 m		
かき道２９号線	5,094,100	5,094,100 L＝ 96.5 m		
上戸石町船石町線	5,958,700	5,958,700 L＝ 33.5 m		
田中町４号線	16,748,600	16,748,600 L＝ 37.0 m		
田中町３１号線	13,536,600	13,536,600 L＝ 70.0 m		
田中町矢上町１号線	5,847,600	5,847,600 L＝ 197.0 m		
つつじが丘８号線 ほか２線	12,910,700	12,910,700 L＝ 80.0 m		
つつじが丘３５号線	4,680,500	4,680,500 L＝ 39.4 m		
戸石町６号線	9,108,673		9,108,673 A＝ 28.6 ㎡	
戸石町牧島町線	17,894,800	17,894,800 L＝ 64.2 m		
平間町線	5,894,100	5,894,100 L＝ 41.9 m		
矢上町戸石町１号線ほか１線	2,980,452			2,980,452 電線路

路線名	事業費	事業の概要		
		工事	用地購入	支障物件等補償
	円	円	円	円
江川町深堀町1号線	15,142,600	15,142,600 L＝ 202.0 m		
畝刈町京泊1号線	15,230,500	15,230,500 L＝ 222.3 m		
江保崎線	2,656,700	2,656,700 L＝ 32.3 m		
琴海大平町1号線	3,014,021	2,500,300 L＝ 44.0 m		513,721 電線路、水道管
さくらの里1号線	4,230,000	4,230,000 L＝ 61.0 m		
鳴見町鳴見台1号線 ほか1線	19,608,600	19,608,600 L＝ 179.0 m		
三重町樫山町線	15,050,811	14,665,200 L＝ 150.0 m	369,411 A＝ 25.1 ㎡	16,200 通損補償
道路舗装単価契約 （市内一円）	69,503,936	69,503,936 A＝ 8,072.1 ㎡		
計	889,978,714 (越 111,883,100)	805,296,436 (越 58,883,100)	20,136,687	64,545,591 (越 53,000,000)

エ　その他経費（システム使用料、OA機器借上料ほか）　4,113,599　円

(3)　車みち整備事業費　33,695,100　円

(越　24,333,000　円　)

ア　委託料　9,362,100　円

(ア)　測量設計委託　8,635,000　円

(イ)　境界確定委託　727,100　円

イ　工事費等　24,333,000　円

（越　24,333,000　円　）

路線名	事業費	事業の概要	
		工事	支障物件補償
戸町41号線	円 24,333,000 （越　24,333,000　）	円 22,404,800 （越　22,404,800　） L＝　90.0　m	円 1,928,200 （越　1,928,200　） 水道管

(4)　くらしの道整備事業費　45,390,266　円

（越　5,032,595　円　）

ア　測量設計委託料　12,010,900　円

イ　工事費等　33,379,366　円

（越　5,032,595　円　）

路線名	事業費	事業の概要	
		工事	支障物件補償
春日町1号線	円 21,784,400	円 21,784,400 L＝　50.0　m	円
蚊焼町38号線	8,676,866 （越　5,032,595　）	7,540,000 （越　5,032,595　） L＝　78.3　m	1,136,866 電線路
為石町25号線	2,918,100		2,918,100 水道管
計	33,379,366 （越　5,032,595　）	29,324,400 （越　5,032,595　）	4,054,966

(5)　合併地区道路等整備事業費　119,578,000　円

（越　13,289,580　円　）

ア　委託料　37,340,600　円

(ｱ)　地すべり調査委託　14,086,600　円

(ｲ)　詳細設計委託　13,598,200　円

(ｳ)　地質調査委託　4,304,300　円

(ｴ)　分筆登記測量委託　3,372,600　円

(ｵ)　立竹木調査委託　1,978,900　円

イ　工事費　82,237,400　円

(越　13,289,580　円　)

路線名	事業費	事業の概要
		工事
相川町四杖町1号線	円 82,237,400 (越　13,289,580　)	L＝192.4m

(6)　道路改良事業費　4,882,350　円

ア　施設修繕料　591,800　円

イ　除草等委託料　4,290,550　円

6　【単独】辺地対策事業費　12,352,160　円

(1)　形上岳線　12,352,160　円

ア　鑑定評価手数料　132,000　円

イ　委託料　746,163　円

(ｱ)　地積測量図等作成委託　605,055　円

(ｲ)　分筆測量委託　141,108　円

ウ　工事費等　11,469,997　円

事業名	事業費	事業の概要		
		工事	用地購入	損失補償
形上岳線 道路改良工事	11,469,997　円	10,739,300　円 L＝　58.4　m	601,097　円 A＝　1,175.3　㎡	129,600　円 通損補償

エ　その他経費　4,000　円

7　【単独】過疎対策事業費　28,481,852　円

(1)　為石町24号線ほか　28,481,852　円

ア　委託料　9,565,378　円

(ア)　分筆登記等委託　648,306　円

(イ)　建物調査等委託　2,900,700　円

(ウ)　測量設計委託　6,016,372　円

イ　工事費等　17,167,374　円

事業名	事業費	事業の概要		
		工事	用地購入	支障物件補償
為石町24号線 道路改良工事	円 5,718,952	円	円 5,718,952 土地取得特別会計買戻	円
市道蚊焼町川原町1号線 道路改良工事	11,448,422	10,648,000 工事延長　L＝ 36.8m 擁壁工　L＝ 26.2m アスファルト舗装工　A＝ 197.8㎡		800,422 電線類
計	17,167,374	10,648,000	5,718,952	800,422

ウ　その他経費(手数料、消耗品費ほか)　1,749,100　円

8　【単独】道路リフレッシュ事業費　82,935,300　円

(1) 合併7地区　82,935,300 円

ア 測量設計等委託料　8,935,300 円

イ 工事費　73,400,000 円

路線名	事業費	事業の概要
		工事
	円	
野母崎樺島町2号線	7,145,600	L＝31.3m
香焼町52号線	9,597,500	L＝17.2m
野母崎樺島町2号線	3,256,900	L＝109.7m
大野牧野線	22,077,000	L＝248.5m
江保崎線	17,897,900	L＝217.7m
永田町1号線	12,596,100	L＝155.0m
上黒崎線	829,000	L＝2.9m
計	73,400,000	

ウ その他経費　600,000 円

9 【単独】自然災害防止事業費　45,516,417 円

(1) 道路　45,516,417 円

ア 工事費　45,333,600 円

路線名	事業費	事業の概要
		工事
	円	
平間町松原町1号線	5,339,400	L＝13.0m
高浜町2号線	8,818,700	L＝21.0m

路線名	事業費	事業の概要 工事
	円	
蚊焼町5号線	5,491,200	L＝13.0m
蚊焼町6号線	10,684,300	L＝56.0m
上黒崎線	15,000,000	L＝53.3m
計	45,333,600	

イ　その他経費　182,817　円

【中央総合事務所・東総合事務所・南総合事務所・北総合事務所】

4目　交通安全施設費　予算額　257,480,000　円　決算額　211,904,400　円

（前年度繰越額　50,780,000　円　）

1　【補助】交通安全施設整備事業費　151,804,400　円

（越　50,780,000　円　）

(1)　通学路緊急安全対策　131,224,400　円

（越　30,200,000　円　）

ア　測量設計委託料　34,458,600　円

（越　30,200,000　円　）

イ　工事費　95,265,800　円

路線名	事業費	事業の概要 工事
	円	
大橋町岩屋町線	37,446,900	L＝90.4m

路線名	事業費	事業の概要 工事
	円	
城栄町6号線	26,238,300	L＝ 323.9m
新戸町17号線ほか1線	10,035,300	L＝ 231.0m
辻町高尾町線	12,796,300	L＝ 223.4m
矢上町戸石町1号線ほか1線	8,749,000	L＝ 7.6m
計	95,265,800	

ウ　その他経費(消耗品費、給料ほか)　1,500,000　円

(2)　稲田町6号線　20,580,000　円

(越　20,580,000　円　)

ア　工事費(L＝ 68.4m)　19,600,000　円

(越　19,600,000　円　)

イ　その他経費　980,000　円

(越　980,000　円　)

2　【単独】交通安全施設整備事業費　60,100,000　円

(1)　交通安全施設　60,100,000　円

ア　工事費　60,100,000　円

事業名	事業費	事業の概要
	円	
区画線設置工事	31,203,508	L＝ 26,603.2m
道路反射鏡設置工事	23,219,392	N＝ 67基

事業名	事業費	事業の概要
	円	
防護柵設置工事	5,677,100	L＝ 165.0m
計	60,100,000	

【土木部】

5目　県施行事業費負担金　　予算額　64,995,997　円　　決算額　45,329,967　円

（前年度繰越額　14,685,997　円　）

1　道路橋りょう費負担金　　45,329,967　円

（越　14,685,997　円　）

(1)　道路事業費　　45,329,967　円

（越　14,685,997　円　）

路線名		事業費	負担割合 国	負担割合 県	負担割合 市	市負担金	事業の概要
		円	%	%	%	円	
国道２０６号 （琴海村松町）	道路改良	33,816,513 (越 26,287,500)				5,072,477 (越 3,943,125)	改良工（土工・排水・舗装） L＝ 143.0m 用地補償　一式 物件調査　一式
国道２０６号 （長浦町～西海町）	道路改良	7,050,000	－	85.0	15.0	1,057,500	測量　一式
国道４９９号 （蚊焼町～黒浜町）	道路改良	3,900,000				585,000	補償　一式
野母崎宿線 （網場～千々）	道路改良	85,842,500 (越 46,760,000)				12,876,375 (越 7,014,000)	改良工（補強土壁） L＝ 60.0m

路線名		事業費	負担割合			市負担金	事業の概要
			国	県	市		
		円	%	%	%	円	
野母崎宿線 （為石町）	道路改良	8,070,767 (越 6,419,147)				1,210,615 (越 962,872)	改良工（土工・擁壁工） L＝ 40.0m 用地補償 一式
深堀三和線 （深堀町６丁目）	道路改良	31,200,000				4,680,000	改良工（土工・法面） L＝ 80.0m
長崎南環状線 （上戸町４丁目～ 江川町）	道路改良	9,555,000				1,433,250	資料作成 一式
神ノ浦港長浦線 （長浦町～ 琴海戸根原町）	道路改良	6,825,000	－	85.0	15.0	1,023,750	用地測量 一式
神ノ浦港長浦線 （琴海戸根町）	道路改良	56,550,000				8,482,500	改良工（土工） L＝ 46.0m
長崎漁港 村松線 （松崎町）	道路改良	59,390,000 (越 18,440,000)				8,908,500 (越 2,766,000)	改良工(土工・法面) L＝ 120.0m
計		302,199,780 (越 97,906,647)				45,329,967 (越 14,685,997)	

款	項	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額
		円	円	円	円
	3 河川海岸費	(920,171,715) 816,713,715	(767,426,168) 671,724,686	(116,358,500) 116,358,500	(36,387,047) 28,630,529

【土木部・中央総合事務所・東総合事務所・南総合事務所・北総合事務所】

1目 河川総務費　　予算額 74,565,000 円　　決算額 74,018,821 円

（前年度繰越額 34,999,800 円 ）

1 河川総務費 74,018,821 円

（越 34,999,800 円 ）

(1) 河川等維持管理費 38,953,021 円

ア 光熱水費 191,209 円

イ 施設修繕料 25,380,200 円

ウ 委託料 13,365,332 円

(ｱ) 清掃委託 185,900 円

(ｲ) 土砂撤去等委託 2,051,500 円

(ｳ) 剪定・除草等管理委託 10,275,877 円

(ｴ) 管理等委託 247,000 円

(ｵ) 落石除去委託 99,000 円

(ｶ) 調査委託 495,000 円

(ｷ) 産業廃棄物処理委託 11,055 円

エ その他経費 16,280 円

(2) 洪水ハザードマップ作成費 34,999,800 円

（越 34,999,800 円 ）

ア　ダム下流河川洪水ハザードマップ作成委託料					34,999,800　円
				（越	34,999,800　円　）
(3)　長崎県治水砂防・防災協会負担金					66,000　円
【土木部・中央総合事務所・東総合事務所・南総合事務所・北総合事務所】					
2目　河川改良費	**予算額**	**475,088,715　円**	**決算額**		**412,066,965　円**
			（前年度繰越額		**176,629,546　円　）**
1　【補助】河川等整備事業費（社会資本整備総合交付金）					129,221,146　円
				（越	82,421,146　円　）
(1)　江川川					21,727,046　円
				（越	21,727,046　円　）
ア　給料					200,000　円
				（越	200,000　円　）
イ　工事費（L＝ 36.5m）					21,527,046　円
				（越	21,527,046　円　）
(2)　大井手川					107,494,100　円
				（越	60,694,100　円　）
ア　給料					2,000,000　円

イ　工事費等　101,436,875　円

（越　60,694,100　円　）

事業費	事業の概要		
	工事	用地購入	支障物件補償
円	円	円	円
101,436,875	89,913,200	6,363,775	5,159,900
（越　60,694,100　）	（越　55,633,400　）		（越　5,060,700　）
	L＝　312.2 m	A＝　33.9 ㎡	電柱、水道管

ウ　大井手川改修事業費負担金　4,057,225　円

2　【単独】河川等整備事業費　70,984,028　円

（越　1,500,000　円　）

(1)　都市基盤河川　3,123,128　円

（越　1,500,000　円　）

ア　工事費等　3,123,128　円

（越　1,500,000　円　）

河川名	事業費	事業の概要	
		工事	用地購入
	円	円	円
江川川	2,674,754	2,674,754	
	（越　1,053,400　）	（越　1,053,400　）	
		L＝　3.6 m	
大井手川	448,374	446,600	1,774
	（越　446,600　）	（越　446,600　）	
		L＝　2.0 m	利子
計	3,123,128	3,121,354	1,774
	（越　1,500,000　）	（越　1,500,000　）	

(2) 銅座川ほか　65,919,400 円

ア 測量設計委託料　1,277,100 円

イ 工事費　64,642,300 円

河川名	事業費	事業の概要
		工事
大浦川 (大浜町)	円 8,930,600	工事延長 L＝116.8m 護岸根継工 L＝26.2m 浚渫工 V＝68.2㎥
茂木町水路 (茂木町)	737,000	工事延長 L＝7.6m 護岸根継工 L＝7.6m 浚渫工 V＝18.0㎥
中山川 (平間町)	8,000,000	工事延長 L＝41.9m ブロック積工 A＝84.0㎡ 排水施設工 L＝3.0m アスファルト舗装工 A＝78.0㎡ 防護柵工 L＝42.0m
香焼町恵里地区調整池 (香焼町)	18,973,900	工事延長 L＝32.4m 土工 V＝505.0㎥ 仮設工 一式
釈迦川 (蚊焼町)	10,219,000	工事延長 L＝27.5m 土工 一式 ブロック積工 A＝60.6㎡
深堀せせらぎ水路 (深堀町5丁目)	2,026,200	工事延長 L＝25.0m 張コンクリート工 A＝21.4㎡ 石張 A＝17.7㎡
普通河川以下宿川 (以下宿町)	11,680,900	工事延長 L＝39.5m 排水施設工 L＝20.0m マンホール工 N＝1箇所 アスファルト舗装工 A＝54.5㎡
大平川 (琴海大平町)	4,074,700	工事延長 L＝11.2m 擁壁護岸工 L＝7.7m
計	64,642,300	

(3) 河川改良事業費　1,941,500 円

ア 施設修繕料　1,100,000 円

イ 除草等委託料　841,500 円

3 【単独】自然災害防止事業費　211,861,791 円

(越　92,708,400 円)

(1) 河川　37,631,600 円

(越　2,631,600 円)

ア　工事費　37,631,600　円

（越　2,631,600　円　）

河川名	事業費	事業の概要
		工事
川原古川 （川原町）	円 2,356,500 （越　2,356,500　）	工事延長　L＝ 12.0m　地盤改良工　V＝ 22.0㎥　コンクリートブロック積工　A＝ 15.1㎡ コンクリート張工　A＝ 13.1㎡　かご工　L＝ 6.0m　大型土嚢撤去　N＝ 27袋　仮設工　一式 雑工　一式
カマド川 （脇岬町）	10,275,100 （越　275,100　）	工事延長　L＝ 17.0m　重力式擁壁工　L＝ 17.0m　床固工　A＝ 68.0㎡
大平川 （琴海大平町）	19,110,000	工事延長　L＝ 52.8m　擁壁護岸工　L＝ 36.3m
見上川 （琴海戸根町）	5,890,000	工事延長　L＝ 15.8m　擁壁護岸工　L＝ 15.8m
計	37,631,600 （越　2,631,600　）	

(2)　急傾斜地崩壊対策　140,532,791　円

（越　56,379,400　円　）

ア　委託料　27,413,417　円

(ｱ)　測量設計等委託　19,916,600　円

(ｲ)　施設点検委託　891,000　円

(ｳ)　境界確定測量等委託　6,605,817　円

イ　工事費　112,726,900　円

(越　56,379,400　円　)

地区名	事業費	事業の概要
		工事
金堀町地区 (金堀町)	円 24,434,300 (越　24,434,300　)	L＝16.0m　A＝281.0㎡
女ノ都２丁目(２)地区 (女の都２丁目)	57,253,900 (越　31,945,100　)	L＝29.1m　A＝671.0㎡
三原(８)地区 (三原１丁目)	13,910,600	L＝6.0m　A＝83.0㎡
東上蛎道地区 (かき道１丁目)	17,128,100	L＝15.6m　A＝149.0㎡
計	112,726,900 (越　56,379,400　)	

ウ　その他経費　392,474　円

(3)　災害関連地域防災がけ崩れ対策　33,697,400　円

(越　33,697,400　円　)

ア　工事費　33,697,400　円

(越　33,697,400　円　)

地区名	事業費	事業の概要
		工事
三重(２８)地区 (三重町)	円 33,697,400 (越　33,697,400　)	L＝20.0m　A＝220.0㎡

【土木部】

3目　海岸保全費　　予算額　50,000,000 円　　決算額　40,437,400 円

1　【補助】海岸保全事業費(社会資本整備総合交付金)　40,437,400 円

(1)　東望地区　40,437,400 円

ア　工事費(L＝ 9.0m)　38,537,400 円

イ　その他経費(給料、燃料費ほか)　1,900,000 円

【土木部】

4目　県施行事業費負担金　　予算額　217,060,000 円　　決算額　145,201,500 円

(前年度繰越額　85,060,000 円)

1　河川海岸費負担金　145,201,500 円

(越　85,060,000 円)

(1)　急傾斜地崩壊対策事業費　145,201,500 円

(越　85,060,000 円)

地区名	事業費	負担割合 国	負担割合 県	負担割合 市	市負担金	事業の概要
	円	%	%	%	円	
三川(2)地区	21,560,000 (越 20,000,000)				1,078,000 (越 1,000,000)	分筆登記 一式 測量調査設計 一式
多比良(4)地区	70,900,000 (越 64,100,000)	47.5	47.5	5.0	3,545,000 (越 3,205,000)	L＝ 15.0m 法面工 A＝ 800.0㎡
大浜(19)地区	65,680,000 (越 60,000,000)				3,284,000 (越 3,000,000)	L＝ 74.0m 土砂捕捉工 L＝ 24.0m 仮設防護柵 L＝ 50.0m
田中(2)地区	85,930,000				4,296,500	L＝ 15.7m 法面工 A＝ 993.0㎡

地区名	事業費	負担割合			市負担金	事業の概要
		国	県	市		
	円	%	%	%	円	
若竹（４）地区	97,900,000 (越 84,500,000)				4,895,000 (越 4,225,000)	L＝ 66.0m 法面工 A＝ 500.0㎡
金堀（６）地区	117,600,000 (越 90,000,000)	47.5	47.5	5.0	5,880,000 (越 4,500,000)	L＝ 35.0m 法面工 A＝ 1,750.0㎡
戸町２丁目（７－１）地区	113,420,000 (越 60,200,000)				5,671,000 (越 3,010,000)	L＝ 47.9m 法面工 A＝ 1,642.0㎡
現川地区	600,000				60,000	分筆登記 一式
金堀（１）地区	71,400,000 (越 70,400,000)				7,140,000 (越 7,040,000)	L＝ 15.5m 法面工 A＝ 795.0㎡
三川（３）地区	45,200,000 (越 16,700,000)				4,520,000 (越 1,670,000)	L＝ 17.8m 法面工 A＝ 388.0㎡
大園（３）地区	54,810,000				5,481,000	L＝ 20.4m 法面工 A＝ 709.0㎡
大園（４）地区	231,160,000 (越 76,100,000)				23,116,000 (越 7,610,000)	L＝ 77.5m 法面工 A＝ 3,374.0㎡
滑石３丁目（５）地区	111,900,000 (越 75,400,000)	45.0	45.0	10.0	11,190,000 (越 7,540,000)	L＝ 44.4m 法面工 A＝ 1,388.0㎡
大浜（１９）地区	148,000,000 (越 140,000,000)				14,800,000 (越 14,000,000)	L＝ 60.0m 土砂捕捉工 L＝ 60.0m 仮設防護柵 L＝ 60.0m
横尾地区	920,000				92,000	分筆登記 一式
赤迫（２）地区	36,780,000				3,678,000	L＝ 10.2m 法面工 A＝ 404.0㎡
神ノ島地区	23,530,000				2,353,000	L＝ 31.0m 法面工 A＝ 185.0㎡

地区名	事業費	負担割合			市負担金	事業の概要
		国	県	市		
	円	%	%	%	円	
三重（２）地区	90,000				18,000	分筆登記 一式
戸町２丁目（７－２）地区	93,840,000 (越 47,300,000)				18,768,000 (越 9,460,000)	L＝ 35.2m 法面工 A＝ 862.0㎡
滑石５丁目（６）地区	3,040,000				608,000	分筆登記 一式 測量調査 一式
西北（５）地区	8,500,000				1,700,000	附帯工 一式
茂木（６）地区	2,650,000				530,000	分筆登記 一式
入船（７）地区	670,000	40.0	40.0	20.0	134,000	分筆登記 一式
滑石３丁目（５）地区	36,000,000 (越 36,000,000)				7,200,000 (越 7,200,000)	L＝ 20.0m 法面工 A＝ 600.0㎡
田中（７）地区	26,230,000 (越 20,000,000)				5,246,000 (越 4,000,000)	分筆登記 一式 測量調査設計 一式
大崎里乙（１）地区	25,140,000 (越 20,000,000)				5,028,000 (越 4,000,000)	分筆登記 一式 測量調査設計 一式
若竹（４）地区	24,450,000 (越 18,000,000)				4,890,000 (越 3,600,000)	L＝ 45.0m 法面工 A＝ 300.0㎡ 水路工 L＝ 45.0m
計	1,517,900,000 (越 898,700,000)				145,201,500 (越 85,060,000)	

款	項	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額
		円	円	円	円
	4 港湾費	(930,832,220) 849,433,220	(333,706,446) 305,598,495	(155,826,451) 155,826,451	(441,299,323) 388,008,274

【まちづくり部・南総合事務所・北総合事務所】

1目 港湾管理費　　予算額　15,494,000 円　　決算額　13,831,998 円

1 港湾施設管理費	8,806,998	円
(1) ターミナル等管理費	4,878,882	円
ア 茂木港船客待合所管理費	2,745,538	円
(ア) 光熱水費	1,555,103	円
(イ) 施設修繕料	68,750	円
(ウ) 委託料	966,289	円
a 建物清掃委託	860,689	円
b 消防用設備等保守点検委託	19,800	円
c 空調機器保守点検委託	85,800	円
(エ) 下水道使用料	141,746	円
(オ) その他経費	13,650	円
イ 伊王島港ターミナル管理費	1,308,263	円
(ア) 光熱水費	1,188,353	円
(イ) 下水道使用料	106,260	円
(ウ) その他経費	13,650	円
ウ 高島港ターミナル管理費	691,352	円
(ア) 光熱水費	639,092	円
(イ) 下水道使用料	38,610	円

(ウ) その他経費	13,650	円
エ 池島港船客待合所管理費	133,729	円
(ア) 光熱水費	133,729	円
(2) ターミナル等管理費(総合事務所)	3,928,116	円
ア 伊王島港ターミナル管理費	1,808,980	円
(ア) 施設修繕料	631,840	円
(イ) 委託料	1,157,703	円
a 建物清掃委託	587,903	円
b 消防用設備等保守点検委託	22,000	円
c 交通誘導警備委託	547,800	円
(ウ) その他経費	19,437	円
イ 高島港ターミナル管理費	1,600,623	円
(ア) 施設修繕料	961,400	円
(イ) 建物清掃委託料	639,223	円
ウ 池島港船客待合所管理費	518,513	円
(ア) 施設修繕料	86,680	円
(イ) 委託料	426,833	円
a 建物清掃委託	295,933	円
b 浄化槽保守点検委託	130,900	円
(ウ) その他経費	5,000	円
2 港湾管理費負担金・補助金	5,025,000	円
(1) 長崎県港湾協会負担金	425,000	円

(2) 海の日行事開催費負担金　100,000　円

(3) 長崎港清掃協議会補助金　4,500,000　円

【まちづくり部】

2目　県施行事業費負担金　予算額　833,939,220　円　決算額　291,766,497　円

（前年度繰越額　173,979,220　円　）

1　港湾費負担金　291,766,497　円

（越　173,979,220　円　）

(1) 港湾事業費　291,766,497　円

（越　173,979,220　円　）

事業名	事業費	負担割合			市負担金	事業の概要
		国	県	市		
	円	%	%	%	円	
長崎港改修	90,000,000	63.80	24.95	11.25	10,125,000	松が枝地区 調査設計　一式
	125,000,000	58.0	29.5	12.5	15,625,000	松が枝地区 浚渫工　一式 調査設計　一式
	68,257,000 （越　67,065,000　）	40.0	45.0	15.0	10,238,550 （越　10,059,750　）	松が枝地区 地盤改良工　一式
	792,520,000 （越　533,640,000　）	45.0	41.25	13.75	108,971,501 （越　73,375,500　）	元船・常盤・出島・福田地区 浮桟橋改良工　一式 空調設備工　一式 測量設計　一式
	41,085,295				5,649,228	長崎港 調査　一式

事業名	事業費	負担割合 国	負担割合 県	負担割合 市	市負担金	事業の概要
	円	%	%	%	円	
長崎港改修	16,697,600 (越 16,007,600)				2,782,933 (越 2,667,933)	小江地区 付属工 一式
	195,828,200 (越 156,318,200)	33.34	50.00	16.66	32,638,034 (越 26,053,034)	皇后地区 舗装工 一式 浮桟橋改良工 一式
茂木港改修	12,900,000				2,150,000	茂木港 調査 一式
	304,911,800 (越 227,100,000)	40.00	45.0	15.00	45,736,770 (越 34,065,000)	茂木港 浮桟橋改良工 一式 擁壁工 一式 調査 一式
伊王島港改修	81,927,000 (越 23,562,000)	33.34	50.0	16.66	13,654,500 (越 3,927,000)	伊王島港 防暑施設工 一式
高島港改修	5,220,000	50.0	37.5	12.5	652,500	高島港 連絡橋架設工 一式
高島海岸改修	200,000,000 (越 200,000,000)	55.0	40.0	5.0	10,000,000 (越 10,000,000)	高島港 護岸工 一式
香焼西海岸改修	180,000,000 (越 180,000,000)	50.0	43.0	7.0	12,600,000 (越 12,600,000)	香焼西海岸 離岸堤設置工 一式
県単独改修	22,125,100	-	75.0	25.0	5,531,275	網場ノ脇地区、古里港、茂木港、神ノ浦港 舗装工 一式 付属工 一式 測量調査設計 一式
	220,160,100 (越 17,585,760)	-	93.0	7.0	15,411,206 (越 1,231,003)	小江地区、仙崎地区ほか 測量調査設計 一式 護岸工 一式 排水工 一式 突堤改良工 一式
計	2,356,632,095 (越 1,421,278,560)				291,766,497 (越 173,979,220)	

款	項	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額
		円	円	円	円
	5 都市計画費	(16,792,588,026) 15,839,763,198	(13,786,494,636) 12,887,951,867	(2,306,254,394) 2,306,254,394	(699,838,996) 645,556,937

【土木部・まちづくり部・南総合事務所・北総合事務所】

1目　都市計画総務費　　予算額　842,454,073　円　　決算額　647,762,326　円

（前年度繰越額　207,663,740　円　）

1　都市計画推進費　38,622,013　円

（越　21,915,347　円　）

(1)　都市計画審議会費（3回）　352,490　円

(2)　長崎都心まちづくり構想策定費　4,279,047　円

（越　4,279,047　円　）

ア　長崎都心まちづくり構想検討委員会開催経費（4回）　310,247　円

（越　310,247　円　）

イ　長崎都心まちづくり構想策定支援委託料　3,968,800　円

（越　3,968,800　円　）

(3)　集約都市形成推進費　17,758,510　円

（越　17,636,300　円　）

ア　長崎市立地適正化計画改訂委託料　17,636,300　円

（越　17,636,300　円　）

イ　その他経費　122,210　円

(4)　まちなか再生推進費　12,977,578　円

ア　まちなか賑わいづくり活動支援補助金交付審査会開催経費（1回）　17,732　円

イ　委託料	1,807,564	円
(ア)　まちぶら広場社会実験関連委託	728,464	円
(イ)　新大工エリア広場修景等委託	436,700	円
(ウ)　まちあかり実施に伴う委託	322,300	円
(エ)　まちぶら広場プランター整備委託	132,000	円
(オ)　その他	188,100	円
ウ　補助金	8,000,000	円
(ア)　中島川・寺町地区まちなみ整備助成（1件）	6,000,000	円
(イ)　まちなか賑わいづくり活動支援補助（4件）	2,000,000	円
エ　その他経費（印刷製本費、旅費ほか）	3,152,282	円
(5)　歴史的風致維持向上推進費	1,933,003	円
ア　歴史的風致維持向上協議会開催経費（1回）	59,679	円
イ　重点区域歴史まちづくり支援委託料	1,236,400	円
ウ　補助金等	520,144	円
(ア)　歴史まちづくり協議会活動助成（1件）	470,144	円
(イ)　歴史的景観都市協議会負担（1件）	50,000	円
エ　その他経費	116,780	円
(6)　都市計画情報システム管理費	1,241,385	円
ア　委託料	383,130	円
(ア)　公開型地理情報システム保守等委託	264,000	円
(イ)　指定道路情報等窓口閲覧システム保守委託	110,880	円
(ウ)　DynaCAD年間保守委託	8,250	円

イ　使用料及び賃借料		858,255　円
(ｱ)　都市計画情報システム等借上		511,995　円
(ｲ)　ファイルサーバー等借上		106,260　円
(ｳ)　都市計画情報クラウドサービス利用		240,000　円
(7)　長崎駅周辺連続立体交差事業整備促進費		50,000　円
ア　全国連続立体交差事業促進協議会負担金		50,000　円
(8)　長崎県都市計画協議会負担金		30,000　円
2　都市交通対策費		420,178,280　円
	(越	165,905,000　円　)
(1)　移動等円滑化推進協議会費(1回)		68,392　円
(2)　地域公共交通活性化推進費		118,178　円
ア　公共交通活性化協議会負担金		118,178　円
(3)　幹線道路整備推進費		10,341,348　円
ア　旅費		2,568,298　円
イ　委託料		6,372,300　円
(ｱ)　設計委託		3,520,000　円
(ｲ)　交通量調査委託		2,453,000　円
(ｳ)　道路愛称板更新委託		399,300　円
ウ　負担金		1,242,000　円
(ｱ)　九州国道協会負担		60,000　円
(ｲ)　一般国道34号道路整備促進協議会負担		360,000　円
(ｳ)　一般国道202号(福田バイパス)道路整備促進協議会負担		200,000　円

(ｴ) 一般国道499号道路整備促進協議会負担	200,000	円
(ｵ) 長崎外環状線道路建設促進協議会負担	200,000	円
(ｶ) 西彼杵道路・長崎南北幹線道路建設促進期成会負担	182,000	円
(ｷ) 全国街路事業促進協議会負担	40,000	円
エ その他経費	158,750	円
(4) 離島航路維持対策費	91,851,250	円
ア 離島航路維持対策費補助金	91,851,250	円
(ｱ) 長崎～伊王島～高島航路	77,074,293	円
(ｲ) 池島～神浦航路	14,776,957	円
(5) 公共交通空白地域対策費	16,526,406	円
ア 乗合タクシー運行費補助金	16,526,406	円
(ｱ) 丸善団地地区	15,719	円
(ｲ) 矢の平・伊良林地区	3,129,849	円
(ｳ) 北大浦地区	4,707,636	円
(ｴ) 金堀地区	5,789,237	円
(ｵ) 西北地区	2,883,965	円
(6) コミュニティバス運行費	132,728,367	円
ア 工事費	1,369,390	円

事業名	事業費	事業の概要
黒浜バス待合所解体工事	1,369,390 円	コンクリートブロック造 地上1階建 A＝ 17.1㎡

イ　補助金	131,140,977	円
(ア) コミュニティバス運行費補助	129,367,600	円
a　東部線	25,971,737	円
b　外海線	10,250,698	円
c　香焼三和線	13,027,646	円
d　三和線	7,816,968	円
e　野母崎線	7,511,423	円
f　伊王島線	14,003,641	円
g　高島線	14,418,360	円
h　池島線	6,539,714	円
i　琴海尾戸線	8,978,680	円
j　滑石式見線	11,686,729	円
k　香焼恵里線	9,162,004	円
(イ) デマンド交通運行費補助(琴海区域)	1,773,377	円
ウ　その他経費(修繕料、旅費)	218,000	円
(7) 二輪車等駐車場維持管理費	2,049,276	円
ア　施設修繕料	813,516	円
イ　委託料	914,744	円
(ア) 築町二輪車等駐車場指定管理に係る委託	843,966	円
(イ) 施設管理委託	70,778	円
ウ　その他経費	321,016	円

(8) 公共交通利用促進事業費		165,905,000 円
	(越	165,905,000 円)
ア 補助金		165,905,000 円
	(越	165,905,000 円)
(ア) バス・路面電車無料デー実施費補助		120,174,000 円
	(越	120,174,000 円)
(イ) バス・路面電車昼間定期券販売費補助		45,731,000 円
	(越	45,731,000 円)
(9) バス待合所維持管理費		590,063 円
3 新幹線事業推進費		9,101,356 円
(1) 長崎新幹線・鉄道利用促進協議会負担金		2,704,000 円
(2) 事務費		6,397,356 円
ア 委託料		3,480,640 円
(ア) 西九州新幹線開業1周年記念イベント運営等委託		3,067,920 円
(イ) その他		412,720 円
イ 九州新幹線西九州ルート沿線5市ネットワーク会議負担金		1,500,000 円
ウ その他経費(広告料、旅費ほか)		1,416,716 円
4 景観対策費		12,705,425 円
(1) 景観審議会費(2回)		133,510 円
(2) ながさきデザイン会議費(9回)		372,843 円
(3) 景観推進費		9,005,329 円
ア 景観専門監報酬		2,167,500 円

イ　旅費		1,539,875	円
ウ　委託料		1,117,050	円
(ア) DynaCAD年間保守委託		8,250	円
(イ) 大黒町案内サイン移設委託		176,000	円
(ウ) FAXユニット設置等委託		165,000	円
(エ) 市役所エントランス吊りバトン用垂れ幕設置等委託		99,000	円
(オ) 景観まちづくり教室支援委託		668,800	円
エ　補助金等		3,765,800	円
(ア) 長崎市都市景観賞表彰実行委員会負担		400,000	円
(イ) 景観形成助成(2件)		3,365,800	円
オ　その他経費		415,104	円
(4) 屋外広告物対策費		3,193,743	円
ア　委託料		1,966,088	円
(ア) ふれあい掲示板運営管理等委託		1,493,088	円
(イ) 長崎市公開型地理情報システム保守等委託		264,000	円
(ウ) 屋外広告物システムデータ移行委託		110,000	円
(エ) レーザープリンター設置等委託		99,000	円
イ　その他経費(修繕料、通信運搬費ほか)		1,227,655	円
5　【補助】歴史的風致環境整備事業費		16,298,700	円
	(越	4,300,000	円)
(1) 東山手・南山手地区		16,298,700	円
	(越	4,300,000	円)

ア （仮称）旧浪平小学校跡広場測量設計委託料　7,324,900　円

イ 工事費　8,973,800　円

（越　4,300,000　円 ）

事業名	事業費	事業の概要
東山手・南山手地区景観整備工事	円 5,144,700 （越　4,300,000 ）	塀改修 L＝ 15.0m
東山手・南山手地区案内・誘導サイン設置工事	1,521,300	案内サイン設置工 N＝ 1基 誘導サイン設置工 N＝ 2枚
南山手地区環境整備工事	2,307,800	支障木の伐採 N＝ 4本 植栽工 N＝ 1本
計	8,973,800 （越　4,300,000 ）	

6 【単独】都市交通対策事業費　93,499,000　円

（越　11,719,000　円 ）

(1) 公共交通次世代車両等導入事業費補助金　17,282,000　円

(2) 超低床式路面電車導入事業費補助金　34,091,000　円

(3) 矢上バス停留所整備費補助金　11,719,000　円

（越　11,719,000　円 ）

(4) バスロケーションシステム導入事業費補助金　30,407,000　円

7 【単独】新幹線整備推進事業費　57,357,552　円

（越　3,824,393　円 ）

(1) 九州新幹線西九州ルート建設事業費負担金　57,357,552　円

（越　3,824,393　円 ）

【土木部・まちづくり部・中央総合事務所】

2目	都市開発費	予算額	7,112,564,118 円	決算額	5,249,939,142	円
				（前年度繰越額	838,235,118	円 ）
	1　歴史的地区環境整備費				1,626,986	円
	(1)　唐人屋敷情報発信施設運営費				1,626,986	円
	ア　委託料				484,000	円
	(ｱ)　蔵の資料館管理委託				264,000	円
	(ｲ)　多目的トイレ（十善寺地区）清掃委託				220,000	円
	イ　その他経費（報償費、光熱水費ほか）				1,142,986	円
	2　土地区画整理事業費				10,243,299	円
	(1)　長崎駅周辺エリアデザイン検討費				10,243,299	円
	ア　長崎駅舎・駅前広場等デザイン検討会議開催経費（ 1回）				440,510	円
	イ　長崎駅東口駅前広場利活用等委託料				7,898,000	円
	ウ　夜間景観照明設備維持管理費負担金				1,904,789	円
	3　【補助】斜面市街地再生事業費				85,283,189	円
	(1)　立山地区				85,283,189	円
	ア　委託料				6,181,916	円
	(ｱ)　立山地区事業再評価委託				5,128,200	円
	(ｲ)　市道立山24号線（立山地区）分筆登記委託				516,933	円
	(ｳ)　稲佐・朝日地区ほか建物調査等（再算定）委託				536,783	円

イ　工事費等　78,924,273　円

事業費	事業の概要	
	工事	用地購入
78,924,273　円	24,778,600　円 改良工　L＝ 18.5m	54,145,673　円 A＝ 638.9㎡

ウ　その他経費　177,000　円

4　【補助】市街地再開発事業費　7,560,000　円

（越　7,560,000　円　）

(1)　新大工町地区　7,560,000　円

（越　7,560,000　円　）

ア　新大工町地区市街地再開発事業費補助金　7,560,000　円

（越　7,560,000　円　）

5　【補助】優良建築物等整備事業費　2,461,385,627　円

(1)　幸町地区　2,461,385,627　円

ア　補助金等　2,460,980,500　円

(ｱ)　幸町地区優良建築物等整備事業費補助　2,460,876,000　円

(ｲ)　全国市街地再開発協会負担　80,000　円

(ｳ)　その他　24,500　円

イ　その他経費（消耗品費、旅費）　405,127　円

6　【補助】歴史的地区環境整備事業費　31,957,045　円

(1)　唐人屋敷顕在化　31,957,045　円

ア　埋蔵文化財調査に係る現場作業員報酬等　4,744,135　円

イ　工事費等　25,612,990　円

事業費	事業の概要		
	工事	用地購入	支障物件補償
25,612,990　円	17,003,800　円 公園整備工　A＝ 640.0㎡	8,535,423　円 A＝ 35.2㎡	73,767　円 電線路移設　一式

ウ　その他経費(給料、印刷製本費ほか)　1,599,920　円

7　【補助】土地区画整理事業費　867,652,532　円

(越　541,548,731　円　)

(1)　長崎駅周辺地区(予算補助)　867,652,532　円

(越　541,548,731　円　)

ア　委託料　118,256,224　円

(越　109,332,479　円　)

(ｱ)　接続デッキ橋梁詳細設計委託　90,509,889　円

(越　90,509,889　円　)

(ｲ)　国道202号電線共同溝移設設計委託　3,533,290　円

(越　3,533,290　円　)

(ｳ)　換地計画準備図書作成ほか委託　18,055,925　円

(越　15,289,300　円　)

(ｴ)　多目的広場((仮称)シンボルゾーン)設計等委託　5,344,000　円

(ｵ)　多目的広場((仮称)シンボルゾーン)利活用検討支援委託　489,720　円

(ｶ)　駅前広場利活用アドバイザー委託　323,400　円

イ　工事費　　677,382,824　円

（越　　375,530,752　円　）

事業箇所	事業費	事業の概要
	円	
国道２０２号ほか道路改良工事	28,805,700	工事延長　L＝ 554.0m　舗装工　A＝ 854.0㎡ 排水構造物工　L＝ 38.0m　植栽桝　N＝ 1基
高架広場撤去工事	60,334,432	工事延長　L＝ 76.0m　高架広場上部撤去工　一式　高架広場下部撤去工　一式
国道２０２号道路改良工事（その３）	24,462,125 （越　24,462,125　）	工事延長　L＝ 166.0m　舗装工　A＝ 776.0㎡　排水構造物工　L＝ 45.0m 管路延長　L＝ 518.0m　ハンドホール設置工　N＝ 6基
多目的広場仮設歩道橋設置工事（その２）	27,537,400	2号仮設歩道橋設置　一式　3号仮設歩道橋設置　一式
長崎駅前建物解体工事	21,051,800	建物解体　鉄骨造　階数　地上3階　延べ面積　A＝ 285.1㎡
長崎駅東口駅前交通広場整備工事（その４）	64,765,800 （越　43,099,692　）	工事延長　L＝ 177.0m　雨水排水設備工　L＝ 145.0m 給水設備工　L＝ 314.0m　電気設備工　L＝ 4,634.0m
長崎駅東口駅前交通広場整備工事（その５）	30,078,218 （越　30,078,218　）	工事延長　L＝ 177.0m　舗装工　A＝ 867.0㎡ ベンチ工　N＝ 7基　植栽桝工　N＝ 26基
長崎駅東口駅前交通広場整備工事（その６）	75,332,762 （越　45,361,482　）	工事延長　L＝ 191.0m　舗装工　A＝ 2,756.0㎡ ベンチ工　N＝ 7基　サイン工　N＝ 12基
長崎駅東口駅前交通広場整備工事（その７）	90,423,300 （越　90,423,300　）	工事延長　L＝ 143.0m　舗装工　A＝ 3,285.0㎡
長崎駅東口駅前交通広場整備工事（その８）	30,175,816	工事延長　L＝ 102.0m　舗装工　A＝ 3,839.0㎡ 雨水排水工　L＝ 80.0m　照明工　N＝ 2基　サイン工　N＝ 2基
長崎駅東口駅前広場内径800粍汚水管移設工事	51,863,971	工事延長　L＝ 107.1m　内径800粍汚水管新設工　L＝ 102.6m 3号マンホール工　N＝ 4箇所　内径800粍既設汚水管撤去工　L＝ 101.1m
長崎駅東西線・中央通り線照明灯設置工事	9,396,200	LED照明灯設置　N＝ 8灯

事　業　箇　所	事　業　費	事　業　の　概　要
	円	
長崎駅東通り線照明灯設置工事	13,027,300	LED照明灯設置　N＝ 10灯　分電盤設置　N＝ 1面
長崎駅東通り線道路改良工事（その２）	81,975,300 (越　81,975,300　)	工事延長　L＝ 120.0m　舗装工　A＝ 1,448.0㎡　排水構造物工　L＝ 412.0m
長崎駅東通り線道路改良工事（その３）	68,152,700 (越　60,130,635　)	工事延長　L＝ 140.0m　舗装工　A＝ 1,794.0㎡　排水構造物工　L＝ 384.0m
計	677,382,824 (越　375,530,752　)	

ウ　支障物件等移転補償金(工作物等 2件)　56,685,500　円

(越　56,685,500　円　)

エ　その他経費(その他使用賃借料、給料ほか)　15,327,984　円

8　【補助】都市基盤施設整備事業費　353,603,755　円

(越　107,814,060　円　)

(1)　東長崎地区　353,603,755　円

(越　107,814,060　円　)

ア　委託料　82,940,000　円

(ア)　地質調査及び測量設計委託　59,739,900　円

(イ)　建物調査委託　12,430,000　円

(ウ)　地質調査及び道路詳細設計委託　9,625,000　円

(エ)　倉庫設置計画通知等委託　647,900　円

(オ)　取付道路設計委託　497,200　円

イ　工事費　　245,503,148　円

（越　　101,487,492　円　）

事　業　名	事　業　費	事　業　の　概　要
東長崎縦貫線（清藤地区） 清藤橋下部工（Ａ１）築造工事	円 75,498,500 （越　75,498,500　）	橋台工 V＝ 213.0㎥ 水道管移設工 L＝ 42.0m 汚水管移設工 L＝ 24.0m
東長崎縦貫線（清藤地区） 道路改良工事（７）	68,314,400 （越　7,211,882　）	工事延長 L＝ 120.0m 舗装工 A＝ 48.0㎡ 防護柵工 L＝ 33.0m
東長崎縦貫線（清藤地区） 取付道路改良工事	16,438,948	工事延長 L＝ 109.6m 防護柵工 L＝ 62.0m 排水構造物工 L＝ 95.4m 舗装工 A＝ 501.0㎡ 縁石工 L＝ 7.0m 擁壁工 L＝ 96.0m 区画線工一式
東長崎縦貫線（清藤地区） 道路改良工事（８）	19,987,000	工事延長 L＝ 74.9m ブロック積工 A＝ 196.0㎡ 排水構造物工 N＝ 1箇所
東長崎縦貫線（清藤地区） 仮橋架設工事	5,157,000	工事延長 L＝ 64.7m 舗装工 A＝ 249.0㎡ 仮設水路工 L＝ 19.0m 橋台工 V＝ 14.0㎥ 架設工一式
つつじが丘西線道路改良工事（１）	49,328,400 （越　18,777,110　）	工事用道路 L＝ 22.9m 排水構造物工 L＝ 24.0m 舗装工 A＝ 86.0㎡ 縁石工 L＝ 6.9m 箱型函渠工 L＝ 55.7m
古賀地区市民センター倉庫解体工事	2,934,800	倉庫解体工 N＝ 1箇所 跡地整備
古賀地区市民センター倉庫設置工事	7,844,100	倉庫設置工 N＝ 1箇所
計	245,503,148 （越　101,487,492　）	

ウ　用地購入費等　23,779,588　円

（越　6,326,568　円　）

路線名	事業費	事業の概要	
		用地購入	支障物件補償
東長崎縦貫線	円 16,191,192 （越　6,326,568　）	円 9,864,624 東町　A＝　320.3　㎡	円 6,326,568 （越　6,326,568　） 宅地、工作物等 5件
つつじが丘西線	7,588,396	7,588,396 古賀町　A＝　820.0　㎡	
計	23,779,588 （越　6,326,568　）	17,453,020	6,326,568 （越　6,326,568　）

エ　その他経費（消耗品費、印刷製本費）　1,381,019　円

9　【補助】都市構造再編事業費　35,310,000　円

(1)　浦上駅周辺地区　35,310,000　円

ア　工事費　35,035,000　円

事業名	事業費	事業の概要
浦上駅前公衆便所新築工事	35,035,000　円	鉄筋コンクリート造　平家建　建築面積　A＝ 43.2㎡　延べ面積　A＝ 43.2㎡

イ　水道利用加入負担金　275,000　円

10　【単独】土地区画整理事業費　1,373,592,295　円

（越　181,312,327　円　）

(1)　東長崎平間・東地区　209,085,751　円

ア　委託料　21,971,851　円

(ア)　清算事務支援委託　21,010,000　円

(ｲ) 機械警備委託		396,000 円
(ｳ) システム保守委託		250,822 円
(ｴ) 清掃委託		175,329 円
(ｵ) その他		139,700 円
イ 東長崎平間・東地区土地区画整理事業清算金(交付清算金 335件、保留地売買差額 1件)		180,263,690 円
ウ その他経費(施設修繕料、報酬ほか)		6,850,210 円
(2) 長崎駅周辺地区		1,164,506,544 円
	(越	181,312,327 円)
ア 委託料		44,270,656 円
	(越	40,358,112 円)
(ｱ) 長崎駅東口駅前広場修正設計委託		4,375,800 円
	(越	4,375,800 円)
(ｲ) 国道202号電線共同溝移設設計委託		2,201,710 円
	(越	2,201,710 円)
(ｳ) 接続デッキ橋梁詳細設計委託		15,549,611 円
	(越	15,549,611 円)
(ｴ) 換地計画準備図書作成ほか委託		5,134,275 円
	(越	5,134,275 円)
(ｵ) 資材価格調査委託		3,395,700 円
	(越	3,395,700 円)
(ｶ) 長崎駅東通り線電線共同溝整備工事委託		1,555,400 円
	(越	1,555,400 円)

(ｷ) 長崎駅東西線電線共同溝整備委託		407,000 円
	(越	407,000 円)
(ｸ) 昇降場等清掃委託		2,536,483 円
	(越	342,546 円)
(ｹ) 長崎駅舎東口キャノピー照明調整委託		495,000 円
	(越	495,000 円)
(ｺ) 汚染土対策費算出委託		492,800 円
	(越	492,800 円)
(ｻ) 長崎駅前昇降場エスカレータ保守点検等委託		1,894,508 円
	(越	687,280 円)
(ｼ) サイン等設置・撤去委託		4,034,690 円
	(越	3,758,590 円)
(ｽ) 長崎駅東口仮設通路等舗装委託		576,400 円
	(越	576,400 円)
(ｾ) 長崎駅西通り線ほか3線区画線抹消委託		495,000 円
	(越	495,000 円)
(ｿ) 長崎駅歩行者専用道路植栽管理委託		396,000 円
	(越	396,000 円)
(ﾀ) その他		730,279 円
	(越	495,000 円)

イ　工事費　　1,060,319,286　円

（越　　129,479,041　円　）

事業箇所	事業費	事業の概要
	円	
国道２０２号ほか道路改良工事	26,204,200	工事延長　L＝ 554.0m　舗装工　A＝ 854.0㎡ 排水構造物工　L＝ 38.0m　植栽桝工　N＝ 1基
高架広場撤去工事	32,853,278	工事延長　L＝ 76.0m　高架広場上部撤去工　一式　高架広場下部撤去工　一式
国道２０２号道路改良工事（その３）	10,118,575 （越　10,118,575　）	工事延長　L＝ 166.0m　舗装工　A＝ 776.0㎡　排水構造物工　L＝ 45.0m 管路延長　L＝ 518.0m　ハンドホール設置工　N＝ 6基
多目的広場仮設歩道橋設置工事（その２）	45,689,600	2号仮設歩道橋設置　一式　3号仮設歩道橋設置　一式
長崎駅中央通り線植栽工事	11,544,000	植樹工　N＝ 15本　地被類植付工　A＝ 190.0㎡
長崎駅東口キャノピー・ ロングルーフほか建設主体工事	345,255,020	キャノピー　鉄骨造　建築面積　A＝ 188.5㎡ ロングルーフ1期　鉄骨造(一部木造)　建築面積　A＝ 744.0㎡ シェルター1　鉄骨造　建築面積　A＝ 151.3㎡
長崎駅東口キャノピー・ ロングルーフほか電気工事	34,245,200	電灯設備　一式
長崎駅東口シェルター２建設工事	16,852,000	シェルター2　鉄骨造　建築面積　A＝ 25.8㎡
長崎駅東口シェルター２建設特殊基礎工事	22,442,580	鋼管杭　N＝ 5本
長崎駅東口ロングルーフ２期建設ほか電気工事	13,376,000	構内配電線路　一式　電灯設備　一式
長崎駅東口ロングルーフ２期建設主体工事	147,470,000	ロングルーフ2期　鉄骨造(一部木造)　建築面積　A＝ 512.0㎡
長崎駅東口駅前交通広場整備工事（その４）	45,166,000	工事延長　L＝ 177.0m　雨水排水設備工　L＝ 145.0m 給水設備工　L＝ 314.0m　電気設備工　L＝ 4,634.0m
長崎駅東口駅前交通広場整備工事（その５）	114,762,082 （越　114,133,764　）	工事延長　L＝ 177.0m　舗装工　A＝ 867.0㎡ ベンチ工　N＝ 7基　植栽桝工　N＝ 26基

事　業　箇　所	事　業　費	事　業　の　概　要
	円	
長崎駅東口駅前交通広場整備工事(その６)	34,052,338	工事延長 L＝ 191.0m 舗装工 A＝ 2,756.0㎡ ベンチ工 N＝ 7基 サイン工 N＝ 12基
長崎駅東口駅前交通広場整備工事(その７)	38,995,000	工事延長 L＝ 143.0m 舗装工 A＝ 3,285.0㎡
長崎駅東口駅前交通広場整備工事(その８)	9,269,184	工事延長 L＝ 102.0m 舗装工 A＝ 3,839.0㎡ 雨水排水工 L＝ 80.0m 照明工 N＝ 2基 サイン工 N＝ 2基
長崎駅東口駅前広場内径800粍汚水管移設工事	4,354,029	工事延長 L＝ 107.1m 内径800粍汚水管新設工 L＝ 102.6m 3号マンホール工 N＝ 4箇所 内径800粍既設汚水管撤去工 L＝ 101.1m
長崎駅東口送迎バスシェルター建設工事	50,996,000	送迎バスシェルター 鉄骨造 建築面積 A＝ 76.0㎡
長崎駅東通り線道路改良工事(その２)	26,579,300	工事延長 L＝ 120.0m 舗装工 A＝ 1,448.0㎡ 排水構造物工 L＝ 412.0m
長崎駅東通り線道路改良工事(その３)	30,094,900 (越 5,226,702)	工事延長 L＝ 140.0m 舗装工 A＝ 1,794.0㎡ 排水構造物工 L＝ 384.0m
計	1,060,319,286 (越 129,479,041)	

ウ　負担金　10,938,500　円

(越　3,647,200　円)

(ｱ)　下水道工事費負担　3,647,200　円

(越　3,647,200　円)

(ｲ)　土壌汚染対策費負担　7,242,400　円

(ｳ)　その他　48,900　円

エ　支障物件移設等補償金(工作物等 5件、仮換地指定補償 2件)　41,622,952　円

(越　7,455,092　円)

オ　その他経費(修繕料、手数料ほか)　7,355,150　円

(越　372,882　円)

11 【単独】都市基盤施設整備事業費　21,724,414 円

(1) 東長崎地区　21,724,414 円

ア 委託料　12,352,464 円

(ア) 地質調査及び擁壁工詳細設計委託　9,885,700 円

(イ) 測量委託　873,258 円

(ウ) 建物再算定委託　675,400 円

(エ) 資材価格調査委託　485,100 円

(オ) その他　433,006 円

イ 工事費　1,032,352 円

事業名	事業費	事業の概要
東長崎縦貫線 （清藤地区）取付道路改良工事	1,032,352 円	工事延長 L＝ 9.4m 擁壁工 L＝ 9.0m 排水構造物工 L＝ 20.6m 舗装工 A＝ 4.0㎡

ウ 用地購入費　4,998,718 円

路線名	事業費	事業の概要
つつじが丘西線	4,997,700 円	古賀町 A＝ 154.3 ㎡
	1,018	利子
計	4,998,718	

エ その他経費（修繕料、手数料ほか）　3,340,880 円

【土木部・まちづくり部】

3目 街路事業費　予算額 1,028,530,000 円　決算額 959,380,289 円

（前年度繰越額 79,530,000 円 ）

1　【補助】都市計画街路整備事業費（社会資本整備総合交付金）　255,786,000　円

（越　74,530,000　円　）

(1)　新地町稲田町線　11,580,000　円

（越　6,900,000　円　）

ア　用地購入費（A＝ 26.1㎡）　9,980,000　円

（越　6,900,000　円　）

イ　その他経費（給料、消耗品費）　1,600,000　円

(2)　銅座町松が枝町線（銅座工区）　213,990,000　円

（越　63,290,000　円　）

ア　委託料　31,449,880　円

(ア)　建物調査委託　30,421,050　円

(イ)　分筆登記委託　1,028,830　円

イ　工事費等　177,145,950　円

（越　63,290,000　円　）

事業費	事業の概要	
	工事	用地購入
円	円	円
177,145,950	44,482,900	132,663,050
（越　63,290,000　）	（越　35,000,000　）	（越　28,290,000　）
	仮橋工　N＝ 1基	A＝ 105.0 ㎡

ウ　その他経費（給料、手数料ほか）　5,394,170　円

(3)　片淵線（新大工工区）　30,216,000　円

（越　4,340,000　円　）

ア　分筆測量委託料　43,472　円

イ　工事費等　28,784,000　円

（越　4,140,000　円　）

事業費	事業の概要		
	工事	用地購入	支障物件補償
円	円	円	円
28,784,000	23,454,684	4,140,000	1,189,316
（越　4,140,000　）	L＝　76.4　m	（越　4,140,000　）	電線類
		工作物	

ウ　その他経費（給料、手数料ほか）　1,388,528　円

（越　200,000　円　）

2　【補助】都市構造再編事業費　641,962,606　円

(1)　長崎駅中央通り線　80,027,237　円

ア　公有財産購入費（土地取得特別会計先行取得分）　80,027,237　円

(2)　長崎駅東通り線　70,735,369　円

ア　工事費　68,735,369　円

事業名	事業費	事業の概要
長崎駅東通り線橋梁架替工事	68,735,369　円	工事延長　L＝ 180.0m　橋台工　N＝ 2基　PC橋工　L＝ 13.5m 迂回路整備工　L＝ 180.0m　旧橋撤去工　一式

イ　その他経費（給料、職員手当等）　2,000,000　円

(3)　大黒町恵美須町線　491,200,000　円

ア　委託料　9,736,573　円

(ア)　建物調査委託　9,348,900　円

(イ)　分筆登記委託　387,673　円

イ　工事費等　473,751,100　円

事業費	事業の概要	
	工事	用地購入
473,751,100　円	8,214,800　円 L＝ 24.8 m	465,536,300　円 A＝ 484.9 ㎡

ウ　その他経費（給料、OA機器借上料ほか）　7,712,327　円

3　【単独】都市計画街路整備事業費　61,631,683　円

（越　5,000,000　円　）

(1)　長崎駅中央通り線　5,000,000　円

（越　5,000,000　円　）

ア　工事費　5,000,000　円

（越　5,000,000　円　）

事業名	事業費	事業の概要
長崎駅中央通り線植栽工事	5,000,000　円 （越　5,000,000　）	植樹工　N＝ 15本　地被類植付工　A＝ 190.0㎡

(2)　長崎駅東通り線　8,182,631　円

ア　工事費　8,182,631　円

事業名	事業費	事業の概要
長崎駅東通り線橋梁架替工事	8,182,631　円	工事延長　L＝ 180.0m　橋台工　N＝ 2基　PC橋工　L＝ 13.5m 迂回路整備工　L＝ 180.0m　旧橋撤去工　一式

(3)　地方道路等整備事業費　46,611,062　円

ア　委託料　8,558,429　円

(ア)　測量委託　394,955　円

(ｲ) 建物調査委託　6,217,200　円

(ｳ) 分筆登記委託　196,262　円

(ｴ) 費用便益算定委託　1,441,440　円

(ｵ) その他　308,572　円

イ　工事費等　36,976,228　円

路線名	事業費	事業の概要		
		工事	用地購入	支障物件補償
	円	円	円	円
新地町稲田町線	3,307,217	3,293,400 L＝ 28.0 m	13,817 A＝ 0.1㎡、利子	
銅座町松が枝町線 （銅座工区）	39,154		39,154 利子	
片淵線 （新大工工区）	11,315,759	11,225,016 L＝ 36.6 m	333 利子	90,410 電線類
大黒町恵美須町線	5,140,442	5,022,600 L＝ 15.2 m	117,842 A＝ 0.1㎡、利子	
片淵線 （経済裏工区）	14,059,556		14,059,556 建物	
常盤町大浦元町線 （椎の木工区）	3,114,100	3,114,100 L＝ 32.0 m		
計	36,976,228	22,655,116	14,230,702	90,410

ウ　その他経費（手数料、土木積算システム借上料ほか）　1,076,405　円

(4) 街路改良事業費　1,837,990　円

ア　施設修繕料　1,338,700　円

イ　除草委託料　499,290　円

【上下水道局】

4目	公共下水道費	予算額	4,033,138,195	円	決算額	3,995,506,921	円
					（前年度繰越額	26,341,795	円 ）
	1　繰出金					3,995,506,921	円
					（越	26,341,795	円 ）
	(1)　下水道事業会計繰出金					3,995,506,921	円
					（越	26,341,795	円 ）
	ア　負担金					1,853,129,656	円
	イ　補助金					8,866,124	円
	ウ　出資金					2,133,511,141	円
					（越	26,341,795	円 ）

【中央総合事務所・東総合事務所】

5目	都市下水路費	予算額	13,720,000	円	決算額	12,530,838	円
	1　都市下水路費					3,692,281	円
	(1)　都市下水路維持管理費					3,692,281	円
	ア　施設修繕料					495,000	円
	イ　委託料					3,178,041	円
	(ｱ)　剪定・除草等委託					2,353,041	円
	(ｲ)　土砂撤去等委託					825,000	円
	ウ　その他経費					19,240	円
	2　【単独】都市下水路整備事業費					8,838,557	円
	(1)　岩原都市下水路ほか					8,838,557	円

	ア　用地購入費			6,790,817	円
	イ　大浦都市下水路改良工事に伴う事業損失補償金			2,047,740	円

【土木部・中央総合事務所・東総合事務所・南総合事務所・北総合事務所】

6目	**公園費**	**予算額**	**2,072,769,172　円**	**決算額**	**1,664,524,505**	**円**
				（前年度繰越額	**122,187,600**	**円　）**
	1　公園企画費				569,730	円
	(1)　平和公園再整備基本計画策定費				569,730	円
	ア　平和公園再整備基本計画検討委員会開催経費（委員会 1回、再検討部会 5回）				569,730	円
	2　公園等維持管理費				981,639,618	円
	(1)　施設維持管理費				128,845,412	円
	ア　公園維持作業員報酬等				5,150,974	円
	イ　光熱水費				20,996,527	円
	ウ　施設修繕料				36,054,700	円
	エ　委託料				58,906,471	円
	(ｱ)　公園清掃等委託				41,405,311	円
	(ｲ)　公園樹木管理等委託				5,045,200	円
	(ｳ)　自家用電気工作物保安委託				495,000	円
	(ｴ)　エレベータ保守点検委託				1,095,600	円
	(ｵ)　消防用設備等保守点検委託				242,000	円
	(ｶ)　公園警備委託				409,200	円
	(ｷ)　ラグビー・サッカー場警備委託				57,640	円
	(ｸ)　平和公園乙女の像機械警備委託				244,200	円

(ケ) 平和公園エスカレータ保守点検委託	8,184,000	円
(コ) 市営庭球場照明料金精算機保守点検委託	336,600	円
(サ) 看板設置等委託	774,400	円
(シ) その他	617,320	円
オ 使用料及び賃借料	6,541,138	円
(ア) 土地借上	2,015,559	円
(イ) 下水道使用料	4,231,879	円
(ウ) その他	293,700	円
カ その他経費(備品購入費、消耗品費ほか)	1,195,602	円
(2) 施設維持管理費(総合事務所)	498,775,944	円
ア 公園維持作業員報酬等	40,772,912	円
イ 光熱水費	39,367,321	円
ウ 施設修繕料	105,418,268	円
エ 委託料	265,325,652	円
(ア) 公園清掃等委託	96,975,822	円
(イ) 公園等便所清掃委託	66,344,351	円
(ウ) 公園樹木管理等委託	83,505,998	円
(エ) 公園花壇植栽管理委託	222,200	円
(オ) 浄化槽保守点検委託	2,782,461	円
(カ) 自家用電気工作物保安委託	648,120	円
(キ) 遊具等設置・撤去委託	4,898,850	円
(ク) 駐車場整理委託	933,527	円

(ｹ) 消防用設備等保守点検委託	44,000	円
(ｺ) 公園警備委託	1,905,218	円
(ｻ) 清掃用具配送委託	1,034,245	円
(ｼ) 清掃道具箱製作委託	291,500	円
(ｽ) 貯水槽等保守点検委託	1,139,600	円
(ｾ) 公園遊具点検等委託	1,465,200	円
(ｿ) 公園管理システム保守等委託	396,000	円
(ﾀ) 看板設置等委託	117,480	円
(ﾁ) アスベスト含有分析調査委託	271,920	円
(ﾂ) 計画策定等委託	1,257,960	円
(ﾃ) 公園ホームページ運用管理委託	992,200	円
(ﾄ) 公園灯保守管理委託	99,000	円
オ 使用料及び賃借料	9,770,563	円
(ｱ) 土地借上	1,138,800	円
(ｲ) 下水道使用料	8,176,176	円
(ｳ) その他	455,587	円
カ 補助金等	17,403,608	円
(ｱ) 公園清掃補助(392箇所、234自治会)	16,721,600	円
(ｲ) 水道利用加入負担	453,200	円
(ｳ) 公衆便所上下水道使用料負担	228,808	円
キ その他経費(消耗品費、手数料ほか)	20,717,620	円
(3) 管理運営費	333,610,928	円

ア　施設修繕料	39,063,159	円
イ　委託料	286,671,827	円
(ア)　長崎東公園指定管理に係る委託	73,807,334	円
(イ)　長崎市総合運動公園指定管理に係る委託	113,277,687	円
(ウ)　稲佐山公園指定管理に係る委託	79,819,745	円
(エ)　長崎公園指定管理に係る委託	18,850,681	円
(オ)　特定動物(ニホンザル)マイクロチップ埋込委託	541,200	円
(カ)　その他	375,180	円
ウ　使用料及び賃借料	3,662,496	円
(ア)　長崎東公園プール入退場ゲートシステム借上	640,200	円
(イ)　長崎稲佐山スロープカー中腹駅ほか印刷式自動券売機借上	2,715,240	円
(ウ)　AED機器借上	307,056	円
エ　備品購入費(バッティンググゲージほか)	3,619,891	円
オ　その他経費	593,555	円
(4)　管理事務所維持管理費	2,048,043	円
ア　光熱水費	1,652,197	円
イ　その他経費	395,846	円
(5)　管理事務所維持管理費(総合事務所)	2,805,291	円
ア　光熱水費	1,679,574	円
イ　委託料	134,098	円
(ア)　消防用設備等保守点検委託	44,000	円
(イ)　害虫等駆除委託	90,098	円

ウ　下水道使用料　181,426　円

エ　その他経費　810,193　円

(6)　稲佐山公園指定管理に係る損害賠償金　15,554,000　円

3　【補助】公園等施設整備事業費　246,137,123　円

（越　68,558,200　円　）

(1)　金比羅公園　80,053,600　円

（越　40,358,200　円　）

ア　工事費　77,028,600　円

（越　38,833,200　円　）

事業名	事業費	事業の概要
	円	
園路整備工事	66,656,700 (越　28,461,300　)	工事延長　L＝ 278.0m　土工　一式 練積ブロック工　A＝ 280.0㎡　アスファルト舗装工　A＝ 400.0㎡ 排水構造物工　L＝ 42.0m　防護柵工　L＝ 208.0m
園路舗装工事	10,371,900 (越　10,371,900　)	工事延長　L＝ 107.0m　アスファルト舗装工　A＝ 945.0㎡ 縁石工　L＝ 99.0m　防護柵工　L＝ 96.0m
計	77,028,600 (越　38,833,200　)	

イ　その他経費(給料、消耗品費)　3,025,000　円

（越　1,525,000　円　）

(2)　公園施設長寿命化　93,991,600　円

ア　工事費　93,991,600　円

事業名	事業費	事業の概要
	円	
長崎東公園コミュニティプール屋根ほか改修工事	86,697,600	屋根改修工　A＝ 317.8㎡

事　　業　　名	事　　業　　費	事　　業　　の　　概　　要
	円	
長崎東公園コミュニティプール 照明器具ＬＥＤ化工事	7,294,000	照明器具LED化　N＝ 11基
計	93,991,600	

(3)　公園施設長寿命化(総合事務所)　　72,091,923　円

（越　　28,200,000　円　）

ア　横尾地区都市公園ストック再編事業計画策定委託料　　496,100　円

イ　工事費　　70,200,000　円

（越　　28,200,000　円　）

事　　業　　名	事　　業　　費	事　　業　　の　　概　　要
	円	
みなと坂船の公園遊具設置工事	29,888,100 (越　12,376,300)	複合遊具設置工　N＝ 1基　遊具設置工　N＝ 3基
白岩公園ほか１公園遊具設置工事	6,272,200	白岩公園　遊具設置工　N＝ 3基 戸町2丁目公園　遊具設置工　N＝ 3基
神の島公園園路舗装工事	8,616,000	アスファルト舗装工　A＝ 1,761.1㎡
天神籠公園遊具改修工事	9,600,000	複合遊具設置工　N＝ 1基　遊具設置工　N＝ 2基
白鳥公園ほか４公園遊具設置工事	12,833,700 (越　12,833,700)	白鳥公園　遊具設置工　N＝ 1基 やすらぎ公園　遊具設置工　N＝ 3基 金堀公園　遊具設置工　N＝ 1基 手熊公園　遊具設置工　N＝ 2基 かみのさか公園　遊具設置工　N＝ 2基
出雲本通公園ほか２公園遊具設置工事	2,990,000 (越　2,990,000)	出雲本通公園　遊具設置工　N＝ 2基
計	70,200,000 (越　28,200,000)	

ウ　その他経費(給料、旅費ほか)　1,395,823　円

4　【単独】公園施設整備事業費　344,150,934　円

(1)　公園施設長寿命化　152,028,800　円

ア　設計委託料　3,396,800　円

イ　工事費　148,632,000　円

事業名	事業費	事業の概要
	円	
長崎市総合運動公園野球場外壁改修工事	45,292,500	防水外壁塗装工　A＝ 1,603.0㎡ 外壁塗装工　A＝ 42.0㎡
長崎市総合運動公園野球場屋根改修工事	94,383,300	膜屋根改修工　A＝ 960.0㎡ 屋根幕板改修工　L＝ 161.0m
長崎市総合運動公園野球場グラウンド改修工事	8,956,200	黒土舗装工　A＝ 3,610.0㎡ 芝生張替工　A＝ 153.0㎡
計	148,632,000	

(2)　公園施設長寿命化(総合事務所)　180,022,134　円

ア　測量設計委託料　8,926,500　円

イ　工事費　164,244,095　円

事業名	事業費	事業の概要
	円	
みなと坂船の公園整備工事	16,704,600	デザインコンクリート舗装工　A＝ 285.4㎡　防護柵工　L＝ 75.5m
みなと坂船の公園遊具設置工事	1,114,300	ベンチ設置工　N＝ 4基
稲佐近隣公園ほか２公園整備工事	16,073,200	稲佐近隣公園　防護柵工　L＝ 63.6m　防球フェンス工　L＝ 66.7m 見崎公園　防護柵工　L＝ 149.5m　ベンチ設置工　N＝ 5基 葉山公園　防護柵工　L＝ 50.1m　ベンチ設置工　N＝ 2基

事業名	事業費	事業の概要
	円	
式見公園ほか１公園整備工事	4,617,800	式見公園　ベンチ設置工　N＝ 9基 立神公園　ベンチ設置工　N＝ 3基
出雲本通公園ほか２公園遊具設置工事	3,762,900	出雲本通公園　ベンチ設置工　N＝ 2基 中島川公園　ベンチ設置工　N＝ 2基 宮の下公園　ベンチ設置工　N＝ 7基
神の島公園園路舗装工事	239,000	アスファルト舗装工　A＝ 48.9㎡
西北公園ほか６公園整備工事	11,042,044	西北公園　ベンチ設置工　N＝ 5基 宝町公園　ベンチ設置工　N＝ 4基 山王公園　ベンチ設置工　N＝ 7基 大手町公園　ベンチ設置工　N＝ 3基 大手町北公園　ベンチ設置工　N＝ 2基 かめ焼公園　ベンチ設置工　N＝ 5基 花園公園　ベンチ設置工　N＝ 4基
白岩公園ほか１公園遊具設置工事	8,655,900	白岩公園　ベンチ設置工　N＝ 6基　広場工　A＝ 886.0㎡ 戸町2丁目公園　ベンチ設置工　N＝ 6基
白鳥公園ほか４公園遊具設置工事	1,564,200	白鳥公園　ベンチ移設工　N＝ 1基 やすらぎ公園　車止め設置工　N＝ 6基
梁川公園ほか３公園整備工事	27,882,800	梁川公園　防護柵工　L＝ 94.5m やすらぎ公園　防護柵工　L＝ 84.4m　ベンチ設置工　N＝ 3基 金堀公園　防護柵工　L＝ 65.6m　ベンチ設置工　N＝ 4基 岩瀬道公園　防護柵工　L＝ 48.1m　ベンチ設置工　N＝ 3基
天神籠公園遊具改修工事	2,186,500	遊具撤去工　一式
天神籠公園ほか２公園施設改修工事	10,490,700	天神籠公園　ベンチ設置工　N＝ 9基　防護柵工　L＝ 58.3m 長龍寺公園　ベンチ設置工　N＝ 6基 上田之浦公園　ベンチ設置工　N＝ 6基
三和少年交流センター施設照明ＬＥＤ化工事	6,600,000	施設照明取替　一式
脇岬ふれあい公園遊具設置工事	11,726,000	カラーゴムチップ舗装工　A＝ 19.1㎡　遊具設置工　N＝ 7基
江川公園ほか１公園整備工事	7,612,000	江川公園　防護柵工　L＝ 110.0m　ベンチ設置工　N＝ 10基 平山台第1公園　ベンチ設置工　N＝ 4基

事業名	事業費	事業の概要
鳴見西公園ほか２公園整備工事	円 5,365,800	鳴見西公園　防護柵工　L＝ 71.0m 鳴見東公園　防護柵工　L＝ 58.0m 三京公園　サークルベンチ設置工　L＝ 33.6m
黒崎永田湿地自然公園整備工事	1,635,451	木道整備工　L＝ 2.0m
京泊緑道整備工事	19,085,000	カラーアスファルト舗装工　A＝ 1,240.0㎡　ベンチ設置工　N＝ 1基
あじさい公園ほか１公園整備工事	7,885,900	あじさい公園　遊具設置工　N＝ 1基 京泊緑道　ベンチ設置工　N＝ 5基
計	164,244,095	

ウ　用地購入費（A＝ 16.4㎡）　4,563,539　円

エ　その他経費（施設修繕料）　2,288,000　円

(3)　既設公園　12,100,000　円

ア　鑑定評価手数料　88,000　円

イ　工事費　11,180,649　円

事業名	事業費	事業の概要
黒崎永田湿地自然公園整備工事	11,180,649　円	木道整備工　L＝ 13.5m

ウ　用地購入費（A＝ 177.1㎡）　830,751　円

エ　その他経費　600　円

5　【単独】公園便所整備事業費　92,027,100　円

（越　53,629,400　円　）

(1)　既設公園　92,027,100　円

（越　53,629,400　円　）

ア　工事費　　92,027,100　円

（越　　53,629,400　円　）

事業名	事業費	事業の概要
	円	
東望公園便所新築工事	15,724,500	鉄筋コンクリート造平家建　A＝17.4㎡
そとめ神浦川河川公園便所新築工事	22,673,200	鉄筋コンクリート造平家建　A＝14.4㎡
琴海中央公園便所新築ほか工事	18,803,400 （越　18,803,400 ）	鉄筋コンクリート造平家建　A＝14.5㎡
鶴の尾団地西公園便所新築ほか工事	14,630,000 （越　14,630,000 ）	鉄筋コンクリート造平家建　A＝16.8㎡
東望山公園便所新築ほか工事	20,196,000 （越　20,196,000 ）	鉄筋コンクリート造平家建　A＝17.4㎡
計	92,027,100 （越　53,629,400 ）	

【土木部・まちづくり部】

7目　県施行事業費負担金　　予算額　736,587,640　円　　決算額　358,307,846　円

（前年度繰越額　106,099,040　円　）

1　都市計画費負担金　　358,307,846　円

（越　　106,099,040　円　）

(1) 社会資本整備総合交付金事業費　150,465,729　円

（越　99,034,103　円）

路線名		事業費	負担割合 国	負担割合 県	負担割合 市	市負担金	事業の概要
		円	%	%	%	円	
滑石町線 （大神宮工区）	道路改良	737,890,790 (越 352,949,630)				73,789,079 (越 35,294,963)	改良工(土工・排水・舗装) L＝ 580.0m 河川改修 一式 補償 一式
長崎時津縦貫線 （茂里町～滑石工区）	道路改良	729,302,500 (越 599,927,400)	57.5	32.5	10.0	72,930,250 (越 59,992,740)	地質調査 一式 用地測量 一式 橋梁設計 一式 トンネル設計 一式 道路詳細設計 一式 事業監理 一式
長崎駅前地区 （街路交通調査）	調査	14,985,600 (越 14,985,600)	50.0	25.0	25.0	3,746,400 (越 3,746,400)	計画調査業務 一式
計		1,482,178,890 (越 967,862,630)				150,465,729 (越 99,034,103)	

(2) 旧地方特定道路整備事業費　9,670,620　円

（越　5,386,440　円）

路線名		事業費	負担割合 国	負担割合 県	負担割合 市	市負担金	事業の概要
		円	%	%	%	円	
滑石町線 （大神宮工区）	道路改良	24,279,300 (越 10,805,400)				4,855,860 (越 2,161,080)	改良工(土工・排水・舗装) L＝ 60.0m 補償 一式
長崎時津縦貫線 （茂里町～滑石工区）	道路改良	24,073,800 (越 16,126,800)	－	80.0	20.0	4,814,760 (越 3,225,360)	調査設計 一式
計		48,353,100 (越 26,932,200)				9,670,620 (越 5,386,440)	

(3) JR長崎本線連続立体交差事業費　198,171,497　円

（越　1,678,497　円）

路線名		事業費	負担割合			市負担金	事業の概要
			国	県	市		
		円	%	%	%	円	
長崎駅周辺連続立体交差事業	鉄道	727,776,652	－	50.0	50.0	198,171,497	側道整備工　一式 占用物件移転補償　一式
	高架	（越　7,459,986　）	55.0	22.5	22.5	（越　1,678,497　）	騒音対策検討委託　一式

款	項	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額
		円	円	円	円
	6 住宅費	(2,397,377,000) 2,130,613,700	(1,960,344,227) 1,697,498,680	(223,680,082) 223,680,082	(213,352,691) 209,434,938

【建築部】

1目 住宅管理費　　予算額　1,988,113,700 円　　決算額　1,658,166,881 円

（前年度繰越額　97,200,366 円 ）

1	財産売払相手方選定審査会費	68,180 円
(1)	大園団地余剰地	68,180 円
ア	市営大園住宅余剰地売払相手方選定審査会開催経費（1回）	68,180 円
2	市営住宅管理費	580,427,624 円
(1)	維持補修費	44,085,986 円
ア	施設修繕料	25,811,764 円
イ	委託料	13,878,752 円
(ｱ)	清掃等委託	95,700 円
(ｲ)	貯水設備等保守点検委託	849,200 円
(ｳ)	エレベータ保守委託	3,326,400 円
(ｴ)	消防用設備等保守点検委託	967,120 円
(ｵ)	機械設備保守点検委託	4,264,524 円
(ｶ)	測量登記委託	1,263,680 円
(ｷ)	シルバーハウジング住宅緊急通報システム設置・保守委託	3,112,128 円
ウ	工事費	1,342,000 円

事業名	事業費	事業の概要
児童遊園ブランコ設置工事	1,342,000 円	横尾団地

エ　高島地区移転集約事業に係る移転補償金（7件）	2,723,470	円
オ　その他経費	330,000	円
(2)　指定管理費	496,792,640	円
ア　市営住宅指定管理に係る委託料	496,792,640	円
(3)　管理事務費	30,804,768	円
ア　住宅管理人報酬	7,408,900	円
イ　光熱水費	3,843,565	円
ウ　委託料	2,484,270	円
(ｱ)　システム改修委託	434,500	円
(ｲ)　納付通知書印字封入封緘等委託	605,940	円
(ｳ)　コンビニエンスストア収納事務委託	1,100,492	円
(ｴ)　インターネットバンキング、クレジットカード及び電子マネー収納事務委託	343,338	円
エ　負担金	6,306,069	円
(ｱ)　チトセピアアパート共用管理費負担	5,585,865	円
(ｲ)　日本住宅協会負担	18,000	円
(ｳ)　池島公営住宅浄化槽保守点検負担	676,381	円
(ｴ)　公用電気自動車用充電設備電力使用料負担	8,323	円
(ｵ)　その他	17,500	円
オ　その他経費（報酬、消耗品費ほか）	10,761,964	円
(4)　建物保険料	8,744,230	円
3　優良賃貸住宅供給費	5,613,840	円
(1)　高齢者向け優良賃貸住宅供給促進費補助金（2件）	5,613,840	円

4　住宅リフォーム支援費　163,213,000　円

(1)　ながさき住みよ家リフォーム補助金（799件）　63,315,000　円

(2)　住宅性能向上リフォーム補助金（560件）　89,037,000　円

(3)　子育て住まいづくり支援費補助金（28件）　10,861,000　円

5　定住促進空き家活用費　1,997,000　円

(1)　定住促進空き家活用補助金　1,997,000　円

ア　補助金　1,997,000　円

(ア)　移住支援空き家リフォーム補助（4件）　1,985,000　円

(イ)　空き家家財処分費補助（1件）　12,000　円

6　【補助】既設公営住宅改善事業費　731,749,455　円

（越　91,477,266　円　）

(1)　公営住宅等ストック総合改善事業費　731,749,455　円

（越　91,477,266　円　）

ア　アスベスト含有分析調査委託料　1,907,400　円

イ　工事費　719,607,811　円

（越　88,524,000　円　）

事業名	事業費	事業の概要
	円	
外壁・屋上防水改修工事	297,301,611	矢上第3団地4・5号棟、宮崎第1団地池・海棟、千歳団地南棟、二本松団地C棟、出津団地A棟、文教団地1～3号棟
昇降機改修工事	73,166,000	木鉢団地、小江原第3団地4号棟、日見大曲団地4号棟
排水管改修工事	27,095,200	西北団地1～3号棟、西町団地1・2号棟
浴室改修工事	26,236,000	福田本町団地4～6号棟

事業名	事業費	事業の概要
	円	
屋上給水管改修工事	2,503,000	千歳団地南棟
住戸改善工事	293,306,000 (越 88,524,000)	内装仕上げの改修、浴室改修、浴室・台所・洗面所への給湯設備整備等 横尾団地、西町第2団地、矢上団地、矢上第2団地、茂木団地、鶴の尾団地、小ヶ倉団地
計	719,607,811 (越 88,524,000)	

ウ　移転補償金(45件)　9,030,490　円

(越　2,953,266　円　)

エ　その他経費(システム借上料、OA機器借上料ほか)　1,203,754　円

7　【単独】既設公営住宅改善事業費　172,402,732　円

(越　5,723,100　円　)

(1)　公営住宅等ストック総合改善事業費　172,402,732　円

(越　5,723,100　円　)

ア　清掃委託料　121,000　円

イ　工事費　172,281,732　円

(越　5,723,100　円　)

事業名	事業費	事業の概要
	円	
外壁・屋上防水改修工事	120,020,100	矢上第3団地4・5号棟、宮崎第1団地池・海棟、千歳団地南棟、二本松団地C棟、 出津団地A棟
昇降機改修工事	1,464,600	木鉢団地、小江原第3団地4号棟、日見大曲団地4号棟
屋上給水管改修工事	4,525,230	千歳団地南棟

事業名	事業費	事業の概要
	円	
浴室改修工事	11,817,400	福田本町団地4～6号棟
集会所屋根改修工事	14,382,500	宿町第2団地、西北団地
住戸改善工事	20,071,902 (越 5,723,100)	内装仕上げの改修、浴室改修、浴室・台所・洗面所への給湯設備整備等 横尾団地、西町第2団地、矢上団地、矢上第2団地、茂木団地、鶴の尾団地、小ヶ倉団地
計	172,281,732 (越 5,723,100)	

8 【単独】次世代自動車購入費 2,695,050 円

(1) 電気自動車 2,695,050 円

ア 電気自動車用電源整備委託料 171,600 円

イ 備品購入費(電気自動車 1台) 2,514,820 円

ウ その他経費 8,630 円

【建築部】

2目 住宅建設費 予算額 142,500,000 円 決算額 39,331,799 円

1 【補助】公営住宅建設事業費 39,331,799 円

(1) 日見大曲・宿町団地 1,865,120 円

ア 日見大曲・宿町団地第1期整備事業受注者選定審査会開催経費(2回) 87,520 円

イ 敷地測量委託料 1,777,600 円

(2) 三原団地 33,424,410 円

ア 施設修繕料 3,128,797 円

イ 基本・実施設計委託料 29,445,493 円

ウ　移転補償金(2件)　601,120　円

エ　その他経費　249,000　円

(3) 野母団地　4,042,269　円

ア　工事費　4,042,269　円

事業名	事業費	事業の概要
熊之町住宅解体工事	4,042,269　円	熊之町団地

令和5年度一般会計歳入歳出決算における不用額の説明並びに予備費充用の説明（土木費）

款	項	目	主な不用額の説明 （千円未満四捨五入）	主な予備費充用の説明 （千円未満四捨五入）
8 土木費	1 土木管理費	1 土木総務費	【まちづくり部】 （ 1） 土木総務費 都市計画課 地籍調査費において、県補助金の内示額が減したことにより、事業費が予定を下回ったことによるもの。（３２，１２５千円）	
		2 建築指導費	【建築部】 （ 1） 建築指導費 建築指導課 老朽危険空き家対策推進費において、所有者との調整に時間を要し、老朽危険空き家対策事業を実施できなかったことなどによるもの。（９，８１２千円） 建築指導課 盛土等災害防止調査費において、制限付一般競争入札の結果、当初予定していた価格を下回る金額で基礎調査委託契約を締結できたことによるもの。（９，３７７千円） 建築指導課 宅地のがけ災害対策費補助金において、申請件数が予定を下回ったことによるもの。（２，８９８千円）	

款	項	目	主な不用額の説明 （千円未満四捨五入）	主な予備費充用の説明 （千円未満四捨五入）
8 土木費	1 土木管理費	2 建築指導費	【建築部】 (2) 耐震化推進費補助金 建築指導課 民間建築物耐震化推進費において、安全・安心住まいづくり支援費の申請件数が当初の予定を下回ったことによるもの。（２，６３１千円） (3) 【補助】耐震化推進事業費補助金 建築指導課 要緊急安全確認大規模建築物において、事業者の都合により補助申請を取りやめたことによるもの。（２５，０００千円）	
	2 道路橋りょう費	1 道路橋りょう総務費	【土木部】 (1) 道路橋りょう総務費 土木総務課 道路管理費において、道路台帳更新測量業務委託の測量箇所が見込みを下回ったことなどによるもの。（３，７２１千円）	【土木部】 所有権移転登記等請求控訴事件などに係る訴訟委任委託料 （９９４千円） 【中央総合事務所】 市道で発生した事故に対する損害賠償金及び見舞金 （１，７２１千円） 【東総合事務所】 訴訟事件に係る顧問弁護士への委託料（８８３千円）

款	項	目	主な不用額の説明 （千円未満四捨五入）	主な予備費充用の説明 （千円未満四捨五入）
8 土木費	2 道路橋りょう費	2 道路橋りょう維持費	【土木部】 (1) 道路橋りょう維持費 土木建設課 街灯維持管理費において、国の物価高騰対策支援により、電気料が予定を下回ったことなどによるもの。（２６，８２７千円） 土木建設課 斜面移送システム維持管理費において、斜面移送機器の修繕料が予定を下回ったことなどによるもの。（３，２６０千円） 土木建設課 グラバースカイロード維持管理費において、斜行・垂直エレベーターの修繕料が予定を下回ったことなどによるもの。（２，９９２千円） 土木建設課 生活道路環境改善費において、ポンプの修繕料が予定を下回ったことなどによるもの。 （２，４１２千円） (2) 【単独】街路灯整備事業費 土木建設課 ＬＥＤ街路灯において、制限付一般競争入札の結果、当初予定していた価格を下回る金額で工事請負契約を締結できたことによるもの。 （２，４６２千円）	

款	項	目	主な不用額の説明 （千円未満四捨五入）	主な予備費充用の説明 （千円未満四捨五入）
8 土木費	2 道路橋りょう費	2 道路橋りょう維持費	【南総合事務所】 (1) 道路橋りょう維持費 南総合事務所地域整備課 生活道路環境改善費（総合事務所）において、会計年度任用職員に係る報酬等が予定を下回ったことによるもの。（５，２４４千円）	【南総合事務所】 市道で発生した事故に対する損害賠償金及び見舞金 （８６千円）
		3 道路橋りょう新設改良費	【土木部】 (1) 【補助】道路新設改良事業費（社会資本整備総合交付金） 土木建設課 川上町出雲線において、国庫補助金の内示額が減したことにより、事業費が予定を下回ったことによるもの。（１６，８７２千円） 土木建設課 清水町白鳥町１号線において、国庫補助金の内示額が減したことにより、事業費が予定を下回ったことによるもの。（５９，０７３千円） (2) 【補助】道路新設改良事業費（道路メンテナンス事業） 土木防災課 道路構造物等補強において、国庫補助金の内示額が減したことにより、事業費が予定を下回ったことによるもの。（４５，４７８千円）	

款	項	目	主な不用額の説明 （千円未満四捨五入）	主な予備費充用の説明 （千円未満四捨五入）
8 土木費	2 道路橋りょう費	3 道路橋りょう新設改良費	【土木部】 (3) 【単独】道路新設改良事業費 土木建設課 地方道路等整備事業費において、県市合併工事により実施している土井首町磯道町線の県の事業費が皆減されたことにより、負担金が不用となったことなどによるもの。 （７２，６４２千円） 土木建設課 合併地区道路等整備事業費において、工事内容の見直しにより、工事費が予定を下回ったことなどによるもの。（１３，７１２千円） 土木建設課 道路改良事業費において、現場調査の結果、修繕、除草等の実施箇所が減したことにより、事業費が予定を下回ったことによるもの。 （３，１１８千円） 土木防災課 地方道路等整備事業費において、関連事業との調整により、工事費が予定を下回ったことなどによるもの。（５，９４１千円）	

款	項	目	主な不用額の説明 （千円未満四捨五入）	主な予備費充用の説明 （千円未満四捨五入）
8 土木費	2 道路橋りょう費	3 道路橋りょう新設改良費	【中央総合事務所】 （ 1）【補助】道路新設改良事業費（社会資本整備総合交付金） 中央総合事務所地域整備１・２課 西山目覚町線において、国庫補助金の内示額が減したことにより、事業費が予定を下回ったことによるもの。（６，０００千円） （ 2）【単独】道路新設改良事業費 中央総合事務所地域整備１・２課 車みち整備事業費において、当初予定路線の一部で、地元との調整がつかず、測量設計等を実施できなかったことなどによるもの。 （１７，２７９千円） 【南総合事務所】 （ 1）【単独】道路リフレッシュ事業費 南総合事務所地域整備課 合併７地区において、設計図書の精査をした結果、当初予定していた価格を下回る金額で市道野母崎樺島町２号線地質調査及び測量設計業務委託契約を締結できたことによるもの。 （２，０６５千円）	
		4 交通安全施設費		

款	項	目	主な不用額の説明 （千円未満四捨五入）	主な予備費充用の説明 （千円未満四捨五入）
8 土木費	2 道路橋りょう費	5 県施行事業費負担金	【土木部】 (1) 道路橋りょう費負担金 土木企画課 道路事業費において、県施行事業が減したことにより、負担金が予定を下回ったことによるもの。（１２，１７９千円）	
	3 河川海岸費	1 河川総務費		
		2 河川改良費	【土木部】 (1) 【補助】河川等整備事業費（社会資本整備総合交付金） 土木防災課 大井手川において、県との調整の結果、県市合併工事に係る施工内容を見直したことにより、市施工の工事が予定を下回ったことによるもの。（２，３０２千円） (2) 【単独】河川等整備事業費 土木防災課 都市基盤河川において、関連事業との調整により、工事費が予定を下回ったことなどによるもの。（２，７７７千円） (3) 【単独】自然災害防止事業費 土木防災課 災害関連地域防災がけ崩れ対策において、急傾斜地災害復旧にかかる経費が見込みを下回ったことによるもの。（７，９１６千円）	

款	項	目	主な不用額の説明 （千円未満四捨五入）	主な予備費充用の説明 （千円未満四捨五入）
8 土木費	3 河川海岸費	2 河川改良費	【南総合事務所】 （ 1） 【単独】河川等整備事業費 南総合事務所地域整備課 銅座川ほかにおいて、当初予定していた価格を下回る金額で香焼町恵里地区調整池維持工事等の契約を締結できたことによるもの。 （２，３２３千円）	
		3 海岸保全費	【土木部】 （ 1） 【補助】海岸保全事業費（社会資本整備総合交付金） 土木防災課 東望地区において、国庫補助金の内示額が減したことにより、事業費が予定を下回ったことによるもの。（９，５６３千円）	
		4 県施行事業費負担金		
	4 港湾費	1 港湾管理費	【まちづくり部】 （ 1） 事務費 都市計画課 港湾管理費事務費において、旅費などが予定を下回ったことによるもの。（２，２９２千円）	

款	項	目	主な不用額の説明 （千円未満四捨五入）	主な予備費充用の説明 （千円未満四捨五入）
8 土木費	4 港湾費	2 県施行事業費負担金	【まちづくり部】 （ 1） 港湾費負担金 都市計画課 港湾事業費において、国及び県が施行する港湾事業費が減したことにより負担金が予定を下回ったことによるもの。（４３６，３４６千円）	
	5 都市計画費	1 都市計画総務費	【土木部】 （ 1） 都市交通対策費 土木企画課 幹線道路整備推進費において、制限付一般競争入札の結果、当初予定していた価格を下回る金額で交通量調査業務委託契約を締結できたこと及び要望活動における日程調整の結果、旅費が予定を下回ったことなどによるもの。 （３，９８１千円） 【まちづくり部】 （ 1） 都市計画推進費 まちなか事業推進室 まちなか再生推進費において、中島川・寺町地区まちなみ整備助成金の申請が、申請者の都合により取り下げられたことなどによるもの。 （５，５３７千円）	

款	項	目	主な不用額の説明 （千円未満四捨五入）	主な予備費充用の説明 （千円未満四捨五入）
8 土木費	5 都市計画費	1 都市計画総務費	【まちづくり部】 （ 2）都市交通対策費 公共交通対策室 離島航路維持対策費において、長崎～伊王島～高島航路に係る事業者の燃料費の高騰に伴い国の補助金額が見込みを上回ったことにより、離島航路維持対策費補助金が減となったことなどによるもの。（１６，１３０千円） 公共交通対策室 公共交通空白地域対策費において、事業者の運賃収入が予定を上回ったことにより、乗合タクシー運行費補助金が減となったことなどによるもの。（１７，４４４千円） 公共交通対策室 コミュニティバス運行費において、事業者の運賃収入が予定を上回ったことにより、コミュニティバス運行費補助金が減となったことなどによるもの。（４，４９９千円） 公共交通対策室 公共交通利用促進事業費において、バス・路面電車運賃無料デーの実施回数及びバス・路面電車昼間定期券の販売枚数が見込みを下回ったことにより、バス・路面電車無料デー実施費補助金及びバス・路面電車昼間定期券販売費補助金が減となったことによるもの。 （１０９，１９５千円）	

款	項	目	主な不用額の説明 （千円未満四捨五入）	主な予備費充用の説明 （千円未満四捨五入）
8 土木費	5 都市計画費	1 都市計画総務費	【まちづくり部】 (3) 景観対策費 景観推進室 景観推進費において、景観形成助成金対象物件の改修工事が、物価高騰などの理由により取りやめになったことなどによるもの。 （３，２０２千円） (4) 事務費 都市計画課 都市計画総務費事務費において、施設修繕料などが予定を下回ったことによるもの。 （３，０７７千円） (5) 【単独】都市交通対策事業費 公共交通対策室 公共交通次世代車両等導入事業費補助金において、国の補助金額が増したことにより、公共交通次世代車両等導入事業費補助金が減となったことによるもの。（９，９４３千円） 公共交通対策室 バスロケーションシステム導入事業費補助金において、県の補助金額が増したことにより、バスロケーションシステム導入事業費補助金が減となったことによるもの。（４，３９３千円）	

款	項	目	主な不用額の説明 （千円未満四捨五入）	主な予備費充用の説明 （千円未満四捨五入）
8 土木費	5 都市計画費	1 都市計画総務費	【まちづくり部】 (6) 【単独】新幹線整備推進事業費 長崎駅周辺整備室 九州新幹線西九州ルート建設事業費負担金において、鉄道・運輸機構が施行する市道付け替え工事費の見込みが下回ったことなどによるもの。 （９，０９１千円）	
		2 都市開発費	【土木部】 (1) 【補助】都市構造再編事業費 土木企画課 浦上駅周辺地区において、制限付一般競争入札の結果、当初予定していた価格を下回る金額で浦上駅前公衆便所新築工事請負契約を締結できたことによるもの。（２，６９０千円） 【まちづくり部】 (1) 土地区画整理事業費 長崎駅周辺整備室 長崎駅周辺エリアデザイン検討費において、新幹線駅舎ホームの夜間景観照明設備に係る電気代負担金が当初の見込みを下回ったことなどによるもの。（３，０９６千円） (2) 事務費 東長崎土地区画整理事務所 都市開発費事務費において、施設修繕料が予定を下回ったことなどによるもの。 （４，０６５千円）	

款	項	目	主な不用額の説明 （千円未満四捨五入）	主な予備費充用の説明 （千円未満四捨五入）
8 土木費	5 都市計画費	2 都市開発費	【まちづくり部】 (3) 【単独】土地区画整理事業費 東長崎土地区画整理事務所 東長崎平間・東地区において、交付清算金を権利者別に整理し、徴収分との相殺を行ったことなどにより交付額が見込みを下回ったことなどによるもの。（３８，２４１千円）	
		3 街路事業費	【土木部】 (1) 【補助】都市計画街路整備事業費（社会資本整備総合交付金） 土木建設課 新地町稲田町線において、国庫補助金の内示額が減したことにより、事業費が予定を下回ったことによるもの。（１２，０２０千円） 土木建設課 片淵線（新大工工区）において、国庫補助金の内示額が減したことにより、事業費が予定を下回ったことによるもの。（７，４２４千円） (2) 【単独】都市計画街路整備事業費 土木建設課 地方道路等整備事業費において、制限付一般競争入札の結果、当初予定していた価格を下回る金額で建物調査委託契約を締結できたことなどによるもの。（３，３８９千円）	

款	項	目	主な不用額の説明 （千円未満四捨五入）	主な予備費充用の説明 （千円未満四捨五入）
8 土木費	5 都市計画費	4 公共下水道費	【財務部】 (1) 繰出金 財政課 下水道事業会計繰出金において、繰出し対象である公営企業債の元金償還額等の支出額が予定を下回ったことなどによるもの。 （３７，６３１千円）	
		5 都市下水路費		
		6 公園費	【土木部】 (1) 公園等維持管理費 土木総務課 施設維持管理費において、平和公園の光熱水費が見込みを下回ったことなどによるもの。 （１７，３７７千円） 土木総務課 管理運営費において、かきどまり陸上競技場ナイター発電機設営委託が不要となったことなどによるもの。（４，９３８千円） (2) 事務費 土木総務課 公園費事務費において、測量登記業務が不要となったことなどによるもの。 （２，１８３千円）	【土木部】 平和公園下段エスカレーター復旧に係る修繕料 （２２，５５０千円）

款	項	目	主な不用額の説明 （千円未満四捨五入）	主な予備費充用の説明 （千円未満四捨五入）
8 土木費	5 都市計画費	6 公園費	【土木部】 (3) 【補助】公園等施設整備事業費 土木建設課 金比羅公園において、国庫補助金の内示額が減したことにより、事業費が予定を下回ったことによるもの。（２２，２００千円） 土木建設課 公園施設長寿命化において、令和６年度までの債務負担行為により契約した長崎東公園コミュニティプール屋根ほか改修工事の発注時における支払限度額の設定誤りにより、令和５年度支出額が減したことなどによるもの。 （７５，３０２千円） (4) 【単独】公園施設整備事業費 土木建設課 公園施設長寿命化において、制限付一般競争入札の結果、当初予定していた価格を下回る金額で長崎市総合運動公園野球場屋根改修工事請負契約を締結できたことなどによるもの。 （１９，５４６千円） 【中央総合事務所】 (1) 公園等維持管理費 中央総合事務所地域整備１・２課 施設維持管理費（総合事務所）において、下水道使用料が予定を下回ったことなどによるもの。 （7，０７４千円）	

款	項	目	主な不用額の説明 （千円未満四捨五入）	主な予備費充用の説明 （千円未満四捨五入）
8 土木費	5 都市計画費	6 公園費	【中央総合事務所】 (2) 【補助】公園等施設整備事業費 中央総合事務所地域整備１・２課 公園施設長寿命化（総合事務所）において、国庫補助金の内示額が減したことにより、事業費が予定を下回ったことによるもの。 （２０，２００千円） 【南総合事務所】 (1) 公園等維持管理費 南総合事務所地域整備課 施設維持管理費（総合事務所）において、会計年度任用職員に係る報酬等が予定を下回ったことによるもの。（５，０９２千円） 【北総合事務所】 (1) 公園等維持管理費 北総合事務所地域整備課 施設維持管理費（総合事務所）において、電気料が見込みを下回ったことなどによるもの。 （２，５０９千円） (2) 【補助】公園等施設整備事業費 北総合事務所地域整備課 公園施設長寿命化（総合事務所）において、国庫補助金の内示額が減したことにより、事業費が予定を下回ったことによるもの。 （１６，４００千円）	

款	項	目	主な不用額の説明 （千円未満四捨五入）	主な予備費充用の説明 （千円未満四捨五入）
8 土木費	5 都市計画費	7 県施行事業費負担金	【土木部】 （ 1） 都市計画費負担金 土木企画課 社会資本整備総合交付金事業費において、県施行事業が減したことにより、負担金が予定を下回ったことによるもの。（８９，５８９千円） 土木企画課 旧地方特定道路整備事業費において、県施行事業が減したことにより、負担金が予定を下回ったことによるもの。（５，０６０千円） 【まちづくり部】 （ 1） 都市計画費負担金 長崎駅周辺整備室 ＪＲ長崎本線連続立体交差事業費において、県施行事業が減したことにより、負担金が予定を下回ったことによるもの。 （４７，３００千円）	
	6 住宅費	1 住宅管理費	【建築部】 （ 1） 市営住宅管理費 建築総務課 維持補修費において、緊急対応が必要な修繕件数が見込みを下回ったことなどによるもの。 （８，０２０千円）	

款	項	目	主な不用額の説明 （千円未満四捨五入）	主な予備費充用の説明 （千円未満四捨五入）
8 土木費	6 住宅費	1 住宅管理費	【建築部】 (1) 市営住宅管理費 建築総務課 管理事務費において、強制執行予納金の件数が見込みを下回ったことなどによるもの。 （１１，０３５千円） (2) 事務費 住宅政策室 住宅管理費事務費において、パンフレット作成に係る委託費が予定を下回ったことなどによるもの。（３，７４５千円） (3) 【補助】既設公営住宅改善事業費 住宅政策室 公営住宅等ストック総合改善事業費において、制限付一般競争入札の結果、当初予定していた価格を下回る金額で市営住宅の改修に係る工事請負契約を締結できたことなどによるもの。 （７７，７８７千円） (4) 【単独】既設公営住宅改善事業費 住宅政策室 公営住宅等ストック総合改善事業費において、制限付一般競争入札の結果、当初予定していた価格を下回る金額で市営住宅の改修に係る工事請負契約を締結できたことなどによるもの。 （８８，０１４千円）	

款	項	目	主な不用額の説明 （千円未満四捨五入）	主な予備費充用の説明 （千円未満四捨五入）
8 土木費	6 住宅費	2 住宅建設費	【建築部】 (1) 【補助】公営住宅建設事業費 住宅政策室 三原団地において、制限付一般競争入札の結果、当初予定していた価格を下回る金額で基本・実施設計に係る業務委託契約を締結できたことなどによるもの。（１７，９０６千円）	

消　　防　　費

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

部局名	防災危機管理室	
個 別 施 策	E1-3	市民の防火・防災力向上を図ります
施策の目的 （対象と意図）	対　　象	意　　図
	だれもが	自発的に災害に対応できるようになっている。

評価（成果）

●自助・共助の意識の醸成
・集中豪雨や大型の台風の接近など、気候変動により激甚化する自然災害の影響を共助により軽減するため、自主防災組織が未結成の自治会や連合自治会、地域コミュニティ連絡協議会に対し結成に向けた働きかけを行い、新たに2つの自治会で自主防災組織が結成され、1つの連合自治会で結成に向けた準備が進められており、地域防災力の向上につながった。
●自助・共助・公助が一体となった避難所運営の推進
・避難しやすい環境づくりや自主避難の促進を図るため、地域へ働きかけを行い、新たに5箇所の避難所において地域と連携した開設・運営が可能となり、避難所の迅速な開設及び運営ができる体制の拡大につながった。
●情報伝達・防災啓発の充実
・市民が気象警報や避難情報を取得しやすくするため、防災行政無線設備の適正な維持管理とあわせて、防災行政無線以外の様々な情報伝達手段の周知を行ったことにより、防災メール・防災アプリの登録者数が令和5年度で10,126人増加し、情報伝達の充実につながった。
・長崎大水害の伝承や市民の防災意識を高めることを目的として、多くの市民が参加できるように市の公式LINEを活用した避難訓練を実施したことで、市の防災関連のホームページの閲覧者数が延1,650人増加し、防災啓発の充実につながった。また、9月1日の防災の日を迎えるにあたり、防災啓発イベント「ながさき防災ひろば」を開催し、延350人の市民が参加し、防災意識の向上につながった。

評価（問題点とその要因）

●自助・共助の意識の醸成
・自主防災組織の結成促進、既存組織の活動活性化を進めているものの、自治会への加入率の低下と、会員の高齢化により、地域の担い手が不足していることから、自主防災組織の新規の結成数が減少してきており、また、既存の組織においても、単一自治会での訓練実施が難しく、地域コミュニティ連絡協議会などによる防災活動（避難訓練等）を行っている地域もあるが、参加者が限られている。
●自助・共助・公助が一体となった避難所運営の推進
・全中学校区において地域と連携した避難所を運営できるよう、連携体制の構築を図っているものの、連携体制の周知が十分行き渡っていないことと、人手が足りず協力が困難な地域もあることから、現在のところ全中学校区において連携できる状態には至っていない。
●情報伝達・防災啓発の充実
・防災行政無線以外の伝達手段の拡大、周知を進めており、登録者数も増加しているが、携帯端末を使った伝達手段については、「携帯端末を持っていない」、「高齢者には操作が難しい」などの相談があっている。

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

今後の取組方針

●自助・共助の意識の醸成
・世帯数が少なく自主防災組織の結成や防災活動が困難な自治会も多いことから、連合自治会や地域コミュニティ連絡協議会単位での活動を提案することで、単一自治会の枠にとらわれることのない自主防災組織の結成促進及び活動の働きかけを行う。
・市が地域のイベントや消防団が参加する防火防災訓練への活動支援を行うことで、自主的に訓練を実施する仕組みの更なる浸透を図る。また、体験型やクイズ形式などにより、楽しみながら防災知識や技術を習得するなど、子どもたちを含めた若い世代が参加しやすい、防火防災訓練となるよう取り組む。
●自助・共助・公助が一体となった避難所運営の推進
・避難所の開設期間全体を通じての連携運営が困難な地域もあることから、避難所の迅速な開設のため、開設の連携に特化した取組みを積極的に推進するとともに地域と連携した避難所運営の取組みがない中学校区の自治会等に対し連携体制の周知を図るとともに、必要性の理解を得られるよう説明を行うなど、全中学校区で地域と連携した避難所の運営を図る。
●情報伝達・防災啓発の充実
・防災行政無線以外の伝達手段の充実については、防災メールやアプリ、SNS及び高齢者に対しては操作が容易なテレフォンサービスなど様々な手法による情報伝達を推進する。
・市の公式LINEを活用した防災訓練及び防災啓発イベント「ながさき防災ひろば」については、今後も内容を見直しながら実施する。

施策を推進する主な事業

頁	事業名	自主防災組織活動費		
715	成果指標	自主防災組織活動カバー率(%)	 【搬送訓練の様子】	
	目標値	73.8%		
	実績値	71.2%		
	達成率	96.5%		
	成果指標・目標値の説明	全世帯数のうち自主防災組織の活動範囲に含まれている地域の世帯数の割合が増えることで自主防災の広がりを把握できることから、自主防災組織活動カバー率を成果指標とした。 令和2年度の全国都道府県単位での平均値を目標値とした。		
	事業目的	自主防災組織の活動を支援することにより、地域の防災力を高める。		
	事業概要	結成した自主防災組織に対し、防災用資機材の助成を行う。また、自主防災組織の核となって活動してもらうよう、長崎市民防災リーダーの養成を行う。		
	取組実績	・自主防災組織が2組織結成。(累計631組織) ・長崎市民防災リーダーを36名養成。(累計1,302名)		
		決算額	1,168,682	円

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

部局名	消防局	
個 別 施 策	E1-2	消防力を充実します
施策の目的 （対象と意図）	対　　象	意　　図
	消防と地域が	ともに災害に強い体制を整えている。

評価（成果）

●火災予防対策の推進
・火災発生件数及び住宅火災による死者数の減少を図るため、これまで発生した火災の原因について分析を行い、重点的な広報と防火講話に取り組むとともに、火災の予防対策の周知や住宅用火災警報器の普及啓発を、地域での防火防災訓練（114回、16,002人）、自治会回覧（963自治会）及び高齢者ふれあいサロンへの訪問（32回、695人）などの機会を捉えて行った。火災発生件数は7件増加（令和4年：88件→令和5年：95件）したものの、住宅火災による死者数については5人減少（令和4年:6人→令和5年：1人）し、高齢者の火災死者数についても3人減少（令和4年:4人→令和5年：1人）した。
●消防団員の確保
・消防団員の確保を図るため、地域の消防団員が消防団加入促進チームとともに各種イベントや地域の防火防災訓練（イベント71回、防火防災訓練41回）において、消防団活動のPRや団員募集を行うほか、企業への広報活動として消防団協力事業所の新規登録を呼びかけ、新たに3事業所を認定し、令和5年度では、10代から20代までの48人（男性41人・女性7人）を含む120人（令和4年度92人）が新規に入団した。
●消防体制の充実
・各種災害に備えるため、老朽化した消防庁舎（1箇所）や消防団格納庫（1箇所）の改修、消防水利（防火水槽1基、給水装置2箇所）の整備、消防自動車（4台）、高規格救急自動車（2台）及び小型動力ポンプ（6台）の代替更新を行うとともに、現場対応力の向上と安全管理の確保を目的とした訓練管理係を警防課に設置して、消防職員と消防団員を対象に階級に応じた訓練や研修を実施し、消防体制の充実を図った。

評価（問題点とその要因）

●火災予防対策の推進
・前年の状況と比較すると、住宅火災による死者数は減少したが、建物での火災件数が8件増加（令和4年：48件→令和5年：56件）したことなどにより、火災発生件数が前年から7件増加（令和4年：88件→令和5年：95件）し、成果指標である出火率も増加（令和4年：2.18件→令和5年：2.40件）したことから、令和7年までの目標値である出火率（1.79件）を下回ることができなかった。
・市中心部において、大型複合施設をはじめスタジアムなど大規模建築物の整備が進んでおり、火災予防対策の強化が必要となっている。
●消防団員の確保
・団員加入促進活動により、一定数の新規入団者を確保しているものの、退団者の数が上回っていることから、消防団員の充足率は81.2％で、団員数は減少傾向にあり、人口減少や少子高齢化の進展などにより、消防団員の確保が難しい状況にある。
●消防体制の充実
・組織を構成する年齢層が変化し、30代以下の職員が61.2％となっている。長崎大水害などの災害を経験したことがない消防職員の災害対応力の強化やDXの推進など時代のニーズに応じた消防体制の見直しが必要である。

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

今後の取組方針

●火災予防対策の推進
・防火防災訓練やイベント等を実施する際、広報用動画やチラシを映し出すデジタルサイネージを活用するなど、引き続き、多様な広報媒体を活用した火災予防の周知啓発を行い、火災発生件数及び住宅火災による死者数の減少に取り組む。
・各事業所が定期的に行う従業員研修などの機会を捉え、合同消防訓練や防火講話を実施し、大型商業施設やスタジアム等の火災対応や消防設備の維持管理などの防火管理体制の充実に取り組む。
●消防団員の確保
・商工会、企業、又は大学と連携した各種イベントや地域の防火防災訓練等の各種行事の機会を捉えて、消防団活動の理解と認知度の向上に取り組み、引き続き団員の加入促進を行う。また、消防団の組織や定年制度の見直しなどを検討し、消防団員が活動しやすい環境づくりに取り組む。
●消防体制の充実
・各種災害に備えるため、消防施設や車両、資機材の計画的な整備や適切な管理による長寿命化に努め、災害発生時の対応訓練、研修の実施により、高度な知識や技術を有する消防職員及び消防団員の育成並びに安全管理対策の更なる充実に取り組み、各種災害に活用できるドローンの操縦者拡充を図るなどデジタル技術を活用できる人材の育成を行う。
・高まる救急需要に対応するため、救急安心センター事業(#7119)の普及啓発を図り、指令・救急体制の充実に取り組む。また、救急業務の迅速化・円滑化を図るため、マイナンバーカードを活用して傷病者情報を把握する国の実証事業に参加する。

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

施策を推進する主な事業

<table>
<tr><td>頁</td><td>事業名</td><td colspan="3">火災予防費</td></tr>
<tr><td rowspan="8">706</td><td>成果指標</td><td colspan="2">①出火率（件）　②初期消火実施率（%）</td><td rowspan="5"> 
【防火防災訓練の様子】</td></tr>
<tr><td>目標値</td><td colspan="2">①1.79件　②79.0%</td></tr>
<tr><td>実績値</td><td colspan="2">①2.40件　②72.6%</td></tr>
<tr><td>達成率</td><td colspan="2">①74.6%　②91.9%</td></tr>
<tr><td>成果指標・
目標値の説明</td><td colspan="2">①出火率
各種火災予防の取組みにより出火率の低減が図れると考えるため、人口1万人あたりの出火件数である出火率を成果指標とした。
市の出火率は全国平均2.95件を大きく下回っている状況であり、過去10年間で最も低かった出火率1.79件を目標値とした。
②初期消火実施率
市民の防火意識の向上により、初期消火実施率の上昇につながると考えるため、火災件数に対する初期消火実施の割合を成果指標とした。
過去10年間の初期消火実施率の平均値69.0%を基準とし、10.0%の上昇を目標値とした。</td></tr>
<tr><td>事業目的</td><td colspan="3">火災の未然防止及び火災による被害の軽減を図る。</td></tr>
<tr><td>事業概要</td><td colspan="3">市民の防火意識と火災初期対応能力の向上を図るため、各種防火広報と地域での防火防災訓練を実施する。</td></tr>
<tr><td>取組実績</td><td colspan="3">・地域での防火防災訓練（実施回数114回、参加人数16,002人）
・防火チラシの自治会への回覧（963自治会）
・ホームページ、SNSを活用した火災予防啓発（延視聴回数46,507回）
・市内の小学生から募集した防火ポスターを掲載した防火カレンダーの配布（800枚）</td></tr>
<tr><td>決算額</td><td>2,168,245</td><td>円</td></tr>
</table>

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

<table>
<tr><td>頁</td><td>事業名</td><td colspan="4">団員確保対策費</td></tr>
<tr><td rowspan="8">709</td><td>成果指標</td><td colspan="2">消防団員の充足率（%）</td><td colspan="2" rowspan="5"> 
【消防団員募集の様子】</td></tr>
<tr><td>目標値</td><td colspan="2">100.0%</td></tr>
<tr><td>実績値</td><td colspan="2">81.2%</td></tr>
<tr><td>達成率</td><td colspan="2">81.2%</td></tr>
<tr><td>成果指標・
目標値の説明</td><td colspan="2">消防団員が増えることにより、地域の消防体制が強化されるため、消防団員の定員数に対する現員数の割合を成果指標とした。
令和7年度までに消防団員の充足率100.0%を目標値とする。</td></tr>
<tr><td>事業目的</td><td colspan="4">消防団員を確保することで、地域の消防・防災力の向上を図る。</td></tr>
<tr><td>事業概要</td><td colspan="4">広く市民に消防団活動をPRし、団員が活動しやすい環境づくりに取り組む。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">取組実績</td><td colspan="4">・消防団による地域の防火防災訓練やイベントへの参加（参加回数112回）
・消防団加入促進チームによるイベントでの加入促進活動（参加回数10回）
・消防団加入促進手順書の作成（170冊）　　・消防団員募集の大型広告の設置</td></tr>
<tr><td>決算額</td><td>1,128,347</td><td>円</td></tr>
</table>

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

部局名	消防局	
個 別 施 策	E1-3	市民の防火・防災力向上を図ります
施策の目的 （対象と意図）	対　　象	意　　図
	だれもが	自発的に災害に対応できるようになっている。

評価（成果）

●自助・共助の意識の醸成
・毎年開催している「市民防火のつどい」において、消防団や婦人防火クラブをはじめとした市民防火組織5団体580人が参加して、防火防災に関する取組み状況を発表し、防火防災意識の高揚を図った。また、少年消防クラブを対象とした地域の消防、防災施設の見学などを行う「消防わくわく探検隊」や各消防署での体験訓練に275人が参加して、防火防災に関する知識・技術を習得した。
・新型コロナウィルス感染症の縮小により、集合研修の実施や地域における防火防災訓練の活動が活発化（令和4年度：55回、7,125人→令和5年度：114回、16,002人）し、成果指標である「地域の防火防災訓練の実施率」が上昇した。

評価（問題点とその要因）

●自助・共助の意識の醸成
・コロナ禍に比べ、地域における防火防災訓練などの地域活動が増加してきているが、参加者の多くが高齢者であり、子育て世代などの参加者が少ない。

今後の取組方針

●自助・共助の意識の醸成
・市が地域のイベントや消防団が参加する防火防災訓練への活動支援を行うことで、自主的に訓練を実施する仕組みの更なる浸透を図る。また、体験型やクイズ形式などにより、楽しみながら防災知識や技術を習得するなど、子どもたちを含めた若い世代が参加しやすい、防火防災訓練となるよう取り組む。
・地域の防火防災意識を高めるため、婦人防火クラブ及び少年消防クラブが実施する各種活動を補助し、クラブの活性化と結成を促進する。
・市民防火組織である少年消防クラブを対象とした地域の消防、防災施設の見学や体験訓練を、引き続き、消防団や婦人防火クラブ等と連携しながら拡充し、次世代の防火防災の担い手を育成するとともに、地域の防火防災訓練の実施につなげる。

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

施策を推進する主な事業

頁	事業名	市民防火組織等活動推進費		
710	成果指標	地域の防火防災訓練実施率（%）	 【消防団、婦人防火クラブと連携した「消防わくわく探検隊」の様子】	
	目標値	100.0%		
	実績値	68.4%		
	達成率	68.4%		
	成果指標・目標値の説明	令和元年度に実施率100.0%となった自治会防火防災訓練を継続することは、地域の防火防災力の向上につながると考えられるため、令和2年度以降に訓練を実施した自治会の割合を成果指標とした。 令和7年度までにすべての自治会で防火防災訓練を実施することを目標値とする。		
	事業目的	地域ぐるみで防火防災意識を高めるため、婦人防火クラブや少年消防クラブ等の市民防火組織の活性化と結成を促進し、地域の防火防災訓練の実施につなげる。		
	事業概要	火災予防知識を習得するとともに、住民間の協力体制を確保するための研修等やイベントを実施する。		
	取組実績	・地域での防火防災訓練（実施回数114回、参加人数16,002人） ・市民防火組織等が参加する市民防火のつどいの実施（参加人数：580人） ・少年消防クラブを対象とした消防わくわく探検隊及び各消防署での消防体験広場の実施（参加人数：275人） ・ながさき防災体験ひろば(施設)の市民利用（利用人数：4,924人）		
		決算額	8,446,319	円

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

部局名	消防局	
個 別 施 策	F9-1	救急医療体制の充実を図ります
施策の目的 （対象と意図）	対　　象	意　　図
	救急医療体制が	適切に整備されている。

評価（成果）

●救急医療提供体制の確保・充実
・119受信時において、心肺蘇生を促す誘導を814件行った結果、心肺蘇生の実施率が前年度と比較して、2.9％増加した。
（令和4年度：48.0％→令和5年度50.9％）
・応急手当講習受講者数を増やすため、広報誌、講習案内チラシ、ホームページなどの広報媒体を広く活用したことで、受講者が前年度と比較して506人増加し応急手当の普及向上につながった。
（令和4年度：11,864人→令和5年度：12,370人）

評価（問題点とその要因）

●救急医療提供体制の確保・充実
・多くの市民が応急手当講習等を受講しているが、心肺停止傷病者のうち、心肺蘇生実施率が半数程度にとどまっている。
・医療に関する相談窓口が確立されていないため、市民から119番への救急・医療に関する相談が増加している。
・年々、救急需要が高まっており、今後も救急件数の増加が見込まれている一方で、DXの推進など時代のニーズに合わせた対応が必要である。

今後の取組方針

●救急医療提供体制の確保・充実
・応急手当講習等の受講者増加の取組みとあわせて、119受信時において、心肺蘇生などの応急手当を促す誘導を継続して実施し、心肺蘇生の実施率向上につなげる。
・救急安心センター事業（#7119）の普及啓発を行い、市民の安心できる医療環境の確保と救急車の適正利用を促す。
・高まる救急需要への取組みとして、救急業務の迅速化・円滑化を図るため、マイナンバーカードを活用して傷病者情報を把握する国の実証事業に参加する。

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

施策を推進する主な事業

<table>
<tr><td>頁</td><td>事業名</td><td colspan="3">救急業務費</td></tr>
<tr><td rowspan="7">706</td><td>成果指標</td><td colspan="2">応急手当講習等の受講者数（人）</td><td rowspan="5"> 
【応急手当講習】</td></tr>
<tr><td>目標値</td><td colspan="2">20,000人</td></tr>
<tr><td>実績値</td><td colspan="2">12,370人</td></tr>
<tr><td>達成率</td><td colspan="2">61.9%</td></tr>
<tr><td>成果指標・
目標値の説明</td><td colspan="2">応急手当講習等の受講者数が増加することで心肺蘇生の実施件数が増加し救命率の向上にも寄与することから、応急手当講習等の受講者数を成果指標とした。
コロナ禍前の受講者数が約20,000人であったことから目標値を20,000人とした。</td></tr>
<tr><td>事業目的</td><td colspan="3">救急需要に対応するため、救急隊による高度な救急救命処置や迅速な病院搬送を行い、救命率の向上を目指し、医療機関や市民と連携した救急体制の充実を図る。</td></tr>
<tr><td>事業概要</td><td colspan="3">・救急業務に必要な資機材及び消耗品を整備する。
・心肺蘇生の実施率向上を図るため、応急手当の普及啓発を推進する。
・救急需要対策として、救急車の適正利用の啓発を推進する。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">取組実績</td><td colspan="3">・市民への応急手当講習（実施回数459回、12,370人）
・心肺蘇生トレーニング用具購入（15個）</td></tr>
<tr><td>決算額</td><td>25,703,663</td><td>円</td></tr>
</table>

款	項	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額
		円	円	円	円
9	消防費	(4,813,250,910) 1,109,749,910	(4,619,426,654) 1,030,387,877	(51,600,000) 6,600,000	(142,224,256) 72,762,033
	1 消防費	(4,813,250,910) 1,109,749,910	(4,619,426,654) 1,030,387,877	(51,600,000) 6,600,000	(142,224,256) 72,762,033

【消防局】

1目 常備消防費　　予算額　324,506,000 円　　決算額　301,215,507 円

1 常備消防活動費　301,215,507 円

(1) 職員研修費　20,593,650 円

ア 派遣研修費(延 85人)　5,068,070 円

イ 委託料　296,780 円

(ア) 公安職合同就職説明会会場設営委託　241,780 円

(イ) 公安職合同就職説明会ポスターデザイン委託　55,000 円

ウ 負担金　9,435,734 円

(ア) 消防大学校入校負担　246,250 円

(イ) 県消防学校入校負担　8,254,900 円

(ウ) その他　934,584 円

エ その他経費(消耗品費、手数料ほか)　5,793,066 円

(2) 職員被服費　18,507,413 円

(3) 災害防御費　45,079,215 円

ア 車両・船舶用燃料費　30,490,527 円

イ 負担金　111,750 円

(ア) 長崎地区安全運転管理協議会負担　24,000 円

(イ) 九州地区国際消防救助隊合同訓練負担	45,000	円
(ウ) その他	42,750	円
ウ その他経費(消耗品費、手数料ほか)	14,476,938	円
(4) 救急業務費	25,703,663	円
ア 救急業務用消耗品費	21,773,156	円
イ 委託料	2,111,737	円
(ア) 救急廃棄物処理委託	936,045	円
(イ) 救急活動事後検証委託	766,700	円
(ウ) 救急救命士気管挿管病院実習委託	307,140	円
(エ) 特定行為指示委託	101,852	円
ウ その他経費(旅費、印刷製本費ほか)	1,818,770	円
(5) 火災予防費	2,168,245	円
ア 特定屋外タンク貯蔵所審査委託料	634,500	円
イ その他経費(消耗品費、印刷製本費ほか)	1,533,745	円
(6) 通信指令費	124,627,667	円
ア 消耗品費	1,369,483	円
イ 通信回線使用料	26,096,670	円
ウ 委託料	84,647,034	円
(ア) 総合消防情報システム保守委託	44,550,000	円
(イ) 消防救急デジタル無線保守委託	30,559,859	円
(ウ) 総合消防情報システム改修委託	6,688,000	円
(エ) 無線中継局樹木伐採委託	792,000	円

(オ) 無線局検査委託	1,926,055	円
(カ) 多言語通訳委託	131,120	円
エ 使用料及び賃借料	12,514,480	円
(ア) パソコン借上	168,960	円
(イ) 電話設備等借上	12,345,520	円
(7) 常備消防施設維持管理費	60,378,654	円
ア 光熱水費	40,172,315	円
イ 委託料	11,876,999	円
(ア) 清掃委託	6,606,734	円
(イ) 害虫駆除委託	220,000	円
(ウ) エレベータ保守点検委託	1,531,200	円
(エ) 消防用設備等保守点検委託	1,232,000	円
(オ) 自家用電気工作物保安委託	1,223,640	円
(カ) 貯水槽保守点検委託	198,000	円
(キ) 産業廃棄物処理委託	370,425	円
(ク) 雨水処理装置保守委託	495,000	円
ウ 使用料及び賃借料	3,377,013	円
(ア) 下水道使用料	3,363,593	円
(イ) その他	13,420	円
エ その他経費(消耗品費、手数料ほか)	4,952,327	円
(8) 長崎県防災ヘリコプター運航連絡協議会負担金	4,157,000	円

【消防局】

2目　非常備消防費　　予算額　421,278,910　円　　決算額　402,003,940　円

1　消防団活動費　225,819,133　円

(1)　団員報酬　161,191,365　円

ア　報酬　160,625,735　円

(ア)　年額報酬　90,761,735　円

(イ)　出動報酬　69,864,000　円

種別	研修	災害対応及び訓練	火災予防活動	消防団加入促進	その他式典等	合計
延人数	2,409　人	8,871　人	3,625　人	153　人	1,452　人	16,510　人

イ　旅費　565,630　円

(ア)　費用弁償(延 23人)　370,450　円

(イ)　内国旅費(延 8人)　195,180　円

(2)　団員研修費　95,080　円

ア　県消防学校入校負担金　61,710　円

イ　その他経費　33,370　円

(3)　団員被服費　6,662,417　円

(4)　災害防御費　8,629,119　円

ア　消耗品費　5,453,987　円

イ　燃料費　2,353,232　円

ウ　その他経費　821,900　円

(5)　火災予防費　193,600　円

(6) 出初式及び式典行事費	7,100,999	円
ア 消耗品費	2,841,909	円
イ 会場設営等委託料	169,400	円
ウ 会場借上料	3,169,346	円
エ その他経費	920,344	円
(7) 団員確保対策費	1,128,347	円
ア 団員募集広報委託料	99,792	円
イ その他経費(消耗品費、印刷製本費)	1,028,555	円
(8) 非常備消防施設維持管理費	10,263,206	円
ア 光熱水費	8,246,617	円
イ 委託料	266,200	円
(ア) 清掃委託	84,700	円
(イ) エレベータ保守点検委託	49,500	円
(ウ) 消防用設備等保守点検委託	74,800	円
(エ) 浄化設備等保守点検委託	57,200	円
ウ 下水道使用料	1,508,870	円
エ その他経費	241,519	円
(9) 消防団運営費補助金	28,901,000	円
ア 消防団運営費補助金(70分団 2,391人)	28,792,000	円
イ 消防団大会負担金	109,000	円
(10) 長崎県消防協会負担金	1,654,000	円

2　消防活動支援費	8,446,319	円
(1)　市民防火組織等活動推進費	8,446,319	円
ア　消耗品費	1,719,400	円
イ　備品購入費	1,043,350	円
ウ　運営費補助金	4,755,540	円
(ア)　婦人防火クラブ補助（228クラブ 26,444人）	4,525,411	円
(イ)　少年消防クラブ補助（25クラブ 1,401人）	230,129	円
エ　その他経費	928,029	円
3　消防団員福利費	167,738,488	円
(1)　消防団員退職報償金及び掛金	138,865,800	円
ア　退職報償金	82,341,000	円
イ　退職報償金保険料	56,524,800	円
(2)　消防団員等公務災害補償金及び掛金	28,872,688	円
ア　災害補償費	21,013,019	円
イ　災害補償保険料	7,025,513	円
ウ　調停和解に係る賠償金	834,156	円

【消防局】

3目　消防施設費	**予算額**	**272,608,000　円**	**決算額**	**255,299,773**	**円**
1　消防施設管理費				130,552,801	円
(1)　常備消防施設等維持補修費				84,759,393	円

ア　修繕料　82,701,239　円

(ア)　施設修繕　18,263,729　円

(イ)　消防機器等修繕　64,437,510　円

イ　その他経費(原材料費、公課費ほか)　2,058,154　円

(2)　非常備消防施設等維持補修費　24,436,627　円

ア　修繕料　19,184,607　円

(ア)　施設修繕　9,918,040　円

(イ)　消防機器等修繕　9,266,567　円

イ　害虫駆除委託料　374,000　円

ウ　工事費　3,080,000　円

事　業　名	事　業　費	事　業　の　概　要
消　防　団　格　納　庫　解　体　工　事	3,080,000　円	第58分団1部(神浦上大中尾町) コンクリートブロック造平家建　延面積　A＝ 33.9㎡ 第58分団2部(神浦上大中尾町) コンクリートブロック造一部鉄骨造平家建　延面積　A＝ 40.3㎡

エ　水道利用加入負担金　66,000　円

オ　その他経費(台船借上料、公課費ほか)　1,732,020　円

(3)　消火栓新設・維持管理費負担金　21,356,781　円

2　【単独】消防車両等整備事業費　87,514,330　円

(1)　消防ポンプ自動車整備ほか　87,514,330　円

ア　無線設備設置委託料　2,652,100　円

イ　備品購入費　84,057,930　円

(ア) 消防用特殊車両購入　49,513,860　円

種別	数量	金額	備考
	台	円	
高規格救急自動車	2	35,853,428	飽の浦出張所、矢上出張所
小型動力ポンプ積載車（軽）	4	13,660,432	第28分団6部(田中町)、第29分団3部(中里町)、 第47分団3部(高島町)、土井首水上分団(土井首町)
計	6	49,513,860	

(イ) 消防機材購入　34,544,070　円

種別	数量	金額	備考
		円	
高度救命処置用資機材	2　式	21,197,220	飽の浦出張所、矢上出張所
小型動力ポンプ	6　台	10,698,600	第34分団3部(茂木町)、第34分団4部(宮摺町) 第53分団3部(川原町)、第55分団4部(蚊焼町) 第66分団2部(西海町)、戸町水上分団(戸町4丁目)
自動体外式除細動器（ＡＥＤ）	3　式	1,559,250	北消防署、池島派出所、高島出張所
簡易的防火水槽（貯水タンク）	3　台	1,089,000	中央消防署、北消防署、南消防署
計		34,544,070	

ウ　その他経費　804,300　円

3　【単独】消防施設整備事業費　37,232,642　円

(1) 消防庁舎改修　14,607,842　円

ア　アスベスト含有分析調査委託料　322,300　円

イ　工事費　14,285,542　円

事業名	事業費	事業の概要
	円	
小島出張所 外壁・屋上防水改修工事	12,376,100	外壁シーリング改修　L＝ 1,598.0m 屋上防水改修　A＝ 290.0㎡
茂木出張所 施設照明LED化工事	1,909,442	施設照明LED化　N＝ 38個
計	14,285,542	

(2)　消防団格納庫改修　9,798,800　円

ア　工事費　9,798,800　円

事業名	事業費	事業の概要
消防団第20分団・稲佐地域コミュニティ消防センター 空調設備改修工事	9,798,800　円	空調設備改修

(3)　防火水槽整備ほか　12,826,000　円

ア　工事費　12,826,000　円

事業名	事業費	事業の概要
	円	
防火水槽設置工事	11,330,000	琴海村松町　N＝ 1基(40.0t)
防火水槽給水装置設置工事	1,496,000	川内町　N＝ 2基
計	12,826,000	

【参考】消防事務委託負担金(歳入額)

出張所	委託町	人件費	一般経費	施設費	合計
		円	円	円	円
浜田	長与町	268,670,000	61,299,000	2,070,000	332,039,000
	時津町	213,792,000	47,938,000	1,606,000	263,336,000
計		482,462,000	109,237,000	3,676,000	595,375,000

【防災危機管理室】

4目 災害対策費　　予算額　91,357,000 円　　決算額　71,868,657 円

1 災害対策費	27,004,532	円
(1) 防災会議運営費	78,500	円
ア 防災会議開催経費(1回)	78,500	円
(2) 災害対策活動費	23,863,484	円
ア 消耗品費(災害時用備蓄毛布、災害時用備蓄食料ほか)	2,922,828	円
イ 通信運搬費(衛星携帯電話、庁舎電話ほか)	1,665,394	円
ウ 委託料	9,950,160	円
(ｱ) 総合案内板設置委託(29箇所)	7,392,000	円
(ｲ) 避難所標識設置等委託(4箇所)	776,600	円
(ｳ) 防災メール配信等委託	686,400	円
(ｴ) 長崎大水害動画編集委託	319,000	円
(ｵ) テレフォンサービス配信等委託	264,000	円
(ｶ) 長崎市公開型地理情報システム保守等委託	264,000	円

(ｷ) 防災ひろばイベント会場設営委託	248,160	円
エ 長崎市水防対策支援サービス利用料	2,640,000	円
オ 民間避難所空調使用負担金	37,100	円
カ その他経費(報酬、報償費ほか)	6,648,002	円
(3) 自主防災組織活動費	1,168,682	円
(4) 地域防災マップ作成費	993,866	円
(5) 長崎県水難救済会補助金	900,000	円
2 防災施設維持管理費	44,864,125	円
(1) 防災行政無線等維持管理費	44,864,125	円
ア 光熱水費	3,932,763	円
イ 施設修繕料	5,202,010	円
ウ 委託料	33,341,000	円
(ｱ) 中継所消防用設備等保守点検委託	39,600	円
(ｲ) 防災行政無線システム保守管理委託	33,301,400	円
エ 電気使用料負担金	17,197	円
オ その他経費(通信運搬費、土地借上料ほか)	2,371,155	円

令和5年度一般会計歳入歳出決算における不用額の説明並びに予備費充用の説明（消防費）

款	項	目	主な不用額の説明 （千円未満四捨五入）	主な予備費充用の説明 （千円未満四捨五入）
9 消防費	1 消防費	1 常備消防費	【消防局】 （ 1） 常備消防活動費 消防局総務課 職員研修費において、県消防学校への入校者数が見込みを下回ったことなどによるもの。 （５，６０７千円） 消防局総務課 常備消防施設維持管理費において、庁舎の光熱水費が見込みを下回ったことなどによるもの。 （８，３８１千円） 警防課 災害防御費において、緊急消防援助隊の派遣がなかったことにより、燃料費が予定を下回ったことなどによるもの。（３，３００千円）	
		2 非常備消防費	【消防局】 （ 1） 消防団活動費 予防課 団員報酬において、災害に出動した消防団員数が見込みを下回ったことにより、消防団員への出動報酬が予定を下回ったことなどによるもの。 （１３，０６７千円）	【消防局】 消防団員の公務災害に伴う療養補償費（３０３千円）

款	項	目	主な不用額の説明 （千円未満四捨五入）	主な予備費充用の説明 （千円未満四捨五入）
9 消防費	1 消防費	3 消防施設費	【消防局】 (1) 【単独】消防車両等整備事業費 警防課 消防ポンプ自動車整備ほかにおいて、制限付一般競争入札の結果、当初予定していた価格を下回る金額で消防車両等の物品購入契約を締結できたことなどによるもの。（４，１８６千円） (2) 【単独】消防施設整備事業費 消防局総務課 消防庁舎改修において、制限付一般競争入札の結果、当初予定していた価格を下回る金額で茂木出張所ＬＥＤ化工事に係る工事請負契約を締結できたことなどによるもの。 （３，２９２千円）	
		4 災害対策費	【防災危機管理室】 (1) 災害対策費 防災危機管理室 災害対策活動費において、制限付一般競争入札の結果、当初予定していた価格を下回る金額で指定避難所や指定緊急避難場所の案内板製造設置に係る請負契約を締結できたことなどによるもの。（１３，７５５千円） (2) 防災施設維持管理費 防災危機管理室 防災行政無線等維持管理費において、光熱水費や修繕料等の需用費が予定を下回ったことなどによるもの。（４，４６７千円）	
		5 水防費		

教　　育　　費

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

部局名	市民生活部	
個 別 施 策	G3-1	スポーツ・レクリエーションをする場と機会の充実を図ります
施策の目的 （対象と意図）	対　　象	意　　図
	市民が	日頃から、スポーツやレクリエーションに親しんでいる。

評価（成果）

●各種競技団体等との連携
・市民が気軽にスポーツやレクリエーションに親しめるように、各競技団体や長崎市スポーツ協会等と連携し、市民体育・レクリエーション祭や新春駅伝大会等のスポーツイベントを実施したことにより、12,717人の市民の参加があり、「する」スポーツの振興につながった。
・スポーツやレクリエーションへの関心を高めるため、スポーツ少年団やスポーツ推進委員の活動を支援することで、地域でのスポーツを推進することができ、スポーツを「する」機会の提供につながった。
●スポーツ環境の整備
・長崎商業高等学校テニス場の夜間照明設備のLED化など施設の改修を行ったことにより、利用者が施設をより快適に利用することができた。また、市営体育施設や学校体育施設の貸し出しを行ったことにより、1,716,318人の市民が体育施設を利用し、スポーツに親しむ環境を提供することができた。

評価（問題点とその要因）

●各種競技団体等との連携
・競技団体や長崎市スポーツ協会等と連携し、市民体育・レクリエーション祭や長崎ベイサイドマラソン等のスポーツイベントを実施しているが、各種スポーツ・レクリエーションイベントへの参加者はコロナ前と比べると減少している。また、スポーツ少年団やスポーツ推進委員についても、少子化や高齢化により団員数及び会員が減少している。
●スポーツ環境の整備
・スポーツ施設については、立地条件や競技人口の違いなどにより利用状況に差があるとともに、老朽化が進む施設などもある。

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

今後の取組方針

●各種競技団体等との連携
・市民が気軽にスポーツに親しむことのできるニュースポーツなどの周知や、それを体験できる機会をより多く提供するとともに、スポーツ少年団やスポーツ推進委員の活動を継続することにより、地域において「する」スポーツの振興を図る。また、市民参加のスポーツイベント等の情報提供を効果的に行う。併せて、令和6年度においては、市民提案型協働事業として、市民活動団体と協働し、ケガに対するサポート体制を整えるとともに、指導者、保護者等を対象にケガの予防や事故発生時における対応に関するセミナーを開催し、市民が安心してスポーツを楽しむことができる環境を整える。
●スポーツ環境の整備
・競技団体や競技者、市民などから幅広く意見を聴取するとともに、それぞれの施設の利用状況等の分析を行い、より多くの市民が身近で快適にスポーツに親しむことができるようスポーツ施設の配置を検討するにあたり、まずは、平和公園のスポーツ施設の再配置について幅広い関係者の参画のもと、利用者などの視点からの意見を聴きながら進める。加えて、利用者がスポーツ施設をより快適に利用することができるよう、老朽化が進行している学校運動場の夜間照明設備についてLED化を進める。

施策を推進する主な事業

頁	事業名	社会体育行事開催費		
822	成果指標	各種スポーツ・レクリエーションイベントへの参加者数(人)	 【長崎ベイサイドマラソン】	
	目標値	14,830人		
	実績値	12,717人		
	達成率	85.8%		
	成果指標・目標値の説明	イベントへの参加者数が増加することで、機会の充実につながるため、市主催のスポーツ・レクリエーションイベントへの参加者数を成果指標とした。 実績が高かった平成30年度実績(14,830人)を目標値とした。		
	事業目的	市民の健康増進とスポーツ人口の底辺拡大を図る。		
	事業概要	市民体育・レクリエーション祭や長崎ベイサイドマラソンなどの各種スポーツイベントを開催する。		
	取組実績	・市民体育・レクリエーション祭　6,031人　・長崎新春駅伝　640人　・はじめようスポーツ体験教室　1,507人 ・長崎ベイサイドマラソン　4,041人　・地域スポーツ等　498人		
		決算額	31,295,835	円

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

<table>
<tr><td>頁</td><td>事業名</td><td colspan="3">【単独】体育施設整備事業費　長崎商業高等学校テニス場</td></tr>
<tr><td rowspan="7">828</td><td>成果指標</td><td colspan="2">運動場の照明設備がLED化された学校数（校）</td><td rowspan="5"> 
【LED照明（改修後）】</td></tr>
<tr><td>目標値</td><td colspan="2">15校</td></tr>
<tr><td>実績値</td><td colspan="2">3校</td></tr>
<tr><td>達成率</td><td colspan="2">20.0%</td></tr>
<tr><td>成果指標・
目標値の説明</td><td colspan="2">学校運動場利用者のサービス向上及びゼロカーボンシティの実現に向けた取組みに結びつくことから、学校運動場照明設備のLED化率を成果指標とした。
運動場に照明設備を設置している学校数を目標値とした。</td></tr>
<tr><td>事業目的</td><td colspan="3">スポーツをする場の充実を図るため、老朽化が進行している体育施設の整備を行う。</td></tr>
<tr><td>事業概要</td><td colspan="3">老朽化が進んでいる学校運動場の照明設備のLED化を行う。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">取組実績</td><td colspan="3">長崎商業高等学校テニス場夜間照明設備改修工事　32,768,389円
（内訳）投光器56台、誘虫器 6台、防犯灯2台</td></tr>
<tr><td>決算額</td><td>32,768,389</td><td>円</td></tr>
</table>

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

部局名	市民生活部	
個 別 施 策	G3-2	スポーツをみる機会の創出と競技者の支援を図ります
施策の目的 （対象と意図）	対　　象	意　　図
	市民が	スポーツへの関心を高めるとともに、全国大会等において高い競技力を発揮している。

評価（成果）

●スポーツを通じた地域活性化
・長崎をホームタウンとするプロスポーツチームであるV・ファーレン長崎及び長崎ヴェルカに対する市民の応援機運の醸成を図るとともに、ホームゲームに市内の小中学生と保護者ペアを招待することで、4,400人にトップレベルの競技を間近で見る機会を提供することができ、「みる」スポーツへの関心を高めることにつながった。
●競技者の競技力の向上
・長崎市スポーツ協会加盟競技団体が実施する強化練習や遠征試合等の事業を対象とし、26団体に支援を行ったことにより、国体に向けた選手・監督の強化やジュニアスポーツの競技力の向上につながった。また、子どもたちにスポーツへの関心を持ってもらうため、小学生以下の子どもを対象にスポーツ体験教室を開催することで、834名の参加があり、各競技の裾野を広げるきっかけづくりにつながった。

評価（問題点とその要因）

●スポーツを通じた地域活性化
・V・ファーレン長崎及び長崎ヴェルカのホームゲームの応援機運の醸成を図るなどスポーツへの関心を高める必要があるが、十分に高まっていない。
●競技者の競技力の向上
・各競技団体において、計画的かつ継続的な育成がなされているものの、少子化の進行等により、競技人口や指導者が減少している。

今後の取組方針

●スポーツを通じた地域活性化
・令和6年10月の長崎スタジアムシティ開業を踏まえ、市民の応援機運を更に高めるため、V・ファーレン長崎及び長崎ヴェルカのホームゲームへの招待事業を拡大し、「みる」スポーツを通じた、スポーツへの関心を高めるきっかけをつくる。また、プロスポーツチームの応援機運を高めるとともに、スポーツへの関心を高めるため、長崎駅や浦上駅から長崎スタジアムシティまでの歩行者動線を「（仮称）V・ロード」として、のぼりやバナー等を設置し、環境整備を行う。
・サッカーやバスケットボール以外の種目についても、長崎県スポーツコミッションや関係団体等と連携しトップレベルの大会や合宿の誘致を図る。
●競技者の競技力の向上
・競技団体等と連携し、ジュニア選手の強化を行うことなどにより将来的な高い競技力の実現を目指すとともに、新たにスポーツを始めるきっかけづくりにつながる、はじめようスポーツ事業を継続することでスポーツへの関心を高める。

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

施策を推進する主な事業

<table>
<tr><td>頁</td><td>事業名</td><td colspan="3">プロスポーツ応援事業費</td></tr>
<tr><td rowspan="8">822</td><td>成果指標</td><td colspan="2">プロスポーツの応援事業におけるアンケートで、「今後招待がなくても観戦に行きたい」と回答した市民の割合(%)</td><td rowspan="5"> 
【V・ファーレン長崎招待事業】</td></tr>
<tr><td>目標値</td><td colspan="2">90.2%</td></tr>
<tr><td>実績値</td><td colspan="2">79.7%</td></tr>
<tr><td>達成率</td><td colspan="2">88.4%</td></tr>
<tr><td>成果指標・
目標値の説明</td><td colspan="2">Jリーグ又はBリーグの応援事業におけるアンケートにおいて、「今後招待がなくても観戦に行きたい」と回答した市民の割合を上げることで、スポーツをみる機会の創出につながることから、成果指標とした。
過去のアンケートにおいて、最も割合が高かった平成30年度の値(82.0%)の1割増を目標値とした。</td></tr>
<tr><td>事業目的</td><td colspan="3">「みるスポーツ」を通して市民のスポーツへの関心を高め、市民が様々な形でスポーツに関わるきっかけをつくる。</td></tr>
<tr><td>事業概要</td><td colspan="3">V・ファーレン長崎、長崎ヴェルカのホームゲーム及び長崎で開催されるプロ野球公式戦に、小中学生と保護者のペアを招待する。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">取組実績</td><td colspan="3">・V・ファーレン長崎　3,200人　　・長崎ヴェルカ　1,200人　　・プロ野球　800人</td></tr>
<tr><td>決算額</td><td>16,764,739</td><td>円</td></tr>
</table>

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

<table>
<tr><td>頁</td><td>事業名</td><td colspan="3">ジュニアスポーツ競技力向上対策費補助金</td></tr>
<tr><td rowspan="7">823</td><td>成果指標</td><td colspan="2">長崎市スポーツ表彰の受賞件数(件)</td><td rowspan="5"> 
【ジュニアスポーツ】</td></tr>
<tr><td>目標値</td><td colspan="2">88件</td></tr>
<tr><td>実績値</td><td colspan="2">103件</td></tr>
<tr><td>達成率</td><td colspan="2">117.0%</td></tr>
<tr><td>成果指標・
目標値の説明</td><td colspan="2">受賞者(全国大会上位入賞者など)が増えることで、競技力が向上したと考えられるため、長崎市スポーツ表彰の受賞件数を成果指標とした。
過去10ヶ年で実績が高かった平成28年度実績(88件)を目標値とした。</td></tr>
<tr><td>事業目的</td><td colspan="3">ジュニア世代の競技力を向上させ、国体、全国高総体、中総体等の全国大会で優秀な成績を収めることを目指す。</td></tr>
<tr><td>事業概要</td><td colspan="3">小・中・高校生を対象に、公益財団法人長崎市スポーツ協会加盟の各競技団体が実施する強化合宿及び遠征試合等の事業に対し、支援する。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">取組実績</td><td colspan="3">・交付団体数　:26競技団体
・補助対象事業:479回
・事業参加者数:24,671人</td></tr>
<tr><td>決算額</td><td>14,487,760</td><td>円</td></tr>
</table>

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

部局名	こども部	
個 別 施 策	E2-1	地域の防犯、交通安全活動を推進します
施策の目的 （対象と意図）	対　　象	意　　図
	地域が	自主防犯・交通安全意識を高め、活動を推進している。

評価（成果）

●防犯・交通安全活動の推進
・防犯においては、子どもを守るネットワークの活動として、パトロールを6,788回、情報交換会を508回実施したことにより、地域における子どもの見守り活動が活発に行われた。子どもたちを含む地域住民が安全安心に過ごすことができる住みよいまちづくりに寄与することができた。

評価（問題点とその要因）

●防犯・交通安全活動の推進
・防犯及び交通安全活動の担い手が固定化、高齢化しており、新たな担い手が出てきていない。

今後の取組方針

●防犯・交通安全活動の推進
・引き続き子どもを守るネットワーク活動への支援を行い、広く活動への参加が広がるよう、家庭や地域社会全体で安全安心なまちをつくるという意識を高め、更に活動を活性化する。

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

施策を推進する主な事業

<table>
<tr><td>頁</td><td>事業名</td><td colspan="3">子どもを守るネットワーク推進費</td></tr>
<tr><td rowspan="7">805</td><td>成果指標</td><td colspan="2">子どもを守るネットワークパトロール実施回数（件）</td><td rowspan="5"> 

【子どもを守るネットワークパトロール】</td></tr>
<tr><td>目標値</td><td colspan="2">6,200件</td></tr>
<tr><td>実績値</td><td colspan="2">6,788件</td></tr>
<tr><td>達成率</td><td colspan="2">109.5%</td></tr>
<tr><td>成果指標・
目標値の説明</td><td colspan="2">パトロール実施回数の維持により、子どもの安全を地域で見守る活動が定着していると考えられるため、実施回数を成果指標とした。
コロナ禍で縮小している活動を平常時の水準まで回復させるため、目標値を6,200件とした。</td></tr>
<tr><td>事業目的</td><td colspan="3">地域内の団体・組織・個人などが連携し、子どもたちが安全に、かつ、安心して過ごすことができる住みよいまちづくりを実現する。</td></tr>
<tr><td>事業概要</td><td colspan="3">子どもを守るネットワーク活動に対する助成を行う。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">取組実績</td><td colspan="3">市内66小学校区の子どもを守るネットワークに対し、巡回活動費を助成した。また、ネットワーク活動の共通理解を図るため、代表者会を開催した。</td></tr>
<tr><td>決算額</td><td>4,452,811</td><td>円</td></tr>
</table>

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

部局名	こども部	
個 別 施 策	G1-3	家庭・学校・地域の連携による教育の充実を図ります
施策の目的 （対象と意図）	対　　象	意　　図
	子どもが	家庭、学校、地域の連携によって健やかに育っている。

評価（成果）

●青少年育成協議会における事業の活性化
・青少年育成協議会に対し、活動事例発表会、親睦スポーツ及び研修会を行ったことにより、青少年健全育成活動の振興、非行防止・事故防止活動の充実が図られ、地域事業の活性化につながった。

評価（問題点とその要因）

●青少年育成協議会における事業の活性化
・青少年育成協議会において、事業への支援等を進めているものの、事業活動する会員の固定化や担い手不足により、関係者が負担や疲弊を感じ、事業活動が縮小、停滞している。

今後の取組方針

●青少年育成協議会における事業の活性化
・青少年育成協議会の活動を支援することで事業の活性化を図るとともに、活動事例発表会等を通して、指導者の資質向上と担い手不足の課題に対して積極的な働きかけを行う。

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

施策を推進する主な事業

頁	事業名	青少年健全育成活動費補助金		
806	成果指標	青少年育成協議会の活動実施率(%)	 【餅つき大会(伊王島)】	
	目標値	100.0%		
	実績値	94.4%		
	達成率	94.4%		
	成果指標・目標値の説明	地域による青少年健全育成活動に資するため、市内の青少年育成協議会の活動の実施率を成果指標とした。 市内54団体ある青少年育成協議会の活動の充実を目指して100.0%を目標値とした。		
	事業目的	地域における青少年健全育成活動の振興、非行防止・事故防止活動の活発化を図る。		
	事業概要	青少年育成協議会に対して、運営費・事業費を補助する。		
	取組実績	【運営費】25小学校区:1,152,288円　26中学校区:1,158,594円 【事業費】24小学校区:3,621,932円　24中学校区:4,012,032円		
		決算額	9,944,846	円

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

部局名	文化観光部	
個 別 施 策	A1-1	歴史文化遺産を市民の誇りとして保存・継承し、有効活用を図ります
施策の目的 （対象と意図）	対　　象	意　　図
	歴史文化遺産が	適切に保存継承され、広く公開・活用が図られている。

評価（成果）

●文化財の指定等の推進
・国指定史跡長崎原爆遺跡（指定年月日：平成28年10月３日）の「爆心地（下の川）」と被爆樹木の樹叢（じゅそう）が存在する「山王神社境内」を追加指定した。既に指定している文化財であるため、指定等の数は増加していないが、文化財を保存継承していくため、適切な維持管理に努めたことで、令和6年5月１日現在で254件（国指定等54、県指定70、市指定130）の指定等文化財を適切に保護できている。
●文化財の保存整備・活用
・市が所有する国指定重要文化財2件（旧長崎英国領事館、旧オルト住宅）、民間が所有する指定文化財12件（国2、県5、市5）、伝統的建造物群保存地区内における民間所有者の建造物2件に対する保存修理や、指定文化財等1件（国1）の3D記録調査を実施したことにより、文化財を継承していくための適切な整備が図られ、今後の適切な活用につなげることができた。また、東山手・南山手地区の市が所有する10件の洋館等について活用のイメージ案を作成し、旧英国領事館について展示基本設計を行い展示の基本的な方針を決定することができた。

評価（問題点とその要因）

●文化財の指定等の推進
・文化財の指定等件数は254件となっており、適切に活用・継承されているものの、調査や事務手続きに時間を要している。
●文化財の保存整備・活用
・文化財の保存整備については、成果指標である「市内の文化財の1年当たりの保存整備件数」が目標値の13件を上回っている。一方、市が所有する文化財建造物において、早期に保存修理を行うべき物件が多数ある中、優先順位をつけ計画的に行っているが、事業化まで時間を要している物件がある。

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

今後の取組方針

●文化財の指定等の推進
・文化財の価値のある未指定文化財調査を継続して行うことで、新たな文化財の指定につなげる。
●文化財の保存整備・活用
・歴史文化基本構想に基づく文化財の保存・活用・継承を図るために、限られた財源や体制の中で優先順位を検討しながら計画的に保存修理・整備を実施する。また、文化財の3D調査を計画的に実施し、精細なデータの作成・保存を図るとともに、保存修理・整備に活用する。
・東山手・南山手の洋館活用について、来訪者等にとって魅力的な活用がなされていないため、民間活力を導入し、魅力的な洋館の活用を推進する。また、指定文化財等の破損状況等の把握を早急に行い、修理することで修繕費用等の抑制を図る。

施策を推進する主な事業

頁	事業名	【補助】文化財保存整備事業費　国指定重要文化財旧長崎英国領事館		
802	成果指標	事業進捗率(%)		
	目標値	82.4%		
	総事業進捗率	79.1%		
	達成率	96.0%		
	当該年度執行率	60.8%		
	成果指標・目標値の説明	事業の進捗を客観的に判断できる数値として、総事業費に占める事業費累計の割合を事業進捗率として、成果指標とした。 当該年度の予算を含めた事業進捗率を目標値とした。	【旧長崎英国領事館】	
	事業目的	国指定重要文化財旧長崎英国領事館保存修理のため、所有者である本市において、全体にわたる本格的な保存修理及び耐震補強工事を実施するとともに、公開活用に必要な防災施設等を整備する。		
	事業概要	国指定重要文化財である旧長崎英国領事館が経年等のため劣化しており、保存修理、耐震補強などを実施する。 【事業期間】平成27～令和7年度 【総事業量】本館煉瓦造2階建　建築面積464.7㎡ほか 【総事業費】4,051,965千円 【事業費累計】3,203,590千円		
	取組実績	保存修理工事 本館:左官仕上復旧、内装復旧、塗装復旧 附属屋:左官仕上復旧、内装復旧、塗装復旧 職員住宅:木造棟復旧、左官仕上復旧、内装復旧		
		決算額	213,135,611	円

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

<table>
<tr><td>頁</td><td>事業名</td><td colspan="3">【単独】文化財保存整備事業費補助金　各種文化財</td></tr>
<tr><td rowspan="7">803</td><td>成果指標</td><td colspan="2">補助金執行率(%)</td><td rowspan="5"> 
【聖福寺保存整備状況】</td></tr>
<tr><td>目標値</td><td colspan="2">100.0%</td></tr>
<tr><td>実績値</td><td colspan="2">87.8%</td></tr>
<tr><td>達成率</td><td colspan="2">87.8%</td></tr>
<tr><td>成果指標・
目標値の説明</td><td colspan="2">事業の進捗を客観的に判断できる数値として、当年度の補助予算額に占める補助額の割合を事業進捗率として、成果指標とした。
当該年度の予算を含めた事業進捗率を目標値とした。</td></tr>
<tr><td>事業目的</td><td colspan="3">民間が実施する文化財の保存整備事業に対し事業費の一部を補助することにより、民間の文化財所有者の負担を軽減し、文化財の保護と後世への継承を図る。</td></tr>
<tr><td>事業概要</td><td colspan="3">長崎市補助金交付規則または長崎市文化財保護条例の規定により、国、県及び市の指定文化財の所有者が実施する保存整備事業に対し、事業費の一部を補助するもの。</td></tr>
<tr><td>取組実績</td><td colspan="3">・国指定重要文化財「聖福寺大雄宝殿ほか3棟」の保存整備
・国指定史跡「小菅修船場跡」の保存整備
・県指定史跡「花月」の保存整備
・県指定史跡「興福寺寺域」の保存整備
・県指定有形文化財「興福寺三江会所門」の保存整備
・県指定有形文化財「皓台寺仁王門」の保存整備
・県指定有形文化財「旧長崎大司教館」の保存整備
・市指定史跡「浦上村渕庄屋志賀家墓地」の保存整備
・市指定有形文化財「観音寺の梵鐘」の保存整備
・市指定有形文化財「黄檗開祖国師三幅対」の保存整備
・市指定天然記念物「松森神社のクスノキ群」の保存整備
・市指定天然記念物「観善寺の大クス」の保存整備</td></tr>
<tr><td>決算額</td><td>34,786,000</td><td>円</td></tr>
</table>

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

部局名	文化観光部	
個 別 施 策	A1-2	歴史文化に対する市民意識を高め、その魅力を発信します
施策の目的 （対象と意図）	対　　象	意　　図
	長崎の歴史文化が	市民に学ばれ、親しまれ、国内外に発信されている。

評価（成果）

●歴史文化の情報発信・理解促進
・文化財の見方や文化財を守る大切さを伝える「ながさき歴史の学校」において、「文化財はじめの一歩」講座など3講座を実施したことにより、延311人の市民が参加し、歴史文化を学ぶことで関心を高めるきっかけとなった。
・長崎の歴史文化への理解促進を図るため、長崎学ネットワーク会議公開学習会を5回開催したことにより、延444人の参加者があり、長崎学の最新の研究成果を発信することができた。

評価（問題点とその要因）

●歴史文化の情報発信・理解促進
・「ながさき歴史の学校」は様々な年代の方に受講いただいているが、更に長崎の歴史を学ぶ人口の裾野を広げる余地がある。
・長崎学ネットワーク会議公開学習会については、情報発信の取組みにより若い世代の参加者が増えているものの、いまだ参加者全体に占める割合は低い状況にある。

今後の取組方針

●歴史文化の情報発信・理解促進
・講座の周知媒体や講座数、開催時間などを工夫するなど、歴史文化を学ぶ人口の裾野を広げる。また、新規の講座を企画、実施するなど、市民が歴史文化を学ぶ機会の創出に努める。
・幅広い世代が、楽しみながら長崎の歴史文化を学ぶ機会が増えるよう、講座情報の一層の周知に努める。特に、若い世代の参加につながるよう、SNSの活用や大学研究者との連携による効果的な講座情報の発信に取り組む。

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

施策を推進する主な事業

頁	事業名	ながさき歴史の学校費		
799	成果指標	延受講者数（人）	 【現地講座の様子】	
	目標値	605人		
	実績値	311人		
	達成率	51.4%		
	成果指標・目標値の説明	事業の進捗を客観的に判断できる数値として、延受講者数を、成果指標とした。 目標値は、コロナ過で落ち込んだ延受講者数を、取り急ぎ初年度の歴史の学校の延受講者数に戻すことを目標に設定した。目標値については毎年見直しを行うものとする。		
	事業目的	長崎の歴史について、だれもが気軽に学べ、お互いに教え合える学びの場としての「歴史の学校」の運営にあたり、協力団体と協同しながら、歴史の学校運営に関する業務を行う。また、歴史の学校講座を企画し、実施する。		
	事業概要	「ながさき歴史の学校」事業を運営、市民団体と協働で講座を企画し、実施する。		
	取組実績	文化財はじめの一歩コース（全8回） 受講20人（応募48人） 延受講数129人 教えて！シーボルト先生（全4回） 受講39人（応募40人） 延受講数120人 文化財めぐり旧オルト住宅（全8回） 受講62人（応募82人） 延受講数62人		
		決算額	159,514	円

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

<table>
<tr><td>頁</td><td>事業名</td><td colspan="3">長崎学調査研究費</td></tr>
<tr><td rowspan="8">799</td><td>成果指標</td><td colspan="2">長崎学ネットワーク会議公開学習会の参加者数（人）</td><td rowspan="5"> 
【公開学習会の様子】</td></tr>
<tr><td>目標値</td><td colspan="2">750人</td></tr>
<tr><td>実績値</td><td colspan="2">444人</td></tr>
<tr><td>達成率</td><td colspan="2">59.2%</td></tr>
<tr><td>成果指標・
目標値の説明</td><td colspan="2">多くの市民が長崎の歴史文化を学ぶことが、市民による魅力の発信につながることから、長崎学ネットワーク会議公開学習会の参加者数を成果指標とした。
1回当たりの参加定員の上限150（会場：120＋オンライン：30）×5回の750人を目標値とした。</td></tr>
<tr><td>事業目的</td><td colspan="3">長崎学を継承、発展させ、長崎の歴史文化の魅力を深めるとともに、その豊かさや楽しさを広く市民に伝え、関心を高めていくことを目的とする。</td></tr>
<tr><td>事業概要</td><td colspan="3">長崎学の調査研究、普及啓発、後継者育成に努め、その成果を市内外に発信する。</td></tr>
<tr><td>取組実績</td><td colspan="3">（1）調査研究事業
長崎学に関する資料調査・収集（購入14件）
長崎の歴史文化に関するレファレンス対応（94件）
（2）普及啓発事業
長崎市長崎学研究所紀要『長崎学』第8号の刊行
長崎学ネットワーク会議理事会の開催（6回）
長崎学ネットワーク会議公開学習会の開催（5回、延参加者数444人）
長崎学研究発表会の開催（1回、参加者数56人）
職員による講演・講義（15回、延参加者数348人）
（3）後継者育成事業
長崎学児童研究コンクールの開催（1回、応募校数13校、応募作品数411点）</td></tr>
<tr><td>決算額</td><td>2,889,838</td><td>円</td></tr>
</table>

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

部局名	教育委員会	
個 別 施 策	G1-1	「確かな学力」の向上を図ります
施策の目的 （対象と意図）	対　　象	意　　図
	子どもが	自ら学び、自ら考え、判断して主体的に行動できる「確かな学力」を身に付けている。

評価（成果）

●学力向上にかかる学校訪問指導や研修会の実施
・教員の指導力向上を図るため、市立の小中学校5校を研究指定校としたり、他の7校で計画訪問を実施したりすることにより、各教科の担当指導主事が、当該校の教員に直接授業改善に関する指導を行うことができた。また、夏季休業中に学力向上に関する研修会を終日日程で実施し、216名の教員が授業づくりに関する講演を聞き、教科別の指導法に関する協議を行うことにより、参加者の授業に対する意識改善が図られ、多くの教員の指導力向上に寄与した。
●ICT機器の効果的な活用
・1人1台の学習者用パソコンの利活用を推進するため、「週1回以上授業で児童生徒に学習者用パソコンを利用させた教職員の割合」が65.0%程度を下回っている学校に対して、教育委員会事務局職員が直接出向いて「ICT活用実地研修」を行ったり、AI型ドリル教材活用強化月間を設けて全校一斉に取り組んだりしたことにより、学習者用パソコンが必須アイテムであること、日々の授業で利活用していくものであることの2点について、小中学校に周知することができた。「授業でICTをほぼ毎日活用した」と回答した小中学生は、令和4年度の45.9%から令和5年度の58.3%と、着実に増えている。
●国際理解教育の充実
・国際理解教育の充実のため、「あじさいEnglish Day」や「あじさいEnglish Speech Contest」などのイベントやコンテストを実施した。市内の小中学校にALT（外国語指導助手）（36人）を配置し、英語を用いたコミュニケーションの機会を充実させることで、児童生徒の英語力向上に寄与した。
※英検3級以上及びそれ相当の英語力を有している中3の割合が令和4年度の53.0%から53.6%まで上昇した。

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

評価（問題点とその要因）

●学力向上にかかる学校訪問指導や研修会の実施
・学校訪問や研修会を通して、多くの教員に対し授業改善等に関する指導を実施しているものの、すべての学校、教員に対する指導が十分でないことや、経験の少ない教員が急激に増えていることなどにより、学力調査の結果が目標値を下回っている。
●ICT機器の効果的な活用
・AI型ドリル教材の活用推進により、学習者用パソコンの日々の利活用が着実に増えたが、利活用率の向上に終始したため、「令和の日本型学校教育（※）」の核となるICTを活用した「個別最適な学び」と「協働的な学び」の往還的指導の充実まで指導を広げることが難しかった。
※「令和の日本型学校教育」・・・子どもたちに、変化の激しい社会でも生きて働く力を身に着けさせるために、「個別最適な学び」と「協働的な学び」とを一体的に充実し、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善につなげるもの。
●国際理解教育の充実
・中学生の英語力については、英検3級及びそれ相当の英語力を有している生徒が増えているものの、県が設定している目標（英検3級及びそれ相当の英語力を有している生徒の割合60.0％）には届いていない。令和5年度は、全国学力学習状況調査（英語科）が4年ぶりに行われ、市は県の平均を2.0ポイント上回っていたが、全国平均は3.6ポイント下回っていた。

今後の取組方針

●学力向上にかかる学校訪問指導や研修会の実施
・研究指定校への訪問や計画訪問、学力向上に関する研修会、経年研修を実施していく。また、学力向上アドバイザーを配置し、アドバイザーや指導主事の学校訪問を積極的に行い、各学校へ校内研修の充実を働きかける。
●ICT機器の効果的な活用
・市の「教育データ利活用研究指定校（令和5、6年度）」の取組みを通して、個別最適な学びに資するAI型ドリル教材「Qubena」の効果的な活用法を他の学校に周知するとともに、1人1台学習者用パソコンの授業での活用を推進する。また、前年度に続き国の「リーディングDXスクール研究指定校」に小学校1校、中学校1校を指定して、日常の授業におけるICTを活用した「個別最適な学び」と「協働的な学び」の往還的指導について研究成果を発信することで令和の日本型学校教育の推進を図る。
●国際理解教育の充実
・児童生徒の英語力向上については、市内の小中学校に配置したALTの効果的な活用を探るとともに、例年実施している小中9年間の英語教育研修会や学力向上研修会を充実させる。特に小中9年間の英語教育研修会においては、近隣の小中学校が一緒に協議しながら参加できるよう座席を工夫し、小中連携の機会とする。さらに、教科部会と連携し、研究授業を実施することで教員の指導力向上に努める。また、国際理解教育では、これまでのイベントに加えて、英語で被爆の実相や平和への思いを発信できる生徒の育成を目指し、新たに国際課の「子どもゆめ体験事業」と合わせた「中学生平和Englishリーダー育成事業」に取り組む。

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

施策を推進する主な事業

<table>
<tr><td>頁</td><td>事業名</td><td colspan="3">国際理解教育推進費</td></tr>
<tr><td rowspan="7">751</td><td>成果指標</td><td colspan="2">県下一斉実施の英語科基礎学力調査の
本市平均点と県平均点との差（点）</td><td rowspan="5"> 
【あじさいグローバルリーダー研修会】</td></tr>
<tr><td>目標値</td><td colspan="2">1.6点</td></tr>
<tr><td>実績値</td><td colspan="2">2.0点</td></tr>
<tr><td>達成率</td><td colspan="2">125.0%</td></tr>
<tr><td>成果指標・
目標値の説明</td><td colspan="2">客観的に英語の学力をはかることができることから、県学力調査（中学校英語）の平均点を成果指標とした。
令和2年度から、前年度の目標値＋0.2点を目標値とすることとした。
令和2年度は1.0点、令和5年度は1.6点である。</td></tr>
<tr><td>事業目的</td><td colspan="3">国際化が進むこれからの時代にふさわしく、自ら進んで交わろうとする国際感覚豊かな子どもの育成を図るために、ALTと外部指導者を全市立小中学校に派遣し、児童生徒が生の英語に直接接し、英語に対する興味を高めるとともに、国際感覚を養い、国際理解教育の推進を図る。</td></tr>
<tr><td>事業概要</td><td colspan="3">・ALT（36人）及びALT指導専門員（2人）や外部指導者が、小学校のハローイングリッシュ活動や外国語活動、中学校英語科の授業で担任と協同での授業を行い、小中連携した9年間の国際理解教育を推進する。
・国際感覚の醸成のために、グラバー園等の市の施設を利用し、外国人と児童生徒が触れ合う交流イベントを開催する。
・中学生英語スピーチコンテストを実施し、ふるさと長崎について発信する機会を通して、英語で自分の考えを伝える態度や表現力を育成する。</td></tr>
<tr><td>取組実績</td><td colspan="3">小・中学校教諭やALTを対象とした研修会を実施し、指導力の向上を図ることができた。また、英語研究部会と協力し、学力向上研修会の際に、研究推進員が作成した指導案やワークシートを提供し、授業改善を進める機会とした。さらに、文部科学省教科調査官を招聘した研修会を実施し、全国学力学習状況調査やデジタル教科書を活用した実践的な指導の在り方を学ぶ機会とした。</td></tr>
<tr><td>決算額</td><td>197,963,960</td><td>円</td></tr>
</table>

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

部局名	教育委員会	
個 別 施 策	G1-2	健やかな心と体を育成します
施策の目的 （対象と意図）	対　　象	意　　図
	子どもが	長崎を愛し、やさしく、たくましく生きるための豊かな心や体力を身に付けている。

評価（成果）

●キャリア教育の推進
・児童生徒が自らの生き方や将来の職業生活について考えを深めるため、地元長崎で活躍している職業人による職業講話や、弁護士による法教育等を実施したことにより、多くの児童生徒が様々な分野で活躍している方々の話を直接聞く機会となり、長崎の魅力を実感したり、身近な法律や社会制度に興味をもったりすることができた。令和5年度は274人の講師を招聘し、延9,409人の児童生徒が講話の受講や体験活動を経験した。弁護士による法教育では、70人の講師を招聘し、2,506人の児童生徒が受講した。
●特別支援教育の推進
・特別支援教育推進のため、研修会を年15回（うちオンライン研修会6回）、校内研修に担当指導主事を年16回派遣したことにより、教職員の資質向上が図られるとともに、ユニバーサルデザインの視点を生かした指導や支援の工夫が行われ、すべての児童生徒にとって、安心して学べる環境づくりが行われた。また、児童生徒や保護者の悩みを解消し、学校での適切な支援につなげるため、電話、来所による就学相談・教育相談を延5,580件、訪問による就学相談（幼児380人、小・中学生34人）を実施したことにより、保護者への十分な情報提供とともに、適切な就学が実現できるよう合意形成を図りながら、一人ひとりの教育的ニーズに応じた学びの場を保障することができた。
●不登校対策の充実
・学びの支援センター「ひかり」の通級生は、前年度より24人増加し、141人であったが、指導員を1人増員したことで、きめ細やかな相談・支援を行うことができた。その結果、ひかり教室通級生の学校復帰率は79.4％（完全登校17人、部分登校95人）で8割近い通級生が学校へ登校できた。
・不登校支援サポーターを市内8校（10月から12校）に配置し、学校に来ることはできるが、教室に入ることができない不登校傾向の児童生徒の支援を行うことができた。
・不登校児童生徒が利用しているフリースクール等の民間施設と積極的に連携を行った。7月と3月に連携協議会を開催し、25団体が参加した。

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

評価（問題点とその要因）

●キャリア教育の推進
・様々な分野で活躍し、地元長崎の生活を支えている方々との出会いや交流体験等を通して、児童生徒が自らの生き方や将来の職業生活について考える機会が増えている。それにより、児童生徒が体験したいキャリア教育の場はより多様化し、できる限りその要望に応えるために教師にも難しい対応が求められている。
●特別支援教育の推進
・特別支援教育に係る研修や啓発活動を行っているものの、特別な支援や配慮を必要とする児童生徒が年々増加しており、特別支援学級や通級指導教室の担当だけでなく、さらに、学校全体で組織的対応や教職員全体の特別支援教育への理解と資質の向上が求められている。
●不登校対策の充実
・不登校児童生徒が年々増加しており、不登校児童生徒が安心して教育を受けられる環境整備や、個々の不登校児童生徒の状況に応じた多様な学びの場の確保が必要である。

今後の取組方針

●キャリア教育の推進
・体験活動等に対する児童生徒のニーズが多様化していること等を踏まえ、各学校へキャリア教育人材リストの活用を周知するとともに、弁護士による「法教育」や「中学生議会」など、児童生徒一人ひとりが自らの将来や長崎の未来を考え、社会的・職業的に自立する基盤を養うことができるよう、多様な人材や体験と出会う機会を増やす。長崎市版キャリア教育「長崎LOVERS育成プログラム」を見直し、「未来（ミラ）クル！！長崎プライド育成プラグラム」として更なる充実を図り、小中高の校種別に世界遺産や史跡、食文化などに直に触れることをねらいとした「ながさきの魅力発見・発信学習」や、長崎市の中学生がいわき市を訪問する「いわき市派遣事業」に取り組む。
●特別支援教育の推進
・GIGAスクール構想の推進により、オンライン研修を行うための環境が整備されたため、より効果的なオンライン研修を実施する。また、各学校への指導主事訪問による校内研修の充実や、指導教諭による計画訪問校数を増やし（令和6年度から2名配置）、更なる教職員の資質向上を図る。さらに、未就学児や児童生徒及びその保護者に対し、就学相談等を通じて、一人ひとりの教育的ニーズに応じたきめ細やかなサポートを行う。
●不登校対策の充実
・校内別室支援員（旧不登校支援サポーター）をニーズのあるすべての学校へ配置する。また、自宅から一歩も出られず学校内外の支援機関等による支援を受けられない生徒を対象に、仮想空間での面談や学びの場を提供する。さらに、不登校生徒の学びの機会を保障し、社会性の育成を図るため、特別な教育課程を編成した「学びの多様化学校」を令和8年4月に市民会館2階に開設する。

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

施策を推進する主な事業

頁	事業名	平和教育推進費		
750	成果指標	平和の大切さを感じ、その思いを発信しようとしている子どもの割合（%）	 【小学校平和学習発表会】	
	目標値	95.3%		
	実績値	92.7%		
	達成率	97.3%		
	成果指標・目標値の説明	これまでの平和教育の実践により、児童生徒の心情面については、十分に育むことができたことから、平和の大切さを自ら発信しようと思う子どもの割合を成果指標とした。 学校から提出される「学校評価報告書」の当該項目の数値が前年度から2ポイント増となることをめざし、令和5年度は95.3%を目標値とした。		
	事業目的	原爆被爆都市として、学校教育の中で、被爆体験を継承し、平和の大切さを自ら発信しようとする児童生徒を育てる。		
	事業概要	市内全小中学校において、被爆体験講話の実施、平和キャンドル及び平和祈念ポスター・標語を作成する。教職員に対し、平和教育担当者研修会、平和教育講演会、初任者に対して平和教育研修会を開催する。全中学校に対し原爆被爆パネル展を実施する。小学校1校、中学校2校を平和教育実践協力校として指定し、「平和教育手引書」に基づいた新しい平和教育の浸透と、授業実践を通した検証を行う。		
	取組実績	・被爆体験講話を市内すべての小中学校で実施した。 ・原爆被爆パネル展を市内すべての中学校で実施した。 ・平和教育担当者研修会、平和教育講演会、初任研平和教育研修会を年1回開催した。 ・平和教育実践協力校に小学校1校、中学校2校を指定し、新しい平和教育の浸透と、授業実践を通して検証を行い、研究実践を報告書にまとめ、すべての学校へ周知した。 ・平和教育再編成部会を組織し、平和の大切さを自ら発信する力を高めるための、平和教育手引書を電子化し、すべての教職員が手に取ることができるようにした。		
		決算額	9,639,032	円

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

部局名	教育委員会	
個 別 施 策	G1-3	家庭・学校・地域の連携による教育の充実を図ります
施策の目的 （対象と意図）	対　　象	意　　図
	子どもが	家庭、学校、地域の連携によって健やかに育っている。

評価（成果）

●青少年育成協議会における事業の活性化
・青少年育成協議会に対し、延3回の支援活動や研修会を行ったことにより、青少年健全育成活動の振興、非行防止・事故防止活動の充実が図られ、地域事業の活性化につながった。
●学校と家庭の連携の推進
・家庭教育力の向上を図るため、希望があった学校に対し、各PTAのニーズに応じて「ほめ方・叱り方」や「メディアとのよりよい関わり方」等のテーマで、ファミリープログラムを取り入れた研修等を55回実施し、2,277人の参加があった。保護者同士の交流が深まる機会となり、家庭において子どもとの関わり方への学びにつながった。
・ネット上の有害情報や危険性から子どもを守るため、長崎市PTA連合会と連携して「長崎市PTAメディア研修」を2回実施したことにより、計79人の参加者が情報端末機器の使い方等について考える機会となり、各家庭のルールづくりにつながった。携帯電話に関するアンケートにおいて、スマホを含む携帯電話の使用についての家庭のルールを定めているところは約85％であり、親子で適切に使用する意識付けにつながっている。

評価（問題点とその要因）

●青少年育成協議会における事業の活性化
・青少年育成協議会において、事業への支援等を進めているものの、事業活動する会員の固定化や担い手不足により、関係者が負担や疲弊を感じ、事業活動が縮小、停滞している。
●学校と家庭の連携の推進
・家庭教育の充実のためにファミリープログラムの実施は有効であるものの、ファミリープログラムの開催が日中に偏っており、就労世代の登録者の活動が難しい面があるため、実施数がコロナ禍以前まで戻っていない。
・メディア使用のルールについて、各家庭でルールづくりが進んでいるものの、保護者と児童生徒の認識に違いがあり、ルールを設定しても、根気強く継続できない現状がある。要因としては、児童生徒にとって、メディア利用が及ぼす悪影響の認識が薄く、ルール遵守の意識が低いことなどがあげられる。

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

今後の取組方針

●青少年育成協議会における事業の活性化
・青少年育成協議会の活動を支援することで事業の活性化を図るとともに、活動事例発表会等を通して、指導者の資質向上と担い手不足の課題に対して積極的な働きかけを行う。
●学校と家庭の連携の推進
・家庭教育力の向上を図るため、今後もファミリープログラムを取り入れた子育て講座の有効性の周知を図り、学年・学級懇談会での活用や地域での展開に拡大できるよう、継続して働きかけを行う。また、ファシリテーターのスキルアップや新たなファシリテーターの養成講座を引き続き実施し、多様化するニーズに対応できるよう、家庭教育支援事業を充実させる。
・携帯電話に関わるアンケートを早めに実施し、前年度との比較を含めてよりよいルールの定め方等、市内小中学校に周知徹底を図る。また、「メディアとの上手なつきあい方」をテーマにしたファミリープログラムやPTAのメディア研修会において、メディア利用に関する現状と課題等について、メディア利用が及ぼす悪影響の認識が深まるよう、新しい事例を交えながら講話を実施する。

施策を推進する主な事業

頁	事業名	家庭教育充実費		
806	成果指標	児童生徒の携帯電話の利用状況に関する調査(件)	 【ファミリープログラム】	
	目標値	10,040件		
	実績値	9,987件		
	達成率	99.5%		
	成果指標・目標値の説明	市内小中学校の児童生徒保護者に対して「児童生徒の携帯電話の利用状況に関する調査」を実施し回答数を成果指標とした。 全回答における令和7年度の目標値を令和5年度でも目標値とし、使用に関して親子でルールがあるとの回答数を実績値とした。		
	事業目的	家庭教育の担い手であるPTA会員を中心に家庭教育講演会やPTA研修会を実施し、当該事業を通じて家庭の教育力の再生を図る。		
	事業概要	携帯電話に関する親子でのルール作りに関してチラシ配布や研修会開催等にて啓発する。		
	取組実績	・ファミリープログラムを取り入れた研修等を55回実施し、2,277人の参加があった。 ・長崎市PTA連合会によるイベント(PTAスマイルみらいふぇすた)では、約800人の参加があった。		
		決算額	586,300	円

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

部局名	教育委員会	
個 別 施 策	G1-4	安全・安心に学べる教育環境を整備します
施策の目的 （対象と意図）	対　　象	意　　図
	子どもが	安全・安心な環境で学んでいる。

評価（成果）

●安全・安心な教育環境の確保
・教育環境の改善を図るため、西浦上小学校、小島小学校、西町小学校、高尾小学校、琴海中学校において、改築事業を行っており、進捗状況は、次のとおりである。
［西浦上小学校］：前年度に引き続き仮設校舎での学校運営を行い、既存校舎等の解体を実施した。
その後、新校舎等の建設に着手した。
［小島小学校］　：仮設校舎を供用開始し、既存校舎等解体を実施した。
その後、校舎側に係る河川護岸整備及び法面改良に着手した。
［西町小学校］　：新校舎等の建設に着手した。
［高尾小学校］　：新たに事業化し、改築に向けたアスベストクリーニング調査及び登記測量を実施した。
［琴海中学校］　：前年度に引き続き新校舎及び学校敷地整備等の基本・実施設計を行った。
・香焼小学校ほか5校の校舎や屋内運動場において、老朽化対策として外壁や屋根改修を含む屋上防水の大規模改造改修工事を実施したことに加え、淵中学校の法面改修の完了や茂木小学校の法面改修に着手し、災害等被害が懸念される学校において計画的に改修を実施したことにより、教育環境の改善を図り、安全安心な教育環境の確保を行った。
●学校規模の適正化と適正配置の推進
・学校規模の適正化や適正配置を推進するため、東部中央地区及び小江原・式見地区を中心に保護者や地域住民との意見交換会（計55回）を実施し、適正配置に対する理解促進や意見集約に取り組んだ。その結果、東部中央地区において統合検討会を設置するとともに、小江原・式見地区において令和8年4月に手熊小学校を桜が丘小学校へ統合することが決定した。

評価（問題点とその要因）

●安全・安心な教育環境の確保
・改築事業を進めている学校については、順調に進んでいるものの、市内の多くの小中学校で学校施設の老朽化が進んでいる。
●学校規模の適正化と適正配置の推進
・保護者や地域住民との意見交換会を進めているものの、統合により校区が広がることで通学の負担が増すことや、学校廃止により地域の衰退につながるといった保護者と地域住民の懸念等から、統合に対する理解を得ることが難しく、協議継続が困難となっている地区も多い。また、運転手不足等で交通事業者を取り巻く環境が厳しさを増しており、路線新設や増便への対応が困難となっていることから、統合後の遠距離通学に対する通学手段の確保が難しい地区がある。

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

今後の取組方針

●安全・安心な教育環境の確保
・児童生徒が安全・安心に学べる教育環境にするため、長寿命化計画に沿って、各学校の改築、長寿命化改良事業や予防保全のための大規模改造を実施し、老朽化対策を推進する。
●学校規模の適正化と適正配置の推進
・小学校では5学級以下、中学校では2学級以下の過小規模校と、学校施設の老朽化が進んでいる小規模校を中心に、学校を核として地域社会がつくられた歴史的経緯や住民感情等、地域の実情を十分踏まえながら保護者や地域との意見交換を行い、学校規模の適正化と適正配置に取り組む。また、統合後に遠距離通学となる等、児童生徒の通学の負担を軽減し、安全性を確保する必要がある場合は、交通事業者と粘り強く交渉するとともに、必要に応じてスクール専用交通の導入を検討する。

施策を推進する主な事業

頁	事業名	【補助】小学校整備事業費 西浦上小校舎等改築 【単独】小学校整備事業費 西浦上小校舎等改築		
762 766	成果指標	事業進捗率(事業費ベース)(%)	 【西浦上小学校　現状】	
	目標値	42.1%		
	総事業進捗率	35.3%		
	達成率	83.8%		
	当該年度執行率	78.9%		
	成果指標・目標値の説明	事業の進捗を客観的に判断できる数値として、総事業費に占める事業費累計の割合を事業進捗率として、成果指標とした。 当該年度の予算を含めた事業進捗率を目標値とした。		
	事業目的	西浦上小学校は、校舎の老朽化が進んでいることから改築を行い、教育環境の改善を図る。		
	事業概要	【事業期間】平成30～令和9年度 【総事業量】 ・耐力度調査　・土質調査　・登記測量　・基本・実施設計　・仮設校舎等賃貸借 ・既存校舎等解体　・新校舎等建設　・屋外便所・体育倉庫建設　・運動場整備 【総事業費】4,121,697千円 【事業費累計】1,456,526千円		
	取組実績	既存校舎等解体　新校舎等建設 令和5年度の国の1次補正予算を受け、令和6年度予算を令和5年度に前倒して補正したため、86,700千円を令和6年度へ繰り越した。		
		決算額	1,050,452,019	円

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

<table>
<tr><td>頁</td><td>事業名</td><td colspan="3">【補助】小学校整備事業費 小島小校舎等改築
【単独】小学校整備事業費 小島小校舎等改築</td></tr>
<tr><td rowspan="8">763
767</td><td>成果指標</td><td colspan="2">事業進捗率（事業費ベース）（%）</td><td rowspan="6"> 

【小島小学校　現状】</td></tr>
<tr><td>目標値</td><td colspan="2">48.8%</td></tr>
<tr><td>総事業進捗率</td><td colspan="2">23.3%</td></tr>
<tr><td>達成率</td><td colspan="2">47.7%</td></tr>
<tr><td>当該年度執行率</td><td colspan="2">17.4%</td></tr>
<tr><td>成果指標・
目標値の説明</td><td colspan="2">事業の進捗を客観的に判断できる数値として、総事業費に占める事業費累計の割合を事業進捗率として、成果指標とした。
当該年度の予算を含めた事業進捗率を目標値とした。</td></tr>
<tr><td>事業目的</td><td colspan="3">小島小学校は、校舎の老朽化が進んでいることから改築を行い、教育環境の改善を図る。</td></tr>
<tr><td>事業概要</td><td colspan="3">【事業期間】平成28～令和13年度
【総事業量】
・取付道路用地買収に係る経費　・隣接地用地買収に係る経費　・土質調査　・登記測量
・取付道路（仮橋）整備　・基本・実施設計　・仮設校舎等賃貸借　・既存校舎等解体
・護岸・法面改良　・新校舎等建設　・屋外便所・体育倉庫建設　・運動場整備
・取付道路（本橋）整備
【総事業費】4,460,475千円
【事業費累計】1,039,898千円</td></tr>
<tr><td>取組実績</td><td colspan="3">既存校舎等解体　河川護岸整備及び法面改良
令和5年度の国の1次補正予算を受け、令和6年度予算を令和5年度に前倒して補正したため、971,800千円を令和6年度へ繰り越した。</td></tr>
<tr><td colspan="2">決算額</td><td>239,150,082</td><td>円</td></tr>
</table>

【主な個別施策の成果と関連事業の政策評価結果】

<table>
<tr><td>頁</td><td>事業名</td><td colspan="3">【補助】小学校整備事業費 西町小校舎等改築
【単独】小学校整備事業費 西町小校舎等改築</td></tr>
<tr><td rowspan="8">764
767</td><td>成果指標</td><td colspan="2">事業進捗率(事業費ベース)(%)</td><td rowspan="6"> 
【西町小学校　現状】</td></tr>
<tr><td>目標値</td><td colspan="2">53.4%</td></tr>
<tr><td>総事業進捗率</td><td colspan="2">35.7%</td></tr>
<tr><td>達成率</td><td colspan="2">66.9%</td></tr>
<tr><td>当該年度執行率</td><td colspan="2">63.8%</td></tr>
<tr><td>成果指標・
目標値の説明</td><td colspan="2">事業の進捗を客観的に判断できる数値として、総事業費に占める事業費累計の割合を事業進捗率として、成果指標とした。
当該年度の予算を含めた事業進捗率を目標値とした。</td></tr>
<tr><td>事業目的</td><td colspan="3">西町小学校は、校舎の老朽化が進んでいることから改築を行い、教育環境の改善を図る。</td></tr>
<tr><td>事業概要</td><td colspan="3">【事業期間】令和元～令和10年度
【総事業量】
・土質調査　・登記測量　・基本・実施設計　・法面整備工事　・既存校舎等解体
・新校舎等建設　・体育倉庫・屋外便所建設　・運動場整備
【総事業費】3,464,653千円
【事業費累計】1,238,266千円</td></tr>
<tr><td rowspan="2">取組実績</td><td colspan="3">新校舎等建設
令和5年度の国の1次補正予算を受け、令和6年度予算を令和5年度に前倒して補正したため、460,600千円を令和6年度へ繰り越した。</td></tr>
<tr><td>決算額</td><td>1,076,884,487</td><td>円</td></tr>
</table>

款	項	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額
		円	円	円	円
10	教育費	(19,407,859,551) 16,808,716,023	(14,992,175,567) 12,619,533,271	(3,346,309,459) 3,228,709,459	(1,069,374,525) 960,473,293
	1 教育総務費	(2,348,240,354) 1,078,311,000	(2,238,231,695) 1,008,431,429	(−) −	(110,008,659) 69,879,571

【教育委員会】

2目　事務局費　　予算額　9,465,000 円　　決算額　5,350,225 円

1	事務局費	552,291 円
(1)	小中学校適正配置推進費	192,291 円
(2)	奨学資金貸付金	360,000 円
2	事務局費負担金	1,370,860 円
(1)	長崎県育英会管理費負担金	505,000 円
(2)	長崎県高等学校定時制通信制教育振興会負担金	31,960 円
(3)	長崎県中学校文化連盟負担金	833,900 円
3	施設維持管理費	3,427,074 円
(1)	教職員住宅維持管理費(3箇所 25戸)	3,427,074 円
ア	光熱水費	51,554 円
イ	施設修繕料	2,754,620 円
ウ	委託料	614,900 円
(ｱ)	害虫等駆除委託	198,000 円
(ｲ)	消防用設備等保守点検委託	61,600 円
(ｳ)	浄化槽保守点検委託	304,700 円
(ｴ)	貯水設備等保守点検委託	50,600 円
エ	その他経費	6,000 円

【教育委員会】

3目　教育研究所費　　予算額　334,232,000　円　　決算額　316,179,405　円

1　教育研究所費	316,179,405	円
(1)　教育相談費	32,286,060	円
ア　報酬等	31,173,967	円
(ア)　教育相談員（3人）	10,872,793	円
(イ)　スクールソーシャルワーカー（8人）	20,301,174	円
イ　その他経費（通信運搬費、報償費ほか）	1,112,093	円
(2)　特別支援教育充実費	274,443,058	円
ア　報酬等	272,030,943	円
(ア)　教育支援委員会委員（14人）	273,100	円
(イ)　特別支援教育支援員（142人）	263,220,713	円
(ウ)　早期支援コーディネーター（3人）	8,537,130	円
イ　その他経費（報償費、消耗品費ほか）	2,412,115	円
(3)　不登校対策費	5,085,470	円

種別	金額	備考
	円	
学びの支援センター運営事業	4,863,413	不登校児童生徒に対して、個別相談及び小集団による指導を行うことにより、学校生活への復帰を目指し、社会生活への適応能力の回復・育成を図る。 【学びの支援センター「ひかり」】 設置場所：教育研究所 通級児童生徒数：141人（小学校 47人、中学校 94人）
不登校等カウンセリング事業	222,057	各学校での不登校等の問題行動について、教職員及び保護者を対象に専門相談員から指導・援助を受けることにより、問題解決を図る。 不登校保護者座談会　開催回数：12回 学校教育相談研修会　開催回数：4回
計	5,085,470	

(4) 教育研究費 4,364,817 円

ア 負担金 2,683,439 円

(ア) 全国教育研究所連盟負担 20,000 円

(イ) 九州地区教育研究所連盟負担 4,000 円

(ウ) 長崎市民会館市庁舎分維持管理費負担 2,659,439 円

イ その他経費(消耗品費、通信運搬費ほか) 1,681,378 円

【こども部・教育委員会】

4目 私立学校振興費 予算額 35,634,000 円 決算額 33,705,878 円

1 私立学校振興費 33,705,878 円

(1) 私立学校振興費補助金 6,955,000 円

ア 運営・教材費補助(小学校 4校、中学校 7校) 6,832,000 円

イ 平和教育費補助(小学校 3校、中学校 1校) 123,000 円

(2) 私立幼稚園振興費補助金(43施設) 24,709,878 円

(3) 長崎市私立幼稚園・認定こども園協会研修費等補助金 2,041,000 円
(研修会参加人数 延 794人)

【教育委員会】

5目 教育諸費 予算額 698,980,000 円 決算額 653,195,921 円

1 教育諸費 408,876,260 円

(1) 学校通学区域審議会費(1回) 72,000 円

(2) 学校運営協議会費(16回) 309,429 円

ア 学校運営協議会委員報酬等 301,869 円

イ その他経費 7,560 円

(3) 学校図書館司書配置費　94,536,292 円

ア 学校図書館司書報酬等(43人)　94,513,542 円

イ その他経費　22,750 円

(4) 平和教育推進費　9,639,032 円

ア 講師謝礼金　847,460 円

イ 研究指定事業費　29,012 円

種別	金額	備考
平和教育研究	29,012 円	小学校 1校 中学校 2校

ウ 平和学習支援委託料　984,940 円

エ 自動車借上料　7,179,980 円

オ 平和交流学習負担金　414,000 円

カ その他経費　183,640 円

(5) 心の教育充実推進費　16,486,549 円

種別	金額	備考
学校サポーター 学校相談員配置事業	円 14,343,000	児童生徒の学習支援など、必要な支援を行う学校サポーターを配置し、教育活動のより一層の充実に資する。 また、中学校においては、いじめ・不登校・問題行動等の未然防止等を目的として、学校相談員を配置し、教育相談体制の充実を図る。 学校サポーター配置校:小学校 63校、中学校 21校 学校相談員配置校:中学校 21校
心の教育充実対応 カウンセラー派遣事業	756,000	児童生徒の自立及び社会適応能力の育成を図ることを目指し、問題行動が発生した学校等の児童生徒、教職員及び保護者が専門家から指導・助言を直接受けられるように、カウンセラーを派遣する。 派遣回数: 54回
帰国・外国人児童生徒 教育相談員事業	1,236,400	帰国・外国人児童生徒に対し、当該児童生徒の母国語が理解できる教育相談員を派遣し、教育相談や学習支援活動を行う。 年間: 1,124時間

種　　別	金　　額	備　　考
	円	
生 徒 指 導 充 実 事 業	101,300	教職員の資質及び指導力の向上を図るために生徒指導等に関する各種研修会を開催する。 開催回数: 2回
人 権 教 育 研 究	49,849	人権教育研究指定校・協力校を設定し、研究を進めるとともに研究成果を広く発信し、人権教育の充実を図る。 研究指定校:中学校 1校
計	16,486,549	

(6) 学力向上推進費　　8,841,298 円

ア 研究指定事業費　　1,230,658 円

種　　別	金　　額	備　　考
	円	
学 力 向 上 推 進 研 究 (2 ヶ 年 度 継 続 研 究)	303,962	小 学 校　3校 中 学 校　2校（内、県指定 1校）
教 育 課 程 研 究	926,696	幼 稚 園　2園 小 学 校　18部会 中 学 校　22部会 高 等 学 校　1校
計	1,230,658	

イ 学力検査委託料　　7,610,640 円

(7) 国際理解教育推進費　　197,963,960 円

ア 報酬等　　167,074,895 円

(ア) 外国語指導助手(36人)　　155,185,915 円

(イ) 外国語指導助手指導専門員(2人)　　9,206,548 円

(ウ) 外国語指導助手事務補助(1人)　　2,682,432 円

イ　謝礼金	8,288,800	円
(ア) 指導員謝礼	8,206,800	円
(イ) その他	82,000	円
ウ　使用料及び賃借料	9,241,581	円
(ア) 外国語指導助手住居借上	9,039,728	円
(イ) その他	201,853	円
エ　負担金	9,134,702	円
(ア) 自治体国際化協会特別会員負担	3,312,000	円
(イ) 海外旅行傷害保険負担	810,860	円
(ウ) 渡航費用負担	3,853,860	円
(エ) 共益費等負担	227,697	円
(オ) オリエンテーション負担	894,885	円
(カ) あじさいグローバルリーダー研修会等交通費負担	35,400	円
オ　その他経費(旅費、手数料ほか)	4,223,982	円
(8) キャリア教育推進事業費	18,535,916	円

種別	金額	備考
職業講話・体験	円 980,000	児童生徒に職業に触れる機会を与えるために、長崎市の企業や個人等を講師として学校に派遣し、職業に関する講話や体験学習を実施する。 実施校数:小学校 35校、中学校 30校 職業講話等派遣講師: 274人　参加人数:延 9,409人
法教育講座	460,000	児童生徒が社会の課題を自らの課題として捉え、改善に向かっていこうとする姿勢を育てるために、弁護士を講師とした法教育や模擬選挙等の主権者教育を推進する。 法教育派遣弁護士: 70人　受講人数: 2,506人

種　　別	金　　額	備　　考
	円	
市立学校間 ふれあい交流学習	447,090	コミュニケーション能力等の向上を図るために、学校規模や小中の校種の違う学校の児童生徒が、交流活動を行う。 実施校数:小学校 4校、中学校 2校
「長崎の宝」 発見発信学習	2,401,993	長崎がもつ世界的な価値を発信できる児童生徒の育成を図るために、地域における歴史遺構の見学等、長崎の歴史や世界遺産等を学習する活動を行う。 実施校数:小学校 14校、中学校 5校、高等学校 1校 参加人数: 924名
宿泊体験	13,388,917	児童の豊かな人間性や社会性を育むために、日吉自然の家での集団宿泊活動及び農業・水産業に関する体験を実施する。 実施校数:小学校 65校 参加人数:小学校5年生 2,902人
「まちづくり」アイデアコンテスト	210,586	児童の社会参画への意欲を高めるために、全ての小学校5・6年生を対象に実施し、未来のまちづくりについて考えたアイデアを市長に提案する。 参加人数: 6,418人
中学生議会	103,784	地方自治の仕組みを深く学び、生徒の主権者としての意識や政治への参画意欲の向上、学校や地域づくりに貢献する姿勢を育てるために、中学生議会を実施する。 参加人数: 36名(各中学校より 1名参加)
小中高が一体となった ふるさと教育推進事業	543,546	ふるさとの未来を担う人材を育成するために小中高が連携し、ふるさとの産業や人材の活用を通してモデルカリキュラムを開発するなど、系統的な学びとなるよう研究を行う。 研究指定校:小学校 1校、中学校 1校
計	18,535,916	

(9)　通学対策費　　36,722,152　円

ア　スクール専用交通運行委託料　　1,456,980　円

イ　小中学校遠距離通学費補助金(1,227人)　　35,200,212　円

ウ　その他経費	64,960	円
(10) 学校文化行事開催費	10,549,303	円
ア　委託料	8,500,482	円
(ア) 小中学校科学教育展受付委託	117,236	円
(イ) 小学校音楽会楽器調整委託	41,000	円
(ウ) 中学校技術・家庭科作品展受付委託	36,146	円
(エ) 伝統文化体験事業開催委託	936,100	円
(オ) スクールコンサート開催委託	1,397,000	円
(カ) 音楽会バス運行委託	5,973,000	円
イ　会場借上料	1,171,641	円
ウ　その他経費	877,180	円
(11) 課外クラブ活動費	11,105,589	円
ア　報酬等	4,762,711	円
(ア) 総括コーディネーター（1人）	3,525,495	円
(イ) 部活動指導員（4人）	1,237,216	円
イ　課外クラブ指導員謝礼金（314人）	6,342,878	円
(12) 教職員等研究研修費	4,114,740	円
ア　研究指定事業費	259,597	円

種別	金額	備考
学校管理研究	円 199,610	小学校 2部会 中学校 2部会
学校運営研究	20,000	小学校 1部会 中学校 1部会

種　　別	金　　額	備　　考
学　校　事　務　研　究	円 39,987	小　学　校　1部会 中　学　校　1部会
計	259,597	

イ　管理職員研修委託料　380,000　円

ウ　教職員研修費補助金　3,200,000　円

エ　その他経費　275,143　円

2　教育諸費負担金・補助金　237,620,018　円

(1)　物価高騰対策学用品費臨時特別給付金　209,560,120　円

ア　物価高騰対策学用品費臨時特別給付金（27,942件）　206,486,500　円

イ　振込手数料　3,073,620　円

(2)　小中学校課外クラブ活動費補助金　9,814,398　円

ア　小中学校課外クラブ活動費補助金（52校）　9,772,358　円

イ　小中学校課外クラブ振興会連合会補助金　42,040　円

(3)　高校生等入学給付金　16,504,660　円

ア　高校生等入学給付金（261人）　16,495,200　円

イ　印刷製本費　9,460　円

(4)　離島高校生修学支援費補助金（2人）　150,000　円

(5)　松藤文庫整備費補助金　45,000　円

(6)　吹奏楽コンクール等派遣費補助金（10件）　1,545,840　円

3　事務費　6,699,643　円

(1)　教育諸費事務費　6,699,643　円

ア　委託料　1,334,400　円

(ｱ) 長崎市立長崎商業高等学校入学者選抜学力検査事務委託	642,400	円
(ｲ) 銭座集会所子ども会運営委託	362,000	円
(ｳ) 学齢簿システム改修委託	330,000	円
イ　その他経費（報酬、消耗品費ほか）	5,365,243	円

款	項	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額
		円	円	円	円
	2 小学校費	(7,406,310,177) 7,221,961,177	(4,604,359,085) 4,421,160,567	(2,484,355,589) 2,484,355,589	(317,595,503) 316,445,021

【教育委員会】

1目　学校管理費　　**予算額**　**1,309,652,000　円**　　**決算額**　**1,098,159,246　円**

（前年度繰越額　5,970,800　円　）

1　小学校管理費　1,098,159,246　円

（越　5,970,800　円　）

(1)　運営費　270,584,677　円

ア　消耗品費　64,331,238　円

イ　修繕料　5,721,098　円

ウ　小中学校水泳指導等補助委託料（実施校数 25校）　39,141,025　円

エ　備品購入費　29,730,052　円

オ　その他経費（報酬、OA機器借上料ほか）　131,661,264　円

(2)　管理費　475,549,771　円

ア　光熱水費、燃料費　296,925,484　円

イ　通信運搬費　20,366,757　円

ウ　委託料　57,979,201　円

(ｱ)　清掃等委託　731,489　円

(ｲ)　学校警備委託　4,410,072　円

(ｳ)　消防用設備等保守点検委託　11,184,800　円

(ｴ)　自家用電気工作物保安委託　13,918,740　円

(ｵ)　駐車場管理システム改修委託　624,911　円

(カ) 駐車場管理システム保守委託	255,646	円
(キ) 浄化槽保守点検委託	94,820	円
(ク) 貯水設備等保守点検委託	2,868,800	円
(ケ) エレベータ保守点検委託	2,016,300	円
(コ) 建築物環境衛生管理委託	1,741,332	円
(サ) 産業廃棄物処理委託	12,951,664	円
(シ) 非常通報装置保守点検委託	3,123,120	円
(ス) 機械設備保守点検委託	2,846,235	円
(セ) データパンチ委託	1,822	円
(ソ) 事前調査委託	1,110,450	円
(タ) 非常通報装置移設委託	99,000	円
エ 下水道使用料	81,162,844	円
オ 長崎県開成学園設備使用料負担金	188,875	円
カ その他経費(手数料、消耗品費ほか)	18,926,610	円
(3) 教材整備費	202,342,871	円
ア 教材用消耗品等購入費	171,930,298	円
(ア) 教材用消耗品	134,702,741	円
(イ) 教材用図書	30,862,792	円
(ウ) 印刷製本費(「あじさいノート」20,650冊、「のびゆく長崎」3,650冊)	6,364,765	円
イ 使用料及び賃借料	11,149,211	円
(ア) OA機器借上	10,166,243	円
(イ) ソフトウェア使用	982,968	円

	ウ　教材用備品購入費				17,032,405　円
	エ　その他経費（手数料、飼料費ほか）				2,230,957　円
	(4)　教育ICT推進費				149,681,927　円
				（越	5,970,800　円　）
	ア　委託料				25,478,958　円
	(ア)　GIGAスクール運営支援センター及びICT支援委託				22,036,300　円
	(イ)　ICT機器等管理委託				2,630,528　円
	(ウ)　L3スイッチシステム補修委託				300,410　円
	(エ)　拠点VPNルータ設定変更委託				33,000　円
	(オ)　教育研究所ネットワーク配線委託				478,720　円
	イ　使用料及び賃借料				75,751,599　円
	(ア)　教育情報ネットワークセンター借上				1,695,216　円
	(イ)　教育用コンピュータ等借上				24,747,912　円
	(ウ)　ソフトウェア使用				49,308,471　円
	ウ　備品購入費				37,875,409　円
				（越	5,970,800　円　）
	エ　授業目的公衆送信補償金				2,226,873　円
	オ　その他経費（通信運搬費、消耗品費ほか）				8,349,088　円
【教育委員会】					
2目	**教育振興費**	**予算額**	**292,683,000　円**	**決算額**	**274,313,597　円**
	1　小学校教育振興費				274,313,597　円
	(1)　要保護及び準要保護児童就学援助費				258,503,640　円

ア　印刷製本費　243,337　円

イ　扶助費　258,260,303　円

種別		人員	一人当たりの平均金額	金額
		人	円	円
新入学用品費	R5小学校入学用	192	54,060	10,379,520
	R6小学校入学準備用	399	54,060	21,569,940
学用品、通学用品費		3,768	13,195	49,717,250
通学費		64	40,241	2,575,420
修学旅行費		717	20,945	15,017,590
校外活動費		1,705	1,008	1,718,098
オンライン通信費		161	7,971	1,283,370
給食費		3,769	40,363	152,129,565
医療費		488	7,929	3,869,550
計				258,260,303

(2)　特別支援教育就学奨励費　15,809,957　円

種別	人員	一人当たりの平均金額	金額
	人	円	円
新入学用品費	62	25,555	1,584,410
学用品、通学用品費	443	5,714	2,531,215
通学費	162	13,926	2,255,943
修学旅行費	58	10,024	581,385
校外活動費	239	827	197,589
通学付添費	16	10,108	161,735

種別	人員	一人当たりの平均金額	金額
	人	円	円
オンライン通信費	3	4,620	13,860
給食費	424	20,009	8,483,820
計			15,809,957

【教育委員会】

3目　学校維持補修費　　予算額　258,304,000　円　　決算額　246,524,340　円

1　小学校維持補修費　246,524,340　円

(1)　校舎等維持補修費　246,524,340　円

ア　校舎等修繕料　171,538,925　円

学校名	事業費	事業の概要
	円	
各小学校	67,937,425	建物
	38,151,956	給排水・ガス設備
	23,527,392	電気設備
	14,533,640	土木施設
	1,032,150	破損ガラス
	1,942,600	黒板塗替
	8,847,882	プール
	15,565,880	その他各所
計	171,538,925	

イ　委託料　47,896,225　円

(ア) 清掃委託 891,000 円

(イ) 害虫駆除委託 726,000 円

(ウ) 剪定・除草委託 32,665,910 円

(エ) プール保守点検委託 4,739,774 円

(オ) 校舎補修等事前調査委託 1,510,850 円

(カ) アスベスト含有分析調査委託 2,581,425 円

(キ) 産業廃棄物処理委託 498,388 円

(ク) バスケットゴール点検委託 2,643,757 円

(ケ) 設置・撤去委託 1,639,121 円

ウ 仮設校舎借上料(三重小、小榊小、鳴見台小) 21,927,808 円

エ 原材料費 1,614,329 円

オ その他経費(消耗品費、車両・物品等修繕料ほか) 3,547,053 円

【教育委員会】

4目 学校建設費 予算額 5,361,322,177 円 決算額 2,802,163,384 円

(前年度繰越額 381,559,774 円)

1 【補助】小学校整備事業費 2,503,178,946 円

(越 336,680,078 円)

(1) 西浦上小校舎等改築 1,028,906,707 円

ア 仮設校舎等借上料 79,753,476 円

イ　工事費　948,710,100　円

学　校　名	事　業　費	事　業　の　概　要
西　浦　上　小　学　校	765,330,000 円	校舎・屋内運動場・プール建設 鉄筋コンクリート造　地上4階建 校舎　A＝ 6,478.2㎡ 屋内運動場　A＝ 1,187.6㎡ プール　A＝ 275.0㎡(水面積)
	183,380,100	校舎・給食棟・環境整備班控室解体 鉄筋コンクリート造一部鉄骨造、木造　地上3階建 校舎　A＝ 5,643.8㎡ 給食棟　A＝ 223.0㎡ 環境整備班控室　A＝ 35.5㎡
計	948,710,100	

ウ　その他経費　443,131　円

(2)　小島小校舎等改築　229,561,953　円

(越　147,839,824　円　)

ア　仮設校舎等借上料　83,767,464　円

(越　49,506,012　円　)

イ　工事費　141,541,000　円

（越　96,674,995　円　）

学　校　名	事　業　費	事　業　の　概　要
小　島　小　学　校	円 77,621,000 （越　71,174,995　）	校舎・プール解体 鉄筋コンクリート造一部鉄骨造　地上4階建 校舎　A＝ 4,609.0㎡ プール　A＝ 180.0㎡（水面積）
	38,420,000	河川護岸整備 工事延長　L＝ 75.0m　土工　一式　矢板護岸工　L＝ 74.7m 被覆コンクリート工　L＝ 74.1m　防護柵工　L＝ 74.0m 排水構造物工　N＝ 1箇所　撤去工　一式
	25,500,000 （越　25,500,000　）	法面改良 工事延長　L＝ 75.0m　土工　一式　地山補強土工　A＝ 101.6㎡ 防護柵工　L＝ 88.7m　舗装工　A＝ 179.7㎡　構造物撤去工　一式
計	141,541,000 （越　96,674,995　）	

ウ　その他経費（修繕料、通信運搬費ほか）　4,253,489　円

（越　1,658,817　円　）

(3)　西町小校舎等改築　1,070,770,032　円

（越　14,900,000　円　）

ア　委託料　98,060,000　円

（越　14,900,000　円　）

(ア)　基本・実施設計委託　83,160,000　円

(イ)　地質調査・測量設計委託　14,900,000　円

（越　14,900,000　円　）

イ　工事費　970,575,300　円

学校名	事業費	事業の概要
西町小学校	円 917,144,000	校舎・屋内運動場建設 鉄筋コンクリート造　地上3階建 校舎　A＝ 4,905.8㎡ 屋内運動場　A＝ 1,139.8㎡
	53,431,300	法面等整備 法面工　A＝ 924.0㎡ 排水構造物工　L＝ 219.0m 防護柵工　L＝ 133.0m　撤去工　一式　復旧工　一式
計	970,575,300	

ウ　その他経費（報酬、手数料ほか）　2,134,732　円

(4)　大規模改造　161,252,103　円

（越　161,252,103　円　）

ア　工事費　160,946,400　円

（越　160,946,400　円　）

学校名	事業費	事業の概要
山里小学校	円 71,944,400 （越　71,944,400　）	校舎外壁改修
香焼小学校	33,596,200 （越　33,596,200　）	屋内運動場外壁改修
晴海台小学校	29,148,900 （越　29,148,900　）	
西北小学校	20,710,800 （越　20,710,800　）	屋外便所改修
戸町小学校	5,546,100 （越　5,546,100　）	コンクリートブロック塀改修
計	160,946,400 （越　160,946,400　）	

イ　その他経費　305,703　円

（越　305,703　円　）

(5) バスケットゴール改修　12,688,151 円

(越　12,688,151 円)

ア 工事費　12,688,151 円

(越　12,688,151 円)

学校名	事業費	事業の概要
山里小学校ほか2校	円 12,688,151 (越　12,688,151)	バスケットゴール改修

2 【単独】小学校整備事業費　278,192,638 円

(越　37,247,896 円)

(1) 西浦上小校舎等改築　21,545,312 円

(越　21,545,312 円)

ア 委託料　530,200 円

(越　530,200 円)

(ア) 樹木移植委託　465,300 円

(越　465,300 円)

(イ) 樹木伐採委託　64,900 円

(越　64,900 円)

イ 仮設校舎等借上料　7,470,400 円

(越　7,470,400 円)

ウ　工事費　　13,362,200　円

（越　　13,362,200　円　）

学　　校　　名	事　　業　　費	事　　業　　の　　概　　要
西　浦　上　小　学　校	円 13,362,200 （越　13,362,200　）	校舎・給食棟・環境整備班控室解体 鉄筋コンクリート造一部鉄骨造、木造　地上3階建 校舎　A＝ 5,643.8㎡ 給食棟　A＝ 223.0㎡ 環境整備班控室　A＝ 35.5㎡

エ　その他経費　　182,512　円

（越　　182,512　円　）

(2)　小島小校舎等改築　　9,588,129　円

（越　　9,588,129　円　）

ア　委託料　　8,933,100　円

（越　　8,933,100　円　）

(ア)　運動場等実施設計委託　　8,316,000　円

（越　　8,316,000　円　）

(イ)　PCB収集運搬委託　　247,500　円

（越　　247,500　円　）

(ウ)　PCB処理委託　　369,600　円

（越　　369,600　円　）

イ　その他経費　　655,029　円

（越　　655,029　円　）

(3)　西町小校舎等改築　　6,114,455　円

（越　　6,114,455　円　）

ア　委託料　5,445,380　円

（越　5,445,380　円　）

(ア)　基本・実施設計委託　3,130,600　円

（越　3,130,600　円　）

(イ)　地質調査・測量設計委託　1,619,800　円

（越　1,619,800　円　）

(ウ)　体育館裏側溝蓋設置委託　440,000　円

（越　440,000　円　）

(エ)　倉庫移設委託　254,980　円

（越　254,980　円　）

イ　その他経費　669,075　円

（越　669,075　円　）

(4)　高尾小校舎等改築　1,818,300　円

ア　アスベストスクリーニング調査委託料　1,818,300　円

(5)　大規模改造　212,558,500　円

ア　工事費　212,558,500　円

学校名	事業費	事業の概要
	円	
山里小学校	54,649,100	校舎屋根改修
香焼小学校	34,566,400	屋内運動場屋根改修
晴海台小学校	40,620,800	
坂本小学校	32,580,900	校舎屋上防水改修
蚊焼小学校	17,196,300	

学　　校　　名	事　　業　　費	事　　業　　の　　概　　要
矢　　上　　小　　学　　校	円 32,945,000	プール改修
計	212,558,500	

(6) 諸工事　22,560,741　円

ア　委託料　7,323,151　円

(ア) 畝刈小学校昇降機設置に伴う実施設計委託　2,832,951　円

(イ) 西北小学校昇降機設置に伴う実施設計委託　4,490,200　円

イ　工事費　14,865,590　円

学　　校　　名	事　　業　　費	事　　業　　の　　概　　要
銭　　座　　小　　学　　校	14,865,590　円	カーペット床改修

ウ　その他経費　372,000　円

(7) バスケットゴール改修　4,007,201　円

ア　工事費　4,007,201　円

学　　校　　名	事　　業　　費	事　　業　　の　　概　　要
蚊　焼　小　学　校　ほ　か　4　校	4,007,201　円	バスケットゴール改修

3 【単独】自然災害防止事業費　20,791,800　円

(越　7,631,800　円)

(1) 法面　20,791,800　円

(越　7,631,800　円)

ア　茂木小学校法面調査設計等委託料　7,631,800　円

(越　7,631,800　円)

イ　工事費　　13,160,000　円

学　校　名	事　業　費	事　業　の　概　要
茂　木　小　学　校	13,160,000　円	法面改修

款	項	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額
		円	円	円	円
	3 中学校費	(2,051,972,360) 1,818,449,360	(1,579,522,839) 1,464,756,553	(261,200,000) 143,600,000	(211,249,521) 210,092,807

【教育委員会】

1目　学校管理費　　予算額　681,524,360 円　　決算額　600,829,942 円

（前年度繰越額　2,672,230 円 ）

1　中学校管理費　600,829,942 円

（越　2,672,230 円 ）

(1) 運営費　114,630,008 円

ア　消耗品費　39,969,342 円

イ　修繕料　3,103,010 円

ウ　委託料　7,936,434 円

(ｱ) 電子錠設置調査委託　61,600 円

(ｲ) 水泳指導等補助委託（実施校数 7校）　7,874,834 円

エ　備品購入費　13,384,452 円

オ　負担金　459,174 円

(ｱ) 修学旅行バス借上料負担　203,424 円

(ｲ) その他　255,750 円

カ　その他経費（報酬、OA機器借上料ほか）　49,777,596 円

(2) 管理費　229,995,403 円

ア　光熱水費、燃料費　139,595,067 円

イ　通信運搬費　12,190,281 円

ウ　委託料　32,999,926 円

(ア) 清掃等委託	725,351	円
(イ) 学校警備委託	2,382,228	円
(ウ) 消防用設備等保守点検委託	6,363,500	円
(エ) 自家用電気工作物保安委託	8,231,520	円
(オ) 駐車場管理システム改修委託	314,498	円
(カ) 駐車場管理システム保守点検委託	128,658	円
(キ) 浄化槽保守点検委託	1,099,230	円
(ク) 貯水設備等保守点検委託	1,795,860	円
(ケ) エレベータ保守点検委託	930,600	円
(コ) 建築物環境衛生管理委託	1,760,424	円
(サ) 産業廃棄物処理委託	6,531,617	円
(シ) 非常通報装置保守点検委託	1,424,544	円
(ス) 機械設備保守点検委託	1,310,665	円
(セ) データパンチ委託	1,231	円
エ 下水道使用料	33,785,630	円
オ その他経費(消耗品費、手数料ほか)	11,424,499	円
(3) 教材整備費	163,615,390	円
ア 教材用消耗品等購入費	123,789,356	円
(ア) 教材用消耗品	98,872,786	円
(イ) 教材用図書	24,916,570	円
イ OA機器借上料	5,330,583	円
ウ 教材用備品購入費	31,780,724	円

エ　その他経費（手数料、印刷製本費ほか）			2,714,727　円
(4)　教育ICT推進費			92,589,141　円
		（越	2,672,230　円　）
ア　委託料			12,208,180　円
(ア)　GIGAスクール運営支援センター及びICT支援委託			10,524,804　円
(イ)　ICT機器等管理委託			1,531,136　円
(ウ)　L3スイッチシステム補修委託			119,240　円
(エ)　拠点VPNルータ設定変更委託			33,000　円
イ　使用料及び賃借料			52,233,413　円
(ア)　教育情報ネットワークセンター借上			968,700　円
(イ)　教育用コンピュータ等借上			28,416,204　円
(ウ)　ソフトウェア使用			22,848,509　円
ウ　備品購入費			21,288,311　円
		（越	2,672,230　円　）
エ　授業目的公衆送信補償金			1,587,217　円
オ　その他経費（通信運搬費、消耗品費ほか）			5,272,020　円

【教育委員会】

2目　教育振興費	**予算額**	**250,034,000　円**	**決算額**		**240,757,671　円**
1　中学校教育振興費					240,757,671　円
(1)　要保護及び準要保護生徒就学援助費					234,743,676　円
ア　印刷製本費					128,243　円

イ　扶助費　　234,615,433　円

種別		人員	一人当たりの平均金額	金額
		人	円	円
新入学用品費	R5中学校入学用	79	63,000	4,977,000
	R5中学校入学用差額	629	3,000	1,887,000
	R6中学校入学準備用	677	63,000	42,651,000
学用品、通学用品費		2,090	23,719	49,573,490
体育実技用具費		116	3,950	458,200
通学費		54	79,314	4,282,960
修学旅行費		704	53,656	37,773,489
校外活動費		231	1,150	265,688
オンライン通信費		60	7,858	471,460
給食費		1,982	46,031	91,234,146
医療費		108	9,639	1,041,000
計				234,615,433

(2)　特別支援教育就学奨励費　　6,013,995　円

種別	人員	一人当たりの平均金額	金額
	人	円	円
新入学用品費	41	30,490	1,250,090
学用品、通学用品費	109	11,056	1,205,130
体育実技用具費	3	2,083	6,250
通学費	23	28,445	654,235
修学旅行費	26	26,803	696,875

種別	人員	一人当たりの平均金額	金額
	人	円	円
校外活動費	8	291	2,330
通学付添費	1	5,090	5,090
オンライン通信費	3	4,620	13,860
給食費	99	22,022	2,180,135
計			6,013,995

【教育委員会】

3目　学校維持補修費　　予算額　151,691,000　円　　決算額　145,664,370　円

1　中学校維持補修費　145,664,370　円

(1)　校舎等維持補修費　145,664,370　円

ア　校舎等修繕料　111,544,177　円

学校名	事業費	事業の概要
	円	
各中学校	28,562,391	建物
	33,786,137	給排水・ガス設備
	20,983,282	電気設備
	14,058,022	土木施設
	771,430	破損ガラス
	223,300	黒板塗替
	7,127,780	プール
	6,031,835	その他各所
計	111,544,177	

イ　委託料　31,677,954　円

(ア) 清掃委託　726,990 円

(イ) 害虫駆除委託　440,000 円

(ウ) 剪定・除草委託　21,330,914 円

(エ) プール保守点検委託　3,426,004 円

(オ) 校舎補修等事前調査委託　1,629,650 円

(カ) アスベスト含有分析調査委託　1,437,975 円

(キ) 産業廃棄物処理委託　341,462 円

(ク) バスケットゴール点検委託　2,344,959 円

ウ　原材料費　685,727 円

エ　その他経費(消耗品費、保険料ほか)　1,756,512 円

【教育委員会】

4目　学校建設費　予算額　735,200,000 円　決算額　477,504,570 円

(前年度繰越額　246,067,435 円)

1 【補助】中学校整備事業費　246,067,435 円

(越　246,067,435 円)

(1) 大規模改造　154,962,728 円

(越　154,962,728 円)

ア　工事費　154,757,877 円

(越　154,757,877 円)

学校名	事業費	事業の概要
深堀中学校	円 69,236,177 (越　69,236,177)	校舎外壁改修

学　　校　　名	事　　業　　費	事　　業　　の　　概　　要
	円	
香　　焼　　中　　学　　校	79,963,400 (越　79,963,400　)	校舎外壁改修
梅　　香　　崎　　中　　学　　校	5,558,300 (越　5,558,300　)	ブロック塀改修
計	154,757,877 (越　154,757,877　)	

イ　その他経費　204,851　円

(越　204,851　円　)

(2)　バスケットゴール改修　91,104,707　円

(越　91,104,707　円　)

ア　工事費　91,104,707　円

(越　91,104,707　円　)

学　　校　　名	事　　業　　費	事　　業　　の　　概　　要
	円	
日　見　中　学　校　ほ　か　12　校	91,104,707 (越　91,104,707　)	バスケットゴール改修

2　【単独】中学校整備事業費　106,161,435　円

(1)　大規模改造　57,981,023　円

ア　工事費　57,981,023　円

学　　校　　名	事　　業　　費	事　　業　　の　　概　　要
	円	
深　　堀　　中　　学　　校	24,357,323	校舎屋上防水改修
香　　焼　　中　　学　　校	33,623,700	
計	57,981,023	

(2) 諸工事　23,633,710　円

ア　小島中学校昇降機設置に伴う実施設計委託料　3,734,610　円

イ　工事費　19,713,100　円

学校名	事業費	事業の概要
	円	
西浦上中学校	9,813,100	プール濾過装置改修
福田中学校	9,900,000	受水槽改修
計	19,713,100	

ウ　その他経費　186,000　円

(3) バスケットゴール改修　24,546,702　円

ア　工事費　24,546,702　円

学校名	事業費	事業の概要
片淵中学校ほか11校	24,546,702　円	バスケットゴール改修

3　【単独】自然災害防止事業費　125,275,700　円

(1) 法面　125,275,700　円

ア　工事費　125,275,700　円

学校名	事業費	事業の概要
淵中学校	125,275,700　円	法面改修

款	項	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額
		円	円	円	円
	4 高等学校費	(790,472,000) 236,867,000	(722,350,432) 211,750,989	(　　-) -	(68,121,568) 25,116,011

【教育委員会】

2目　学校管理費　　予算額　97,771,414　円　　決算額　81,470,764　円

1	高等学校管理費	81,470,764 円
(1)	運営費	22,644,262 円
ア	消耗品費	5,286,995 円
イ	修繕料	366,234 円
ウ	校納金システム保守委託料	13,200 円
エ	備品購入費	2,907,080 円
オ	その他経費(給料、報酬ほか)	14,070,753 円
(2)	管理費	24,939,373 円
ア	光熱水費、燃料費	14,545,177 円
イ	委託料	4,813,609 円
(ｱ)	学校警備委託	51,480 円
(ｲ)	消防用設備等保守点検委託	192,500 円
(ｳ)	自家用電気工作物保安委託	422,400 円
(ｴ)	駐車場管理システム改修委託	28,591 円
(ｵ)	駐車場管理システム保守委託	11,696 円
(ｶ)	空調設備保守点検委託	440,000 円
(ｷ)	建築物環境衛生管理委託	643,044 円
(ｸ)	産業廃棄物処理委託	370,698 円

(ケ) 剪定・除草委託	2,462,900	円
(コ) 体育館舞台設備保守点検委託	93,500	円
(サ) 清掃等委託	96,800	円
ウ 下水道使用料	2,078,318	円
エ その他経費(通信運搬費、消耗品費ほか)	3,502,269	円
(3) 教材整備費	12,319,617	円
ア 教材用消耗品費等購入費	7,253,056	円
(ア) 教材用消耗品	5,887,733	円
(イ) 教材用図書	1,365,323	円
イ OA機器借上料	329,191	円
ウ 教材用備品購入費	4,737,370	円
(4) 教育ICT推進費	21,567,512	円
ア GIGAスクール運営支援センター及びICT支援委託料	328,896	円
イ 使用料及び賃借料	19,015,080	円
(ア) 教育情報ネットワークセンター借上	26,904	円
(イ) 教育用コンピュータ等借上	16,312,206	円
(ウ) ソフトウェア使用	2,675,970	円
ウ 授業目的公衆送信補償金	326,634	円
エ その他経費(修繕料、消耗品費ほか)	1,896,902	円

【教育委員会】

3目	**学校維持補修費**	**予算額**	**13,395,586**	**円**	**決算額**	**13,395,586**	**円**
1	高等学校維持補修費					13,395,586	円

(1) 校舎等維持補修費　13,395,586 円

ア 校舎等修繕料　13,009,656 円

学校名	事業費	事業の概要
長崎商業高等学校	円 4,345,880	建物
	2,494,500	給排水・ガス設備
	2,897,766	電気設備
	2,716,450	土木施設
	289,960	破損ガラス
	265,100	プール
計	13,009,656	

イ 委託料　306,598 円

(ア) プール保守点検委託　124,922 円

(イ) 産業廃棄物処理委託　19,976 円

(ウ) アスベスト含有分析調査委託　161,700 円

ウ その他経費(消耗品費、原材料費)　79,332 円

【教育委員会】

4目 学校建設費　予算額　125,700,000 円　決算額　116,884,639 円

1 【単独】高等学校整備事業費　116,884,639 円

(1) 諸工事　109,707,400 円

ア 工事費　109,707,400 円

学校名	事業費	事業の概要
長崎商業高等学校	109,707,400 円	運動場全天候型舗装工事

(2) バスケットゴール改修　7,177,239　円

ア　工事費　7,177,239　円

学　校　名	事　業　費	事　業　の　概　要
長　崎　商　業　高　等　学　校	7,177,239　円	バスケットゴール改修

款	項	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額
		円	円	円	円
	5 幼稚園費	(38,718,000) 16,779,000	(35,160,830) 13,221,830	(　　-) -	(3,557,170) 3,557,170

【こども部】

1目　幼稚園管理費　　予算額　15,185,000 円　　決算額　12,019,630 円

1　幼稚園管理費	4,776,130	円
(1)　高島幼稚園運営費	4,776,130	円
ア　報酬等	804,692	円
イ　消耗品費	338,474	円
ウ　光熱水費、燃料費	464,610	円
エ　施設修繕料	1,948,100	円
オ　通信運搬費	284,745	円
カ　委託料	196,285	円
(ア)　消防用設備等保守点検委託	20,428	円
(イ)　非常通報装置保守点検委託	42,350	円
(ウ)　剪定・除草委託	99,000	円
(エ)　遊具点検委託	34,507	円
キ　負担金	30,700	円
(ア)　長崎県国公立幼稚園・こども園協会負担	17,200	円
(イ)　子育てひろば全国連絡協議会負担	8,000	円
(ウ)　その他	5,500	円
ク　授業目的公衆送信補償金	330	円
ケ　その他経費	708,194	円

2　【単独】幼稚園施設整備事業費　7,243,500　円

(1)　高島幼稚園　7,243,500　円

ア　工事費　7,243,500　円

事業名	事業費	事業の概要
	円	
屋上防水改修工事	4,098,600	1階天井部　A＝ 282.4㎡
空調機設置工事	3,144,900	室内機 2台、室外機 1台
計	7,243,500	

【こども部】

2目　教育振興費　予算額　1,594,000　円　決算額　1,202,200　円

1　幼稚園教育振興費　1,202,200　円

(1)　私立幼稚園預かり保育促進費補助金　1,202,200　円

施設数	件数	金額
27　施設	140　件	1,202,200　円

款	項	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額
		円	円	円	円
	6 社会教育費	(2,702,776,660) 2,556,223,246	(1,953,073,796) 1,818,362,019	(600,753,870) 600,753,870	(148,948,994) 137,107,357

【教育委員会】

1目　社会教育総務費　　予算額　4,698,586　円　　決算額　4,316,860　円

1　社会教育推進費	4,316,860	円
(1)　社会教育委員費	84,596	円
ア　社会教育委員会議開催経費（2回）	84,596	円
(2)　学校校舎開放管理運営費（小学校 3校）	1,288,800	円
ア　学校校舎開放管理運営委託料	1,247,000	円
イ　その他経費	41,800	円
(3)　社会教育奨励費	1,973,464	円
ア　人権教育講座開設委託料	253,584	円
イ　負担金	568,354	円
(ｱ)　九州ブロック社会教育研究大会出席負担	5,000	円
(ｲ)　九州地区公民館研究大会長崎大会出席負担	40,000	円
(ｳ)　社会教育主事講習出席負担	6,000	円
(ｴ)　長崎県社会教育委員連絡協議会負担	77,500	円
(ｵ)　長崎県公民館連絡協議会負担	134,854	円
(ｶ)　長崎県市町村社会教育主事等連絡協議会負担	5,000	円
(ｷ)　九州地区公民館研究大会開催地負担	300,000	円
ウ　その他経費（報償費、印刷製本費ほか）	1,151,526	円

(4) 長崎市PTA連合会補助金　970,000 円

【中央総合事務所・東総合事務所・南総合事務所・北総合事務所・教育委員会】

2目 公民館費　予算額 416,573,300 円　決算額 346,871,145 円

（前年度繰越額 13,635,600 円 ）

1 公民館活動推進費　7,158,289 円

(1) 公民館運営審議会費（2回）　111,541 円

(2) 大型公民館講座開設費　6,342,648 円

ア 東公民館　1,533,880 円

(ア) 講師等謝礼金　1,432,430 円

(イ) その他経費　101,450 円

講座名	講座数	講座回数	受講者数
	講座	回	人
成人講座 （うち自主家庭教育学級）	60 (5)	125 (5)	2,279 (241)
高齢者講座	18	35	886
女性講座	12	24	337
青少年講座	50	86	3,019
研修会	4	4	162
計	144	274	6,683

イ 西公民館　1,061,860 円

(ア) 講師等謝礼金　953,660 円

(イ) サイエンスカーラボ負担金　5,000 円

(ウ) その他経費　103,200 円

講座名	講座数	講座回数	受講者数
	講座	回	人
成人講座	40	123	1,536
高齢者講座	25	39	762
女性講座	4	9	62
青少年講座	20	69	817
研修会	1	1	22
計	90	241	3,199

ウ　南公民館　1,112,598　円

(ｱ) 講師等謝礼金　1,011,148　円

(ｲ) その他経費　101,450　円

講座名	講座数	講座回数	受講者数
	講座	回	人
成人講座 （うち自主家庭教育学級）	71 (2)	172 (2)	3,070 (148)
高齢者講座	3	20	526
青少年講座	28	45	485
研修会	2	2	21
計	104	239	4,102

エ　滑石公民館　983,630　円

(ｱ) 講師等謝礼金　879,380　円

(ｲ) その他経費　104,250　円

講座名	講座数	講座回数	受講者数
	講座	回	人
成人講座 （うち自主家庭教育学級）	36 (1)	116 (1)	1,815 (154)
高齢者講座	17	30	442
女性講座	1	2	25
青少年講座	15	24	260

講座名	講座数	講座回数	受講者数
	講座	回	人
研修会	1	1	37
計	70	173	2,579

オ　香焼公民館　308,000　円

(ア) 講師等謝礼金　308,000　円

講座名	講座数	講座回数	受講者数
	講座	回	人
成人講座	23	53	787
青少年講座	5	8	90
計	28	61	877

カ　外海公民館　165,000　円

(ア) 講師等謝礼金　132,000　円

(イ) その他経費　33,000　円

講座名	講座数	講座回数	受講者数
	講座	回	人
成人講座	21	68	403
青少年講座	6	12	101
研修会	1	1	8
計	28	81	512

キ　三和公民館　801,840　円

(ア) 講師等謝礼金　720,000　円

(イ) その他経費　81,840　円

講座名	講座数	講座回数	受講者数
	講座	回	人
成人講座	50	132	2,882

講座名	講座数	講座回数	受講者数
	講座	回	人
女性講座	1	4	38
研修会	1	1	27
計	52	137	2,947

ク　琴海文化センター　375,840　円

(ア)　講師等謝礼金　360,000　円

(イ)　その他経費　15,840　円

講座名	講座数	講座回数	受講者数
	講座	回	人
成人講座	17	33	518
青少年講座	4	11	91
研修会	1	1	20
計	22	45	629

(3)　地区公民館講座開設費　704,100　円

ア　講師等謝礼金　704,100　円

公民館名	講座数	講座回数	受講者数
	講座	回	人
戸石地区公民館	6	6	161
福田地区公民館	7	26	690
三重地区公民館	15	22	579
高浜地区公民館	8	23	111
野母地区公民館	7	23	260
黒崎地区公民館	9	16	142
川原地区公民館	4	20	185
為石地区公民館	5	9	113
琴海南部文化センター	5	17	337

公民館名	講座数	講座回数	受講者数
	講座	回	人
伊王島開発総合センター	42	42	671
計	108	204	3,249

2　公民館管理運営費　253,963,144　円

(1)　大型公民館運営費　187,232,217　円

ア　東公民館　35,976,889　円

(ア)　光熱水費　5,237,141　円

(イ)　施設修繕料　3,127,454　円

(ウ)　委託料　6,909,480　円

a　清掃委託　3,101,950　円

b　警備委託　114,840　円

c　自家用電気工作物保安委託　264,000　円

d　エレベータ保守点検委託　1,491,600　円

e　消防用設備等保守点検委託　209,000　円

f　舞台設備保守点検委託　99,000　円

g　産業廃棄物処理委託　83,150　円

h　環境衛生管理委託　1,121,340　円

i　空調設備保守点検委託　424,600　円

(エ)　下水道使用料　145,937　円

(オ)　その他経費(報酬、共済費ほか)　20,556,877　円

イ　西公民館　13,306,756　円

(ア)　光熱水費　1,015,979　円

(イ) 施設修繕料	2,045,230	円
(ウ) 委託料	2,278,142	円
a 清掃委託	1,340,896	円
b グリストラップ清掃委託	31,350	円
c 貯水槽保守点検委託	126,995	円
d 自家用電気工作物保安委託	151,021	円
e エレベータ保守点検委託	64,680	円
f 消防用設備等保守点検委託	88,000	円
g 非常用電源保守点検委託	171,600	円
h 害虫駆除委託	34,100	円
i アスベスト含有分析調査委託	99,000	円
j 空調設備保守点検委託	170,500	円
(エ) 下水道使用料	95,563	円
(オ) その他経費(報酬、職員手当等ほか)	7,871,842	円
ウ 南公民館	10,751,013	円
(ア) 光熱水費	1,209,731	円
(イ) 施設修繕料	235,982	円
(ウ) 委託料	2,125,061	円
a 清掃委託	1,125,960	円
b グリストラップ清掃委託	31,350	円
c 貯水槽保守点検委託	71,359	円
d 自家用電気工作物保安委託	157,742	円
e エレベータ保守点検委託	594,000	円

f	消防用設備等保守点検委託	57,200 円
g	電気温水器点検委託	24,750 円
h	害虫駆除委託	29,700 円
i	エレベータピット内排水委託	33,000 円
(エ)	下水道使用料	173,788 円
(オ)	その他経費(報酬、共済費ほか)	7,006,451 円
エ	北公民館	51,017,512 円
(ア)	施設修繕料	247,500 円
(イ)	指定管理に係る委託料	31,516,120 円
(ウ)	備品購入費	528,000 円
(エ)	チトセピアビル管理費負担金	18,549,012 円
(オ)	その他経費	176,880 円

講座名	講座数	講座回数	受講者数
	講座	回	人
成人講座	73	225	6,742
高齢者講座	8	15	339
女性講座	1	1	19
青少年講座	30	58	1,038
研修会	1	1	28
計	113	300	8,166

オ	滑石公民館	11,609,586 円
(ア)	光熱水費	1,850,426 円
(イ)	委託料	2,082,041 円

a　清掃委託	1,217,321	円
b　グリストラップ清掃委託	31,350	円
c　警備委託	95,160	円
d　エレベータ保守点検委託	633,600	円
e　消防用設備等保守点検委託	35,640	円
f　自動ドア保守点検委託	34,870	円
g　害虫駆除委託	34,100	円
(ｳ)　下水道使用料	65,538	円
(ｴ)　その他経費(報酬、職員手当等ほか)	7,611,581	円
カ　香焼公民館	12,745,536	円
(ｱ)　光熱水費	3,041,069	円
(ｲ)　施設修繕料	3,680,886	円
(ｳ)　委託料	4,815,438	円
a　清掃委託	707,700	円
b　警備・管理等委託	1,542,566	円
c　自家用電気工作物保安委託	233,640	円
d　消防用設備等保守点検委託	141,900	円
e　自動ドア保守点検委託	16,940	円
f　空調設備保守点検委託	160,600	円
g　舞台設備保守点検委託	660,000	円
h　剪定・除草委託	935,000	円
i　産業廃棄物処理委託	197,092	円
j　設置撤去等委託	220,000	円

(エ) 下水道使用料	20,306	円
(オ) その他経費(通信運搬費、消耗品費ほか)	1,187,837	円
キ 外海公民館	4,394,625	円
(ア) 光熱水費	718,758	円
(イ) 施設修繕料	948,475	円
(ウ) 委託料	1,078,089	円
a 清掃委託	114,620	円
b 貯水槽清掃委託	49,500	円
c 管理等委託	153,092	円
d エレベータ保守点検委託	646,800	円
e 消防用設備等保守点検委託	68,200	円
f 自動ドア保守点検委託	30,800	円
g 害虫駆除委託	15,077	円
(エ) 下水道使用料	14,080	円
(オ) その他経費(報酬、通信運搬費ほか)	1,635,223	円
ク 三和公民館	31,144,637	円
(ア) 光熱水費	4,072,247	円
(イ) 施設修繕料	8,582,667	円
(ウ) 委託料	4,717,580	円
a 清掃委託	975,032	円
b 貯水槽保守点検委託	50,600	円
c 警備・管理等委託	1,338,318	円
d 自家用電気工作物保安委託	264,000	円

e　消防用設備等保守点検委託	312,400	円
f　自動ドア保守点検委託	33,880	円
g　空調設備保守点検委託	330,000	円
h　舞台設備保守点検委託	632,500	円
i　剪定・除草委託	495,000	円
j　産業廃棄物処理委託	197,850	円
k　汚水中継ポンプ槽調査委託	88,000	円
(エ)　下水道使用料	108,300	円
(オ)　その他経費(報酬、職員手当等ほか)	13,663,843	円
ケ　琴海文化センター	16,285,663	円
(ア)　光熱水費	4,187,738	円
(イ)　施設修繕料	5,093,858	円
(ウ)　委託料	3,937,310	円
a　清掃委託	571,413	円
b　警備・管理等委託	2,118,497	円
c　自家用電気工作物保安委託	211,200	円
d　消防用設備等保守点検委託	371,800	円
e　自動ドア保守点検委託	48,400	円
f　空調設備保守点検委託	182,600	円
g　舞台設備保守点検委託	181,500	円
h　剪定・除草委託	85,800	円
i　設置撤去等委託	68,200	円
j　アスベスト含有分析調査委託	97,900	円

(ｴ) 下水道使用料	19,536	円
(ｵ) その他経費(報酬、共済費ほか)	3,047,221	円
(2) 地区公民館運営費	55,208,522	円
ア 光熱水費	4,573,707	円
イ 施設修繕料	9,690,739	円
ウ 委託料	8,301,028	円
(ｱ) 清掃委託	1,179,210	円
(ｲ) グリストラップ清掃委託	69,300	円
(ｳ) 貯水槽清掃委託	49,500	円
(ｴ) 警備・管理等委託	2,047,381	円
(ｵ) 自家用電気工作物保安委託	125,400	円
(ｶ) エレベータ保守点検委託	2,389,200	円
(ｷ) 消防用設備等保守点検委託	217,800	円
(ｸ) 自動ドア保守点検委託	34,232	円
(ｹ) 空調設備保守点検委託	410,300	円
(ｺ) 電子複写機保守点検委託	209,263	円
(ｻ) 剪定・除草等委託	857,500	円
(ｼ) 害虫駆除委託	29,292	円
(ｽ) 産業廃棄物処理委託	172,250	円
(ｾ) 電気設備保守委託	16,500	円
(ｿ) 設置・撤去等委託	394,900	円
(ﾀ) 屋根漏水箇所調査委託	99,000	円
エ 下水道使用料	109,758	円

オ　その他経費（報酬、職員手当等ほか）　32,533,290　円

(3)　地区公民館管理費　236,500　円

ア　不動産鑑定委託料　236,500　円

(4)　長崎のもざき恐竜パーク運営費（野母崎文化センター）　11,285,905　円

ア　施設修繕料　708,455　円

イ　指定管理に係る委託料　10,323,350　円

ウ　備品購入費　236,280　円

エ　その他経費　17,820　円

講座名	講座数	講座回数	受講者数
	講座	回	人
成人講座	3	3	258
高齢者講座	3	10	116
青少年講座	1	1	28
計	7	14	402

3　【単独】公民館施設整備事業費　85,749,712　円

（越　13,635,600　円　）

(1)　大型公民館　76,213,491　円

（越　13,635,600　円　）

ア　工事費　76,213,491　円

（越　13,635,600　円　）

公民館名	事業費	事業の概要
三和公民館	21,119,991　円	施設照明LED化工事

公民館名	事業費	事業の概要
	円	
琴海文化センター	55,093,500 (越 13,635,600)	多目的ホール及びステージ床改修工事、施設照明LED化工事
計	76,213,491 (越 13,635,600)	

(2) 地区公民館　9,536,221 円

ア 工事費　9,536,221 円

公民館名	事業費	事業の概要
琴海南部文化センター	9,536,221 円	施設照明LED化工事

【文化観光部】

3目 文化財保護費　予算額 1,021,008,360 円　決算額 400,193,224 円

(前年度繰越額 3,127,000 円)

1 文化財保護推進費　44,213,821 円

(1) 文化財審議会費　97,796 円

ア 文化財審議会開催経費(1回)　72,796 円

イ その他経費　25,000 円

(2) 伝統的建造物群保存地区保存審議会費　1,445,806 円

ア 伝統的建造物群保存地区保存審議会開催経費(3回)　1,077,096 円

イ その他経費　368,710 円

(3) 文化財普及啓発費　944,636 円

ア パネル製作委託料　829,224 円

イ　その他経費	115,412	円
(4)　ながさき歴史の学校費	159,514	円
ア　消耗品費	74,704	円
イ　その他経費	84,810	円
(5)　長崎学調査研究費	2,889,838	円
ア　講師等謝礼金	177,000	円
イ　備品購入費	681,136	円
ウ　その他経費(印刷製本費、消耗品費ほか)	2,031,702	円
(6)　メディア芸術アーカイブ事業費	1,191,436	円
ア　委託料	1,191,436	円
(ア)　清水崑マンガ原画等資料撮影委託	957,000	円
(イ)　清水崑マンガ原画等資料撮影に伴う資料の輸送等委託	234,436	円
(7)　埋蔵文化財発掘調査費	8,044,881	円
ア　作業員報酬等	3,518,398	円
イ　消耗品費	546,430	円
ウ　印刷製本費	957,000	円
エ　光熱水費	478,728	円
オ　施設修繕料	68,860	円
カ　委託料	704,880	円
(ア)　警備委託	295,680	円
(イ)　消防用設備等保守点検委託	159,500	円
(ウ)　掘削等委託	249,700	円

キ　下水道使用料　18,744　円

ク　その他経費（OA機器借上料、通信運搬費ほか）　1,751,841　円

(8)　文化財等3D計測事業費　5,164,100　円

ア　文化財等3次元計測委託料　5,164,100　円

(9)　伝統的建造物群保存活用費　15,439,681　円

ア　光熱水費　2,171,457　円

イ　施設修繕料　1,405,690　円

ウ　委託料　10,609,947　円

(ｱ)　受付等委託　8,256,991　円

(ｲ)　警備委託　357,192　円

(ｳ)　清掃委託　1,126,324　円

(ｴ)　設計システム保守委託　8,250　円

(ｵ)　樹木剪定等委託　699,490　円

(ｶ)　消防用設備等保守点検委託　110,000　円

(ｷ)　害虫等駆除委託　51,700　円

エ　下水道使用料　139,854　円

オ　その他経費（旅費、通信運搬費ほか）　1,112,733　円

(10)　無形民俗文化財保存育成費補助金（3団体）　150,000　円

事業主体	事業費	補助金	事業の概要
	円	円	
滑石竜踊保存会	205,131	50,000	滑石竜踊の保存・継承活動
平山の大名行列保存会	120,000	50,000	平山の大名行列の保存・継承活動

事業主体	事業費	補助金	事業の概要
	円	円	
中尾獅子浮立と唐子踊保存会	127,033	50,000	中尾獅子浮立と唐子踊の保存・継承活動
計	452,164	150,000	

(11) 伝統芸能活動費補助金(1団体) 2,500,000 円

事業主体	事業費	補助金	事業の概要
西濱町自治会	3,740,000 円	2,500,000 円	長崎くんちに奉納する龍船の車輪と軸の新調

(12) 長崎郷土芸能保存協議会補助金 6,186,133 円

2 施設維持管理費 20,660,328 円

(1) 文化財維持管理費 20,660,328 円

ア 長崎原爆遺跡保存・整備委員会開催経費(2回) 565,200 円

イ 光熱水費 461,511 円

ウ 施設修繕料 3,058,728 円

エ 委託料 12,078,179 円

(ア) 警備等委託 7,539,382 円

(イ) 清掃委託 639,787 円

(ウ) 消防用設備等保守点検委託 126,500 円

(エ) 樹木剪定等委託 3,511,810 円

(オ) 設置・撤去等委託 260,700 円

オ 使用料及び賃借料 1,129,348 円

(ア) 中島聖堂、旧唐人屋敷門土地借上 300,000 円

(イ) OA機器借上 474,106 円

(ｳ) 下水道使用料　26,752　円

(ｴ) その他　328,490　円

カ　負担金　130,000　円

(ｱ) 全国史跡整備市町村協議会負担　40,000　円

(ｲ) 全国史跡整備市町村協議会大会出席負担　10,000　円

(ｳ) 全国伝統的建造物群保存地区協議会負担　50,000　円

(ｴ) 全国近代化遺産活用連絡協議会負担　20,000　円

(ｵ) 九州地区市町村文化財保存整備協議会負担　10,000　円

キ　その他経費(報酬、旅費ほか)　3,237,362　円

3　【補助】文化財保存整備事業費　297,710,075　円

(1)　国指定重要文化財旧長崎英国領事館　213,135,611　円

ア　委託料　51,895,840　円

(ｱ) 保存修理設計・工事監理委託　39,795,840　円

(ｲ) 展示基本設計委託　12,100,000　円

イ　工事費　160,093,800　円

事業名	事業費	事業の概要
保存修理工事	160,093,800　円	本館・附属屋・職員住宅の各種内装復旧ほか

ウ　水道利用加入負担金　1,001,000　円

エ　その他経費　144,971　円

(2)　国指定重要文化財旧オルト住宅　84,574,464　円

ア　旧オルト住宅保存・整備委員会開催経費(1回)　326,074　円

イ　素屋根養生シート製作委託料　1,485,000　円

ウ　工事費　82,470,000　円

事業名	事業費	事業の概要
保存修理工事	82,470,000　円	主屋・付属屋・倉庫の屋根材撤去、耐震補強工事

エ　その他経費　293,390　円

4　【補助】文化財保存整備事業費補助金　2,823,000　円

(1)　伝統的建造物群保存地区　2,823,000　円

ア　補助金　2,823,000　円

事業主体	事業費	補助金	事業の概要
個人（伝統的建造物所有者）	4,235,000　円	2,823,000　円	伝統的建造物保存修理工事

5　【単独】文化財保存整備事業費補助金　34,786,000　円

(越　3,127,000　円　)

(1)　各種文化財　34,786,000　円

(越　3,127,000　円　)

ア　補助金　34,786,000　円

(越　3,127,000　円　)

事業主体	事業費	補助金	事業の概要
	円	円	
聖福寺	178,500,000	6,693,000	国指定重要文化財「聖福寺大雄宝殿ほか3棟」の保存整備
三菱重工業株式会社	95,583,000 (越　25,018,000　)	11,947,000 (越　3,127,000　)	国指定史跡「小菅修船場跡」の保存整備
長崎花月史蹟保存会	5,320,700	1,330,000	県指定史跡「花月」の保存整備

事業主体	事業費	補助金	事業の概要
	円	円	
興福寺	925,100	230,000	県指定史跡「興福寺寺域」の保存整備
興福寺	2,317,040	579,000	県指定有形文化財「興福寺三江会所門」の保存整備
晧台寺	8,510,700	2,127,000	県指定有形文化財「晧台寺仁王門」の保存整備
カトリック長崎大司教区	5,000,000	1,250,000	県指定有形文化財「旧長崎大司教館」の保存整備
個人（文化財所有者）	1,232,000	616,000	市指定史跡「浦上村渕庄屋志賀家墓地」の保存整備
観音寺	3,850,000	1,925,000	市指定有形文化財「観音寺の梵鐘」の保存整備
観音寺	3,630,000	1,815,000	市指定有形文化財「黄檗開祖国師三幅対」の保存整備
松森神社	2,880,460	1,440,000	市指定天然記念物「松森神社のクスノキ群」の保存整備
観善寺	9,669,000	4,834,000	市指定天然記念物「観善寺の大クス」の保存整備
計	317,418,000 (越 25,018,000)	34,786,000 (越 3,127,000)	

【文化観光部】

4目　出島復元費　　予算額　20,384,000 円　　決算額　17,246,544 円

1　出島復元推進費　12,150,614 円

(1)　出島史跡整備審議会費（6回）　1,135,925 円

(2)　建造物復元基本設計費　4,616,700 円

ア　建造物復元基本設計委託料　4,616,700 円

(3)　遺構調査及び遺物整理費　6,397,989 円

ア　作業員報酬等　5,558,017 円

イ　光熱水費　161,737　円

ウ　委託料　508,805　円

(ア)　警備委託　68,805　円

(イ)　出土遺物保存処理委託　440,000　円

エ　その他経費　169,430　円

2　【補助】出島復元整備事業費　5,095,930　円

(1)　第Ⅳ期建造物復元整備　5,095,930　円

ア　作業員報酬等　1,885,769　円

イ　施設修繕料　1,707,530　円

ウ　町人部屋跡遺構測量委託料　1,375,000　円

エ　その他経費　127,631　円

【こども部】

5目　青少年育成費　予算額　21,086,000　円　決算額　16,434,779　円

1　青少年健全育成費　16,434,779　円

(1)　子どもを守るネットワーク推進費　4,452,811　円

ア　子どもを守るネットワーク推進費補助金(66団体)　4,442,518　円

イ　その他経費　10,293　円

(2)　子ども会等育成推進費　2,037,122　円

ア　負担金　1,937,982　円

(ア)　子ども会交流負担　682,915　円

事業名	開催日	開催場所	来場者数
子どもゆめフェスティバル2023	令和5年11月25日(土)	長崎市民体育館	約600人

(ｲ) 青少年健全育成広報啓発活動負担　600,000 円

(ｳ) 第45回広島・長崎子ども会親善交歓会負担　655,067 円

対象者	開催日	開催場所	参加者数
小学６年生～中学３年生 各子ども会指導者	令和5年8月3日(木)～5日(土)	広島市	長崎団 33人

イ その他経費　99,140 円

(3) 青少年健全育成活動費補助金(51団体)　9,944,846 円

【教育委員会】

6目 成人教育費　予算額 2,006,000 円　決算額 1,730,264 円

1 成人教育費　1,730,264 円

(1) 家庭教育充実費　586,300 円

ア PTAスマイルみらいふぇすた看板設置撤去委託料　83,600 円

イ その他経費　502,700 円

(2) 二十歳のつどい開催費(対象者数 3,407人)　1,143,964 円

ア 委託料　842,710 円

(ｱ) 二十歳のつどい看板設置撤去委託　55,000 円

(ｲ) 二十歳のつどいフォトスポット設置撤去委託　33,000 円

(ｳ) 二十歳のつどい開催委託　499,400 円

(ｴ) 二十歳のつどい警備委託　83,160 円

(ｵ) 二十歳のつどいステージ設営撤去等委託　172,150 円

イ その他経費　301,254 円

【教育委員会】

7目　日吉自然の家費　　予算額　58,427,000　円　　決算額　58,033,443　円

1　施設管理運営費　58,033,443　円

(1)　日吉自然の家運営費　58,033,443　円

施設利用者	延宿泊者数	日帰り者数	計
	18,836　人	8,915　人	27,751　人

ア　日吉自然の家運営協議会開催経費（2回）　130,589　円

イ　施設修繕料　55,000　円

ウ　委託料　57,516,314　円

(ア)　指定管理に係る委託　55,793,714　円

(イ)　竹林伐採委託　88,000　円

(ウ)　樹木伐採及び剪定委託　1,038,400　円

(エ)　樹木伐採及び剪定に係る調査委託　99,000　円

(オ)　ピロティ防風ネットカーテン設置委託　497,200　円

エ　その他経費　331,540　円

開催事業	参加者数	対象者
	人	
家族で春キャンプ	45	子どもと保護者
タイニーキャンプ	40	小学校2年生から4年生
リーブキャンプ	28	小学校3年生から6年生
スターウォッチング	67	子どもと保護者
星空の観望会「ビュースター」星空観察	55	子どもと保護者
ウッディ親子塾	36	子どもと保護者
自然探検隊	25	小学校5年生から中学生

開催事業	参加者数	対象者
	人	
さつきのみちくさ	9	一般・子どもと保護者
新緑ハイキング	18	一般・子どもと保護者
ハイクde俳句	12	小学校3年生から6年生
日吉エンジョイサマー（２回）	88	小学校2年生から4年生
日吉クラフトデイ	43	一般・子どもと保護者
日吉イングリッシュデイ	41	小学校3年生から中学生
野外調理の愉しみ	56	一般・子どもと保護者
リースを飾ろう	75	一般・子どもと保護者
お正月に門松を	80	一般・子どもと保護者
日吉里山ボランティア	35	一般・子どもと保護者
長崎の山歩き～稲佐山編～	37	一般・子どもと保護者
日吉里山ウォーク	22	一般・子どもと保護者
計	812	

【南総合事務所・教育委員会】

8目　図書館費　　**予算額**　**545,077,000　円**　　**決算額**　**543,307,450　円**

（前年度繰越額　86,376,400　円　）

1　図書館管理運営費　543,307,450　円

（越　86,376,400　円　）

(1)　市立図書館運営費　533,874,569　円

（越　86,376,400　円　）

入館者数	貸出利用者数	貸出点数	新規登録者数	全登録者数
671,521　人	330,384　人	1,112,264　点	6,688　人	58,076　人

貸室名	貸室利用者数
	人
多目的ホール	19,521
新興善メモリアル（ホール等）	16,541
その他（研修室等）	9,306
計	45,368

ア　図書館運営協議会開催経費（2回）　127,197　円

イ　施設修繕料　572,000　円

ウ　役務費　22,356,822　円

(ア)　図書館情報システムネットワークサービス回線利用　22,255,200　円

(イ)　その他　101,622　円

エ　委託料　484,883,374　円

（越　86,376,400　円）

(ア)　指定管理に係る委託　373,594,790　円

a　管理運営費相当分　292,510,790　円

b　情報資料購入費相当分　81,084,000　円

品名	数量	金額
		円
図書	31,521　冊	63,885,489
雑誌	5,949　冊	6,191,083
視聴覚資料	311　本	2,793,268
商用データベース	19　種	4,837,280

品　　名	数　　量	金　　額
電　子　書　籍　コ　ン　テ　ン　ツ	426　冊	円 1,994,914
新　　聞	27　紙	1,381,966
計		81,084,000

(ｲ)　駐車場割引認証機更新委託　426,250　円

(ｳ)　駐車場精算機設定変更委託　53,790　円

(ｴ)　水道メーター交換に伴う自動制御機器設定変更委託　176,000　円

(ｵ)　図書館情報システム保守委託　24,256,144　円

(ｶ)　自動返却･仕分機システム整備委託　34,320,000　円

（越　34,320,000　円　）

(ｷ)　自動化書庫システム整備委託　52,056,400　円

（越　52,056,400　円　）

オ　使用料及び賃借料　25,425,686　円

(ｱ)　図書館情報システム用端末機器等借上　16,156,800　円

(ｲ)　図書館情報システム用サーバ等借上　9,159,216　円

(ｳ)　その他　109,670　円

カ　負担金及び補助金　136,000　円

(ｱ)　全国図書館大会出席負担　7,000　円

(ｲ)　日本図書館協会負担　37,000　円

(ｳ)　長崎県公共図書館等協議会負担　20,000　円

(エ) 長崎県視聴覚教育連盟負担　72,000 円

キ その他経費　373,490 円

(2) 香焼図書館運営費　9,432,881 円

入館者数	貸出利用者数	貸出点数
7,859 人	4,838 人	16,292 点

ア 光熱水費　861,172 円

イ 修繕料　16,500 円

ウ 委託料　294,983 円

(ア) 清掃委託　215,563 円

(イ) 警備管理委託　62,480 円

(ウ) 自動ドア保守点検委託　16,940 円

エ 下水道使用料　6,015 円

オ その他経費(報酬、職員手当等ほか)　8,254,211 円

【教育委員会】

9目 科学館費　予算額　381,078,000 円　決算額　347,871,674 円

1 施設管理運営費　157,040,374 円

(1) 科学館運営費　157,040,374 円

区分	観覧者数
	人
展示室	44,697
プラネタリウム	26,527
全天周映画	2,208
計	73,432

ア　科学館運営協議会開催経費（2回）　125,244　円

イ　施設修繕料　11,926,200　円

ウ　指定管理に係る委託料　143,999,478　円

エ　負担金及び補助金　473,552　円

(ア)　全国科学館連携協議会負担　10,000　円

(イ)　青少年のための科学の祭典開催費補助　463,552　円

オ　その他経費　515,900　円

開催事業	実施期間	実施回数	参加者数
		回	人
天体観望会	通年	196	3,830
科学教室		153	8,028
長崎市科学館発明クラブ作品展	令和5年3月25日～4月9日 令和6年3月25日～4月7日　※	2	634
春の企画展 「昭和家電を科学する」	令和5年4月1日～5月28日	1	8,769
スターシップフェスタ	令和5年4月29日～30日 令和5年6月3日～4日 令和6年2月10日～12日	3	11,293
科学クラブ	令和5年5月6日～12月16日	14	253
少年少女発明クラブ	令和5年5月7日～令和6年1月7日	16	470
夏の特別展 「鏡の魔法展」	令和5年7月15日～9月24日	1	15,578
自由研究相談室	令和5年7月23日	1	102
採集品分類会	令和5年8月19日～20日	1	78
小・中学校科学教育展	令和5年9月30日～10月9日	1	3,395
青少年のための科学の祭典	令和5年10月14日～15日	1	4,458

開催事業	実施期間	実施回数	参加者数
		回	人
宇宙の日絵画展及び宇宙の日絵画展表彰式	令和5年10月28日～11月5日	1	300
冬の企画展「ながさきの未来を考えよう！」	令和5年11月25日～令和6年1月28日	1	4,048
巡回展「海といきものと私たち」	令和6年1月12日～3月17日	1	1,796
その他のイベント	随時	40	3,680
計		433	66,712

※参加者数については、令和5年度分のみ記載

2　【単独】科学館施設整備事業費　190,831,300　円

(1)　科学館設備整備　190,831,300　円

ア　施設修繕料　28,600,000　円

イ　工事費　162,231,300　円

事業名	事業費	事業の概要
	円	
本館外壁ほか改修工事	139,591,100	外壁、屋根、屋上防水
入退場管理システム更新工事	22,640,200	自動発券機、窓口発券機、入場ゲート、管理用PC
計	162,231,300	

【教育委員会】

10目　恐竜博物館費　予算額　85,885,000　円　決算額　82,356,636　円

1　施設管理運営費　81,920,176　円

(1)　長崎のもざき恐竜パーク運営費(恐竜博物館)　81,920,176　円

区　　分	観　覧　者　数
	人
常　設　展	118,428
企　画　展	53,180
計	171,608

ア　恐竜博物館運営協議会開催経費（2回）　306,509　円

イ　プリパレーター報酬等　5,766,471　円

ウ　委託料　69,473,260　円

(ア)　指定管理に係る委託　68,551,460　円

(イ)　学習ガイダンス映像撮影委託　495,000　円

(ウ)　恐竜カード等デザイン制作委託　159,500　円

(エ)　化石クリーニング室作業環境測定委託　99,000　円

(オ)　調査地域空撮委託　96,800　円

(カ)　その他　71,500　円

エ　負担金　1,159,882　円

(ア)　地球惑星科学連合大会出席負担　36,300　円

(イ)　オープンラボ光熱水費負担　1,123,582　円

オ　その他経費（消耗品費、修繕料ほか）　5,214,054　円

2　【単独】用地取得費　436,460　円

(1)　恐竜化石発掘用地取得費　436,460　円

ア　役務費　302,800　円

(ア)　不在者財産管理人選任事件に係る家事予納金　300,000　円

(イ)　その他　2,800　円

イ　恐竜化石発掘用地取得土地鑑定評価委託料	44,000	円
ウ　その他経費	89,660	円

款	項	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額
		円	円	円	円
	7 保健体育費	(3,780,499,000) 3,591,254,240	(3,593,364,192) 3,415,737,186	(－) －	(187,134,808) 175,517,054

【こども部・教育委員会】

1目　保健体育総務費　　予算額　119,439,000　円　　決算額　108,246,027　円

1　学校・幼稚園保健費　81,750,197　円

(1)　健康診断費　62,283,021　円

ア　専門医検診等謝礼金　7,399,349　円

イ　委託料　52,533,963　円

(ア)　児童生徒健康診断委託　21,505,733　円

種別＼区分	小学校		中学校		高等学校		計	
	人員	金額	人員	金額	人員	金額	人員	金額
	人	円	人	円	人	円	人	円
胸部X線撮影	－	－	－	－	232	306,240	232	306,240
結核精密	14	158,002	3	33,858	－	－	17	191,860
尿検査	18,382	5,516,301	8,713	2,679,872	757	231,941	27,852	8,428,114
尿検査総合判定	691	258,427	564	210,928	53	19,821	1,308	489,176
心電図検査	2,790	4,017,923	2,685	3,864,587	232	331,755	5,707	8,214,265
心電図検査総合判定	147	113,190	351	270,274	76	58,521	574	441,985
成長発育総合判定	1,030	793,087	1,417	1,091,075	－	－	2,447	1,884,162
脊柱側弯検診	65	200,772	51	150,414	－	－	116	351,186

種別＼区分	小学校		中学校		高等学校		計	
	人員	金額	人員	金額	人員	金額	人員	金額
	人	円	人	円	人	円	人	円
小計	23,119	11,057,702	13,784	8,301,008	1,350	948,278	38,253	20,306,988
出張費								1,198,745
合計								21,505,733

(ｲ) 職員健康診断委託 29,837,712 円

(ｳ) 就学時健康診断委託 36,000 円

(ｴ) 学校医委託 1,056,000 円

(ｵ) 専門医検診委託 98,518 円

ウ その他経費(消耗品費、印刷製本費ほか) 2,349,709 円

(2) 学校保健衛生管理費 19,145,534 円

ア 委託料 3,241,150 円

(ｱ) 害虫等駆除委託 515,350 円

(ｲ) 揮発性有機化合物測定分析委託 745,800 円

(ｳ) プール水質検査委託 1,980,000 円

イ その他経費(消耗品費、医薬材料費ほか) 15,904,384 円

(3) 幼稚園保健衛生管理費 321,642 円

ア 専門医謝礼金 728 円

イ 手数料 8,624 円

ウ 委託料 312,290 円

(ｱ) 幼稚園医委託 211,200 円

(ｲ) 健康診断委託 13,090 円

(ｳ) 害虫駆除委託　88,000　円

2　保健体育総務費負担金・補助金　26,495,830　円

(1) 日本スポーツ振興センター負担金　25,456,255　円

区分	加入者数	金額
	人	円
小学校	17,751	16,329,665
中学校	8,306	7,594,510
高等学校	707	1,530,655
幼稚園	5	1,425
計	26,769	25,456,255

(2) 長崎市学校保健会補助金　1,039,575　円

【南総合事務所・北総合事務所・教育委員会】

2目　学校給食費　予算額　2,910,012,421　円　決算額　2,783,113,030　円

1　受注者選定審査会費　223,357　円

(1) 学校給食センター　223,357　円

ア　学校給食センター整備運営事業受注者選定審査会開催経費(4回)　223,357　円

2　学校給食実施費　2,779,448,213　円

(1) 給食食材等調達費　1,443,819,567　円

ア　学校給食物資調達等委託料　1,435,860,722　円

件名	事業費	事業の概要
	円	
学校給食物資調達等委託	1,411,362,622	賄材料費
	24,498,100	学校給食物資の調達に係る業務
計	1,435,860,722	

イ　その他経費（手数料、消耗品費）　7,958,845　円

(2)　給食施設費　102,607,388　円

ア　消耗品費　20,944,750　円

イ　光熱水費　39,673,501　円

ウ　修繕料　16,493,696　円

学　　校　　名	事　　業　　費	事　　業　　の　　概　　要
各　小　中　学　校	円 3,982,875	建物
	2,798,752	給排水・ガス設備
	1,140,788	電気設備
	8,571,281	物品等
計	16,493,696	

エ　委託料　19,101,074　円

(ｱ)　小荷物昇降機保守点検委託　304,920　円

(ｲ)　天井等清掃委託　3,031,628　円

(ｳ)　グリストラップ清掃委託　2,842,540　円

(ｴ)　残渣収集運搬委託　3,501,674　円

(ｵ)　産業廃棄物処理委託　3,913,052　円

(ｶ)　有機汚泥処理委託　2,726,460　円

(ｷ)　備品等移設委託　1,651,100　円

(ｸ)　管撤去等委託　704,000　円

(ｹ)　その他　425,700　円

オ　備品購入費　4,974,860　円

カ　その他経費（手数料、業務用冷蔵庫借上料ほか）　1,419,507　円

(3)　学校給食センター運営費　455,939,363　円

ア　北部学校給食センター整備運営委託料　430,646,993　円

イ　公有財産購入費　21,473,569　円

ウ　その他経費（報酬、職員手当等ほか）　3,818,801　円

(4)　共同調理場運営費（実施校数 16校）　87,226,428　円

ア　消耗品費　4,924,311　円

イ　光熱水費　10,458,830　円

ウ　修繕料　6,166,259　円

施設名	事業費	事業の概要
各共同調理場	円 5,221,887	施設
	944,372	車両・物品等
計	6,166,259	

エ　委託料　2,518,836　円

(ア)　警備・管理委託　265,632　円

(イ)　消防用設備等保守点検委託　154,000　円

(ウ)　天井清掃委託　344,272　円

(エ)　グリストラップ清掃委託　266,060　円

(オ)　蒸気ボイラ保守委託　251,900　円

(カ)　蒸気ボイラ運転委託　558,800　円

(キ)　第一種圧力容器性能検査整備委託　132,000　円

(ク)　産業廃棄物処理委託　66,000　円

(ケ) その他　480,172 円

オ 使用料及び賃借料　6,540,566 円

(ア) 下水道使用料　6,516,133 円

(イ) 電子複写機借上　24,433 円

カ 備品購入費　1,119,250 円

キ その他経費(給料、報酬ほか)　55,498,376 円

(5) 給食調理等運営費　689,855,467 円

ア 委託料　642,418,264 円

(ア) 保温食缶配送方式委託(実施校数 10校)　106,977,703 円

(イ) 学校給食調理等委託(実施校数 42校)　359,329,073 円

(ウ) 米飯給食委託　89,547,051 円

(エ) 給食運搬委託(実施校数 27校)　86,564,437 円

イ その他経費(報酬、職員手当等ほか)　47,437,203 円

3 【単独】学校給食施設整備事業費　3,441,460 円

(1) 給食室設備整備　3,441,460 円

ア 備品購入費　3,441,460 円

種別	数量	金額	備考
	台	円	
給湯器	3	1,221,000	日見小学校ほか 1校
冷蔵庫・冷凍庫	8	2,220,460	鳴見台小学校ほか 7校
計		3,441,460	

【市民生活部・教育委員会】

3目 体育振興費　予算額　175,339,819 円　決算額　165,309,158 円

1　社会体育振興費　99,780,320　円

(1)　スポーツ表彰費　1,021,093　円

ア　委託料　144,100　円

(ア)　スポーツ表彰式受賞者記念写真撮影等委託　94,600　円

(イ)　スポーツ表彰式看板製作設置等委託　49,500　円

イ　その他経費　876,993　円

(2)　社会体育行事開催費　31,295,835　円

ア　委託料　6,250,942　円

(ア)　市民体育・レクリエーション祭開催等委託　4,838,601　円
〔令和5年10月1日～11月12日　総合運動公園ほか　参加者数 6,031人〕

(イ)　長崎新春駅伝開催委託　293,700　円
〔令和6年1月7日　総合運動公園内　参加者数 640人〕

(ウ)　はじめようスポーツ体験教室実施委託　1,118,641　円
〔令和5年9月10日　出島メッセ長崎　参加者数 1,507人〕

イ　長崎ベイサイドマラソン開催費負担金　20,960,015　円
〔令和5年11月19日　長崎水辺の森公園ほか　参加者数 4,041人〕

ウ　その他経費(会場借上料、印刷製本費ほか)　4,084,878　円

(3)　プロスポーツ応援事業費　16,764,739　円

ア　委託料　16,764,739　円

(ア)　プロスポーツ応援委託　14,283,359　円

区分		招待者数
		人
公式戦への市内小・中学生と保護者のペア招待事業	V・ファーレン長崎	3,200
	長崎ヴェルカ	1,200
	プロ野球	800

(イ) 応援タペストリー等製作委託	1,642,300	円
(ウ) パブリックビューイング委託	839,080	円
(4) 長崎県スポーツコミッション負担金	478,957	円
ア スポーツコンベンション開催費負担	478,957	円
(5) 社会体育大会開催費補助金	856,214	円
ア 市内大会開催費補助(21件)	521,214	円
イ 県下大会開催費補助(3件)	245,000	円
ウ 九州大会開催費補助(3件)	90,000	円
(6) 社会体育選手派遣費補助金	7,445,742	円
ア 選手派遣費補助(426人)	1,734,000	円
イ 国民体育大会派遣費補助(360人)	1,376,000	円
ウ 県民体育大会派遣費補助(1,881人)	3,148,343	円
エ カヌー大会派遣費補助(21人)	1,087,399	円
オ 県下一周駅伝大会派遣費補助(38人)	100,000	円
(7) 社会体育大会出場奨励費(1,661人)	14,261,000	円
(8) 競技力向上対策費補助金	4,135,767	円
(9) ジュニアスポーツ競技力向上対策費補助金	14,487,760	円
(10) 長崎市スポーツ協会補助金	8,894,929	円
(11) 長崎市スポーツ少年団補助金	138,284	円
2 学校体育振興費	65,528,838	円
(1) 学校体育行事開催費	45,298,979	円
ア 負担金	45,298,979	円
(ア) 小学校体育大会開催費負担	7,527,729	円

(イ) 中学校総合体育大会開催費負担	37,771,250	円
(2) 長崎県中学校体育連盟負担金	5,952,000	円
(3) 学校体育大会開催費補助金	1,159,200	円
ア 市内大会開催費補助	809,200	円
イ 長崎県中学校総合体育大会開催費補助	200,000	円
ウ 九州中学校水泳競技大会開催費補助	150,000	円
(4) 学校体育選手派遣費補助金	11,892,356	円
ア 選手派遣費補助	196,110	円
イ 長崎県中学校総合体育大会派遣費補助	6,884,846	円
ウ 九州中学校体育大会派遣費補助	3,255,400	円
エ 全国中学校体育大会派遣費補助	1,556,000	円
(5) 令和6年度全国高等学校総合体育大会開催費負担金	1,226,303	円

【市民生活部・南総合事務所・北総合事務所】

4目	**体育施設費**	**予算額**	**137,371,000**	**円**	**決算額**	**114,249,324**	**円**
1 体育施設管理運営費						54,078,958	円
(1) 諏訪体育館運営費						9,115,792	円
〔 利用者数 33,327人 〕							
ア 施設修繕料						1,514,700	円
イ 委託料						7,358,652	円
(ア) 指定管理に係る委託						7,297,500	円
(イ) ニュースポーツ用具貸出委託						28,702	円
(ウ) サンドバッグ設置等委託						32,450	円

ウ　備品購入費	69,300	円
エ　その他経費	173,140	円
(2)　深堀体育館運営費	2,949,284	円
〔　利用者数　16,019人　〕		
ア　光熱水費	652,236	円
イ　施設修繕料	604,340	円
ウ　委託料	1,498,980	円
(ｱ)　体育館開放委託	936,000	円
(ｲ)　清掃委託	110,000	円
(ｳ)　エレベータ保守点検委託	237,600	円
(ｴ)　消防用設備等保守点検委託	91,300	円
(ｵ)　自家用電気工作物保安委託	124,080	円
エ　下水道使用料	14,608	円
オ　その他経費	179,120	円
(3)　三和体育館運営費	6,916,488	円
〔　利用者数　63,093人　〕		
ア　光熱水費	1,563,367	円
イ　施設修繕料	1,899,810	円
ウ　委託料	2,668,294	円
(ｱ)　体育館管理・警備委託	1,238,526	円
(ｲ)　清掃委託	1,231,768	円
(ｳ)　消防用設備等保守点検委託	99,000	円
(ｴ)　剪定・除草委託	99,000	円

エ　下水道使用料	53,064	円
オ　その他経費	731,953	円
(4)　琴海南部体育館運営費	5,120,731	円
〔　利用者数　36,940人　〕		
ア　光熱水費	1,840,462	円
イ　施設修繕料	602,789	円
ウ　委託料	2,185,084	円
(ｱ)　清掃委託	337,700	円
(ｲ)　管理委託	1,847,384	円
エ　下水道使用料	88,308	円
オ　その他経費	404,088	円
(5)　三重体育館運営費	5,363,438	円
〔　利用者数　20,275人　〕		
ア　光熱水費	779,357	円
イ　施設修繕料	223,102	円
ウ　委託料	4,222,401	円
(ｱ)　体育館開放委託	4,093,701	円
(ｲ)　消防用設備保守点検委託	29,700	円
(ｳ)　剪定･除草委託	99,000	円
エ　下水道使用料	14,762	円
オ　その他経費	123,816	円
(6)　市民アーチェリー場運営費	3,345,856	円
〔　利用者数　3,452人　〕		

ア　光熱水費　107,604　円

イ　アーチェリー場開放委託料　2,776,529　円

ウ　下水道使用料　14,212　円

エ　その他経費　447,511　円

(7)　各種体育施設運営費　1,418,283　円

ア　光熱水費　142,249　円

イ　施設修繕料　1,097,800　円

ウ　委託料　142,000　円

(ア)　南部地区公園開放委託　120,000　円

(イ)　消防用設備保守点検委託　22,000　円

エ　下水道使用料　36,234　円

(8)　小・中学校体育施設開放運営費　18,279,812　円

利用者数

学校区分＼施設区分	体育館	運動場	武道場	計
	人	人	人	人
小学校	292,667	30	－	292,697
中学校	127,336	19,640	34,815	181,791
計	420,003	19,670	34,815	474,488

ア　光熱水費　2,880,520　円

イ　施設等修繕料　2,246,882　円

ウ　委託料　10,950,873　円

(ア)　小・中学校体育施設開放委託　10,455,873　円

(イ)　システム改修等委託　495,000　円

エ　その他経費（消耗品費、備品購入費ほか）　2,201,537　円

(9)　学校プール開放運営費　520,856　円

〔　利用者数　2,015人　〕

ア　管理指導員等謝礼金　194,000　円

イ　医薬材料費　244,788　円

ウ　その他経費　82,068　円

(10)　長崎商業高等学校体育施設開放運営費　1,048,418　円

〔　利用者数　14,436人　〕

ア　施設修繕料　806,850　円

イ　開放用トイレ清掃委託料　52,423　円

ウ　その他経費　189,145　円

2　【単独】体育施設整備事業費　60,170,366　円

(1)　琴海南部体育館　27,401,977　円

ア　工事費　27,401,977　円

事業名	事業費	事業の概要
施設照明ＬＥＤ化工事	27,401,977　円	照明設備ＬＥＤ化　Ｎ＝ 198基

(2)　長崎商業高等学校テニス場　32,768,389　円

ア　工事費　32,768,389　円

事業名	事業費	事業の概要
夜間照明設備改修工事	32,768,389　円	投光器 56台、誘虫器 6台、防犯灯 2台

【市民生活部・中央総合事務所・東総合事務所】

5目	市民プール費	予算額	249,092,000	円	決算額	244,819,647	円
	1　市民プール管理運営費					244,819,647	円
	(1)　市民総合プール運営費					202,084,707	円
	〔　利用者数　130,065人　〕						
	ア　施設修繕料					11,760,562	円
	イ　委託料					184,925,345	円
	(ア)　指定管理に係る委託					179,007,345	円
	(イ)　電光掲示板ほか点検整備委託					5,610,000	円
	(ウ)　防犯カメラ設置委託					308,000	円
	ウ　電光掲示装置等借上料					5,398,800	円
	(2)　市民神の島プール運営費					30,616,142	円
	〔　利用者数　72,234人　〕						
	ア　施設修繕料					1,388,200	円
	イ　指定管理に係る委託料					29,127,952	円
	ウ　備品購入費					99,990	円
	(3)　市民小ケ倉プール運営費					5,675,543	円
	〔　利用者数　2,717人　〕						
	ア　光熱水費					872,380	円
	イ　施設修繕料					1,188,055	円
	ウ　委託料					454,228	円
	(ア)　プール見回り点検等委託					301,350	円
	(イ)　ろ過装置保守点検・浄水機械補修委託					152,878	円

エ　下水道使用料	110,275	円
オ　その他経費（報酬、消耗品費ほか）	3,050,605	円
(4)　市民網場プール運営費	6,443,255	円
〔　利用者数　6,710人　〕		
ア　光熱水費	815,285	円
イ　施設修繕料	616,000	円
ウ　委託料	992,508	円
(ｱ)　プール見回り点検等委託	433,488	円
(ｲ)　ろ過装置保守点検・浄水機械補修委託	321,200	円
(ｳ)　水質検査委託	90,200	円
(ｴ)　清掃委託	147,620	円
エ　下水道使用料	40,095	円
オ　その他経費（報酬、医薬材料費ほか）	3,979,367	円

款	項	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額
		円	円	円	円
	8 市民会館費	(288,871,000) 288,871,000	(266,112,698) 266,112,698	(-) -	(22,758,302) 22,758,302

【教育委員会】

1目 市民会館総務費　　予算額　288,871,000 円　　決算額　266,112,698 円

1 市民会館管理運営費　147,384,198 円

(1) 市民会館運営費　147,384,198 円

ア 施設修繕料　4,794,460 円

イ 委託料　138,537,257 円

(ｱ) 指定管理に係る委託　138,035,657 円

(ｲ) 産業廃棄物処理委託　429,000 円

(ｳ) 排煙設備不具合調査委託　72,600 円

ウ 行政財産使用に伴う電気料金負担金　263,773 円

エ 文化ホール休止に伴う利用料金減収補償金　3,300,174 円

オ その他経費　488,534 円

講座名	講座数	講座回数	受講者数
	講座	回	人
成人講座	79	251	7,410
高齢者講座	4	7	180
女性講座	4	10	122
青少年講座	24	39	710
計	111	307	8,422

2 【単独】市民会館施設整備事業費　118,728,500 円

(1) 市民会館設備整備　118,728,500　円

ア 工事費　118,728,500　円

事業名	事業費	事業の概要
	円	
昇降機改修工事	27,500,000	昇降機設備安全装置
7階体育室空調設備改修工事	6,858,500	空気調和設備、電気設備
文化ホール舞台照明設備改修工事	84,370,000	舞台照明設備(照明調光盤、負荷モニター、ピンスポットライト)
計	118,728,500	

令和5年度一般会計歳入歳出決算における不用額の説明並びに予備費充用の説明（教育費）

款	項	目	主な不用額の説明 （千円未満四捨五入）	主な予備費充用の説明 （千円未満四捨五入）
10 教育費	1 教育総務費	1 教育委員会費		
		2 事務局費	【教育総務部】 （ 1） 施設維持管理費 学校施設課 教職員住宅維持管理費において、予算編成時に見込んでいた教職員住宅の修繕が予定を下回ったことなどによるもの。（３，００９千円）	【教育総務部】 会計年度任用職員の公務災害に伴う療養補償費（７７千円）
		3 教育研究所費	【教育総務部】 （ 1） 教育研究所費 教育委員会総務課 教育相談費において、スクールソーシャルワーカーの報酬等が予定を下回ったことなどによるもの。（２，９７１千円） 教育委員会総務課 特別支援教育充実費において、特別支援教育支援員の報酬等が予定を下回ったことなどによるもの。（１２，９００千円）	
		4 私立学校振興費		

款	項	目	主な不用額の説明 （千円未満四捨五入）	主な予備費充用の説明 （千円未満四捨五入）
10 教育費	1 教育総務費	5 教育諸費	【教育総務部】 (1) 教育諸費 教育委員会総務課 学校図書館司書配置費において、学校図書館司書の報酬等が予定を下回ったことなどによるもの。（２，２７１千円） 教育委員会総務課 国際理解教育推進費において、外国語指導助手の報酬等及び住居借上料が予定を下回ったことなどによるもの。（９，１６６千円） 教育委員会総務課 キャリア教育推進事業費において、職業講話講師の招聘回数が予定を下回ったことなどによるもの。（２，９１６千円） 教育委員会総務課 課外クラブ活動費において、部活動指導員の任用人数が予定を下回ったことなどによるもの。（６，２６５千円） (2) 教育諸費負担金・補助金 教育委員会総務課 物価高騰対策学用品費臨時特別給付金において、支給者数が予定を下回ったことなどによるもの。（１１，２６１千円）	

款	項	目	主な不用額の説明 （千円未満四捨五入）	主な予備費充用の説明 （千円未満四捨五入）
10 教育費	1 教育総務費	5 教育諸費	【教育総務部】 (2) 教育諸費負担金・補助金 教育委員会総務課 高校生等入学給付金において、支給者数が予定を下回ったことによるもの。 （２，８４５千円） 教育委員会総務課 吹奏楽コンクール等派遣費補助金において、補助申請件数が予定を下回ったことなどによるもの。（２，６１６千円）	
	2 小学校費	1 学校管理費	【教育総務部】 (1) 小学校管理費 教育委員会総務課 運営費において、複合機、電子複写機の使用枚数及び備品購入費が予定を下回ったことなどによるもの。（２６，３２４千円） 教育委員会総務課 管理費において、電気料、水道料及び下水道使用料が予定を下回ったことなどによるもの。 （１２７，３００千円） 教育委員会総務課 教材整備費において、備品購入費、教材用消耗品費及びデジタル印刷機の使用枚数が予定を下回ったことなどによるもの。 （１９，０９５千円）	

款	項	目	主な不用額の説明 （千円未満四捨五入）	主な予備費充用の説明 （千円未満四捨五入）
10 教育費	2 小学校費	1 学校管理費	【教育総務部】 （ 1） 小学校管理費 教育委員会総務課 教育ＩＣＴ推進費において、制限付一般競争入札の結果、当初予定していた価格を下回る金額で長崎市ＧＩＧＡスクール運営支援センター及びＩＣＴ支援業務委託契約を締結できたこと並びに学習者用タッチ式ノート型パソコンが購入できたことなどによるもの。 （３３，４８４千円） 学校施設課 管理費において、制限付一般競争入札の結果、当初予定していた価格を下回る金額で低濃度ＰＣＢ廃棄物収集運搬及び処分業務委託に係る契約を締結できたことなどによるもの。 （５，２９０千円）	
		2 教育振興費	【教育総務部】 （ 1） 小学校教育振興費 教育委員会総務課 要保護及び準要保護児童就学援助費において、支給者数が予定を下回ったことによるもの。 （１６，６６４千円）	

款	項	目	主な不用額の説明 （千円未満四捨五入）	主な予備費充用の説明 （千円未満四捨五入）
10 教育費	2 小学校費	3 学校維持補修費	【教育総務部】 (1) 小学校維持補修費 学校施設課 校舎等維持補修費において、石綿含有調査業務委託の施工内容を精査した結果、当初予定していた価格を下回る金額で契約を締結できたことなどによるもの。（１１，７８０千円）	
		4 学校建設費	【教育総務部】 (1) 【補助】小学校整備事業費 学校施設課 大規模改造において、制限付一般競争入札の結果、当初予定していた価格を下回る金額で外壁改修工事に係る工事請負契約を締結できたことなどによるもの。（２３，３１８千円） 学校施設課 バスケットゴール改修において、バスケットゴール改修工事の施工内容を精査した結果、当初予定していた価格を下回る金額で契約を締結できたことなどによるもの（５，０１２千円） (2) 【単独】小学校整備事業費 学校施設課 大規模改造において、屋根改修工事の施工内容を精査した結果、当初予定していた価格を下回る金額で契約を締結できたことなどによるもの。（３４，６４２千円）	

款	項	目	主な不用額の説明 （千円未満四捨五入）	主な予備費充用の説明 （千円未満四捨五入）
10 教育費	2 小学校費	4 学校建設費	【教育総務部】 (2) 【単独】小学校整備事業費 学校施設課 諸工事において、カーペット床改修工事の施工内容を精査した結果、当初予定していた価格を下回る金額で契約を締結できたことなどによるもの。（７，３３９千円） (3) 【単独】自然災害防止事業費 学校施設課 法面において、制限付一般競争入札の結果、当初予定していた価格を下回る金額で地質調査及び測量設計業務委託に係る契約を締結できたことなどによるもの。（４，２９９千円）	
	3 中学校費	1 学校管理費	【教育総務部】 (1) 中学校管理費 教育委員会総務課 運営費において、複合機、電子複写機の使用枚数及び学校庁務員の報酬等が予定を下回ったことなどによるもの。（１５，７４７千円） 教育委員会総務課 管理費において、電気料、水道料及び下水道使用料が予定を下回ったことなどによるもの。（３４，５３９千円）	【教育総務部】 公務中の物損事故に対する見舞金（１８４千円）

款	項	目	主な不用額の説明 （千円未満四捨五入）	主な予備費充用の説明 （千円未満四捨五入）
10 教育費	3 中学校費	1 学校管理費	【教育総務部】 (1) 中学校管理費 教育委員会総務課 教材整備費において、備品購入費、教材用消耗品費及びデジタル印刷機の使用枚数が予定を下回ったことなどによるもの。 （８，７５０千円） 教育委員会総務課 教育ＩＣＴ推進費において、制限付一般競争入札の結果、当初予定していた価格を下回る金額で長崎市ＧＩＧＡスクール運営支援センター及びＩＣＴ支援業務委託契約を締結できたこと及び指導者用ノートパソコン購入において、購入台数が予定を下回ったことなどによるもの。 （１８，０８１千円） 学校施設課 管理費において、制限付一般競争入札の結果、当初予定していた価格を下回る金額で低濃度ＰＣＢ廃棄物収集運搬及び処分業務委託に係る契約を締結できたことなどによるもの （３，５７８千円）	
		2 教育振興費	【教育総務部】 (1) 中学校教育振興費 教育委員会総務課 要保護及び準要保護生徒就学援助費において、支給者数が予定を下回ったことによるもの。 （８，４６６千円）	

款	項	目	主な不用額の説明 （千円未満四捨五入）	主な予備費充用の説明 （千円未満四捨五入）
10 教育費	3 中学校費	3 学校維持補修費	【教育総務部】 (1) 中学校維持補修費 学校施設課 校舎等維持補修費において、石綿含有調査業務委託の施工内容を精査した結果、当初予定していた価格を下回る金額で契約を締結できたことなどによるもの。（６，０２７千円）	
		4 学校建設費	【教育総務部】 (1) 【補助】中学校整備事業費 学校施設課 大規模改造において、制限付一般競争入札の結果、当初予定していた価格を下回る金額で外壁改修工事に係る工事請負契約を締結できたことなどによるもの。（１４，９３７千円） 学校施設課 バスケットゴール改修において、バスケットゴール改修工事の施工内容を精査した結果、当初予定していた価格を下回る金額で契約を締結できたことなどによるもの（６１，７９５千円） (2) 【単独】中学校整備事業費 学校施設課 バスケットゴール改修において、バスケットゴール改修工事の施工内容を精査した結果、当初予定していた価格を下回る金額で契約を締結できたことなどによるもの（１１，５５３千円）	

款	項	目	主な不用額の説明 （千円未満四捨五入）	主な予備費充用の説明 （千円未満四捨五入）
10 教育費	3 中学校費	4 学校建設費	【教育総務部】 (3) 【単独】自然災害防止事業費 学校施設課 法面において、法面改修工事の施工内容を精査した結果、当初予定していた価格を下回る金額で契約を締結できたことなどによるもの。 （２４，７２４千円）	
	4 高等学校費	1 高等学校総務費		
		2 学校管理費	【教育総務部】 (1) 高等学校管理費 教育委員会総務課 運営費において、旅費を伴う研究会等への出席回数が予定を下回ったことなどによるもの。 （４，９１５千円） 教育委員会総務課 管理費において、電気料及び物品等修繕料が予定を下回ったことなどによるもの。 （７，９４３千円） 教育委員会総務課 教育ＩＣＴ推進費において、校内ネットワーク通信用機器が半導体関連部品不足等により年度内の納品が見込めなかったことなどによるもの。 （２，２４６千円）	

款	項	目	主な不用額の説明 （千円未満四捨五入）	主な予備費充用の説明 （千円未満四捨五入）
10 教育費	4 高等学校費	3 学校維持補修費		
		4 学校建設費	【教育総務部】 （ 1）【単独】高等学校整備事業費 学校施設課 諸工事において、制限付一般競争入札の結果、当初予定していた価格を下回る金額で運動場外周改修工事に係る工事請負契約を締結できたことなどによるもの。（５，２９３千円） 学校施設課 バスケットゴール改修において、バスケットゴール改修工事の施工内容を精査した結果、当初予定していた価格を下回る金額で契約を締結できたことなどによるもの（３，５２３千円）	
	5 幼稚園費	1 幼稚園管理費		
		2 教育振興費		
	6 社会教育費	1 社会教育総務費		

款	項	目	主な不用額の説明 （千円未満四捨五入）	主な予備費充用の説明 （千円未満四捨五入）
10 教育費	6 社会教育費	2 公民館費	【中央総合事務所】 (1) 公民館管理運営費 中央総合事務所総務課 大型公民館運営費において、光熱水費が見込みを下回ったことなどによるもの。 （２，８０３千円） 【南総合事務所】 (1) 【単独】公民館施設整備事業費 南総合事務所地域福祉課 大型公民館において、施設照明ＬＥＤ化工事の施工内容を精査した結果、当初予定していた価格を下回る金額で契約したことによるもの。 （２９，９６５千円） 【北総合事務所】 (1) 【単独】公民館施設整備事業費 北総合事務所地域福祉課 大型公民館において、施設照明ＬＥＤ化工事の施工内容を精査した結果、当初予定していた価格を下回る金額で契約したことなどによるもの。 （１４，００７千円） 北総合事務所地域福祉課 地区公民館において、施設照明ＬＥＤ化工事の施工内容を精査した結果、当初予定していた価格を下回る金額で契約したことによるもの。 （１３，１６４千円）	【中央総合事務所】 ひまわり荘で発生した建物火災により被災した西公民館の施設修繕料（１，６３１千円）

款	項	目	主な不用額の説明 （千円未満四捨五入）	主な予備費充用の説明 （千円未満四捨五入）
10 教育費	6 社会教育費	3 文化財保護費	【文化観光部】 (1) 文化財保護推進費 文化財課 埋蔵文化財発掘調査費において、民間開発に伴う発掘調査に係る作業量が見込みを下回ったことにより、発掘作業員に係る報酬が減となったことなどによるもの。（４，５４０千円） (2) 施設維持管理費 文化財課 文化財維持管理費において、制限付一般競争入札の結果、当初予定していた価格を下回る金額で心田庵庭園維持管理に係る契約を締結できたことなどによるもの。（２，７１９千円）	
		4 出島復元費		
		5 青少年育成費	【こども部】 (1) 青少年健全育成費 こどもみらい課 青少年健全育成活動費補助金において、感染症拡大防止のため事業が中止となったことなどによるもの。（３，５５５千円）	
		6 成人教育費		
		7 日吉自然の家費		
		8 図書館費		

款	項	目	主な不用額の説明 （千円未満四捨五入）	主な予備費充用の説明 （千円未満四捨五入）
10 教育費	6 社会教育費	9 科学館費	【教育総務部】 (1) 【単独】科学館施設整備事業費 生涯学習施設課 科学館設備整備において、工事の施工内容を見直したこと及び一般競争入札の結果、当初予定していた価格を下回る金額で入退場管理システム更新工事に係る工事請負契約を締結できたことなどによるもの。（３２，５６９千円）	
		10 恐竜博物館費	【教育総務部】 (1) 施設管理運営費 生涯学習施設課 長崎のもざき恐竜パーク運営費（恐竜博物館）において、予算編成時に見込んでいた修繕が予定を下回ったことなどによるもの。 （３，１６２千円）	
	7 保健体育費	1 保健体育総務費	【教育総務部】 (1) 学校・幼稚園保健費 教育委員会総務課 健康診断費において、教職員等の健康診断の受診者数が予定を下回ったことなどによるもの。 （４，５０５千円） 教育委員会総務課 学校保健衛生管理費において、制限付一般競争入札の結果、当初予定していた価格を下回る金額でプール水水質検査委託契約を締結できたことなどによるもの。（６，１５７千円）	

款	項	目	主な不用額の説明 （千円未満四捨五入）	主な予備費充用の説明 （千円未満四捨五入）
10 教育費	7 保健体育費	2 学校給食費	【南総合事務所】 (1) 学校給食実施費 南総合事務所地域福祉課 共同調理場運営費において、調理員の欠員により人件費が予定を下回ったことなどによるもの。 （１２，０９２千円） 【教育総務部】 (1) 学校給食実施費 教育委員会総務課 給食食材等調達費において、喫食者数が見込みを下回ったことにより、学校給食物資調達等業務委託料が減となったことなどによるもの。 （５９，５８５千円） 教育委員会総務課 給食施設費において、ガス使用料及び学校修繕料が予定を下回ったことなどによるもの。 （２５，８２２千円） 教育委員会総務課 学校給食センター運営費において、喫食者数が見込みを下回ったことにより、運営業務委託料が減となったことなどによるもの。 （２，３６０千円）	

款	項	目	主な不用額の説明 （千円未満四捨五入）	主な予備費充用の説明 （千円未満四捨五入）
10 教育費	7 保健体育費	2 学校給食費	【教育総務部】 (1) 学校給食実施費 教育委員会総務課 給食調理等運営費において、制限付一般競争入札の結果、当初予定していた価格を下回る金額で学校給食調理等業務委託契約を締結できたことなどによるもの。（２３，４５９千円） (2) 事務費 教育委員会総務課 学校給食費事務費において、会計年度任用職員の任用月数が予定を下回ったことなどによるもの。（４，４５１千円）	
		3 体育振興費	【教育総務部】 (1) 学校体育振興費 教育委員会総務課 学校体育選手派遣費補助金において、県中学校総合体育大会への選手派遣に係る経費が予定を下回ったことなどによるもの。 （２，８７９千円）	
		4 体育施設費	【市民生活部】 (1) 体育施設管理運営費 スポーツ振興課 学校プール開放運営費において、プール開放実施校が減少したことにより、プール薬剤購入費が予定を下回ったことなどによるもの。 （２，５９７千円）	

款	項	目	主な不用額の説明 （千円未満四捨五入）	主な予備費充用の説明 （千円未満四捨五入）
10 教育費	7 保健体育費	4 体育施設費	【市民生活部】 (2) 【単独】体育施設整備事業費 スポーツ振興課 長崎商業高等学校テニス場において、制限付一般競争入札の結果、当初予定していた価格を下回る金額で契約を締結できたことなどによるもの。（６，４３２千円） 【北総合事務所】 (1) 【単独】体育施設整備事業費 北総合事務所地域福祉課 琴海南部体育館において、施設照明ＬＥＤ化工事の施工内容を精査した結果、当初予定していた価格を下回る金額で契約したことによるもの。（６，９９８千円）	
		5 市民プール費		
	8 市民会館費	1 市民会館総務費	【教育総務部】 (1) 【単独】市民会館施設整備事業費 生涯学習施設課 市民会館設備整備において、施工箇所を精査したことにより設計額が減した結果、当初予定していた価格を下回る金額で文化ホール舞台照明設備改修工事に係る工事請負契約を締結できたことなどによるもの。（２０，８７２千円）	

災 害 復 旧 費

款	項	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額
		円	円	円	円
11	災害復旧費	(763,101,000) 656,101,000	(262,877,398) 262,877,398	(9,500,000) 9,500,000	(490,723,602) 383,723,602
	1 農林水産施設災害復旧費	(93,352,400) 53,352,400	(20,084,900) 20,084,900	(9,500,000) 9,500,000	(63,767,500) 23,767,500

【水産農林部】

1目　農業用施設災害復旧費　　予算額　14,000,000 円　　決算額　4,535,300 円

1　【単独】農業用施設災害復旧費　4,535,300 円

(1)　現年度災害分　4,535,300 円

ア　修繕料(田上3丁目簡易農道ほか2件)　3,191,100 円

イ　施設等災害調査委託料　1,344,200 円

【水産農林部】

2目　林業施設災害復旧費　　予算額　17,000,000 円　　決算額　3,568,400 円

1　【単独】林業施設災害復旧費　3,568,400 円

(1)　現年度災害分　3,568,400 円

ア　修繕料(林道権現線ほか3件)　3,141,600 円

イ　土砂撤去委託料　426,800 円

【水産農林部】

3目　水産業施設災害復旧費　　予算額　11,000,000 円　　決算額　7,713,200 円

(前年度繰越額　7,713,200 円)

1　【単独】水産業施設災害復旧費　7,713,200 円

(越　7,713,200 円)

(1)　現年度災害分　7,713,200 円

ア　工事費　7,713,200　円

（越　7,713,200　円　）

事業名	事業費	事業の概要
飛島磯釣り公園北側釣台災害復旧工事	円 7,713,200 （越　7,713,200　）	工事延長　L＝ 132.0m　橋面改修工　A＝ 26.0㎡　防護柵工　L＝ 95.0m　撤去工　L＝ 30.0m

【水産農林部】

4目　漁港災害復旧費　予算額　11,352,400　円　決算額　4,268,000　円

（前年度繰越額　4,031,500　円　）

1　【補助】漁港災害復旧費　4,031,500　円

（越　4,031,500　円　）

(1)　現年度災害分　4,031,500　円

（越　4,031,500　円　）

ア　工事費　4,031,500　円

（越　4,031,500　円　）

事業名	事業費	事業の概要
沖の島漁港浮桟橋災害復旧工事	円 4,031,500 （越　4,031,500　）	連絡橋補修工　N＝ 1基

2　【単独】漁港災害復旧費　236,500　円

(1)　現年度災害分　236,500　円

ア　落石撤去委託料　236,500　円

款	項	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額
	2 公共土木施設災害復旧費	円 (587,848,600) 552,848,600	円 (208,200,828) 208,200,828	円 (－) －	円 (379,647,772) 344,647,772

【土木部・中央総合事務所・東総合事務所・南総合事務所・北総合事務所】

1目　道路橋りょう河川等災害復旧費　　予算額　429,848,600　円　　決算額　156,847,328　円

（前年度繰越額　103,106,400　円　）

1　【補助】道路災害復旧費　102,039,400　円

（越　102,039,400　円　）

(1)　現年度災害分　102,039,400　円

（越　102,039,400　円　）

ア　工事費　100,872,300　円

（越　100,872,300　円　）

事業名	事業費	事業の概要
琴海大平町27号線災害復旧工事	円 100,872,300 (越 100,872,300)	工事延長　L＝ 29.3m

イ　支障物件移設補償金(琴海大平町27号線)　1,167,100　円

（越　1,167,100　円　）

2　【単独】道路災害復旧費　38,720,428　円

（越　1,067,000　円　）

(1)　現年度災害分　38,720,428　円

（越　1,067,000　円　）

ア　修繕料(錦2丁目里道ほか41件)　32,906,698　円

イ　委託料　4,029,630　円

(ｱ)　倒木処理等委託　447,700　円

(ｲ)　土砂撤去委託　2,619,650　円

(ｳ)　警備委託　962,280　円

ウ　工事費　1,067,000　円

(越　1,067,000　円　)

事業名	事業費	事業の概要
琴海大平町27号線 災害復旧工事	円 1,067,000 (越　1,067,000　)	工事延長　L＝ 0.3m

エ　支障物件移設補償金(琴海大平町27号線)　717,100　円

3　【単独】河川災害復旧費　16,087,500　円

(1)　現年度災害分　16,087,500　円

ア　修繕料(三ツ山町水路ほか11件)　14,215,300　円

イ　土砂撤去委託料　1,872,200　円

【土木部・南総合事務所・北総合事務所】

2目　都市計画施設災害復旧費　予算額　123,000,000　円　決算額　51,353,500　円

(前年度繰越額　49,973,000　円　)

1　【補助】公園災害復旧費　49,973,000　円

(越　49,973,000　円　)

(1)　現年度災害分　49,973,000　円

(越　49,973,000　円　)

ア　工事費　　49,973,000　円

（越　　49,973,000　円　）

事業名	事業費	事業の概要
香焼総合公園 災害復旧工事	円 49,973,000 （越　49,973,000　）	工事延長　L＝ 50.2m

2　【単独】公園災害復旧費　　1,380,500　円

(1)　現年度災害分　　1,380,500　円

ア　修繕料（香焼総合公園ほか 1件）　　1,380,500　円

款	項	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額
	3 文教施設災害復旧費	円 (51,900,000) 49,900,000	円 (34,591,670) 34,591,670	円 (−) −	円 (17,308,330) 15,308,330

【教育委員会】

1目　公立学校施設災害復旧費　　予算額　49,900,000 円　　決算額　34,591,670 円

（前年度繰越額　31,195,500 円 ）

1 【単独】小学校災害復旧費　31,810,100 円

（越　31,195,500 円 ）

(1) 現年度災害分　614,600 円

ア 修繕料(為石小学校ほか 1件)　614,600 円

(2) 過年度災害分　31,195,500 円

（越　31,195,500 円 ）

ア 工事費　31,195,500 円

（越　31,195,500 円 ）

事業名	事業費	事業の概要
高城台小学校災害復旧工事	円 31,195,500 (越　31,195,500)	鉄筋挿入工 L＝ 26.0m アンカー N＝ 12本

2 【単独】中学校災害復旧費　2,781,570 円

(1) 現年度災害分　2,781,570 円

ア 修繕料(小ヶ倉中学校ほか 12件)　2,781,570 円

令和5年度一般会計歳入歳出決算における不用額の説明並びに予備費充用の説明（災害復旧費）

款	項	目	主な不用額の説明 （千円未満四捨五入）	主な予備費充用の説明 （千円未満四捨五入）
11 災害復旧費	1 農林水産施設災害復旧費	1 農業用施設災害復旧費	【水産農林部】 (1) 【補助】農業用施設災害復旧費 水産農林整備課 現年度災害分において、災害復旧に係る経費が見込みを下回ったことによるもの。 （１０，５００千円） (2) 【単独】農業用施設災害復旧費 水産農林整備課 現年度災害分において、災害復旧に係る経費が見込みを下回ったことによるもの。 （９，４６５千円）	
		2 林業施設災害復旧費	【水産農林部】 (1) 【補助】林業施設災害復旧費 水産農林整備課 現年度災害分において、災害が発生しなかったことによるもの。（２０，０００千円） (2) 【単独】林業施設災害復旧費 水産農林整備課 現年度災害分において、災害復旧に係る経費が見込みを下回ったことによるもの。 （１３，４３２千円）	

款	項	目	主な不用額の説明 （千円未満四捨五入）	主な予備費充用の説明 （千円未満四捨五入）
11 災害復旧費	1 農林水産施設災害復旧費	3 水産業施設災害復旧費	【水産農林部】 (1) 【単独】水産業施設災害復旧費 水産農林政策課 現年度災害分において、災害復旧に係る経費が見込みを下回ったことによるもの。 （２，７８７千円）	
		4 漁港災害復旧費	【水産農林部】 (1) 【補助】漁港災害復旧費 水産農林整備課 現年度災害分において、災害復旧に係る経費が見込みを下回ったことによるもの。 （２，３２１千円） (2) 【単独】漁港災害復旧費 水産農林整備課 現年度災害分において、災害復旧に係る経費が見込みを下回ったことによるもの。 （４，７６４千円）	
	2 公共土木施設災害復旧費	1 道路橋りょう河川等災害復旧費	【文化観光部】 (1) 【補助】海岸災害復旧費 観光政策課 現年度災害分において、災害が発生しなかったことによるもの。（２０，０００千円）	

款	項	目	主な不用額の説明 （千円未満四捨五入）	主な予備費充用の説明 （千円未満四捨五入）
11 災害復旧費	2 公共土木施設災害復旧費	1 道路橋りょう河川等災害復旧費	【土木部】 (1) 【補助】道路災害復旧費 土木防災課 現年度災害分において、災害復旧に係る経費が見込みを下回ったことによるもの。 （５０，８０９千円） (2) 【補助】河川災害復旧費 土木防災課 現年度災害分において、災害が発生しなかったことによるもの。（１５，０００千円） (3) 【単独】道路災害復旧費 土木防災課 現年度災害分において、災害復旧に係る経費が見込みを下回ったことによるもの。 （１０，２１６千円） (4) 【単独】河川災害復旧費 土木防災課 現年度災害分において、災害が発生しなかったことによるもの。（５，０００千円）	

款	項	目	主な不用額の説明 （千円未満四捨五入）	主な予備費充用の説明 （千円未満四捨五入）
11 災害復旧費	2 公共土木施設災害復旧費	1 道路橋りょう河川等災害復旧費	【中央総合事務所】 (1) 【単独】道路災害復旧費 中央総合事務所地域整備１・２課 現年度災害分において、災害復旧に係る経費が見込みを下回ったことによるもの。 （４２，４１７千円） (2) 【単独】河川災害復旧費 中央総合事務所地域整備１・２課 現年度災害分において、災害復旧に係る経費が見込みを下回ったことによるもの。 （３３，１１４千円） 【東総合事務所】 (1) 【単独】道路災害復旧費 東総合事務所地域整備課 現年度災害分において、災害復旧に係る経費が見込みを下回ったことによるもの。 （８，６８６千円） (2) 【単独】河川災害復旧費 東総合事務所地域整備課 現年度災害分において、災害復旧に係る経費が見込みを下回ったことによるもの。 （９，５０５千円）	

款	項	目	主な不用額の説明 （千円未満四捨五入）	主な予備費充用の説明 （千円未満四捨五入）
11 災害復旧費	2 公共土木施設災害復旧費	1 道路橋りょう河川等災害復旧費	【南総合事務所】 (1) 【単独】道路災害復旧費 南総合事務所地域整備課 現年度災害分において、災害復旧に係る経費が見込みを下回ったことによるもの。 （３９，３５４千円） (2) 【単独】河川災害復旧費 南総合事務所地域整備課 現年度災害分において、災害復旧に係る経費が見込みを下回ったことによるもの。 （１０，０００千円） 【北総合事務所】 (1) 【単独】道路災害復旧費 北総合事務所地域整備課 現年度災害分において、災害復旧に係る経費が見込みを下回ったことによるもの。 （５２，６０７千円） (2) 【単独】河川災害復旧費 北総合事務所地域整備課 現年度災害分において、災害復旧に係る経費が見込みを下回ったことによるもの。 （１１，２９４千円）	

款	項	目	主な不用額の説明 （千円未満四捨五入）	主な予備費充用の説明 （千円未満四捨五入）
11 災害復旧費	2 公共土木施設災害復旧費	2 都市計画施設災害復旧費	【土木部】 (1) 【補助】公園災害復旧費 土木防災課 現年度災害分において、災害復旧に係る経費が見込みを下回ったことによるもの。 （３２，０２７千円） (2) 【単独】公園災害復旧費 土木建設課 現年度災害分において、災害が発生しなかったことによるもの。（１０，０００千円） 土木防災課 現年度災害分において、災害が発生しなかったことによるもの。（１０，０００千円） 【中央総合事務所】 (1) 【単独】公園災害復旧費 中央総合事務所地域整備１・２課 現年度災害分において、災害が発生しなかったことによるもの。（１３，０００千円） 【南総合事務所】 (1) 【単独】公園災害復旧費 南総合事務所地域整備課 現年度災害分において、災害復旧に係る経費が見込みを下回ったことによるもの。 （４，７５７千円）	

款	項	目	主な不用額の説明 （千円未満四捨五入）	主な予備費充用の説明 （千円未満四捨五入）
11 災害復旧費	3 文教施設災害復旧費	1 公立学校施設災害復旧費	【教育総務部】 (1) 【単独】小学校災害復旧費 学校施設課 現年度災害分において、災害復旧に係る経費が見込みを下回ったことによるもの。 （１０，３８５千円） (2) 【単独】中学校災害復旧費 学校施設課 現年度災害分において、災害復旧に係る経費が見込みを下回ったことによるもの。 （４，２１８千円） (3) 【単独】高等学校災害復旧費 学校施設課 現年度災害分において、災害復旧に係る経費が見込みを下回ったことによるもの。 （２，０００千円）	
	4 市有施設等災害復旧費	1 市有施設等災害復旧費	【財務部】 (1) 【単独】市有施設災害復旧費 資産経営課 現年度災害分において、災害が発生しなかったことによるもの。（３０，０００千円）	

公　　債　　費

令和5年度一般会計歳入歳出決算における不用額の説明並びに予備費充用の説明（公債費）

款	項	目	主な不用額の説明 （千円未満四捨五入）	主な予備費充用の説明 （千円未満四捨五入）
12 公債費	1 公債費	1 元金		
		2 利子	【財務部】 （ 1）利子 財政課 利子において、償還利率が予定を下回ったことなどによるもの。（１１８，０５１千円）	

（２）　特　　別　　会　　計

観光施設事業特別会計

収　支　状　況

【歳入】

科目		予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額
		円	円	円	円	円
グラバー園事業収入	使用料及び手数料	12,000	12,080	12,080	－	－
	国庫支出金	49,000,000	24,250,000	24,250,000	－	－
	県支出金	12,810,000	2,910,000	2,910,000	－	－
	財産収入	1,503,000	1,621,850	1,621,850	－	－
	繰入金	25,500,000	45,662,406	45,662,406	－	－
	諸収入	216,575,000	205,807,494	205,807,494	－	－
	市債	12,700,000	11,700,000	11,700,000	－	－
	計	318,100,000	291,963,830	291,963,830	－	－

【歳出】

科目		予算現額	支出済額		翌年度繰越額	不用額
			前年度繰越分	現年度分		
		円	円	円	円	円
グラバー園費	グラバー園事業費	202,492,000	－	149,477,526	－	53,014,474
	公債費	59,146,000	－	59,074,854	－	71,146
	繰出金	16,240,000	－	16,240,000	－	－
	予備費	5,000,000	－	－	－	5,000,000
	計	282,878,000	－	224,792,380	－	58,085,620

【歳入歳出差引額】　67,171,450　円

【歳入】

科目		予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額
		円	円	円	円	円
ロープウェイ事業収入	使用料及び手数料	276,000	270,480	270,480	－	－
	繰入金	31,800,000	21,060,000	21,060,000	－	－
	諸収入	50,390,000	46,254,388	46,254,388	－	－
	市債	15,900,000	10,400,000	10,400,000	－	－
	計	98,366,000	77,984,868	77,984,868	－	－

【歳出】

科目		予算現額	支出済額		翌年度繰越額	不用額
			前年度繰越分	現年度分		
		円	円	円	円	円
ロープウェイ費	ロープウェイ事業費	86,550,000	－	78,382,721	－	8,167,279
	公債費	46,038,000	－	45,960,982	－	77,018
	予備費	1,000,000	－	－	－	1,000,000
	計	133,588,000	－	124,343,703	－	9,244,297

【歳入歳出差引額】　▲46,358,835　円

グラバー園入場状況

区分		入場者数	区分		入場者数	区分	入場者数
		人			人		人
個人	大人	412,983	団体	大人	129,457	夜間独占利用	2,330
	高校生	33,090		高校生	9,016	無料	40,954
	小・中学生	69,034		小・中学生	32,775		
	計	515,107		計	171,248		
合計							729,639

ロープウェイ利用状況

区分		利用者数	区分		利用者数	区分	利用者数
		人			人		人
個人	大人	150,702	団体	大人	9,670	無料	2,956
	中高生	10,100		中高生	1,515		
	小児	6,786		小児	822		
	計	167,588		計	12,007		
合計							182,551

款	項	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額
		円	円	円	円
1 グラバー園費		(277,878,000) 200,301,000	(224,792,380) 155,234,742	(－) －	(53,085,620) 45,066,258
	1 グラバー園事業費	(202,492,000) 184,061,000	(149,477,526) 138,994,742	(－) －	(53,014,474) 45,066,258

1目 グラバー園管理費 **予算額** **184,061,000 円** **決算額** **138,994,742 円**

1 グラバー園管理費	21,100,486 円
(1) グラバー園運営費	20,791,336 円
ア 施設修繕料	2,541,722 円
イ 委託料	5,735,180 円
(ｱ) 坂本国際墓地供花委託	427,680 円
(ｲ) 洋ラン管理委託	149,600 円
(ｳ) 伝統芸能館耐震診断委託	4,732,200 円
(ｴ) 伝統芸能館空調設備撤去等委託	425,700 円
ウ 空調機購入費	3,492,500 円
エ 負担金	123,546 円
(ｱ) OCR読取手数料負担	203 円
(ｲ) 窓口収納手数料負担	1,343 円
(ｳ) 電算処理費負担	118,000 円
(ｴ) 長崎間税会負担	4,000 円
オ 消費税及び地方消費税	8,343,300 円
カ その他経費	555,088 円
(2) グラバー顕彰式開催費	309,150 円

ア　第44回グラバー顕彰式進行及び会場設営・撤去等委託料　165,000　円

イ　その他経費　144,150　円

2　基金積立金　17,861,850　円

(1)　観光施設整備基金　17,861,850　円

3　【補助】耐震化推進事業費　49,367,406　円

(1)　旧長崎地方裁判所長官舎　49,367,406　円

ア　工事費　49,367,406　円

事業名	事業費	事業の概要
耐震補強ほか工事	49,367,406　円	耐震補強工事　一式 (延べ床面積　A＝ 155.8㎡)

4　【単独】グラバー園施設整備事業費　50,665,000　円

(1)　伝統芸能館設備改修　35,155,000　円

ア　工事費　35,155,000　円

事業名	事業費	事業の概要
伝統芸能館非常用発電機取替工事	35,155,000　円	非常用発電機1台取替

(2)　エスカレータ改修　15,510,000　円

ア　工事費　15,510,000　円

事業名	事業費	事業の概要
エスカレータほか改修工事	15,510,000　円	エスカレータA1～A4号機改修

款	項	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額
		円	円	円	円
	3 繰出金	(16,240,000)	(16,240,000)	(-)	-
		16,240,000	16,240,000	-	-

1目 一般会計繰出金 **予算額** **16,240,000 円** **決算額** **16,240,000 円**

1 繰出金 16,240,000 円

(1) 一般会計繰出金 16,240,000 円

款	項	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額
		円	円	円	円
2	ロープウェイ費	(132,588,000)	(124,343,703)	(-)	(8,244,297)
		86,550,000	78,382,721	-	8,167,279
	1 ロープウェイ事業費	(86,550,000)	(78,382,721)	(-)	(8,167,279)
		86,550,000	78,382,721	-	8,167,279

1目 ロープウェイ事業管理費 **予算額** **86,550,000 円** **決算額** **78,382,721 円**

1 ロープウェイ事業管理費 46,922,721 円

(1) ロープウェイ事業運営費 22,728,846 円

ア 施設修繕料 10,407,254 円

イ 使用料及び賃借料 12,063,056 円

(ア) ロープウェイ淵神社駅舎等土地借上(淵町 A＝ 3,323.8㎡) 11,369,864 円

(イ) 大型バス転回場借上 660,000 円

(ウ) 不定期観光バス駐車場借上 33,192 円

ウ その他経費 258,536 円

(2) 夜景観光推進事業共催費負担金　24,193,875　円

事業名	利用者数	事業の概要
夜景観光推進事業	31,384　人	無料送迎バスの運行 実施期間　令和5年4月1日～令和6年3月31日 運行時間　午後7時～午後10時（1日 4往復） 運行ルート　市内ホテル等(6箇所)～ロープウェイ淵神社駅

2 【単独】索道施設整備事業費　31,460,000　円

(1) 長崎ロープウェイ設備　31,460,000　円

ア 工事費　31,460,000　円

事業名	事業費	事業の概要
主電動機ほか更新工事	円 23,100,000	主電動機、支索ナイロンシュー交換
受索輪ゴムライナーほか更新工事	8,360,000	受索輪、客車案内棒及び案内輪交換
計	31,460,000	

【観光施設整備基金現在高の状況】

区分		令和4年度末現在高	積立額	取崩し額	令和5年度末現在高
観光施設整備基金		円 561,803,670	円 17,861,850	円 66,722,406	円 512,943,114
	グラバー園分		－	45,662,406	
	ロープウェイ分		－	21,060,000	

国民健康保険事業特別会計（事業勘定）

収　支　状　況

【歳入】

科　　目	予　算　現　額	調　定　額	収　入　済　額	不　納　欠　損　額	収　入　未　済　額
	円	円	円	円	円
国　民　健　康　保　険　税	8,326,319,000	9,808,311,731	8,218,720,138	104,927,703	1,509,355,513
使　用　料　及　び　手　数　料	3,903,000	4,329,193	4,356,763	－	－
国　庫　支　出　金	1,071,000	702,000	702,000	－	－
県　支　出　金	41,768,730,000	40,579,567,024	40,579,567,024	－	－
財　産　収　入	244,000	244,362	244,362	－	－
繰　入　金	4,254,145,000	4,210,131,623	4,210,131,623	－	－
繰　越　金	313,177,000	313,175,092	313,175,092	－	－
諸　収　入	104,047,000	149,963,024	127,906,285	2,749,178	19,329,801
合　計	54,771,636,000	55,066,424,049	53,454,803,287	107,676,881	1,528,685,314

（注）　調定額に居所不明分を含む。
（注）　収入済額に還付未済額　24,741,433円を含む。

【歳出】

科目	予算現額	支出済額		翌年度繰越額	不用額
		前年度繰越分	現年度分		
	円	円	円	円	円
総務費	287,477,000	-	267,273,190	-	20,203,810
保険給付費	41,127,682,249	-	39,751,103,082	-	1,376,579,167
国民健康保険事業費納付金	12,550,296,000	-	12,550,295,410	-	590
保健事業費	383,121,000	-	364,910,433	-	18,210,567
基金積立金	278,035,000	-	278,034,454	-	546
諸支出金	135,507,000	-	118,602,879	-	16,904,121
予備費	9,517,751	-	-	-	9,517,751
合計	54,771,636,000	-	53,330,219,448	-	1,441,416,552

【歳入歳出差引額】　124,583,839　円

被保険者状況

世帯数		被保険者数	
年度末現在	年間平均	年度末現在	年間平均
56,809 世帯	58,771 世帯	81,382 人	84,822 人

被保険者に係る収支状況

区分				金額
一世帯当たり保険税調定額				166,890 円
被保険者一人当たり収支	保険税調定額			115,634
	保険税収納額			96,894
	県支出金	普通交付金		466,804
		特別交付金	保険者努力支援分	1,746
			特別調整交付金分	7,758
			特定健康診査等負担金分	1,017
			県2号繰入金分	1,084
			小計	11,605
		計		478,409
	一般会計繰入金			49,635
	その他の収入			5,262
	収入合計			630,200

区分			金額
被保険者一人当たり収支		総務費	3,151 円
		保険給付費	468,642
		国民健康保険事業費納付金	147,960
		保健事業費	4,302
		その他の支出	4,676
	支出合計		628,731
	収支差引額		1,469

款	項	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額
		円	円	円	円
1	総務費	(287,477,000) 287,477,000	(267,273,190) 267,273,190	(－) －	(20,203,810) 20,203,810
	1 総務管理費	(132,067,000) 132,067,000	(125,443,908) 125,443,908	(－) －	(6,623,092) 6,623,092

1目　一般管理費　　**予算額**　111,407,000　円　　**決算額**　104,784,708　円

1　総務管理費	104,784,708　円
(1)　一般管理費事務費	104,784,708　円
ア　手数料	30,725,233　円
(ア)　共同電算処理手数料	13,628,100　円
(イ)　国保情報集約システム手数料	17,076,660　円
(ウ)　その他	20,473　円
イ　委託料	6,013,872　円
(ア)　第三者行為損害賠償求償事務委託	2,972,372　円
(イ)　パソコン保守委託	275,000　円
(ウ)　はり、きゅうレセプト電算処理運用委託	409,200　円
(エ)　被保険者証裁断及び封入封緘委託	1,408,000　円
(オ)　国民健康保険システム改修委託	797,500　円
(カ)　その他	151,800　円
ウ　負担金	33,116,624　円
(ア)　電算処理費負担	28,578,000　円
(イ)　広域ネットワーク回線利用負担	218,124　円
(ウ)　オンライン資格確認等システム運営負担	2,262,996　円
(エ)　結核・精神抽出データ管理システム負担	2,016,773　円

(オ) その他　40,731 円

エ　その他経費(通信運搬費、報酬ほか)　34,928,979 円

2目　連合会負担金　予算額　20,660,000 円　決算額　20,659,200 円

1　総務管理費　20,659,200 円

(1) 長崎県国民健康保険団体連合会負担金　20,659,200 円

款	項	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額
		円	円	円	円
	2 徴税費	(106,070,000) 106,070,000	(96,058,151) 96,058,151	(－) －	(10,011,849) 10,011,849

1目　賦課徴収費　予算額　54,923,000 円　決算額　48,524,968 円

1　徴税費　48,524,968 円

(1) 賦課徴収事務費　48,524,968 円

ア　委託料　9,665,387 円

(ア) 納付書等印字及び封入封緘委託　2,537,387 円

(イ) 国民健康保険システム改修委託　7,128,000 円

イ　負担金　17,771,344 円

(ア) 特別徴収事務負担　159,954 円

(イ) コンビニ収納他会計負担　17,611,390 円

ウ　その他経費(通信運搬費、印刷製本費ほか)　21,088,237 円

2目　納税奨励費　予算額　33,000 円　決算額　15,490 円

1　徴税費　15,490 円

(1) 納税貯蓄組合費　15,490 円

ア　納税貯蓄組合補助金（141件）　14,100　円

イ　その他経費　1,390　円

3目　滞納処分費　予算額　51,114,000　円　決算額　47,517,693　円

1　徴税費　47,517,693　円

(1)　滞納処分事務費　47,517,693　円

ア　徴収事務負担金　46,337,579　円

イ　その他経費（通信運搬費、印刷製本費ほか）　1,180,114　円

款	項	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額
		円	円	円	円
	3　運営協議会費	(535,000) 535,000	(248,390) 248,390	(　－　) －	(286,610) 286,610

1目　運営協議会費　予算額　535,000　円　決算額　248,390　円

1　運営協議会費　248,390　円

(1)　運営協議会費　248,390　円

ア　国民健康保険運営協議会開催経費（2回）　248,390　円

款	項	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額
		円	円	円	円
	4　趣旨普及費	(9,698,000) 9,698,000	(8,993,904) 8,993,904	(　－　) －	(704,096) 704,096

1目　趣旨普及費　予算額　9,698,000　円　決算額　8,993,904　円

1　趣旨普及費　8,993,904　円

(1)　趣旨普及費事務費　8,993,904　円

ア　印刷製本費　6,438,904　円

イ　長崎県国民健康保険団体連合会広報共同事業負担金　2,555,000　円

款	項	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額
		円	円	円	円
	5　特別対策事業費	(39,107,000) 39,107,000	(36,528,837) 36,528,837	(　　－) －	(2,578,163) 2,578,163

1目　保険税適正賦課及び収納率向上特別対策事業費　予算額　1,704,000　円　決算額　1,662,760　円

1　特別対策事業費　1,662,760　円

(1)　保険税適正賦課及び収納率向上特別対策事業費　1,662,760　円

ア　電車広告委託料　1,613,260　円

イ　その他経費　49,500　円

収納率の状況(※居所不明者を除く調定額に対する収納額(還付未済除く)の割合)

区分	現年分	滞納繰越分
	%	%
一般	93.68	31.61
退職	－	6.05
合計	93.68	31.42

2目　医療費適正化特別対策事業費　予算額　37,403,000　円　決算額　34,866,077　円

1　特別対策事業費　34,866,077　円

(1)　医療費適正化特別対策事業費　32,900,434　円

ア　手数料　11,766,350　円

(ア)　保険者レセプト管理システム手数料　11,681,210　円

(イ)　その他　85,140　円

イ	レセプト点検事務委託料	10,233,868　円
ウ	レセプト管理システム機器管理負担金	679,272　円
エ	その他経費(報酬、共済費ほか)	10,220,944　円
(2)	ジェネリック医薬品利用促進事業費	1,965,643　円
ア	ジェネリック医薬品利用促進通知手数料	215,185　円
イ	電車広告委託料	1,320,000　円
ウ	その他経費	430,458　円

款	項	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額
		円	円	円	円
2	保険給付費	(41,127,682,249) 41,127,682,249	(39,751,103,082) 39,751,103,082	(　　－) －	(1,376,579,167) 1,376,579,167

保険給付費支出状況

種別		件数	予算額	決算額
		件	円	円
療養諸費	療養給付費	1,768,107	34,766,044,000	33,640,574,820
	療養費	50,200	307,828,000	294,769,531
	小計	1,818,307	35,073,872,000	33,935,344,351
	審査支払手数料	1,821,850	101,737,000	99,617,029
	レセプト電算処理システム手数料	1,769,881	8,080,000	7,840,556
	小計	3,591,731	109,817,000	107,457,585
	合計	5,410,038	35,183,689,000	34,042,801,936
高額療養費		84,366	5,821,796,000	5,621,544,495
移送費		－	110,000	－
出産育児一時金等		150	107,045,000	72,834,402
葬祭費		672	14,560,000	13,440,000

種別	件数	予算額	決算額
	件	円	円
傷病手当金	18	482,249	482,249
合計	5,495,244	41,127,682,249	39,751,103,082

款	項	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額
		円	円	円	円
3	国民健康保険事業費納付金	(12,550,296,000) 12,550,296,000	(12,550,295,410) 12,550,295,410	(　　－) －	(590) 590
	1 医療給付費納付金	(9,028,060,000) 9,028,060,000	(9,028,059,728) 9,028,059,728	(　　－) －	(272) 272

1目　一般被保険者医療給付費納付金　　**予算額**　**9,027,459,000**　**円**　　**決算額**　**9,027,458,728**　**円**

1　医療給付費納付金　9,027,458,728　円

(1)　一般被保険者医療給付費納付金　9,027,458,728　円

2目　退職被保険者等医療給付費納付金　　**予算額**　**601,000**　**円**　　**決算額**　**601,000**　**円**

1　医療給付費納付金　601,000　円

(1)　退職被保険者等医療給付費納付金　601,000　円

款	項	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額
		円	円	円	円
	2 後期高齢者支援金等納付金	(2,688,329,000) 2,688,329,000	(2,688,328,924) 2,688,328,924	(　　－) －	(76) 76

1目　一般被保険者後期高齢者支援金等納付金　　**予算額**　**2,688,115,000**　**円**　　**決算額**　**2,688,114,924**　**円**

1　後期高齢者支援金等納付金　2,688,114,924　円

(1)　一般被保険者後期高齢者支援金等納付金　2,688,114,924　円

2目　退職被保険者等後期高齢者支援金等納付金　　**予算額**　**214,000**　**円**　　**決算額**　**214,000**　**円**

1　後期高齢者支援金等納付金　214,000　円

(1)　退職被保険者等後期高齢者支援金等納付金　214,000　円

款	項	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額
		円	円	円	円
	3　介護納付金	(833,907,000) 833,907,000	(833,906,758) 833,906,758	(　　－) －	(242) 242

1目　介護納付金　　**予算額**　**833,907,000**　**円**　　**決算額**　**833,906,758**　**円**

1　介護納付金　833,906,758　円

(1)　介護納付金　833,906,758　円

款	項	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額
		円	円	円	円
4	保健事業費	(383,121,000) 341,109,260	(364,910,433) 323,910,812	(　　－) －	(18,210,567) 17,198,448
	1　特定健康診査等事業費	(296,221,000) 254,469,260	(282,990,742) 242,242,306	(　　－) －	(13,230,258) 12,226,954

1目　特定健康診査等事業費　　**予算額**　**254,469,260**　**円**　　**決算額**　**242,242,306**　**円**

1　保健事業費　242,242,306　円

(1)　特定健康診査費　235,974,138　円

ア　特定健康診査委託料(受診者数 24,186人)　228,919,244　円

イ　その他経費(通信運搬費、印刷製本費ほか)　7,054,894　円

(2)　特定保健指導費　1,717,314　円

ア　特定保健指導委託料　940,677　円

区分		利用者数	金額
動機付け支援	初回面接	人 61	円 434,564
	終了時評価	68	121,108
積極的支援	初回面接	15	154,005
	途中終了	－	－
	終了時評価	15	231,000
合計			940,677

イ　その他経費　776,637　円

(3)　特定健康診査受診率向上対策費　4,550,854　円

ア　委託料　3,591,802　円

(ア)　電車広告委託　1,320,000　円

(イ)　新聞広告委託　382,882　円

(ウ)　テレビCM等広告委託　1,582,350　円

(エ)　医療情報提供委託　306,570　円

イ　その他経費　959,052　円

款	項	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額
		円	円	円	円
	2　保健事業費	(86,900,000) 86,640,000	(81,919,691) 81,668,506	(　－　) －	(4,980,309) 4,971,494

1目　保健衛生普及費　予算額　28,174,000　円　決算額　26,733,066　円

1　保健事業費　26,733,066　円

(1)　医療費通知費(年 6回発送、288,776件)　26,560,366　円

(2) 諸費　172,700 円

2目 疾病予防費　予算額 33,920,000 円　決算額 31,236,240 円

1 保健事業費　31,236,240 円

(1) 人間ドック健診費　23,684,760 円

ア データ入力委託料　125,290 円

イ 助成金　23,025,700 円

区分	受診者数	助成額
	人	円
日帰り人間ドック	1,064	18,088,000
宿泊人間ドック	8	136,000
人間ドック＋脳検査	180	3,050,700
特定健診＋脳検査	103	1,751,000
合計	1,355	23,025,700

ウ その他経費　533,770 円

(2) 歯科健診費　1,109,116 円

ア 助成金　295,800 円

区分	受診者数	助成額
	人	円
成人	87	295,800
幼児	－	－
合計	87	295,800

イ その他経費　813,316 円

(3) 生活習慣病予防対策費　6,442,364 円

ア 特定健診等結果症例分析委託料　401,502 円

イ 負担金　6,007,682 円

(ア) 生活習慣病予防対策費負担　5,875,682 円

(イ) 禁煙サポート事業費負担　132,000 円

区分	利用者数	金額
禁煙支援	12 人	132,000 円

ウ その他経費　33,180 円

3目 はり、きゅう施術費　予算額 24,546,000 円　決算額 23,699,200 円

1 保健事業費　23,699,200 円

(1) はり、きゅう施術助成金　23,699,200 円

区分		回数	助成額
		回	円
一般	1 術	9,730	6,811,000
	2 術	9,518	6,662,600
老人	1 術	7,848	5,493,600
	2 術	6,760	4,732,000
合計		33,856	23,699,200

款	項	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額
		円	円	円	円
5	基金積立金	(278,035,000) 278,035,000	(278,034,454) 278,034,454	(－) －	(546) 546
	1 基金積立金	(278,035,000) 278,035,000	(278,034,454) 278,034,454	(－) －	(546) 546

1目　国民健康保険財政調整基金積立金　　予算額　278,035,000　円　　決算額　278,034,454　円

1　基金積立金　278,034,454　円

(1)　国民健康保険財政調整基金　278,034,454　円

【国民健康保険財政調整基金現在高の状況】

区分	4年度末現在高	積立額	取崩し額	5年度末現在高
国民健康保険財政調整基金	84,463,203　円	278,034,454　円	－　円	362,497,657　円

款	項	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額
		円	円	円	円
6	諸支出金	(135,507,000) 37,367,000	(118,602,879) 37,163,000	(－) －	(16,904,121) 204,000
	2 繰出金	(37,367,000) 37,367,000	(37,163,000) 37,163,000	(－) －	(204,000) 204,000

1目　直営診療施設勘定繰出金　　予算額　37,367,000　円　　決算額　37,163,000　円

1　繰出金　37,163,000　円

(1)　直営診療施設勘定繰出金　37,163,000　円

国民健康保険事業特別会計（直営診療施設勘定）

収　支　状　況

【歳入】

科目		予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額
		円	円	円	円	円
伊王島診療所	診療収入	28,182,000	31,791,636	31,791,636	－	－
	使用料及び手数料	8,000	42,612	42,612	－	－
	繰入金	32,683,000	22,048,888	22,048,888	－	－
	諸収入	1,457,000	3,188,703	3,188,703	－	－
	市債	5,300,000	4,700,000	4,700,000	－	－
	計	67,630,000	61,771,839	61,771,839	－	－

【歳出】

科目		予算現額	支出済額		翌年度繰越額	不用額
			前年度繰越分	現年度分		
		円	円	円	円	円
伊王島診療所	総務費	42,899,000	－	40,501,273	－	2,397,727
	医業費	23,486,000	－	20,176,453	－	3,309,547
	公債費	1,133,000	－	1,094,113	－	38,887
	諸支出金	12,000	－	－	－	12,000
	予備費	100,000	－	－	－	100,000
	計	67,630,000	－	61,771,839	－	5,858,161

【歳入歳出差引額】　　－　円

【歳入】

科目		予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額
		円	円	円	円	円
高島診療所	診療収入	9,711,000	12,663,137	12,663,137	－	－
	使用料及び手数料	101,000	55,510	55,510	－	－
	県支出金	42,000	468,000	468,000	－	－
	繰入金	71,317,000	60,785,345	60,785,345	－	－
	他会計繰入金	33,950,000	23,622,345	23,622,345	－	－
	事業勘定繰入金	37,367,000	37,163,000	37,163,000	－	－
	諸収入	2,421,000	1,770,823	1,770,823	－	－
	計	83,592,000	75,742,815	75,742,815	－	－

【歳出】

科目		予算現額	支出済額		翌年度繰越額	不用額
			前年度繰越分	現年度分		
		円	円	円	円	円
高島診療所	総務費	73,109,000	－	66,701,876	－	6,407,124
	医業費	8,773,000	－	7,442,964	－	1,330,036
	公債費	1,606,000	－	1,597,975	－	8,025
	諸支出金	4,000	－	－	－	4,000
	予備費	100,000	－	－	－	100,000
	計	83,592,000	－	75,742,815	－	7,849,185

【歳入歳出差引額】　－　円

診　療　所　診　療　状　況

区　　分		件　　数
伊王島診療所	国民健康保険診療	件 642
	社会保険診療	401
	後期高齢者診療	2,923
	その他の診療	349
	計	4,315
高島診療所	国民健康保険診療	253
	社会保険診療	281
	後期高齢者診療	501
	その他の診療	420
	計	1,455
合　　計		5,770

款	項	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額
		円	円	円	円
1 総務費		(116,008,000) 57,763,404	(107,203,149) 50,784,976	(－) －	(8,804,851) 6,978,428
	1 施設管理費	(116,008,000) 57,763,404	(107,203,149) 50,784,976	(－) －	(8,804,851) 6,978,428

1目 一般管理費 **予算額** **57,763,404 円** **決算額** **50,784,976 円**

1 施設管理運営費 50,784,976 円

(1) 伊王島診療所 21,199,920 円

ア 光熱水費 717,911 円

イ 施設等修繕料 974,839 円

ウ 委託料 5,384,915 円

(ｱ) 歯科診療委託 4,055,317 円

(ｲ) 清掃委託 273,840 円

(ｳ) 消防用設備等保守点検委託 28,600 円

(ｴ) 医事用コンピュータ保守委託 330,000 円

(ｵ) 産業廃棄物処理委託 305,558 円

(ｶ) 剪定・除草委託 292,600 円

(ｷ) 電気引込委託 99,000 円

エ 下水道使用料 27,962 円

オ 電算処理費等負担金 444,053 円

カ その他経費(報酬、共済費ほか) 13,650,240 円

(2) 高島診療所 29,585,056 円

ア 光熱水費 1,173,091 円

イ　施設等修繕料　1,308,388　円

ウ　委託料　5,413,874　円

(ア)　歯科診療委託　4,382,020　円

(イ)　清掃委託　733,216　円

(ウ)　OA機器保守点検委託　32,658　円

(エ)　無線LAN設定委託　246,180　円

(オ)　ウイルスソフト更新委託　19,800　円

エ　下水道使用料　18,810　円

オ　電算処理費等負担金　366,000　円

カ　その他経費(報償費、医事コンピュータシステム賃借料ほか)　21,304,893　円

款	項	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額
		円	円	円	円
2	医業費	(32,259,000) 32,259,000	(27,619,417) 27,619,417	(－) －	(4,639,583) 4,639,583
	1 医業費	(32,259,000) 32,259,000	(27,619,417) 27,619,417	(－) －	(4,639,583) 4,639,583

1目　医療用機械器具費　予算額　8,834,000　円　決算額　6,562,281　円

1　医療用機械器具費　1,812,481　円

(1)　伊王島診療所　1,258,246　円

ア　X線撮影装置保守委託料　253,000　円

イ　その他経費(手数料、医療機器借上料ほか)　1,005,246　円

(2)　高島診療所　554,235　円

ア　X線撮影装置保守委託料　211,200　円

イ　その他経費　343,035　円

2	【単独】医療機器整備事業費					4,749,800 円
	(1) 伊王島診療所					4,749,800 円
	ア 備品購入費(歯科ユニット一式)					4,749,800 円
2目	**医療用消耗器材費**	**予算額**	**253,000 円**	**決算額**		**177,396 円**
1	医療用消耗器材費					177,396 円
	(1) 伊王島診療所					79,376 円
	(2) 高島診療所					98,020 円
3目	**医薬品衛生材料費**	**予算額**	**23,172,000 円**	**決算額**		**20,879,740 円**
1	医療用薬品費					19,352,900 円
	(1) 伊王島診療所					13,346,597 円
	(2) 高島診療所					6,006,303 円
2	医療用衛生材料費					472,831 円
	(1) 伊王島診療所					235,011 円
	(2) 高島診療所					237,820 円
3	特殊検査委託費					1,054,009 円
	(1) 伊王島診療所					507,423 円
	ア 臨床検査委託料					507,423 円
	(2) 高島診療所					546,586 円
	ア 臨床検査委託料					447,226 円
	イ その他経費					99,360 円

土地取得特別会計

収　支　状　況

【歳入】

科　　目	予　算　現　額	調　定　額	収　入　済　額	不　納　欠　損　額	収　入　未　済　額
	円	円	円	円	円
財　産　収　入	1,132,884,000	898,956,240	898,956,240	－	－
繰　入　金	568,000	36,334,479	36,334,479	－	－
諸　収　入	1,473,600,000	1,237,628,230	1,231,586,266	6,041,964	－
繰　越　金	677,645,000	677,645,000	677,645,000	－	－
合　計	3,284,697,000	2,850,563,949	2,844,521,985	6,041,964	－

【歳出】

科　　目	予　算　現　額	支　出　済　額		翌年度繰越額	不　用　額
		前年度繰越分	現　年　度　分		
	円	円	円	円	円
土地取得事業費	3,284,697,000	674,906,180	1,584,080,688	585,535,117	440,175,015
合　計	3,284,697,000	674,906,180	1,584,080,688	585,535,117	440,175,015

【歳入歳出差引額】　585,535,117　円

款	項	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額
		円	円	円	円
1	土地取得事業費	(3,284,697,000) 3,284,697,000	(2,258,986,868) 2,258,986,868	(585,535,117) 585,535,117	(440,175,015) 440,175,015
	1 土地取得事業費	(3,284,697,000) 3,284,697,000	(2,258,986,868) 2,258,986,868	(585,535,117) 585,535,117	(440,175,015) 440,175,015

1目　公共用地取得費　　**予算額**　**2,150,260,340　円**　　**決算額**　**1,320,361,759　円**

(前年度繰越額　674,906,180　円　)

1　【単独】公共用地取得費　1,320,361,759　円

(越　674,906,180　円　)

(1)　用地費　1,320,083,452　円

(越　674,906,180　円　)

ア　用地購入費等　1,320,083,452　円

(越　674,906,180　円　)

事業名	事業費	事業の概要	
		用地購入	支障物件補償
	円	円	円
江平浜平線 道路新設改良事業用地	746,106	600,306 A＝ 111.3㎡	145,800 その他
清水町白鳥町1号線 道路新設改良事業用地	15,239,748 (越 5,000,163)	15,239,748 (越 5,000,163) A＝ 344.6㎡	
四杖町9号線 道路新設改良事業用地	243,670	243,670 A＝ 69.9㎡	
蚊焼町川原町1号線 道路新設改良事業用地	8,459,929	2,556,217 A＝ 247.5㎡	5,903,712 建物、その他
為石町24号線 道路新設改良事業用地	4,350,612	75,812 A＝ 34.5㎡	4,274,800 工作物、立木、その他
形上岳線 道路新設改良事業用地	711,459	711,459 A＝ 810.1㎡	
立山地区斜面市街地再生事業用地	1,796,722 (越 444,942)	1,731,922 (越 412,542) A＝ 117.7㎡	64,800 (越 32,400) その他

事業名	事業費	事業の概要	
		用地購入	支障物件補償
	円	円	円
稲佐・朝日地区斜面市街地再生事業用地	24,200,000	8,600,000 A＝ 191.9㎡	15,600,000 建物
新地町稲田町線都市計画街路整備事業用地	49,303,129	7,200,000 A＝ 60.5㎡	42,103,129 建物、借家人
銅座町松が枝町線（銅座工区）都市計画街路整備事業用地	267,221,592 (越 99,144,961)	66,933,960 (越 38,633,960) A＝ 280.4㎡	200,287,632 (越 60,511,001) 建物、借家人
片淵線（新大工工区）都市計画街路整備事業用地	47,988,490 (越 40,890,660)	3,731,920 (越 3,731,920) A＝ 43.6㎡	44,256,570 (越 37,158,740) 建物、借家人、残地
片淵線（経済裏工区）都市計画街路整備事業用地	8,447,635 (越 8,447,635)	3,055,030 (越 3,055,030) A＝ 36.0㎡	5,392,605 (越 5,392,605) 建物、その他
大黒町恵美須町線都市計画街路整備事業用地	828,682,409 (越 508,820,599)	325,406,530 (越 155,147,000) A＝ 840.6㎡	503,275,879 (越 353,673,599) 建物、工作物、残地、その他
東工場整備事業用地	58,231,399 (越 12,157,220)	38,604,356 (越 11,736,517) A＝ 3,017.2㎡	19,627,043 (越 420,703) 建物、立木、その他
樫山地区残土埋立地事業用地	135,237	135,237 A＝ 22.2㎡	
岩原都市下水路整備事業	4,038,315		4,038,315 建物
黒崎永田湿地自然公園整備事業用地	287,000	173,600 A＝ 62.0㎡	113,400 その他
計	1,320,083,452 (越 674,906,180)	474,999,767 (越 217,717,132)	845,083,685 (越 457,189,048)

(2) 事務費 278,307 円

ア 燃料費 104,658 円

イ 手数料 2,324 円

ウ 電算処理費負担金 86,465 円

エ その他経費 84,860 円

2目 土地開発基金借入金償還金 **予算額** **1,131,979,000 円** **決算額** **936,167,449 円**

1 土地開発基金借入金償還金 936,167,449 円

(1) 土地開発基金借入金償還金 936,167,449 円

3目	土地開発基金積立金	予算額	2,457,660 円	決算額	2,457,660 円
1	土地開発基金積立金				2,457,660 円
	(1) 土地開発基金				2,457,660 円

【土地開発基金の運用状況】

区分		4年度末現在高	5年度中増減高		5年度末現在高
			増加	減少	
基金額		円 5,966,272,965 (5,958,949,991)	円 2,805,984,972 (2,169,337,498)	円 2,827,777,946 (2,203,214,317)	円 5,944,479,991 (5,925,073,172)
運用状況	現金	2,365,239,465 (769,755,119)	472,388,330 (938,625,109)	2,355,389,616 (1,267,046,868)	482,238,179 (441,333,360)
	債権(貸付金)	3,601,033,500 (5,189,194,872)	2,333,596,642 (1,230,712,389)	472,388,330 (936,167,449)	5,462,241,812 (5,483,739,812)

※ 表中の年度末現在高の数値は、3月31日現在の数値。なお、( )内数値は土地取得特別会計の出納整理期間の収支を加味した5月末現在の数値。

中央卸売市場事業特別会計

収　支　状　況

【歳入】

科目	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額
	円	円	円	円	円
使用料及び手数料	143,480,000	141,735,755	141,735,755	－	－
財産収入	1,000	－	－	－	－
繰入金	47,642,000	43,461,069	43,461,069	－	－
諸収入	57,774,000	43,953,927	43,953,927	－	－
市債	13,500,000	12,000,000	12,000,000	－	－
合計	262,397,000	241,150,751	241,150,751	－	－

【歳出】

科目	予算現額	支出済額		翌年度繰越額	不用額
		前年度繰越分	現年度分		
	円	円	円	円	円
中央卸売市場費	238,125,492	－	217,312,590	－	20,812,902
公債費	23,967,000	－	23,838,161	－	128,839
予備費	304,508	－	－	－	304,508
合計	262,397,000	－	241,150,751	－	21,246,249

【歳入歳出差引額】　－　円

款	項	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額
		円	円	円	円
1	中央卸売市場費	(238,125,492) 153,021,000	(217,312,590) 136,223,395	(－) －	(20,812,902) 16,797,605
	1 中央卸売市場費	(238,125,492) 153,021,000	(217,312,590) 136,223,395	(－) －	(20,812,902) 16,797,605

1目　中央卸売市場管理費　　**予算額**　153,021,000　**円**　　**決算額**　136,223,395　**円**

1　中央卸売市場管理費　124,212,605　円

(1)　取引運営委員会費(1回)　72,000　円

(2)　施設維持管理費　123,140,605　円

ア　光熱水費　52,914,945　円

イ　施設修繕料　20,454,093　円

ウ　委託料　46,637,982　円

(ｱ)　清掃委託　4,853,219　円

(ｲ)　グリストラップ清掃委託　396,000　円

(ｳ)　空調設備点検清掃委託　84,700　円

(ｴ)　正門守衛室エアコンクリーニング委託　34,100　円

(ｵ)　警備委託　30,857,484　円

(ｶ)　害虫等駆除委託　726,000　円

(ｷ)　エレベータ保守点検委託　950,400　円

(ｸ)　消防用設備等保守点検委託　1,595,311　円

(ｹ)　自家用電気工作物保安委託　2,011,680　円

(ｺ)　貯水槽清掃委託　95,700　円

(ｻ)　一般廃棄物処理委託　158,400　円

(シ) 機械設備保守点検委託　1,819,590　円

(ス) 水道減圧弁点検調整委託　66,000　円

(セ) 業務用冷凍機器冷媒漏えい点検委託　66,000　円

(ソ) 剪定・除草等管理委託　2,758,398　円

(タ) デマンド監視委託　105,600　円

(チ) セリ用ひな壇ほか運搬等委託　59,400　円

エ　下水道使用料　1,322,772　円

オ　その他経費(保険料、消耗品費ほか)　1,810,813　円

(3) 中央卸売市場オープン化推進事業費　1,000,000　円

ア　中央卸売市場オープン化推進事業負担金　1,000,000　円

2　【単独】中央卸売市場施設整備事業費　12,010,790　円

(1) 中央卸売市場設備改修　12,010,790　円

ア　工事費　12,010,790　円

事業名	事業費	事業の概要
場内自動火災報知設備更新	12,010,790　円	管理棟、卸売棟、冷蔵庫棟、関連事業者棟、守衛棟における火災受信機・副受信機・発信機・表示灯・警報ベルの取替　一式

駐車場事業特別会計

収　支　状　況

【歳入】

科目	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額
	円	円	円	円	円
使用料及び手数料	12,520,000	12,864,730	12,864,730	－	－
財産収入	2,599,000	2,634,205	2,634,205	－	－
繰越金	1,000	－	－	－	－
諸収入	121,106,000	106,517,896	106,517,896	－	－
市債	100,400,000	93,200,000	93,200,000	－	－
合計	236,626,000	215,216,831	215,216,831	－	－

【歳出】

科目	予算現額	支出済額		翌年度繰越額	不用額
		前年度繰越分	現年度分		
	円	円	円	円	円
駐車場費	193,450,000	7,431,600	165,156,534	－	20,861,866
公債費	43,126,000	－	42,628,697	－	497,303
予備費	50,000	－	－	－	50,000
合計	236,626,000	7,431,600	207,785,231	－	21,409,169

【歳入歳出差引額】　　－　円

駐　車　場　利　用　状　況

駐車場名 / 月	桜町駐車場	市民会館地下駐車場	松が枝町駐車場	松が枝町第２駐車場	平和公園駐車場	茂里町駐車場	松山町駐車場	長崎駅西口自動車整理場	合計
	台	台	台	台	台	台	台	台	台
4	4,676	9,392	2,057	4,791	4,765	3,450	11,214	3,414	43,759
5	4,552	9,973	3,288	5,881	6,378	3,258	10,763	3,412	47,505
6	4,369	9,191	2,050	4,504	4,566	3,324	11,617	3,271	42,892
7	4,246	8,073	1,831	4,701	4,384	4,062	14,061	3,487	44,845
8	4,237	8,011	2,654	5,522	6,725	2,903	14,760	4,060	48,872
9	4,233	8,266	2,214	4,865	4,691	3,689	10,937	3,358	42,253
10	4,678	9,089	2,937	5,413	5,790	4,093	12,008	3,369	47,377
11	4,087	8,402	2,957	5,217	5,877	5,089	10,641	3,396	45,666
12	3,599	7,479	1,947	4,300	4,443	3,882	10,274	3,438	39,362
1	5,037	6,389	1,709	4,099	3,888	3,131	9,622	3,273	37,148
2	4,416	8,208	2,573	5,356	4,958	3,339	10,726	2,982	42,558
3	4,115	8,042	2,670	5,252	5,807	3,765	11,639	3,502	44,792
合　計	52,245	100,515	28,887	59,901	62,272	43,985	138,262	40,962	527,029

款	項	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額
		円	円	円	円
1	駐車場費	(193,450,000) 193,450,000	(172,588,134) 172,588,134	(－) －	(20,861,866) 20,861,866
	1 駐車場総務費	(193,450,000) 193,450,000	(172,588,134) 172,588,134	(－) －	(20,861,866) 20,861,866

1目　駐車場管理費　　**予算額**　193,450,000　**円**　　**決算額**　172,588,134　**円**

（前年度繰越額　7,431,600　**円**　）

1　駐車場管理費　26,532,286　円

(1)　駐車場管理運営費　26,532,286　円

ア　光熱水費　485,862　円

イ　施設等修繕料　2,731,300　円

ウ　委託料　6,063,110　円

(ｱ)　松が枝町駐車場外壁アスベスト含有調査委託　286,000　円

(ｲ)　松が枝町第2駐車場地上デジタル放送受信調査委託　99,000　円

(ｳ)　松が枝町第2駐車場共同アンテナ施設撤去委託　55,000　円

(ｴ)　平和公園駐車場（地上部）入口ゲート設置委託　757,350　円

(ｵ)　松山町駐車場防火対象物定期点検委託　59,400　円

(ｶ)　茂里町駐車場指定管理に係る委託　4,506,610　円

(ｷ)　市営駐車場湧水ポンプ等点検委託　143,000　円

(ｸ)　駐車場案内表示板更新等委託　156,750　円

エ　使用料及び賃借料　3,449,994　円

(ｱ)　JR高架下土地借上　3,354,711　円

(ｲ)　AED借上　95,283　円

オ　負担金　80,886　円

(ア) 電算処理費負担　77,000　円

(イ) 徴収等事務費負担　3,886　円

カ　市民会館地下駐車場変動納付金返還金　37,920　円

キ　公課費(消費税)　12,590,100　円

ク　その他経費(保険料、消耗品費ほか)　1,093,114　円

2　基金積立金　52,732,948　円

(1) 駐車場施設整備基金積立金　52,732,948　円

[駐車場施設整備基金現在高の状況]

区　分	4年度末現在高	積立額	取崩し額	5年度末現在高
駐車場施設整備基金	313,745,925　円	52,732,948　円	－　円	366,478,873　円

3　【単独】駐車場施設整備事業費　93,322,900　円

(越　7,431,600　円　)

(1) 市民会館地下駐車場　7,431,600　円

(越　7,431,600　円　)

ア　工事費　7,431,600　円

(越　7,431,600　円　)

事業名	事業費	事業の概要
換気設備更新工事	円 7,431,600 (越　7,431,600　)	駐車場用排風機 1台

(2) 平和公園駐車場　72,600,000　円

ア　工事費　72,600,000　円

事業名	事業費	事業の概要
昇降機改修工事	72,600,000　円	昇降機 2台

(3) 松が枝町第2駐車場　13,291,300　円

ア 施設修繕料　6,600,000　円

イ 工事費　6,691,300　円

事業名	事業費	事業の概要
通路床改修工事	6,691,300　円	床タイル張替え A＝ 197.0㎡

母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計

収　支　状　況

【歳入】

科　　目	予　算　現　額	調　定　額	収　入　済　額	不納欠損額	収入未済額
	円	円	円	円	円
繰　　入　　金	31,805,000	11,104,063	11,104,063	－	－
繰　　越　　金	53,970,000	64,994,917	64,994,917	－	－
諸　　収　　入	15,003,000	179,512,718	53,459,671	1,310,003	124,743,044
合　　計	100,778,000	255,611,698	129,558,651	1,310,003	124,743,044

【歳出】

科　　目	予　算　現　額	支　出　済　額		翌年度繰越額	不　用　額
		前年度繰越分	現　年　度　分		
	円	円	円	円	円
母子父子寡婦福祉資金貸付事業費	27,833,000	－	15,539,495	－	12,293,505
公　　債　　費	72,945,000	－	72,944,541	－	459
合　　計	100,778,000	－	88,484,036	－	12,293,964

【歳入歳出差引額】　41,074,615　円

母子父子福祉資金及び寡婦福祉資金の貸付状況

種別	母子父子福祉資金				寡婦福祉資金		計	
	母子福祉資金		父子福祉資金					
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
	件	円	件	円	件	円	件	円
事業開始資金	－	－	－	－	－	－	－	－
事業継続資金	－	－	－	－	－	－	－	－
修学資金	4	1,296,000	1	720,000	－	－	5	2,016,000
技能習得資金	1	600,000	－	－	－	－	1	600,000
修業資金	－	－	－	－	－	－	－	－
就職支度資金	－	－	－	－	－	－	－	－
医療介護資金	－	－	－	－	－	－	－	－
生活資金	－	－	－	－	－	－	－	－
住宅資金	－	－	－	－	－	－	－	－
転宅資金	－	－	－	－	－	－	－	－
就学支度資金	－	－	－	－	－	－	－	－
結婚資金	－	－	－	－	－	－	－	－
計	5	1,896,000	1	720,000	－	－	6	2,616,000

介護保険事業特別会計

収　支　状　況

【歳入】

科　　目	予　算　現　額	調　定　額	収　入　済　額	不納欠損額	収入未済額
	円	円	円	円	円
保険料	9,715,851,000	9,833,462,395	9,712,554,914	17,459,788	115,876,543
分担金及び負担金	175,000	175,200	175,200	－	－
使用料及び手数料	981,000	1,037,775	1,041,275	－	－
国庫支出金	12,427,054,000	12,069,333,839	12,069,333,839	－	－
支払基金交付金	12,964,046,000	12,249,441,046	12,249,441,046	－	－
県支出金	6,815,649,000	6,403,458,740	6,403,458,740	－	－
財産収入	14,403,000	14,401,429	14,401,429	－	－
繰入金	7,743,883,000	7,004,461,165	7,004,461,165	－	－
繰越金	1,302,518,000	1,302,515,312	1,302,515,312	－	－
諸収入	17,500,000	38,461,976	25,568,356	65,200	12,828,490
合　　計	51,002,060,000	48,916,748,877	48,782,951,276	17,524,988	128,705,033

（注）収入済額に還付未済額12,432,420円を含む。

【歳出】

科目	予算現額	支出済額		翌年度繰越額	不用額
		前年度繰越分	現年度分		
	円	円	円	円	円
総務費	553,705,000	2,057,000	392,046,772	-	159,601,228
保険給付費	46,182,703,000	-	43,308,975,826	-	2,873,727,174
基金積立金	967,130,000	-	967,127,722	-	2,278
地域支援事業費	2,931,247,000	-	2,720,631,247	-	210,615,753
諸支出金	367,275,000	-	360,447,929	-	6,827,071
合計	51,002,060,000	2,057,000	47,749,229,496	-	3,250,773,504

【歳入歳出差引額】　1,031,664,780　円

要介護・要支援認定者数及び介護サービス受給者数

区　　分	要支援１	要支援２	要介護１	要介護２	要介護３	要介護４	要介護５	計
要介護（要支援）認定者数	2,942　人	4,075　人	7,802　人	4,935　人	4,116　人	3,385　人	2,280　人	29,535　人
	10.0　%	13.8　%	26.4　%	16.7　%	13.9　%	11.5　%	7.7　%	100.0　%

※　令和6年3月末現在の認定者数
（参考）事業対象者数 2,587人

区　　分	要支援１	要支援２	要介護１	要介護２	要介護３	要介護４	要介護５	計
居宅介護（介護予防）サービス受給者数	884　人	1,886　人	6,254　人	3,965　人	2,752　人	1,685　人	919　人	18,345　人
	4.8　%	10.3　%	34.1　%	21.6　%	15.0　%	9.2　%	5.0　%	100.0　%
地域密着型（介護予防）サービス受給者数	19　人	33　人	1,491　人	1,153　人	976　人	820　人	564　人	5,056　人
	0.4　%	0.6　%	29.5　%	22.8　%	19.3　%	16.2　%	11.2　%	100.0　%
施設介護サービス受給者数	－　人	－　人	138　人	227　人	669　人	1,056　人	776　人	2,866　人
	－　%	－　%	4.8　%	7.9　%	23.3　%	36.9　%	27.1　%	100.0　%
介護老人福祉施設	－　人	－　人	3　人	10　人	348　人	649　人	537　人	1,547　人
介護老人保健施設	－　人	－　人	133　人	213　人	312　人	393　人	214　人	1,265　人
介護療養型医療施設	－　人	－　人	－　人	－　人	－　人	－　人	4　人	4　人
介護医療院	－　人	－　人	2　人	4　人	9　人	14　人	21　人	50　人
合　　計	903　人	1,919　人	7,883　人	5,345　人	4,397　人	3,561　人	2,259　人	26,267　人
	3.4　%	7.3　%	30.0　%	20.4　%	16.7　%	13.6　%	8.6　%	100.0　%

※　令和6年3月の受給者数

款	項	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額
		円	円	円	円
1	総務費	(553,705,000) 553,705,000	(394,103,772) 394,103,772	(－) －	(159,601,228) 159,601,228
	1 総務管理費	(92,572,000) 92,572,000	(68,616,305) 68,616,305	(－) －	(23,955,695) 23,955,695

1目　一般管理費　　**予算額**　92,572,000 円　　**決算額**　68,616,305 円

(前年度繰越額　2,057,000 円)

1　一般管理費　68,616,305 円

(越　2,057,000 円)

(1)　一般管理事務費　68,616,305 円

(越　2,057,000 円)

ア　委託料　32,637,600 円

(越　2,057,000 円)

(ｱ)　介護保険システム保守委託　7,165,455 円

(ｲ)　介護保険システム改修委託　7,338,100 円

(ｳ)　介護給付適正化システム保守委託　26,400 円

(ｴ)　介護予防・日常生活圏域ニーズ調査入力等委託　2,057,000 円

(越　2,057,000 円)

(ｵ)　移送支援サービス費支給に係る給付管理票及び支給申請書入力委託　571,560 円

(ｶ)　介護保険負担割合証封入封緘委託　861,630 円

(ｷ)　第三者行為求償事務委託　363,567 円

(ｸ)　負担限度額認定申請に係るデータ入力等委託　283,888 円

(ｹ)　介護保険システム標準化対応に伴う比較分析委託　13,970,000 円

イ　介護保険システム機器等借上料　9,321,730　円

ウ　負担金　6,203,371　円

(ア)　長崎県広域イーサネットワーク回線利用負担　218,124　円

(イ)　電算処理費負担　4,050,000　円

(ウ)　収納事務費負担　1,935,247　円

エ　その他経費(通信運搬費、報酬ほか)　20,453,604　円

款	項	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額
		円	円	円	円
	2　徴収費	(39,545,000) 39,545,000	(36,013,629) 36,013,629	(　－　) －	(3,531,371) 3,531,371

1目　賦課徴収費　予算額　28,442,000　円　決算額　26,962,248　円

1　徴収費　26,962,248　円

(1)　賦課徴収事務費　26,962,248　円

ア　印刷製本費　5,440,179　円

イ　郵送料　15,948,093　円

ウ　委託料　1,598,350　円

(ア)　介護保険料月次納付書印字委託　730,688　円

(イ)　納付書等印字及び封入封緘委託　867,662　円

エ　負担金　3,534,774　円

(ア)　コンビニ収納事務費負担　3,125,380　円

(イ)　特別徴収経由機関システム費負担　409,394　円

オ　その他経費　440,852　円

2目　滞納処分費　　予算額　11,103,000　円　　決算額　9,051,381　円

1　徴収費　9,051,381　円

(1)　滞納処分事務費　9,051,381　円

ア　郵送料　372,977　円

イ　徴収事務費負担金　8,150,404　円

ウ　その他経費　528,000　円

款	項	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額
		円	円	円	円
	3 介護認定審査会費	(418,013,000) 418,013,000	(286,158,033) 286,158,033	(-) -	(131,854,967) 131,854,967

1目　介護認定審査会費　　予算額　80,649,000　円　　決算額　62,692,582　円

1　認定審査会費　62,692,582　円

(1)　介護認定審査会事務費　62,692,582　円

ア　介護認定審査会開催経費(60回)　29,371,634　円

イ　報償費　22,362,347　円

ウ　郵送料　7,541,005　円

エ　消耗品費　1,465,161　円

オ　印刷製本費　1,379,400　円

カ　その他経費　573,035　円

要介護・要支援認定申請状況

新規申請	更新申請	区分変更申請	転入申請等	計
6,188　人	16,300　人	4,648　人	168　人	27,304　人

2目	**認定調査等費**	**予算額**	**337,364,000**	**円**	**決算額**	**223,465,451**	**円**
	1　認定審査会費					223,465,451	円
	(1)　認定調査事務費					223,465,451	円
	ア　認定調査員報酬等					105,962,218	円
	イ　報償費					97,232,861	円
	ウ　印刷製本費					5,257,285	円
	エ　船車券購入費					666,000	円
	オ　郵送料					4,607,587	円
	カ　委託料					9,520,979	円
	(ｱ)　認定調査委託					2,693,779	円
	(ｲ)　主治医意見書回収委託					5,841,600	円
	(ｳ)　訪問調査モバイルシステム保守等委託					985,600	円
	キ　その他経費					218,521	円

款	項	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額
		円	円	円	円
	4　趣旨普及費	(3,308,000) 3,308,000	(3,235,617) 3,235,617	(　　－) －	(72,383) 72,383

1目	**趣旨普及費**	**予算額**	**3,308,000**	**円**	**決算額**	**3,235,617**	**円**
	1　一般管理費					3,235,617	円
	(1)　介護保険制度趣旨普及費					3,235,617	円
	ア　消耗品費					3,089,317	円
	イ　その他経費					146,300	円

款	項	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額
	5 計画策定委員会費	円 (267,000) 267,000	円 (80,188) 80,188	円 (-) -	円 (186,812) 186,812

1目　計画策定委員会費　　**予算額**　**267,000　円**　　**決算額**　**80,188　円**

1　一般管理費　80,188　円

(1)　介護保険事業計画策定費　80,188　円

ア　社会福祉審議会開催経費(1回)　80,188　円

款	項	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額
2	保険給付費	円 (46,182,703,000) 46,182,694,000	円 (43,308,975,826) 43,308,975,826	円 (－) －	円 (2,873,727,174) 2,873,718,174

保険給付費支出状況

種別			給付実績		金額（円）
介護サービス等	居宅介護サービス	訪問介護	687,001	回	2,877,005,506
		訪問入浴介護	4,486	回	56,186,843
		訪問看護	199,382	回	1,401,719,523
		訪問リハビリテーション	59,400	回	377,028,339
		通所介護	546,623	回	3,922,066,140
		通所リハビリテーション	340,827	回	2,664,573,350
		福祉用具貸与	延 104,526	人	1,215,815,805
		短期入所生活介護	延 346,316	日	2,944,755,976
		短期入所療養介護（介護老人保健施設）	延 13,029	日	149,997,995
		短期入所療養介護（介護療養型医療施設）	延 2,063	日	20,784,746
		短期入所療養介護（介護医療院）	延 2,211	日	27,324,886
		居宅療養管理指導	延 56,439	人	433,309,388
		特定施設入居者生活介護	延 6,318	人	1,211,720,406
		小計			17,302,288,903
	地域密着型介護サービス	夜間対応型訪問介護	延 38	人	1,201,526
		地域密着型通所介護	276,871	回	2,092,710,294
		認知症対応型通所介護	51,917	回	549,021,493
		小規模多機能型居宅介護	延 8,025	人	1,689,244,547
		認知症対応型共同生活介護	延 12,811	人	3,405,719,736
		地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	延 5,341	人	1,578,080,708
		看護小規模多機能型居宅介護	延 1,750	人	406,093,165
		定期巡回・随時対応型訪問介護看護	延 3,473	人	539,312,982
		小計			10,261,384,451

種別			給付実績			金額（円）
介護サービス等	サービス施設介護	介護老人福祉施設	延	18,937	人	5,083,035,368
		介護老人保健施設	延	15,697	人	4,517,483,715
		介護療養型医療施設	延	251	人	68,293,980
		介護医療院	延	611	人	216,646,066
		小計				9,885,459,129
	福祉用具購入		延	1,847	人	70,205,601
	住宅改修		延	1,542	人	116,202,706
	居宅介護サービス計画		延	165,468	人	2,525,879,455
	合計					40,161,420,245
介護予防サービス等	介護予防サービス	訪問看護		15,571	回	92,442,880
		訪問リハビリテーション		5,024	回	29,008,343
		通所介護		－	回	▲ 12,283
		通所リハビリテーション	延	14,972	人	525,152,185
		福祉用具貸与	延	18,755	人	87,388,895
		短期入所生活介護	延	1,485	日	9,443,316
		短期入所療養介護（介護老人保健施設）	延	217	日	2,028,580
		居宅療養管理指導	延	2,480	人	18,077,156
		特定施設入居者生活介護	延	755	人	61,782,677
		小計				825,311,749
	地域密着型介護予防サービス	認知症対応型通所介護		534	回	4,766,922
		小規模多機能型居宅介護	延	558	人	39,500,455
		認知症対応型共同生活介護	延	44	人	10,197,910
		小計				54,465,287
	福祉用具購入		延	543	人	18,071,181
	住宅改修		延	725	人	60,251,284
	介護予防サービス計画		延	32,474	人	150,170,134
	合計					1,108,269,635

（注）マイナス（▲）は過誤調整による。

種別		給付実績	金額（円）
審査支払手数料		737,460 件	55,161,998
高額介護サービス等	高額介護サービス	61,812 件	753,297,388
	高額介護予防サービス	254 件	980,068
	合計		754,277,456
高額医療合算介護サービス等	高額医療合算介護サービス	3,216 件	103,438,613
	高額医療合算介護予防サービス	36 件	301,729
	合計		103,740,342
市町村特別給付（移送支援サービス）		103,051 回	195,796,900
特定入所者介護サービス等	特定入所者介護サービス	35,073 件	929,796,548
	特定入所者介護予防サービス	105 件	512,702
	合計		930,309,250
総計			43,308,975,826

款	項	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額
		円	円	円	円
3 基金積立金		(967,130,000) 967,130,000	(967,127,722) 967,127,722	(　－　) －	(2,278) 2,278
	1 基金積立金	(967,130,000) 967,130,000	(967,127,722) 967,127,722	(　－　) －	(2,278) 2,278

1目　介護保険財政調整基金積立金　　予算額　967,130,000　円　　決算額　967,127,722　円

1　基金積立金　967,127,722　円

(1)　介護保険財政調整基金　967,127,722　円

【介護保険財政調整基金現在高の状況】

区分	4年度末現在高	積立額	取崩し額	5年度末現在高
介護保険財政調整基金	4,988,607,790　円	967,127,722　円	－　円	5,955,735,512　円

款	項	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額
		円	円	円	円
4	地域支援事業費	(2,931,247,000) 2,930,554,000	(2,720,631,247) 2,720,631,247	(-) -	(210,615,753) 209,922,753
	1 介護予防・日常生活支援総合事業費	(2,036,531,000) 2,035,838,000	(1,894,995,820) 1,894,995,820	(-) -	(141,535,180) 140,842,180

1目　介護予防・生活支援サービス事業費　　予算額　1,942,309,000　円　　決算額　1,814,991,392　円

1	介護予防・日常生活支援総合事業費	1,814,991,392 円
(1)	介護予防訪問介護相当サービス事業費(146,062回)	459,650,037 円
ア	介護予防訪問介護相当サービス事業費負担金	459,650,037 円
(2)	生活援助サービス事業費(13,070回)	28,961,584 円
ア	生活援助サービス従事者養成・現任研修実施委託料	161,300 円
イ	生活援助サービス事業費負担金	28,800,284 円
(3)	短期集中型訪問サービス事業費(191回)	1,720,598 円
ア	短期集中型訪問サービス委託料	1,720,598 円
(4)	介護予防通所介護相当サービス事業費(187,345回)	966,645,037 円
ア	介護予防通所介護相当サービス事業費負担金	966,645,037 円
(5)	ミニデイサービス事業費(25,379回)	91,230,328 円
ア	ミニデイサービス事業費負担金	91,230,328 円
(6)	住民主体型通所サービス事業費(利用者数 2,112人、高齢者ふれあいサロン 61箇所)	15,560,480 円
ア	住民主体型通所サービス事業費補助金	15,148,475 円
イ	その他経費	412,005 円
(7)	短期集中型通所サービス事業費(延 4,797人)	22,656,042 円
ア	短期集中型通所サービス委託料	22,630,303 円
イ	その他経費	25,739 円

(8) 総合支援配食サービス事業費(延 17,656食)		9,614,744 円
ア 総合支援配食サービス委託料		9,614,744 円
(9) 介護予防ケアマネジメント事業費(延 45,992件)		209,808,034 円
ア 介護予防ケアマネジメント事業費負担金		209,808,034 円
(10) 高額介護予防・生活支援サービス事業費(延 43件)		84,832 円
ア 高額介護予防・生活支援サービス事業費負担金		84,832 円
(11) 高額医療合算介護予防・生活支援サービス事業費(33件)		618,505 円
ア 高額医療合算介護予防・生活支援サービス事業費負担金		618,505 円
(12) 事務費		8,441,171 円
ア 介護予防・生活支援サービス事業審査支払手数料(112,850件)		8,441,171 円

2目 一般介護予防事業費	**予算額**	**81,406,000 円**	**決算額**	**72,926,079 円**	
1 介護予防・日常生活支援総合事業費				72,926,079 円	
(1) 介護予防把握事業費				742,948 円	
ア 委託料				673,318 円	
(ア) 情報提供書作成委託(173件)				666,050 円	
(イ) 支払事務等委託(158件)				7,268 円	
イ その他経費				69,630 円	
(2) 介護予防普及啓発事業費				3,175,557 円	
ア 印刷製本費				1,966,800 円	
イ その他経費(消耗品費、報酬ほか)				1,208,757 円	
(3) 口腔ケア指導事業費(67回)				2,036,241 円	
ア 口腔ケア指導委託料				2,036,241 円	

(4) 生涯元気事業費(すこやか運動教室 1,137回、出前講座 325回)	50,219,243	円
ア 生涯元気事業委託料	47,817,663	円
イ その他経費(報償費、保険料ほか)	2,401,580	円
(5) 地域活動支援事業費(ボランティアポイント登録者数 1,331人)	3,657,580	円
ア 報償費	2,939,900	円
イ その他経費	717,680	円
(6) 生活介護支援サポーター事業費	919,684	円
ア 委託料	883,060	円
(ア) 生活介護支援サポーター養成委託 (開催箇所数 2箇所、養成講座修了者 60人)	423,060	円
(イ) 施設ボランティア養成委託 (開催回数 1回、養成講座修了者 9人)	460,000	円
イ その他経費	36,624	円
(7) 一般介護予防事業評価事業費	370,700	円
ア 一般介護予防事業評価委託料	370,700	円
(8) 地域リハビリテーション活動支援事業費	11,804,126	円
ア 在宅支援リハビリセンター運営業務受注者選定審査会開催経費(2回)	80,500	円
イ 報償費(高齢者ふれあいサロンへのリハビリテーション専門職の派遣 104回)	1,270,000	円
ウ 在宅支援リハビリセンター運営委託料(8箇所)	10,433,865	円
エ その他経費	19,761	円

3目 総合事業費精算金	**予算額**	**12,123,000**	**円**	**決算額**	**7,078,349**	**円**
1 介護予防・日常生活支援総合事業費					7,078,349	円
(1) 総合事業費精算金					7,078,349	円
ア 審査支払手数料(460件)					34,407	円

イ　総合事業費精算負担金　7,043,942　円

款	項	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額
	2 包括的支援事業・任意事業費	円 (894,716,000) 894,716,000	円 (825,635,427) 825,635,427	円 (　－　) －	円 (69,080,573) 69,080,573

1目　包括的支援事業費　予算額　755,305,000　円　決算額　705,737,001　円

1　包括的支援事業費　705,737,001　円

(1)　地域包括ケア推進協議会費　2,392,872　円

ア　地域包括ケア推進協議会開催経費(7回)　613,500　円

イ　その他経費(報酬、OA機器借上料ほか)　1,779,372　円

(2)　包括的支援事業費　539,486,016　円

ア　地域包括支援センター運営協議会開催経費(2回)　287,056　円

イ　包括的支援事業等受注者選定審査会開催経費(6回)　358,192　円

ウ　委託料　526,343,587　円

(ア)　包括支援センター運営委託(20箇所、総合相談件数　延67,714件)　526,334,787　円

(イ)　要援護者情報管理システム保守委託　8,800　円

エ　その他経費(報酬、消耗品費ほか)　12,497,181　円

(3)　在宅医療・介護連携推進事業費　34,286,125　円

ア　包括ケアまちんなかラウンジ運営委託料(相談者数　延718人)　33,501,000　円

イ　その他経費　785,125　円

(4)　生活支援体制整備事業費　22,116,367　円

ア　第2層生活支援コーディネーター委託料　21,650,000　円

イ　その他経費　466,367　円

(5)　認知症総合支援事業費　105,757,634　円

	ア　委託料				105,382,134	円
	(ア) 認知症地域支援推進員配置委託(20箇所)				95,729,774	円
	(イ) 認知症初期集中支援チーム事業実施委託				9,652,360	円
	イ　その他経費				375,500	円
	(6) 地域ケア会議推進事業費				1,697,987	円
	ア　包括支援センター運営委託料				1,599,987	円
	イ　その他経費				98,000	円
2目	**任意事業費**	**予算額**	**139,411,000**	**円**	**決算額**	**119,898,426** **円**
	1　任意事業費				119,898,426	円
	(1) 介護適正化特別対策事業費				29,657,189	円
	ア　報酬等				19,923,485	円
	イ　郵送料				7,097,834	円
	ウ　介護給付費通知作成委託料				2,559,027	円
	エ　その他経費				76,843	円
	(2) 徘徊高齢者等家族支援事業費				329,227	円
	ア　徘徊高齢者家族支援事業登録料(実利用者数 20人)				329,227	円
	(3) 家族介護支援事業費				36,433,972	円
	ア　扶助費				36,433,972	円
	(ア) 家族介護用品(延 7,411人)				36,033,972	円
	(イ) 介護者慰労金(4人)				400,000	円
	(4) 成年後見制度利用支援事業費				4,620,097	円
	ア　市民後見人候補者養成講座・受任事例検討会実施委託料				1,236,940	円
	イ　報償費				3,301,211	円

ウ　その他経費	81,946	円
(5)　高齢者世話付住宅生活援助員派遣事業費(２箇所)	5,172,618	円
ア　高齢者世話付住宅生活援助員派遣委託料	5,166,912	円
イ　その他経費	5,706	円
(6)　介護相談員派遣事業費(派遣回数　延 35回)	276,063	円
ア　報償費	215,000	円
イ　その他経費	61,063	円
(7)　要介護者配食サービス事業費(延 19,768食)	10,788,752	円
ア　要介護者配食サービス委託料	10,788,752	円
(8)　緊急時訪問介護事業費(利用者数 556人)	31,886,830	円
ア　緊急時訪問介護委託料	31,886,830	円
(9)　福祉用具・住宅改修支援事業費	66,000	円
ア　住宅改修支援事業負担金	66,000	円
(10)　認知症地域支援体制整備事業費	667,678	円
ア　認知症スクリーニング検査判定委託料	184,230	円
イ　その他経費	483,448	円

生活排水事業特別会計

収　支　状　況

【歳入】

科　　目	予　算　現　額	調　　定　　額	収　入　済　額	不納欠損額	収入未済額
	円	円	円	円	円
分担金及び負担金	519,000	315,174	315,174	－	－
使用料及び手数料	119,155,000	127,818,359	116,798,393	25,765	11,071,282
繰入金	403,094,000	351,749,768	351,749,768	－	－
市債	15,700,000	5,300,000	5,300,000	－	－
諸収入	－	107,800	107,800	－	－
合　　計	538,468,000	485,291,101	474,271,135	25,765	11,071,282

(注)収入済額に還付未済額　77,081円を含む。

【歳出】

科　　目	予　算　現　額	支　　出　　済　　額		翌年度繰越額	不　　用　　額
		前年度繰越分	現　年　度　分		
	円	円	円	円	円
集落排水事業費	269,942,000	－	157,578,877	－	112,363,123
公債費	268,326,000	－	268,268,100	－	57,900
予備費	200,000	－	－	－	200,000
合　　計	538,468,000	－	425,846,977	－	112,621,023

【歳入歳出差引額】　48,424,158　円

款	項	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額
		円	円	円	円
1	集落排水事業費	(269,942,000) 269,942,000	(157,578,877) 157,578,877	(－) －	(112,363,123) 112,363,123
	1 農業集落排水事業費	(163,317,000) 163,317,000	(95,893,300) 95,893,300	(－) －	(67,423,700) 67,423,700

1目　農業集落排水施設管理費　　予算額　163,317,000 円　　決算額　95,893,300 円

1　農業集落排水施設管理費　91,680,300 円

(1)　農業集落排水施設維持管理費　91,493,300 円

ア　光熱水費　19,571,155 円

イ　施設修繕料　24,455,365 円

ウ　委託料　39,615,721 円

(ｱ)　施設管理委託　23,568,194 円

(ｲ)　機械設備保守点検委託　8,192,258 円

(ｳ)　産業廃棄物処理委託　88,000 円

(ｴ)　汚泥運搬委託　7,217,269 円

(ｵ)　清掃等委託　253,000 円

(ｶ)　剪定・除草等管理委託　297,000 円

エ　工事費　751,679 円

事業名	事業費	事業の概要
取付管布設工事	751,679 円	2箇所(琴海中部地区 2箇所)

オ　地域環境資源センター負担金　20,000 円

カ　公課費(消費税)　2,521,900 円

キ　その他経費(消耗品費ほか)　4,557,480 円

(2) 施設情報管理システムデータ整備費　187,000 円

ア 法適用に伴う料金システム改修委託料　187,000 円

2 【単独】農業集落排水施設整備事業費　4,213,000 円

(1) 琴海地区ポンプ購入ほか　4,213,000 円

ア 備品購入費　4,213,000 円

種別	数量	金額	備考
水中汚水ポンプ	6 台	4,213,000 円	琴海中部地区マンホールポンプ 高浜地区マンホールポンプ 小口地区マンホールポンプ

款	項	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額
	2 漁業集落排水事業費	円 (106,625,000) 106,625,000	円 (61,685,577) 61,685,577	円 (－) －	円 (44,939,423) 44,939,423

1目 漁業集落排水施設管理費　予算額　106,625,000 円　決算額　61,685,577 円

1 漁業集落排水施設管理費　61,685,577 円

(1) 漁業集落排水施設維持管理費　61,498,577 円

ア 光熱水費　11,077,214 円

イ 施設修繕料　13,297,900 円

ウ 委託料　33,678,296 円

(ｱ) 施設管理委託　24,892,259 円

(ｲ) 機械設備保守点検委託　819,170 円

(ｳ) 産業廃棄物処理委託　146,300 円

(ｴ) 汚泥運搬委託	6,071,347	円
(ｵ) 清掃等委託	713,020	円
(ｶ) 剪定・除草等管理委託	330,000	円
(ｷ) 電気設備等保守委託	706,200	円
エ　公課費(消費税)	840,500	円
オ　その他経費(消耗品費ほか)	2,604,667	円
(2) 施設情報管理システムデータ整備費	187,000	円
ア　法適用に伴う料金システム改修委託料	187,000	円

診療所事業特別会計

収　支　状　況

【歳入】

科目		予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額
		円	円	円	円	円
池島診療所	診療収入	4,349,000	3,803,605	3,803,605	－	－
	使用料及び手数料	64,000	19,899	19,899	－	－
	県支出金	16,071,000	16,071,000	16,071,000	－	－
	繰入金	29,507,000	22,078,933	22,078,933	－	－
	諸収入	699,000	1,309,106	1,309,106	－	－
	国庫支出金	－	247,000	247,000	－	－
	計	50,690,000	43,529,543	43,529,543	－	－

【歳出】

科目		予算現額	支出済額		翌年度繰越額	不用額
			前年度繰越分	現年度分		
		円	円	円	円	円
池島診療所	総務費	45,341,000	－	39,806,538	－	5,534,462
	医業費	3,966,000	－	2,441,865	－	1,524,135
	公債費	276,000	－	275,140	－	860
	諸支出金	1,007,000	－	1,006,000	－	1,000
	予備費	100,000	－	－	－	100,000
	計	50,690,000	－	43,529,543	－	7,160,457

【歳入歳出差引額】　－　円

【歳入】

科目		予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額
		円	円	円	円	円
小口診療所	診療収入	1,065,000	964,228	964,228	－	－
	県支出金	4,206,000	4,206,000	4,206,000	－	－
	繰入金	2,913,000	1,320,896	1,320,896	－	－
	諸収入	81,000	370,696	370,696	－	－
	計	8,265,000	6,861,820	6,861,820	－	－

【歳出】

科目		予算現額	支出済額		翌年度繰越額	不用額
			前年度繰越分	現年度分		
		円	円	円	円	円
小口診療所	総務費	7,707,000	－	6,441,420	－	1,265,580
	医業費	63,000	－	26,400	－	36,600
	諸支出金	395,000	－	394,000	－	1,000
	予備費	100,000	－	－	－	100,000
	計	8,265,000	－	6,861,820	－	1,403,180

【歳入歳出差引額】　　－　円

【歳入】

科目		予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額
		円	円	円	円	円
野母崎診療所	診療収入	89,420,000	89,419,958	89,419,958	－	－
	使用料及び手数料	346,000	378,483	378,483	－	－
	繰入金	217,896,000	194,992,246	194,992,246	－	－
	諸収入	19,126,000	19,930,534	19,930,534	－	－
	市債	8,400,000	7,600,000	7,600,000	－	－
	計	335,188,000	312,321,221	312,321,221	－	－

【歳出】

科目		予算現額	支出済額		翌年度繰越額	不用額
			前年度繰越分	現年度分		
		円	円	円	円	円
野母崎診療所	総務費	188,339,000	－	175,507,501	－	12,831,499
	医業費	42,748,000	－	32,946,124	－	9,801,876
	公債費	103,900,000	－	103,867,596	－	32,404
	諸支出金	1,000	－	－	－	1,000
	予備費	200,000	－	－	－	200,000
	計	335,188,000	－	312,321,221	－	22,866,779

【歳入歳出差引額】　－　円

診　療　所　診　療　状　況

区　　分		件　　数
池島診療所	国民健康保険診療	196 件
	社会保険診療	199
	後期高齢者診療	217
	その他の診療	52
	計	664
小口診療所	国民健康保険診療	15
	後期高齢者診療	280
	その他の診療	14
	計	309
野母崎診療所	国民健康保険診療	3,533
	社会保険診療	1,637
	後期高齢者診療	9,080
	その他の診療	3
	計	14,253
合　　計		15,226

款	項	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額
		円	円	円	円
1 総務費		(241,387,000) 108,653,000	(221,755,459) 92,432,029	(－) －	(19,631,541) 16,220,971
	1 施設管理費	(241,387,000) 108,653,000	(221,755,459) 92,432,029	(－) －	(19,631,541) 16,220,971

1目 一般管理費 **予算額** **108,653,000 円** **決算額** **92,432,029 円**

1 施設管理運営費	92,432,029 円
(1) 池島診療所	24,693,186 円
ア 光熱水費	731,042 円
イ 施設等修繕料	285,415 円
ウ 委託料	1,191,300 円
(ｱ) 消防用設備等保守点検委託	35,200 円
(ｲ) 医事システム保守委託	462,000 円
(ｳ) 池島診療所医師宿舎清掃委託	72,600 円
(ｴ) 浄化槽保守点検委託	452,100 円
(ｵ) 電子カルテシステム設定変更委託	82,830 円
(ｶ) 医療廃棄物処理委託	86,570 円
エ 電算処理費等負担金	352,416 円
オ その他経費(報酬、報償費ほか)	22,133,013 円
(2) 小口診療所	6,441,420 円
ア 光熱水費	10,620 円
イ 診療所運営委託料	5,726,358 円
ウ 下水道使用料	13,200 円

エ　負担金	106,000	円
(ア)　電気使用料負担	22,000	円
(イ)　電算処理費負担	84,000	円
オ　その他経費	585,242	円
(3)　野母崎診療所	61,297,423	円
ア　光熱水費	11,835,588	円
イ　施設等修繕料	507,210	円
ウ　委託料	18,906,058	円
(ア)　清掃委託	1,745,520	円
(イ)　警備・管理等委託	3,145,304	円
(ウ)　自動ドア保守点検委託	193,600	円
(エ)　空調設備保守点検委託	455,400	円
(オ)　消防用設備等保守点検委託	47,190	円
(カ)　自家用電気工作物保安委託	86,862	円
(キ)　医事システム保守委託	519,420	円
(ク)　医療事務委託	11,682,000	円
(ケ)　浄化設備保守点検委託	13,372	円
(コ)　医療廃棄物処理委託	996,820	円
(サ)　貯水設備保守点検委託	20,570	円
エ　下水道使用料	110,984	円
オ　負担金	785,000	円
(ア)　長崎市自衛消防隊連絡協議会負担	5,000	円

(イ) 電算処理費負担　780,000 円

カ その他経費(給料、報償費ほか)　29,152,583 円

款	項	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額
		円	円	円	円
2	医業費	(46,777,000) 46,757,000	(35,414,389) 35,414,389	(－) －	(11,362,611) 11,342,611
	1 医業費	(46,777,000) 46,757,000	(35,414,389) 35,414,389	(－) －	(11,362,611) 11,342,611

1目 医療用機械器具費　予算額　24,371,000 円　決算額　19,816,830 円

1 医療用機械器具費　12,138,830 円

(1) 池島診療所　407,000 円

ア 委託料　407,000 円

(ア) X線一般撮影システム保守委託　286,000 円

(イ) 全自動血球計数器保守委託　77,000 円

(ウ) 臨床化学分析装置保守委託　44,000 円

(2) 野母崎診療所　11,731,830 円

ア 委託料　7,558,540 円

(ア) 生化学自動分析装置保守委託　1,116,720 円

(イ) X線画像記録システム保守委託　913,000 円

(ウ) 検体検査システム保守委託　341,000 円

(エ) 画像システム保守委託　291,720 円

(オ) X線一般撮影システム保守委託　396,000 円

(カ) 内視鏡システム保守委託　650,100 円

(キ) X線医用機器漏洩線量測定委託　220,000 円

(ク) 検体検査システム構築委託	3,630,000	円
イ 医療用機械器具借上料	2,496,120	円
ウ その他経費(修繕料、備品購入費ほか)	1,677,170	円
2 【単独】医療機器整備事業費	7,678,000	円
(1) 野母崎診療所	7,678,000	円
ア 備品購入費	7,678,000	円

種別	数量	金額
内視鏡システム装置	1 台	7,678,000 円

2目	**医療用消耗器材費**	**予算額**	**3,615,000 円**	**決算額**	**905,498**	**円**
1 医療用消耗器材費					905,498	円
(1) 池島診療所					187,550	円
(2) 野母崎診療所					717,948	円
3目	**医薬品衛生材料費**	**予算額**	**18,771,000 円**	**決算額**	**14,692,061**	**円**
1 医療用薬品費					11,430,973	円
(1) 池島診療所					1,734,942	円
(2) 小口診療所					26,400	円
ア 医療用薬品費負担金					26,400	円
(3) 野母崎診療所					9,669,631	円
2 医療用衛生材料費					2,166,162	円
(1) 池島診療所					57,615	円
(2) 野母崎診療所					2,108,547	円
3 特殊検査費					1,094,926	円

(1) 池島診療所	54,758	円
ア 臨床検査委託料	54,758	円
(2) 野母崎診療所	1,040,168	円
ア 臨床検査委託料	1,040,168	円

後期高齢者医療事業特別会計

収　支　状　況

【歳入】

科目	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額
	円	円	円	円	円
後期高齢者医療保険料	4,786,462,000	4,744,016,690	4,713,428,528	3,130,875	35,418,647
使用料及び手数料	424,000	455,580	457,680	－	－
繰入金	1,681,220,000	1,608,549,646	1,608,549,646	－	－
繰越金	1,000	28,873,806	28,873,806	－	－
諸収入	20,579,000	18,715,810	18,718,710	－	－
合計	6,488,686,000	6,400,611,532	6,370,028,370	3,130,875	35,418,647

（注）収入済額に還付未済額 7,966,360円を含む。

【歳出】

科目	予算現額	支出済額		翌年度繰越額	不用額
		前年度繰越分	現年度分		
	円	円	円	円	円
総務費	66,380,000	－	62,576,687	－	3,803,313
後期高齢者医療広域連合納付金	6,410,991,000	－	6,134,093,589	－	276,897,411
諸支出金	11,115,000	－	8,982,530	－	2,132,470
予備費	200,000	－	－	－	200,000
合計	6,488,686,000	－	6,205,652,806	－	283,033,194

【歳入歳出差引額】　164,375,564　円

款	項	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額
		円	円	円	円
1	総務費	(66,380,000) 66,380,000	(62,576,687) 62,576,687	(－) －	(3,803,313) 3,803,313
	1 総務管理費	(41,584,000) 41,584,000	(38,165,917) 38,165,917	(－) －	(3,418,083) 3,418,083

1目　一般管理費　　**予算額**　41,584,000　円　　**決算額**　38,165,917　円

1　一般管理費	38,165,917	円
(1)　一般管理事務費	38,165,917	円
ア　報酬等	3,016,160	円
イ　印刷製本費	2,420,553	円
ウ　郵送料	9,404,683	円
エ　委託料	18,144,302	円
(ア)　後期高齢者システム保守委託	9,784,302	円
(イ)　後期高齢者システム改修委託	8,360,000	円
オ　負担金	1,376,124	円
(ア)　電算処理費負担	1,158,000	円
(イ)　広域イーサネット回線使用料負担	218,124	円
カ　その他経費(OA機器借上料、消耗品費ほか)	3,804,095	円

款	項	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額
		円	円	円	円
	2 徴収費	(24,796,000) 24,796,000	(24,410,770) 24,410,770	(-) -	(385,230) 385,230

1目 徴収費 **予算額** **20,004,997 円** **決算額** **19,619,767 円**

1 徴収費	19,619,767 円
(1) 賦課徴収事務費	19,619,767 円
ア 報酬等	1,106,118 円
イ 印刷製本費	4,747,394 円
ウ 郵送料	9,487,916 円
エ 納付書作成委託料	546,138 円
オ 負担金	3,027,542 円
(ア) コンビニ収納事務費等負担	2,778,102 円
(イ) 特別徴収経由機関システム費負担	249,440 円
カ その他経費	704,659 円

2目 滞納処分費 **予算額** **4,791,003 円** **決算額** **4,791,003 円**

1 滞納処分費	4,791,003 円
(1) 滞納処分事務費	4,791,003 円
ア 印刷製本費	1,100,000 円
イ 郵送料	462,553 円
ウ 徴収事務費負担金	3,214,821 円
エ その他経費	13,629 円

款	項	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額
		円	円	円	円
2	後期高齢者医療広域連合納付金	(6,410,991,000) 6,410,991,000	(6,134,093,589) 6,134,093,589	(－) －	(276,897,411) 276,897,411
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	(6,410,991,000) 6,410,991,000	(6,134,093,589) 6,134,093,589	(－) －	(276,897,411) 276,897,411

後期高齢者医療広域連合納付金支出状況

種別	予算現額	支出済額
	円	円
保険料等納付金	4,787,543,000	4,579,173,850
事務費負担金	160,246,000	160,245,182
保険基盤安定負担金	1,463,202,000	1,394,674,557
計	6,410,991,000	6,134,093,589

長崎市立病院機構病院事業債管理特別会計

収　支　状　況

【歳入】

科目	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額
	円	円	円	円	円
分担金及び負担金	111,791,000	111,790,202	111,790,202	－	－
諸収入	721,897,000	718,106,975	718,106,975	－	－
市債	373,000,000	366,000,000	366,000,000	－	－
合計	1,206,688,000	1,195,897,177	1,195,897,177	－	－

【歳出】

科目	予算現額	支出済額		翌年度繰越額	不用額
		前年度繰越分	現年度分		
	円	円	円	円	円
公債費	833,688,000	－	829,897,177	－	3,790,823
長崎市立病院機構貸付金	373,000,000	－	366,000,000	－	7,000,000
合計	1,206,688,000	－	1,195,897,177	－	10,790,823

【歳入歳出差引額】　－　円

Ⅱ　決　　算　　資　　料

(1)　令和5年度各会計決算状況

（単位：円）

区分 / 会計別		予算現額	収入済額 A	支出済額 B	歳入歳出差引残額 (A-B) C	翌年度へ繰越すべき財源 D	実質収支 C-D
一般会計		254,594,522,645	237,065,648,853	229,468,559,090	7,597,089,763	2,599,021,876	4,998,067,887
特別会計	観光施設事業	416,466,000	369,948,698	349,136,083	20,812,615	－	20,812,615
	国民健康保険事業	54,922,858,000	53,592,317,941	53,467,734,102	124,583,839	－	124,583,839
	土地取得	3,284,697,000	2,844,521,985	2,258,986,868	585,535,117	585,535,117	－
	中央卸売市場事業	262,397,000	241,150,751	241,150,751	－	－	－
	駐車場事業	236,626,000	215,216,831	215,216,831	－	－	－
	財産区	115,841,000	107,215,289	107,215,289	－	－	－
	母子父子寡婦福祉資金貸付事業	100,778,000	129,558,651	88,484,036	41,074,615	－	41,074,615
	介護保険事業	51,002,060,000	48,782,951,276	47,751,286,496	1,031,664,780	－	1,031,664,780
	生活排水事業	538,468,000	474,271,135	425,846,977	48,424,158	－	48,424,158
	診療所事業	394,143,000	362,712,584	362,712,584	－	－	－
	後期高齢者医療事業	6,488,686,000	6,370,028,370	6,205,652,806	164,375,564	－	164,375,564
	長崎市立病院機構病院事業債管理	1,206,688,000	1,195,897,177	1,195,897,177	－	－	－
	小計	118,969,708,000	114,685,790,688	112,669,320,000	2,016,470,688	585,535,117	1,430,935,571
合計		373,564,230,645	351,751,439,541	342,137,879,090	9,613,560,451	3,184,556,993	6,429,003,458

(2) 令和5年度予算繰越状況

ア 継続費

（単位:円）

区分 / 会計別	科目	事業名	事業費	翌年度逓次繰越額	左の財源内訳				
					繰越金	未収入特定財源			
						国庫支出金	県支出金	地方債	その他
一般会計	総務費	新市庁舎建設事業 市庁舎跡地再整備等	1,995,000,000	70,808,000	12,468,510	-	-	19,200,000	39,139,490
		世界遺産保存整備事業 端島炭坑	525,400,000	223,868,420	34,420	111,934,000	-	111,900,000	-
	土木費	土地区画整理事業 長崎駅周辺地区	4,719,700,000	724,343,702	596,726,472	72,799,330	-	51,700,000	3,117,900
	教育費	小学校整備事業 西浦上小校舎等改築	4,114,600,000	280,270,505	28,182,505	25,088,000	-	227,000,000	-
		小学校整備事業 小島小校舎等改築	4,316,600,000	1,134,876,960	43,415,960	239,261,000	-	852,200,000	-
		小学校整備事業 西町小校舎等改築	3,454,700,000	611,887,124	31,664,124	131,123,000	-	449,100,000	-
		文化財保存整備事業 国指定重要文化財旧長崎英国領事館	4,012,500,000	135,874,360	3,437,360	67,937,000	-	64,500,000	-
		文化財保存整備事業 国指定重要文化財旧オルト住宅	600,000,000	123,057,510	3,621,510	87,536,000	-	31,900,000	-
合計			23,738,500,000	3,304,986,581	719,550,861	735,678,330	-	1,807,500,000	42,257,390

イ 繰越明許費

（単位:円）

区分 / 会計別	科目	事業名	金額	翌年度繰越額	左の財源内訳					
					既収入特定財源	未収入特定財源				一般財源
						国庫支出金	県支出金	地方債	その他	
一般会計	総務費	人事管理費 人事給与管理システム運営費	6,900,000	6,900,000	−	−	−	−	−	6,900,000
		【単独】ふれあいセンター施設整備事業費 施設改修	62,700,000	57,933,000	33,000	−	−	57,900,000	−	−
		財産管理費 市有財産解体費	44,064,000	44,064,000	−	−	−	−	−	44,064,000
		【補助】新市庁舎建設事業費 市庁舎本館・議会棟解体	196,447,000	52,278,900	22,000	9,588,000	−	38,500,000	−	4,168,900
		【補助】若者交流施設整備事業費 （仮称）若者ひろば	42,000,000	42,000,000	−	21,000,000	−	18,900,000	−	2,100,000
		【補助】被爆建造物等保存整備事業費 国指定史跡長崎原爆遺跡	10,751,000	10,750,300	−	5,375,150	164,000	−	−	5,211,150
		【単独】平和記念碑設置事業費 平和モニュメント設置	3,800,000	3,300,000	31,000	−	−	2,200,000	−	1,069,000
		【補助】世界遺産保存整備事業費 「明治日本の産業革命遺産」	5,200,000	5,200,000	−	1,733,000	−	3,400,000	−	67,000
		賦課費 個人住民税課税システム運営費	28,087,000	28,087,000	−	28,087,000	−	−	−	−
		戸籍住民基本台帳費 戸籍システム運営費	7,029,000	7,029,000	−	7,029,000	−	−	−	−
		戸籍住民基本台帳費 住民記録系システム運営費	13,379,000	13,378,200	−	13,378,000	−	−	−	200
		戸籍住民基本台帳費 コンビニ交付システム運営費	1,881,000	1,881,000	−	1,881,000	−	−	−	−
	民生費	障害者福祉費補助金 障害児通所支援事業所等支援内容記録カメラ等設置費補助金	1,950,000	1,652,000	−	−	−	−	−	1,652,000
		事務費 障害者福祉費事務費	49,209,000	16,276,700	−	4,179,000	−	−	−	12,097,700
		【単独】高齢者福祉施設整備事業費 老人福祉センターほか	8,100,000	4,577,300	71,000	−	−	3,500,000	−	1,006,300
		電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金給付事業費 給付金	6,061,610,000	1,005,150,000	−	730,260,000	−	−	−	274,890,000
		電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金給付事業費 事務費	106,259,000	102,548,700	−	102,045,998	−	−	−	502,702
		児童福祉総務費補助金 民間保育所等支援内容記録カメラ等設置費補助金	12,900,000	12,750,000	−	−	−	−	−	12,750,000
		【補助】児童福祉等施設整備事業費補助金 民間認定こども園	273,717,000	273,717,000	91,200,000	182,478,000	−	−	−	39,000

（単位:円）

区分 / 会計別	科目	事業名	金額	翌年度繰越額	左の財源内訳					
					既収入特定財源	未収入特定財源				一般財源
						国庫支出金	県支出金	地方債	その他	
一般会計	民生費	【単独】新保育施設建設用地整備事業費 旧仁田佐古小学校跡地擁壁	77,700,000	77,700,000	-	-	-	-	-	77,700,000
		市立保育所費 運営費	500,000	500,000	-	-	-	-	-	500,000
		市立認定こども園費 運営費	100,000	100,000	-	-	-	-	-	100,000
	衛生費	予防接種費 新型コロナウイルス予防接種費	42,223,000	42,223,000	-	42,223,000	-	-	-	-
		【単独】保健環境試験所施設整備事業費 受電設備改修	16,100,000	16,100,000	-	-	-	12,000,000	-	4,100,000
		地球温暖化対策推進費 省エネルギー家電製品等購入費補助金	68,263,000	50,243,506	-	28,129,353	-	-	-	22,114,153
		【単独】ごみ処理施設等整備事業費 清掃運搬車両等	19,500,000	19,404,380	-	-	-	14,500,000	-	4,904,380
		【補助】新東工場建設事業費 ごみ焼却施設建設	680,225,000	680,225,000	24,000	-	-	510,100,000	-	170,101,000
		繰出金 水道事業会計繰出金	448,200,000	339,900,000	-	-	-	339,900,000	-	-
	農林水産業費	農業振興費負担金・補助金 施設園芸等燃油価格高騰対策費補助金	13,104,000	13,104,000	-	7,336,411	-	-	-	5,767,589
		【補助】農業振興施設整備事業費補助金 担い手農家支援施設	75,622,000	75,622,000	-	-	69,804,000	-	-	5,818,000
		畜産業費負担金・補助金 畜産配合飼料価格高騰対策費補助金	4,480,000	4,480,000	-	2,508,175	-	-	-	1,971,825
		水産業振興費負担金・補助金 漁業用燃油価格高騰対策費補助金	66,595,000	66,595,000	-	37,283,908	-	-	-	29,311,092
		水産業振興費負担金・補助金 養殖用配合飼料価格高騰対策費補助金	18,240,000	18,240,000	-	10,211,855	-	-	-	8,028,145
		水産業振興費負担金・補助金 養殖魚赤潮被害緊急対策事業費補助金	547,126,000	284,274,000	-	-	-	-	-	284,274,000
		【単独】水産業振興対策事業費負担金・補助金 漁業流通拡大事業費	6,100,000	6,100,000	-	3,415,149	-	-	-	2,684,851
		水産業費負担金 漁港事業費	147,590,000	144,350,000	-	-	-	135,500,000	-	8,850,000
	商工費	商業振興対策費 商店街等にぎわい創出支援費補助金	5,000,000	5,000,000	-	2,799,302	-	-	-	2,200,698
		商業振興対策費 SNS等活用支援費	15,249,000	15,249,000	-	8,537,312	-	-	-	6,711,688
		工業振興対策費 成長分野重点化補助金	210,000,000	210,000,000	-	117,570,697	-	-	-	92,429,303

（単位:円）

区分 / 会計別	科目	事業名	金額	翌年度繰越額	左の財源内訳					
					既収入特定財源	未収入特定財源				一般財源
						国庫支出金	県支出金	地方債	その他	
一般会計	商工費	物産振興対策費 長崎お土産開発支援費補助金	3,125,000	3,125,000	−	1,749,564	−	−	−	1,375,436
		観光振興対策費 観光地域づくり推進費	20,000,000	20,000,000	−	−	−	−	−	20,000,000
		【補助】街なみ環境整備事業費 夜間景観整備	54,300,000	34,046,200	−	15,953,319	−	14,400,000	−	3,692,881
		【単独】観光施設整備事業費 長崎歴史文化博物館	13,494,000	13,494,000	−	−	−	12,100,000	−	1,394,000
		【単独】観光施設整備事業費 ペーロン体験施設	118,578,000	118,577,250	−	−	−	106,700,000	−	11,877,250
	土木費	【補助】道路新設改良事業費(社会資本整備総合交付金) 中川鳴滝3号線	53,800,000	51,300,000	85,000	25,650,000	−	23,000,000	−	2,565,000
		【補助】道路新設改良事業費(社会資本整備総合交付金) 川上町出雲線	32,700,000	29,562,943	−	14,781,472	−	13,300,000	−	1,481,471
		【補助】道路新設改良事業費(社会資本整備総合交付金) 籠町稲田町1号線(電線類地中化)	82,900,000	82,900,000	−	43,450,000	−	39,400,000	−	50,000
		【補助】道路新設改良事業費(地方創生道整備推進交付金) 相川町四杖町1号線	10,100,000	9,353,200	5,000	4,676,600	−	4,200,000	−	471,600
		【補助】道路新設改良事業費(地方創生道整備推進交付金) 虹が丘町西町1号線	40,700,000	39,683,366	28,000	19,841,683	−	17,800,000	−	2,013,683
		【補助】道路新設改良事業費(道路メンテナンス事業) 道路構造物等補強	28,900,000	19,186,118	−	10,552,315	−	8,400,000	−	233,803
		【補助】都市構造再編事業費 まちなか地区	18,700,000	18,700,000	15,000	8,850,000	−	8,800,000	−	1,035,000
		【補助】都市構造再編事業費 新市庁舎周辺道路	120,600,000	115,413,773	−	57,706,887	−	51,900,000	−	5,806,886
		【補助】都市構造再編事業費 新市庁舎周辺道路(電線類地中化)	4,000,000	4,000,000	−	2,000,000	−	1,800,000	−	200,000
		【補助】都市構造再編事業費 幸町周辺地区	40,600,000	33,160,000	−	16,580,000	−	14,900,000	−	1,680,000
		【単独】道路新設改良事業費 地方道路等整備事業費	186,678,000	142,794,216	−	−	−	138,500,000	−	4,294,216
		【単独】道路新設改良事業費 地方道路等整備事業費(総合事務所)	500,000	71,321	−	−	−	−	−	71,321
		【単独】道路新設改良事業費 くらしの道整備事業費	52,500,000	46,026,729	90,000	−	−	41,300,000	−	4,636,729
		【単独】過疎対策事業費 高浜本線	5,000,000	5,000,000	−	−	−	5,000,000	−	−
		【単独】自然災害防止事業費 道路	22,700,000	22,700,000	−	−	−	22,700,000	−	−

（単位:円）

区分 / 会計別	科目	事業名	金額	翌年度繰越額	左の財源内訳					
					既収入特定財源	未収入特定財源				一般財源
						国庫支出金	県支出金	地方債	その他	
一般会計	土木費	【補助】交通安全施設整備事業費 通学路緊急安全対策	49,500,000	45,279,600	85,000	24,902,580	−	18,800,000	−	1,492,020
		道路橋りょう費負担金 道路事業費	14,558,000	7,486,630	21,000	−	−	6,700,000	−	765,630
		【補助】河川等整備事業費(社会資本整備総合交付金) 大井手川	27,600,000	24,500,000	−	8,166,667	8,166,667	7,300,000	−	866,666
		【単独】自然災害防止事業費 急傾斜地崩壊対策	20,000,000	20,000,000	−	−	9,900,000	9,400,000	−	700,000
		河川海岸費負担金 急傾斜地崩壊対策事業費	85,500,000	71,858,500	58,500	−	−	71,800,000	−	−
		港湾費負担金 港湾事業費	230,717,000	155,826,451	49,000	−	−	143,000,000	−	12,777,451
		【単独】新幹線整備推進事業費 九州新幹線西九州ルート建設事業費負担金	3,400,000	2,876,174	−	−	−	2,500,000	−	376,174
		【補助】優良建築物等整備事業費 幸町地区	850,000,000	849,954,000	−	424,977,000	169,990,000	−	−	254,987,000
		【補助】歴史的地区環境整備事業費 唐人屋敷頸在化	75,000,000	54,000,000	−	27,000,000	−	24,300,000	−	2,700,000
		【補助】都市基盤施設整備事業費 東長崎地区	175,000,000	165,491,324	−	82,745,662	−	74,400,000	−	8,345,662
		【単独】都市基盤施設整備事業費 東長崎地区	25,000,000	17,741,000	14,000	−	−	15,900,000	−	1,827,000
		【補助】都市計画街路整備事業費(社会資本整備総合交付金) 新地町稲田町線	34,600,000	33,000,000	−	16,500,000	−	14,800,000	−	1,700,000
		【補助】都市構造再編事業費 長崎駅東通り線	80,000,000	11,264,631	70,000	5,632,316	−	5,000,000	−	562,315
		【単独】都市計画街路整備事業費 長崎駅東通り線	10,000,000	1,817,369	36,000	−	−	1,600,000	−	181,369
		公園企画費 平和公園再整備基本計画策定費	10,800,000	10,800,000	−	−	−	−	−	10,800,000
		【補助】公園等施設整備事業費 金比羅公園	41,500,000	1,804,600	54,000	−	−	1,300,000	−	450,600
		【補助】公園等施設整備事業費 公園施設長寿命化	12,000,000	4,706,000	4,000	2,353,000	−	2,100,000	−	249,000
		【補助】公園等施設整備事業費 公園施設長寿命化(総合事務所)	64,900,000	64,900,000	−	32,050,000	−	32,800,000	−	50,000
		【単独】公園施設整備事業費 公園施設長寿命化	227,400,000	127,225,000	55,552,000	−	−	53,700,000	−	17,973,000
		都市計画費負担金 社会資本整備総合交付金事業費	103,380,000	94,467,774	−	−	−	88,100,000	−	6,367,774

（単位:円）

区分 / 会計別	科目	事業名	金額	翌年度繰越額	左の財源内訳					
					既収入特定財源	未収入特定財源				一般財源
						国庫支出金	県支出金	地方債	その他	
一般会計	土木費	都市計画費負担金 旧地方特定道路整備事業費	6,720,000	3,855,820	45,000	-	-	3,400,000	-	410,820
		都市計画費負担金 JR長崎本線連続立体交差事業費	148,750,000	138,007,000	74,000	-	-	124,100,000	-	13,833,000
		【補助】既設公営住宅改善事業費 公営住宅等ストック総合改善事業費	175,600,000	138,910,000	-	62,509,000	-	76,400,000	-	1,000
		【補助】公営住宅建設事業費 日見大曲・宿町団地	60,900,000	60,900,000	21,000	27,405,000	-	33,400,000	-	74,000
		【補助】公営住宅建設事業費 三原団地	27,600,000	23,870,082	-	1,772,000	-	6,000,000	-	16,098,082
	消防費	【単独】消防施設整備事業費 消防庁舎改修	6,600,000	6,600,000	-	-	-	6,200,000	-	400,000
		【単独】消防施設整備事業費 消防団格納庫建設	45,000,000	45,000,000	-	-	-	45,000,000	-	-
	教育費	【補助】小学校整備事業費 大規模改造	400,100,000	400,100,000	-	110,109,000	-	289,900,000	-	91,000
		【補助】小学校整備事業費 バスケットゴール改修	3,100,000	3,100,000	-	1,023,000	-	2,000,000	-	77,000
		【単独】小学校整備事業費 高尾小校舎等改築	7,281,000	7,281,000	-	-	-	-	-	7,281,000
		【単独】自然災害防止事業費 法面	60,000,000	46,840,000	40,000	-	-	32,200,000	-	14,600,000
		【補助】中学校整備事業費 大規模改造	135,100,000	135,100,000	-	38,622,000	-	96,400,000	-	78,000
		【補助】中学校整備事業費 バスケットゴール改修	8,500,000	8,500,000	-	2,828,000	-	5,600,000	-	72,000
		【単独】中学校整備事業費 琴海中校舎等改築	117,600,000	117,600,000	-	-	-	88,200,000	-	29,400,000
		【補助】文化財保存整備事業費補助金 伝統的建造物群保存地区	341,823,000	341,822,000	-	170,911,000	1,978,000	-	-	168,933,000
	災害復旧費	【補助】農業用施設災害復旧費 現年度災害分	9,500,000	9,500,000	-	-	7,241,000	2,000,000	-	259,000
計			14,002,804,000	7,819,962,057	147,727,500	2,628,347,375	267,243,667	3,044,900,000	-	1,731,743,515
特別会計	土地取得事業費	東工場整備事業用地取得費	17,405,000	17,404,227	-	-	-	-	-	17,404,227
		相川町四杖町1号線道路新設改良事業用地取得費	15,953,000	2,893,391	-	-	-	-	-	2,893,391
		蚊焼町川原町1号線道路新設改良事業用地取得費	8,796,000	1,037,759	-	-	-	-	-	1,037,759

（単位:円）

区分 / 会計別	科目	事業名	金額	翌年度繰越額	左の財源内訳					
					既収入特定財源	未収入特定財源				一般財源
						国庫支出金	県支出金	地方債	その他	
特別会計 土地取得事業費	土地取得事業費	形上岳線辺地対策事業用地取得費	628,000	594,806	−	−	−	−	−	594,806
		為石町24号線過疎対策事業用地取得費	8,135,000	3,760,258	−	−	−	−	−	3,760,258
		江保崎線道路リフレッシュ事業用地取得費	2,166,000	2,165,679	−	−	−	−	−	2,165,679
		稲佐地区斜面市街地再生事業用地取得費	34,500,000	10,480,471	−	−	−	−	−	10,480,471
		新地町稲田町線都市計画街路整備事業用地取得費	20,413,000	20,412,511	−	−	−	−	−	20,412,511
		銅座町松が枝町線(銅座工区)都市計画街路整備事業用地取得費	924,113,000	526,786,015	−	−	−	−	−	526,786,015
計			1,032,109,000	585,535,117	−	−	−	−	−	585,535,117
合計			15,034,913,000	8,405,497,174	147,727,500	2,628,347,375	267,243,667	3,044,900,000	−	2,317,278,632

(3) 令和５年度市債借入額及び償還額並びに年度末現在高調

ア 一般会計

（単位:円）

区分	令和４年度末現在高 ①	令和５年度 借入額 ②	令和５年度 償還額 元金 ③	令和５年度 償還額 利子 ④	令和５年度 償還額 計 ⑤（③＋④）	令和５年度末現在高 ⑥（①+②−③）
普通債	189,616,196,428	12,750,758,000	16,899,812,229	942,691,996	17,842,504,225	185,467,142,199
議会	−	−	−	−	−	−
総務	27,707,425,795	896,992,000	1,280,926,335	85,176,630	1,366,102,965	27,323,491,460
民生	3,247,116,423	367,900,000	336,266,631	11,341,316	347,607,947	3,278,749,792
衛生	22,411,424,196	2,958,900,000	2,477,036,410	152,436,035	2,629,472,445	22,893,287,786
農林水産業	6,643,372,316	434,148,000	587,001,018	43,835,223	630,836,241	6,490,519,298
商工	17,684,236,497	130,600,000	1,137,533,371	35,311,888	1,172,845,259	16,677,303,126
土木	77,731,175,841	5,076,018,000	7,676,424,889	487,022,210	8,163,447,099	75,130,768,952
消防	5,522,424,881	100,200,000	975,032,698	12,729,672	987,762,370	4,647,592,183
教育	28,669,020,479	2,786,000,000	2,429,590,877	114,839,022	2,544,429,899	29,025,429,602
災害復旧債	1,887,873,213	153,519,000	101,806,750	3,849,316	105,656,066	1,939,585,463
総務	13,400,000	−	−	24,703	24,703	13,400,000
民生	2,200,000	−	−	5,003	5,003	2,200,000
衛生	4,800,000	−	−	9,600	9,600	4,800,000
農林水産業	150,109,172	10,388,000	16,013,562	259,561	16,273,123	144,483,610
商工	10,925,099	−	1,374,900	7,313	1,382,213	9,550,199
土木	1,515,688,606	111,131,000	83,970,018	3,046,946	87,016,964	1,542,849,588
消防	3,500,000	−	−	7,000	7,000	3,500,000
教育	187,250,336	32,000,000	448,270	489,190	937,460	218,802,066
その他	80,634,256,260	2,174,023,000	7,106,045,807	141,674,635	7,247,720,442	75,702,233,453
減税補てん債	372,208,834	−	153,875,594	387,363	154,262,957	218,333,240
臨時税収補てん債	−	−	−	−	−	−
減収補てん債	1,404,303,000	−	−	842,580	842,580	1,404,303,000
退職手当債	1,869,918,000	−	338,648,000	5,011,953	343,659,953	1,531,270,000
臨時財政対策債	76,983,326,426	2,174,023,000	6,612,972,293	135,432,739	6,748,405,032	72,544,377,133
災害援護資金貸付金	4,500,000	−	549,920	−	549,920	3,950,080
合計	272,138,325,901	15,078,300,000	24,107,664,786	1,088,215,947	25,195,880,733	263,108,961,115

※1　区分中、普通債（衛生欄）及び合計欄には、病院事業の廃止に伴う移管分（旧琴海病院分）を含む。

イ　特別会計

（単位:円）

区分	令和4年度末現在高 ①	令和5年度 借入額 ②	令和5年度 償還額 元金 ③	令和5年度 償還額 利子 ④	令和5年度 償還額 計 ⑤（③＋④）	令和5年度末現在高 ⑥（①+②−③）
観光施設事業債	360,283,602	22,100,000	104,412,895	622,941	105,035,836	277,970,707
国民健康保険事業債	54,281,404	4,700,000	2,604,332	87,756	2,692,088	56,377,072
土地取得債	−	−	−	−	−	−
中央卸売市場事業債	222,859,484	12,000,000	23,394,563	443,598	23,838,161	211,464,921
駐車場事業債	589,194,279	93,200,000	41,847,961	780,736	42,628,697	640,546,318
母子父子寡婦福祉資金貸付事業債	229,416,912	−	72,944,541	−	72,944,541	156,472,371
生活排水事業債	1,400,472,714	5,300,000	242,132,655	26,135,445	268,268,100	1,163,640,059
診療所事業債	725,818,950	7,600,000	92,551,158	11,591,578	104,142,736	640,867,792
長崎市立病院機構病院事業債管理債	9,814,343,085	366,000,000	766,972,965	62,924,212	829,897,177	9,413,370,120
合計	13,396,670,430	510,900,000	1,346,861,070	102,586,266	1,449,447,336	12,560,709,360

※　区分中、長崎市立病院機構病院事業債管理債及び合計欄には、病院事業を廃止したことに伴う企業会計からの移管分（旧琴海病院分を除く）を含む。

(4) 令 和 5 年 度 給 与 費 調

ア 一 般 会 計

（単位：円）

区分 / 款別	給与費				共済費	合計
	報酬	給料	職員手当等	計		
1 議会費	316,649,896	89,834,383	176,447,640	582,931,919	125,384,086	708,316,005
2 総務費	442,138,640	3,139,428,822	2,885,142,219	6,466,709,681	1,388,131,638	7,854,841,319
3 民生費	255,002,323	1,725,000,245	1,085,484,211	3,065,486,779	624,826,268	3,690,313,047
4 衛生費	244,843,279	1,389,804,602	841,000,891	2,475,648,772	489,880,418	2,965,529,190
6 農林水産業費	48,331,631	248,900,810	163,013,909	460,246,350	90,926,058	551,172,408
7 商工費	32,343,454	269,170,755	201,219,071	502,733,280	101,061,227	603,794,507
8 土木費	131,617,841	1,402,088,238	903,377,099	2,437,083,178	504,907,703	2,941,990,881
9 消防費	182,703,964	1,680,329,040	1,269,751,337	3,132,784,341	604,734,864	3,737,519,205
10 教育費	811,271,503	1,144,848,078	773,805,447	2,729,925,028	494,324,442	3,224,249,470
計	2,464,902,531	11,089,404,973	8,299,241,824	21,853,549,328	4,424,176,704	26,277,726,032

イ　特別会計

（単位：円）

区分 / 会計別	給与費				共済費	合計
	報酬	給料	職員手当等	計		
観光施設事業	60,550	5,710,800	2,874,740	8,646,090	1,894,960	10,541,050
国民健康保険事業	41,292,769	29,669,742	24,777,571	95,740,082	15,263,663	111,003,745
中央卸売市場事業	2,599,388	34,708,200	19,787,578	57,095,166	11,970,467	69,065,633
介護保険事業	142,686,545	－	13,367,378	156,053,923	8,445,579	164,499,502
診療所事業	15,646,982	78,060,858	44,269,141	137,976,981	24,275,113	162,252,094
後期高齢者医療事業	3,300,811	－	129,260	3,430,071	462,146	3,892,217
計	205,587,045	148,149,600	105,205,668	458,942,313	62,311,928	521,254,241

ウ　　会計別職員手当等の内訳

（単位：円）

区分＼会計別	一般会計	特別会計						
		観光施設事業	国民健康保険事業	中央卸売市場事業	介護保険事業	診療所事業	後期高齢者医療事業	計
扶養手当	311,084,145	－	600,000	632,500	－	2,010,000	－	3,242,500
地域手当	355,547,807	171,324	2,469,750	1,113,105	－	3,964,722	－	7,718,901
住居手当	273,048,021	－	330,000	－	－	816,000	－	1,146,000
初任給調整手当	6,004,800	－	2,075,638	－	－	3,609,600	－	5,685,238
通勤手当	266,349,155	135,072	1,208,984	692,998	－	3,320,218	－	5,357,272
単身赴任手当	720,000	－	432,000	－	－	－	－	432,000
特殊勤務手当	39,558,188	－	－	－	－	77,000	－	77,000
時間外勤務手当	772,787,918	306,052	98,956	893,701	－	190,928	－	1,489,637
宿日直手当	4,400	－	730,400	－	－	－	－	730,400
夜間勤務手当	28,441,814	－	－	－	－	－	－	－
休日勤務手当	153,204,188	－	－	30,970	－	－	－	30,970
管理職手当	212,115,436	－	1,813,952	1,762,800	－	2,791,200	－	6,367,952
管理職特別勤務手当	1,401,000	－	－	－	－	－	－	－
期末手当	2,837,184,701	1,218,962	10,754,694	8,197,625	13,367,378	15,943,463	129,260	49,611,382
勤勉手当	1,974,173,888	1,043,330	3,843,197	6,343,879	－	11,151,010	－	22,381,416
退職手当	890,025,863	－	－	－	－	－	－	－
児童手当	173,760,000	－	420,000	120,000	－	395,000	－	935,000
義務教育等教員特別手当	3,830,500	－	－	－	－	－	－	－
計	8,299,241,824	2,874,740	24,777,571	19,787,578	13,367,378	44,269,141	129,260	105,205,668

(5) 令和５年度一般会計決算総括表

ア　歳入歳出決算額調　　歳　入

（単位：円）

区分 / 款別	予算現額 A	調定額	収入済額 B	不納欠損額	収入未済額	予算に対する増減額（B－A）	収入済額の比率 対予算現額	収入済額の比率 対調定額	収入済額の比率 対収入合計
							%	%	%
1 市税	54,919,279,000	56,502,138,588	55,355,688,804	84,388,679	1,075,745,417	436,409,804	100.8	98.0	23.4
2 地方譲与税	995,026,000	985,055,778	985,055,778	－	－	▲9,970,222	99.0	100.0	0.4
3 利子割交付金	15,047,000	15,602,000	15,602,000	－	－	555,000	103.7	100.0	0.0
4 配当割交付金	162,922,000	194,852,000	194,852,000	－	－	31,930,000	119.6	100.0	0.1
5 株式等譲渡所得割交付金	169,886,000	243,021,000	243,021,000	－	－	73,135,000	143.0	100.0	0.1
6 法人事業税交付金	712,675,000	696,282,000	696,282,000	－	－	▲16,393,000	97.7	100.0	0.3
7 地方消費税交付金	11,102,882,000	10,491,914,000	10,491,914,000	－	－	▲610,968,000	94.5	100.0	4.4
8 ゴルフ場利用税交付金	50,441,000	54,158,720	54,158,720	－	－	3,717,720	107.4	100.0	0.0
9 環境性能割交付金	59,912,000	70,158,000	70,158,000	－	－	10,246,000	117.1	100.0	0.0
10 国有提供施設等所在市町村助成交付金	316,000	300,000	300,000	－	－	▲16,000	94.9	100.0	0.0
11 地方特例交付金	399,528,000	301,196,000	301,196,000	－	－	▲98,332,000	75.4	100.0	0.1
12 地方交付税	38,890,353,000	38,970,490,000	38,970,490,000	－	－	80,137,000	100.2	100.0	16.4
13 交通安全対策特別交付金	60,100,000	41,405,000	41,405,000	－	－	▲18,695,000	68.9	100.0	0.0
14 分担金及び負担金	1,412,419,000	1,423,183,522	1,392,541,311	2,263,240	28,442,145	▲19,877,689	98.6	97.8	0.6
15 使用料及び手数料	4,148,966,000	3,849,124,569	3,699,292,982	771,806	149,077,366	▲449,673,018	89.2	96.1	1.6
16 国庫支出金	75,940,698,478	72,998,054,034	69,775,601,322	－	3,222,452,712	▲6,165,097,156	91.9	95.6	29.4
17 県支出金	16,041,592,987	15,475,086,180	15,206,329,413	－	268,756,767	▲835,263,574	94.8	98.3	6.4
18 財産収入	2,010,745,000	1,918,408,677	1,904,071,762	104,100	14,232,815	▲106,673,238	94.7	99.3	0.8
19 寄附金	2,197,396,000	2,124,290,094	2,124,290,094	－	－	▲73,105,906	96.7	100.0	0.9
20 繰入金	9,729,798,000	6,701,234,320	6,701,234,320	－	－	▲3,028,563,680	68.9	100.0	2.8
21 繰越金	7,807,305,180	7,807,305,022	7,807,305,022	－	－	▲158	100.0	100.0	3.3
22 諸収入	5,778,488,000	6,597,242,443	5,953,628,077	44,628,940	599,046,515	175,140,077	103.0	90.2	2.5
23 市債	21,988,747,000	15,078,300,000	15,078,300,000	－	－	▲6,910,447,000	68.6	100.0	6.4
24 自動車取得税交付金	－	2,931,248	2,931,248	－	－	2,931,248	－	100.0	0.0
合計	254,594,522,645	242,541,733,195	237,065,648,853	132,156,765	5,357,753,737	▲17,528,873,792	93.1	97.7	100.0

(注)収入済額に還付未済額 13,826,160円を含む。

歳　出

（単位：円）

区分 / 款別	予算現額					支出済額	翌年度繰越額	不用額	支出済額の比率	
	当初予算額	補正予算額	継続費及び繰越事業費繰越額	予備費支出及び流用増減	計				対予算現額	対支出合計
									%	%
1 議会費	866,928,000	13,042,000	−	−	879,970,000	807,528,687	−	72,441,313	91.8	0.4
2 総務費	18,397,441,000	7,404,214,000	400,241,254	17,186,728	26,219,082,982	23,766,389,564	567,477,820	1,885,215,598	90.6	10.4
3 民生費	106,328,652,000	11,325,965,000	99,851,000	2,272,736	117,756,740,736	112,235,500,973	1,494,971,700	4,026,268,063	95.3	48.9
4 衛生費	17,851,758,000	2,962,982,000	222,544,345	88,844,000	21,126,128,345	16,769,606,710	1,148,095,886	3,208,425,749	79.4	7.3
6 農林水産業費	3,127,613,000	1,035,731,000	307,789,708	886,324	4,472,020,032	3,231,009,104	612,765,000	628,245,928	72.2	1.4
7 商工費	3,189,477,000	1,879,820,000	970,999,209	11,550	6,040,307,759	5,176,259,009	419,491,450	444,557,300	85.7	2.3
8 土木費	22,541,765,000	2,199,104,000	2,972,467,592	26,234,532	27,739,571,124	22,411,714,274	3,474,737,323	1,853,119,527	80.8	9.8
9 消防費	4,691,893,000	121,055,000	−	302,910	4,813,250,910	4,619,426,654	51,600,000	142,224,256	96.0	2.0
10 教育費	15,730,351,000	2,643,664,000	1,031,951,537	1,893,014	19,407,859,551	14,992,175,567	3,346,309,459	1,069,374,525	77.2	6.5
11 災害復旧費	530,000,000	−	233,101,000	−	763,101,000	262,877,398	9,500,000	490,723,602	34.4	0.1
12 公債費	25,314,122,000	−	−	−	25,314,122,000	25,196,071,150	−	118,050,850	99.5	11.0
13 予備費	200,000,000	−	−	▲137,631,794	62,368,206	−	−	62,368,206	0.0	0.0
合計	218,770,000,000	29,585,577,000	6,238,945,645	−	254,594,522,645	229,468,559,090	11,124,948,638	14,001,014,917	90.1	100.0

イ　款別財源充当額調

（単位：千円）

区分 / 款別	令和5年度歳出決算額	財源内訳										
		特定財源										一般財源（税等）
		国庫支出金	県支出金	使用料手数料	分・負担金寄附金	財産収入	繰入金	諸収入	繰越金	地方債	合計	
1 議会費	807,529	－	－	－	－	－	－	1,207	－	－	1,207	806,322
2 総務費	23,766,390	512,512	736,375	225,063	457,473	161,056	247,316	793,637	42,149	896,925	4,072,506	19,693,884
3 民生費	112,235,501	50,099,368	12,978,939	58,348	742,952	－	349,768	151,143	5,348	276,700	64,662,566	47,572,935
4 衛生費	16,769,607	1,483,327	68,495	545,979	41,640	255,935	33,544	589,795	68,496	2,958,900	6,046,111	10,723,496
6 農林水産業費	3,231,009	98,579	387,945	8,828	－	8,518	14,572	655,220	17,508	434,148	1,625,318	1,605,691
7 商工費	5,176,259	62,554	21,238	54,083	9	307	12,531	456,444	80,502	130,600	818,268	4,357,991
8 土木費	22,411,714	3,613,134	741,476	737,585	252,401	993,250	－	339,468	465,605	5,076,018	12,218,937	10,192,777
9 消防費	4,619,427	－	15,737	4,299	559,050	154	1,904	100,393	－	100,200	781,737	3,837,690
10 教育費	14,992,175	879,505	3,855	116,466	13,047	986	67,065	1,312,839	208,896	2,785,960	5,388,619	9,603,556
11 災害復旧費	262,877	70,749	－	－	－	－	－	－	29,951	153,519	254,219	8,658
12 公債費	25,196,071	－	10,159	938,049	54,325	－	300,000	259,330	－	－	1,561,863	23,634,208
計	229,468,559	56,819,728	14,964,219	2,688,700	2,120,897	1,420,206	1,026,700	4,659,476	918,455	12,812,970	97,431,351	132,037,208
一般財源振替額	7,597,090	12,955,873	242,110	1,010,593	1,395,934	483,866	5,674,534	1,294,153	6,888,850	2,265,330	32,211,243	▲24,614,153
歳入合計	237,065,649	69,775,601	15,206,329	3,699,293	3,516,831	1,904,072	6,701,234	5,953,629	7,807,305	15,078,300	129,642,594	107,423,055

ウ　　歳出款別性質別決算額調

（単位：千円）

性質別＼款別	1 議会費	2 総務費	3 民生費	4 衛生費	6 農林水産業費	7 商工費	8 土木費	9 消防費	10 教育費	11 災害復旧費	12 公債費	合計
人件費	706,121	7,830,148	3,671,969	2,932,478	549,406	597,253	2,850,170	3,768,784	3,208,122	－	－	26,114,451
特別職給与	416,968	56,786	－	－	－	－	－	－	12,398	－	－	486,152
職員給	144,435	4,972,258	2,607,515	2,157,845	402,039	455,482	2,194,743	2,892,468	1,726,076	－	－	17,552,861
基本給	94,374	3,247,203	1,698,502	1,444,519	257,575	285,728	1,424,099	1,806,594	1,157,333	－	－	11,415,927
その他の手当	50,061	1,725,055	909,013	713,326	144,464	169,754	770,644	1,085,874	568,743	－	－	6,136,934
地方公務員共済組合等負担金	123,156	1,329,244	589,424	460,152	86,647	97,057	481,857	581,969	392,858	－	－	4,142,364
退職金	－	866,862	－	－	－	－	－	－	23,164	－	－	890,026
その他	21,562	604,998	475,030	314,481	60,720	44,714	173,570	294,347	1,053,626	－	－	3,043,048
物件費	64,704	5,120,133	2,115,649	6,857,198	324,566	2,035,780	1,793,453	408,206	5,917,337	－	－	24,637,026
維持補修費	－	207,078	50,464	119,638	56,031	47,844	819,554	114,574	507,017	－	－	1,922,200
扶助費	2,195	36,920	88,911,976	298,106	1,765	6,545	23,350	53,300	543,755	－	－	89,877,912
補助費等	34,509	3,386,701	3,550,703	1,876,919	505,402	1,739,866	2,591,273	148,773	589,281	－	－	14,423,427
投資的経費	－	1,377,277	1,100,493	4,041,657	795,549	332,292	12,200,403	125,790	4,226,303	262,877	－	24,462,641
普通建設事業費	－	1,377,277	1,100,493	4,041,657	795,549	332,292	12,200,403	125,790	4,226,303	－	－	24,199,764
補助分	－	560,904	939,720	545,453	379,228	23,765	7,192,433	－	2,478,895	－	－	12,120,398
単独分	－	816,373	160,773	3,496,204	209,067	308,527	4,167,364	125,790	1,747,408	－	－	11,031,506
県施行分	－	－	－	－	207,254	－	840,606	－	－	－	－	1,047,860
災害復旧事業費	－	－	－	－	－	－	－	－	－	262,877	－	262,877
補助分	－	－	－	－	－	－	－	－	－	146,419	－	146,419
単独分	－	－	－	－	－	－	－	－	－	116,458	－	116,458
公債費	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	25,196,071	25,196,071
積立金	－	5,808,133	－	－	－	－	－	－	－	－	－	5,808,133
投資及び出資金	－	－	－	379,548	－	－	2,133,511	－	－	－	－	2,513,059
貸付金	－	－	－	－	646,540	373,218	－	－	360	－	－	1,020,118
繰出金	－	－	12,834,247	264,063	351,750	43,461	－	－	－	－	－	13,493,521
合計	807,529	23,766,390	112,235,501	16,769,607	3,231,009	5,176,259	22,411,714	4,619,427	14,992,175	262,877	25,196,071	229,468,559

エ 歳出款別節別決算額調

（単位：円）

節＼款	1 議会費	2 総務費	3 民生費	4 衛生費	6 農林水産業費	7 商工費	8 土木費	9 消防費	10 教育費	11 災害復旧費	12 公債費	合計
1 報酬	316,649,896	442,138,640	255,002,323	244,843,279	48,331,631	32,343,454	131,617,841	182,703,964	811,271,503	－	－	2,464,902,531
2 給料	89,834,383	3,139,428,822	1,725,000,245	1,389,804,602	248,900,810	269,170,755	1,402,088,238	1,680,329,040	1,144,848,078	－	－	11,089,404,973
3 職員手当等	176,447,640	2,885,142,219	1,085,484,211	841,000,891	163,013,909	201,219,071	903,377,099	1,269,751,337	773,805,447	－	－	8,299,241,824
4 共済費	125,384,086	1,388,131,638	624,826,268	489,880,418	90,926,058	101,061,227	504,907,703	604,734,864	494,324,442	－	－	4,424,176,704
5 災害補償費	－	7,926,145	－	－	－	－	－	21,013,019	78,354	－	－	29,017,518
6 恩給及び退職年金	－	4,309,367	－	－	－	－	－	－	－	－	－	4,309,367
7 報償費	30,000	98,282,021	11,697,547	119,963,870	3,733,040	12,203,640	11,665,732	83,151,586	65,780,495	－	－	406,507,931
8 旅費	25,089,229	67,292,391	21,043,402	10,191,994	4,372,083	10,698,584	14,609,280	8,069,447	45,052,958	－	－	206,419,368
9 交際費	1,642,578	4,246,503	91,487	89,898	25,607	544,206	115,620	301,893	144,200	－	－	7,201,992
10 需用費	16,790,239	1,177,291,386	147,862,064	623,727,361	137,571,674	42,015,137	870,419,095	284,585,134	1,520,799,321	58,231,368	－	4,879,292,779
11 役務費	5,373,647	727,866,893	125,686,272	77,703,278	10,027,925	23,739,438	43,820,144	36,358,391	132,095,539	－	－	1,182,671,527
12 委託料	6,717,209	2,770,281,800	1,898,573,155	6,157,313,662	261,410,690	1,879,153,551	2,399,023,410	146,742,002	4,349,519,390	7,909,330	－	19,876,644,199
13 使用料及び賃借料	8,319,824	599,994,053	65,903,662	109,944,712	6,184,557	98,593,644	51,799,824	34,828,327	612,681,789	－	－	1,588,250,392
14 工事請負費	－	1,153,839,235	223,784,500	3,733,471,122	427,180,110	168,401,001	6,329,127,822	39,990,342	3,759,365,368	194,852,500	－	16,030,012,000
15 原材料費	－	－	－	3,690,115	5,443,922	－	36,214,683	376,112	2,321,440	－	－	48,046,272
16 公有財産購入費	－	14,636,377	－	15,277,466	31,225	252,000	889,903,626	－	21,473,569	－	－	941,574,263
17 備品購入費	457,864	116,730,649	15,358,167	37,664,070	3,018,478	5,917,400	13,269,332	86,169,050	176,371,775	－	－	454,956,785
18 負担金、補助及び交付金	34,691,292	622,053,967	35,550,747,706	2,101,629,173	821,584,593	1,914,246,482	6,018,761,595	136,291,025	542,988,307	－	－	47,742,994,140
19 扶助費	－	－	57,649,188,187	166,877,470	－	－	－	－	531,194,888	－	－	58,347,260,545
20 貸付金	－	－	－	－	646,540,000	373,218,000	－	－	360,000	－	－	1,020,118,000
21 補償、補填及び賠償金	－	265,277	158,330	327,272	836,388	－	656,850,822	834,156	7,441,228	1,884,200	－	668,597,673
22 償還金、利子及び割引料	－	2,731,796,894	－	－	－	－	－	－	－	－	25,196,071,150	27,927,868,044
23 投資及び出資金	－	－	－	379,548,000	－	－	2,133,511,141	－	－	－	－	2,513,059,141
24 積立金	－	5,808,132,862	－	－	－	－	－	－	－	－	－	5,808,132,862
25 寄附金	－	6,308,625	841,950	47,500	66,136	11,550	279,467	－	184,360	－	－	7,739,588
26 公課費	100,800	293,800	5,000	2,547,249	60,500	8,800	351,800	3,196,965	73,116	－	－	6,638,030
27 繰出金	－	－	12,834,246,497	264,063,308	351,749,768	43,461,069	－	－	－	－	－	13,493,520,642
合計	807,528,687	23,766,389,564	112,235,500,973	16,769,606,710	3,231,009,104	5,176,259,009	22,411,714,274	4,619,426,654	14,992,175,567	262,877,398	25,196,071,150	229,468,559,090

オ 市税納入実績調

(ア) 現 年 度

（単位：円）

区分 / 税目	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	還付未済額	収入済額の比率	
							対予算現額	対調定額
							%	%
市民税	23,563,890,000	23,632,613,736	23,492,685,803	181,847	146,048,853	6,302,767	99.7	99.4
個人	18,962,126,000	19,430,873,036	19,295,507,245	136,047	141,289,011	6,059,267	101.8	99.3
法人	4,601,764,000	4,201,740,700	4,197,178,558	45,800	4,759,842	243,500	91.2	99.9
固定資産税	21,121,400,000	21,576,820,256	21,448,352,929	1,922,070	132,700,078	6,154,821	101.5	99.4
固定資産税	20,813,373,000	21,268,792,556	21,140,325,229	1,922,070	132,700,078	6,154,821	101.6	99.4
交付金	308,027,000	308,027,700	308,027,700	−	−	−	100.0	100.0
軽自動車税	1,055,569,000	1,086,810,800	1,074,923,545	42,700	12,092,663	248,108	101.8	98.9
市たばこ税	2,715,737,000	2,814,936,400	2,814,936,400	−	−	−	103.7	100.0
特別土地保有税	−	−	−	−	−	−	−	−
入湯税	52,443,000	48,209,100	48,209,100	−	−	−	91.9	100.0
事業所税	1,505,149,000	1,625,805,500	1,620,191,200	−	5,614,300	−	107.6	99.7
都市計画税	3,988,357,000	4,030,804,899	4,005,107,952	414,719	25,898,600	616,372	100.4	99.4
宿泊税	372,337,000	297,285,700	297,171,000	−	114,700	−	79.8	100.0
計	54,374,882,000	55,113,286,391	54,801,577,929	2,561,336	322,469,194	13,322,068	100.8	99.4

(イ) 過 年 度

（単位：円）

区分 / 税目	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	還付未済額	収入済額の比率	
							対予算現額	対調定額
							%	%
市民税	112,686,000	117,573,752	101,161,015	3,307	16,499,247	89,817	89.8	86.0
個人	58,218,000	74,597,052	61,009,055	3,307	13,664,647	79,957	104.8	81.8
法人	54,468,000	42,976,700	40,151,960	－	2,834,600	9,860	73.7	93.4
固定資産税	36,196,000	34,645,726	32,040,183	－	2,605,543	－	88.5	92.5
固定資産税	36,196,000	34,645,726	32,040,183	－	2,605,543	－	88.5	92.5
交付金	－	－	－	－	－	－	－	－
軽自動車税	－	32,400	32,400	－	－	－	皆増	100.0
市たばこ税	－	－	－	－	－	－	－	－
特別土地保有税	－	－	－	－	－	－	－	－
入湯税	－	－	－	－	－	－	－	－
事業所税	1,000	6,768,500	3,071,800	－	3,696,700	－	307,180.0	45.4
都市計画税	1,047,000	2,173,158	1,931,122	－	242,036	－	184.4	88.9
宿泊税	－	－	－	－	－	－	－	－
計	149,930,000	161,193,536	138,236,520	3,307	23,043,526	89,817	92.2	85.8

(ウ) 滞 納 繰 越

（単位：円）

区分 / 税目	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	還付未済額	収入済額の比率	
							対予算現額	対調定額
							%	%
市民税	171,131,000	481,993,627	174,664,598	42,383,023	265,032,923	86,917	102.1	36.2
個人	157,302,000	404,909,328	167,022,587	37,579,971	200,393,687	86,917	106.2	41.2
法人	13,829,000	77,084,299	7,642,011	4,803,052	64,639,236	－	55.3	9.9
固定資産税	154,182,000	597,276,928	181,529,450	29,722,174	386,164,674	139,370	117.7	30.4
固定資産税	154,182,000	597,276,928	181,529,450	29,722,174	386,164,674	139,370	117.7	30.4
交付金	－	－	－	－	－	－	－	－
軽自動車税	12,876,000	42,030,925	11,399,671	3,837,470	26,811,294	17,510	88.5	27.1
市たばこ税	－	－	－	－	－	－	－	－
特別土地保有税	－	－	－	－	－	－	－	－
入湯税	－	－	－	－	－	－	－	－
事業所税	23,337,000	10,038,400	9,163,800	－	874,600	－	39.3	91.3
都市計画税	32,941,000	96,318,781	39,116,836	5,881,369	51,349,206	28,630	118.7	40.6
宿泊税	－	－	－	－	－	－	－	－
計	394,467,000	1,227,658,661	415,874,355	81,824,036	730,232,697	272,427	105.4	33.9

(エ) 合　計

（単位：円）

区分 / 税目	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	還付未済額	収入済額の比率	
							対予算現額	対調定額
							%	%
市民税	23,847,707,000	24,232,181,115	23,768,511,416	42,568,177	427,581,023	6,479,501	99.7	98.1
個人	19,177,646,000	19,910,379,416	19,523,538,887	37,719,325	355,347,345	6,226,141	101.8	98.1
法人	4,670,061,000	4,321,801,699	4,244,972,529	4,848,852	72,233,678	253,360	90.9	98.2
固定資産税	21,311,778,000	22,208,742,910	21,661,922,562	31,644,244	521,470,295	6,294,191	101.6	97.5
固定資産税	21,003,751,000	21,900,715,210	21,353,894,862	31,644,244	521,470,295	6,294,191	101.7	97.5
交付金	308,027,000	308,027,700	308,027,700	－	－	－	100.0	100.0
軽自動車税	1,068,445,000	1,128,874,125	1,086,355,616	3,880,170	38,903,957	265,618	101.7	96.2
市たばこ税	2,715,737,000	2,814,936,400	2,814,936,400	－	－	－	103.7	100.0
特別土地保有税	－	－	－	－	－	－	－	－
入湯税	52,443,000	48,209,100	48,209,100	－	－	－	91.9	100.0
事業所税	1,528,487,000	1,642,612,400	1,632,426,800	－	10,185,600	－	106.8	99.4
都市計画税	4,022,345,000	4,129,296,838	4,046,155,910	6,296,088	77,489,842	645,002	100.6	98.0
宿泊税	372,337,000	297,285,700	297,171,000	－	114,700	－	79.8	100.0
計	54,919,279,000	56,502,138,588	55,355,688,804	84,388,679	1,075,745,417	13,684,312	100.8	98.0

(6)令和5年度一般会計歳入歳出決算における予算現額と収入済額との差並びに不納欠損の理由

款	項	目	主な予算現額と収入済額との差の説明　（千円未満四捨五入）	不納欠損の理由（千円未満四捨五入）
1 市税	1 市民税	1 個人	【財務部】 (1) 収納課 個人市民税において、税額が見込みを上回ったことにより、現年課税分が増となったもの。 （３３６，１７２千円） (2) 収納課 個人市民税において、税額が見込みを上回ったことにより、滞納繰越分が増となったもの。 （９，７２１千円）	【財務部】 個人市民税現年課税分において、限定承認等による滞納処分の停止で納税義務が消滅したもの。（１３９千円） 個人市民税滞納繰越分において、無財産、生活困窮、所在不明、限定承認等による滞納処分の停止で納税義務が消滅したもの及び時効が完成したもの。 （３７，５８０千円）
		2 法人	【財務部】 (1) 収納課 法人市民税において、税額が見込みを下回ったことにより、現年課税分が減となったもの。 （４１８，９０１千円） (2) 収納課 法人市民税において、税額が見込みを下回ったことにより、滞納繰越分が減となったもの。 （６，１８７千円）	【財務部】 法人市民税現年課税分において、限定承認等による滞納処分の停止で納税義務が消滅したもの。（４６千円） 法人市民税滞納繰越分において、限定承認等による滞納処分の停止で納税義務が消滅したもの及び時効が完成したもの。 （４，８０３千円）

款	項	目	主な予算現額と収入済額との差の説明　（千円未満四捨五入）	不納欠損の理由（千円未満四捨五入）
1 市税	2　固定資産税	1　固定資産税	【財務部】 （1）収納課 固定資産税において、税額が見込みを上回ったことにより、現年課税分が増となったもの。 （３２２，７９６千円） （2）収納課 固定資産税において、税額が見込みを上回ったことにより、滞納繰越分が増となったもの。 （２７，３４７千円）	【財務部】 固定資産税現年課税分において、限定承認等による滞納処分の停止で納税義務が消滅したもの。（１，９２２千円） 固定資産税滞納繰越分において、無財産、生活困窮、所在不明、限定承認等による滞納処分の停止で納税義務が消滅したもの及び時効が完成したもの。（２９，７２２千円）
		2 国有資産等所在市町村交付金及び納付金		
	3 軽自動車税	1 環境性能割	【財務部】 （1）収納課 軽自動車税（環境性能割）において、税額が見込みを下回ったことにより、現年課税分が減となったもの。 （５，０１５千円）	

款	項	目	主な予算現額と収入済額との差の説明　（千円未満四捨五入）	不納欠損の理由（千円未満四捨五入）
1 市税	3 軽自動車税	2 種別割	【財務部】 (1) 収納課 軽自動車税（種別割）において、税額が見込みを上回ったことにより、現年課税分が増となったもの。 （２４，４０２千円） (2) 収納課 軽自動車税（種別割）において、税額が見込みを下回ったことにより、滞納繰越分が減となったもの。 （１，４７６千円）	【財務部】 軽自動車税（種別割）現年課税分において、限定承認等による滞納処分の停止で納税義務が消滅したもの。（４３千円） 軽自動車税（種別割）滞納繰越分において、無財産、生活困窮、所在不明、限定承認等による滞納処分の停止で納税義務が消滅したもの及び時効が完成したもの。 （３，８３７千円）
	4 市たばこ税	1 市たばこ税	【財務部】 (1) 収納課 市たばこ税において、税額が見込みを上回ったことにより、現年課税分が増となったもの。 （９９，１９９千円）	
	5 入湯税	1 入湯税	【財務部】 (1) 収納課 入湯税において、税額が見込みを下回ったことにより、現年課税分が減となったもの。（４，２３４千円）	

款	項	目	主な予算現額と収入済額との差の説明　（千円未満四捨五入）	不納欠損の理由（千円未満四捨五入）
1 市税	6 事業所税	1 事業所税	【財務部】 (1) 収納課 事業所税において、税額が見込みを上回ったことにより、現年課税分が増となったもの。 （１１８，１１３千円） (2) 収納課 事業所税において、税額が見込みを下回ったことにより、滞納繰越分が減となったもの。 （１４，１７３千円）	
	7 都市計画税	1 都市計画税	【財務部】 (1) 収納課 都市計画税において、税額が見込みを上回ったことにより、現年課税分が増となったもの。 （１７，６３５千円） (2) 収納課 都市計画税において、税額が見込みを上回ったことにより、滞納繰越分が増となったもの。 （６，１７６千円）	【財務部】 都市計画税現年課税分において、限定承認等による滞納処分の停止で納税義務が消滅したもの。（４１５千円） 都市計画税滞納繰越分において、無財産、生活困窮、所在不明、限定承認等による滞納処分の停止で納税義務が消滅したもの及び時効が完成したもの。（５，８８１千円）

款	項	目	主な予算現額と収入済額との差の説明　（千円未満四捨五入）	不納欠損の理由（千円未満四捨五入）
1 市税	8 宿泊税	1 宿泊税	【財務部】 （1）収納課 宿泊税において、税額が見込みを下回ったことにより、現年課税分が減となったもの。 （７５，１６６千円）	
2 地方譲与税	1 地方揮発油譲与税	1 地方揮発油譲与税	【財務部】 （1）収納課 地方揮発油譲与税において、譲与額が見込みを上回ったことにより、増となったもの。 （２４，３８０千円）	
	2 自動車重量譲与税	1 自動車重量譲与税	【財務部】 （1）収納課 自動車重量譲与税において、譲与額が見込みを下回ったことにより、減となったもの。 （３３，９９９千円）	
	3 地方道路譲与税	1 地方道路譲与税		
	4 特別とん譲与税	1 特別とん譲与税		
	5 森林環境譲与税	1 森林環境譲与税		

款	項	目	主な予算現額と収入済額との差の説明　（千円未満四捨五入）	不納欠損の理由（千円未満四捨五入）
3 利子割交付金	1 利子割交付金	1 利子割交付金		
4 配当割交付金	1 配当割交付金	1 配当割交付金	【財務部】 （ 1）収納課 配当割交付金において、交付額が見込みを上回ったことにより、増となったもの。（３１，９３０千円）	
5 株式等譲渡所得割交付金	1 株式等譲渡所得割交付金	1 株式等譲渡所得割交付金	【財務部】 （ 1）収納課 株式等譲渡所得割交付金において、交付額が見込みを上回ったことにより、増となったもの。 （７３，１３５千円）	
6 法人事業税交付金	1 法人事業税交付金	1 法人事業税交付金	【財務部】 （ 1）収納課 法人事業税交付金において、交付額が見込みを下回ったことにより、減となったもの。 （１６，３９３千円）	
7 地方消費税交付金	1 地方消費税交付金	1 地方消費税交付金	【財務部】 （ 1）収納課 地方消費税交付金において、交付額が見込みを下回ったことにより、減となったもの。 （６１０，９６８千円）	

款	項	目	主な予算現額と収入済額との差の説明　（千円未満四捨五入）	不納欠損の理由（千円未満四捨五入）
8 ゴルフ場利用税交付金	1 ゴルフ場利用税交付金	1 ゴルフ場利用税交付金	【財務部】 （1）収納課 ゴルフ場利用税交付金において、交付額が見込みを上回ったことにより、増となったもの。 （３，７１８千円）	
9 環境性能割交付金	1 環境性能割交付金	1 環境性能割交付金	【財務部】 （1）収納課 環境性能割交付金において、交付額が見込みを上回ったことにより、増となったもの。 （１０，２４６千円）	
10 国有提供施設等所在市町村助成交付金	1 国有提供施設等所在市町村助成交付金	1 国有提供施設等所在市町村助成交付金		
11 地方特例交付金	1 地方特例交付金	1 地方特例交付金		
	2 新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補てん特別交付金	1 新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補てん特別交付金	【財務部】 （1）財政課 固定資産税減収補てん特別交付金において、生産性革命の実現に向けた固定資産税の特例措置による減免が見込みを下回ったことにより、新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補てん特別交付金が減となったもの。（９８，３３２千円）	

款	項	目	主な予算現額と収入済額との差の説明　（千円未満四捨五入）	不納欠損の理由（千円未満四捨五入）
12 地方交付税	1 地方交付税	1 地方交付税	【財務部】 (1) 財政課 特別交付税において、赤潮対策に要した経費に対する措置額が皆増したことなどにより地方交付税が増となったもの。（８０，１３７千円）	
13 交通安全対策特別交付金	1 交通安全対策特別交付金	1 交通安全対策特別交付金	【中央総合事務所】 (1) 中央総合事務所地域整備１・２課 交通安全対策特別交付金において、県の配分額が予定を下回ったことにより減となったもの。 （１８，６９５千円）	
14 分担金及び負担金	1 負担金	1 民生費負担金	【福祉部】 (1) 高齢者すこやか支援課 高齢者福祉費負担金において、負担金が生じる入所者数が見込みを下回ったことにより、社会福祉費負担金が減となったもの。 （１１，１５７千円） 【こども部】 (1) こども政策課 ひとり親家庭福祉費負担金において、母子生活支援施設への他都市からの入所者がいなかったことにより児童福祉費負担金が皆減となったもの。 （２，８１２千円）	【こども部】 児童措置費負担金において、生活困窮等による滞納処分の停止で納付義務が消滅したもの及び時効が完成したもの。 （２，２６３千円）

款	項	目	主な予算現額と収入済額との差の説明　（千円未満四捨五入）	不納欠損の理由（千円未満四捨五入）
14 分担金及び負担金	1 負担金	1 民生費負担金	【こども部】 (2) 幼児課 児童措置費負担金において、保育料が見込みを下回ったことなどにより児童福祉費負担金が減となったもの。 （１１，０５６千円）	
		2 衛生費負担金		
		3 消防費負担金	【消防局】 (1) 消防局総務課 常備消防費負担金において、消防事務委託負担金の人件費が見込みを上回ったことなどにより消防費負担金が増となったもの。 （６，５５３千円）	
		4 教育費負担金		
15 使用料及び手数料	1 使用料	1 総務使用料	【総務部】 (1) 庁舎管理課 駐車場使用料において、利用台数が見込みを下回ったことなどにより、総務管理使用料が減となったもの。 （２２，９４０千円）	

款	項	目	主な予算現額と収入済額との差の説明　（千円未満四捨五入）	不納欠損の理由（千円未満四捨五入）
15 使用料及び手数料	1 使用料	1 総務使用料	【財務部】 (1) 資産経営課 墓地使用料において、新規墓地利用者が見込みを下回ったことにより、総務管理使用料が減となったもの。 （１，７００千円） 【市民生活部】 (1) 文化振興課 長崎ブリックホール使用料において、施設の稼働日数が見込みを下回ったことなどにより、総務管理使用料が減となったもの。 （３１，０９６千円）	
		2 民生使用料	【こども部】 (1) こども政策課 あぐりの丘使用料において、あぐりドームの入館者数が見込みを上回ったことなどにより児童福祉使用料が増となったもの。 （３，５６２千円） (2) 幼児課 市立保育所等施設使用料において、保育料が見込みを下回ったことなどにより児童福祉使用料が減となったもの。（１２，９２８千円）	【こども部】 市立保育所等施設使用料において、生活困窮により時効が完成したもの。（１１０千円）

款	項	目	主な予算現額と収入済額との差の説明　（千円未満四捨五入）	不納欠損の理由（千円未満四捨五入）
15 使用料及び手数料	1 使用料	3 衛生使用料	【市民生活部】 （1）もみじ谷葬斎場 火葬場使用料において、火葬件数が見込みを上回ったことなどにより保健衛生使用料が増となったもの。 （４，６００千円） 【市民健康部】 （1）地域保健課 夜間急患センター使用料において、長崎地域外来・検査センターを令和４年度で廃止したことなどにより保健衛生使用料が減となったもの。 （３４２，０２２千円） 【環境部】 （1）環境整備課 建物使用料において、旧クリーンセンター改修工事に係る行政財産使用許可申請数が見込みを上回ったことにより清掃使用料が増となったもの。 （１，２４４千円）	
		4 農林水産業使用料	【水産農林部】 （1）水産農林整備課 漁港使用料において、漁港施設の使用許可件数が見込みを下回ったことなどにより水産業使用料が減となったもの。（１，３４４千円）	

款	項	目	主な予算現額と収入済額との差の説明　（千円未満四捨五入）	不納欠損の理由（千円未満四捨五入）
15 使用料及び手数料	1 使用料	5 商工使用料	【文化観光部】 (1) 観光政策課 端島見学施設使用料において、天候の影響で利用者数が見込みを下回ったことなどにより、商工使用料が減となったもの。 （２６，０１０千円）	
		6 土木使用料	【土木部】 (1) 土木総務課 道路占用料において、条例改正に伴う経過措置が終了したことにより、道路橋りょう使用料が増となったもの。（７，８４８千円） (2) 土木総務課 その他公園使用料において、占用許可使用料が見込みを上回ったことなどにより、都市計画使用料が増となったもの。（２３，０２７千円） (3) 土木建設課 土地使用料において、道路新設改良事業に係る管理地の土地使用料が見込みを上回ったことにより、道路橋りょう使用料が増となったもの。 （１，２６４千円）	【土木部】 公園使用料において、時効が完成したもの。 （２５千円）

款	項	目	主な予算現額と収入済額との差の説明　（千円未満四捨五入）	不納欠損の理由（千円未満四捨五入）
15 使用料及び手数料	1 使用料	6 土木使用料	【まちづくり部】 (1) 都市計画課 土地使用料において、長崎駅西口駅前広場の土地使用料が見込みを下回ったことなどにより、都市計画使用料が減となったもの。 （１，００９千円） (2) 長崎駅周辺整備室 土地使用料において、土地区画整理事業（長崎駅周辺地区）に係る管理地の土地使用料が見込みを上回ったことなどにより都市計画使用料が増となったもの。 （１９，０８４千円） 【建築部】 (1) 建築総務課 家賃において、市営住宅の家賃収入が見込みを下回ったことにより、住宅使用料が減となったもの。 （３４，５１４千円）	
		7 消防使用料		

款	項	目	主な予算現額と収入済額との差の説明　（千円未満四捨五入）	不納欠損の理由（千円未満四捨五入）
15 使用料及び手数料	1 使用料	8 教育使用料	【教育総務部】 （ 1） 教育委員会総務課 授業料において、長崎商業高等学校の生徒数が見込みを下回ったことにより高等学校使用料が減となったもの。（１，９８０千円） （ 2） 学校施設課 駐車場使用料において、駐車場使用者数が見込みを下回ったことなどにより小学校使用料が減となったもの。（３，３０６千円）	
	2 手数料	1 総務手数料	【財務部】 （ 1） 収納課 市税督促手数料において、督促件数が見込みを下回ったことなどにより、徴税手数料が減となったもの。（１，４８５千円） 【市民生活部】 （ 1） 住民情報課 住民票証明、閲覧手数料において、コンビニ交付サービスを使用した証明発行件数が見込みを下回ったことにより、戸籍住民基本台帳手数料が減となったもの。（６，４３９千円）	

款	項	目	主な予算現額と収入済額との差の説明　（千円未満四捨五入）	不納欠損の理由（千円未満四捨五入）
15 使用料及び手数料	2 手数料	1 総務手数料	【市民生活部】 (2) 消費者センター 住民票証明手数料等において、証明交付件数が見込みを下回ったことにより、戸籍住民基本台帳手数料が減となったもの。（１，１７４千円） 【中央総合事務所】 (1) 西浦上地域センター 戸籍証明手数料等において、証明交付件数が見込みを下回ったことにより戸籍住民基本台帳手数料が減となったもの。（１，９４０千円）	
		2 民生手数料		
		3 衛生手数料	【市民健康部】 (1) 生活衛生課 衛生関係手数料において、飲食店営業許可件数が見込みを上回ったことなどにより保健衛生手数料が増となったもの。（１，７４４千円）	

款	項	目	主な予算現額と収入済額との差の説明　（千円未満四捨五入）	不納欠損の理由（千円未満四捨五入）
15 使用料及び手数料	2 手数料	3 衛生手数料	【環境部】 (1) 廃棄物対策課 ごみ、粗大ごみ等処理手数料において、搬入ごみの処理量や事業系ごみの処理量が見込みを下回ったことなどにより清掃手数料が減となったもの。（１２，３４０千円）	【環境部】 し尿処理手数料において、債権管理条例により債権の放棄を行ったもの。（９０千円） し尿処理手数料及び犬猫等死体処理手数料において、所在不明等により時効が完成したもの。（５４６千円）
		4 農林水産業手数料		
		5 商工手数料		
		6 土木手数料	【建築部】 (1) 建築指導課 建築確認申請等手数料において、建築確認申請等の申請件数が見込みを下回ったことなどにより、土木管理手数料が減となったもの。 （１，３４０千円）	
		7 消防手数料	【消防局】 (1) 消防局総務課 危険物関連申請手数料において、特定屋外タンク貯蔵所審査手数料が見込みを下回ったことなどにより消防手数料が減となったもの。 （２，１６７千円）	

款	項	目	主な予算現額と収入済額との差の説明　（千円未満四捨五入）	不納欠損の理由（千円未満四捨五入）
15 使用料及び手数料	2 手数料	8 教育手数料		
16 国庫支出金	1 国庫負担金	1 民生費国庫負担金	【原爆被爆対策部】 （ 1）調査課 原爆被爆者特別援護費負担金において、家族介護手当に対する扶助費が見込みを下回ったことなどにより原爆被爆者対策費負担金が減となったもの。（１４，４２２千円） 【福祉部】 （ 1）障害福祉課 障害者福祉費負担金において、介護給付費が見込みを下回ったことなどにより社会福祉費負担金が減となったもの。（６１，５４９千円） （ 2）介護保険課 介護保険事業費負担金において、保険料の軽減対象者数の一部が見込みを上回ったことにより社会福祉費負担金が増となったもの。 （３，５３７千円）	

款	項	目	主な予算現額と収入済額との差の説明　（千円未満四捨五入）	不納欠損の理由（千円未満四捨五入）
16 国庫支出金	1 国庫負担金	1 民生費国庫負担金	【市民健康部】 （1）国民健康保険課 国民健康保険事業費負担金において、軽減対象被保険者数が見込みを上回ったことにより、社会福祉費負担金が増となったもの。 （７，０３９千円） 【こども部】 （1）こども政策課 児童措置費負担金において、児童手当の延べ支給対象児童数が見込みを下回ったことなどにより児童福祉費負担金が減となったもの。 （４２，６８２千円） （2）幼児課 児童措置費負担金において、民間保育所等施設型給付費に係る入所児童数が見込みを下回ったことなどにより児童福祉費負担金が減となったもの。（２０４，７６５千円） 【中央総合事務所】 （1）中央総合事務所生活福祉１課 社会福祉総務費負担金において、住居確保給付金の支給が見込みを下回ったことなどにより社会福祉費負担金が減となったもの。 （１２，７０１千円）	

款	項	目	主な予算現額と収入済額との差の説明　（千円未満四捨五入）	不納欠損の理由（千円未満四捨五入）
16 国庫支出金	1 国庫負担金	1 民生費国庫負担金	【中央総合事務所】 (2) 中央総合事務所生活福祉１課 生活保護費負担金において、生活保護費に係る扶助費が見込みを下回ったことなどにより減となったもの。 （２４６，７２３千円）	
		2 衛生費国庫負担金	【市民健康部】 (1) 地域保健課 予防費負担金において、新型コロナウイルス感染症が感染症法上の５類感染症に位置付けられたことから、国庫負担金の対象となる事業費が見込みを下回ったことにより保健衛生費負担金が減となったもの。 （７８５，６５５千円） (2) 感染症対策室 予防費負担金において、令和３年度及び令和４年度分の新型コロナウイルス予防接種の国庫負担金に係る確定通知が令和５年度にあり、不足額を請求したことなどから保健衛生費負担金が増となったもの。 （３３７，１６６千円）	

款	項	目	主な予算現額と収入済額との差の説明　（千円未満四捨五入）	不納欠損の理由（千円未満四捨五入）
16 国庫支出金	1 国庫負担金	3 消防費国庫負担金	【消防局】 （ 1）消防局総務課 常備消防費負担金において、緊急消防援助隊の派遣がなかったことなどにより消防費負担金が減となったもの。（１，３０９千円）	
		4 教育費国庫負担金	【教育総務部】 （ 1）学校施設課 学校建設費負担金において、小学校整備事業費（校舎等改築）に係る国庫負担金の交付決定額が見込みを上回ったことにより小学校費負担金が増となったもの。 （１３，８５４千円）	
		5 災害復旧費国庫負担金	【文化観光部】 （ 1）観光政策課 道路橋りょう河川等災害復旧費負担金において、災害が発生しなかったことにより、公共土木施設災害復旧費負担金が皆減となったもの。 （１６，０００千円） 【水産農林部】 （ 1）水産農林整備課 漁港災害復旧費負担金において、漁港災害復旧費（現年度災害分）に係る過年度分の国庫負担金を受け入れたことにより農林水産施設災害復旧費負担金が増となったもの。 （３，６０８千円）	

款	項	目	主な予算現額と収入済額との差の説明　（千円未満四捨五入）	不納欠損の理由（千円未満四捨五入）
16 国庫支出金	1 国庫負担金	5 災害復旧費国庫負担金	【土木部】 （ 1）土木防災課 道路橋りょう河川等災害復旧費負担金において、道路災害復旧費（現年度災害分）が見込みを下回ったことなどにより公共土木施設災害復旧費負担金が減となったもの。 （２０，０９２千円）	
	2 国庫補助金	1 総務費国庫補助金	【企画政策部】 （ 1）都市経営室 企画費補助金において、若者交流施設整備事業費（（仮称）若者ひろば）に係る工事請負費の全部を翌年度に繰越したことにより総務管理費補助金が皆減となったもの。 （２１，０００千円） 【総務部】 （ 1）庁舎管理課 企画費補助金において、新市庁舎建設事業費（市庁舎本館・議会棟解体）の補助対象経費が見込みを下回ったことにより、総務管理費補助金が減となったもの。 （２，５８１千円）	

款	項	目	主な予算現額と収入済額との差の説明　（千円未満四捨五入）	不納欠損の理由（千円未満四捨五入）
16 国庫支出金	2 国庫補助金	1 総務費国庫補助金	【情報政策推進部】 （ 1）ＤＸ推進課 デジタル田園都市国家構想交付金において、デジタル技術を活用した課題解決に係る補助金の受入が生じたことにより総務管理費補助金が皆増となったもの。 （１３，５００千円） 【財務部】 （ 1）財政課 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金において、物価高騰対応重点支援給付金ほか充当事業の一部を翌年度に繰越したことなどにより総務管理費補助金が減となったもの。 （２，２９４，８７８千円） 【市民生活部】 （ 1）住民情報課 戸籍住民基本台帳費補助金において、マイナンバーカードの交付枚数が見込みを下回ったことにより減となったもの。（２５，３３６千円） 【原爆被爆対策部】 （ 1）被爆継承課 平和推進費補助金において、被爆建造物等保存整備事業費（国指定史跡長崎原爆遺跡）の一部を翌年度に繰越したことにより総務管理費補助金が減となったもの。 （４，１７２千円）	

款	項	目	主な予算現額と収入済額との差の説明　（千円未満四捨五入）	不納欠損の理由（千円未満四捨五入）
16 国庫支出金	2 国庫補助金	1 総務費国庫補助金	【文化観光部】 (1) 世界遺産室 世界遺産推進費補助金において、世界遺産保存整備事業費（端島炭坑）の全部を翌年度に繰越したことなどにより総務管理費補助金が減となったもの。（１３４，１０５千円） 【中央総合事務所】 (1) 中央地域センター 戸籍住民基本台帳費補助金において、住民記録系システム運営費及び戸籍システム運営費の一部を翌年度に繰越したことなどにより減となったもの。（２０，５３８千円）	
		2 民生費国庫補助金	【原爆被爆対策部】 (1) 調査課 原爆被爆者保健福祉施設費補助金において、特別養護ホーム措置費が見込みを下回ったことなどにより原爆被爆者対策費補助金が減となったもの。（２２，９１２千円） 【福祉部】 (1) 障害福祉課 障害者福祉費補助金において、システム改修委託料が予定を下回ったことなどにより社会福祉費補助金が減となったもの。 （５７，３３６千円）	

款	項	目	主な予算現額と収入済額との差の説明　（千円未満四捨五入）	不納欠損の理由（千円未満四捨五入）
16 国庫支出金	2 国庫補助金	2 民生費国庫補助金	【市民健康部】 (1) 後期高齢者医療室 後期高齢者医療事業費補助金において、基準額が見込みを下回ったことにより社会福祉費補助金が減となったもの。（５，０９７千円） 【こども部】 (1) こども政策課 子育て世帯生活支援特別給付金費補助金において、その他給付金の支給実績が見込みを上回ったことにより、児童福祉費補助金が増となったもの。（３０，６４４千円） (2) 子育てサポート課 児童福祉総務費補助金において、伴走型相談支援及び出産・子育て応援給付金実施事業費の給付金受給者数が見込みを下回ったことなどにより児童福祉費補助金が減となったもの。（４２，８８７千円） (3) 幼児課 児童福祉総務費補助金において、児童福祉等施設整備事業費補助金（民間認定こども園）の一部を翌年度に繰越したことなどにより児童福祉費補助金が減となったもの。（２２６，９４３千円）	

款	項	目	主な予算現額と収入済額との差の説明　（千円未満四捨五入）	不納欠損の理由（千円未満四捨五入）
16 国庫支出金	2 国庫補助金	2 民生費国庫補助金	【こども部】 (4) こどもみらい課 児童福祉総務費補助金において、放課後児童クラブの運営費に係る補助申請額が見込みを下回ったことなどにより児童福祉費補助金が減となったもの。（１３，８０８千円）	
		3 衛生費国庫補助金	【市民健康部】 (1) 感染症対策室 予防費補助金において、新型コロナウイルス予防接種費に係る国庫補助金の対象となる事業が見込みを下回ったことにより保健衛生費補助金が減となったもの。 （１００，３５１千円） 【こども部】 (1) 子育てサポート課 母子保健対策費補助金において、妊産婦新型コロナウイルス感染症対策費の分娩前ＰＣＲ等検査に係る国の補助終了にあわせ、令和５年９月末をもって事業を終了したことなどにより保健衛生費補助金が減となったもの。（１，８５１千円）	

款	項	目	主な予算現額と収入済額との差の説明　（千円未満四捨五入）	不納欠損の理由（千円未満四捨五入）
16 国庫支出金	2 国庫補助金	3 衛生費国庫補助金	【環境部】 (1) 環境政策課 環境対策費補助金において、環境対策施設整備事業費補助金（浄化槽設備）の対象となる浄化槽の設置数が予定を下回ったことにより保健衛生費補助金が減となったもの。 （１，１７４千円） (2) 環境整備課 ごみ処理費補助金において、新東工場建設事業（ごみ焼却施設建設）の交付対象事業費を見直したことにより清掃費補助金が増となったもの。 （３，２５１千円）	
		4 農林水産業費国庫補助金	【水産農林部】 (1) 水産農林整備課 土地改良費補助金において、農業用施設維持管理費に係る間接補助の県補助金を国庫補助金として予算計上していたことなどにより農業費補助金が減となったもの。 （２，７００千円）	
		5 土木費国庫補助金	【土木部】 (1) 土木建設課 道路橋りょう新設改良費補助金において、都市構造再編事業費（新市庁舎周辺道路）の一部を翌年度に繰越したことなどにより、道路橋りょう費補助金が減となったもの。 （２２１，８５１千円）	

款	項	目	主な予算現額と収入済額との差の説明　（千円未満四捨五入）	不納欠損の理由（千円未満四捨五入）
16 国庫支出金	2 国庫補助金	5 土木費国庫補助金	【土木部】 (2) 土木建設課 公園費補助金において、公園等施設整備事業費（公園施設長寿命化）の一部を翌年度に繰越したことなどにより都市計画費補助金が減となったもの。（２４，８７２千円） (3) 土木防災課 道路橋りょう新設改良費補助金において、道路新設改良事業費（道路構造物等補強）に係る交付決定が見込みを下回ったことなどにより道路橋りょう費補助金が減となったもの。（３４，９６６千円） (4) 土木防災課 河川改良費補助金において、河川等整備事業費（大井手川）の一部を翌年度に繰越したことなどにより河川海岸費補助金が減となったもの。（１３，１６７千円） 【まちづくり部】 (1) 都市計画課 都市開発費補助金において、優良建築物等整備事業費（幸町地区）の一部を翌年度に繰越したことにより都市計画費補助金が減となったもの。（４２４，９７７千円）	

款	項	目	主な予算現額と収入済額との差の説明　（千円未満四捨五入）	不納欠損の理由（千円未満四捨五入）
16 国庫支出金	2 国庫補助金	5 土木費国庫補助金	【まちづくり部】 (2) 長崎駅周辺整備室 都市開発費補助金において、土地区画整理事業費（長崎駅周辺地区）の一部を翌年度に繰越したことなどにより都市計画費補助金が減となったもの。（８２，２８８千円） (3) まちなか事業推進室 都市計画総務費補助金において、中島川・寺町地区まちなみ整備助成金の申請が、申請者の都合により取り下げられたことなどにより、都市計画費補助金が減となったもの。 （１，８４６千円） (4) 東長崎土地区画整理事務所 都市開発費補助金において、都市基盤施設整備事業費（東長崎地区）の一部を翌年度に繰越したことにより都市計画費補助金が減となったもの。 （８２，７４６千円） 【中央総合事務所】 (1) 中央総合事務所地域整備１・２課 交通安全施設費補助金において、交通安全施設整備事業費（通学路緊急安全対策）の一部を翌年度に繰越したことなどにより道路橋りょう費補助金が減となったもの。 （２５，６１４千円）	

款	項	目	主な予算現額と収入済額との差の説明　（千円未満四捨五入）	不納欠損の理由（千円未満四捨五入）
16 国庫支出金	2 国庫補助金	5 土木費国庫補助金	【中央総合事務所】 （ 2）中央総合事務所地域整備１・２課 公園費補助金において、公園等施設整備事業費（公園施設長寿命化（総合事務所））の一部を翌年度に繰越したことなどにより都市計画費補助金が減となったもの。 （５６，３５０千円） 【東総合事務所】 （ 1）東総合事務所地域整備課 交通安全施設費補助金において、交通安全施設整備事業費（通学路緊急安全対策）の一部を翌年度に繰越したことにより道路橋りょう費補助金が減となったもの。 （１１，３０３千円） （ 2）東総合事務所地域整備課 公園費補助金において、公園等施設整備事業費（公園施設長寿命化（総合事務所））の一部を翌年度に繰越したことなどにより都市計画費補助金が減となったもの。 （４，８００千円）	

款	項	目	主な予算現額と収入済額との差の説明　（千円未満四捨五入）	不納欠損の理由（千円未満四捨五入）
16 国庫支出金	2 国庫補助金	5 土木費国庫補助金	【建築部】 (1) 建築指導課 建築指導費補助金において、事業者の都合により耐震化推進事業費補助金要緊急安全確認大規模建築物の補助申請をとりやめたことなどにより、土木管理費補助金が減となったもの。 （２４，２３７千円） (2) 住宅政策室 住宅管理費補助金において、既設公営住宅改善事業費（公営住宅等ストック総合改善事業費）の一部を翌年度に繰越したことなどにより住宅費補助金が減となったもの。 （１２７，８２３千円） 【北総合事務所】 (1) 北総合事務所地域整備課 公園費補助金において、公園施設整備事業費（公園施設長寿命化（総合事務所））に係る国庫補助金の交付決定額が見込みを下回ったこと、また、国の１次補正に伴い一部を翌年度に繰り越したことにより都市計画費補助金が減となったもの。 （１６，０００千円）	
		6 消防費国庫補助金		

款	項	目	主な予算現額と収入済額との差の説明　（千円未満四捨五入）	不納欠損の理由（千円未満四捨五入）
16 国庫支出金	2 国庫補助金	7 教育費国庫補助金	【文化観光部】 （ 1）文化財課 文化財保護費補助金において、文化財保存整備事業費補助金（伝統的建造物群保存地区）の一部を翌年度に繰越したことなどにより、社会教育費補助金が減となったもの。 （３４２，８５２千円） 【教育総務部】 （ 1）教育委員会総務課 教育研究所費補助金において、特別支援教育充実費及び教育相談費に係る国庫補助金の交付決定額が見込みを下回ったことなどにより教育総務費補助金が減となったもの。 （２，９０７千円） （ 2）教育委員会総務課 学校管理費補助金において、長崎市ＧＩＧＡスクール運営支援センター及びＩＣＴ支援業務委託の契約額が予定を下回ったこと並びに校内ネットワーク通信環境改善事業が年度内に完了しなかったことなどにより小学校費補助金が減となったもの。 （１２，９９３千円）	

款	項	目	主な予算現額と収入済額との差の説明　（千円未満四捨五入）	不納欠損の理由（千円未満四捨五入）
16 国庫支出金	2 国庫補助金	7 教育費国庫補助金	【教育総務部】 (3) 教育委員会総務課 学校管理費補助金において、長崎市ＧＩＧＡスクール運営支援センター及びＩＣＴ支援業務委託の契約額が予定を下回ったこと並びに校内ネットワーク通信環境改善事業が年度内に完了しなかったことなどにより中学校費補助金が減となったもの。 （７，３３９千円） (4) 教育委員会総務課 学校管理費補助金において、校内ネットワーク通信用機器が半導体関連部品不足等により年度内の納品が見込めなかったことなどにより高等学校費補助金が減となったもの。 （１，２２６千円） (5) 学校施設課 学校建設費補助金において、小学校整備事業費（校舎等改築）の一部を翌年度に繰越したことなどにより小学校費補助金が減となったもの。 （５０７，１１２千円） (6) 学校施設課 学校建設費補助金において、中学校整備事業費(大規模改造)の一部を翌年度に繰越したことなどにより中学校費補助金が減となったもの。 （７３，６１２千円）	

款	項	目	主な予算現額と収入済額との差の説明　（千円未満四捨五入）	不納欠損の理由（千円未満四捨五入）
16 国庫支出金	2 国庫補助金	8 商工費国庫補助金	【まちづくり部】 (1) 景観推進室 観光費補助金において、街なみ環境整備事業費（夜間景観整備）の一部を翌年度に繰越したことにより商工費補助金が減となったもの。 （１５，９５３千円）	
	3 委託金	1 総務費委託金		
		2 民生費委託金	【市民生活部】 (1) 住民情報課 国民年金事務費委託金において、国民年金システムの標準化対応スケジュールを見直したことなどにより、社会福祉費委託金が減となったもの。 （１１，１１５千円） 【原爆被爆対策部】 (1) 調査課 原爆被爆者医療援護費委託金において、長崎被爆体験者支援費が見込みを下回ったことなどにより原爆被爆者対策費委託金が減となったもの。 （６０，２５３千円）	

款	項	目	主な予算現額と収入済額との差の説明　（千円未満四捨五入）	不納欠損の理由（千円未満四捨五入）
16 国庫支出金	3 委託金	3 衛生費委託金	【市民健康部】 (1) 健康づくり課 保健衛生総務費委託金において、国民健康栄養調査の指定された調査地区の世帯数が見込みを下回ったことなどにより保健衛生費委託金が減となったもの。（１，１２５千円）	
		4 教育費委託金		
17 県支出金	1 県負担金	1 総務費県負担金	【財務部】 (1) 財政課 長崎県市町権限移譲等交付金において、パスポート交付関連業務に要する経費が見込みを上回ったことなどにより総務管理費負担金が増となったもの。（３，８２２千円）	
		2 民生費県負担金	【福祉部】 (1) 障害福祉課 障害者福祉費負担金において、介護給付費が見込みを下回ったことなどにより社会福祉費負担金が減となったもの。（３０，４５０千円） (2) 介護保険課 介護保険事業費負担金において、保険料の軽減対象者数の一部が見込みを上回ったことにより社会福祉費負担金が増となったもの。 （１，７６９千円）	

款	項	目	主な予算現額と収入済額との差の説明　（千円未満四捨五入）	不納欠損の理由（千円未満四捨五入）
17 県支出金	1 県負担金	2 民生費県負担金	【市民健康部】 （1）国民健康保険課 国民健康保険事業費負担金において、軽減対象被保険者数が見込みを上回ったことにより、社会福祉費負担金が増となったもの。 （２８，４４２千円） （2）後期高齢者医療室 後期高齢者医療事業費負担金において、軽減額が見込みを下回ったことにより社会福祉費負担金が減となったもの。（５１，３９４千円） 【こども部】 （1）こども政策課 児童措置費負担金において、児童手当の延べ支給対象児童数が見込みを下回ったことにより、児童福祉費負担金が減となったもの。 （１０，５０６千円） （2）幼児課 児童措置費負担金において、民間保育所等施設型給付費に係る入所児童数が見込みを下回ったことなどにより児童福祉費負担金が減となったもの。（９８，９９０千円）	
		3 衛生費県負担金		

款	項	目	主な予算現額と収入済額との差の説明　（千円未満四捨五入）	不納欠損の理由（千円未満四捨五入）
17 県支出金	1 県負担金	4 農林水産業費県負担金		
		5 土木費県負担金	【土木部】 （ 1）土木防災課 河川改良費負担金において、河川等整備事業費（大井手川）の一部を翌年度に繰越したことにより河川海岸費負担金が減となったもの。 （８，１６７千円）	
		6 教育費県負担金		
		7 商工費県負担金	【経済産業部】 （ 1）新産業推進課 商工振興費負担金において、産学連携・創業支援費が県負担金の対象になったことにより商工費負担金が皆増となったもの。 （６，３４０千円）	

款	項	目	主な予算現額と収入済額との差の説明　（千円未満四捨五入）	不納欠損の理由（千円未満四捨五入）
17 県支出金	2 県補助金	1 総務費県補助金	【企画政策部】 (1) 長崎創生推進室 企画費補助金において、「ながさきで婚活」応援事業費の婚活セミナー開催手法の見直しなどに伴い事業費が見込みを下回ったことにより、総務管理費補助金が減となったもの。（１，４２１千円） (2) 長崎創生推進室 企画費補助金において、移住支援補助金の交付額が見込みを下回ったことにより総務管理費補助金が減となったもの。（１７，３２５千円） 【市民生活部】 (1) 文化振興課 文化振興費補助金において、マダム・バタフライフェスティバルが長崎県文化芸術活動ブラッシュアップ事業補助金の補助対象になったことにより、総務管理費補助金が増となったもの。（１，５００千円） 【文化観光部】 (1) 世界遺産室 世界遺産推進費補助金において、世界遺産保存整備事業費（端島炭坑）の全部を翌年度に繰越したことなどにより総務管理費補助金が減となったもの。（６，６４６千円）	

款	項	目	主な予算現額と収入済額との差の説明　（千円未満四捨五入）	不納欠損の理由（千円未満四捨五入）
17 県支出金	2 県補助金	1 総務費県補助金	【南総合事務所】 （ 1）南総合事務所地域福祉課 地域振興費補助金において、地域活性化事業（長崎南部地区グルメイベント）が県の補助金の対象として認められたことなどにより、総務管理費補助金が皆増となったもの。 （２，２９６千円）	
		2 民生費県補助金	【福祉部】 （ 1）福祉総務課 高齢者福祉費補助金において、１施設（認知症高齢者グループホーム）の補助金所要額が減少したことにより社会福祉費補助金が減となったもの。（５，２４８千円） （ 2）障害福祉課 障害者福祉費補助金において、日常生活用具給付費が見込みを下回ったことなどにより社会福祉費補助金が減となったもの。 （１２，６１６千円）	

款	項	目	主な予算現額と収入済額との差の説明　（千円未満四捨五入）	不納欠損の理由（千円未満四捨五入）
17 県支出金	2 県補助金	2 民生費県補助金	【こども部】 (1) こども政策課 児童福祉総務費補助金において、子ども医療対策費の支給件数が見込みを下回ったことなどにより、児童福祉費補助金が減となったもの。 （７１，１４７千円） (2) 子育てサポート課 児童福祉総務費補助金において、伴走型相談支援及び出産・子育て応援給付金実施事業費の給付金受給者数が見込みを下回ったことなどにより児童福祉費補助金が減となったもの。 （５，６５９千円） (3) 幼児課 児童福祉総務費補助金において、民間保育所等新型コロナウイルス感染症対策費における補助対象施設数が見込みを下回ったことなどにより児童福祉費補助金が減となったもの。 （１２，３４０千円） (4) こどもみらい課 児童福祉総務費補助金において、放課後児童クラブの運営費に係る補助申請額が見込みを下回ったことにより児童福祉費補助金が減となったもの。（７，５６４千円）	

款	項	目	主な予算現額と収入済額との差の説明　（千円未満四捨五入）	不納欠損の理由（千円未満四捨五入）
17 県支出金	2 県補助金	2 民生費県補助金	【中央総合事務所】 (1) 中央総合事務所生活福祉１課 生活保護費補助金において、救護施設等への衛生用品配布及び消毒作業を要しなかったことにより皆減となったもの。（１，１０２千円）	
		3 衛生費県補助金	【市民健康部】 (1) 地域保健課 予防費補助金において、新型コロナウイルス感染症対策費に係る県補助金が令和４年度から引き続き交付されたことにより保健衛生費補助金が増となったもの。 （１１，９００千円） 【こども部】 (1) 子育てサポート課 母子保健対策費補助金において、当初、子育て世代包括支援センター運営費の一部を国庫補助金で受け入れる予定であったが、県補助金で受け入れたことになどにより、保健衛生費補助金が増となったもの。 （１，２５８千円）	

款	項	目	主な予算現額と収入済額との差の説明　（千円未満四捨五入）	不納欠損の理由（千円未満四捨五入）
17 県支出金	2 県補助金	3 衛生費県補助金	【環境部】 (1) 環境政策課 環境対策費補助金において、環境対策施設整備事業費補助金（浄化槽設備）の対象となる浄化槽の設置数が予定を下回ったことにより保健衛生費補助金が減となったもの。 （１，２８６千円）	
		4 農林水産業費県補助金	【水産農林部】 (1) 農林振興課 農業振興費補助金において、農業振興施設整備事業費補助金（担い手農家支援施設）を翌年度に繰越したことなどにより農業費補助金が減となったもの。（９１，４４５千円） (2) 水産振興課 水産業振興費補助金において、養殖魚赤潮被害緊急対策事業費補助金の一部を翌年度に繰越したことなどにより水産業費補助金が減となったもの。（１５９，９６７千円） 【農業委員会事務局】 (1) 農業委員会事務局 農業委員会費補助金において、地域計画策定推進緊急対策事業費補助金に係る県の内示がなかったことなどにより農業費補助金が減となったもの。（５，７２８千円）	

款	項	目	主な予算現額と収入済額との差の説明　（千円未満四捨五入）	不納欠損の理由（千円未満四捨五入）
17 県支出金	2 県補助金	5 商工費県補助金		
		6 土木費県補助金	【土木部】 （ 1） 土木防災課 河川改良費補助金において、自然災害防止事業費（災害関連地域防災がけ崩れ対策）の一部を翌年度に繰越したことなどにより河川海岸費補助金が減となったもの。 （１５，８３７千円） 【まちづくり部】 （ 1） 都市計画課 土木総務費補助金において、地籍調査費に係る交付決定額が見込みを下回ったことにより、土木管理費補助金が減となったもの。 （２６，４６９千円） （ 2） 都市計画課 都市開発費補助金において、優良建築物等整備事業費（幸町地区）の一部を翌年度に繰越したことにより都市計画費補助金が減となったもの。 （１６９，９９０千円）	

款	項	目	主な予算現額と収入済額との差の説明　（千円未満四捨五入）	不納欠損の理由（千円未満四捨五入）
17 県支出金	2 県補助金	6 土木費県補助金	【建築部】 (1) 建築指導課 建築指導費補助金において、事業者の都合により耐震化推進事業費補助金要緊急安全確認大規模建築物の補助申請をとりやめたことなどにより、土木管理費補助金が減となったもの。 （５，６００千円）	
		7 消防費県補助金		
		8 教育費県補助金	【文化観光部】 (1) 文化財課 文化財保護費補助金において、文化財保存整備事業費補助金（伝統的建造物群保存地区）の一部を翌年度に繰越したことなどにより、社会教育費補助金が減となったもの。 （８５，０９２千円） (2) 出島復元整備室 出島復元費補助金において、出島復元整備事業費（第Ⅳ期建造物復元整備）に係る交付決定額が予定を下回ったことなどにより社会教育費補助金が減となったもの。 （１，８９８千円）	

款	項	目	主な予算現額と収入済額との差の説明　（千円未満四捨五入）	不納欠損の理由（千円未満四捨五入）
17 県支出金	2 県補助金	8 教育費県補助金	【教育総務部】 （ 1）教育委員会総務課 教育諸費補助金において、部活動指導員の任用人数が予定を下回ったことなどにより教育総務費補助金が減となったもの。（３，１５１千円）	
		9 災害復旧費県補助金	【水産農林部】 （ 1）水産農林整備課 林業施設災害復旧費補助金において、林業施設災害復旧費（現年度災害分）に係る過年度分の県補助金を受け入れたことなどにより農林水産施設災害復旧費補助金が増となったもの。（４３，６９３千円）	
	3 委託金	1 総務費委託金	【情報政策推進部】 （ 1）情報統計課 基幹統計費委託金において、住宅・土地統計調査市町委託費の交付決定額が見込みを下回ったことなどにより統計調査費委託金が減となったもの。（１，６７８千円） 【財務部】 （ 1）収納課 徴収費委託金において、委託金の対象となる納税義務者数が見込みを下回ったことにより、徴税費委託金が減となったもの。（１１，３９９千円）	

款	項	目	主な予算現額と収入済額との差の説明　（千円未満四捨五入）	不納欠損の理由（千円未満四捨五入）
17 県支出金	3 委託金	1 総務費委託金	【選挙管理委員会事務局】 （ 1）選挙管理委員会事務局 県議会議員選挙費委託金において、選挙執行費が見込みを下回ったことなどにより選挙費委託金が減となったもの。（９，７２７千円）	
		2 民生費委託金		
		3 衛生費委託金		
		4 農林水産業費委託金		
		5 土木費委託金		
		6 教育費委託金	【教育総務部】 （ 1）教育委員会総務課 教育諸費委託金において、長崎県公募制研究指定校数が見込みを下回ったことなどにより教育総務費委託金が減となったもの。 （１，５３０千円）	
18 財産収入	1 財産運用収入	1 財産貸付収入	【財務部】 （ 1）資産経営課 土地貸付料において、入札不調のため土地の貸付が行えなかったことなどにより土地建物貸付収入が減となったもの。（１２，７４６千円）	【財務部】 土地貸付料において、債権管理条例により債権の放棄を行ったもの。（１０４千円）

款	項	目	主な予算現額と収入済額との差の説明　（千円未満四捨五入）	不納欠損の理由（千円未満四捨五入）
18 財産収入	1 財産運用収入	1 財産貸付収入	【こども部】 (1) こども政策課 土地貸付料において、あぐりの丘の自動販売機の入札金額が見込みを上回ったことにより土地建物貸付収入が増となったもの。 （１，１６８千円）	
		2 利子及び配当金	【財務部】 (1) 資産経営課 基金積立金利子において、債券購入によって受入利息が増加したことにより利子及び配当金が増となったもの。（２０，２８９千円）	
	2 財産売払収入	1 不動産売払収入	【財務部】 (1) 資産経営課 土地売払収入において、売却物件数が見込みを下回ったことなどにより減となったもの。 （４６，１３６千円） (2) 資産経営課 建物売払収入において、売却物件数が見込みを下回ったことなどにより皆減となったもの。 （２３，９６２千円）	

款	項	目	主な予算現額と収入済額との差の説明　（千円未満四捨五入）	不納欠損の理由（千円未満四捨五入）
18 財産収入	2 財産売払収入	1 不動産売払収入	【土木部】 （1）用地課 土地売払収入において、公共事業に必要な土地を提供した土地所有者に対して、代わりに提供する土地の売却が見込みを下回ったことにより減となったもの。 （５５，０８３千円） 【南総合事務所】 （1）南総合事務所地域福祉課 土地売払収入において、市有地である野母町の未活用資産を売却したことにより皆増となったもの。 （３２，１００千円）	
		2 物品売払収入	【市民生活部】 （1）文化振興課 書籍等売払収入において、遠藤周作文学館売店書籍等の売払収入が見込みを下回ったことにより、物品売払収入が減となったもの （２，１９９千円） 【環境部】 （1）廃棄物対策課 不用物品売払収入において、有価金属混合物の売却単価が見込みを下回ったことなどにより物品売払収入が減となったもの。 （２４，５１９千円）	

款	項	目	主な予算現額と収入済額との差の説明　（千円未満四捨五入）	不納欠損の理由（千円未満四捨五入）
18 財産収入	2 財産売払収入	2 物品売払収入	【環境部】 (2) 環境整備課 不用物品売払収入において、売却するケーブルの重量が見込みを下回ったことにより物品売払収入が減となったもの。（２，９１０千円） 【中央総合事務所】 (1) 中央総合事務所地域整備１・２課 不用物品売払収入において、金属くずを売却したことにより物品売払収入が皆増となったもの。 （１，７５２千円） 【建築部】 (1) 建築指導課 書籍等売払収入において、公開型ＧＩＳの本格導入などによって、長崎市指定道路情報等窓口閲覧システムの利用件数が見込みを下回ったことにより、物品売払収入が減となったもの。（１，３３４千円）	
		3 生産物売払収入		

款	項	目	主な予算現額と収入済額との差の説明　（千円未満四捨五入）	不納欠損の理由（千円未満四捨五入）
18 財産収入	2 財産売払収入	4 残余財産分配収入	【水産農林部】 （1）水産振興課 長崎高島水産センター残余財産分配収入において、株式会社の清算に伴う残余財産分配の額が見込みを上回ったことにより残余財産分配収入が増となったもの。 （３，３７０千円）	
19 寄附金	1 寄附金	1 総務費寄附金	【経済産業部】 （1）商業振興課 一般管理費寄附金において、ふるさと納税寄附金の受入額が見込みを下回ったことにより総務管理費寄附金が減となったもの。 （９０，７４０千円）	
		2 民生費寄附金	【こども部】 （1）こども政策課 児童福祉総務費寄附金において、寄附金額が見込みを上回ったことにより、児童福祉費寄附金が増となったもの。（２，２０８千円）	
		3 土木費寄附金		

款	項	目	主な予算現額と収入済額との差の説明　（千円未満四捨五入）	不納欠損の理由（千円未満四捨五入）
19 寄附金	1 寄附金	4 消防費寄附金	【消防局】 (1) 消防局総務課 消防救急寄附金において、寄附を受け入れたことから、消防費寄附金が皆増となったもの。 （１８，０００千円）	
		5 教育費寄附金	【教育総務部】 (1) 教育委員会総務課 学校管理費寄附金において、小学校への寄附の受入がなかったことにより小学校費寄附金が皆減となったもの。（１，０００千円） (2) 教育委員会総務課 学校管理費寄附金において、中学校への寄附の受入がなかったことにより中学校費寄附金が皆減となったもの。（１，０００千円）	
		6 災害復旧費寄附金		
		7 商工費寄附金		
		8 衛生費寄附金		

款	項	目	主な予算現額と収入済額との差の説明　（千円未満四捨五入）	不納欠損の理由（千円未満四捨五入）
20 繰入金	1 特別会計繰入金	1 観光施設事業特別会計繰入金		
	2 基金繰入金	1 財政調整基金繰入金	【財務部】 (1) 財政課 財政調整基金繰入金において、財源調整の結果、繰入金が見込みを下回ったことにより減となったもの。 （１，５１５，２３８千円）	
		2 減債基金繰入金	【財務部】 (1) 財政課 減債基金繰入金において、財源調整の結果、繰入金が見込みを下回ったことにより減となったもの。 （１，２００，６６２千円）	
		3 市庁舎建設整備基金繰入金	【総務部】 (1) 庁舎管理課 市庁舎建設整備基金繰入金において、市庁舎建設整備基金の対象事業費が見込みを下回ったことにより減となったもの。（１９０，６０１千円）	
		4 過疎地域活性化基金繰入金	【財務部】 (1) 資産経営課 過疎地域活性化基金繰入金において、過疎地域活性化基金の対象事業費が見込みを下回ったことにより減となったもの。（７，９１５千円）	

款	項	目	主な予算現額と収入済額との差の説明　（千円未満四捨五入）	不納欠損の理由（千円未満四捨五入）
20 繰入金	2 基金繰入金	4 過疎地域活性化基金繰入金	【市民健康部】 （ 1）伊王島国民健康保険診療所 過疎地域活性化基金繰入金において、過疎地域活性化基金の対象事業費が見込みを下回ったことにより減となったもの。（１，０８５千円） （ 2）高島国民健康保険診療所 過疎地域活性化基金繰入金において、過疎地域活性化基金の対象事業費が見込みを下回ったことにより減となったもの。（３，０９４千円） 【水産農林部】 （ 1）水産振興課 過疎地域活性化基金繰入金において、新規漁業就業促進事業費補助金の申請件数が見込みを下回ったことなどにより減となったもの。 （１，４４０千円） （ 2）農林振興課 過疎地域活性化基金繰入金において、グリーンツーリズム推進費の補助対象団体の事業量が見込みを下回ったことなどにより減となったもの。 （３，０７８千円）	

款	項	目	主な予算現額と収入済額との差の説明　（千円未満四捨五入）	不納欠損の理由（千円未満四捨五入）
20 繰入金	2 基金繰入金	5 地域振興基金繰入金	【市民生活部】 （1）地域コミュニティ推進室 地域振興基金繰入金において、地域コミュニティ推進交付金の対象事業費が見込みを下回ったことにより減となったもの。 （２６，６９７千円） 【南総合事務所】 （1）南総合事務所地域福祉課 地域振興基金繰入金において、地域活性化事業（長崎南部地区グルメイベント）が県の補助金の対象として認められたことなどにより、減となったもの。（２，００１千円）	
		6 暴力追放いのちの基金繰入金		
		7 文化国際交流基金繰入金	【企画政策部】 （1）国際課 文化国際交流基金繰入金において、文化国際交流基金の対象事業費が見込みを下回ったことにより減となったもの。（１１，９２３千円） 【市民生活部】 （1）文化振興課 文化国際交流基金繰入金において、遠藤周作生誕１００年記念事業費が見込みを上回ったことにより、増となったもの。（４，４３２千円）	

款	項	目	主な予算現額と収入済額との差の説明　（千円未満四捨五入）	不納欠損の理由（千円未満四捨五入）
20 繰入金	2 基金繰入金	7 文化国際交流基金繰入金	【文化観光部】 （ 1）文化財課 文化国際交流基金繰入金において、シーボルト来日２００周年記念事業に係るデジタル田園都市国家構想交付金が予定を下回ったことに伴い事業実施に係る経費の一部に基金を活用したことにより皆増となったもの。（１，０００千円）	
		8 長崎伝習所基金繰入金	【市民生活部】 （ 1）市民協働推進室 長崎伝習所基金繰入金において、長崎伝習所基金の対象事業費が見込みを下回ったことにより減となったもの。（４，８２３千円）	
		9 平和基金繰入金		
		10 クスノキ基金繰入金		
		11 福祉基金繰入金		

款	項	目	主な予算現額と収入済額との差の説明　（千円未満四捨五入）	不納欠損の理由（千円未満四捨五入）
20 繰入金	2 基金繰入金	12 いきいき長寿社会基金繰入金	【福祉部】 (1) 高齢者すこやか支援課 いきいき長寿社会基金繰入金において、いきいき長寿社会基金の対象事業費が、見込みを下回ったことにより減となったもの。 （４，００７千円）	
		13 こども基金繰入金	【こども部】 (1) こども政策課 こども基金繰入金において、こども基金の対象事業費が見込みを下回ったことにより減となったもの。 （１４，４１１千円）	
		14 ながさきエコライフ基金繰入金		
		15 農村交流基金繰入金	【水産農林部】 (1) 農林振興課 農村交流基金繰入金において、農村交流事業補助金の申請件数が見込みを下回ったことなどにより減となったもの。（１，１８０千円）	
		16 森林環境譲与税基金繰入金	【水産農林部】 (1) 農林振興課 森林環境譲与税基金繰入金において、森林整備促進費の事業費が見込みを下回ったことにより減となったもの。 （４，８８４千円）	

款	項	目	主な予算現額と収入済額との差の説明　（千円未満四捨五入）	不納欠損の理由（千円未満四捨五入）
20 繰入金	2 基金繰入金	17 防災体制整備基金繰入金		
		18 教育基金繰入金	【教育総務部】 （ 1）教育委員会総務課 教育基金繰入金において、教育基金の対象事業費が見込みを下回ったことにより減となったもの。 （２４，３７５千円）	
		19 ロータリー・クラブ奨学基金繰入金		
		20 奨学基金繰入金	【教育総務部】 （ 1）教育委員会総務課 奨学基金繰入金において、奨学資金貸付金の貸与者数が見込みを下回ったことにより減となったもの。 （３，５６５千円）	
		21 松藤文庫基金繰入金		
		22 西岡児童文庫基金繰入金		

款	項	目	主な予算現額と収入済額との差の説明　（千円未満四捨五入）	不納欠損の理由（千円未満四捨五入）
20 繰入金	2 基金繰入金	23 中川文庫基金繰入金		
		24 吉村文庫基金繰入金		
		25 関文庫基金繰入金		
		26 井上保育基金繰入金		
		27 長崎市内外クラブ奨学基金繰入金		
		28 出島史跡整備基金繰入金		
		29 観光交流基金繰入金	【経済産業部】 （1）商業振興課 観光交流基金繰入金において、さしみシティ推進事業費に充当予定であったが、観光交流基金の原資である宿泊税（一般財源）を積み立てず直接、活用することとしたことにより観光交流基金繰入金が皆減となったもの。（２，５４４千円）	
21 繰越金	1 繰越金	1 繰越金		

款	項	目	主な予算現額と収入済額との差の説明　（千円未満四捨五入）	不納欠損の理由（千円未満四捨五入）
22 諸収入	1 延滞金、加算金及び過料	1 延滞金	【財務部】 （ 1）収納課 市税滞納分において、滞納者からの延滞金の納付が見込みを下回ったことにより、延滞金が減となったもの。 （２，８４２千円）	
		2 加算金		
	2 市預金利子	1 市預金利子		
	3 貸付金元利収入	1 地域総合整備資金貸付金元利収入		
		2 災害援護資金貸付金元利収入		
		3 グループホーム緊急対策資金貸付金元利収入		

款	項	目	主な予算現額と収入済額との差の説明　（千円未満四捨五入）	不納欠損の理由（千円未満四捨五入）
22 諸収入	3 貸付金元利収入	4 農業振興資金貸付金元利収入	【水産農林部】 （1）農林振興課 農業振興資金預託金元金収入において、貸付対象となる肥育素牛の購入頭数が予定を下回ったことなどにより農業振興資金貸付金元利収入が減となったもの。 （２７７，５９１千円）	
		5 出島地区オフィスビル建設事業費貸付金元利収入		
		6 商工業振興資金貸付金元利収入	【経済産業部】 （1）商業振興課 商工業振興対策資金預託金元金収入において、預託額が見込みを下回ったことなどにより商工業振興資金貸付金元利収入が減となったもの。 （１８１，０５１千円）	
		7 奨学資金貸付金元利収入	【教育総務部】 （1）教育委員会総務課 奨学資金貸付金回収金において、貸付金の返還額が見込みを上回ったことにより奨学金貸付金元利収入が増となったもの。（１，６８２千円）	【教育総務部】 奨学資金貸付金回収金において、長崎市奨学金条例の規定に基づき返還の免除を行ったもの。（１９４千円）
		11 林業振興資金貸付金元利収入		

款	項	目	主な予算現額と収入済額との差の説明　（千円未満四捨五入）	不納欠損の理由（千円未満四捨五入）
22 諸収入	4 受託事業収入	1 民生費受託事業収入	【市民健康部】 （ 1）後期高齢者医療室 後期高齢者医療健康診査受託事業収入において、前年度の受託事業分の一部を受け入れたことにより社会福祉費受託事業収入が増となったもの。 （４，０７３千円）	
		2 教育費受託事業収入	【文化観光部】 （ 1）文化財課 埋蔵文化財発掘調査受託事業収入において、民間開発事業に伴う発掘調査に係る経費が見込みを下回ったことにより、社会教育費受託事業収入が減となったもの。 （４，２６６千円）	
		3 農林水産業費受託事業収入		

款	項	目	主な予算現額と収入済額との差の説明　（千円未満四捨五入）	不納欠損の理由（千円未満四捨五入）
22 諸収入	5 雑入	1 過年度収入	【中央総合事務所】 (1) 中央総合事務所生活福祉１課 生活保護費過年度収入において、令和４年度生活扶助費等国庫負担金の追加交付を受入れたことにより民生費過年度収入が増となったもの。（８１，０１９千円）	
		2 清算金	【まちづくり部】 (1) 東長崎土地区画整理事務所 東長崎平間・東地区土地区画整理事業清算徴収金において、権利者別に整理し、交付分との相殺を行ったことなどにより清算徴収金が減となったもの。（３０，４８３千円）	
		3 雑入	【企画政策部】 (1) 長崎創生推進室 各種返還金において、移住支援補助金及び子育て世帯ウェルカム補助金の返還金の受け入れが生じたことによりその他雑入が増となったもの。（２，４００千円） (2) 広報広聴課 広告掲載料において、広報ながさき及びホームページの広告売却額が見込みを下回ったことなどにより減となったもの。（８，２１８千円）	

款	項	目	主な予算現額と収入済額との差の説明　（千円未満四捨五入）	不納欠損の理由（千円未満四捨五入）
22 諸収入	5 雑入	3 雑入	【企画政策部】 (3) 広報広聴課 コールセンター運営費負担金において、新庁舎移転に伴い市長部局と上下水道局の内線数の割合が変動したことにより、上下水道局負担金が減となったもの。（２，６８０千円） (4) 国際課 市町村振興事業補助金受入金において、市町村振興事業補助金の対象事業費が見込みを下回ったことにより事業助成金が減となったもの。 （１，１９９千円） 【総務部】 (1) 総務課 災害救助費繰替支弁金において、令和４年９月の台風１４号に係る繰替支弁金の受入が生じたことなどによりその他雑入が増となったもの。 （９，０６５千円） (2) 人事課 給与費負担金において、病院事業会計給与費負担金が見込みを下回ったことなどにより給与費等負担金が減となったもの。 （４４，６２６千円）	

款	項	目	主な予算現額と収入済額との差の説明　（千円未満四捨五入）	不納欠損の理由（千円未満四捨五入）
22 諸収入	5 雑入	3 雑入	【総務部】 (3) 人事課 地方公務員災害補償基金確定負担金還付金において、確定額が概算額を下回ったことなどによりその他雑入が増となったもの。 （２，０２５千円） (4) 庁舎管理課 庁舎等管理費負担金において、光熱水費などが見込みを下回ったことにより減となったもの。 （５，７０９千円） (5) 庁舎管理課 市庁舎建設事業費負担金において、新市庁舎建設事業費（市庁舎跡地再整備等）の負担金対象経費が見込みを下回ったことにより、新市庁舎建設事業費負担金が減となったもの。 （２６，５３９千円） 【情報政策推進部】 (1) 情報統計課 電子計算費負担金において、算定基礎である基幹業務系システム運営費及び庁内ネットワーク運営費が見込みを下回ったことにより減となったもの。（９，２７６千円）	

款	項	目	主な予算現額と収入済額との差の説明　（千円未満四捨五入）	不納欠損の理由（千円未満四捨五入）
22 諸収入	5 雑入	3 雑入	【財務部】 （1）資産経営課 市有物件災害共済会受入金において、共済金の受入れが見込みを上回ったことなどにより保険金等受入金が増となったもの。 （６，９１２千円） （2）資産経営課 立木伐採損失補償金において、補償木の件数が見込みを上回ったことなどによりその他雑入が増となったもの。（３，７３６千円） （3）契約検査課 電子調達システム負担金において、電子契約に係る負担金を電子調達システム負担金から電子契約システム負担金へ受入科目を更正したことにより減となったもの。 （３，５５５千円） （4）契約検査課 電子契約システム負担金において、新たに電子契約システムを導入し、上下水道局の負担金を受け入れたことにより皆増となったもの。 （３，２５６千円）	

款	項	目	主な予算現額と収入済額との差の説明　（千円未満四捨五入）	不納欠損の理由（千円未満四捨五入）
22 諸収入	5 雑入	3 雑入	【財務部】 (5) 収納課 徴収等事務費負担金において、各課が負担する事務費等が見込みを下回ったことにより、減となったもの。 （４，３３１千円） (6) 収納課 滞納処分費受入金において、公売参加申込がなかったことにより、売却代金が得られなかったことなどにより、その他雑入が減となったもの。 （３，４０９千円） 【市民生活部】 (1) 文化振興課 指定管理施設特定収入において、長崎市チトセピアホールの利用料金収入が見込みを下回ったことなどに伴い、特定収入として市に納付される額が減となったもの。 （１，２３０千円） (2) 文化振興課 演奏会等チケット売払収入において、遠藤周作生誕１００年記念講演会のチケット収入を諸収入から財産収入へ受入科目を更正したことにより減となったもの。 （２，４３６千円）	

款	項	目	主な予算現額と収入済額との差の説明　（千円未満四捨五入）	不納欠損の理由（千円未満四捨五入）
22 諸収入	5 雑入	3 雑入	【市民生活部】 (3) 文化振興課 ネーミングライツ使用料において、長崎ブリックホールに係るネーミングライツ契約を締結し、使用料を受け入れたことなどにより、その他雑入が増となったもの。 （５，３８９千円） (4) スポーツ振興課 市民総合プール特定収入において、利用料金収入が提案額を上回らず、市への納付がなかったことなどにより指定管理施設特定収入が減となったもの。（６，３９５千円） (5) スポーツ振興課 地域活性化支援事業補助金において、助成決定額が見込みを下回ったことにより事業助成金が減となったもの。 （３，７３７千円） (6) 消費者センター 収入印紙等売払収入において、旅券発給件数が見込みを下回ったことにより減となったもの。 （２３，８５６千円）	

款	項	目	主な予算現額と収入済額との差の説明　（千円未満四捨五入）	不納欠損の理由（千円未満四捨五入）
22 諸収入	5 雑入	3 雑入	【原爆被爆対策部】 (1) 平和推進課 長崎原爆資料館及び永井隆記念館特定収入において、歳入の受入年度の取扱いを変更したことにより指定管理施設特定収入が皆減となったもの。（１３，７６４千円） 【福祉部】 (1) 福祉総務課 各種返還金において、養護老人ホームの廃止に伴う施設の財産処分に係る返還金が生じたことなどによりその他雑入が増となったもの。（１，７６７千円） (2) 障害福祉課 スポーツ振興くじ助成金において、障害福祉センター体育室床改修工事が予定額を下回ったことなどにより事業助成金が減となったもの。（４，７９２千円） (3) 障害福祉課 各種返還金において、福祉医療費の現物給付額と高額療養費支給額の調整の結果、過払金の戻入が生じたことなどによりその他雑入が増となったもの。（３６，５８９千円）	

款	項	目	主な予算現額と収入済額との差の説明　（千円未満四捨五入）	不納欠損の理由（千円未満四捨五入）
22 諸収入	5 雑入	3 雑入	【市民健康部】 (1) 地域保健課 各種返還金において、医療機関からの新型コロナウイルス感染症の医療費公費負担分の請求に誤りがあったため、返還金として受け入れたことなどによりその他雑入が増となったもの。（７１５，１９０千円） 【こども部】 (1) こども政策課 デジタル基盤改革支援補助金において、児童福祉システム改修費が見込みを下回ったことにより、事業助成金が減となったもの。 （２，４２０千円） (2) こども政策課 各種返還金において、未請求であることが判明した福祉医療費過誤払について、一括請求を行ったことにより、その他雑入が増となったもの。 （２，２０４千円） (3) 幼児課 給食負担金において、入所児童数が見込みを下回ったことによりその他雑入が減となったもの。 （１，０６５千円）	【こども部】 各種返還金において、債権管理条例により債権の放棄を行ったもの。（４３千円）

款	項	目	主な予算現額と収入済額との差の説明　（千円未満四捨五入）	不納欠損の理由（千円未満四捨五入）
22 諸収入	5 雑入	3 雑入	【環境部】 （1）ゼロカーボンシティ推進室 メガソーラー発電電力売払収入において、発電量が見込みを下回ったことなどにより減となったもの。 （４，８７３千円） （2）廃棄物対策課 ペットボトル等有償入札拠出金において、日本容器包装リサイクル協会に引き渡したペットボトルなどに係る取引利益を市町村に還元する拠出金について、ペットボトルなどの取引単価が見込額を下回ったことにより減となったもの。 （２６，６７９千円） （3）環境整備課 ごみ処理施設発電電力売払収入において、発電電力量などが見込みを下回ったことにより減となったもの。 （２９，７７２千円） （4）東工場 ごみ処理施設発電電力売払収入において、発電電力量が見込みを上回ったことにより、増となったもの。 （９，０１２千円）	【環境部】 報酬戻入金（過年度）において、債権管理条例により債権の放棄を行ったもの。 （９５千円）

款	項	目	主な予算現額と収入済額との差の説明　（千円未満四捨五入）	不納欠損の理由（千円未満四捨五入）
22 諸収入	5 雑入	3 雑入	【経済産業部】 (1) 新産業推進課 産学連携・創業支援費負担金において、当該負担金が県負担金の対象になったことにより皆減となったもの。（７，７８７千円） 【文化観光部】 (1) 観光政策課 総合観光案内所運営費負担金において、受付業務に係る人件費負担額が見込みを下回ったことにより、減となったもの。（１，２３１千円） (2) 観光交流推進室 各種返還金において、Ｇ７長崎保健大臣会合推進協議会負担金が事業の精算に伴い返還されたことにより、その他雑入が増となったもの。（３，３２８千円） (3) 出島復元整備室 出島特定収入において、指定管理者の運営実績による納付金が見込みを下回ったことにより指定管理施設特定収入が減となったもの。（１９，２５６千円）	

款	項	目	主な予算現額と収入済額との差の説明　（千円未満四捨五入）	不納欠損の理由（千円未満四捨五入）
22 諸収入	5 雑入	3 雑入	【水産農林部】 （ 1）水産農林政策課 長崎ペンギン水族館特定収入において、長崎ペンギン水族館の利用料金収入実績額が見込みを下回ったことなどにより指定管理施設特定収入が減となったもの。 （１１，８３５千円） （ 2）農林振興課 造林契約分収金において、造林契約に基づき販売された分収金の収益が見込みを上回ったことなどによりその他雑入が増となったもの。 （１，４２７千円） 【土木部】 （ 1）土木総務課 稲佐山公園特定収入（過年度分）において、令和４年度変動納付金額の確定に時間を要したことにより、皆増となったもの。 （４７，７３７千円） （ 2）土木総務課 ネーミングライツ使用料において、長崎市総合運動公園に係るネーミングライツ契約を締結し、使用料を受け入れたことなどにより、その他雑入が増となったもの。 （９，７８０千円）	

款	項	目	主な予算現額と収入済額との差の説明　（千円未満四捨五入）	不納欠損の理由（千円未満四捨五入）
22 諸収入	5 雑入	3 雑入	【土木部】 (3) 土木企画課 浦上駅周辺地区事業費負担金において、負担金の対象となる工事が制限付一般競争入札の結果、当初予定していた価格を下回る金額で契約を締結できたことにより減となったもの。（１，４８３千円） (4) 土木防災課 大井手川整備事業費負担金において、負担金の対象となる県市合併工事の施行が生じたことにより皆増となったもの。（３０，６９８千円） 【まちづくり部】 (1) 長崎駅周辺整備室 長崎駅周辺土地区画整理事業費負担金において、負担金の対象となる事業が減少したことにより減となったもの。（５，８５６千円） 【中央総合事務所】 (1) 中央総合事務所生活福祉１課 デジタル基盤改革支援補助金において、生活保護システム用サーバー賃貸借にかかる補助金の受入が生じたことにより事業助成金が皆増となったもの。（１，５８２千円）	【中央総合事務所】 生活保護費過払返還金において、生活困窮等により時効が完成したもの。 （３８，６５３千円）

款	項	目	主な予算現額と収入済額との差の説明　（千円未満四捨五入）	不納欠損の理由（千円未満四捨五入）
22 諸収入	5 雑入	3 雑入	【中央総合事務所】 (2) 中央総合事務所生活福祉１課 各種返還金において、生活保護費返還金の受入れが生じたことなどによりその他雑入が増となったもの。 （３８，８７５千円） (3) 中央総合事務所地域整備１・２課 賠償責任保険受入金において、市道等の事故による見舞金及び賠償金を受け入れたことにより保険金等受入金が増となったもの。 （４，６２８千円） 【建築部】 (1) 建築指導課 緊急安全代行措置費負担金において、空き家の緊急安全代行措置が実施不要であったことなどにより、その他雑入が減となったもの。 （１，１２１千円） (2) 住宅政策室 住宅供給公社工事費負担金において、算定基礎となる千歳住宅（チトセピアアパート）南棟外壁改修工事費が見込みを下回ったことなどによりその他雑入が減となったもの。 （１２，５３８千円）	【中央総合事務所】 生活保護費過払返還金において、債権管理条例により権利の放棄を行ったもの。 （５，６４４千円）

款	項	目	主な予算現額と収入済額との差の説明　（千円未満四捨五入）	不納欠損の理由（千円未満四捨五入）
22 諸収入	5 雑入	3 雑入	【出納室】 （ 1）徴収等事務費負担金において、窓口収納件数が見込みを下回ったことにより減となったもの。 （１，３１２千円） 【消防局】 （ 1）消防局総務課 高速自動車道支弁金において、支弁金の算定方法が変更となったことなどにより増となったもの。 （１，０５３千円） （ 2）消防局総務課 消防団員退職報償金受入金において、退職者数が見込みを下回ったことにより減となったもの。 （１４，７３６千円） （ 3）消防局総務課 消防団員等公務災害補償金受入金において、消防団員等公務災害補償金が見込みを上回ったことにより増となったもの。（４，６５２千円）	

款	項	目	主な予算現額と収入済額との差の説明　（千円未満四捨五入）	不納欠損の理由（千円未満四捨五入）
22 諸収入	5 雑入	3 雑入	【消防局】 (4) 消防局総務課 燃料費補償金において、補償金を受け入れたことなどにより、その他雑入が増となったもの。 （１，０７５千円） 【教育総務部】 (1) 教育委員会総務課 宿舎借上料負担金において、外国語指導助手の住居借上額が見込みを下回ったことなどにより減となったもの。（５，３９７千円） (2) 教育委員会総務課 学校給食費負担金において、喫食者数が見込みを下回ったことなどにより減となったもの。 （４８，９７６千円） (3) 教育委員会総務課 リーディングＤＸスクール事業委託金を受け入れたことなどによりその他雑入が増となったもの。 （２，０２０千円） (4) 学校施設課 電気使用料において、小学校内を使用する放課後児童クラブなどの実績が見込みを下回ったことなどにより光熱水費等負担金が減となったもの. （５，４３６千円）	

款	項	目	主な予算現額と収入済額との差の説明　（千円未満四捨五入）	不納欠損の理由（千円未満四捨五入）
22 諸収入	5 雑入	3 雑入	【教育総務部】 (5) 学校施設課 市有物件災害共済会において、災害発生における保険金額が見込みを上回ったことなどにより保険金等受入金が増となったもの。 （２，４９６千円） (6) 生涯学習施設課 ネーミングライツ使用料において、恐竜博物館に係るネーミングライツ契約を締結し、使用料を受け入れたことにより、その他雑入が増となったもの。（５，５０７千円）	
		4 違約金及び延納利息		
23 市債	1 市債	1 総務債	【企画政策部】 (1) 都市経営室 企画債において、若者交流施設整備事業費（（仮称）若者ひろば）の一部を翌年度に繰越したことにより総務管理債が皆減となったもの。 （１８，９００千円）	

款	項	目	主な予算現額と収入済額との差の説明　（千円未満四捨五入）	不納欠損の理由（千円未満四捨五入）
23 市債	1 市債	1 総務債	【総務部】 (1) 庁舎管理課 企画債において、新市庁舎建設事業費（市庁舎跡地再整備等）の一部を翌年度に繰越したことなどにより総務管理債が減となったもの。 （５６，５００千円） (2) 庁舎管理課 財産管理債において、庁舎等施設整備事業費（施設改修ほか）に不用額が生じたことにより総務管理債が減となったもの。 （４２，０００千円） 【財務部】 (1) 資産経営課 財産管理債において、基金積立金に不用額が生じたことなどにより総務管理債が減となったもの。 （１２，３００千円） 【市民生活部】 (1) 文化振興課 文化振興債において、文化施設整備事業費（長崎ブリックホール）に不用額が生じたことなどにより総務管理債が減となったもの。 （１２，２００千円）	

款	項	目	主な予算現額と収入済額との差の説明　（千円未満四捨五入）	不納欠損の理由（千円未満四捨五入）
23 市債	1 市債	1 総務債	【原爆被爆対策部】 （ 1）調査課 平和推進債において、平和記念碑設置事業費（平和モニュメント設置）の一部を翌年度に繰越したことにより総務管理債が減となったもの。 （２，２００千円） （ 2）平和推進課 平和推進債において、平和施設整備事業費（長崎原爆資料館）に不用額が生じたことにより総務管理債が減となったもの。（４，７００千円） 【市民健康部】 （ 1）野母崎診療所 財産管理債において、庁舎等施設整備事業費（施設改修ほか）に不用額が生じたことにより総務管理債が減となったもの。（４，１００千円） 【文化観光部】 （ 1）世界遺産室 世界遺産推進債において、世界遺産保存整備事業費（端島炭坑）の全部を翌年度に繰越したことなどにより総務管理債が減となったもの。 （１６２，２００千円）	

款	項	目	主な予算現額と収入済額との差の説明　（千円未満四捨五入）	不納欠損の理由（千円未満四捨五入）
23 市債	1 市債	1 総務債	【水産農林部】 （ 1） 水産農林政策課 水族館債において、長崎ペンギン水族館施設整備事業費（長崎ペンギン水族館施設整備）に不用額が生じたことにより総務管理債が減となったもの。（７，０００千円） 【中央総合事務所】 （ 1） 中央総合事務所総務課 一般管理債において、ふれあいセンター施設整備事業費（施設改修）の一部を翌年度に繰越したことなどにより総務管理債が減となったもの。（６４，５００千円） 【南総合事務所】 （ 1） 南総合事務所地域福祉課 一般管理債において、ふれあいセンター施設整備事業費（施設改修）の財源を変更したことなどにより、総務管理債が減となったもの。（４，６００千円） （ 2） 南総合事務所地域整備課 一般管理債において、離島・過疎地域振興対策事業費（野母崎田の子地区再整備）に不用額が生じたことにより、総務管理債が減となったもの。（１，７００千円）	

款	項	目	主な予算現額と収入済額との差の説明　（千円未満四捨五入）	不納欠損の理由（千円未満四捨五入）
23 市債	1 市債	1 総務債	【北総合事務所】 （ 1） 北総合事務所地域福祉課 一般管理債において、市民センター施設整備事業費（施設改修）に不用額が生じたことなどにより総務管理債が減となったもの。 （１，０００千円）	
		2 民生債	【原爆被爆対策部】 （ 1） 調査課 原爆被爆者一般援護債において、原爆被爆者健康管理施設整備事業費（原子爆弾被爆者健康管理センター）に不用額が生じたことにより原爆被爆者対策債が減となったもの。 （１，１００千円） 【福祉部】 （ 1） 福祉総務課 高齢者福祉債において、高齢者施設福祉費（高島地区小規模多機能型居宅介護事業所運営費補助金）に不用額が生じたことなどにより社会福祉債が減となったもの。 （９，２００千円）	

款	項	目	主な予算現額と収入済額との差の説明　（千円未満四捨五入）	不納欠損の理由（千円未満四捨五入）
23 市債	1 市債	2 民生債	【福祉部】 (2) 高齢者すこやか支援課 高齢者福祉債において、生きがい対策費（高齢者交通費助成費）に不用額が生じたことにより社会福祉債が減となったもの。 （１，０００千円） (3) 障害福祉課 障害者福祉債において、障害者福祉施設整備事業費（障害福祉センター）に不用額が生じたことにより社会福祉債が減となったもの。 （３，０００千円） 【こども部】 (1) こども政策課 児童福祉総務債において、児童福祉等施設整備事業費（子育て支援センター）に不用額が生じたことなどにより児童福祉債が減となったもの。 （３，８００千円） 【中央総合事務所】 (1) 中央総合事務所総務課 高齢者福祉債において、高齢者福祉施設整備事業費（老人福祉センターほか）の一部を翌年度に繰越したことなどにより社会福祉債が減となったもの。（５，９００千円）	

款	項	目	主な予算現額と収入済額との差の説明　（千円未満四捨五入）	不納欠損の理由（千円未満四捨五入）
23 市債	1 市債	3 衛生債	【財務部】 （1）財政課 上水道債において、水道事業会計繰出金（水道管路耐震化事業）の一部を翌年度に繰越したことなどにより減となったもの。 （３４３，５００千円） 【市民生活部】 （1）もみじ谷葬斎場 火葬場債において、火葬場施設整備事業費（火葬炉改修ほか）に不用額が生じたことにより保健衛生債が減となったもの。（２，４００千円） 【市民健康部】 （1）保健環境試験所 保健環境検査債において、保健環境試験所施設整備事業費（受電設備改修）を翌年度に繰越したことなどにより保健衛生債が減となったもの （２９，４００千円） （2）動物愛護管理センター 環境衛生債において、環境衛生施設整備事業費（動物愛護管理センター移転）に不用額が生じたことにより保健衛生債が減となったもの。 （１９，６００千円）	

款	項	目	主な予算現額と収入済額との差の説明　（千円未満四捨五入）	不納欠損の理由（千円未満四捨五入）
23 市債	1 市債	3 衛生債	【環境部】 (1) 環境政策課 環境対策債において、環境対策施設整備事業費（公害防止測定機器整備）の財源を変更したことにより保健衛生債が皆減となったもの。 （１０，７００千円） (2) 環境整備課 新東工場建設事業債において、新東工場建設事業（ごみ焼却施設建設）の一部を翌年度に繰越したことにより清掃債が減となったもの。 （５１１，２００千円） (3) 中央環境センター ごみ処理債において、ごみ処理施設等整備事業費（清掃運搬車両等）の一部を翌年度に繰越したことなどにより清掃債が皆減となったもの。 （１７，２００千円） 【北総合事務所】 (1) 北総合事務所地域整備課 ごみ処理債において、さくらの里施設整備事業費（大芝生広場ほか）の財源を変更したことなどにより清掃債が減となったもの。 （１，８００千円）	

款	項	目	主な予算現額と収入済額との差の説明　（千円未満四捨五入）	不納欠損の理由（千円未満四捨五入）
23 市債	1 市債	4 農林水産業債	【水産農林部】 （ 1）水産振興課 水産センター債において、水産センター施設整備事業費（水産センター）に不用額が生じたことにより水産業債が減となったもの。 （４，１００千円） （ 2）水産農林整備課 県施行事業費負担債において、農業費負担金（自然災害防止事業費）に不用額が生じたことなどにより農業債が減となったもの。 （２，８００千円） （ 3）水産農林整備課 林道建設債において、自然災害防止事業費（林道）に不用額が生じたことなどにより林業債が減となったもの。（５，７００千円） （ 4）水産農林整備課 県施行事業費負担債において、水産業費負担金（漁港事業費）の一部を翌年度に繰越したことなどにより水産業債が減となったもの。 （１７８，５００千円）	

款	項	目	主な予算現額と収入済額との差の説明　（千円未満四捨五入）	不納欠損の理由（千円未満四捨五入）
23 市債	1 市債	5 商工債	【文化観光部】 (1) 観光政策課 観光債において、観光施設整備事業費（ペーロン体験施設）の一部を翌年度に繰越したことなどにより商工債が減となったもの。 （１０７，０００千円） (2) 文化財課 観光債において、観光施設整備事業費（長崎歴史文化博物館）の一部を翌年度に繰越したことなどにより、商工債が減となったもの。 （２７，７００千円） (3) 出島復元整備室 観光債において、観光施設整備事業費（出島）に不用額が生じたことなどにより商工債が減となったもの。 （６，６００千円） 【まちづくり部】 (1) 景観推進室 観光債において、街なみ環境整備事業費（夜間景観整備）の一部を翌年度に繰越したことにより商工債が減となったもの。 （１４，７００千円）	

款	項	目	主な予算現額と収入済額との差の説明　（千円未満四捨五入）	不納欠損の理由（千円未満四捨五入）
23 市債	1 市債	6 土木債	【土木部】 (1) 土木企画課 県施行事業費負担債において、道路橋りょう費負担金（道路事業費）に不用額が生じたことなどにより道路橋りょう債が減となったもの。 （１９，３００千円） (2) 土木企画課 県施行事業費負担債において、都市計画費負担金（社会資本整備総合交付金事業費）の一部を翌年度に繰越したことなどにより都市計画債が減となったもの。 （１７７，４００千円） (3) 土木建設課 道路橋りょう新設改良債において、道路新設改良事業費（地方道路等整備事業費）の一部を翌年度に繰越したことなどにより、道路橋りょう債が減となったもの。 （４２３，３００千円） (4) 土木建設課 公園債において、公園施設整備事業費（公園施設長寿命化）の一部を翌年度に繰越したことなどにより都市計画債が減となったもの。 （１５６，６００千円）	

款	項	目	主な予算現額と収入済額との差の説明　（千円未満四捨五入）	不納欠損の理由（千円未満四捨五入）
23 市債	1 市債	6 土木債	【土木部】 (5) 土木防災課 道路橋りょう新設改良債において、道路新設改良事業費（道路構造物等補強）に不用額が生じたことなどにより道路橋りょう債が減となったもの。（３２，４００千円） (6) 土木防災課 県施行事業費負担債において、河川海岸費負担金（急傾斜地崩壊対策事業費）の一部を翌年度に繰越したことなどにより河川海岸債が減となったもの。（９５，７００千円） 【まちづくり部】 (1) 都市計画課 県施行事業費負担債において、港湾費負担金（港湾事業費）に不用額が生じたことなどにより港湾債が減となったもの。 （５３４，１００千円） (2) 長崎駅周辺整備室 県施行事業費負担債において、都市計画費負担金（ＪＲ長崎本線連続立体交差事業費）の一部を翌年度に繰越したことなどにより都市計画債が減となったもの。 （２２９，５００千円）	

款	項	目	主な予算現額と収入済額との差の説明　（千円未満四捨五入）	不納欠損の理由（千円未満四捨五入）
23 市債	1 市債	6 土木債	【まちづくり部】 (3) 東長崎土地区画整理事務所 都市開発債において、都市基盤施設整備事業費（東長崎地区）の一部を翌年度に繰越したことなどにより都市計画債が減となったもの。 （１０９，０００千円） 【中央総合事務所】 (1) 中央総合事務所地域整備１・２課 交通安全施設債において、交通安全施設整備事業費（通学路緊急安全対策）の一部を翌年度に繰越したことなどにより道路橋りょう債が減となったもの。（５０，９００千円） (2) 中央総合事務所地域整備１・２課 河川改良債において、河川等整備事業費（銅座川ほか）の財源を変更したことなどにより河川海岸債が減となったもの。（１，８００千円） (3) 中央総合事務所地域整備１・２課 公園債において、公園等施設整備事業費（公園施設長寿命化（総合事務所））の一部を翌年度に繰越したことなどにより都市計画債が減となったもの。（４９，２００千円）	

款	項	目	主な予算現額と収入済額との差の説明　（千円未満四捨五入）	不納欠損の理由（千円未満四捨五入）
23 市債	1 市債	6 土木債	【東総合事務所】 (1) 東総合事務所地域整備課 道路橋りょう新設改良債において、自然災害防止事業費（道路）の一部を翌年度に繰越したことなどにより道路橋りょう債が減となったもの。（１６，７００千円） (2) 東総合事務所地域整備課 河川改良債において、河川等整備事業費（銅座川ほか）の財源を変更したことなどにより河川海岸債が減となったもの。（１，２００千円） (3) 東総合事務所地域整備課 公園債において、公園等施設整備事業費（公園施設長寿命化（総合事務所））の一部を翌年度に繰越したことなどにより都市計画債が減となったもの。（８，２００千円） 【建築部】 (1) 住宅政策室 住宅管理債において、既設公営住宅改善事業費（公営住宅等ストック総合改善事業費）の一部を翌年度に繰越したことなどにより住宅債が減となったもの。 （１７６，８００千円）	

款	項	目	主な予算現額と収入済額との差の説明　（千円未満四捨五入）	不納欠損の理由（千円未満四捨五入）
23 市債	1 市債	6 土木債	【南総合事務所】 (1) 南総合事務所地域整備課 道路橋りょう新設改良債において、道路新設改良事業費（くらしの道整備事業費）の一部を翌年度に繰り越したことなどにより道路橋りょう債が減となったもの。 （５１，３００千円） (2) 南総合事務所地域整備課 河川改良債において、河川等整備事業費（銅座川ほか）に不用額が生じたことなどにより河川海岸債が減となったもの。（２２，６００千円） (3) 南総合事務所地域整備課 公園債において、公園施設整備事業費(公園施設長寿命化(総合事務所))に不用額が生じたことにより都市計画債が減となったもの。 （１，３００千円） 【北総合事務所】 (1) 北総合事務所地域整備課 道路橋りょう新設改良債において、道路新設改良事業費(地方道路等整備事業費(総合事務所))に不用額が生じたことなどにより道路橋りょう債が減となったもの。 （４，０００千円）	

款	項	目	主な予算現額と収入済額との差の説明　（千円未満四捨五入）	不納欠損の理由（千円未満四捨五入）
23 市債	1 市債	6 土木債	【北総合事務所】 (2) 北総合事務所地域整備課 公園債において、公園施設整備事業費(公園施設長寿命化(総合事務所))の一部を翌年度に繰り越したことなどにより都市計画債が減となったもの。（１７，３００千円）	
		7 消防債	【消防局】 (1) 消防局総務課 消防施設債において消防施設整備事業費（消防団格納庫建設）を翌年度に繰越したことなどにより消防債が減となったもの。 （７６，４００千円）	
		8 教育債	【市民生活部】 (1) スポーツ振興課 体育施設債において、体育施設整備事業費（長崎商業高等学校テニス場）に不用額が生じたことにより保健体育債が減となったもの。 （５，８００千円） 【こども部】 (1) 幼児課 幼稚園管理債において、幼稚園施設整備事業費（高島幼稚園）に不用額が生じたことにより幼稚園債が減となったもの。（２，０００千円）	

款	項	目	主な予算現額と収入済額との差の説明　（千円未満四捨五入）	不納欠損の理由（千円未満四捨五入）
23 市債	1 市債	8 教育債	【文化観光部】 （ 1）文化財課 文化財保護債において、文化財保存整備事業費（国指定重要文化財旧長崎英国領事館及び国指定重要文化財旧オルト住宅）の一部を翌年度に繰越したことなどにより、社会教育債が減となったもの。 （８３，３００千円） 【南総合事務所】 （ 1）南総合事務所地域福祉課 公民館債において、公民館施設整備事業費（大型公民館）に不用額が生じたことにより、社会教育債が減となったもの。（３１，２００千円） 【北総合事務所】 （ 1）北総合事務所地域福祉課 公民館債において、公民館施設整備事業費（大型公民館・地区公民館）に不用額が生じたことなどにより社会教育債が減となったもの。 （２４，６００千円）	

款	項	目	主な予算現額と収入済額との差の説明　（千円未満四捨五入）	不納欠損の理由（千円未満四捨五入）
23 市債	1 市債	8 教育債	【北総合事務所】 (2) 北総合事務所地域福祉課 体育施設債において、体育施設整備事業費（琴海南部体育館）に不用額が生じたことなどにより保健体育債が減となったもの。 （６，３００千円） 【教育総務部】 (1) 教育委員会総務課 学校管理債において、小学校管理費（運営費）の財源を変更したことにより小学校債が皆減となったもの。 （２，７００千円） (2) 教育委員会総務課 学校給食債において、学校給食施設整備事業費（給食室設備整備）の財源を変更したことにより保健体育債が皆減となったもの。 （３，７００千円） (3) 学校施設課 学校建設債において、小学校整備事業費（校舎等改築）の一部を翌年度に繰越したことなどにより小学校債が減となったもの。 （２，０７５，９４７千円）	

款	項	目	主な予算現額と収入済額との差の説明　（千円未満四捨五入）	不納欠損の理由（千円未満四捨五入）
23 市債	1 市債	8 教育債	【教育総務部】 (4) 学校施設課 学校建設債において、中学校整備事業費（大規模改造）の一部を翌年度に繰越したことなどにより中学校債が減となったもの。 （２７３，９００千円） (5) 学校施設課 学校建設債において、高等学校整備事業費（諸工事）に不用額が生じたことにより高等学校債が減となったもの。（８，０００千円） (6) 生涯学習施設課 科学館債において、科学館施設整備事業費（科学館設備整備）に不用額が生じたことなどにより社会教育債が減となったもの。 （２９，７００千円） (7) 生涯学習施設課 市民会館総務債において、市民会館施設整備事業費（市民会館設備整備）に不用額が生じたことにより市民会館債が減となったもの。 （１８，８００千円）	

款	項	目	主な予算現額と収入済額との差の説明　（千円未満四捨五入）	不納欠損の理由（千円未満四捨五入）
23 市債	1 市債	9 災害復旧債	【財務部】 （1）資産経営課 市有施設等災害復旧債において、災害が発生しなかったことにより皆減となったもの。 （３０，０００千円） 【文化観光部】 （1）観光政策課 道路橋りょう河川等災害復旧債において、災害が発生しなかったことにより公共土木施設災害復旧債が皆減となったもの。（４，０００千円） 【水産農林部】 （1）水産農林政策課 水産業施設災害復旧債において、水産業施設災害復旧費（現年度災害分）に不用額が生じたことにより、農林水産施設災害復旧債が減となったもの。（１，８００千円） （2）水産農林整備課 漁港災害復旧債において、漁港災害復旧費（現年度災害分）に不用額が生じたことにより農林水産施設災害復旧債が減となったもの。 （４，８００千円）	

款	項	目	主な予算現額と収入済額との差の説明　（千円未満四捨五入）	不納欠損の理由（千円未満四捨五入）
23 市債	1 市債	9 災害復旧債	【水産農林部】 (3) 水産農林整備課 林業施設災害復旧債において、林業施設災害復旧費（現年度災害分）に不用額が生じたことなどにより農林水産施設災害復旧債が減となったもの。（２５，５００千円） 【土木部】 (1) 土木建設課 都市計画施設災害復旧債において、災害が発生しなかったことにより公共土木施設災害復旧債が皆減となったもの。（１０，０００千円） (2) 土木防災課 道路橋りょう河川等災害復旧債において、道路災害復旧費（現年度災害分）に不用額が生じたことなどにより公共土木施設災害復旧債が減となったもの。（５８，４８６千円） 【中央総合事務所】 (1) 中央総合事務所地域整備１・２課 道路橋りょう河川等災害復旧債において、道路災害復旧費（現年度災害分）に不用額が生じたことなどにより公共土木施設災害復旧債が減となったもの。（８９，７７５千円）	

款	項	目	主な予算現額と収入済額との差の説明　（千円未満四捨五入）	不納欠損の理由（千円未満四捨五入）
23 市債	1 市債	9 災害復旧債	【東総合事務所】 (1) 東総合事務所地域整備課 道路橋りょう河川等災害復旧債において、河川災害復旧費（現年度災害分）に不用額が生じたことなどにより公共土木施設災害復旧債が減となったもの。（１９，６８９千円） 【南総合事務所】 (1) 南総合事務所地域整備課 道路橋りょう河川等災害復旧債において、道路災害復旧費（現年度災害分）に不用額が生じたことなどにより公共土木施設災害復旧債が減となったもの。（５４，１６３千円） 【北総合事務所】 (1) 北総合事務所地域整備課 道路橋りょう河川等災害復旧債において、道路災害復旧費（現年度災害分）に不用額が生じたことなどにより公共土木施設災害復旧債が減となったもの。（６４，８８７千円） 【教育総務部】 (1) 学校施設課 公立学校施設災害復旧債において、小学校災害復旧費（現年度災害分）に不用額が生じたことなどにより文教施設災害復旧債が減となったもの。（１９，９００千円）	

款	項	目	主な予算現額と収入済額との差の説明　（千円未満四捨五入）	不納欠損の理由（千円未満四捨五入）
23 市債	1 市債	10 臨時財政対策債		
24 自動車取得税交付金	1 自動車取得税交付金	1 自動車取得税交付金	【財務部】 （ 1）収納課 自動車取得税交付金において、排出ガス・燃費性能試験における不正行為に係る旧法による自動車取得税の納税不足額が県において追加徴収されたことにより、皆増となったもの。 （２，９３１千円）	

（7）令和５年度一般会計歳入歳出決算における項内目間流用の説明

（款・項）	流用増科目（目）	流用減科目（目）	流用額	事項別明細書記載頁	流用の説明
3 民生費 2 児童福祉費	2 子育て世帯生活支援特別給付金費	2 児童措置費	円 4,150,000	214 ～ 219	子育て世帯生活支援特別給付金費において、申請数が見込を上回ったことにより、予算に不足が生じたため、児童措置費から流用した。
10 教育費 4 高等学校費	3 学校維持補修費	2 学校管理費	円 883,586	308 ～ 309	学校維持補修費において、天井等修繕を早急に対応する必要があったため、学校管理費から流用した。
12 公債費 1 公債費	1 元金	2 利子	円 14,280,866	328 ～ 329	元金において、利率見直し後の新利率が見込を下回ったことから、元利均等方式を採用している借入については利子が減額したことに伴い元金が増額し、予算に不足が生じたため、利子から流用した。